

宮城の将来ビジョン及び 宮城県震災復興計画 成果と評価

～計画期間を通じた政策評価の総括と令和2年度の政策・施策及び事業について～

令和2年度 県政の成果(主要施策の成果に関する説明書)

令和3年度 政策評価・施策評価に係る評価の結果

計画期間を通じた政策評価の総括

令和3年9月

宮 城 県

目 次

I はじめに	
1 本書の趣旨	1
2 対象	1
3 掲載内容	1
II 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価【要 旨】	
1 政策評価・施策評価について	3
(1) 政策評価・施策評価を行う目的	
(2) 「宮城の将来ビジョン」, 「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の体系と政策評価・施策評価との関係	
(3) 政策評価・施策評価の対象及び方法等	
(4) 政策評価・施策評価の流れ	
2 県が行った政策評価・施策評価の状況	7
(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系における政策評価・施策評価の状況	
(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系における政策評価・施策評価の状況	
3 宮城県行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見	10
(1) 政策評価・施策評価に係る宮城県行政評価委員会の審議	
(2) 宮城県行政評価委員会の意見(答申)	
4 県の政策評価・施策評価に係る県民意見聴取	10
5 宮城県行政評価委員会の意見に対する県の対応方針と政策評価・施策評価の評価結果	10
(1) 県の対応方針	
(2) 政策評価・施策評価の評価結果	
資料 政策評価・施策評価 評価状況一覧表	12
III 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価【本 編】	
1 構成及び凡例	19
2 政策, 施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握の方法	23
3 政策・施策・事業の概要及び成果, 評価結果並びに評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針	24
(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系	24
政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	
政策番号 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	24
施策番号 1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興	26
施策番号 2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	33
施策番号 3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	37
政策番号 2 観光資源, 知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	42
施策番号 4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	44
施策番号 5 地域が潤う, 訪れてよしの観光王国みやぎの実現	49
政策番号 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	60
施策番号 6 競争力ある農林水産業への転換	63
施策番号 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	78
政策番号 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	85
施策番号 8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	87

施策番号 9	自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成・	93
政策番号 5	産業競争力の強化に向けた条件整備	98
施策番号 10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	100
施策番号 11	経営力の向上と経営基盤の強化	109
施策番号 12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	115

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号 6	子どもを生き育てやすい環境づくり	120
施策番号 13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	123
施策番号 14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	133
政策番号 7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	139
施策番号 15	着実な学力向上と希望する進路の実現	144
施策番号 16	豊かな心と健やかな体の育成	155
施策番号 17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	165
政策番号 8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	173
施策番号 18	多様な就業機会や就業環境の創出	179
施策番号 19	安心できる地域医療の充実	188
施策番号 20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	195
施策番号 21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	202
施策番号 22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	209
施策番号 23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	214
政策番号 9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	222
施策番号 24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	225
政策番号 10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	232
施策番号 25	安全で安心なまちづくり	233
施策番号 26	外国人も活躍できる地域づくり	238

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号 11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	241
施策番号 27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	244
施策番号 28	廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	252
政策番号 12	豊かな自然環境, 生活環境の保全	255
施策番号 29	豊かな自然環境, 生活環境の保全	257
政策番号 13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	264
施策番号 30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	265
政策番号 14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	270
施策番号 31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	272
施策番号 32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	277
施策番号 33	地域ぐるみの防災体制の充実	280

(2)宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

環境・生活・衛生・廃棄物の分野

政策番号 1	被災者の生活再建と生活環境の確保	286
施策番号 1	被災者の生活環境の確保	288
施策番号 3	持続可能な社会と環境保全の実現	295

保健・医療・福祉の分野

政策番号 2	保健・医療・福祉提供体制の回復	302
--------	-----------------	-----

施策番号 1	安心できる地域医療の確保	304
施策番号 2	未来を担う子どもたちへの支援	308
施策番号 3	だれもが住みよい地域社会の構築	314

経済・商工・観光・雇用の分野

政策番号 3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	322
施策番号 1	ものづくり産業の復興	324
施策番号 2	商業・観光の再生	332
施策番号 3	雇用の維持・確保	343

農業・林業・水産業の分野

政策番号 4	農林水産業の早期復興	348
施策番号 1	魅力ある農業・農村の再興	350
施策番号 2	活力ある林業の再生	356
施策番号 3	新たな水産業の創造	360
施策番号 4	一次産業を牽引する食産業の振興	369

公共土木施設の分野

政策番号 5	公共土木施設の早期復旧	376
施策番号 1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	378
施策番号 2	海岸、河川などの県土保全	383
施策番号 3	上下水道などのライフラインの整備	387
施策番号 4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	390

教育の分野

政策番号 6	安心して学べる教育環境の確保	394
施策番号 1	安全・安心な学校教育の確保	396
施策番号 2	家庭・地域の教育力の再構築	408
施策番号 3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	413

防災・安全・安心の分野

政策番号 7	防災機能・治安体制の回復	419
施策番号 1	防災機能の再構築	421
施策番号 2	大津波等への備え	427
施策番号 3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	431
施策番号 4	安全・安心な地域社会の構築	435

IV 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画「計画期間を通じた政策評価の総括」… 439

◇ 参考資料

参考資料 1	令和2年度宮城県地方創生総合戦略の評価（一覧表）	483
参考資料 2	令和2年度宮城県地方創生総合戦略の評価（基本目標評価シート）	484
参考資料 3	令和2年度政策評価・施策評価について（答申）	512

I はじめに

I はじめに

1 本書の趣旨

本書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和2年度における主要な施策の成果に関する説明書として県政の成果をとりまとめるとともに、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第10条第1項及び同条例施行規則（平成14年宮城県規則第26号）第13条の規定により、令和3年度に実施した政策評価・施策評価の結果をとりまとめたものです。

2 対象

本書では、令和2年度に県が実施した、宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の体系に基づく21政策、56施策及び施策を構成する事業を掲載の対象としています。

また、令和3年度は、令和2年度で終了した「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」を対象とした評価が最終年度を迎えるに当たり、計画期間を通じた政策評価の総括を実施しました。

3 掲載内容

本書では、「II 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価【要旨】」において、行政活動の評価に関する条例第10条第2項の規定により、政策評価・施策評価の結果の概要をとりまとめた「政策評価・施策評価に係る評価書の要旨」を掲載するとともに、「III 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価【本編】」において、地方自治法第233条第5項並びに行政活動の評価に関する条例第10条第1項及び同条例施行規則第13条の規定により、各政策・施策・事業の概要及び成果、評価結果等をとりまとめた「県政の成果（主要施策の成果に関する説明書）」及び政策評価部会からの意見を反映させた「政策評価・施策評価に係る評価書」に加え、「計画期間を通じた政策評価の総括」を掲載しています。

※宮城の将来ビジョンとは

激動する内外の情勢変化と地域課題を的確に把握した上で、転機を迎えた社会における将来の宮城のあるべき姿や目標を県民と共有し、その実現に向けて県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにするため、平成19年3月に策定したものです。

※宮城県震災復興計画とは

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、甚大な被害を被った本県の震災後10年における復興の道筋を示すため、平成23年10月に策定したものです。

Ⅱ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価

【要 旨】

II 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画

成果と評価【要 旨】

県では、平成14年度から行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号。以下「条例」という。）に基づいて政策評価・施策評価を実施しています。この要旨は、条例第10条第2項に基づき、県が令和2年度の政策、施策及び事業を対象に実施した政策評価・施策評価の評価書の内容を、県民の皆さまにわかりやすく説明することを目的として作成したものです。

1 政策評価・施策評価について

(1) 政策評価・施策評価を行う目的

①政策決定に必要な情報を提供します

県は、政策、施策及び事業の効果を把握しながら、“宮城の将来像として望ましい社会”を実現するという目標に照らして客観的な評価を行い、政策判断に必要な情報を提供します。

②効果的・効率的で質の高い行政を行います

県は、政策、施策及び事業に対する評価の結果をもとに、課題を検証し、今後の政策・施策の展開のあり方を検討して改善を図るなど、行政運営に適切に反映することにより効果的・効率的で質の高い行政を行います。

③県民への説明責任を果たし透明性を向上させます

県は、政策、施策及び事業の評価に関する様々な情報を随時公表し、県民の皆さまに対する説明責任を果たしながら、行政の透明性の向上を図ります。

(2) 「宮城の将来ビジョン」、 「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の体系と政策評価・施策評価との関係

県では、平成19年3月、県政運営の理念として「富県共創!活力とやすらぎの邦づくり」を掲げる「宮城の将来ビジョン」を策定し、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」・「安心と活力に満ちた地域社会づくり」・「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」の3つの政策推進の基本方向に沿った取組を進めてきました。

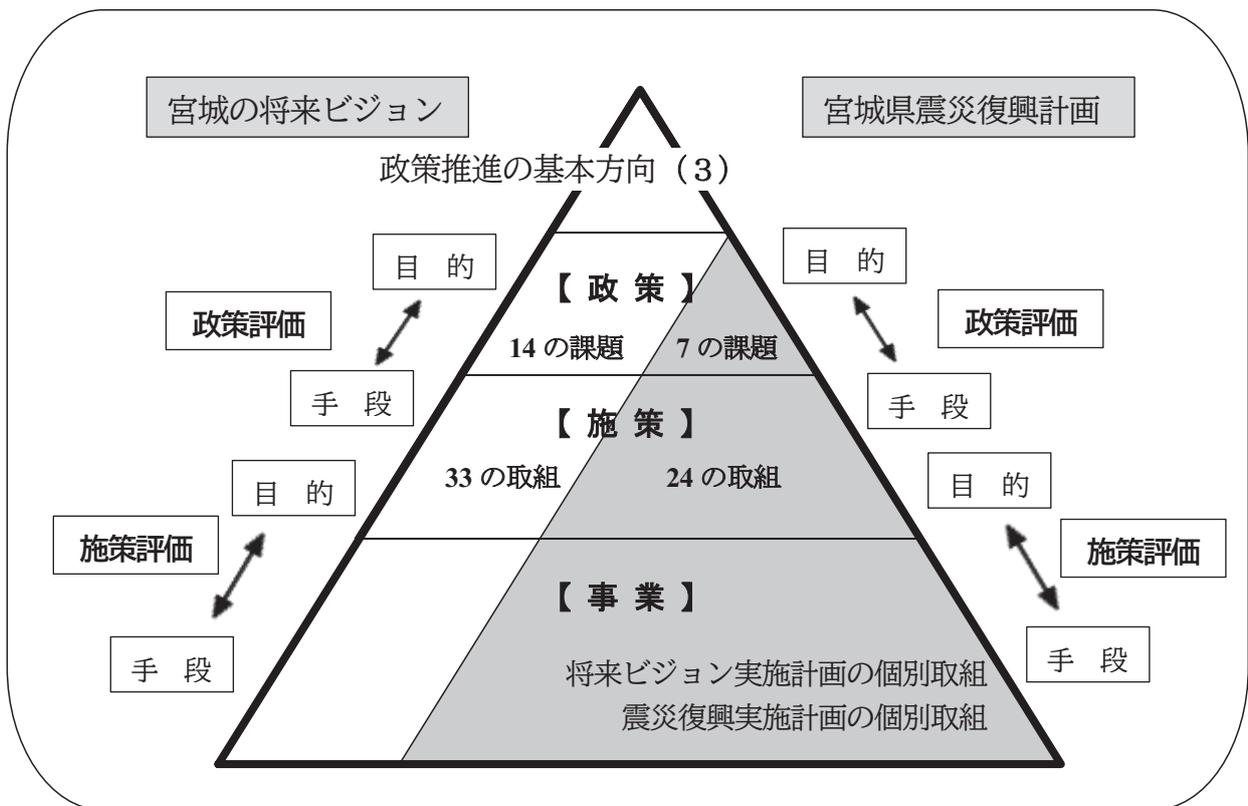
また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの今後10年間における復興の道筋を示すため、平成23年10月に「宮城県震災復興計画」を策定し、宮城の将来ビジョンの政策・施策と一体的に推進してきました。

さらに、平成31年3月には、「宮城県震災復興計画」の「発展期」において、復旧・復興の進捗や社会経済情勢の動向などを踏まえ、「創造的な復興」をはじめとする震災復興を進めながら、「宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像の実現に向けた各年度の行財政運営を着実に推進するための中期的なアクションプランとして策定した「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画（発展期：平成30年度～令和2年度）」を改訂し、その取組を推進してきました。

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画では、3つの政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画では、宮城県震災復興計画で示した分野別の復興の方向性における7分野ごとの「課題」、復興を推進するための24の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。

なお、政策評価・施策評価においては、それぞれの体系における「課題」を「政策」、「取組」を「施策」、「個別取組」を「事業」として整理し、評価を行っています。

■「宮城の将来ビジョン」、 「宮城県震災復興計画」 及び 「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」 の体系と政策評価・施策評価の関係



(3) 政策評価・施策評価の対象及び方法等

政策評価・施策評価は、政策、施策及び事業について、それらの全体の体系や相互の関係（各々の目的・手段の関係）を踏まえて包括的に評価を行うものであることから、政策評価と施策評価は一連のものとして行います。

政策評価は、政策を構成する各施策の成果の状況や課題等を総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

施策評価は、施策に設定された目標指標等（長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定した指標）の達成状況や施策を構成する各事業の状況などから、前年度の県の施策の成果を評価し、その課題を検証して次年度の対応方針を示すものです。また、事業の有効性等について分析し、事業の質の向上を図ります。

令和3年度政策評価・施策評価では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画（発展期：平成30年度～令和2年度）をもとに、令和2年度に実施した政策、施策及び事業について評価を行いました。

また、令和3年度は「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」を対象とした評価が最終年度を迎えるに当たり、これまでの宮城の将来ビジョンの14年間と、宮城県震災復興計画の10年間の計画期間を振り返り、目標指標の推移と傾向を踏まえた政策評価の総括を行いました。

① 評価の対象及び評価項目

	指標の推移と傾向	政策評価	施策評価
評価対象	「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」のこれまでの計画期間を通じた成果等	「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」で定めた政策及び施策	「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」で定めた施策及び事業
評価項目	計画期間を通じた目標指標の実績値の推移と傾向を踏まえた全体の評価	○政策の成果 ○政策を推進する上での課題と対応方針	○施策の成果 ○施策を推進する上での課題と対応方針
評価基準	宮城の将来ビジョンの14年間と宮城県震災復興計画の10年間における目標指標の推移と傾向	○施策の成果等	○目標指標等の達成状況 ○県民意識 ○社会経済情勢等 ○事業の実績及び成果

② 政策評価・施策評価の実施方法

県の各担当部局が、それぞれ担当する政策、施策及び事業について評価します。

その際には、評価の客観性を確保するため、有識者で構成する宮城県行政評価委員会の意見を聴き、評価に反映します。また、広く県民からも意見を聴き、評価に反映する仕組みとなっています。

(4) 政策評価・施策評価の流れ

①政策評価・施策評価基本票（県の評価原案）の作成 【フロー図1，2】

県は、政策評価シート、施策評価シート等からなる基本票を作成し、政策・施策を自ら評価します。

②宮城県行政評価委員会などからの意見聴取 【フロー図3～7】

上記①の県による評価の客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、自ら評価した内容について、県民意見聴取を行うほか、宮城県行政評価委員会の意見を聴き、その意見を評価結果に適切に反映させることとしています。

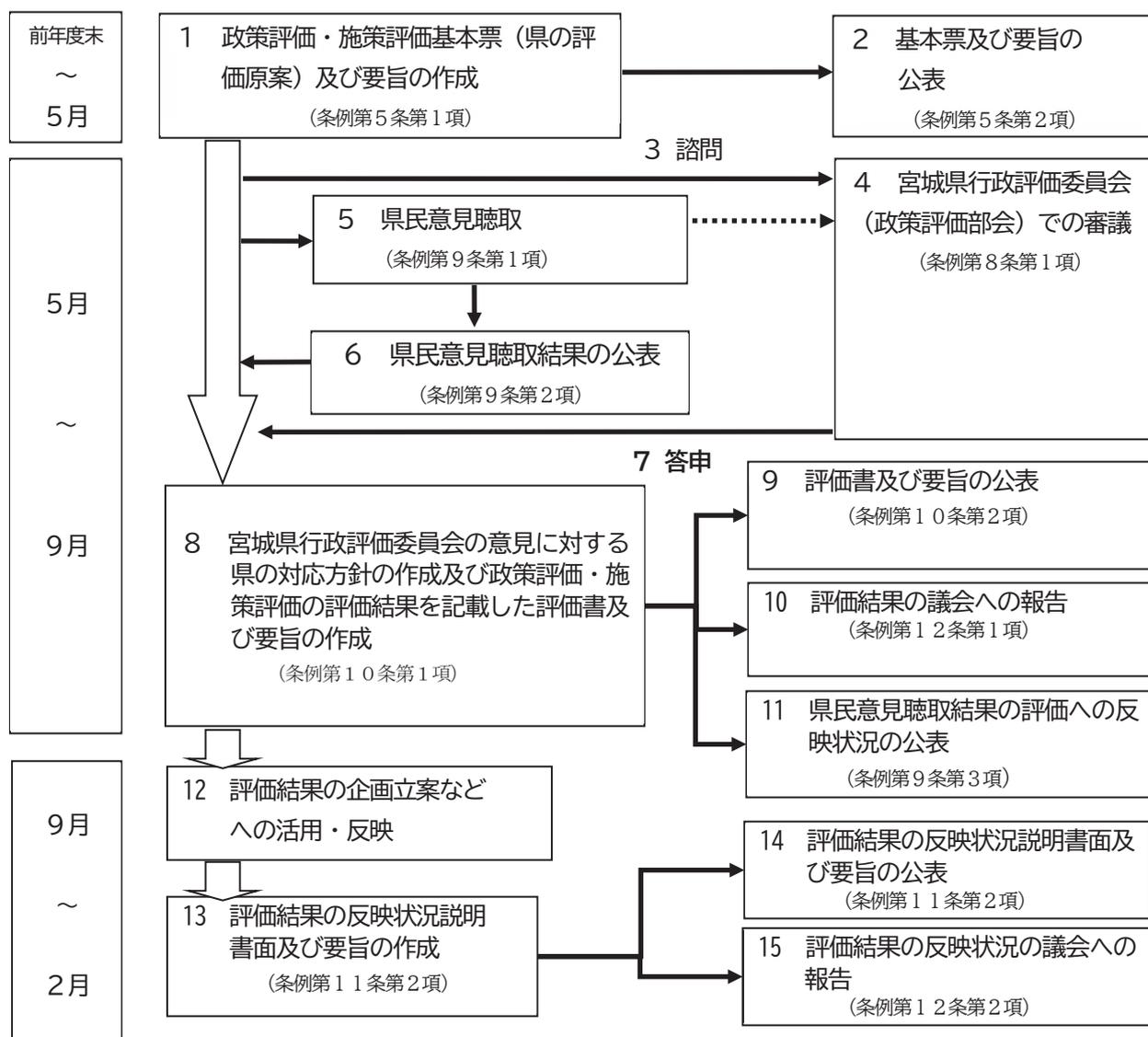
③県の対応方針と評価書の作成 【フロー図8～11】

その後、上記委員会の意見に対する県の対応方針と、それを踏まえた最終的な評価結果を記載した「評価書」を作成して公表するとともに、県議会に報告することとしています。

④反映状況を説明する書面の作成 【フロー図12～15】

評価結果については、翌年度の政策、施策及び事業に関する企画立案や予算編成並びに組織運営方針を決定する際の情報として活用し、適切に反映させることとしています。反映状況を説明する書面は公表するとともに、県議会に報告することとしています。

《 フロー図 》



2 県が行った政策評価・施策評価の状況

(条例第5条第1項)

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系における政策評価・施策評価の状況

①政策評価の状況

政策評価では、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画で定めた政策と政策を構成する施策について、評価原案を作成しました。

評価原案では、政策を構成する施策の成果等から、政策の成果を評価し、政策を推進する上での課題と対応方針をまとめました。

【政策評価「政策の成果」に係る評価の区分】	
順調	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
概ね順調	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
やや遅れている	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
遅れている	政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

評価原案の状況は次のとおりです。

「順調」と評価した政策は2政策、「概ね順調」と判断した政策は10政策、「やや遅れている」と判断した政策は2政策となり、「遅れている」と判断した政策はありませんでした。

政策評価（原案） （政策の成果）	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策数	2	10	2	0	14
政策推進の基本方向別内訳					
富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	0	5	0	0	5
安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	2	2	0	5
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	1	3	0	0	4

②施策評価の状況

施策評価では、宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画で定めた施策と施策を構成する事業について、評価原案を作成しました。

評価原案では、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から施策の成果を評価し、施策を推進する上での課題と対応方針をまとめました。

【施策評価「施策の成果」に係る評価の区分】	
順調	: 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。
概ね順調	: 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。
やや遅れている	: 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。
遅れている	: 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

評価原案の状況は、次のとおりです。

「順調」と判断した施策は4施策、「概ね順調」と判断した施策は21施策、「やや遅れている」と判断した施策は8施策で、「遅れている」と判断した施策はありませんでした。

施策評価（原案） （施策の成果）	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
施策数	4	21	8	0	33

政策推進の基本方向別内訳

富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	2	8	2	0	12
安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	8	5	0	14
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	1	5	1	0	7

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系における政策評価・施策評価の状況

①政策評価の状況

政策評価では、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画で定めた政策と政策を構成する施策について、評価原案を作成しました。

評価原案では、政策を構成する施策の成果等から、政策の成果を評価し、政策を推進する上での課題と対応方針をまとめました。

評価原案の状況は次のとおりで、「順調」と判断した政策は2政策、「概ね順調」と判断した政策は5政策となり、「やや遅れている」、「遅れている」と判断した政策はありませんでした。

政策評価（原案） （政策の成果）	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策数	2	5	0	0	7

※評価の区分については、宮城の将来ビジョン実施計画の体系における政策評価「政策の成果」に係る評価の区分と同じ。

②施策評価の状況

施策評価では、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画で定めた施策と施策を構成する事業について、評価原案を作成しました。

評価原案では、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から施策の成果を評価し、施策を推進する上での課題と対応方針をまとめました。

評価原案の状況は、次のとおりです。

「順調」と判断した施策は8施策、「概ね順調」と判断した施策は15施策となり、「やや遅れている」、「遅れている」と判断した施策はありませんでした。

施策評価（原案） （施策の成果）	評価の区分				計
	順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
施策数	8	15	0	0	23

※評価の区分については、宮城の将来ビジョン実施計画の体系における施策評価「施策の成果」に係る評価の区分と同じ。

※施策「廃棄物の適正処理」については、復旧期で処理が完了。

3 宮城県行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見

(条例第8条第1項)

(1) 政策評価・施策評価に係る宮城県行政評価委員会の審議

①審議状況

県は、令和3年6月8日付けて宮城県行政評価委員会に対し、県が行った21政策56施策に係る政策評価・施策評価について諮問しました。宮城県行政評価委員会(政策評価部会)では6月から7月にかけて2回の政策評価部会を開催して審議を行い、8月18日にその結果が答申されました。

②審議方法

宮城県行政評価委員会政策評価部会では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画に係る「政策評価・施策評価基本票」の内容について調査審議が行われました。また、令和3年度は「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」の両計画を対象とした評価が最終年度を迎えるに当たり、これまでの計画期間を通じた政策評価の総括を中心として審議を実施しました。

(2) 宮城県行政評価委員会の意見(答申)

宮城県行政評価委員会での審議の結果、県の自己評価の妥当性について判断が行われるとともに、「計画期間を通じた政策の評価の総括」及び令和2年度に実施した「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」それぞれに意見が付されました。(各政策評価・施策評価に付された意見の内容は、計画期間を通じた政策評価の総括の右側の「政策評価部会から意見」欄に記載しています。)

なお、意見を付された政策については下記のとおりです。

- ①宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系：14政策のうち11政策に意見が付されました。
- ②宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系：7政策全てに意見が付されました。

4 県の政策評価・施策評価に係る県民意見聴取

(条例第9条第1項)

県では、6月10日から県のホームページ及び県政情報センター等において、政策評価・施策評価基本票とその要旨を公表しました。また、公表に併せ6月10日から7月9日までの間、これに関する県民からの意見募集を行いました。意見の提出はありませんでした。

5 宮城県行政評価委員会の意見に対する

県の対応方針と政策評価・施策評価の評価結果

(条例第10条第1項)

(1) 県の対応方針

県では、条例の規定に基づき、宮城県行政評価委員会の答申で示された意見に対する県の対応方針と、その方針を踏まえた最終的な評価結果を記載した「評価書」(成果と評価【本編】)を作成して公表するとともに、県議会に報告します。

各政策評価・施策評価の判断及び意見に対する対応方針は、評価書に下線を引いて加筆等をしていますが、答申の意見を真摯に受け止めるとともに、県が行った評価に対し改善を求めるものであることから、十分な対応を図っていくこととしています。

(2) 政策評価・施策評価の評価結果

県では、宮城県行政評価委員会（政策評価部会）で審議及び答申で示された意見の内容を十分に受け止めて対応方針を検討しながら、県の最終評価を作成しました。

「政策・施策の成果」については、「計画期間を通じた政策評価の総括」を中心として、評価原案の記載内容を修正しました。なお、各政策・施策の評価結果の内容は、評価書の「政策・施策評価」の欄に記載しています。

最終評価結果の状況は、次のとおりで、評価原案から評価区分の変更はありませんでした。

①宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系の政策・施策評価

政策評価・施策評価 (政策・施策の成果)		評価の区分				計	
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている		
政策評価 (政策数)	基本方向別内訳	評価結果				14	
		2	10	2	0		
		富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	0	5	0	0	5
		安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	2	2	0	5
		人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	1	3	0	0	4
	(参考) 評価原案	2	10	2	0	14	
施策評価 (施策数)	基本方向別内訳	評価結果				33	
		4	21	8	0		
		富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	2	8	2	0	12
		安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	8	5	0	14
		人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	1	5	2	0	7
	(参考) 評価原案	4	21	8	0	33	

②宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系の政策・施策評価

政策評価・施策評価 (政策・施策の成果)		評価の区分				計
		順調	概ね順調	やや遅れている	遅れている	
政策評価 (政策数)	評価結果	2	5	0	0	7
	(参考) 評価原案	2	5	0	0	7
施策評価 (施策数)	評価結果	8	15	0	0	23
	(参考) 評価原案	8	15	0	0	23

政策評価・施策評価 評価状況一覧表 【評価結果】

資料

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	評価結果 施策の成果	【参 考】					
								目標指標等の名称及び達成度					
政策推進の基本方向1 富県宮城の実現 ~県内総生産10兆円への挑戦~													
1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	概ね順調	概ね順調	1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興	順調	順調	製造品出荷額等（食料品製造業を除く）	A				
								製造品出荷額等（高度電子機械産業分）	A				
								製造品出荷額等（自動車産業分）	A				
				2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	順調	順調	企業立地件数	B				
								企業集積等による雇用機会の創出数	A				
								産業技術総合センターによる技術改善支援件数	A				
				3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	概ね順調	概ね順調	産学官連携数	A				
								知的財産の支援（特許流通成約）件数	A				
								製造品出荷額等（食料品製造業）	A				
2	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	概ね順調	概ね順調	4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	概ね順調	概ね順調	事業所当たり粗付加価値額（食料品製造業）	A				
								企業立地件数（食品関連産業等）	B				
								サービス業の付加価値額	A				
				5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	概ね順調	概ね順調	情報関連産業売上高	N				
								企業立地件数（開発系IT企業（ソフトウェア開発企業））	A				
								観光客入込数	B				
				3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	概ね順調	概ね順調	6	競争力ある農林水産業への転換	概ね順調	概ね順調	観光消費額	A
												外国人観光客宿泊者数	A
												主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口	C
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	やや遅れている	やや遅れている					農業産出額	B				
								水田フル活用・生産調整地作付率	A				
								飼料用米の作付面積	B				
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	概ね順調	概ね順調					園芸作物産出額	B				
								アグリビジネス経営体数	B				
								林業産出額	B				
4	アジアに開かれた広域経済圏の形成	概ね順調	概ね順調	9	自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	概ね順調	概ね順調	木材・木製品出荷額	B				
								漁業生産額	A				
								主要5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚げ金額	B				
				9	宮城県の貿易額（県内港湾・空港の輸出入額）	概ね順調	概ね順調	水産加工品出荷額	B				
								学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合	C				
								GAP認証取得数（農業、畜産、林業）	B				
				9	宮城県内の一人当たり県民所得	概ね順調	概ね順調	環境保全型農業栽培面積	C				
								みやぎ食の安全安心取組宣言者数	B				
								東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数	A				
9	製造品出荷額等（自動車産業分）	概ね順調	概ね順調	外国人観光客宿泊者数	A								
				仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量[実入り]	B								
				仙台空港国際線乗降客数	C								

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	評価結果 施策の成果	【参 考】									
								目標指標等の名称及び達成度									
5	産業競争力の強化に向けた条件整備	概ね順調	概ね順調	10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	概ね順調	概ね順調	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数	B								
								県が関与する高度人材養成事業の受講者数	B								
								基幹産業関連公共職業訓練の修了者数	B								
								県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率	C								
								第一次産業における新規就業者数	N								
				11	経営力の向上と経営基盤の強化	概ね順調	概ね順調	創業や経営革新の支援件数	A								
								農業経営改善計画の認定数	B								
								集落営農数	B								
				12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	やや遅れている	やや遅れている	仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量	B								
								仙台塩釜港（仙台港区）の取扱貨物量（コンテナ貨物除き）	C								
								仙台空港乗降客数	C								
								仙台空港国際線乗降客数	C								
				高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合	A												
政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり																	
6	子どもを生み育てやすい環境づくり	やや遅れている	やや遅れている	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	やや遅れている	やや遅れている	合計特殊出生率	B								
								育児休業取得率（男性）	C								
								育児休業取得率（女性）	A								
								保育所利用待機児童数（仙台市を除く）	C								
								宮城県庁における男性職員の育児休業取得率	A								
				14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	やや遅れている	やや遅れている	朝食を欠食する児童の割合（小学6年生）	N								
								平日、午後10時より前に就寝する児童の割合（小学5年生）	A								
								平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合（小学5年生）	A								
								「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）	C								
								「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（中学1年生）	C								
								「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（高校2年生）	C								
								「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数	C								
								地域学校協働本部を設置する市町村数	C								
								学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（企業・団体）	B								
								学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（個人）	A								
								「みやぎ教育応援団」の活用件数	C								
								7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	やや遅れている	やや遅れている	15	着実な学力向上と希望する進路の実現	やや遅れている	やや遅れている	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（小学5年生）	B
																「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（中学1年生）	B
「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（高校2年生）	A																
全国平均正答率とのかい離（小学6年生）	N																
全国平均正答率とのかい離（中学3年生）	N																
児童生徒の家庭等での学習時間（小学6年生：30分以上の児童の割合）	N																
児童生徒の家庭等での学習時間（中学3年生：1時間以上の生徒の割合）	N																
児童生徒の家庭等での学習時間（高校2年生：2時間以上の生徒の割合）	B																
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	B																
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	A																
体験活動やインターンシップの実施校率（体験学習（農林漁業）に取り組む小学校の割合）	B																
体験活動やインターンシップの実施校率（職場体験に取り組む中学校の割合）	N																
体験活動やインターンシップの実施校率（公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率）	C																
県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数（悉皆研修を除く）	C																
県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数	A																

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	評価結果 施策の成果	【参 考】	
								目標指標等の名称及び達成度	
7	将来の宮城を担う子ども の教育環境づくり	やや 遅れている	やや 遅れている	16	豊かな心と健やかな体の 育成	やや 遅れている	やや 遅れている	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合 (小学6年生)	N
								「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合 (中学3年生)	N
								「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の 割合 (小学6年生)	N
								「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の 割合 (中学3年生)	N
								不登校児童生徒の在籍者比率 (小学校)	C
								不登校児童生徒の在籍者比率 (中学校)	C
								不登校児童生徒の在籍者比率 (高等学校)	C
								不登校児童生徒の再登校率 (小・中)	N
								「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と 答えた小・中学校の割合 (小学校)	A
								「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と 答えた小・中学校の割合 (中学校)	A
				児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平 均値とのかい離 (小学5年生 (男))	N				
				児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平 均値とのかい離 (小学5年生 (女))	N				
				児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平 均値とのかい離 (中学2年生 (男))	N				
				児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平 均値とのかい離 (中学2年生 (女))	N				
				17	児童生徒や地域のニーズ に応じた特色ある教育環 境づくり	やや 遅れている	やや 遅れている	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校 (小・中) の割合 (小学校)	C
								保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校 (小・中) の割合 (中学校)	B
								学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合	N
学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合	C								
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と 交流及び共同学習した割合	C								
基金事業における新規雇用者数	B								
正規雇用者数	B								
高齢者雇用率	A								
8	生涯現役で安心して暮 らせる社会の構築	概ね順調	概ね順調	18	多様な就業機会や就業環 境の創出	概ね順調	概ね順調	新規高卒者の就職内定率	B
								みやぎジョブカフェ利用者 (併設の仙台学生職業センターを 含む) の就職者数	C
								障害者雇用率	B
								介護職員数	B
								第一次産業における新規就業者数	N
								県の施策による自治体病院等 (県立病院を除く) への医師配 置数	B
								病院収容時間	B
								病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテー ション専門職 (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士) の数	N
				新規看護職員充足率	B				
				19	安心できる地域医療の充 実	概ね順調	概ね順調	認定看護師数	C
								健康寿命 (要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの) 男性	B
								健康寿命 (要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの) 女性	B
								3歳児のむし歯のない人の割合	B
				20	生涯を豊かに暮らすため の健康づくり	概ね順調	概ね順調	自殺死亡率 (人口10万対)	B
								認知症サポーター数	A
								介護支援専門員に対する他職種連携に向けた支援回数	A
週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率	B								
21	高齢者が元気に安心して 暮らせる環境づくり	概ね順調	概ね順調	生活支援コーディネーター終了者数	A				
				特別養護老人ホーム入所定員数	B				
				介護職員数	B				
				就労支援B型事業所における工賃の平均月額	B				
22	障害があっても安心して 生活できる地域社会の実 現	概ね順調	概ね順調	グループホーム利用者数	B				
				入院中の精神障害者の地域生活への移行 (入院後3ヶ月後の 退院率)	B				
				入院中の精神障害者の地域生活への移行 (入院後1年後の退 院率)	B				
				入院中の精神障害者の地域生活への移行長期入院者数 (在院 期間1年以上)	A				
				「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証 の累計交付数	A				

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	評価結果 施策の成果	【参 考】	
								目標指標等の名称及び達成度	
8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	概ね順調	概ね順調	23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	概ね順調	概ね順調	みやぎ県民大学講座における受講率	N
								市町村社会教育講座の参加者数	B
								みやぎ県民文化創造の祭典参加者数（うち出品者・出演者等の数）	C
								総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	C
9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調	概ね順調	24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	概ね順調	概ね順調	商店街再生加速化計画策定数	A
								1人当たり年間公共交通機関利用回数	B
								地域交通計画の策定市町村数	B
								「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数	A
								地域再生計画の認定数	A
10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	順調	順調	25	安全で安心なまちづくり	順調	順調	刑法犯認知件数	A
								市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況	A
								交通事故死亡者数	A
				26	外国人も活躍できる地域づくり	概ね順調	概ね順調	多言語による生活情報の提供実施市町村数	A
								外国人相談対応の体制を整備している市町村数	A
								日本語講座開設数	A
政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県づくり									
11	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	概ね順調	概ね順調	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	やや遅れている	やや遅れている	再生可能エネルギーの導入量（熱量換算）	B
								県内の温室効果ガス排出量	A
								間伐による二酸化炭素吸収量（民有林）	C
				28	廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進	概ね順調	概ね順調	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量	C
								一般廃棄物リサイクル率	B
								産業廃棄物排出量	B
12	豊かな自然環境、生活環境の保全	順調	順調	29	豊かな自然環境、生活環境の保全	順調	順調	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合	A
								地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数	B
								松くい虫被害による枯損木量	A
								大気中の浮遊粒子物質（沿道において環境基準値を超えないこと）	A
								アドプトプログラム認定団体数	A
13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	概ね順調	概ね順調	30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	概ね順調	概ね順調	農村の地域資源の保全活動を行った面積	B
								景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数	A
								主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数	B
14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県づくり	概ね順調	概ね順調	31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	概ね順調	概ね順調	多数の者が利用する特定建築物の耐震化率	B
								要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	C
				32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	概ね順調	概ね順調	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数	B
								土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数	A
								土砂災害から守られる住宅戸数	B
				33	地域ぐるみの防災体制の充実	概ね順調	概ね順調	防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数	A
								自主防災組織の組織率	B

○「評価原案 政策の成果」は、政策を構成する施策の成果等から、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
○「評価原案 施策の成果」は、本表に掲載している目標指標等の達成状況のほか、県民意識、社会経済情勢、施策を構成する事業の実績及び成果等を踏まえて、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
○県では「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」について、政策・施策の進捗状況等を踏まえて評価していますが、記述方式で評価を行っているため、本一覧には県の評価状況を掲載していません。また、宮城県行政評価委員会からは、計画期間を通じた政策評価の総括を中心に意見をいただいています。
○「評価結果 政策・施策の成果」は、宮城県行政評価委員会の答申を踏まえて県の評価原案を見直し、最終的な評価を行った結果です。
○目標指標等の達成度の区分は、次のとおりです。
○ A：目標値を達成している（達成率100%以上） B：目標値を達成しておらず、達成率80%以上100%未満 C：目標値を達成しておらず、達成率80%未満
N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない。
県民意識調査結果の区分は、次のとおりです。
I：満足群の割合40%以上かつ不満群の割合20%未満 II：「I」及び「III」以外 III：満足群の割合40%未満かつ不満群の割合20%以上

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	評価結果 施策の成果	【参 考】										
								目標指標等の名称及び達成度	県民意識調査結果									
1	被災者の生活再建と生活環境の確保	概ね順調	概ね順調	1	被災者の生活環境の確保	概ね順調	概ね順調	災害公営住宅の整備戸数	A	I								
								被災に伴う避難者数	B									
								消費生活出前講座の開催数	C									
2	保健・医療・福祉提供体制の回復	順調	順調	2	廃棄物の適正処理	—	—	災害廃棄物等処理率（県処理分）	—	II								
								3	持続可能な社会と環境保全の実現		概ね順調	概ね順調	再生可能エネルギー等の導入量（熱量換算）	B				
													県内の温室効果ガス排出量	A				
2	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	概ね順調	概ね順調	1	安心できる地域医療の確保	順調	順調	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数	A	I								
								災害拠点病院の耐震化完了数	A									
								医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数	A									
				2	未来を担う子どもたちへの支援	順調	順調	3	だれもが住みよい地域社会の構築	順調	順調	被災した保育所の復旧箇所数	A	I				
												被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数	A					
				3	ものづくり産業の復興	概ね順調	概ね順調	2	商業・観光の再生	概ね順調	概ね順調	認知症サポーター数	A	I				
												生活支援コーディネーター修了者数	A					
												被災した障害者福祉施設の復旧箇所数	B					
				3	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数	概ね順調	概ね順調	1	ものづくり産業の復興	概ね順調	概ね順調	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数	B	II				
仮設店舗から本設店舗への事業者移行率	A																	
観光客入込数	B																	
3	雇用の維持・確保	概ね順調	概ね順調									2	商業・観光の再生		概ね順調	概ね順調	基金事業における新規雇用者数（震災後）	B
																	正規雇用者数	B
																	新規高卒者の就職内定率	B
4	農林水産業の早期復興	概ね順調	概ね順調	1	魅力ある農業・農村の再興	概ね順調	概ね順調	津波被災農地の復旧面積	A	II								
								津波被災地域における農地復興整備面積	A									
								被災地域における先進的園芸経営体（法人）数	C									
								高能力繁殖雌牛導入・保留頭数	A									
								効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率	B									
								2	活力ある林業の再生		概ね順調	概ね順調	林業産出額	B				
				木材・木製品出荷額	B													
				海岸防災林（民有林）復旧面積	B													
				3	新たな水産業の創造	概ね順調	概ね順調	4	一次産業を牽引する食産業の振興	概ね順調	概ね順調	木質バイオマス活用導入施設数	A					
												主要5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚金額	B					
												水産加工品出荷額	B					
				4	沿湾漁業新規就業者数	概ね順調	概ね順調	1	魅力ある農業・農村の再興	概ね順調	概ね順調	沿岸漁業新規就業者数	A	II				
製造品出荷額等（食料品製造業）	A																	

政策番号	政策名	評価原案 政策の成果	評価結果 政策の成果	施策番号	施策名	評価原案 施策の成果	評価結果 施策の成果	【参 考】		県民意識調査結果				
								目標指標等の名称及び達成度						
5	公共土木施設の早期復旧	概ね順調	概ね順調	1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	概ね順調	概ね順調	公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）の完了数	B	I				
								主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数	B					
								仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量	B					
								比較的发生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能を有する海岸数	B					
								比較的发生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能を有する河川数	C					
								緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率	B					
				2	海岸、河川などの県土保全	概ね順調	概ね順調	流域下水道における長寿命化対策設備数	A	I				
								防災公園事業の完了数	B					
								住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地地区画整理事業地区数	A					
								住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数	A					
								スクールカウンセラーの配置率（市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校）	A					
								地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合	C					
6	安心して学べる教育環境の確保	概ね順調	概ね順調	1	安全・安心な学校教育の確保	概ね順調	概ね順調	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数	A	I				
								地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合	B					
								市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターの活動者数	A					
								子育てサポーター要請講座受講者数	A					
								災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数	A					
								被災文化財（国・県・市町村指定）の修理・修復事業完了件数	A					
				2	家庭・地域の教育力の再構築	概ね順調	概ね順調	被災文化財（国・県・市町村指定）の修理・修復事業完了件数	A	II				
								被災文化財（国・県・市町村指定）の修理・修復事業完了件数	A					
								防災機能の再構築	順調		順調	防災資機材整備完了圏域防災拠点数	A	I
								防災機能の再構築	順調		順調	災害拠点病院の耐震化完了数	A	
								大津波等への備え	順調		順調	沿岸部の津波避難計画作成市町村数	A	
								自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	順調		順調	防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数	A	
7	防災機能・治安体制の回復	順調	順調	4	安全・安心な地域社会の構築	順調	順調	刑法犯認知件数	A	II				
								交通事故死者数	A					

- 「評価原案 政策の成果」は、政策を構成する施策の成果等から、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 「評価原案 施策の成果」は、本表に掲載している目標指標等の達成状況のほか、県民意識、社会経済情勢、施策を構成する事業の実績及び成果等を踏まえて、進捗状況について「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の4区分により評価しています。
- 県では「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」について、政策・施策の進捗状況等を踏まえて評価していますが、記述方式で評価を行っているため、本一覧には県の評価状況を掲載していません。また、宮城県行政評価委員会からは、計画期間を通じた政策評価の総括を中心に意見をいただいています。
- 「評価結果 政策・施策の成果」は、宮城県行政評価委員会の答申を踏まえて県の評価原案を見直し、最終的な評価を行った結果です。
- 目標指標等の達成度の区分は、次のとおりです。
A：目標値を達成している（達成率100%以上） B：目標値を達成しておらず、達成率80%以上100%未満 C：目標値を達成しておらず、達成率80%未満
N：（判定不能）実績値が把握できない等の理由で、判定できない。
- 県民意識調査結果の区分は、次のとおりです。
I：満足群の割合40%以上かつ不満群の割合20%未満 II：「I」及び「III」以外 III：満足群の割合40%未満かつ不満群の割合20%以上

Ⅲ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画
成果と評価

【本 編】

Ⅲ 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 成果と評価

【本 編】

本書は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、令和元年度における主要な施策の成果に関する説明書として県政の成果をとりまとめるとともに、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第10条第1項及び同条例施行規則（平成14年宮城県規則第26号）第13条の規定により、令和2年度に県が実施した、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系に基づく21政策、56施策及び施策を構成する事業を対象とした政策評価・施策評価に係る評価書をとりまとめたものです。

1 構成及び凡例

本書では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系に基づき、政策・施策・事業の概要及び成果、評価結果並びに評価原案に対する宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針を掲載しています。

宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画では、3つの政策推進の基本方向を細分化した14の「課題」、宮城の未来をつくる33の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。また、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画では、宮城県震災復興計画で示した分野別の復興の方向性における7分野ごとの「課題」、復興を推進するための24の「取組」及び目標達成のための「個別取組」からなる体系を定めています。

なお、本書においては、それぞれの体系における「課題」を「政策」、「取組」を「施策」、「個別取組」を「事業」として整理しています。

また、令和3年度は「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」を対象とした評価が最終年度を迎えるに当たり、これまでの宮城の将来ビジョンの14年間と、宮城県震災復興計画の10年間の計画期間を振り返り、目標指標の推移と傾向を踏まえた政策評価の総括を実施しています。

（1）計画期間を通じた政策評価の総括

本書では、「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」について、これまでの計画期間における目標指標の実績値の推移を一覧表として示し、その傾向を矢印で表示しています。

併せて、令和3年度は、両計画のこれまでの政策評価の評価結果を記載した上で、計画期間を通じた評価の総括を記載しています。この評価の総括は、本編439項から掲載しています。

（2）政策・施策の概要、県の最終評価、宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針

①政策・施策の概要

本書では、政策・施策の概要として、政策については政策番号、政策名、取組内容及び政策を構成する施策の状況を、施策については施策番号、施策名、施策の方向及び目標指標等を掲載しています。また、政策を構成する施策の状況については、施策番号、施策の名称、令和2年度決算額

(千円)、目標指標等の状況及び施策評価を記載しています。

ア 令和2年度決算額（千円）

本欄は、各施策を構成する事業の令和2年度決算額（千円）の合計を記載しています。合計額は再掲事業を含めて集計しています。

イ 目標指標等の状況

目標指標等とは、県の政策に関し、その政策を構成する施策を単位として、その長期的な目標を定量的又は定性的に示す方法により設定したものです。

目標指標等の達成度は、政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果を把握する方法の一つであり、評価対象年度（令和2年度）における目標指標等の実績値と目標値を比較し、下記により分類しています。

【目標指標等の達成度の区分】

目標指標等の実績値が

A: 目標値を達成している（達成率100%以上）

B: 目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満

C: 目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

N: (判定不能) 実績値が把握できない等の理由で、判定できない

【達成率(%)】

フロー型: $\text{実績値} / \text{目標値}$

ストック型: $(\text{実績値} - \text{初期値}) / (\text{目標値} - \text{初期値})$

目標値を下回ることを目標とする指標: $(\text{初期値} - \text{実績値}) / (\text{初期値} - \text{目標値})$

ウ 施策評価

本欄は、宮城県行政評価委員会の答申を踏まえた、県の最終的な施策評価結果を記載しています。なお、評価の区分については、後段の②の「イ 施策評価関連」の【評価の区分】のとおりです。

②政策評価・施策評価

③に記載する「宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針」に基づき、最終評価を「政策・施策評価」欄及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」欄に記載しています。

ア 政策評価関連

政策評価は、21の政策ごとに、政策を構成する施策の状況を分析し、「政策の成果」を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により評価するとともに、政策を推進する上での課題と対応方針を総括し、大きな視点から県政の状況を把握するものです。

【政策評価「政策の成果」に係る評価の区分】

順調	: 政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果が十分にあり、進捗状況が順調と判断されるもの
概ね順調	: 政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調と判断されるもの
やや遅れている	: 政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
遅れている	: 政策を構成する施策の必要性、有効性、効率性を考慮し、施策の成果等から見て、政策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの

イ 施策評価関連

施策評価は、56の施策ごとに、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、施策を構成する事業の実績及び成果等を分析し、「施策の成果」を「順調」・「概ね順調」・「やや遅れている」・「遅れている」の区分により評価するとともに、施策を推進する上での課題と対応方針を示すものです。

【施策評価「施策の成果」に係る評価の区分】

順調	: 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果が十分にあり、進捗状況が順調と判断されるもの
概ね順調	: 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調と判断されるもの
やや遅れている	: 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの
遅れている	: 施策を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの

③宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針

ア 判断及び意見

行政活動の評価に関する条例第8条の規定により、県の評価原案に対して審議が行われた21政策56施策について、宮城県行政評価委員会（政策評価部会）の答申の内容を掲載したものです。

令和3年度は、個別の政策ごとではなく、計画期間を通じた政策評価の総括を中心として部会全体で審議が行われたことから、それぞれの政策ごとに意見を付しています。

イ 委員会意見に対する県の対応方針

本欄は、アの宮城県行政評価委員会からの意見に対する県の対応方針を示すもので、意見を受けた政策ごとに「計画期間を通じた政策評価の総括」及び令和2年度に実施した「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」の各々に付された意見に対する対応方針について、委員会の意見を踏まえ、県の最終評価において加筆及び修正した箇所について下線を引いて示しています。

(3) 施策を構成する事業一覧

①「番号」欄

本欄は、施策を構成する事業について、施策ごとに1から順に事業に付した番号を記載したものです。

②「事業番号等」欄

本欄は、施策を構成する事業の宮城の将来ビジョン実施計画及び震災復興実施計画における掲載番号を記載したものです。

③「事業名」欄

本欄は、施策を構成する事業の名称を記載したものです。再掲事業については、事業名の後に「(再掲)」と付しています。

④「担当部局・課室名」欄

本欄は、事業の担当部局・課室名を記載したものです。

⑤「令和2年度決算額（千円）」欄

本欄は、各事業の令和2年度の決算額を千円単位で記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」において見込額で記載した内容を更新し、整理したものです。

なお、宮城の将来ビジョン実施計画及び震災復興実施計画において「非予算的手法」としている事業（予算額がゼロあるいは少額であっても、行政が有している規制力、調整力、信用力などを発揮したり、県の財産、情報や職員のアイデアなどを最大限活用することで大きな成果を上げていくとするもの）については、本欄に「非予算的手法」と記載し、その他の非予算的に取り組んだ事業及び事業主体が県以外の事業については、「-」を記載しています。

⑥「事業概要」欄

本欄は、事業の概要を記載したもので、宮城の将来ビジョン実施計画及び震災復興実施計画に掲載された個別取組の概要に基づき整理したものです。

⑦「令和2年度の実施状況・成果」欄

本欄は、令和2年度の事業の実施状況及び成果を記載したもので、「政策評価・施策評価基本票」に記載した実施状況・成果の内容を更新し、整理したものです。

2 政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果並びにその把握の方法

政策、施策又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果については、目標指標等の達成度、県民の満足度等の情報、施策を構成する事業ごとに設定した指標の状況、社会経済情勢から見た政策、施策又は事業の効果の分析等により把握しています。

3 政策・施策・事業の概要及び成果，評価結果並びに評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系

政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

政策番号1		育成・誘致による県内製造業の集積促進				
<p>東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県経済の回復と更なる成長のためには、被災企業の復旧・復興支援に加え、国内のみならず国外の需要を獲得できる強い競争力のあるものづくり産業の振興を図る必要がある。このため、関係機関と連携し、技術力や生産性の向上及びマーケティング機能の強化に向け支援するとともに、経済波及効果の高い企業の本県への誘致・集積を図るため、企業立地奨励金等のインセンティブの強化や今後不足が懸念される事業用地の確保・整備促進を図る。</p> <p>特に、県内製造業の中核である高度電子機械産業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携の下で、県内の学術研究機関、誘致企業を持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、技術開発等による新たな価値の創出やイノベーションの促進、企業間ネットワークの強化などにより、国際的にも競争力のある産業や次代を担う産業の集積を図り、質の高い雇用を確保する。</p> <p>また、自動車関連産業においては、トヨタ自動車東日本株式会社の発足により関連企業の集積が進んでいることから、県内企業の自動車関連産業への新規参入や取引拡大が一層進むよう、取引機会の創出や人材育成、技術開発など総合的な支援を行うとともに、東北各県と新潟県を中心に北海道とも連携しながら、さらなる集積の促進を図る。</p> <p>食品製造業は、東日本大震災によって失われた販路の回復や個々の事業者の競争力の向上のほか、特に沿岸部において、人手不足への対応が課題となっており、豊富な一次産品や、水産加工業を中心とした関連産業の集積などの強みを生かした付加価値の高い製品の開発を促進するほか、首都圏や海外への販路の開拓・拡大を支援することにより、食品製造業の復興に道筋をつけ、成長軌道に乗せる。</p> <p>さらに、産学官の密接な連携の下で、技術の高度化・経営革新のための支援や、東北各県と連携した放射光施設など最先端研究施設の誘致を推進するとともに、高度電子機械産業、医療・健康機器産業、航空機関連産業やクリーンエネルギー等環境関連産業など成長が見込まれる市場での活発な企業活動を促し、高度技術産業の集積促進を図る。こうした取組により、製造品出荷額等の更なる増加を目指す。</p>						
政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況		施策評価	
			実績値 (指標測定年度)	達成 度		
1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興	4,155,841	製造品出荷額等（食料品製造業を除く）（億円）	38,676億円 (令和元年)	A	順調
			製造品出荷額等（高度電子機械産業分）（億円）	12,671億円 (令和元年)	A	
			製造品出荷額等（自動車産業分）（億円）	4,514億円 (令和元年)	A	
			企業立地件数（件）【累計】	364件 (令和2年)	B	
			企業集積等による雇用機会の創出数（人）【累計】	20,053人 (令和2年度)	A	
			産業技術総合センターによる技術改善支援件数（件）【累計】	8,110件 (令和元年度)	A	
2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	157,870	産学官連携数（件）【累計】	2,331件 (令和2年度)	A	順調
			知的財産の支援（特許流通成約）件数（件）【累計】	272件 (令和2年度)	A	
3	豊かな農林水産資源と結びつけた食品製造業の振興	668,117	製造品出荷額等（食料品製造業）（億円）	6,579億円 (令和元年)	A	概ね順調
			1事業所当たり粗付加価値額（食料品製造業）（万円）	32,453万円 (令和元年)	A	
			企業立地件数（食品関連産業等）（件）【累計】	162件 (令和2年)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「育成・誘致による県内製造業の集積促進」に向けて、3つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策1の「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」については、6つの指標のうち「製造品出荷額等」をはじめとする5つの指標で目標を達成しており、残りの指標4「企業立地件数（累計）」についても、立地件数は17件・全国16位（東北2位）、また立地面積では22.9ha・全国15位（東北2位）と成果が見られることから「順調」と評価した。</p> <p>・施策2の「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」については、各事業を通じた産学官の連携支援による企業の技術力向上や製品等の高付加価値化の提案及び企業間の商談の場を提供し取引拡大を促進するなど、企業育成に一定の成果が見られた。指標1「産学官連携数」及び指標2「知的財産の支援（特許流通成約）件数」はいずれも目標を上回る結果となったことから「順調」と評価した。</p> <p>・施策3の「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」については、指標1「製造品出荷額等（食料品製造業）」及び指標2「1事業所当たり粗付加価値額（食料品製造業）」はいずれも目標を上回る結果となり、指標3「企業立地件数（食品関連産業等）」についても、目標にわずか1件及ばなかったものの、企業立地件数は9件と、全国で2番目に多い件数となるなど、一定の成果が見られることから「概ね順調」と評価した。</p> <p>・また、ものづくり産業の振興においては、令和元年の製造品出荷額等のうち、高度電子機械産業分は前年を下回ったものの目標値を上回り、自動車産業分については、「宮城の将来ビジョン」による取組が開始された平成19年の約2.7倍となるなど、県がこれまで取り組んできた高度電子機械関連産業や自動車産業の企業誘致の成果がみられる。また、食料品製造業の振興では国内の需要拡大に向けた支援を行うとともに、海外市場での販路開拓に向け対象国と基幹品目を定めた支援を展開し、一定の成果が見られたことなどから、政策全体では「概ね順調」と評価した。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・震災からの復旧・復興については、震災前の水準に回復しているものが多いが、地域や業種によっては復興に向けた動きにバラツキが見られるものもあり、事業者の抱える課題も様々であることから、課題に応じたきめ細かな対策を講じる必要がある。</p> <p>・施策1については、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興や、IoT技術の普及が遅れている農業や医療・介護分野での第4次産業革命技術を活用した電子部品産業の進展が必要である。また、県内企業が経済情勢や市場の変化に対応するための技術力向上を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じた、新規参入や取引拡大の取組を推進する必要がある。</p> <p>・施策2については、県内企業が、学術研究機関の有する研究成果や高度な知見を活用できるよう支援するとともに、今後成長が見込まれる新分野への参入を推進する必要がある。また、県内の中小企業では知的財産活動が活発に行われていない状況のため、知的財産に係る支援が必要である。</p> <p>・施策3については、食品製造事業者の本格復旧は順調に進んでいるものの、事業者毎に課題が異なるため、事業者や地域の実情に応じたきめ細かな支援が必要である。今後の経営安定を図るため、販路開拓を進めるとともに、高品質・高付加価値の商品開発や商談機会の創出が必要である。また、「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透と更なる情報発信が必要である。</p>	<p>・事業者に対するきめ細かな対応を行うため、各施策を通じて県庁関係各課室及び地方機関での情報共有を更に促進し、各コーディネーターや企業に必要な情報を適切に提供するなどして連携した取組を強化する。また、宮城県商工会議所連合会等の県内産学官25団体で構成する「富県宮城推進会議」において、「富県宮城の実現」に向け各団体が連携して行う取組について意見交換することにより、施策間のより一層の連携に取り組むこととし、「新・宮城の将来ビジョン」の政策1において取り組んでいく。</p> <p>・施策1については、各種支援事業を通じて、県内企業の技術力向上や取引拡大を推進する。農林水産業や医療・介護分野などの技術革新の進展や市場拡大が期待される分野において、AI・IoTなどの第4次産業革命技術を活用し、作業効率の向上や人手不足解消を図るほか、医療の高度化・専門化等に対応した技術開発、製品開発等に向けた支援を進めていく。また、オンラインを活用するなど新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえた、県内企業のマッチング機会の創出を図る。</p> <p>・施策2については、企業の潜在ニーズの掘り起こしや学術研究機関のシーズの把握に努めるとともに、学術研究機関の協力を得ながら、基盤技術の向上に加え、新分野に関する理解を深めてもらうような取組を進める。また、知的財産に関するセミナーの開催や、知財コーディネーターによる企業訪問等を積極的に行うとともに、知的財産権に係る支援機関との連携を強化し、県内企業等が保有する知的財産を活用した企業活動の支援を行っていく。</p> <p>・施策3については、付加価値の高い商品づくりの促進、商談機会の創出・提供、そして、仕入から流通・販売までの一体的な支援など、事業者のニーズや地域の実情等を把握したきめ細かな支援を行う。また、県産食材のブランド化を図るため、首都圏での物産展開催やホテル等に対するPRを行い、「食材王国みやぎ」のブランドイメージ浸透に取り組む。</p>

施策番号1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興

<p>施策の方向</p> <p>（「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針）</p>	<p>◇みやぎ産業振興機構などの産業支援機関と連携した県内製造業の技術力の向上、経営の高度化、営業力やマーケティング機能の強化及び生産性の向上に向けた総合的な支援を行う。</p> <p>◇地域資源の更なる利活用や技術開発等による新たな価値の創出及びイノベーションの促進による競争力の向上を図る。</p> <p>◇自動車関連産業への参入や取引拡大に向けた、県内製造業の技術力の向上や設備投資への支援、大学等学術研究機関や試験研究機関との連携による技術開発を支援する。</p> <p>◇とうほく自動車産業集積連携会議を通じ、新潟県を含む東北7県と北海道が連携した東海圏域での商談会の開催等による受注機会の拡大を促進する。</p> <p>◇自動車関連産業や高度電子機械産業などの経済波及効果の高い業種や、質の高い雇用の拡大に大きく貢献する業種などを中心とした、地域経済の核となる拠点企業等の戦略的な誘致の推進と企業間ネットワークの強化を図る。</p> <p>◇本社機能を含めた企業の誘致に対するインセンティブの強化と、今後不足が懸念される事業用地の確保・整備を促進する。</p> <p>◇高度電子機械産業、医療・健康機器産業、航空機関連産業やクリーンエネルギー等環境関連産業など技術革新の進展や市場拡大が期待される分野における設備投資への支援や技術開発、製品開発への取組を支援する。</p> <p>◇成長市場を見据えた国内外での販路開拓・取引拡大等を促進する。</p>
---	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等（食料品製造業を除く）（億円）	29,502億円 (平成19年)	36,793億円 (令和元年)	38,676億円 (令和元年)	A 105.1%	37,199億円 (令和2年)
2	製造品出荷額等（高度電子機械産業分）（億円）	11,868億円 (平成19年)	11,068億円 (令和元年)	12,671億円 (令和元年)	A 114.5%	11,164億円 (令和2年)
3	製造品出荷額等（自動車産業分）（億円）	1,672億円 (平成19年)	4,346億円 (令和元年)	4,514億円 (令和元年)	A 103.9%	4,346億円 (令和2年)
4	企業立地件数（件）[累計]	32件 (平成20年)	400件 (令和2年)	364件 (令和2年)	B 90.2%	400件 (令和2年)
5	企業集積等による雇用機会の創出数（人）[累計]	0人 (平成20年度)	15,000人 (令和2年度)	20,053人 (令和2年度)	A 133.7%	15,000人 (令和2年度)
6	産業技術総合センターによる技術改善支援件（件）[累計]	443件 (平成20年度)	8,005件 (令和元年度)	8,110件 (令和元年度)	A 101.4%	8,005件 (令和2年度)

施策評価	順調	評価の理由
目標指標等		<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「製造品出荷額等（食料品製造業を除く）」については、目標値を上回ったものの前年度から約3%の減少となった。 ・目標指標2「製造品出荷額等（高度電子機械産業分）」については、目標値を上回ったものの前年比9.7%の減少となった。これは、前年まで拡大が見られたメモリ関連の需要が一段落したことが一因と考えられる。 ・目標指標3「製造品出荷額等（自動車産業分）」については、前年比3.4%の増加となり、目標値についても達成している。増加した要因として、東北の完成車工場で人気車種の生産が続いていることなどが考えられる。 ・目標指標4「企業立地件数」（工場立地動向調査による千㎡以上の用地取得又は借地件数）は、令和2年については、17件（電気業除く）となった。ここから施策番号3で目標指標に掲げる食料品製造業等の立地件数（9件）を除くと8件であり、業種別の内訳では繊維工業2件、飲料・たばこ・飼料製造業1件、化学工業1件、石油製品・石炭製品製造業1件、金属製品製造業1件、生産用機械器具製造業1件、輸送用機械器具製造業1件となっている。本県の立地件数17件は全国16位（東北2位）、立地面積は22.9haで全国15位（東北2位）となっている。 ・目標指標5「企業集積等による雇用機会の創出数」は、目標を上回り、達成度「A」となった。理由としては、みやぎ企業立地奨励金等各種優遇制度の効果により、雇用者の増加につながったためと考えられる。 ・目標指標6「産業技術総合センターによる技術改善支援件数」は、自動車関連分野や高度電子機械産業分野の技術の高度化、新製品開発等において、県内ものづくり企業から産業技術総合センターに多くの支援を求められていることから目標を上回り、達成度「A」となった。
県民意識		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査で、本施策に類似する宮城県震災復興計画の分野3取組1「ものづくり産業の復興」において、宮城県全体としては、高重視群の割合が前年より2.3%増え64.3%、満足群の割合が0.1%増え34.3%、不満足群の割合が1.9%減り18.6%となった。 ・重視度のうち、分からないとする回答は、沿岸部で横ばいの25.9%、内陸部で2.1%減り23.1%となり、宮城県全体では1.1%減少し24.4%となった。今後も、ものづくり産業の振興を図るため、補助金メニューや支援内容等について、東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸部だけでなく内陸部を含めた全県に、引き続き広く周知していく。
社会経済情勢		<ul style="list-style-type: none"> ・AIやIoT（Internet of Things）などの第4次産業革命技術の進展に伴い、スマートフォンや家電製品の電子制御化や自動車の電動化・自動化等が進むことにより、電子部品の需要が一層高まるものと考えられる。 ・また、IoT技術の普及がまだ低いとされる、農業や医療・介護分野にも、IoT技術の活用が始まっており、今後もこうした第4次産業革命技術を活用することで、製品開発を行う高度電子機械産業の進展が期待される。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・高度電子機械産業集積促進事業では、コロナ禍においてもWebによる技術セミナー等の開催（計7回、延べ655人参加）や展示会への出展支援（計5回、延べ14社参加）等を通じて、県内企業の取引創出や拡大に一定の成果が得られた。 ・自動車関連産業特別支援事業では、展示商談会等の開催（合同展示商談会・県単独商談会計2回、地元企業等延べ27社、1大学（2機関）参加）、セミナーの開催（計1回、26人参加）等により、県内企業の受注機会の拡大を図った。 ・中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、中小企業販路開拓総合支援事業を活用し、専門家によるマーケティング活動支援を6件実施したほか、首都圏等での販路開拓ナビゲーターを活用した企業引き合わせ支援を14社行った。 ・IT企業立地促進事業では、これまでの誘致活動の結果、令和2年度は開発系IT企業7社に対して立地奨励金指定事業所の指定を行い（累計31社）、このうち5社が新たに県内へ事業所を開設した（累計29社）。また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、例年実施していたIT企業立地セミナーの開催に代えて、自治体情報通信関連企業誘致担当者向け研修会を開催（参加自治体：仙台市、塩竈市、白石市、角田市、登米市、栗原市、東松島市、富谷市、蔵王町、村田町、柴田町、山元町、松島町、南三陸町の8市6町）し、IT企業の動向収集や誘致力を養ったほか、IT企業向け誘致促進用品（ダブルポケットフォルダ）を作成し、立地見込みのある企業に対し投資環境を広報した。 ・県内で本社機能の移転・拡充を行うために地域再生法に基づく県の地域再生計画の認定を受けた企業は11社（累計）となり、そのうち本社機能移転によりみやぎ企業立地奨励金の交付率が加算される企業は8社（累計）となった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により製造業の国内回帰の動きがみられたため、この機会を捉えて県内に投資を呼び込むサブライチェーン構築支援事業補助金制度を創設したところ、12件の採択実績があり、県内の雇用創出効果につながった。 ・本施策の評価においては、施策を構成する目標指標と各事業について、それぞれの事業における目標の達成に向け、順調に事業が実施され、「成果があった」、「ある程度成果があった」と評価しており、目標指標4の実績値が目標値を若干下回ったものの、目標指標1から3及び5、6の実績値が目標値を上回る結果となったことから「順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。 ・県内企業が経済情勢や市場の急激な変化に対応するための技術力向上等を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症により対面によるマッチングが難しい状況にあることから、これを踏まえた新規参入や取引拡大の取組みを推進する必要がある。 ・内陸部において自動車関連産業等の立地が進み従業者数や製造品出荷額が震災前の水準に概ね回復している一方、津波被害が甚大だった沿岸市町の多くが震災前の水準を下回っている状況にあることから、雇用等を生み出す新たな企業等を誘致する必要がある。 ・企業のニーズに応じた産業用地が不足しつつあることから、将来に向けて用地整備をする必要がある。 ・IoT技術の普及がまだ低いとされる、農業や医療・介護分野にも、IoT技術の活用が始まっており、今後もこうした第4次産業革命技術を活用し、製品開発を行う電子部品産業の進展が必要である。 ・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されているものの、本施策に対する重視度及び満足度において、分からないと回答する割合が依然として一定程度ある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、引き続き、展示商談会等の開催、技術セミナーや新規参入を目指した試作開発費の補助等を行うことで、県内企業の新たな取引拡大と技術力向上に向けた支援を行う。 ・首都圏等の大手川下企業が必要とするニーズと県内企業の技術をマッチングし、販路拡大・取引拡大を支援するとともに、自動車業界が大きな転換点を迎えていることを踏まえ、セミナーの開催等を通じて最新動向の周知や産業技術総合センターと連携した技術開発・技術力向上の支援を行う。取組みの推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、オンラインも活用し、県内企業のマッチング機会の創出を図る。また、市場ニーズに適合したマーケティング活動支援による製品の効果的な市場投入促進のほか、外部専門家を活用した営業力向上支援や企業との引き合わせ等を行う。 ・企業誘致については、引き続き自動車関連産業や高度電子機械関連産業、食品関連産業の最重点分野をはじめとした企業の誘致を積極的に進めるとともに、沿岸部の防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致について、より一層市町村と連携して取り組む。 ・産業用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。 ・産業用地造成の主体となる市町村に対し、用地造成事業に必要な調査費に対する補助や、用地造成事業に対する貸付金制度により、企業ニーズに応じた産業用地の整備を図り、企業誘致の受け皿となる環境整備を行う。 ・農林水産業や医療・介護分野をはじめ、技術革新の進展や市場拡大が期待される分野において、AI・IoTなどの第4次産業革命技術を活用することで、製造業や農林水産業における作業効率の向上や人手不足解消のほか、医療の高度化・専門化などに対応した技術開発、製品開発等に向けた支援を進めていく。 ・事業の内容や成果について、ホームページなど様々な媒体や関係団体等を通じて広報・周知を強化し、施策への理解と満足度の向上を図る。

■施策1（地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興）を構成する宮城の将来ビジョン事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	富県共創推進事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	1,058	・富県宮城推進会議や富県宮城グランプリ事業、宮城マスター検定事業を実施する。	・富県宮城推進会議：県内の産学官25団体で構成する富県宮城推進会議幹事会を1回開催し、「富県宮城の実現」に向けて意見交換を実施した。 ・宮城マスター検定1級試験の実施 受験者数 96人 合格者数 0人 ・富県宮城グランプリの実施 表彰式（令和3年1月26日） 受賞者 5者（うちグランプリ1者）
2	2	中小企業経営支援体制強化事業	経済商工観光部 中小企業支援室	171,084	・中小企業等へ総合的な支援施策を行う（公財）みやぎ産業振興機構に対する支援を行う。 ・県中小企業支援センターである（公財）みやぎ産業振興機構への支援を行う。	【県中小企業支援センター事業】 ・窓口相談件数：1,615件 ・取引あっせん件数：1,070件， 成立案件：95件 ・専門家派遣：37社109回
3	3	中小企業販路開拓総合支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	30,555	・中小企業の製品・商品または技術について、専門家を活用したマーケティング調査や営業力向上支援，引き合わせ支援を行う。	【市場投入支援】 採択企業：6社 （国内型4社，海外展開型2社） 【営業力向上支援】 企業数：14社 支援件数：66件 【引き合わせ支援】 支援企業数：15社 引き合わせ件数：82件
4	4	取引拡大チャレンジ支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	14,322	・中小企業等の取引拡大を促進するための商談会の開催や営業活動の強化等に関する支援を行う。	・営業活動強化支援事業：27件1,510千円 ・商談会等開催事業 ①みやぎ広域取引商談会 参加者数：123社 208人 ②宮城・山形・福島合同商談会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ③個別提案会：3回 ・WEB開設支援事業：25件
5	5	地域未来創出事業（継続型）	経済商工観光部 富県宮城推進室	10,196	・地方振興（地域）事務所が取り組んできた事業の成果を踏まえ，長期的視野に立って各地の特性や資源を最大限に活用しながら事業を展開する。	※主な事業の実施状況 ・みやぎ蔵王ブランド推進事業 仙南地域の「食と観光のブランド化」のため，各分野の代表によるブランド創造会議等の開催，郷土料理「おくずかけ」季節毎の地元食材を使った飲食店での提供や道の駅等と連携したスイーツ関連イベントの開催，村田ダムを活用したフォトツアーの開催等を行い，産業振興や広域観光が推進された。
6	6	みやぎの伝統的工芸品産業振興事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,197	・新商品開発や販路拡大に向けた事業者へ補助等を行う。	・伝統的工芸品製造事業者への補助金交付 3件 ・伝統的工芸品に係る各種イベントへの参加 5件 新型コロナウイルス感染拡大により，各種イベントが中止又は縮小される中，新たなイベント等へ積極的に参加し，伝統的工芸品の魅力発信を図った。
7	7	KCみやぎ（基盤技術高度化支援センター）推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	6,097	・地域企業に大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか，産学共同による研究会活動や技術力向上に向けたセミナーを実施する。	・地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど，地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業からの技術相談 2,331件 産学共同による研究会活動 9件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
8	8	起業家等育成支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,909	・東北大学に併設されている「T-Biz」へ入居賃料を補助する。	・T-Biz入居企業に対し、賃料補助によりスタートアップにおける脆弱な経営基盤を支援した。また、各社の事業化に向けた活動への支援として、知的財産や販路、技術等の課題に対する助言や関連支援機関の紹介などを行った。 令和2年度賃料補助実績 10件
9	9	富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	経済商工観光部 新産業振興課	13,079	・地域企業が単独での保有が困難な機器を産業技術総合センターへ導入する。	・以下2機種を導入整備した。 真空凍結乾燥機 大容量冷却遠心分離機
10	10	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	35,630	・本県における自動車関連産業の振興を図る。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 373会員（令和2年3月末） →374会員（令和3年3月末） ・展示商談会等開催2件（東北7県・北海道合同展示商談会、県単独商談会）地元企業等のべ27社、1大学（2機関）が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究5件 ・自動車関連産業セミナー 1回26人 ・生産現場改善支援 個別支援5社、集合研修6回のべ60社参加 ・みやぎカーインテリジェント人材育成センター研修修了者90人
11	11	次世代自動車技術実証推進事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	568	・電動モビリティを活用した実証事業により、新ビジネスの創出や地域課題の解決などを旨す。	実施自治体における実証事業経費に対して補助を実施した。 ・女川町での状況 歩行領域EVの試乗会や貸出しを行い、移動の利便性や活用方法等の検証を実施した。 利用者 31人 ・南三陸町での状況 高台に移転した高齢者や復興記念公園内の移動に関する移動支援の実証を行った。 利用者 32人
12	12	ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	3,200	・ユニバーサルデザインタクシーの普及や利活用の促進を図ることにより、県内経済の活性化を目指す。	・タクシー事業者等に対し、ユニバーサルデザインタクシー車両の導入に係る経費に対する補助を実施した。 交付決定件数（台数）：10件（12台）
13	13	IT企業立地促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	45,635	・技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報関連産業を集積促進する。（立地奨励金） ・情報関連産業の活性化や事務的職業者の受け皿となる企業の誘致を行うため、首都圏での立地説明会の開催や業界動向調査を実施する。	・誘致活動の結果、令和2年度は開発系IT企業7社に対して立地奨励金指定事業所の指定を行っており（累計31社）、このうち5社が新たに県内へ事業所を開設済み（累計29社）。 ・13社に対して奨励金45,635千円を交付した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により首都圏で立地説明会が開催できなかったため、令和3年1月に県庁で市町村の企業誘致担当者向け研修会を開催し、各自治体の自己分析と効果的PR方法を習得した（8市6町から16人参加）。また、立地ガイド付きクリアフォルダを1,000部製作し、立地関心企業に配布した。 ・情報通信関連企業の県内誘致に結びつけるための首都圏IT企業及び業界動向に関する調査業務を行った。（1回）

事業(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
14	14	名古屋産業立地センター運営事業	経済商工観光部 産業立地推進課	9,588	・中京地区において、自動車関連企業を中心とした誘致活動等を強化し、本県への企業集積及び地元企業の取引拡大等の一層の推進を図るため、名古屋産業立地センターを運営する。	・中京地区において自動車関連企業に対し、本県への企業誘致活動、取引拡大に向けた活動を実施した。 ・現地の強みを活かした機会を捉えた企業訪問活動の効果もあり、令和2年度は自動車関連企業2社が県内への立地を表明。 ・新型コロナウイルスの感染状況等を鑑み、電話等による情報交換も併せて実施した。 ・訪問件数：延べ161社
15	15	立地有望業界動向調査事業	経済商工観光部 産業立地推進課	1,008	・設備投資が好調で、地域経済への波及効果が高いと見込まれる特定業界にターゲットを絞り重点的な誘致活動を行う。	・高度電子機械産業等の企業動向、設備投資情報の提供（月例報告12回） ・職員向け研修会の開催（2回） ・成長キーパーソン紹介（5社） ・電子デバイス新聞上での県内企業紹介（3社）
16	16	みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部 産業立地推進課	1,929,530	・設備投資に係る初期費用の負担を軽減することにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等を新設・増設した企業に対して奨励金を交付する。	・自動車、高度電子機械、食品等の産業を中心に製造業の立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 ・交付実績25件
17	17	工業立地関連特別対策事業	経済商工観光部 産業立地推進課	715,150	・工業用水の水質の安定化を図り、仙台北部中核工業団地群への企業立地を促進するため、企業局が実施する仙台北部工業用水道濁度対策事業（浄水施設の整備）に対して補助金を交付する。	令和3年4月末事業完了予定、令和3年5月供給開始。 ・総事業費：1,206,760千円（平成30年度～令和2年度） ・平成30年度繰越額85,677千円 ・令和元年度繰越額715,150千円 ・令和2年度交付決定額405,933千円（令和3年度に繰越）
18	18	立地企業雇用確保支援対策事業	経済商工観光部 産業立地推進課	4,274	・県内立地企業は、特に高校卒業生の採用を希望していることから、立地企業の認知度不足の解消と雇用確保の支援を効果的に行うため、動画等を活用し立地企業の情報提供を行う。	・雇用確保支援担当職員を中心に、立地企業と同行して学校や関係機関等を訪問した。（訪問実績 企業9社及び延べ62校・機関） ・企業のPR動画は20社（立地企業10社、県内地元企業10社）を制作し、HPやYouTubeによる公開の他、県内高校107校に動画DVDを配布し、立地企業の情報提供を実施した。
19	19	高水質浄水施設整備支援事業	経済商工観光部 産業立地推進課	20,000	・高度電子機械産業、食品関連産業等では濁度0.1以下の高い水質基準が必要とされていることから、県内立地企業の高水質浄水施設の整備に対して補助する。	・濁度0.1以下の水質基準を持つ浄水施設を自社で整備する企業2社に対して補助金を交付予定。 ・1社については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による建設工事の遅れにより、100,000千円を令和3年度に繰越。
20	20	工場立地基盤整備事業貸付金	経済商工観光部 産業立地推進課	-	・市町村が行う企業誘致を促進・支援するため、工場用地整備の造成に必要な資金を無利子で市町村に貸し付ける。	・令和2年度の貸付実績はなかったが、県内の企業ニーズに応じた産業用地は不足しつつあるため、今後の市町村の用地造成見込について調査を実施した。その結果、本事業を活用希望の市町村が複数あったため、事業を継続し、市町村の自発的な用地造成事業の着手を促す。
21	21	仙台北部工業用水道濁度対策事業	企業局 水道経営課	592,785	・仙台北部工業用水道の水質改善のため、濁度低減処理施設を整備する。	・濁度低減処理施設に係る土木工事及び設備工事を完了した。 ・本施設を整備することにより、台風等の高濁度発生時に濁度50度以上をピークカットし、濁度50度未満の原水を安定的に供給することが可能となる。

事業(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
22	22	高度電子機械産業集積促進事業	経済工商観光部 新産業振興課	38,646	・高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数458(令和2年3月)→473(令和3年3月) ・講演会, セミナー 7回 延べ655人参加 ・展示会出展支援 5回 延べ14社出展 ・川下企業への技術プレゼン等延べ367社参加 ・個別商談会の実施 ・プロジェクト支援事業の推進 ・みやぎ高度電子機械人材育成センター ⇒令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催中止(令和元年度修了者数13人)
23	23	みやぎカイゼンマスター育成事業	経済工商観光部 新産業振興課	6,000	・中小企業の生産現場を改善することにより, 人材不足の課題解決に向けた支援を行う。	・1年目コース 講座14回開催(座学5回, 現場研修9回), 受講者3人(修了者3人) ・2年目コース 座学3回開催, 実践訓練3ヶ月, 受講者3人(修了者3人) ・受講者は, 今後, みやぎ産業振興機構の専門家として活動予定である。
24	24	産業技術総合センターEMC総合試験棟整備事業	経済工商観光部 新産業振興課	97,011	・IoT機器や車載機器, 大型電子機器等における電磁干渉試験に対応する施設を整備する。	・電磁干渉試験に対応するためのEMC総合試験棟について, 令和4年度の供用開始に向け, 整備工事の発注及び着手を行った。
25	26	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	環境生活部 環境政策課	293,203	・県内事業者が行う省エネルギー設備の導入を支援する。 ・省エネルギーの取組促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者が行う再生可能エネルギー等設備の導入を支援する。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業と情報交換等を行う。 ・県内でのクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・県内事業者が行う環境関連分野における製品開発を支援する。 ・環境関連分野での新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。	・県内事業者における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入事業に対して補助を行ったほか, 導入促進のためのセミナーを開催した。 補助件数: 51件, セミナー等開催: 5回 ・企業訪問等を通じて, 環境関連産業の振興に向けた情報収集を行った。 ・県内事業者におけるクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組に対して補助を行った。 補助件数: 5件 ・県内事業者における環境関連分野の製品開発の取組に対して補助を行った。 補助件数: 7件 ・環境産業コーディネーターが県内延べ1,119事業者を訪問等し, 事業者の取組を支援した。
26	27	燃料電池自動車普及推進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	95,395	・環境負荷の低減, 災害対応の強化, 経済波及効果が期待できる水素エネルギーの積極的な利活用を進めるため, 燃料電池自動車(FCV)の導入拡大やFCVのカーレントラル及びタクシー, 燃料電池バスの導入実証を行う。 ・水素エネルギーの利活用推進のため, 商用水素ステーションを整備する事業者に対する整備補助や再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。	・FCVの導入補助, カーレントラルの実証運行を行ったほか, 燃料電池バスの路線運行を支援し, FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。 ・事業者が行う商用水素ステーション整備を支援したほか, 県が整備したスマート水素ステーションについて, 機器の安全かつ安定した動作環境を確保するため, 日常点検及び保守点検等を実施した。

事業(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
27	29	水素エネルギー活用普及促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	7,978	<ul style="list-style-type: none"> 水素エネルギーに対する有用性や安全性等の認知度向上のため、体験イベントの開催や普及啓発資料の作成等を行う。 水素エネルギーに関する理解の促進や、災害対応能力等を調査するため、自立型の水素製造・貯蔵・発電システムを楽天生命パーク宮城に整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域情報誌等へ水素エネルギーの有用性・安全性に関する記事を計6回掲載したほか、普及啓発資料を作成し、各種イベント等で配布し、県民の認知度向上と理解促進を図った。
28	29	水素エネルギー産業創出事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	243	<ul style="list-style-type: none"> 水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、事業者等を対象に大学等学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する産業セミナー等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 水素・燃料電池関連産業セミナーを1回開催し、事業者等を対象に関連技術に関する情報を提供した。
29	32	みやぎ優れMONO発信事業	経済商工観光部 新産業振興課	8,500	<ul style="list-style-type: none"> 県内の優れた工業製品の販路開拓・拡大を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ優れMONO」の認定 6件 東北ニュービジネス協議会が主催する「ビジネスマッチ東北」への参画 県内外の展示会等への認定製品出展 3回 応募・発掘企業訪問調査 他

施策番号2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇高度技術産業の創出を目指した企業と学術研究機関との人材や技術の相互交流、共同研究、ネットワーク形成等と、東北各県と連携した放射光施設など最先端研究施設の誘致を推進する。</p> <p>◇県内学術研究機関や県内企業等による新技術開発等のプロジェクトに対する、国などの大規模資金導入に向けた支援を行う。</p> <p>◇産学連携の研究成果を活用した革新的で競争力のある製品の開発支援と、地域産業の活性化による魅力ある雇用の創出に取り組む。</p> <p>◇独自技術を持つ企業の連携や、医工連携等の分野横断的な創造的研究による新製品等の開発を支援する。</p> <p>◇県内企業及び県内学術研究機関が持つ知的財産・未利用特許等の技術シーズと市場ニーズのマッチング等による活用を促進するとともに、その技術を利用した新製品等の開発を支援する。</p> <p>◇産学官による技術高度化支援を通じた自動車関連産業、半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機関連産業はもとより、今後新たな技術革新の進展が期待される分野における取引の創出及び拡大を促進する。</p>
---	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	産学官連携数(件)	674件 (平成20年度)	2,180件 (令和2年度)	A 110.0%	2,180件 (令和2年度)
2	知的財産の支援(特許流通契約)件数(件) 【累計】	160件 (平成20年度)	261件 (令和2年度)	A 110.9%	261件 (令和2年度)	

施策評価	順調	評価の理由
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「産学官連携数」については、2,331件で達成率110%となり、達成度「A」に区分される。 ・目標指標2「知的財産の支援(特許流通契約)件数」については、累計272件で、達成率110.9%となり、達成度「A」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査では、分野3取組1「ものづくり産業の復興」において、宮城県全体としては、高重視群の割合が前年より2.3%増え64.3%、満足群の割合が0.1%増え34.3%、不満足群の割合が1.9%減り18.6%となった。 ・重視度のうち、分からないとする回答は、沿岸部で横ばいの25.9%、内陸部で2.1%減り23.1%となり、宮城県全体では1.1%減り24.4%となった。今後も、ものづくり産業の振興を図るため、補助金メニューや支援内容等について、東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸部だけでなく内陸部を含めた全県に、引き続き広く周知していく。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・「産学連携の体制を強化し、企業から大学・研究開発法人への投資を、今後10年間で3倍に増やすことを目指す。」との総理指示(H28.4官民対話)に基づき、産学連携の積極的推進が求められており、大学も財源多様化策の一環として、民間企業との共同研究・受託研究の拡大に取り組んでいる。 ・県内の企業や大学、金融機関のビジネスマッチングを支援するための取組が経済団体や産業支援団体により行われているほか、大学と企業が研究開発や人材育成などに関する連携協定を結び動きが進んでいる。 ・県内企業は、誘致企業や川下となる工場との取引創出や拡大のために、技術レベルの向上が重要となっており、また、医療・健康機器や航空機等成長が見込まれる新たな分野への参入を図るため、新分野で求められる新技術・新製品の開発や技術の活用方法を模索している。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業において、県内企業と学術機関の共同研究会を9件実施し、産学連携のきっかけづくり及び企業の技術力・提案力向上を支援した。 ・みやぎ高度電子機械産業振興協議会のプロジェクト支援事業において、ニーズや技術相談に対し、会員企業の相互の技術を補完する産産・産学連携による製品等の高付加価値化の提案や企業間の商談の場の提供を推進した。 ・起業家等育成支援事業において、10件の賃料補助を行うとともに、産学連携・知財コーディネーターが事業への助言や産産・産学連携支援を行い、新たな事業創出を目指してスタートアップ時の脆弱な経営基盤を支援した。 ・知的財産活用推進事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、知財コーディネーターによる県内中小企業等への知的財産支援について、通常の企業訪問と併せWebを活用した支援を取り入れて実施したことにより、特許流通契約数は目標を上回る8件となった。 ・放射光施設整備事業においては、最先端研究開発基盤である「次世代放射光施設」の整備及び施設を中核に据えたりサーチコンプレックスの形成に向けて、関係機関と連携を図りながら取り組んだ。また、地域企業の利用促進に向け、既存放射光施設(AichiSR)における実地研修参加費に対し補助を行うとともに、具体的な活用事例などの成果報告会の開催や東北六県の産学官が参画する東北放射光施設推進協議会の実務者会議における進展状況の報告等、次世代放射光施設の設置による効果が東北全体へ波及するよう、施設理解促進、産業利用促進のための普及啓発を進めた。 ・本施策については、2つの目標指標等の達成度が「A」であることに加え、施策を構成する各事業においても目標達成に向け順調に事業が実施され、「成果があった」または「ある程度成果があった」としていることから「順調」と評価した。 	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究機関が有するシーズやニーズは高度で難解であるため、知的財産権等を含め、県内企業が有効活用できるよう支援する必要がある。 ・ 成長が見込まれる新分野への参入支援を図るため、新分野の市場や要素技術等について、県内企業に理解を深めてもらう必要がある。 ・ 県内では知的財産部門を持たない中小企業等が多く、知的財産活動があまり活発に行われていない状況にある。 ・ 次世代放射光施設整備工事の着実な進展。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業技術総合センターや産業支援機関等と情報共有を図りながら、県内企業に適切な学術研究機関との橋渡しを行えるよう、産学連携・知財コーディネーター等による企業の潜在的ニーズの掘り起しや学術研究機関のシーズの把握に努めるとともに、学術研究機関窓口と各団体との連携促進を図る。 ・ 学術研究機関の協力も得ながら、KCみやぎやみやぎ高度電子機械産業振興協議会の枠組みを活用し、勉強会やセミナーを開催する等、基盤技術の向上に加え、新分野に関する理解を促進するための取組を進めていく。 ・ 県内中小企業等を対象とした知的財産に関するセミナーを開催し、特許権等の知識習得を図る。また、知財コーディネーターによる企業訪問等を積極的に行うとともに、知的財産に係る支援機関との連携を強化し、引き続き県内企業等に対して知的財産支援を行う。 ・ 令和5年度中の運用が開始されるよう、関係機関と連携を図りながら支援を行う。

■施策2（産学官の連携による高度技術産業の集積促進）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	放射光施設設置推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	2,471	・「東北放射光施設推進協議会」によるセミナーを開催するとともに、研究拠点誘致に向けたニーズ調査や放射光利用実地研修参加への助成を行う。	・東北放射光施設推進協議会「実務者会議」を開催した。 ・放射光利用実地研修及び成果報告会を実施した。 研修受講：3社10人、成果報告会参加：オンライン接続数74、現地5人 ・「次世代放射光施設を中核とした企業誘致に関する実務者連絡会」に参画し、関係機関の役割と連携について検討した。 第1回令和2年8月、第2回令和2年10月 ・日本貿易振興機構及び仙台市と連携し、研究開発拠点誘致に関する外資系企業へのヒアリング調査を行った。 ヒアリング実施 19社
2	2	ものづくり基盤技術高度化支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	9,800	・中小企業等が大学等と連携して行う国庫補助事業（戦略的基盤高度化・連携支援事業）の活用において必要となる事業管理機関の体制を強化する。	・継続7件の事業管理を実施した。
3	3	新規参入・新産業創出等支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	69,093	・技術開発・商品開発等費用や試作開発等に取り組む企業へ補助する。	・地域イノベーション創出型 交付決定数 4件 産技センター共同開発事業 4件 ・成長分野参入支援型 交付決定数 9件 ・グループ開発型 交付決定数 3件 産技センター共同開発事業 3件
4	4	KCみやぎ（基盤技術高度化支援センター）推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	6,097	・地域企業に大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動や技術力向上に向けたセミナーを実施する。	・地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業からの技術相談 2,331件 産学共同による研究会活動 9件
5	5	起業家等育成支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,909	・東北大学に併設されている「T-Biz」へ入居賃料を補助する。	・T-Biz入居企業に対し、賃料補助によりスタートアップにおける脆弱な経営基盤を支援した。また、各社の事業化に向けた活動への支援として、知的財産や販路、技術等の課題に対する助言や関連支援機関の紹介などを行った。 令和2年度賃料補助実績 10件
6	6	素材先端技術活用推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	755	・「表面・界面制御技術」に関するセミナーの開催や地域企業への課題解決支援を行う	セミナーの開催や共同研究の実施により、「表面・界面制御技術」の普及促進と地域企業の製品化に向けた開発を支援した。共同研究では、滑雪塗料の開発等に関する研究を実施した。 ・オンラインセミナー開催 1回（接続数49） ・企業や大学等との共同研究 3件
7	7	地域企業競争力強化支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	9,607	・地域企業と一体となって新製品開発等に向けた技術支援を行う。	・「耐熱合金の精密加工技術開発」及び「IoTを用いたモノづくり工程管理高度化のための要素技術開発」の2つの課題について、研究開発を継続実施したほか、単年度で先端技術等調査研究事業を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
8	8	知的財産活用推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	213	・企業等における知的財産の活用を支援する。	・みやぎ知財セミナーの実施 2回(27人参加) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン開催とした。 ・知財コーディネーターによる助言及び指導の結果、8件の特許流通成約に繋がった。
9	9	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	38,646	・高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 458(令和2年3月)→473(令和3年3月) ・講演会, セミナー 7回 延べ655人参加 ・展示会出展支援 5回 延べ14社出展 ・川下企業への技術プレゼン等 延べ367社参加 ・個別商談会の実施 ・プロジェクト支援事業の推進 ・みやぎ高度電子機械人材育成センター ⇒令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催中止(令和元年度修了者数13人)
10	10	デジタルエンジニアリング高度化支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	10,717	・デジタルエンジニアを養成するための研修を実施する。また、金属集積3Dプリンター利用料の補助等を行う。	・産業技術総合センターに「みやぎデジタルエンジニアリングセンター(MDE)」を設置し、以下の事業を実施した。 デジタルエンジニアリング研究会等：開催数計4回, 延べ101人参加 デジタルエンジニア育成研修会等：開催回数2回, 参加者数14人 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大人数で集まるとの研修等の実施が困難な中、オンラインの活用や規模縮小などの工夫により、計6回の研修会等を開催することができた。
11	11	次世代素材活用推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	8,562	・CNFセミナーの開催や県単研究・共同研究による加工技術・評価技術開発を行う。	・セミナーの開催や共同研究の実施により、CNFの普及促進と地域企業の製品化に向けた開発を支援した。 オンラインセミナー開催 2回(接続数174) 研究会開催 1回 企業や大学等との共同研究実施 8件

施策番号3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇高齢社会や健康志向等、消費者ニーズを反映した売れる商品づくりを促進する。</p> <p>◇農林漁業者や食品製造業者等との連携による農工商連携や6次産業化の取組を支援する。</p> <p>◇県内での取引を活発にする企業間マッチングを支援する。</p> <p>◇食品製造業の商品開発力や販売力の強化を中心とした経営革新を促進する。</p> <p>◇産学官の連携や地域の食文化を生かした新たな商品開発を促進する。</p> <p>◇共同ブランドの創出などによる高付加価値化や生産性の向上、販路開拓に向けた異業種を含む事業者間の協業に関する機運醸成と体制の構築を図る。</p> <p>◇水産加工業のものづくり企業としての側面に着目した経営革新や生産性の向上、次世代の業界を牽引する人材の育成に取り組む。</p> <p>◇販売競争を優位に展開する県産食品の高付加価値化、ブランド化の一層の推進と、国内外への積極的な発信を行う。</p> <p>◇県や関係機関の協力による大規模商談会の開催、首都圏や海外等で開催される国際規模の商談会における県産食品の取引拡大や新たな販路開拓に向けた支援を行う。</p> <p>◇首都圏や海外等における市場調査やビジネスマッチングの支援を行う。</p>
---	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>						
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
	1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)	6,014億円 (平成19年)	5,995億円 (令和元年)	6,579億円 (令和元年)	A 109.7%	6,138億円 (令和2年)
	2	1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円)	22,535万円 (平成19年)	29,573万円 (令和元年)	32,453万円 (令和元年)	A 109.7%	30,200万円 (令和2年)
3	企業立地件数(食品関連産業等)(件)[累計]	3件 (平成20年)	163件 (令和2年)	162件 (令和2年)	B 99.4%	163件 (令和2年)	

施策評価	概ね順調	評価の理由			
目標指標等	<p>・目標指標1「製造品出荷額等(食料品製造業)」については、2020年工業統計調査(速報)によると、令和元年は6,579億円。達成率は目標値対比109.7%で、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・目標指標2「1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)」については、2020年工業統計調査(速報)によると、令和元年は32,453万円。達成率は目標値対比で109.7%で、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・目標指標3「企業立地件数(食品関連産業等)」は、平成20年からの累計で162件、達成率は目標値対比で99.4%で、達成度は「B」に区分される。</p>				
県民意識	<p>・令和2年県民意識調査において農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の62.3%となり高重視群が高い一方で、満足群は36.8%にとどまっている。</p> <p>・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、あわせて10.3%(前年と同じ)、「食材王国みやぎの再構築」が8.7%(前年比+0.5ポイント)、「県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等」が8.1%(前年比-0.7ポイント)となっている。</p>				
社会経済情勢	<p>・2020年工業統計調査(速報)において、令和元年の食品製造事業所数は648か所、製造品出荷額等(食料品製造業)は6,579億円。製造品出荷額等(食料品製造業)は平成22年(5,732億円)の水準を超え、事業所数は平成23年(560事業所)から回復している(648事業所)。</p> <p>・一方で、水産庁が実施した水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート(第8回:令和3年公表)の結果によると、宮城県では、生産能力が8割以上回復した業者は71%であるのに対し、売上が8割以上回復した業者は57%となっている。また、震災前と同水準まで売上を戻すことができない要因としては、販路の不足・喪失が29%、人材不足が23%、原材料の不足が18%となっており、震災前の食料品製造業者の半数を占めていた水産加工業においては、依然として販路の回復等が遅れている状況にある。</p> <p>・消費者庁が実施した風評被害に関する消費者意識の実態調査(第14回:令和3年2月公表)の取りまとめによると、放射性物質を理由に東北の製品の購入をためらう人の割合が2.2%と過去最少となっているが、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。</p> <p>・2020年の我が国の農林水産物・食品の輸出額は9,217億円で前年比で1.1%増加し、8年連続の増加となった。国においては、令和元年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を掲げていたが、目標達成とはならなかった。今後、2030年までに5兆円を目指すこととしており、オールジャパンでの取組がさらに促進される見込みである。</p>				

評価の理由

事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内食品製造業者の商品開発のため、32件の補助を行ったほか、専門家を12社へ派遣した。 ・ 県内食品製造業者に商談の機会を提供するため、県内外で商談会を3回開催したほか、事業者が行う販路開拓活動に対して29件、被災した県内事業者が出展する展示商談会を開催する主催者に対して1件の補助を行った。また、首都圏で開催された大規模商談会へ県として出展した。 ・ 海外での県産食品の取引拡大については、宮城県食品輸出促進協議会等と連携し、EC(電子商取引)による海外販路開拓をテーマとしたセミナー開催、海外バイヤー向けWEB商品カタログの制作、ジェットロと連携したオンライン商談会などを積極的に展開した結果、新たに香港向けに米や日本酒、鶏卵などの成約事例が生まれた。また、輸出基幹品目として設定している、牛肉、水産物(カキ、ホタテ、サバ)、米(日本酒)はタイ・ベトナムにおいてプロモーションを実施するとともに、販路の回復・拡大が喫緊の課題となっているホヤに関しては、新たな海外販路の開拓に向けてベトナムでプロモーションを実施し、販売体制の構築に取り組んだ。 ・ 全国の百貨店3か所(東京都豊島区・広島・千葉)で物産展を開催し、事業者が直接対面販売を行い、本県の物産の魅力を県外にアピールした。 ・ ブランド化に取り組む団体等への支援、首都圏のホテル等を中心とした「食材王国みやぎフェア」の開催(3件、延べ76日)、知事のトップセールスによるPR活動、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」、公式フェイスブック及び公式インスタグラムを活用した県産食材の情報発信を実施した。 ・ 以上の取組により、本施策における目標指標の目標値のうち、企業立地件数(食品関連産業等)の達成度は「B」であり、水産加工業等の売上回復が十分でないことから、施策の目的である「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」については、「概ね順調」と評価した。
------------------------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品製造事業者の本格復旧は順調に進んでいるものの、個々の事業者によって状況と経営課題が異なることから、事業者や地域の実情に応じた、よりきめ細かな支援を展開する必要がある。 ・ 食品製造事業者の製造品出荷額等は、目標値には達したものの、震災前に食品製造事業者数の半数を占めていた水産加工業の一部では、未だ震災前の状況までには回復していない。今後の経営安定を図るため、販路回復・開拓を進めるに当たっては消費者が求める、より高品質で付加価値の高い商品の開発と商談機会の創出が必要である。 ・ 東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、農林漁業と食品製造業の創造的復興に向け、県産食材のブランド化の推進は必要であり、知的財産権を活用し競合品との差別化を図るとともに、地域イメージである「食材王国みやぎ」を活用した積極的な情報発信により県産食材の魅力を発信し続ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問を通じたニーズ把握を行い、各企業に必要な支援に取り組む。 ・ 地域の食材や食文化を生かしたり、事業者や研究機関との連携等により生み出される付加価値が高く儲かる商品づくりを促進し、震災により失った販路の開拓活動を支援する。さらに、首都圏や県内で商談会を開催し、商談機会の創出・提供を図るなど、商品の仕入から流通・販売まで一体的な支援に取り組む。また、海外での販路開拓を図るため、海外におけるプロモーションや輸出に取り組もうとする事業者の支援を実施する。 ・ 「食材王国みやぎ」のイメージを活用しながら、県幹部によるトップセールスや「食材王国みやぎ」公式ウェブサイト、フェイスブック及びインスタグラムにより県産食材の魅力を積極的に発信する。また、「宮城ふるさとプラザ」の運営や首都圏等の物産展の開催を通じて、県産品の魅力や復興状況について広く発信するとともに、首都圏ホテル等の料理人・仕入れ担当者等実需者の生産地招へい、首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催、地域団体商標制度等の知的財産権を活用した県産食材のブランド力の強化を通じ、本県産食材のブランド化を支援する。

■施策3（豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	加工・直売等6次産業化支援事業	農政部 農山漁村なりわい課	4,108	・農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動を地方振興事務所等が中心となって支援する。	・県内の5地方振興事務所等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動などの支援を行った。 ・また、農林漁業者等を対象とした研修会を3回、県、市町村等担当者を対象とした研修会を1回開催した。 ・さらに、「みやぎのワインと6次化商品フェア」を東日本旅客鉄道㈱等と協力して開催し、商品のPRと販売機会の創出を行い、マーケティングや販売の強化とともに、自社商品PRを行い評価を得る機会となった。
2	2	6次産業化推進事業	農政部 農山漁村なりわい課	18,270	・農林漁業者等の6次産業化の取組を、専門家派遣や施設整備などソフト・ハードの両面から支援する。	・宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、国の指導方針に基づき、重点指導対象者4者を選定し、6次化プランナーを派遣し、経営改善戦略を策定し、経営発展に向けた支援を行った。また、市町村による6次産業化の推進協議会や人材育成研修会等の取組に対して助成を行った。 総合化事業計画策定件数：累計82件（令和2年度：1件） 推進協議会又は人材育成研修会の取組 県及び2町 ・農林漁業者2者に対し、事業計画のブラッシュアップ支援と機械等の整備補助を行った。 ・農林漁業者数の段階的な6次産業化の取組の推進を図るため、食品製造業と連携した商品開発を体系的に習得する講座を開催するとともに、3事業者の商品開発の実践を支援した結果、1者が商品化し、販売を開始した。
3	3	食産業ステージアッププロジェクト	農政部 食産業振興課	101,873	・震災で失われた販路の回復・拡大のため、県内食品製造業者に対し、商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。	・販路開拓・商品づくり支援（補助）商品づくり・改良への支援 28件 販売会・展示商談会出展支援 19件 展示商談会開催支援 1件 ・企業間連携構築の促進 マッチングコーディネーター派遣 90回 セミナー開催 2回 ・商品開発等の専門家派遣 12件 ・商談会の開催 3回 ・大規模展示商談会への出展 2回 ・営業スタッフ取引額 5億9千8百万円（1,135件）
4	4	地域未来創出事業（継続型）	経済工商観光部 富県宮城推進室	10,196	・地方振興（地域）事務所が取り組んできた事業の成果を踏まえ、長期的視野に立って各地の特性や資源を最大限に活用しながら事業を展開する。	※主な事業の実施状況 ・みやぎ蔵王ブランド推進事業 仙南地域の「食と観光のブランド化」のため、各分野の代表によるブランド創造会議等の開催、郷土料理「おくずかけ」季節毎の地元食材を使った飲食店での提供や道の駅等と連携したスイーツ関連イベントの開催、村田ダムを活用したフォトツアーの開催等を行い、産業振興や広域観光が推進された。
5	5	みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	農政部 食産業振興課	3,790	・本県畜産及び園芸の振興を図るため、関係機関で組織する協議会の消費拡大、銘柄確立の取組を支援する。	・3団体（仙台牛銘柄推進協議会、宮城野豚銘柄推進協議会、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会）が実施する消費拡大等の事業に対して、事業費の一部補助を行い、畜産物及び園芸作物の消費拡大等を図った。 ※本事業は事務事業見直しの結果等を踏まえ、令和3年度から園芸推進課、畜産課が実施する事業に統合する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
6	7	水産加工業ビジネス復興支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	54,923	・震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。	・専門家派遣 40社133回 ・企業力強化・成長支援4社 ・生産性改善支援 ①人材育成型 15社 ②定着促進型 2社 ③ものづくり相互研鑽活動 1社 企業グループによる経営研究等支援 6グループ
7	8	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	農政部 食産業振興課	8,444	・県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援、実需者とのマッチングや食材王国みやぎフェアの開催などにより、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。 ・知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立を推進する。 ・儲かる農林水産業の実現に向け、一定程度の知名度を有する県産食材の付加価値向上と販売力向上を推進する。	・首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」を開催（3件、延べ76日）し、県産食材の認知度向上を図った。 ・トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPRや食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」、公式SNS（Facebook及びインスタグラム）等での情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立に寄与した。 ※首都圏から料理人等を招へいする「みやぎ食材出合いの旅」は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響により実施していない。
8	9	ハラール対応食普及促進事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	9,442	・ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	・ハラール対応食等の普及を目的として、以下の事業を実施した。 ・セミナーの開催（3回） ・多様な食文化・食習慣の普及・啓発動画の制作（2本） ・ニーズに即したメニュー、食品開発（6メニュー、3食品） ・新メニュー・商品発表及び試食会の開催（2回） ・SNS等による情報発信、ガイドブック制作（2,000部） ※令和3年度は、多様な食文化等に対応した新たな食の海外市場開拓支援事業として、県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業に統合。
9	10	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	5,701	・食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。	・県内事業者の海外販路拡大を目的として、以下の事業を実施した。 ・輸出促進セミナー開催（4回） ・海外バイヤーとのWeb商談（香港）（商談：延べ19件、成約：延べ15件） ・海外でのフェア開催（香港） ・物流支援コーディネーター設置
10	11	輸出基幹品目販路開拓事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	21,698	・県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る。また、産地の復興の様子と本県産の食材の魅力を海外に向けて発信する。	・基幹品目：センコン物流(株)と委託契約を締結 タイ、ベトナムバイヤー向け県産食材のPR動画制作 SNS・現地ECサイト等を活用した情報発信 アンテナショップでの展示・商談 現地レストランでの調理プロモーション・Web商談 ・ホヤ：(株)ヤマナカと委託契約を締結 ベトナム現地向けホヤのPR動画・パンフ制作 Web調理プロモーション・Web商談 SNS・現地ECサイト等を活用した情報発信 現地レストランでのメニューフェア等開催 ・各品目の新規取引に繋げることができた。

事業(3)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
11	12	首都圏県産品販売等拠点運営事業	農政部 食産業振興課	225,610	・県産品の紹介・販路拡大及び観光案内・宣伝のほか、被災事業者の復興支援のため、首都圏アンテナショップの運営管理を行う。	・首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) ・売上総額(343,525千円) ・1日平均売上金額(1,101千円) ・買上客数(244,554人) ・1日平均買上客数(784人)
12	13	県外事務所県産品販路拡大事業	農政部 食産業振興課	276	・県産品の販路拡張を図るため、県外事務所における県産品の展示・販売等により、消費者へ紹介・宣伝等を行う。	・県外事務所において、首都圏や関西圏、九州等、各地で行われる物産展や販売会の支援を行い、県産品の県外でのPRに寄与した。(売上:65,332千円)
13	14	物産展等開催事業	農政部 食産業振興課	4,820	・全国主要都市の百貨店で物産展を開催し、県産品の展示販売、震災からの復興や観光情報の発信に取り組む。	・令和2年10月～令和3年3月にかけて、県外主要都市の百貨店3か所(東京都豊島区・広島・千葉)において、「宮城県の物産と観光展」を行った。事業者が直接、県外消費者との対面販売を行い、本県の物産の魅力や復興状況を県外にアピールする、貴重な機会となった。(売上:141,566千円) ※令和2年4月に開催予定だった横浜物産展は、新型コロナウイルスの影響により中止 ※令和3年1月に開催予定だった名古屋物産展は、新型コロナウイルスの影響により中止となり、別事業により百貨店ホームページ上でのオンライン販売を行った。
14	-	首都圏県産品需要回復事業	農政部 食産業振興課	13,000	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種イベントが中止となり、首都圏における県産食材のPR機会が減少したことから、飲食店での県産食材を使用したメニューへの支援、宮城ふるさとプラザの割引クーポン配布等により県産食材PR機会の拡大を図る。	・首都圏で郷土料理を提供する「みやぎゆかりの店」へ県産食材を使ったメニューの食材費補助を実施した。(申請件数39件,3,554千円) ・豊島区役所内のCAFÉふれあいにおいて、県産食材を利用した日替わりランチメニューフェアを展開し、宮城ふるさとプラザにおいて連動する食材の販売を実施した。 ・フェアにあわせて宮城ふるさとプラザ内で使用できる100円割引クーポンを配布し誘客を図った。(配布件数4,000枚,誘客件数516件)
15	-	インターネット等を活用した県産品販売支援事業	農政部 食産業振興課	185,966	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県内外の物産展や物販イベント等が中止となり、県産品の販売に多大な影響が生じたことから、インターネットやテレビショッピング等を通じた販売支援を実施し、食産業関連事業者の利益確保・本県経済の活性化を図る。	・次の手法により、インターネット販売支援を実施した。(売上:843,605千円) ①楽天市場へ「県産品特集ページ」として「宮城県WEB物産展」を開設 ②楽天市場へ県産品をとりまとめた販売する「アンテナショップ型店舗」として「食材王国みやぎプラザ」を出店 ③サイト内で使用可能な割引クーポンを発行。(全3回) ④サイト誘導を目的とした広告配信(検索連動型広告・ディスプレイ広告等)を実施 ・主に首都圏において、テレビショッピング等により県産品のPRと割引販売を行った。(売上:158,451千円)

事業(3)

政策番号2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

商業・サービス産業は、宮城県経済において最も規模の大きな産業であり、その需要の創出・拡大と生産性の向上は重要な課題となっている。その中でも、観光関連産業は、経済波及効果の大きい分野であり、今後見込まれる東日本大震災の復興需要後において、宮城県経済の活性化のカギとなる。このため、国全体で増加している訪日外国人をはじめとする観光客の増加を図るため、様々な媒体を活用した観光情報の発信やプロモーション活動のさらなる強化を図るほか、無料公衆無線LAN（フリーWi-Fi）や多言語案内の充実など受入環境の整備を進める。また、仙台空港の民営化を契機として、東北へのさらなる誘客を進めるため、東北各県や東北観光推進機構との連携を深め、広域観光の一層の充実を図る。

また、情報関連産業については、良質な雇用の創出が期待でき、他の産業との連携を進めることにより他の産業の発展にも大いに寄与することから、数多くの事業者が参入し、新たな高付加価値なサービスが創出されるよう支援するほか、農林水産業、観光業等をはじめ、様々な分野や幅広い場面におけるITの利活用やIT人材の育成及び確保を支援する。

さらに、地域商業については、少子高齢化やITの普及といった時代の動きに対応するため、経営革新などの支援や小規模事業者の持続的発展に向けた取組を進めるほか、人口減少地域における商店街等の地域や生活に密着したサービス業の維持・再生に向けて、新たに創業を希望する方を支援する取組を推進する。

こうした取組により、商業・サービス産業全体の付加価値額の増加を目指す。特に、観光客入込数については、東日本大震災前の水準を回復した上で、国が定めた観光ビジョンを踏まえ、特に訪日外国人旅行者の大幅な増加を目指す。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	157,378	サービス業の付加価値額（億円）	24,273億円 (平成30年度)	A	概ね順調
			情報関連産業売上高（億円）	- (令和元年度)	N	
			企業立地件数（開発系IT企業（ソフトウェア開発企業））（社）【累計】	31社 (令和2年度)	A	
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	1,920,177	観光客入込数（万人）	6,796万人 (令和元年)	B	概ね順調
			観光消費額（億円）	3,989億円 (令和元年)	A	
			外国人観光客宿泊者数（万人泊）	53.4万人泊 (令和元年)	A	
			主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口（万人）	1,221万人 (令和元年度)	C	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」に向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策4の「高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興」については、指標2「情報関連産業売上高」の達成率の算出に用いる数値が、現在未公表のため分析できないものの、指標1「サービス業の付加価値額」及び指標3「企業立地件数（開発IT企業）」はいずれも目標を達成していることから「概ね順調」と評価した。

・施策5の「地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現」については、4つの指標のうち、指標4「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」は平成30年以降、減少傾向にあることに加え、令和元年10月に発生した台風19号による影響により交流拠点の主要施設である農産物直売所が長期間閉店していたこと等により目標値を下回った。しかし、指標2「観光消費額」及び指標3「外国人観光客宿泊者数」は目標値を達成しており、指標1「観光客入込数」は、わずかに目標値に及ばなかったものの、前年から約374万人増加し6,796万人となり3年連続で過去最高を更新していることから「概ね順調」と評価した。

・情報関連産業については、奨励金や誘致活動の結果、県内にIT企業の事業所が開設されて立地件数の増加に結びついており、観光分野については、各種観光キャンペーンの開催や海外に向けたプロモーションの実施など、国内外からの観光客誘致に取り組み、観光消費額や外国人宿泊者数は震災前の水準を大きく上回る結果となったため、政策全体では「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策4のうち、商店街について、人口減少などにより集客に苦慮している地域があるため、住民の生活再建等のまちづくりの視点から持続的な商店街となるよう継続的な支援が必要である。</p> <p>情報関連産業については、県内のIT技術者不足の解消が急務となっているほか、自ら顧客やビジネスを創出するIT企業を育成・支援し、下請構造から脱却する必要がある。</p> <p>・施策5については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の旅行に対する意識が変化するとともに、感染状況によって旅行需要が大きく変化するため、宿泊業などの観光関係事業者の経営・存続が非常に厳しい状況である。</p> <p>また、農山漁村交流拠点の利用人口は、平成30年度から減少傾向に転じており、特に農家民宿、農家レストラン、農産物直売所の利用者数が減少している。</p>	<p>・施策4のうち、商店街については、これまで以上に市町村、商工会やまちづくり会社等と連携して課題解決を図り、コミュニティと商店街再生を推進するとともに、今後の商店街活動を担う人材育成を推進する。</p> <p>情報関連産業については、情報サービス産業団体や教育機関等と連携してIT人材の育成・確保に努めるほか、採用後の人材育成も支援する。また、下請構造からの脱却を図るため、マッチング機会の創出や専門家の派遣等の支援に加え、第4次産業革命技術を活用した先進的なAI・IoTのビジネス創出を図る。</p> <p>・施策5については、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、令和2年11月に策定した「みやぎ観光回復戦略」において、「安全安心の確保とともに、デジタル変革を進め、新たなビジネスモデルの創出を図り、持続可能で選ばれる観光地をつくる」を基本理念に掲げている。安全安心対策の可視化や旅行需要喚起のためのキャンペーン、ニューノーマルに対応したビジネスモデルへの転換などに取り組み、感染状況に応じて機動的に事業を実施していく。</p> <p>また、農山漁村交流拠点については、専門アドバイザーの派遣や農林漁業体験の受入団体を対象とした研修会の開催などの支援とともに、ホームページやSNSを活用した情報発信を積極的に行い誘客を促進する。</p>

施策番号4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇地域経済を活性化させる新たなビジネスモデルの構築や、グローバル化や流通の合理化など、経済構造の変化に対応した新たな事業展開に対するアドバイス機能等を充実させる。 ◇コミュニティビジネス等の地域や生活に密着したサービス業への支援や、地域から生まれるベンチャービジネスへの創業を支援する。 ◇地域内外から多くの人が集まる魅力ある商店街の構築に向けた支援を行う。 ◇地域における小規模事業者の持続可能性確保に向けた次世代の育成や後継者の確保等の事業承継に関する支援を行う。 ◇商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設を支援する。 ◇自動車関連産業等ものづくり産業の振興にもつながる組込みソフトウェア開発企業など情報関連産業の戦略的な誘致を促進する。 ◇起業や産業の創出・育成に向けたICTのフル活用や農林水産業、観光業をはじめ、様々な分野や幅広い場面における積極的かつ効果的なICTの利活用を促進する。 ◇情報関連産業をはじめ、幅広い分野で活躍できるIT人材の育成及び確保に向けた支援を行う。 ◇IoTデバイスや車載電子機器等の組込みソフト、AIなど、成長が期待される分野への参入や取引拡大を目指した技術習得、人材交流、商品開発に向けた取組を支援する。</p>
--	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	サービス業の付加価値額(億円)	22,129億円 (平成18年度)	24,236億円 (平成30年度)	24,273億円 (平成30年度)	A 100.2%	25,273億円 (令和2年度)
2	情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (平成19年度)	3,020億円 (令和元年度)	-	N -	3,020億円 (令和2年度)
3	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	0社 (平成20年度)	15社 (令和2年度)	31社 (令和2年度)	A 206.7%	15社 (令和2年度)

■ 施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1については、24,273億円となり、目標値を達成した。 ・目標指標2については、分析に利用していた「特定サービス産業実態調査」(経済産業省)が令和2年7月に廃止され、「経済構造実態調査」(総務省、経済産業省)へ統合・再編されたが、その過程において集計事項等の見直しが行われ、前年と同じ形での測定はできないことから、判定不能とせざるを得ない。 ・目標指標3については、継続して企業訪問等を行った結果、令和2年度は開発系IT企業7社に対して立地奨励金指定事業所の指定を行い(累計31社)、このうち5社が新たに県内へ事業所を開設した(累計29社)。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査における本施策に類似する震災復興計画の分野3・取組2の調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合は62.0%となっている。平成23年の調査結果においては約5割であったことから、復興が進むにつれサービス業や商業の重要性が再認識されていると考えられる。 ・同様に、満足度においても「満足群」の割合が38.6%と「不満足群」の割合18.6%を上回っており、県が実施したサービス業・商業復興の取組が一定の評価を受けている。 ・また、沿岸部の「満足群」の割合が37.4%で、昨年度の39.3%を下回ったものの、「不満足群」の割合(18.5%)を上回っていることから、沿岸部におけるサービス業や地域商業が一定基準まで回復したと考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の小売・卸売業は、平成21年度と平成26年度の経済センサス調査を比較すると、事業所数:11.8%、従業者数:10.2%の減少で、全国の減少率(事業所:9.5%、従業者数:5.2%)より大きく減少しており、東日本大震災の影響があると思われる。 ・東日本大震災による中小サービス事業者への影響については、内陸部は比較的早期に復旧を果たしており、沿岸部においても、本設の商店街が再形成されるなど、ほぼ全域で商業機能は復旧されたものの、人口減少など周辺環境の変化により、集客に苦慮している地域もみられる。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後は、震災により大きな被害を受けた商業・サービス業の復興を急ぐことが第一と考え、中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復旧費用を助成して負担を軽減することにより、休廃業による商業・サービス業衰退の防止に努めており、平成23年度から令和元年度までの累計で3,599者(商工会議所及び商工会会員のみの)の事業者等が支援を受け事業再開を果たしている。 ・地域商業の振興のための施策として、商店街再生加速化計画策定、商店街将来ビジョンの策定、空き店舗の活用、イベント等のソフト事業、交流施設等ハード整備への支援を実施しており、県内の小売・卸売業について、平成24年の経済センサスと平成26年の商業統計を比較すると事業所数は2.8%、従業者数は1.0%増加している。 ・地域商業の振興に関する施策については、沿岸部では嵩上げ等のインフラ整備が進み、商店街が再形成されたことにより、令和2年3月末に全ての仮設店舗が閉鎖した。また、情報関連産業に対する施策については、精力的な取組により、県内へのIT企業による事業所開設等の一定の成果が生まれているなど、施策全体としては、「概ね順調」と判断した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・沿岸部の被災地域における商店街については、共同店舗の整備など面的な再形成がほぼ完了しているものの、一部の地域では、これから本設の店舗等を復旧する事業者がおり、事業復旧の支援が引き続き必要である。</p> <p>・地方の商店街については、人口減少などの周辺環境の変化により集客に苦慮している地域があり、商店街の再形成に際しては、住民の生活再建等のまちづくりの視点から、地域の生活と密着した持続的な商店街となるよう継続的な支援を行う必要がある。</p> <p>・情報関連産業では、人材不足の状況が続いている。宮城県においても、IT技術者の有効求人倍率が3倍程度の高水準で推移しており、また平成27年度に東北経済産業局が実施したアンケート調査では、人材不足が受注機会の喪失につながっていると回答しているIT企業が多く、人材不足の解消が急務となっている。</p> <p>・宮城県内のIT企業は、中小企業が多く、販売力や開発力が弱いため、同業者からの業務受注が多く、下請構造の傾向が強い。宮城県内の情報関連産業の活性化のためには、下請構造から脱却し、自ら顧客やビジネスを創出するIT企業を育成・支援していくことが重要である。</p>	<p>・商業・サービス業の復興に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業機能回復支援事業」などにより早期の事業再開を図り、復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成を推進する。</p> <p>・商店街の再形成を進めるにあたっては、まちづくりは住民生活再建と商店街再生の両輪で構築されていくものであり、これまで以上に市町村、商工会やまちづくり会社等と連携して指導等を行うことで課題解決を図り、融資制度や補助金を活用しながら、コミュニティと商店街再生を推進していく。</p> <p>・商店街やまちづくり会社等が行う商店街ビジョン形成や課題解決のためのソフト・ハード事業に対して「次世代型商店街形成支援事業」による支援を行うほか、「商店街NEXTリーダー創出事業」により今後の商店街活動を担う人材育成を支援する。</p> <p>・宮城県内の情報サービス産業の業界団体が県内及び隣県の教育機関等と連携して人材確保に取り組んでいることから、県も連携・支援していく。また、自動車関連産業の組込みソフトウェアなど市場拡大が期待されている分野で必要とされている人材の育成と確保にも努めていく。</p> <p>・非情報系新卒学生や転職希望のIT未経験者を採用することで人材確保を図ろうとする県内IT企業に対して、「地域高度IT技術者育成事業」により採用後の人材育成を支援する。</p> <p>・下請構造からの脱却を目指すため、マッチング機会の創出や専門家の派遣を通じたみやぎ認定IT商品の販売促進支援に加え、第4次産業革命技術を活用した先進的なAI・IoTのビジネス創出を図るとともに、スキル転換教育による新たなデジタルビジネスの担い手と成長力のある魅力的なデジタルビジネスを企画できる人材の育成を図る。また、立地奨励金や民間投資促進特区などを活用して企業誘致や事業拡大を促進する。</p>

■施策4（高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	SDGs追求型地域産業振興事業	経済工商観光部 富県宮城推進室	6,264	・地方振興（地域）事務所においてSDGsの目標を掲げ、地域産業の持続的な発展に資する事業を実施する。	※主な事業の実施状況 ・登米・栗原地域連携による宿泊旅行受入拡大事業 登米・栗原地域で連携し、農泊・民泊及び体験コンテンツを造成し（勉強会の開催、アドバイザー派遣、モデルコース開発及びモニターツアー開催等）、民間事業者主体による推進体制を構築し、滞在型観光への転換が促進された【令和2年度～令和3年度】。 ①民泊事業者届出件数 6件 ②モデルコースの利用者数 10人 ③農泊・民泊受入に係る窓口組織 1組織
2	2	ものづくり産業起業家等育成支援事業	経済工商観光部 新産業振興課	5,337	・ベンチャー企業等に対して事務所、研究室等の賃料を補助する。	・ベンチャー企業等に対して、事務所、研究室の賃料を補助した。スタートアップにおける脆弱な経営基盤を助成することで、研究開発型ベンチャー企業等の事業化を支援した。 令和2年度賃料補助実績 17件
3	3	買い物機能強化支援事業	経済工商観光部 商工金融課	2,818	・商業者、商店街等による移動販売、宅配、送迎サービス等の取組に対して支援する。	・無店舗地区への買い物支援を実施予定の2事業者に対し補助交付決定（市町村間接補助）し、2件の取組に対し補助を行った。 ・今後は、地域のニーズ調査や実証試験などを踏まえて事業を実施できるよう支援内容の拡充を図る。
4	4	商店街再生加速化支援事業	経済工商観光部 商工金融課	4,416	・被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。	・商店街団体、商工団体による商店街活性化計画の策定、にぎわい創出事業等2件の取組に対し補助を行った。（3か年事業の3年目2件） ・新規申請は平成30年度で終了しており、平成30年度に交付決定した事業者の事業期間3年目の令和2年度で事業終了となる。
5	5	地域特産品等販路開拓等支援事業	経済工商観光部 商工金融課	5,625	・商工会等が行う小規模事業者の特産品開発や販路開拓の取組に対して支援する。	・地域資源を活用した新商品開発、販路開拓等に取り組み商工会及び商工会議所に対して補助を行った。 ・補助団体：2商工会、2商工会議所
6	6	販路拡大推進支援事業	経済工商観光部 商工金融課	3,850	・中小企業支援団体が開催する商談会等に対して支援する。	・〈個別商談会〉パイヤー延べ6社、サプライヤー延べ80社：80商談 ・〈集団型商談会〉パイヤー延べ6社、サプライヤー延べ44社：110商談 ・〈商品マッチング〉パイヤー延べ3社、サプライヤー延べ42社：42商談
7	7	次世代型商店街形成支援事業	経済工商観光部 商工金融課	4,849	・商店街団体等が行う商店街等活性化事業を支援する。	・まちづくり会社による商店街将来ビジョンの策定2件、課題解決ハード事業2件（トイレ等整備、体験施設整備）に対し補助を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
8	8	商店街NEXTリーダー創出事業	経済工商観光部 商工金融課	4,950	・次世代の商店街活性化の中心となる担い手の創出に向けた各種施策を実施する。	・若手・女性の商店街リーダーを育成するため、商店街NEXTリーダーセミナーの開催、若手・女性グループが実施するトライアル事業・魅力発信事業への補助、ネットワークミーティングを実施した。 ・セミナー（4日間）修了者9人 ・補助事業10件 ・ネットワークミーティング（オンライン事業発表）については中止
9	10	IT企業立地促進事業	経済工商観光部 新産業振興課	45,635	・技術波及や活性化につながる企業の誘致を通じて、情報関連産業を集積促進する。（立地奨励金） ・情報関連産業の活性化や事務的職業者の受け皿となる企業の誘致を行うため、首都圏での立地説明会の開催や業界動向調査を実施する。	・誘致活動の結果、令和2年度は開発系IT企業7社に対して立地奨励金指定事業所の指定を行っており（累計31社）、このうち5社が新たに県内へ事業所を開設済み（累計29社）。 ・13社に対して奨励金45,635千円を交付した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により首都圏で立地説明会が開催できなかったため、令和3年1月に県庁で市町村の企業誘致担当者向け研修会を開催し、各自治体の自己分析と効果的PR方法を習得した（8市6町から16人参加）。また、立地ガイド付きクリアフォルダを1,000部製作し、立地関心企業に配布した。 ・情報通信関連企業の県内誘致に結びつけるための首都圏IT企業及び業界動向に関する調査業務を行った。（1回）
10	11	地域活性化型みやぎキャッシュレス推進事業	経済工商観光部 富県宮城推進室	18,964	・中小・小規模事業者のキャッシュレス決済を推進する。	・地域の商工・観光事業者等を対象にキャッシュレス導入説明会の開催を行った。 開催場所：松島、名取、南三陸、栗原、利府、蔵王、大崎、仙台、オンライン（8カ所） 参加人数：約60人参加 ・説明会参加者以外に個別に導入を検討する事業者のため、導入相談デスクを設置した。 ・導入申込事業者に、機器のセットアップや導入後のフォローを実施し、キャッシュレスを導入した。 導入店舗数：約200店舗
11	12	みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	経済工商観光部 新産業振興課	101	・情報関連産業において、市場拡大が期待される分野で必要とされる人材育成を支援する。	・組込みシステム産業振興機構（関西）と連携し、組込みソフトウェア技術者の人材育成を行った。組込み適塾（組込みソフトウェアの高度で実践的な人材育成カリキュラム）をオンライン開催し、組込みソフトウェア開発のシステム設計者の育成を図った（3社参加、延べ20人修了）。 ※組込みシステム産業振興機構：産学官が連携して、関西を組込みソフト産業の一大集積地とする目的で設立された任意団体。

事業(4)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
12	13	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	経済工商観光部 新産業振興課	16,609	<ul style="list-style-type: none"> ・県内ICT企業が実施する先進企業・大学等への技術者派遣や首都圏等で開催される展示会出展への支援を行う。また、県内企業の課題解決に寄与するAI・IoT活用システムを開発・導入実証を行い、県内における先進的なAI・IoTビジネスの創出等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内IT企業の新たな市場の獲得に向けた各種支援を行った。 派遣0J支援事業 東北大学への派遣(2社3人) みやぎ組込み産業振興協会を通じた展示会への出展支援(4社, 7件) ・みやぎ組込み産業振興協会・高度電子機械産業振興協会・自動車産業振興協会との連携により、ロボットオンラインセミナー(192人)及びAI・IoTオンラインセミナー(196人)を実施。 ・県内IT企業が県内ユーザー企業の課題解決に寄与するAI・IoT活用システムを開発・導入実証を行うことにより、AI・IoTビジネス創出に取り組んだ。(3件)また、成果報告会を上記AI・IoTセミナーにて実施した。
13	15	みやぎIT商品販売・導入促進事業	経済工商観光部 新産業振興課	12,816	<ul style="list-style-type: none"> ・地域産業が求めるICT商品の開発を支援するとともに、優れた商品を認定し、その商品の販売活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内IT企業の優れた商品を認定した。 ・認定商品の販売促進のため補助金交付による支援を行った。(平成30年度認定1社1商品, 令和元年度認定1社1商品) ・展示会出展による販売促進支援を行った。(4社4商品) ・地域産業が求めるIT商品の開発・試用提供に対する補助金の交付による支援を行った。(補助金交付7社7件)
14	15	IT人材採用・育成支援事業	経済工商観光部 新産業振興課	24,552	<ul style="list-style-type: none"> ・IT人材の確保のため、地域のIT企業団体が取り組む産学連携に要する費用の補助や委託事業による県内IT企業が採用した非情報系新卒者の人材育成を支援する。また、在職者のスキル転換教育による高度IT技術者を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体や県内IT企業と教育機関等との連携に向け、1団体の支援を行った。 ・県内IT企業が採用した非情報系新卒者や未経験転職者の人材育成を実施した。(48日開催, 17人) ・新たなデジタルビジネスの創出を担う高度IT技術者育成を実施した。(66日開催, 延べ113人)

事業(4)

施策番号5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇各種観光キャンペーンなど催し物や行事を活用した積極的な誘客活動を推進する。 ◇テレビやインターネットなど多様な広報媒体を複合的に組み合わせた効果的な情報展開を行う。 ◇海の玄関口である仙台塩釜港（仙台区）及び港周辺地域の新たな魅力やイメージの創造・発信に取り組む。 ◇プロスポーツ等と連携したイメージアップによる旅行意欲の喚起や、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客につながる取組を推進する。 ◇「政宗が育んだ“伊達”な文化」が日本遺産に認定されたことを契機とした文化財の観光活用による交流を促進する。 ◇日本三景松島をはじめとする景観や温泉、食材などの宮城らしい資源を生かし、地域が連携した体験・滞在型観光の発掘・整備に取り組む。 ◇自然環境や伝統文化などを活用したグリーン・ツーリズム及びエコツーリズム推進体制を整備・支援する。 ◇地域一体となったもてなしの心向上のための取組強化や、だれもが安全安心に観光できる環境づくりを促進する。 ◇観光施設及び案内板・標識、無料公衆無線LAN（フリーWi-Fi）の整備、バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及推進による観光客受入態勢の整備拡充を行う。 ◇マーケティングに基づいた新たな旅行ニーズへの対応と多言語表示等の整備など外国人が旅行しやすい環境を整備する。 ◇外国人観光客や中部以西からの観光客など対象を絞った戦略的な誘致を推進する。 ◇東北観光の復興に向けた仙台市、松島湾エリア及び仙台空港周辺を対象とする復興観光拠点都市圏の形成に取り組む。 ◇広域観光周遊ルートの設定や仙台空港民営化等を契機とした東北が一体となった各種プロモーション活動などの広域観光に向けた取組を推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回することを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	観光客入込数(万人)	5,679万人 (平成20年)	6,900万人 (令和元年)	6,796万人 (令和元年)	B 98.5%	7,000万人 (令和2年)
2	観光消費額(億円)	3,283億円 (平成22年)	3,880億円 (令和元年)	3,989億円 (令和元年)	A 102.8%	4,000億円 (令和2年)
3	外国人観光客宿泊者数(万人泊)	15.1万人泊 (平成20年)	39.6万人泊 (令和元年)	53.4万人泊 (令和元年)	A 134.8%	50万人泊 (令和2年)
4	主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口(万人)	868万人 (平成20年度)	1,550万人 (令和元年度)	1,221万人 (令和元年度)	C 78.8%	1,600万人 (令和2年度)

施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	・目標指標1の「観光客入込数」は、令和元年は目標値6,900万人に対して6,796万人(達成率98.5%)となった。これは達成度「B」であるが、誘客キャンペーン等の各種観光施策に強力に取り組んだ結果、初期値の平成20年5,679万人から1千万人以上も上回っており、目標指標の達成率も昨年の94.4%から上昇した。震災前との比較では、平成22年6,129万人に対して110.9%となり、昨年に続いて震災前の水準を上回った。また、石巻圏域と気仙沼圏域を合わせた沿岸部の観光客入込数についても、道路などのインフラ整備や観光商業施設等の開業などが進んだ結果、震災前の114.4%に達したことから震災前水準への回復が図られた。 ・目標指標2の「観光消費額」は、令和元年は目標値3,880億円に対し3,989億円(達成率102.8%)となり、達成度「A」と順調に増加している。 ・目標指標3の「外国人観光客延べ宿泊者数」は、令和元年の目標値39.6万人泊に対して、53.4万人泊(達成率134.8%)となった。これは昨年に引き続き過去最高を更新したことに加え、令和2年度目標値の50万人泊を1年間前倒しで実現しており達成度は「A」である。これは主要ターゲットである東アジア市場(台湾・韓国・香港・中国)を中心に、海外での旅行博覧会など各種プロモーションや東北観光推進機構等と連携したインセンティブツアー誘致、東北六県の知事等によるトップセールスなどを積極的に実施し、タイをはじめ仙台空港を発着する国際線直行便の増便が図られたことによる。 ・目標指標4の「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」は、目標を下回り達成度「C」となったが、これは令和元年東日本台風による影響で、特に大崎地域や仙南地域での被害が甚大であり、交流拠点施設が被災したことに加え、農産物を栽培している農地や農業用施設の被災により、出荷する農産物が収穫できなかったため、交流拠点の主要施設である農産物直売所を長期間にわたり閉店せざるを得なかったことによるものである。
県民意識	・令和2年県民意識調査における本施策に類似する震災復興計画の分野3取組2の調査結果について、「高重視群」の割合は分野3の他取組と比較して低いものの、同年の県民意識調査の「満足度」割合を見ると「満足群」の割合は38.6%と令和元年の同調査よりも0.5ポイント上昇している。また、分野3の他の取組と比較して最も高いことから、東日本大震災以降の取組について一定の評価を受けているものと考えられる。

評価の理由

社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県の観光は東日本大震災により多くの観光施設や宿泊施設が被害を受けたほか、東京電力福島第一原子力発電所の事故の風評の影響等もあり、観光客入込数は震災前から大きく落ち込んだものの、これまでの観光の復興・再生への重点的な取り組みにより、ついに震災前の水準への回復が実現した。 ・国が掲げる「明日の日本を支える観光ビジョン」では、訪日外国人旅行者数を令和2年に4,000万人にする高い目標を掲げ各種施策に取り組んでおり、日本政府観光局（JNTO）の調査によると令和元年の訪日外国人旅行者数は過去最高の3,188万人と、前年と同じく過去最高を更新するなど、堅調な伸びが続いている。 ・宮城県においても令和元年の外国人観光客延べ宿泊者数が過去最高の53.4万人泊となり、第4期みやぎ観光戦略プランの中で掲げている令和2年の外国人観光客延べ宿泊者数50万人泊という目標を1年間前倒しで実現したものの、我が国全体に占める割合は、東北全体を合わせても2.6%と依然として低く、また令和2年3月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴う渡航制限措置により、外国人観光客数が大幅に落ち込んでいるため、収束状況を見極めた誘客戦略の練り直しが必要となっている。
事業 の成 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行ったことにより、令和元年の沿岸部の観光客入込数は、前年より167万人増加し921万人となった。 ・震災で落ち込んだ観光客入込数の回復を図るための対策として、令和元年度から、高い知名度を誇る国民的アニメ「サザエさん」や世界的にも広く知られ数多くのファンを有している「ポケモン・ラブラス」とタイアップした観光通年キャンペーンを実施し、本県の認知度向上を強力に推進した。また、令和元年9月には、韓国・済州島発祥のトレッキング「宮城オルレ」の3コース目となる大崎・鳴子温泉コースが開設され、オープニングセレモニーを行うなど、国内外観光客の誘客のための施策に取り組んだ。なお、令和2年3月には4コース目となる登米コースも開設された。 ・震災の影響などから他地域に大きく遅れを取っている外国人観光客誘致の取組では、令和元年度から主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)に向けた、現地メディアや旅行会社等を活用したプロモーションの継続的な実施に加え、欧米豪からの誘客促進の向けた海外旅行代理店等へのセールスにも力を入れた。また、各ターゲット市場に対して戦略的に誘客プロモーションを行うため、デジタルマーケティング手法を取り入れた、データに基づく効果的な情報発信にも積極的に取り組んだ。東北全体としては、一般社団法人東北観光推進機構を中心にSNS発信などのプロモーション戦略を展開した結果、仙台空港への国際定期便数も週33往復と平成28年6月の週10往復から3倍以上に増加した。 ・特筆に値するのは「外国人観光客延べ宿泊者数」であり、前年に引き続き過去最高を記録したことに加え、令和2年度目標値50万人泊を1年間前倒しで実現したことから、達成度は前年に引き続き「A」である。また「観光消費額」の目標値についても令和元年目標値3,880億円に対し3,989億円(達成率102.8%)となり達成度は「A」である。 ・「観光客入込数」については、石巻圏域及び気仙沼圏域の震災後の落ち込みが顕著であった沿岸部において、道路などのインフラ整備や観光商業施設等の開業などが進んだ結果、震災前の水準を上回ったことなどから、初期値の平成20年5,679万人を超えるとともに、令和元年目標値6,900万人に対し6,796万人(達成率98.5%)で達成度「B」となった。また、「主要な都市農山漁村交流拠点施設の利用人口」は達成度「C」となったが、これは令和元年東日本台風により、交流拠点施設や農地・農業用施設が被災したため、交流拠点の主要施設である農産物直売所が長期間にわたり閉店していたことや、被災により農家が農産物を農産物直売所に出荷できなかったことが主な原因と考えられる。また、利用者層の高齢化により客足が減少していることに加え、農家や経営事業者の高齢化による経営規模の縮小も原因として考えられる。 ・当施策の目標指標達成度は「A」が2つ、「B」が1つ、「C」が1つの評価となったが、積極的な事業展開を行ったことによって観光客入込数が過去最高を更新したことに加え沿岸部も震災前水準に回復したこと、外国人観光客延べ宿泊者数の目標値を1年間前倒しで達成したこと、さらに県民意識調査の「商業・観光の再生」の満足度の割合が比較的高いことを総合的に勘案し、当該施策については、期待される成果がある程度発現しており、進捗状況も概ね順調と判断し、施策評価としては「概ね順調」とした。 ・なお、今回の評価対象が新型コロナウイルス感染症の影響が生じる以前の数値であり、令和2年度は宿泊業等を中心に極めて厳しい経済状況に陥っている。落ち込んだ観光需要の回復に向けて、令和2年11月に「みやぎ観光回復戦略」を策定し、宿泊施設の感染症対策への支援や宿泊割引キャンペーンなどに取り組んでいるが、今後も感染状況を見極めながら適切な時期に速やかに事業を実施できるよう、必要な準備を整えておく。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・震災後に大きく落ち込んだ県全体の観光客入込数は、沿岸部の順調な回復によって震災前水準を上回り、前年度に引き続き過去最高記録を更新した。このことは、沿岸部において道路などのインフラ整備が進んだことや観光商業施設等の開業が大きく影響しているが、この流れを持続するためには、リピーターの獲得や長期滞在化の促進に向けたプロモーション、また観光客受入体制の整備拡充、また魅力的な観光コンテンツの発掘・磨き上げが必要である。</p> <p>・東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また、我が国全体の令和元年の訪日外国人旅行者数が3,188万人を数える中、本県においても過去最高の外国人宿泊者数を記録しているものの、海外市場によっては原発事故の風評の影響だけではなく、放射線線量への反応が依然として顕著であることから回復が遅れており、正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、人々の旅行に対する意識の変化や行動変容が広がるとともに、感染状況によって旅行需要が大きく左右される状況が続いており、宿泊業などの観光関係事業者自らの経営努力によって乗り切ることができる限界の淵に立たされている。</p> <p>・農山漁村交流拠点の利用人口については、平成29年度までは増加傾向にあったが、平成30年度より減少傾向に転じており、特に農家民宿、農家レストラン、農産物直売所の利用者数が減少している。</p>	<p>・沿岸部の事業者への継続的な支援メニューの着実な実施や事業者に寄り添ったきめ細かな対応を行うとともに、震災により人口が減少している沿岸部の交流人口の拡大に向けて、国内外からの教育旅行誘致に有効である「復興ツーリズム」を、被災地を象徴する観光コンテンツとして磨き上げを強化するとともに、観光資源や拠点となる施設の受入環境整備支援の取組を推進する。</p> <p>・外国人誘客については、正確で質の高い観光情報の提供や観光案内機能の強化を進め、風評の影響の緩和を図るとともに、無料公衆無線LANや多言語案内の充実など外国人観光客が旅行しやすい環境整備を促進することに加え、デジタルマーケティングの手法による効果的な観光情報の発信により、東北、宮城の認知度の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後に速やかに誘客戦略が展開できるよう必要な対策を講じる。また、令和3年(2021年)は「東北デスティネーションキャンペーン」を契機とし、6県の官民が一体となって東北広域周遊観光を促進するための取組を推進する。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、令和2年11月に策定した「みやぎ観光回復戦略」では、「安全安心の確保とともに、デジタル変革を進め、新たなビジネスモデルの創出を図り、持続可能で選ばれる観光地をつくる」を基本理念に掲げ、安全安心対策とその可視化や旅行需要喚起のための宿泊料金割引キャンペーン、デジタル技術の活用によるニューノーマルに適應したビジネスモデル転換などに取り組むこととしている。観光関係事業者の持続化を図るため、感染状況に応じた事業を機動的に実施していく。</p> <p>・受入体制の強化を図るため、実践者への専門アドバイザー派遣や農林漁業体験の受入団体を対象とした研修会・講習会の開催など実践者個人や団体を支援していく。また、ホームページやSNSを活用し、交流拠点施設の情報発信を積極的に行い誘客を促進する。</p>

■施策5（地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	地域未来創出事業（継続型）	経済商工観光部 富県宮城推進室	10,196	・地方振興（地域）事務所が取り組んできた事業の成果を踏まえ、長期的視野に立って各地の特性や資源を最大限に活用しながら事業を展開する。	※主な事業の実施状況 ・みやぎ蔵王ブランド推進事業 仙南地域の「食と観光のブランド化」のため、各分野の代表によるブランド創造会議等の開催、郷土料理「おくずかけ」季節毎の地元食材を使った飲食店での提供や道の駅等と連携したスイーツ関連イベントの開催、村田ダムを活用したフォトツアーの開催等を行い、産業振興や広域観光が推進された。
2	2	通年観光キャンペーン推進事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	113,054	・四季を通じた本県観光資源の魅力について、プロモーションを行う。	・四季ごとの特色ある観光資源を切れ目なくプロモーションすることにより、一定期間の誘客に留まることなく、一年をとおして観光客入込数の底上げを図るため、一部新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小した事業はあるものの、通年で観光キャンペーンを実施した。（ガイドブック・ポスター製作、PR動画制作・配信、YouTube広告、特設Webサイト、スタンプラリー実施等）※令和3年度は、「観光誘客推進事業」に移行。
3	3	東北デステーションキャンペーン推進事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	93,170	・全国のJRグループ6社と指定された自治体や地元観光業者等が協働で実施する国内最大級の大型観光キャンペーンを行う。	・全国宣伝販売促進会議など、一部新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった事業もあるが、東北各県の代表者による定期的な会議を通じて、東北への誘客促進施策を検討するとともに、東北各県が連携して旅行会社を訪問、又は招請するなどし、令和3年4月から始まるキャンペーンに向けて観光PRを行った。
4	4	県外観光客支援事業	経済商工観光部 観光政策課	32,467	・コーディネート支援センター等を設置する。	・新型コロナウイルスの影響により、「みやぎ観光復興支援センター」における実績は無かったが「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」においては、27件1,773人のマッチングを成立させた。また、受入強化のため、塩竈市、気仙沼市で教育旅行で求められている「探究学習」、「SDGs」のワークショップを各2回開催した。 ・なお、当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を検討した結果、令和3年度以降は教育旅行誘致促進事業に一本化することとした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
5	5	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	水産林政部 全国豊かな海づくり大会推進室	77,532	<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川的环境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日のわが国漁業の振興と発展を図る。令和2年度は開催年度となるため、式典行事、海上歓迎・放流行事、関連行事等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年9月26日、27日の大会開催に向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年10月2日、3日に延期となった。 ・令和2年度は、延期に伴う大会の実施計画等の改定を行った。 ・地元漁協、教育機関や自治体と連携し、児童等による稚魚の放流及び清掃活動を行う「大会記念リレー放流」を計11回実施したことにより、参加児童等の大会趣旨及び環境保全並びに水産資源の保護に関する理解の促進につなげた。 ・「大会PR・復興支援感謝動画」を制作し、YouTube上で配信することにより、本県の水産業の復興の歩みや復興支援に対する感謝の思いを全国に発信することに寄与した。 ・令和3年2月1日から5日まで、開催記念イベント「海づくり大会に向けてカウントダウン3・2・1・GO」を開催したことにより、関係団体や地域が一体となった全県的な機運醸成が図られた。
6	8	県外向け広報事業	総務部 広報課	24,634	<ul style="list-style-type: none"> ・県外向けの広報番組を放送し、宮城の観光資源や食材・物産等をPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・BSテレビによる広報番組の制作・放送 放送局：BS-TBS 放送時間：毎週月曜日 22:54～23:00 放送回数：年51回（うち新作38回以上） 平均視聴世帯数：22.6万世帯（令和2年4月～令和3年2月）
7	9	仙台港周辺地域における賑わい創出事業	企業局 公営事業課	-	<ul style="list-style-type: none"> ・賑わい創出に向けた調査・検討、仙台港周辺地域賑わい創出コンソーシアムと連携した取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城大学及び仙台うみの杜水族館との連携により、生き物の人気投票イベントを実施し、複数のメディアに取り上げられるなど地域のPR効果に繋がった。 ・「みなとオアシス仙台港」のパンフレットを作成し配布した。 ・スリーエム仙台港パークに試験的に飲食物の移動販売車を設置し、一定の需要を確認できた。 ・取組は仙台港周辺地域賑わい創出コンソーシアム会員企業の年会費を事業費として実施している。
8	10	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	教育庁 文化財課	1,116	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の文化財を、一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子「宮城県の文化財～無形文化財・民俗文化財・保存技術編～」の作成を行い、積極的な情報発信による国内外からの観光客の誘致と、地方創生につながる地域の活性化に対する取組を行った。 ・令和3年度は地方創生推進交付金の事業期間終了に伴い廃止する。
9	11	地域未来創出事業（先導型）	経済商工観光部 富県宮城推進室	4,978	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の課題解決に向け、各地方振興（地域）事務所が主体的に取り組む事業のうち、創意工夫に優れ、モデル性の高いものについて集中的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ※主な事業の実施状況 ・地元水産加工業の課題解決型AI・IoT活用モデル提案事業 地域産業の持続的発展と競争力強化を図るため、AI・IoT活用説明会の実施や大学と連携した個別訪問の実施、作成したデモ機により導入のイメージ化と適用可能性の判断を行うなど、地域事業者におけるAI・IoTの導入が促進された。 AI・IoT活用検討企業数：7社

事業(5)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
10	12	仙台・松島復興観光拠点都市圏事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	38,312	・仙台・松島復興観光拠点都市圏を包含するDMOを中心に東北観光復興対策交付金を活用して「観光資源の発掘・磨き上げ」や「受入体制の整備」等を重点的に取り組む。	・滞在コンテンツ充実・強化事業として、仙台・松島地域のパートナーと共同商品造成に取り組み9つの商品を造成するとともに、復興オリ・パラを見据えたセカンドデスティネーション誘客商品造成のためのモニターツアーを実施した。受入環境整備事業として、稼げるガイド人材育成研修会を開催し、新たにガイドを6名認定したほか、宮城酒蔵ツーリズム振興のため、酒蔵への専門家による伴走支援や観光事業者等を対象として産技センターと連携した日本酒研修会を開催した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で国際便が休止となったため、海外エージェントとの関係強化及び共同商品造成事業については、令和3年度に延期して実施することとした。
11	13	沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	経済商工観光部 観光政策課	581,272	・沿岸部における宿泊施設または観光集客施設の新規設置、又は既存施設を拡充する事業者の支援を行う。	・震災の影響によって観光の回復が遅れている沿岸部に集客力のあるモデル的な宿泊施設・観光集客施設を設置する事業者に対して補助を実施した。 ・令和2年度は民間伝承・交流施設（MEET門脇）などのモデル観光集客施設設置型3件に交付決定を行った。 ・平成27年度から令和2年度までで沿岸10市町に計19件、24億4千万円を越える補助を行った結果、観光客入込数が震災前を上回るなど、沿岸部における観光の回復が進んだことから、令和2年度で事業を廃止する。
12	14	松島湾周遊体験観光地整備事業	経済商工観光部 観光政策課	134,538	・松島湾エリアの長期滞在促進に向けた体験観光コンテンツ整備等を実施する。	・松島湾エリアの地域経済を活性化を図るため、松島湾周遊ツーリズムの造成や体験型観光コンテンツの造成、学習コンテンツ素材収集など長期滞在を促進する観光資源を整備した。松島湾を学ぶための拠点として松島離宮に水盤を活用したAR学習コンテンツやシャワーパウダーロッカールームを整備した。
13	16	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	経済商工観光部 観光政策課	500	・主要駅等と観光地を結ぶシャトルバスに対する支援を行う。	・主要駅と観光地を結ぶシャトルバス運行に対する助成を行い、1社による107便運行で18,484人の利用があった。
14	17	自然公園湿原植生回復推進事業	経済商工観光部 観光政策課	6,235	・湿原の乾燥化防止及び泥炭地層流出防止策を講じ、郷土の財産である湿原固有植物の生育推進を図り、次代へ優れた自然環境を継承し、観光資源利用と環境保全の両立を図る。	・湿原固有植物の生育推進に関し、有識者からの指導助言のもと、湿原の乾燥化防止及び泥炭地層流出防止対策を行った。 ・植生調査を実施したところ、実施した対策等により回復傾向にあることが確認されている。
15	18	みやぎ農山漁村交流促進事業	農政部 農山漁村なりわい課	3,349	・農山漁村地域への新たな人の流れをつくるため、受け入れに取り組む地域やグリーン・ツーリズム実践団体等の宿泊体験や情報発信活動を支援する。	・農山漁村地域における宿泊体験等補助は、新型コロナウイルス対策事業における補助事業に移行し、実施した。 ・課題発掘や交流コンテンツ化へ向けた話し合いを行い、フィールドワークのプログラムを構築した。また、交流ビジネスの展開を目的とした研修会を実施し、延べ25人の参加者が受講した。 地域ワークショップ 6回 地域人材研修会 4回

事業(5)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
16	19	むらまち交流拡大推進事業	農政部 農山漁村なりわい課	4,086	・農山漁村地域における都市住民やインバウンドの体験・宿泊受け入れ体制の整備及び情報発信等を実施する。	・農林漁業体験の受入体制の強化や農泊の情報発信PR活動を支援するため、下記の事業を実施した。 ・アドバイザー派遣5回(2地域で実施、地場産品を使ったお弁当のメニューや商品の開発を行うことが出来た。) ・全県研修会・講習会2回(民泊事業者等を対象とした新型コロナウイルス感染症対策研修会の実施やネットワーク大会(講演会)により機運醸成を行うことが出来た。) ・「農泊サイト」INAKAで遊ぼう泊まろう」の更新 ・農泊パンフレットの作成
17	20	観光振興財源検討事業	経済商工観光部 観光政策課	-	・観光振興財源の在り方に関する検討を行う。	・観光振興施策を実施するために必要な財源の在り方について、令和2年1月に宮城県観光振興財源検討会議からの答申を受けて以降、新たに検討が必要な事項がなく開催実績がなかったもの。なお、観光振興財源設置条例が令和3年3月31日までの期限付き条例であるため、本事業は令和2年度をもって廃止となる。
18	21	「観光力強化」のための交通環境整備事業	警察本部 交通規制課	159,990	・交通管制センターの高度化、ITSの導入による主要観光地、大規模イベント会場へのアクセス道路における交通環境を整備する。	・交通管制センター制御エリアの拡充整備 集中制御式信号機への高度化改修 9基 情報収集装置の整備 8ヵ所
19	22	松島海岸駅整備支援事業	企画部 地域交通政策課	116,503	・JR仙石線松島海岸駅のバリアフリー化の改修支援を行う。	・駅の利便性向上及び地域観光の振興を図るため、東日本旅客鉄道株式会社が行う駅のバリアフリー化改修工事(新駅舎の基礎工事及び新設ホームの整備工事等)に対し、松島町とともに支援を行った。(令和3年度は、新駅舎の建築やエレベーターの設置等が行われ、バリアフリー化が完了する予定である。)
20	23	ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	3,200	・ユニバーサルデザインタクシーの普及や利活用の促進を図ることにより、県内経済の活性化を目指す。	・タクシー事業者等に対し、ユニバーサルデザインタクシー車両の導入に係る経費に対する補助を実施した。 交付決定件数(台数):10件(12台)
21	24	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	経済商工観光部 観光政策課	237,712	・やさしい自然公園施設の整備や老朽化施設の再整備を図る。	・経年劣化した蔵王レストハウス昇降機制御盤等の設備更新改修を実施するとともに、蔵王エコーライン沿いの刈田峠トイレの噴石対応バリアフリー改築や蔵王レストハウス揚水管更新測量設計などに着手した。 ・栗駒国定公園登山道・地獄谷遊歩道、県立自然公園船形連峰登山道標識及び三陸復興国立公園大島遊歩道の再整備を実施するとともに、三陸復興国立公園金華山歩道・唐桑遊歩道及び蔵王国定公園芝草平登山道の測量設計が完了し再整備工事に着手するなどした。 ・観光客が広域的に移動しやすい環境を整備するため設置している広域観光案内板について、施設の加除等の時点修正を行った。

事業(5)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
22	25	宮城グリーン製品を活用した公園施設整備事業	経済商工観光部 観光政策課	24,590	・老朽化の著しい東北自然歩道等の案内看板などを整備する。	・東北自然歩道における塩竈市桂島、栗原市築館、丸森町夫婦岩の案内標識、指導標識、解説標識及びベンチの再整備を完了した。また、栗原市伊豆沼、七ヶ宿金山峠、丸森町夫婦岩、大和町七ツ森などの案内標識、指導標識及び地名標識の整備に着手した。
23	26	東北歴史博物館観光拠点整備事業	教育庁 文化財課	-	・東北歴史博物館のピロティ部を歴史・文化資源の情報発信スペースとして整備し、集客性を高め、地域経済の活性化を図る。	・館内イベントや地域イベントで活用し、歴史・文化資源をPRすることで魅力を県内外に広めていく。 ・本事業は整備事業の完了のため令和3年度は廃止する。
24	27	小規模宿泊施設普及拡大事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	18,085	・小規模宿泊施設（民泊・簡易宿所等）を普及拡大することにより、地域で増加している空き家の活用、定住・移住希望者への宿泊施設の提供を可能とし、地方創生に向けて地域に人を呼び込む流れを創出する。また、観光客の多様化する宿泊ニーズに応えるとともに宿泊機能の充実を図り、観光誘客（交流人口増大）、地域経済の活性化等に寄与する。	・業者委託により、新規開業者向け及び既存事業者向けにセミナーを5回開催したほか、既存の民泊施設における見学会を実施し、民泊事業への興味関心を喚起した。 ・専用相談窓口としてサポートデスクを設置し、17件の相談があった。 ・民泊事業者向けに、開業や運営成功に役立つ情報を集めたポータルサイトを作成した。 ・補助事業では、7件交付決定し、予算額のほぼ全額を執行した。開業のきっかけとなった事業者も多く、事業者掘り起こし及び民泊件数の増加につながった。
25	28	外国人観光客受入環境整備促進事業	経済商工観光部 観光政策課	8,238	・外国人観光客の受入環境を強化するため、宿泊施設、観光集客施設等に外国語の案内看板やパンフレットの作成、無料公衆無線LAN機器購入などに対する支援を行う。	・外国人観光客の受入体制を強化するため、多言語ウェブサイト構築や無料公衆無線LAN機器の整備、多言語案内パンフレット作成を行った事業者に対して支援を行った。 (令和2年度実績 4件)
26	29	みやぎ観光デジタルマーケティング推進事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	38,993	・欧米豪市場及びアジアの重点市場に応じたWEBサイトの構築、OTAサイト等との相互リンクによる予約・手配への誘導、マーケティング手法を取り入れた効果的かつ効率的なデジタルプロモーションを実施し、認知向上を図る。 ・インバウンドWEBサイト「VISIT MIYAGI」を活用したプロモーションにより旅行検討・予約段階の外国人観光客を誘致する。	(1)宮城・岩手観光デジタルマーケティング事業 ・欧米豪及びアジア市場に向け、岩手県と連携した特設サイト（7言語対応）を制作し、マーケティングに基づくデジタルによる以下の情報発信・広告配信を実施。 ・ディスプレイ広告 「蔵王」「松島」「瑞鳳殿」「Reborn-Art festival」の画像広告を配信。配信期間約2.5か月、表示回数約4,400万回、クリック数約197,100回 ・動画広告 昨年度事業で制作した動画を活用し、「National Geographic」「Tencent Video」等で動画広告を配信。配信期間約2.5か月、閲覧回数約84万回、クリック数約6,800回 (2)「VISIT MIYAGI」Webサイトの更新 ・インバウンド向けWebサイト「VISIT MIYAGI」の記事更新及び閲覧者の測定分析に基づき同サイトの改修を実施。 ・アクセス数（英語版）：約109,000ビュー（令和2年4月1日～令和3年3月31日） (3)「VISIT MIYAGI」デジタルパンフレット制作 ・デジタルパンフレット、紙パンフレット、フライヤー及びポスターを制作。 ・統合の理由：組織改編に伴い、令和3年度から観光プロモーション推進室事業として実施する。

事業(5)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
27	30	ハラール対応食普及促進事業	経済工商観光部 国際ビジネス推進室	9,442	・ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	・ハラール対応食等の普及を目的として、以下の事業を実施した。 ・セミナーの開催(3回) ・多様な食文化・食習慣の普及・啓発動画の制作(2本) ・ニーズに即したメニュー、食品開発(6メニュー、3食品) ・新メニュー・商品発表及び試食会の開催(2回) ・SNS等による情報発信、ガイドブック制作(2,000部) ※令和3年度は、多様な食文化等に対応した新たな食の海外市場開拓支援事業として、県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業に統合。
28	31	沿岸部教育旅行等受入拡大事業	経済工商観光部 観光政策課	20,435	・沿岸ツアー旅行、教育旅行誘致活動強化のため体制を強化する。	・県内の教育旅行について、情報収集・整理を行い、県内・県外への情報発信を行った。 ・県外から本県沿岸部の宿泊を伴う団体旅行について、バス経費に対し助成金を交付した。・昨年度の交付実績が83件(5,493人、8,730千円であったことに対し、今年度は81件(6,219人)12,900千円となり、誘客効果は前年度を上回った。 ・なお、当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を検討した結果、令和3年度以降は教育旅行誘致促進事業に一本化することとした。
29	34	宮城オルレ推進事業	経済工商観光部 観光プロモーション推進室	16,116	・韓国済州島から始まったウォーキングトレイルである「オルレ」のコースを宮城県内に整備し、韓国をはじめ国内外からの誘客促進を図る。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、新規コース造成、海外からの誘客など一部事業を次年度に繰越して実施する予定。 ・国内向けでは、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら令和2年9月18日～11月30日まで「宮城オルレフェア2020」を実施して各コースイベント、スタンプラリーを実施。 ・平成30年10月のオープン以降、国内外から約3万人の利用者があり、誘客促進に寄与した。
30	35	二次交通利用拡大事業	経済工商観光部 観光プロモーション推進室	-	・仙台空港を利用する外国人観光客の東北周遊を促進するため、復興観光拠点都市圏を中心とした県内の二次交通のプロモーション強化、モデルルートの造成・販売及び二次交通関係事業者間での検討会等を実施する。	・タイ向けにバス利用とバス沿線の観光コンテンツをセットにしたPRや旅行商品の造成、販売を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で国際便が休止となったため、令和3年度に延期して実施することとした。
31	36	教育旅行誘致促進事業	経済工商観光部 観光政策課	466	・教育旅行等を誘致するためプロモーションを実施する。	・教育旅行誘致のため、現地において学校関係者等を対象にした説明会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・教育旅行関連のオンラインセミナー等に出席し、PR及び教育旅行に関する情報収集を行った。 ・北海道地区、関東地区及び中部以西(1月)の学校教員等を対象とした招請事業を予定したが新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・令和3年度は県外観光客支援事業と沿岸部教育旅行等受入拡大事業を当該事業に整理・統合を行った。

事業(5)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
32	37	欧米豪を対象とした長期滞在型観光プロモーション事業	経済工商観光部 観光プロモーション推進室	12,991	<p>・首都圏等の滞在外国人旅行者に対して、東京オリンピック・パラリンピック等と連動したプロモーションを展開し、外国人観光客を誘致する。</p>	<p>・首都圏でのオフラインプロモーション 首都圏で開催されるイベントへの出展を通じて、宮城県認知度向上と誘客促進を図る。</p> <p>・東京オリンピック・パラリンピックメディアを活用した情報発信 上記2点については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により東京オリンピック・パラリンピックが延期となった事に伴い、令和3年度へ繰越して実施する。</p> <p>・メディアの活用による首都圏を中心とした情報発信業務 東京を中心とした在日外国人向けの情報発信として、「TokyoWeekender」の宮城版「MiyagiWeekender」を作成。 発行部数:12,500部 配布先:大使館や商工会議所、ホテル、空港、レストラン等</p> <p>・廃止理由 東京オリンピック・パラリンピックと連動して実施することで効率的かつ効果的なプロモーションとしたことから、東京オリンピック・パラリンピックの終了に合わせて本事業としては廃止とする。</p>
33	38	先進的インバウンド促進事業	経済工商観光部 観光プロモーション推進室	34,515	<p>・欧米豪の現地エージェンシー等を活用したプロモーションや、テーマ型観光を促進し、外国人観光客を誘致する。</p>	<p>・米国における宮城県観光情報発信事業 現地エージェンシー等の活用による代理人(レップ)機能をアメリカに設置し、定期的にメディア及び旅行会社へのプレゼンテーションや現地イベント等への参加等により本県の認知度向上に取り組んだ。</p> <p>【取組内容】 メディアに対するプレゼンテーション:25回 旅行事業者・メディアに対するプレスリリース等:11回 旅行事業者に対する情報発信:25回 ウェブセミナーの開催:2回 旅行事業者招請:10月27日-30日 Art of Travel 2人 松島~秋保~蔵王 メディア露出:15件</p> <p>・欧米豪を対象とした滞在・体験コンテンツ強化事業 名取市閑上エリアにおいて、ワークショップや先進地視察等により地域でインバウンドを受け入れる体制の整備を進めるとともに、欧米豪向けに訴求力の高い体験コンテンツの商品化に取り組んだ。</p> <p>【取組内容】 コンテンツの調査・分析:現地調査及びコンテンツについて有識者へのインタビュー実施 ワークショップ:全6回開催 参加者62人 インバウンドの必要性や受入課題を共有 先進地視察:青森県八戸市 10月22日-23日 参加者17人 メディアFAM:①10月18日「Abroad in Japan」クリス ブロード Youtube 88万回再生 ②11月15日-16日「Ryotaro Japan」櫻井亮太郎 Youtube 2.8万回再生 旅行会社FAM:①11月21日-22日:2社 ②11月23-24日:2社 商品造成:4件</p>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
34	39	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	経済工商観光部 観光プロモーション推進室	4,901	・風評被害の残る地域からの誘客を促進するため、現地展示会等に出展し、本県観光PRを行うとともに風評を払拭する。	・韓国市場向け情報発信を県のソウル事務所が運営するフェイスブックで年50回発信し、現地の大手ポータルサイトのブログにおいても、ソウル事務所のフェイスブックのリンク付き記事を依頼し年26回の発信を行った結果、フォロワー数が昨年度から10,000人以上増加し、50,000人を達成した。 ・韓国からSIT層（特別な目的に絞った旅行客層）の誘客を図るため、キリシタン巡礼の旅行会社招請及び県内在住韓国人を対象としたスキー旅行のモニターツアーを実施した。 ・パンフレット制作では、韓国SIT層（特別な目的に絞った旅行客層）の一つであるキリシタン巡礼向けパンフレットを制作し、韓国及び国内の関連団体、旅行会社へ提供した。
35	40	東北各県等の連携による外国人観光客誘致促進事業	経済工商観光部 観光プロモーション推進室	29,737	・東北観光推進機構及び東北6県、仙台市と連携して外国人観光客を誘致する。	・新型コロナウイルス感染症による渡航制限のため、国内に在住しながら海外向け情報を発信するインフルエンサーや国内在籍のメディアを招請し、SNS等で東北各地の情報発信を行った。 ・東北の旅行商品造成につなげるため、国内に在籍するアジアの旅行会社を対象とする招請や、海外OTAへの旅行商品の掲載支援等を行った。 ・なお、予定していた事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外における現地イベント開催などを令和3年度に繰り越して実施する。
36	41	外国人観光客誘致促進事業	経済工商観光部 観光プロモーション推進室	17,903	・台湾や中国等、東アジアからの誘客拡大を図るため、現地企業を活用したセールスコールや個人旅行者向けの情報発信等に取り組む。	・昨年度に引き続き台湾・中国上海・北京に設置したサポートデスクを活用し、セールスコールを行った。 ・台湾の個人旅行者向けSNSに年120回以上の記事を掲載して情報発信を継続して行うなど、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド回復を見据えた取組を継続的に行った。
37	44	仙台空港利用促進加速事業	土木部 空港臨空地域課	40,066	・仙台空港を「東北の玄関口」として、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、自治体や空港関係機関、経済界等と連携し、仙台空港の更なる利用促進を加速させる。	・名取・岩沼両市の空港周辺地域住民と丁寧な意見交換を重ね、地元同意を得て、運用時間の24時間化を実現した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、航空需要が大きく減少したことから、地元官民で組織する仙台空港国際化利用促進協議会等と連携し、国内線リカバリープロモーション等の需要回復に向けた事業を実施した。 ・ピーチ・アビエーションの沖縄（那覇）線、名古屋（中部）線が新規に就航したものの、コロナ禍の影響は大きく旅客数は昨年度を約67%下回る121万人まで落ち込んだ。
38	45	訪日外国人に配慮した安全安心推進事業	警察本部 装備施設課	855	・訪日外国人等がその存在を認知できるよう、警察署、交番・駐在所の警察施設に外国語表記を行う。	・交番17か所、駐在所53か所に「POLICE」表記を行い、訪日外国人等が警察施設の存在を認知できるようにした。 ・令和3年度中に警察施設に対する外国語表記が完了する予定のため、事業を終了する。

事業(5)

政策番号3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、東日本大震災により沿岸部をはじめとして甚大な被害を受けたほか、TPP協定を巡る動きなど、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、持続的な発展が可能となるための競争力の強化が課題となっている。このため、被災した生産基盤の早期復旧の継続に加え、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や、農地の大区画化・集約化による生産性の向上等を進めるとともに、6次産業化などのアグリビジネスや農林水産物のブランド化の推進などにより収益性の高い農林水産業の実現を促進する。また、地域資源の新たな価値の創出、その価値の発信を担うことのできる企業の経営感覚を有した生産者や法人の育成に取り組む。さらに、東日本大震災により喪失した販路の回復を図るため、東アジアや成長著しい東南アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成と輸出の拡大にも取り組む。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策を着実に実施するほか、総合衛生管理体制の普及定着、GAP（農業生産工程管理）の導入促進など宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、国内外に対して安全性の情報発信を図る。

こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成 度	施策評価
				実績値	達成度		
6	競争力ある農林水産業への 転換	5,184,436	農業産出額（億円）	1,932億円 (令和元年)		B	概ね順調
			水田フル活用・生産調整地内の作付率（%）	92.9% (令和2年度)		A	
			飼料用米の作付面積(ha)	4,913ha (令和2年度)		B	
			園芸作物産出額（億円）	323億円 (令和元年度)		B	
			アグリビジネス経営体数（経営体）	122経営体 (令和2年度)		B	
			林業産出額（億円）	86億円 (令和元年)		B	
			木材・木製品出荷額（億円）	847億円 (令和元年)		B	
			漁業生産額（億円）	834億円 (令和元年)		A	
			主要5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚金額（億円）	490億円 (令和2年度)		B	
			水産加工品出荷額（億円）	2,324億円 (令和元年)		B	
7	地産地消や食育を通じた需 要の創出と食の安全安心の 確保	542,061	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合（%）	31.3% (令和2年度)		C	やや 遅れている
			GAP認証取得数（農業、畜産、林業） [累計]	39件 (令和2年度)		B	
			環境保全型農業取組面積（ha）	21,904ha (令和元年度)		C	
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数（事業者）	2,772事業者 (令和2年度)		B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

評価の理由・各施策の成果の状況

・本政策では「地域経済を支える農林水産業の共創力強化」に向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策6では、「競争力ある農林水産業への転換」の実現に向けた取組を行った。
 ・農業については、スマート農業技術の推進のほか、「みやぎ米ブランド化戦略」に基づく新品種の導入に向けた研修会の開催や「だて正夢」の首都圏・県内での認知度向上を図った。また、水田の有効利用や飼料用米の作付面積の向上については、米や大豆、収益性の高い加工・業務用野菜などの土地利用型園芸を推進したほか、飼料用米の低コスト生産助成を設定し、主食用米から飼料用米への転換を誘導するなどし、前年を上回る実績となった。
 ・園芸については、先進的技術を導入した施設・機械の導入支援や、施設園芸経営体の環境制御技術等の定着・経営安定化に向けた指導、研修会の開催等により生産拡大を図った。
 ・アグリビジネス経営体に対する支援については、経営の発展段階に応じて、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援に関する講座の開設、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。
 ・畜産については、枝肉重量で県歴代最高を記録した新規基幹種雄牛「好久勝」を選抜し、脂肪交雑で日本一の成績を収めた「茂福久」等とともに県内農家へ精液や受精卵を配布したほか、子牛生産基盤の回復及び強化を目的に、優良雌子牛223頭の県内保留を図った。また、ICTを活用した省力化機器の導入(23台)支援などにより、畜産農家の労力軽減と生産性向上に寄与した。
 ・林業については、県産材利用住宅に対する補助を行い、良質な木製品の生産等に寄与した。また、CLT普及推進の取組や、地域由来の木質バイオマスの利用を促進するなど、新たな木材利用の拡大を図った。
 ・水産業については、水産加工業者向けのオンライン商談会や、量販店における県産水産物フェアを開催するなど販路開拓及び消費拡大の取組を支援し、需要の回復に努めた。また、漁業経営体に対して雇用に係る勉強会を実施し、経営体の基盤強化を図った。
 ・県産農林水産物のブランド化に関しては、首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催、トップセールスによるPRや公式SNS等の情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立に向けた取組を行った。また、県が開発した「伊達いわな」の認知度向上のため、試食会及びバスツアーを実施するとともに、県育成いちご品種「にこにこベリー」の生産及び販路拡大のため、生産者等を対象とした栽培研修会の実施や栽培マニュアルの作成・配布を行うとともに、スイーツフェアを開催した。
 ・農林漁業者の6次産業化の取組については、6次化プランナーを派遣し、経営改善戦略の策定を行い、経営発展に向けた支援を行ったほか、食品製造業と連携した商品づくりを支援した。
 ・輸出促進に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されていることから、海外バイヤー向けweb商品カタログ制作によるweb商談会やプロモーション等を積極的に展開した結果、香港向け鶏卵や米、日本酒の新規成約に繋がった。
 ・これらの取組などを行った結果、本施策で掲げた目標指数等について、指標2「水田フル活用・生産調整地内の作付率」及び指標8「漁業生産額」は目標指標を上回り、その他の指標も全て80%を越えていることから、施策としては「概ね順調」と評価した。

・施策7では「地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」の実現に向けた取組を行った。
 ・県産農産物利用拡大に向けては、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業(19件)や高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数71件、応募校数18校)を実施した。
 ・GAP認証取得推進については、外部専門家等による研修会や現地指導を行ったほか、指導体制強化のためJGAP指導員基礎研修へ職員派遣等による指導員の育成を図った。
 ・これらの取組などを行った結果、本施策で掲げた目標指標について、全ての指標が目標を達成していないものの、指標2「GAP認証取得数」については90%を上回る高い達成率となっており、指標4「みやぎ食の安全安心取組宣言者数」については80%を上回る達成率となっている。
 ・一方で、指標1「地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」及び指標3「環境保全型農業取組面積」については、学校給食関係者向けの県産農産物に係る情報紙の発行等による、県産農産物利用拡大に向けた啓発、及び、生産者や流通業者を対象とした研修会等による環境保全型農業の推進に取り組んだが、80%を下回る達成率となっていることから、施策としては「やや遅れている」と評価した。

・以上のとおり、本政策は両施策とも目標達成のため各事業を実施し、概ねの成果が見られていることから、総合的に判断し「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・ 施策6では、「食材王国みやぎ」を支える豊かな農林水産資源の活用や食品製造業の振興のため、国内外での積極的なPR活動を実施する必要があることに加え、震災の影響により失った販路の回復や新たな販路開拓が求められている。</p> <p>・ 大規模化に伴い、スマート農業技術を含むアグリテックを活用した、超低省力・低コストの取り組みが必要である。</p> <p>・ 米については、国内消費量が減少する中、「宮城県米づくり推進基本方針」に基づき、水田フル活用による需要に応じた米の生産等に取り組む必要がある。</p> <p>・ 園芸については、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき、「先進技術を導入した施設園芸」及び「収益性の高い土地利用型露地園芸」の推進に取り組む必要がある。</p> <p>・ 林業においては、人口減少に伴い住宅着工数が減少していくことから、新たな木材需要の創出や原木流通の合理化などにより、県産木材のボリュームアップやシェアアップを図る必要がある。</p> <p>・ 水産業、特に水産加工業においては、生産体制の復旧はおおむね完了したと言えるが、生産能力に応じた売上げまで回復していない事業者に対し、原料確保から商品開発、販路開拓に至るまでの一貫した支援が必要となっている。</p> <p>・ 施策7については、東日本大震災により県内の生産者や食品製造事業者は、販路回復や新規販路開拓が急務となっており、更なる地産地消の推進が求められる。</p> <p>・ 食の安全安心に対する理解を一層深めるための取組が引き続き必要である。</p> <p>・ 引き続き国産水準GAPの導入や認証の取得に向けた取組を推進していく必要がある。</p> <p>・ 環境保全型農業取組面積の約9割を水稲が占めており、大規模化に伴う省力化や業務用米、飼料用米生産の増加などにより米づくりが多様化する中で農業者の経営判断等により減少傾向にある。</p>	<p>・ 農林水産資源の活用については、首都圏をはじめとした消費地の実需者をターゲットとしたPR活動を引き続き行うとともに、知事のトップセールス・ウェブサイトを活用した県産食材の情報発信に取り組む。また、食品製造業の振興については、国内外での商談会の開催や出展、フェアの開催等により、国内だけでなく海外の販路開拓及び取引拡大も視野に入れた活動を展開する。加えて、近年求められている時短やゴミ削減などに配慮した商品づくりを支援するため、県内での一次加工や事業者間による対応を促進するとともに、マーケティングに基づく商品開発から販路開拓まで一貫した支援に取り組む。</p> <p>・ アグリテックを導入した経営体に対して効果的な活用支援やスマート農業機器の導入支援を行う。また、「みやぎスマート農業推進ネットワーク」を運営し、アグリテック導入に向けた情報や課題の共有を図るほか、セミナー、実演会を開催しアグリテックの普及拡大を図る。</p> <p>・ 関係機関・団体と連携しながら「みやぎ米ブランド化戦略」を継続して推進する。また、主食用米の販路を確保しながら、水田フル活用による新規需要米の取組を拡大するとともに、玄米食向け品種等の差別化した販売が可能な米への作付誘導を図る。</p> <p>・ 施設園芸では、高度環境制御システム等の導入を推進し、生産性の収量向上を図る。また、露地園芸では、水田での作付誘導や、実需者と連携した産地の育成等を図る。さらに、いちご、ねぎ、トマト、きゅうり等の重点振興品目を中心とした施策の集中化により、令和7年度の園芸産出額目標500億円の達成に向けて取組を進める。</p> <p>・ 非住宅建築分野や中高層建築物などのマーケットを開拓するため、新たな製品や規格化を推進するとともに、県内森林組合の素材供給ネットワークシステム導入を推進し、合板用原木の供給力強化を図る。また、森林経営管理制度を推進することで、森林の整備を促進し、計画的な森林施業と木材生産に資する。</p> <p>・ 水産流通加工業者への企業訪問により、課題等を的確に捉え、解決に向けた伴走型支援を実施する。また、大規模展示商談会やオンライン商談会等を通じて実需者とのマッチング等を図り、水産物・水産加工品の販路回復・拡大を推進する。また、水産加工原魚購入資金の貸付対象者を水産加工業者まで拡大し、安定した原魚確保を図る。</p> <p>・ 施策7については、県民が県産農林水産物を購入する機会の創出や、積極的な情報発信により、地産地消や食育の推進を図る。併せて、健康推進、食育、学校給食の関係各課との情報共有や連携に努め、特に、学校給食関係者に対しては県内園芸産地状況や優良取組事例等の情報発信を実施し、地産地消を推進する。</p> <p>・ 食の安全安心県民総参加運動などにより、食の安全安心に対する消費者の理解を深める取組を継続していく。また、必要に応じた放射性物質の検査、情報提供を継続する。</p> <p>・ 生産者向けの研修会やみやぎGAP推進アドバイザーによる現地指導等により、国際水準GAPの導入や認証取得に向けた取組を支援するとともに、消費者に対してはイベントなどを活用し、GAPのPRを行う。</p> <p>・ 引き続き、環境保全型農業に取り組む生産者間の交流会を開催するとともに、説明会を開催するなどして生産者への働きかけを行うことで、面積拡大を図る。</p> <p>・ 以上の対応方針は「新・宮城の将来ビジョン」の施策3「地域の底力となる農林水産業の国内外への展開」で取り組むこととしている。</p>

施策番号6 競争力ある農林水産業への転換

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇戦略的な水稲新品種の導入による宮城米の販売、ブランド力の強化を図る。 ◇「食材王国みやぎ」を支える県産農林水産物のブランド化を推進する。 ◇安全安心な農林水産物の生産と安定供給体制の確立を支援する。 ◇消費者ニーズに即し、かつ競争力のある農林水産物及び加工品の生産や、地域資源の新たな価値の創出とその価値の発信を担うことの出来る企業的经营感覚を有した生産者や法人を育成する。 ◇農地の適切な保全と農地中間管理機構等と連携した農地の大区画化・集約化や法人化により経営体の強化を推進する。 ◇ICTの活用をはじめとした先進的な技術導入支援や次世代型施設園芸拠点整備の取組など地域の担い手の実情に沿った産地化を推進する。 ◇他産業のノウハウを取り込んだ付加価値の高いアグリビジネスの振興に取り組む。 ◇水産資源の適切な保全と管理、養殖や増殖の推進及び生育環境の保全と改善に取り組む。 ◇収益性の高い漁業生産体制や養殖生産物の高品質化、水産加工クラスター及び種苗生産体制を構築する。 ◇漁業経営の法人化・協業化や水産業復興特区等による強い経営体の育成を推進する。 ◇震災後に新たに建設された魚市場の機能の強化等による水揚げ確保に取り組む。 ◇畜産業における生産基盤の強化と畜産経営体の安定化を推進する。 ◇計画的な森林施策から木材流通に至る生産経費の低減、良質な製材品の生産等を促進する。 ◇CLTや木質バイオマスなど新たな木材利用を見込んだ木材供給体制を整備する。 ◇農林水産業の担い手不足を補うため、作業の省力化につながる技術の導入や機械施設の整備を推進する。 ◇東アジアや東南アジア市場等に向けた県産食品の輸出を促進する。 ◇農林水産業と流通加工業等とのビジネスマッチングの推進支援を強化する。 ◇農商工連携や6次産業化による新たな商品の開発・販路開拓等の取組を推進する。
---	---

目標指標等		初期値 (指標測定年度)		目標値 (指標測定年度)		実績値 (指標測定年度)		達成度 (達成率)		計画期間目標値 (指標測定年度)
1	農業産出額 (億円)	1,875億円 (平成20年)	1,949億円 (令和元年)	1,932億円 (令和元年)	B	99.1%			2,015億円 (令和2年)	
2	水田フル活用・生産調整地内の作付率 (%)	77.8% (平成20年度)	90.0% (令和2年度)	92.9% (令和2年度)	A	103.2%			90.0% (令和2年度)	
3	飼料用米の作付面積 (ha)	153ha (平成20年度)	6,000ha (令和2年度)	4,913ha (令和2年度)	B	81.9%			6,000ha (令和2年度)	
4	園芸作物産出額 (億円)	287億円 (平成25年)	400億円 (令和元年度)	323億円 (令和元年度)	B	80.8%			422億円 (令和2年)	
5	アグリビジネス経営体数 (経営体)	58経営体 (平成20年度)	130経営体 (令和2年度)	122経営体 (令和2年度)	B	93.8%			130経営体 (令和2年度)	
6	林業産出額 (億円)	90億円 (平成19年)	95億円 (令和元年)	86億円 (令和元年)	B	90.1%			96億円 (令和2年)	
7	木材・木製品出荷額 (億円)	763億円 (平成27年度)	875億円 (令和元年)	847億円 (令和元年)	B	96.8%			875億円 (令和2年度)	
8	漁業生産額 (億円)	808億円 (平成19年)	777億円 (令和元年)	834億円 (令和元年)	A	107.3%			777億円 (令和2年度)	
9	主要5漁港 (気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜) における水揚げ金額 (億円)	716億円 (平成20年)	602億円 (令和2年度)	490億円 (令和2年度)	B	81.4%			602億円 (令和2年)	
10	水産加工品出荷額 (億円)	2,817億円 (平成19年)	2,582億円 (令和元年)	2,324億円 (令和元年)	B	90.0%			2,582億円 (令和元年)	

施策評価	概ね順調
評価の理由	
<p>目標指標等</p>	<p>目標指標1「農業産出額」については、1,932億円で、達成率は99.1%となったため、達成度「B」に区分される。</p> <p>目標指標2「水田フル活用・生産調整地内の作付率」については、麦・大豆等の作付率は92.9%で、達成率は103.2%となったため、達成度「A」に区分される。</p> <p>目標指標3「飼料用米の作付面積」については、4,913haで、達成率は81.9%となったため、達成度「B」に区分される。</p> <p>目標指標4「園芸作物産出額」については、323億円で、達成率は80.8%となったため、達成度「B」に区分される。</p> <p>目標指標5「アグリビジネス経営体数」については、122経営体で、達成率は93.8%となったため、達成度「B」に区分される。</p> <p>目標指標6「林業産出額」については、85.7億円で、達成率は90.1%となったため、達成度「B」に区分される。</p> <p>目標指標7「木材・木製品出荷額」については、847億円 (速報値) で、達成率は96.8%となったため、達成度「B」に区分される。</p> <p>目標指標8「漁業生産額」については、834億円で、達成率107.3%となったため、達成度「A」に区分される。</p> <p>目標指標9「主要5漁港 (気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜) における水揚げ金額」については、490億円で、達成率81.4%となったため、達成度「B」に区分される。</p> <p>目標指標10「水産加工品出荷額」については、産業細分類別の工業統計値が確定していないため、「N」であったが、7月に2,324億円に確定し達成率90.0%となったため、達成度「B」に区分される。</p>

評価の理由

県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査において本施策と類似する取組である震災復興計画の分野4「農業・林業・水産業」の調査結果を参照すると、取組に対する重視度は、高重視群（「重要」と「やや重要」の合計）が取組1（魅力のある農業・農村の再興）で61.9%、取組2（活力ある林業の再生）で55.7%、取組3（新たな水産業の創造）で63.4%、取組4（一次産業を牽引する食産業の振興）で62.3%であった。 ・取組に対する満足度は、満足群（「満足」と「やや満足」の合計）が取組1で33.0%、取組2で33.6%、取組3で36.4%、取組4で36.8%であった。また不満群（「不満」と「やや不満」の合計）が取組1で17.7%、取組2で13.7%、取組3で13.7%、取組4で14.8%であった。 ・満足群、不満群において農業分野の評価が他の分野と比較して低いことから、満足度の向上と県民の期待に応える事業を実施する必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の農林水産業は、東日本大震災によって沿岸部を中心に甚大な被害を受け、農地や漁港等の生産基盤はもとより、住宅等の生活基盤や多くの担い手が失われた。その後、一部で復旧・復興の目標にまで至っていない分野も見られるものの、生産基盤や販路の回復については、震災以前の水準に達するなど復旧・復興の取組は着実に進んでいる。 ・一方で全国的な人材不足への対応や、震災によって失われた販路の創出、輸出も含めたマーケットイン型の新たな販路の開拓、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新しい生活様式に対応した販売方法などがより求められるようになっている。また、スマート農林水産業の推進により省力・低コスト等を目指し、生産現場での新たな技術導入に対する支援の必要性も出てきている。 ・日EU・EPA、TPP11が発効したことで、今後、畜産物、林産物等に影響が出ることが懸念されている。このため、農林水産業の持続的な発展に向けて、収益性の高い競争力のある経営体の育成等が求められている。 ・東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う農林水産物の出荷制限は、林産物等において依然として継続しており、風評被害についても完全に払拭されていない。本県の農林水産業に関する正確な情報や魅力発信によるPR活動など、継続した取組が引き続き必要である。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の食と農業・農村の振興を推進するため、第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画（令和3年度～令和12年度）を策定した。 ・本県の水産業の振興に関する施策を推進するため、水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）（令和3年度～令和12年度）を策定した。 ・農業産出額については、前年に比べ0.4%減少した。主な要因として、野菜類、鶏卵、プロイラーの価格低下などが挙げられる。 ・スマート農業技術を含むアグリテックを推進し、ソフト・ハード両面から競争力ある経営体を育成するとともに、中山間地域等の地域特性や優位性を生かした取組を支援した。 ・米については、「みやぎ米ブランド化戦略」に基づく新品种の導入に向け、栽培技術研修会を開催したほか、「だて正夢」の首都圏・県内での認知度向上のため、テレビCMの制作・放映のほか、web等を活用したサンプリング、出陣式やプロスポーツ界との連携、首都圏での展示商談会等を行った結果、「だて正夢」の首都圏での認知度が9.3%から20%に上昇した（webアンケート結果）。 ・水田の有効利用については、麦・大豆をはじめ、加工用米や輸出用米、収益性の高い加工・業務用野菜などの土地利用型園芸を推進し、米粉用米、輸出用米では前年に比べてそれぞれ101%、43%作付が増加した。 ・飼料用米の作付面積については、産地交付金による支援として飼料用米の低コスト生産助成を設定し、主食用米から飼料用米への転換を誘導した結果、前年を上回る作付実績となった。 ・園芸については、各種補助事業等の活用による先進的技術を導入した施設・機械の導入支援や、施設園芸経営体の環境制御技術等の定着・経営安定化に向けた指導、セミナーの開催を行ったほか、生産者、実需者等が一体となった加工用ばいれいしょ、えだまめ等の産地形成を推進するための研修会の開催等により生産拡大を図った。その結果、いちごの産出額が5億円増加して61億円となったほか、実需者との連携によるえだまめの生産拡大に向けた新たな取組みが始まった。 ・宮城県では、アグリビジネスに取り組む年間販売金額1億円以上の経営体をアグリビジネス経営体と定義しており、経営体に対して、経営の発展段階に応じて、農業改良普及センター、（公財）みやぎ産業振興機構と連携し、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援に関する講座の開設、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。支援の結果、令和2年度におけるアグリビジネス経営体数は122経営体で、年間販売額450億円となった。 ・畜産については、令和2年度に枝肉重量で県歴代最高を記録した新規基幹種雄牛「好久勝」を選抜し、脂肪交雑で日本一の成績を収めた「茂福久」等とともに県内農家へ精液や受精卵を配布した。さらに、子牛生産基盤の回復及び強化を目的とした繁殖雌牛増頭のため、優良雌牛223頭の県内保留を図るとともに、経営及び増頭支援の一環としてICTを活用した省力化機器の導入（23台）を支援し、畜産農家の労力軽減と生産性向上に寄与した。 ・林業については、県産木材利用拡大促進事業による県産木材利用住宅に対する補助を514件行い、良質な木製品の生産等に寄与した。また、CLT普及推進の取組成果としてCLTを用いた建築物の件数が累計で16件に増加したほか、地域由来の木質バイオマスの調達経費を支援するなど、新たな木材利用の拡大を図った。 ・水産業については、水産加工業者向けのオンライン商談会や、量販店における県産水産物フェアを開催するなど販路開拓及び消費拡大の取組を支援し、需要の回復に努めた。また、漁業経営体に対して雇用に係る勉強会を実施し、経営体の基盤強化を図った。 ・カキやギンザケ、ホタテガイなどの高品質化や安定供給に取り組み、経営の安定化を図った。また、県が開発した「伊達いわな」の認知度向上のため、試食会及びバスツアーを実施するとともに、SNS等による広報活動を展開した。 ・県産いちご品種「にこにこベリー」の生産及び販路拡大のため、生産者等を対象とした栽培研修会の実施や栽培マニュアルの作成・配布を行うとともに、スイーツフェア（県内32店、北海道20店（延べ24店））を開催した。令和2年度（令和3年産）栽培面積は7.9haに増加した。 ・県産農林水産物のブランド化に関しては、首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」を開催（3件、延べ76日）し、県産食材の認知度向上を図った。また、トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPRや公式SNS等の情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立につながる県産食材を体感できるイベントへの誘客等に寄与した。 ・六次産業化・地産地消法に基づく「総合事業化計画」については、令和2年度に1件認定され、総数は82件で全国第7位、東北では第1位となっている。重点指導対象者4者に対し6次化プランナーを派遣し、経営改善戦略の策定を行い、経営発展に向けた支援を行った。また、食品製造業と連携した商品づくりを支援するなど、農林漁業者の6次産業化の取組を支援した。 ・輸出促進に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されていることから、海外バイヤー向けweb商品カタログ制作によるWeb商談会やプロモーション等を積極的に展開した結果、香港向け鶏卵や米、日本酒の新規契約に繋がった。 <p>・以上のことから、本施策は「概ね順調」と評価とした。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・大規模化に伴い、労働力の確保や効率的な作業体系、経営管理が求められており、スマート農業技術を含むアグリテックを活用した、超低省力・低コストの取り組みが必要である。また、アグリテックの認知度向上や有効活用を支援する必要がある。</p> <p>・震災の影響により失った販路の回復や新たな販路開拓が求められている。</p> <p>・豊かな農林水産資源の活用や食品製造業の振興のため、国内外での積極的なPR活動を実施する必要がある。</p> <p>・米については、国内消費量が減少する中、「宮城県米づくり推進基本方針」に基づき、水田フル活用による需要に応じた米の生産等に取り組む必要がある。</p> <p>・園芸については、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき、「先進技術を導入した施設園芸」及び「収益性の高い土地利用型露地園芸」の推進に取り組む必要がある。</p> <p>・畜産については、高齢化や高齢者不足を背景として小規模経営を中心に減少が続いている。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により単価安や過剰在庫が発生し、生産者の経営に影響が出た。</p> <p>・家畜衛生では、鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病が発生した場合に備え、迅速な防疫措置を実施できるよう体制を整備・強化する必要がある。</p> <p>・林業においては、人口減少に伴い住宅着工数が減少していくことから、新たな木材需要の創出や原木流通の合理化などにより、県産木材のボリュームアップやシェアアップを図る必要がある。</p> <p>・水産業、特に水産加工業においては、生産体制の復旧はおおむね完了したと言えるが、生産能力に応じた売上げまで回復していない事業者に対し、原料確保から商品開発、販路開拓に至るまでの一貫した支援が必要となっている。</p>	<p>・アグリテックを導入した経営体に対して効果的な活用支援やスマート農業機器の導入支援する。また、「みやぎスマート農業推進ネットワーク」を運営し、アグリテック導入に向けた情報や課題の共有を図るほか、セミナー、実演会を開催しアグリテックの普及拡大を図る。</p> <p>・販路の回復や開拓のためには、バイヤーが求める付加価値の高い商品づくりが必要である。また、近年、時短やゴミの減量化に配慮した商品づくりや、食品ロス削減への取組も求められているが、中小の食品事業者が独自に取り組むことは難しい。このため、今後の県産農産物の生産拡大を見据え、県内での一次加工や事業者間による対応を促進するとともに、マーケティングに基づく商品開発から「食材王国みやぎ」のブランドイメージを踏まえた販路開拓まで一貫した支援に取り組む。</p> <p>・料理人等実需者の生産地招へい及び首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催、知事のトップセールス及び食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」等を通じて県産食材の情報発信、国内外での商談会の開催、商談会への出展、海外でのフェアの開催、バイヤー招へい等により、国内だけでなく海外の販路開拓及び取引拡大も視野に入れた県産農林水産物のPR活動を展開する。</p> <p>・関係機関・団体との連携により、「金のいぶき」「だて正夢」「ひとめぼれ」「ササニシキ」を柱とする「みやぎ米ブランド化戦略」を継続して推進する。また、事前契約等による主食用米の販路の確保を推進し、水田フル活用による新規需要米（飼料用米や新市場開拓用米）の取組を拡大するとともに、玄米食向け品種（金のいぶき）等の差別化した販売が可能な米への作付誘導を図る。</p> <p>・施設園芸では、みやぎの企業的園芸整備事業等を活用しながら、高度環境制御システム等の導入を推進し、生産性の収量向上を図る。また、露地園芸では、産地交付金等の活用による水田での作付誘導や、実需者と連携した産地の育成等を図る。 さらに、新たな「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」（令和3年度～7年度）では、いちご、ねぎ、トマト、きゅうり等の重点振興品目を中心とした施策の集中化により、令和7年度の園芸産出額目標500億円の達成に向けて取組を進める。</p> <p>・生産基盤の強化に向け、すべての経営体の経営意欲と生産性の向上を図るため、県内畜産の主要な柱である肉用牛については、遺伝子検査を活用したゲノミック評価により、産肉成績以外の【おいしさ成分】も取り込んだ改良を進めるとともに、仙台牛のブランド向上を推進する。乳用牛については、OPU（超音波誘導経膈採卵）や性別別精液の活用及び体外受精卵などの先端技術による優良雌牛の生産を行うほか、乳用牛群検定の活用による改良の推進と生産性の向上を推進する。新型コロナウイルス感染・拡大の影響については、畜産物価格の動向を注視しながら必要に応じて消費拡大や経営支援対策などきめ細かな支援を推進していく。</p> <p>・発生農場において殺処分や埋却処分等の防疫措置を迅速に実施するため、埋却候補地の確認や飼育衛生管理など、防疫体制の充実を図り、農場での発生を想定した、県域及び地域での防疫演習を実施し、人員の動員体制や資機材の運搬方法等の確認を行う。</p> <p>・非住宅建築分野の木造化や中高層建築物への新マーケットを開拓するため、新たな製品や規格化を推進するとともに、県内森林組合に対して、合板用原木の出荷量・在庫量等を管理する素材受給ネットワークシステムの導入を推進し、供給力強化を図る。また、令和元年度から始まった森林経営管理制度を推進することで、森林の整備を促進し、計画的な森林施業と木材生産の促進を図る。</p> <p>・水産流通加工業者への企業訪問によって事業者の現状や課題を把握し、課題に対する支援提案等、課題解決に向けた伴走型支援を実施する。また、大規模展示商談会への出展やオンライン商談会の開催等を通じて実需者とのマッチング等を図り、国内外の消費者ニーズに即した水産物・水産加工品の販路回復・拡大を推進する。原料確保の対策については、水産加工原魚購入資金の貸付対象者を水産加工業者まで拡大し、安定した原魚確保を図る。</p>

■施策6（競争力ある農林水産業への転換）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	宮城米新品種ブランド力強化事業	農政部 みやぎ米推進課	77,976	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ米ブランド戦略」の戦略①「新品種の戦略的導入」の成功に向け、首都圏を中心に「だて正夢」などの認知度向上と需要拡大を図り、みやぎ米のファン拡大に向けたプロモーションを展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響下でも実施可能な下記のPR等を実施。WEB・SNS活用によるサンプリングでは、5,000名の募集に対し約56,000名の応募があった。 ・テレビCM製作・放映（県内・首都圏・関西等で約2か月放映） ・テレビパブリシティによる広報宣伝（首都圏3回、県内4回） ・WEB・SNS活用によるサンプリング ・「だて正夢」販売開始日PRイベント（県内） ・展示商談会出展（首都圏） <p>これらの取組により、「だて正夢」の首都圏での認知度は9.3%から20.0%に上昇した（WEBアンケート結果）。</p>
2	3	宮城米広報宣伝事業	農政部 みやぎ米推進課	10,275	<ul style="list-style-type: none"> ・「米どころ宮城」の知名度向上や、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城米マーケティング推進機構の事業として下記のPR等を実施。 ・おいしい宮城米飯提供店プレゼントキャンペーン（県内113店舗、県外59店舗） ・新聞・雑誌へのみやぎ米広告掲載（15回） ・テレビパブリシティによる広報宣伝（10回） ・県内プロスポーツ界と連携したPR（5回） <p>宮城米新品種ブランド力強化事業との相乗効果により、宮城米の評価向上が図られた。</p>
3	3	みやぎ米安定生産対策・多収品種導入事業	農政部 みやぎ米推進課	8,575	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ米ブランド化戦略（生産対策）に対応した銘柄米（だて正夢、金のいぶき等）の安定供給を行う。また、需要に応じた業務用米等の低コスト生産を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「だて正夢」、「金のいぶき」栽培指導者研修会を開催し、約40名の参加があった。また、各地域において栽培塾を開催した。 ・「だて正夢」、「金のいぶき」の安定生産のための普及展示ほ設置や「金のいぶき」の栽培マニュアルの改訂を行った。 ・業務用米等の多収栽培技術確立のため、追肥等に係る経費の一部に対する補助を行った。事業導入：5団体 ・地域ブランド米の創出定着に向けた取組を、補助事業により支援した。事業導入：1団体
4	6	食料王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	農政部 食産業振興課	8,444	<ul style="list-style-type: none"> ・県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援、実需者とのマッチングや食料王国みやぎフェアの開催などにより、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。 ・知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、地域イメージである「食料王国みやぎ」の確立を推進する。 ・儲かる農林水産業の実現に向け、一定程度の知名度を有する県産食材の付加価値向上と販売力向上を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏ホテル等での「食料王国みやぎフェア」を開催（3件、延べ76日）し、県産食材の認知度向上を図った。 ・トップセールスによる「食料王国みやぎ」のPRや食関連情報ウェブサイト「食料王国みやぎ」、公式SNS（Facebook及びインスタグラム）等での情報発信により、地域イメージである「食料王国みやぎ」の確立に寄与した。 <p>※首都圏から料理人等を招へいする「みやぎ食料出合いの旅」は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響により実施していない。</p>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
5	7	県育成いちご新品種「にこにこベリー」展開事業	農政部 園芸推進課	5,727	<ul style="list-style-type: none"> ・「にこにこベリー」の生産拡大と新たな販路拡大に向けた取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「にこにこベリー」の生産拡大に向け、県内6か所に実証ほを設けて生産者間で生育状況等の情報共有したほか、栽培研修会(2回)を開催し、収量・品質の向上を図った。 ・また、同実証ほでの調査や得られた成果を通じ、経営指標を作成したほか、栽培マニュアルを改訂し、生産者や関係機関に配布した。 ・販路拡大を図るため、県内の飲食店で約1か月間スイーツフェアを実施したほか、県庁等で販売会を開催し、消費者や実需者等への認知度向上に努めた。 ・令和2年度(令和3年産)「にこにこベリー」の栽培面積は7.9haとなり、前年に比べて3.1ha増加した。
6	8	水産都市活力強化対策支援事業	水産林政部 水産業振興課	19,515	<ul style="list-style-type: none"> ・水産加工業者の販路開拓に向けた取組を支援するとともに、みやぎ水産の日を核とする県産水産物のPR等、消費拡大に向けた取組を行う。魚市場の水揚げ強化に向けた取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【販路開拓・消費拡大等の取組支援】 ・オンライン商談会を開催し、県内水産加工業者15社と首都圏等のバイヤー33社が参加し、延べ117件のオンライン商談を実施 ・ジャパンインターナショナルシーフードショー、シーフードショー大阪に宮城県ブースとして出展し、それぞれ県内水産加工業者3社、4社が出展し、参加バイヤーとの商談等を実施 ・みやぎ水産の日だよりを毎月作成し、関係機関に配布するとともに、毎月第3水曜日の水産の日に仙台市内で通行人等に配布しPRを実施。また、同日に仙台市内において料理教室を開催し、魚食普及等を実施 ・令和3年2月17日から21日までの5日間、JR仙台駅構内において「みやぎ水産の日まつり」を開催し、1月26日に開催された第45回宮城県水産加工品品評会受賞商品を中心に、水産加工業者23社・73商品程度を取り扱った販売会を実施 ・九州地方の量販店延べ98店舗・日(大分県14店・3日間及び16店・2日、宮崎県4店・2日間及び鹿児島県4店・4日間)において、ホヤを中心とした県産水産物を集中販売するフェアを開催 ・ホヤ等県産水産物の販路開拓や新商品開発を支援 (補助金、2件) 【魚市場の水揚げ強化等】 ・水産関係団体による産地ブランド強化、衛生管理対策強化への取組支援(補助金、2件(うち1件は廃止)) ・終期到来により令和2年度で終了
7	9	みやぎの養殖業強化事業	水産林政部 水産業基盤整備課	20,662	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖生産副産物への付加価値化や、水産分野における国際・国内認証の取得への支援を行う。 ・「宮城県養殖振興プラン」に基づき、養殖生産物の高品質化、経営安定化を図る。 ・伊達いわなの販路拡大、生産体制の強化を図る。 ・海水温の上昇等、将来の本県沿岸域の海洋環境に対応できる養殖種類や技術を探索する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値の高い安全な養殖物の供給や養殖種苗の確保のための漁場環境調査等を実施し、関係者に情報提供したことで、種苗の安定生産に寄与した。 ・高品質カキ提供事業、ギンザケの高付加価値化技術開発事業、ホタテガイ地先種苗安定確保促進事業等を行った。 ・県が開発した「伊達いわな」PRのため試食会及びバスツアーを実施し、マスコミ・ブログ・SNS等による認知度向上を図った。 ・海水温の上昇に対応した海藻類の養殖試験として、アカモクやヒジキなどの増養殖試験を実施した。

事業(6)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
8	10	水産加工業ビジネス復興支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	54,923	・震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。	・専門家派遣 40社133回 ・企業力強化・成長支援4社 ・生産性改善支援 ①人材育成型 15社 ②定着促進型 2社 ③ものづくり相互研鑽活動 1社 企業グループによる経営研究等支援6グループ
9	11	GAP認証取得推進事業	農政部 水産林政部 みやぎ米推進課 畜産課 林業振興課	2,915	・東京オリンピックへの食材供給や国内外の販路開拓を推進するため、農林畜産物生産者のJGAPやGLOBALGAPなど認証取得を支援するとともに、GAP指導員の育成に取り組む。	<農産物> ・第三者認証取得経費支援 3件 ・GAPアドバイザーによる助言指導 3件 ・GAP指導員による普及指導 25回 52名 ・指導員資格取得研修会の企画・派遣 2回 ・この結果、新規認証取得数は3件となった。 (令和元年度末累計取得件数30件) ・令和2年度は、事業撤退により認証を廃止した1件があったことから令和2年度累計取得件数は32件となった。 <畜産物> ・GAP指導員養成研修の実施により、県職員に加え、県内を広域的に指導可能な関係団体職員の指導員を育成した。 ・令和3年度の取得を目指して取組む農場が2件となった。 ・令和2年度累計取得件数2件 <林産物> 認証取得支援に係る事業体への国庫補助が令和元年度で終了したのに伴い事業は廃止となったが、GAP指導員等による助言指導については引き続き実施した。 ・この結果、新規認証取得数は3件となった。 (令和2年度末累計取得件数3件) ・令和2年度は、GLOBALGAP認証を更新せず、JGAP認証のみとした1件があったことから、令和2年度累計取得件数は5件となった。 ・総取得数は、令和元年度から4件増加し、39件となった。
10	12	経営所得安定対策等推進事業	農政部 みやぎ米推進課	242,367	・需要に応じた主食用米の計画的な生産と、水田をフルに活用した麦、大豆及び飼料用米等の生産振興を推進するため、農業再生協議会の取組を支援する	・水田活用面積調査による実態把握(2回) ・主食用米作付面積の地域間調整(6月) ・地域農業再生協議会担当者会議開催(1回) ・地域再生協議会との意見交換(35か所) 上記の取り組みを通じて、主食用米及び水田フル活用による大豆、麦及び飼料用米等の作付誘導し、概ね目標を達成することができた。 補助実績36件
11	13	みやぎの主要農作物種子等生産体制整備事業	農政部 みやぎ米推進課	53,318	・将来にわたって安定的な種子生産体制を維持し、本県の主要農作物の生産振興に寄与していくため、原種・原原種生産体制の更なる安定化、種子品位確保のための体制強化、種子生産施設等の整備増強を行う。	・優良な種子の生産と安定供給のため、原種・原原種生産やほ場審査、種子審査等に係る経費を支出した。 ・水稻種子センター2か所において、省力化・高性能化のための機械施設整備への補助事業を実施した。 ・台湾及び香港における「だて正夢」の商標登録出願を行った。審査が順調に進めば、約1年後に登録となる予定。

事業(6)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
12	14	競争力ある園芸産地づくり生産流通強化事業	農政部 園芸推進課	10,568	・生産・流通・販売の各分野を一体的に支援し、競争力ある園芸産地形成を図る。	・生産者、実需者、流通業者及び関係機関等が一体となった産地拡大や新たな産地づくりなどの取組を進めるため、協議会等で実施する推進事業及び機械施設整備を補助した(2件)。 ①事業実施主体：園芸生産拡大広域連携協議会 取組品目：ゆきな(ちぢみゆきな含む) 取組概要：産地拡大・消費の拡大、作業効率化研究等 ②事業実施主体：県産野菜生産・加工拡大連携協議会 取組品目：キャベツ、たまねぎ等 取組概要：原料冷蔵施設整備・運搬機器導入、協議会加入促進パンフレット作成等
13	15	地球に優しい施設園芸推進事業	農政部 園芸推進課	17,311	・これまでの事業で得られた高度な環境制御技術等に加え、環境に配慮した技術をきゅうりに生かし、生産力向上を図るとともに、産地への横展開を加速化させる。	・次世代施設園芸モデル農場として、トマト・パプリカ・いちごについて技術成果の横展開を進めてきた。それらの成果を踏まえて、本年度、これまで取組がやや遅れていたきゅうりのモデル農場を整備し、高度な環境制御システムやデータに基づく環境制御、労務管理の最適化により、高い単収と、生産性を上げる目指すべき営農モデルとすべく取組を支援した。
14	16	農林水産金融対策事業	農政部 水産林政部 農業振興課 林業振興課 水産業振興課	382,491	・震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要な資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業を支援する。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。	<農業>93,022千円 ・利子の補給(80,073千円) ・融資機関への預託(8,000千円) ・その他(4,949千円) <水産>180,692千円 ・利子の補給(68,344千円) ・融資機関への預託(100,000千円) ・その他(12,348千円) <林業>108,777千円 ・融資機関への預託(108,667千円) ・貸付実績 8件 ・その他(110千円)
15	17	有用貝類等安全・衛生対策事業	水産林政部 水産業基盤整備課	5,006	・貝毒プランクトンの出現状況把握、二枚貝等の定期検査など	・まひ性貝毒と下痢性貝毒の監視と検査を県漁協と連携して実施することで、貝毒を原因とする食中毒の未然防止に努めた。 まひ性貝毒検査回数：167回 下痢性貝毒検査回数：75回
16	18	被災地域農業復興総合支援事業	農政部 農業振興課	-	・震災により著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成及び早期の営農再開を支援する。	・東日本大震災により被災した12市町において、農業用施設の整備や農業用機械の導入等に対する支援を行ったことにより、早期に営農を再開することができた。

事業(6)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
17	19	みやぎの農業・農村地域活力支援事業	農政部 農業振興課	9,744	・農業・農村地域の創意と主体性に基づいた持続可能な農業経営と地域農業の活性化の取組を支援する。	・みやぎ食と農の県民条例推進圏域重点プロジェクトとして、7圏域それぞれの地域特性に応じた事業に取り組んだ。また、中山間地域等の地域特性や優位性を活かした取組に必要な施設整備や機械の導入などに対して支援を行った。
18	20	農業の担い手サポート事業	農政部 農業振興課	21,505	・農業者制度資金等の借入農業者に対し、民間の専門家等の活用による経営の再建・継続・発展のための支援を行う。 ・震災からの復興と地域の発展のため、その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を支援する。 ・農業法人の経営の早期安定化に向け、経営支援計画の策定と専任プロデューサーを配置し、課題解決に向け経営ノウハウ、スキルの習得を支援する。	・県内1経営体に対して、資金繰り計画の達成状況の確認や生産量確保に向けた技術指導を行い課題の解決を支援した。 ・農業改良普及センター単位で経営体育成研修会を開催したほか、集落営農組織等の法人化支援を実施し7法人が設立された。 ・沿岸部を中心に8法人に対し民間専門家を活用し、年間を通して法人の中長期の事業計画や労務管理、人事制度等の組織体制等について、継続的かつ集中した伴走型支援を行い、組織体制、経営管理ノウハウが整備された。
19	21	売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	農政部 みやぎ米推進課	1,195	・実需者ニーズに合わせた新たな品種の導入や生産技術の普及により、麦類・大豆の生産振興を通じた農家所得の向上を図る。	・大豆栽培技術向上のため「良質米づくり・大豆研修会」を開催し、約60名の参加があった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、「麦大豆研修会」「宮城県麦民間流通地方連絡協議会」等については中止又は書面決議とした。 ・国補正事業「麦・大豆産地生産性向上事業」の導入に向け、説明会や現地での間取り等を行った。県は、令和3年度当初の当該事業予算で対応する。
20	22	園芸振興戦略総合対策事業	農政部 園芸推進課	12,819	・「園芸特産振興戦略プラン」に掲げる園芸算出額目標を達成するため、先進的技術を導入した施設園芸と収益性の高い土地利用型露地園芸の推進を図る。	・「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」(平成28年～32年)の最終年であることから、目標達成に向けて事業を実施した(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部未実施事業あり)。 ・施設園芸では、いちご、トマトの先進的園芸経営体への技術的支援等を行った。 ・露地園芸では、水田を活用したばれいしよ、えだまめ等を対象とした生産誘導や実需者との連携促進等を行った。 ・また、いちごの生産性向上に係る機械導入等に対する補助を行った。 ・さらに、新たな「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」(令和3年度～7年度)のため、園芸特産振興会議及び同地域会議で、各会議構成員と現状と課題について検討して、検討結果を踏まえて策定作業を行った。 ・令和元年の園芸産出額は、天候が順調に推移し、野菜では総じて収量が増加したため販売価格が低迷、いちご産出額が5億円増加したものの、全体では323億円と前年を下回った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
21	23	みやぎの園芸法人ステージアップ事業	農政部 園芸推進課	59,802	<ul style="list-style-type: none"> 園芸産出額増加に向け、農業法人に対する施設・機械等の整備や、農業経営体等の早期の先進的技術習得を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業等の活用により、施設規模の拡大や環境制御システム等の機器の高度化が進んでおり、その能力に応じた生産拡大、生産性の向上といった目標を達成するため、環境制御に関する知識に加えて、雇用型の大規模な法人経営に対応した労務管理能力が求められることから、農場の栽培責任者の能力向上と、それら法人経営体を伴走支援する普及センター等におけるサポート能力の高い人材を育成した。 また、産地での成功事例の増加とともに、法人化による雇用型の経営や規模拡大を目指す意欲の高い経営体が増加し事業要望が増加している。 <p>本年度はきゅうり、いちごの施設整備2件、いちごの高度環境制御システム導入2件の補助を行った。</p>
22	24	人・農地プラン実践支援事業	農政部 農業振興課	5,219	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランを作成・実行を支援するとともに農業経営規模の拡大により農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図る。 農地中間管理機構が農用地を借り入れ、担い手農家へ貸し付け経営規模の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 人・農地プラン(農業者による話し合いに基づき、地域農業における中心経営体や地域農業の将来の在り方などを明確化し、市町村が公表するもの)を実質化させるために市町村が取り組んだ①アンケート調査、②地図化による現況把握、③地域における話し合いの開催等に対する支援を行った。 <p>※事業実施市町村：11市町村</p>
23	25	太陽光利用型植物工場研究拠点整備事業	農政部 農業振興課	-	<ul style="list-style-type: none"> 「太陽光利用型植物工場研究施設」を農業・園芸総合研究所に設置し、本県の気候に適した高度な環境制御技術やICT等を活用した省力・低コスト生産に向けた先進的技術の開発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「高軒高ハウスを活用したトマトの安定生産技術の確立〔～令和2年度〕」、「パブリカ生産現場における栽培支援システムの実用性評価(イノベ事業)〔～令和4年度〕」、「栽培・労務管理の最適化を加速するオープンプラットフォームの整備(AIプロ)〔～令和3年度〕」で環境制御技術やICT等を活用した省力・低コスト生産に向けた先進的技術についての研究、開発に取り組んでいる。 太陽光利用型植物工場研究施設を活用して、普及指導員、JA営農指導員、植物工場社員等を対象とした環境制御技術研修会(6回)を開催し、知識習得を支援した。
24	26	農業の先端技術展開事業	農政部 農業振興課	4,791	<ul style="list-style-type: none"> スマート農業先進県を目指し、100ha規模の土地利用型農業法人を対象に、ICTやAI等のスマート農業関連機械を導入した経営の実証、検証を行い、普及を図る。 経営の革新や生産工程管理による安全な農産物の生産にICTを導入する農業者を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎスマート農業推進ネットワーク」の会員に対してスマート農業通信を5回発行し、情報提供を行うなどスマート農業技術の導入に向けた課題の共有に取り組んでいる。 スマート農業研修会(1回22名)、スマート農業セミナー(1回70名)開催し普及拡大を図った。 モデル経営体(2経営体)に対してほ場管理システムの活用講座を開催し、システムの有効活用を支援した。 県内3農業法人に対してスマート農業技術の導入を支援した(経費の1/3を補助)
25	29	みやぎクラウドファンディング活用促進事業	農政部 農業振興課	5,405	<ul style="list-style-type: none"> 農業関係事業者がクラウドファンディングを活用しながら、新商品開発、ブランド化、販路開拓などの取り組みをサポートする支援体制を整備し、経営の安定、競争力の強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 伴走型の個別支援を実施した結果、10プロジェクトで公開・募集を行い、そのうち4プロジェクトで目標を達成した。 地産地消を紹介するHP作成や新型コロナウイルス感染症の影響により消費の落ち込んだ仙台牛消費拡大支援等について、令和2年～3年度中に支援金を活用する予定である。

事業(6)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
26	30	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	水産林政部 全国豊かな海づくり大会推進室	77,532	・水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日のわが国漁業の振興と発展を図る。令和2年度は開催年度となるため、式典行事、海上歓迎・放流行事、関連行事等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期となった。	・令和2年9月26日、27日の大会開催に向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年10月2日、3日に延期となった。 ・令和2年度は、延期に伴う大会の実施計画等の改定を行った。 ・地元漁協、教育機関や自治体と連携し、児童等による稚魚の放流及び清掃活動を行う「大会記念リレー放流」を計11回実施したことにより、参加児童等の大会趣旨及び環境保全並びに水産資源の保護に関する理解の促進につなげた。 ・「大会PR・復興支援感謝動画」を制作し、YouTube上で配信することにより、本県の水産業の復興の歩みや復興支援に対する感謝の思いを全国に発信することに寄与した。 ・令和3年2月1日から5日まで、開催記念イベント「海づくり大会に向けてカウントダウン3・2・1・GO」を開催したことにより、関係団体や地域が一体となった全県的な機運醸成が図られた。
27	31	栽培漁業推進事業	水産林政部 水産業基盤整備課	116,108	・アワビ・サケの種苗放流支援を行う。 ・栽培漁業復興に係る検討会議開催等を行う。 ・アワビ・アカガイ種苗生産の事業化のための取組を行う。	・震災の影響により減少したアワビ・サケについて、種苗放流による資源の維持及び造成に向けた支援を行った。 令和2年度放流数：アワビ96万個、サケは1,934万尾 ・(公財)宮城県水産振興協会と連携し、アワビの種苗生産事業化に向けた検討を行った。
28	32	秋さけ来遊資源安定化推進事業	水産林政部 水産業基盤整備課	10,014	・秋さけ資源維持のため、稚魚買上などふ化放流事業への支援を行う。	・「宮城県さけます増殖振興プラン」に基づき、さけ稚魚買上・放流や帰帰率向上のための調査を継続することで、ふ化放流事業の安定化を図る。 令和元年度放流数：478万尾 (放流総数1,997万尾) 令和2年度放流数：275万尾 (放流総数2,509万尾)
29	33	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業	水産林政部 水産業基盤整備課	4,804	・水質・貝毒等有毒プランクトンの分布調査、プラスチックなどの海洋ごみによる海洋汚染対策及び藻場の衰退への対策を行う。	・漁場環境保全対策として、気仙沼湾、志津川湾、松島湾の3カ所で水質や生物調査等を実施。 ・プラスチック等海洋ゴミ汚染対策として、気仙沼市及び石巻市の2市町が、海浜清掃等に取組んだ。 ・磯焼け対策として、国の水産多面的機能発揮対策事業を活用し、気仙沼地区(唐桑・階上)、網地島、石巻地区、石巻湾の5漁協支所がウニ除去等による藻場の回復に取組んだ。
30	24	食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	水産林政部 水産業振興課	9,510	・被災地域を新たな食料生産地域として再生するため、復興地域の特色を踏まえつつ、先端的な農林水産技術を駆使した実証研究を推進する。先端技術を活用したウニの効率的な駆除方法などの技術開発支援を行うもの。農林水産技術会議からの受託試験研究。	・カキ及びギンザケ養殖業の安定化、効率化のための実証研究を行うとともに、ツノナシオキアミを利用した水産加工品の製造技術の普及を行った。ウニの異常発生による藻場の食害を抑制するため、効率的な駆除方法及び有効利用に関する実証研究を行った。 ・終期到来により令和2年度で終了

事業(6)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
31	35	漁業経営力向上支援事業	水産林政部 水産業振興課	529	・法人化等の経営指導強化に加え、地域グループによる、後継者育成を目的とした漁業就業者の雇用を支援する。	・従業員の雇用を検討している漁業経営体に対して、雇用に係る社会保険制度に関する勉強会を開催した(2件)。 ・漁業経営体に対して、財務諸表等の分析に基づく経営指導を行った(1件)。 ・漁業者から提出された漁業経営改善計画を審査し、認定した(1件)。 ・みやぎの担い手確保育成支援事業、沿岸漁業担い手活動支援事業と統合し、人材・経営体育成を一体的に進める。
32	37	みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	農政部 畜産課	179,715	・産地間競争の激化、担い手の高齢化及び後継者不足による肉用牛農家の減少等に対応するため、「肉用牛改良対策」と「経営安定対策」を連携した事業を実施し肉用牛生産の活性化と増頭を図る。	・肉用牛改良では、令和2年度に枝肉重量で県歴代最高を記録した「好久勝」を新規基幹種雄牛に選抜し、脂肪交雑で日本一の成績を収めた「茂福久」等とともに県内農家へ精液や受精卵を配布した。 ・岩出山牧場において、将来の種雄牛候補である20頭の雄牛の産肉能力検定直接検定を実施した。
33	38	みやぎの子牛生産基盤復興支援事業	農政部 畜産課	34,408	・震災以降大幅に減少している子牛の生産基盤の回復のため、本県産の基幹種雄牛産子等の優良子牛の県内保留を支援する。	・農家が生産した雌子牛のうち、産子検査で一定の基準(A2級)以上となった優良な雌子牛223頭について、販売せず県内保留することを促進した結果、優良な繁殖雌牛の増加が図られ震災以降大幅に減少した子牛の生産基盤の回復に繋がった ・本事業は復興交付金を活用していたことから、その終了に伴い令和2年度を持って廃止する。
34	39	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	農政部 畜産課	869,261	・飼養戸数の減少などの畜産の課題等を地域単位で検討し、地域の畜産モデル経営体に対して、課題解決のために必要な施設や生産基盤の整備を支援する。	・宮城酪農畜産クラスター協議会が事業主体となり、大崎市田尻の酪農法人を取組主体として酪農施設(畜舎1棟、堆肥処理施設1棟、堆肥舎1棟)を整備した。 ・みやぎの酪農協畜産クラスター協議会が事業主体となり、涌谷町内の酪農法人を取組主体として酪農施設(畜舎4棟、搾乳施設1棟、堆肥舎1棟)を整備した。
35	41	みやぎの肉用牛パワーアップ事業	農政部 畜産課	2,231	・畜産経営の担い手を確保するため、分娩監視装置、発情発見装置などの労働軽減機器等の導入を支援する。	・飼養管理の省力化のため13戸の担い手に対し機器整備を行った。 分娩監視装置 5セット 分娩監視カメラ 3セット 繁殖監視装置 3セット 省力放牧装置 3セット
36	42	トップブランドに向けた「仙台牛」の差別化事業	農政部 畜産課	12,445	・「仙台牛」のおいしさの化学的特徴の解明、肉用牛の遺伝子検査の遺伝子評価指標を実用化する。また、遺伝子評価と受精卵移植技術を活用し、和牛の改良進歩の向上を図る。	・黒毛和種のA5、A4の格付けであった牛肉をそれぞれ10頭ずつ用い県産黒毛和牛の理化学成分データを蓄積した。 ・種雄牛候補、繁殖雌牛、枝肉からサンプルを採取、ゲノミック評価を種雄牛造成へ積極的に活用するとともに、脂肪酸組成を対象として、遺伝子評価手法について検討した。 ・移植前の受精卵の一部を採取し、遺伝子評価を検討した。 【廃止理由】 令和3年度からは「アグリテック推進事業(畜産)」に組み替えて実施。

事業(6)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
37	43	第12回鹿児島全共出品対策事業	農政部 畜産課	3,126	・第11回全国和牛能力共進会の経験と成果を次回大会へ引き継ぐため、技術継承と出品条件に合致した対策に取り組む。	・第6区総合評価群種牛群の生産に向け、県内の913頭について指定交配を依頼した。 ・県内の農業高校5校を対象に交配を指導。計18頭が受胎。 ・24か月早期肥育試験41頭の巡回調査、枝肉調査、報告会を開催した。 ・第6区肉牛群及び肉牛の部の出品候補牛のゲノム育種価114頭分及び試験牛41頭分を評価した。
38	44	乳用牛群検定普及定着化事業	農政部 畜産課	6,257	牛群検定推進指導・加入推進(委託先:県畜産協会)を強化し、長命連産性等の能力の高い乳用牛群を整備するためゲノム解析支援を行う。	・未加入農家への加入促進を実施し、1戸がお試し検定(半年間無料)の利用の意向を示した。 ・加入農家を対象とした研修会を実施した。 ・県分析センターとしてデータを加工し、農業改良普及センターによる現地指導を支援した。
39	45	素材新流通システム構築事業	水産林政部 林業振興課	2,017	・住宅需要の減少が予測される中、多様な需要ニーズに対応した需給調整機能を有する素材流通体制の検討・構築を図る。	・ICTを活用した合板用原木の出荷量、在庫量等を管理し、効率的かつ計画的な素材需給ネットワークシステムの開発及び県内森林組合にシステムの導入を図った。
40	46	森林経営管理推進事業	水産林政部 林業振興課	45,400	・森林経営管理法の円滑な運営を推進するため、市町村を支援するサポートセンターの設置・運営や森林所有者の意向調査のための森林情報の提供等を行う。	・宮城県林業公社に市町村森林経営管理サポートセンターを設置し、研修開催や個別指導を実施した。 ・担い手となる林業事業者の育成・確保対策や、経営管理制度の基礎資料となる森林情報の精度向上を実施した。
41	47	森林情報管理システム・クラウド化促進事業	水産林政部 林業振興課	34,947	・現行システムのリプレースを行うとともに、県が保持している森林情報のデータをクラウド化して、各地方振興事務所だけでなく、市町村や林業事業者とリアルタイムで情報を共有する。	・プロポーザル方式による業務委託により、クラウドシステムの設計・構築を行った。 ・令和3年度の供用開始に向け、市町村や林業事業者に対し、説明会及び研修会を実施した。
42	48	県産木材利用拡大促進事業	水産林政部 林業振興課	259,725	・被災者の住宅再建など、県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	・商業施設等の木質化や木製品導入の取組に支援し、県産材及び優良みやぎ材の利用促進や認知度の向上を図った。 ・内装木質化 1件 ・木製品配備 1件 ・住宅支援 514件、県産材使用量約8,342m ³ (514件のうち83件(16%)が被災者の申請で、住宅再建に貢献している。)
43	49	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	水産林政部 林業振興課	4,345	・木質バイオマス(未利用間伐材等)を燃料や原料として利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	・地域の森林由来の木質バイオマス(未利用間伐材等)を調達する経費の一部を助成することで、林地の未利用材の搬出を促し、地域のエネルギーとして有効利用を図った。 ・未利用バイオマス安定調達支援 2,123m ³

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
44	50	森林育成事業	水産林政部 森林整備課	663,861	・森林の多面的機能の発揮, 県産木材の安定供給の確保, 放射性物質を含む土砂の流出防止等を図るため間伐等の森林整備を推進するほか, 松くい虫被害木の伐倒処理を実施する。	・森林の持つ多面的機能を発揮させるため, 森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や撤出間伐等の森林整備を支援し, 健全で多様な森林の育成と, 県産木材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積 [年間] 2,130ha
45	52	温暖化防止森林づくり推進事業	水産林政部 森林整備課	269,584	・森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため, 植栽や保育間伐, 利用間伐への支援に取り組むほか, ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため, 被害木の駆除に対して支援する。	・若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し温暖化防止に取り組んだほか, 少花粉スギ苗の植栽や, 一貫作業システムを活用した植栽を推進した。また, ナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し, 被害拡大の抑制を図った。 ・松くい虫被害処理木の撤出・利用を支援し, 景勝地の景観保全を図った。 当事業による間伐面積 [年間] 560ha 当事業による作業道整備 [年間] 35,439m 当事業による植栽面積 [年間] 56ha ナラ枯れ駆除実績 731㎡ 松くい虫被害材撤出・利用実績 92㎡
46	53	県有林経営事業	水産林政部 森林整備課	453,277	・持続可能な森林経営を目指し, 計画的, 安定的な林産事業と効率的な森林整備を実施し, 県内の林業・木材産業の振興に寄与する。	・県有林経営計画に基づき, 間伐等の森林整備(51ha)を進めるとともに, 県産木材の安定供給に寄与するため, 収穫期に達した立木の売り払いを実施した。 立木売払量 47,595㎡ 立木売払額 115,352千円
47	54	新たな木材利用チャレンジ事業	水産林政部 林業振興課	18,711	・中層階等の非木造分野における木材利用の拡大を図るため, 「宮城県CLT等普及推進協議会」が実施する木造建築に関する技術者育成やCLT等の生産体制の整備に向けた取組を支援する。	・協議会会員数 149会員(令和2年3月) →161会員(令和3年3月) ・CLTや木構造に関する勉強会 21回 ・施工見学会 5回 ・現場技術者研修 6回 ・成果報告会 1回 ・イベント出展 3回
48	55	林業成長産業化総合対策交付金事業	水産林政部 森林整備課	168,756	・持続的な林業経営を確立するため, 生産基盤強化区域内で意欲と能力のある林業経営体が行う伐倒・搬出や路網整備に対して支援する。	・伐採する木材の搬出を伴う間伐及び作業路整備に対して支援し, 木材加工施設等への木材の安定供給確保を図った。 当事業による間伐面積 254ha 当事業による作業道整備 43,939m
49	56	企業タイアップによる農業現場改善事業	農政部 農業振興課	1,377	・企業の経営ノウハウや新技術の活用を目的とした企業連携により, 地域農業の活性化を支援する。	・トヨタ自動車(株)と連携して, トヨタ方式農業現場改善プロジェクトを実施し, 農業法人等に対して, セミナー開催(1回)による意識啓発や, モデル法人(3法人)による実証及び普及指導員のノウハウ研修(5回), 成果報告会(1回)による普及・展開を図り, 農業分野の働き方改革を推進した。
50	57	産地パワーアップ事業	農政部 園芸推進課	733,990	・産地の収益力向上の実現に向け, 低コスト, 高収益を実現する農業施設や機械の導入を支援する。	・4地域協議会の7取組主体に対し, 野菜施設の機械や資材の導入, 水稲直播栽培のための高性能機械のリース導入等について支援した。取組主体は農業生産法人及び個人で, 作物別ではレタス類, トマト, きゅうり, 水稲, 大豆となっている。

事業(6)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
51	58	東アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	422	・東アジアの経済成長の中心である中国及びアジアのゲートウェイとして期待される台湾において県内企業のビジネス展開を支援するため、商談会等を開催する。	・七十七銀行との共催により、中国上海で「宮城県・上海商談会」を開催し、県内企業が5社参加した結果、38件の商談を行った。 ・台湾のTJSCP（台日中小企業合作推進プラットフォーム）とオンライン商談会を実施し、県内企業が7社参加した結果、12件の商談を行い、1件の成約につながった。 ※台日中小企業連携推進プラットフォーム：台湾と日本の中小企業の連携とマッチングを推進するもの
52	59	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	5,701	・食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。	・県内事業者の海外販路拡大を目的として、以下の事業を実施した。 ・輸出促進セミナー開催（4回） ・海外バイヤーとのWeb商談（香港）（商談：延べ19件、成約：延べ15件） ・海外でのフェア開催（香港） ・物流支援コーディネーター設置
53	60	輸出基幹品目販路開拓事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	21,698	・県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る。また、産地の復興の様子と本県産の食材の魅力を海外に向けて発信する。	・基幹品目：センコン物流(株)と委託契約を締結 タイ、ベトナムバイヤー向け県産食材のPR動画制作 SNS・現地ECサイト等を活用した情報発信 アンテナショップでの展示・商談 現地レストランでの調理プロモーション・Web商談 ・ホヤ：(株)ヤマナカと委託契約を締結 ベトナム現地向けホヤのPR動画・パンフ制作 Web調理プロモーション・Web商談 SNS・現地ECサイト等を活用した情報発信 現地レストランでのメニューフェア等開催 ・各品目の新規取引に繋げることができた。
54	61	ハラール対応食普及促進事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	9,442	・ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	・ハラール対応食等の普及を目的として、以下の事業を実施した。 ・セミナーの開催（3回） ・多様な食文化・食習慣の普及・啓発動画の制作（2本） ・ニーズに即したメニュー、食品開発（6メニュー、3食品） ・新メニュー・商品発表及び試食会の開催（2回） ・SNS等による情報発信、ガイドブック制作（2,000部） ※令和3年度は、多様な食文化等に対応した新たな食の海外市場開拓支援事業として、県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業に統合。
55	62	水産加工業者のHACCP普及推進事業	水産林政部 水産業振興課	439	・県内水産加工事業者のHACCPの取得を支援し、海外販路開拓を推進する。	・HACCP認証取得に向けた知識向上を図るため、県内水産加工業者15者に対し、HACCP等衛生管理の専門家を派遣し、HACCPへの取組の支援や、HACCP認証取得を促進した。 県内水産加工業者HACCP取得件数（令和2年度実績：対米：5件、対EU：2件） ・終期到来により令和2年度で終了

事業(6)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
56	63	食産業ステップアッププロジェクト	農政部 食産業振興課	101,873	・震災で失われた販路の回復・拡大のため、県内食品製造業者に対し、商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。	・販路開拓・商品づくり支援(補助)商品づくり・改良への支援 28件 販売会・展示商談会出展支援 19件 展示商談会開催支援 1件 ・企業間連携構築の促進 マッチングコーディネーター派遣 90回 セミナー開催 2回 ・商品開発等の専門家派遣 12件 ・商談会の開催 3回 ・大規模展示商談会への出展 2回 ・営業スタッフ取引額 5億9千8百万円(1,135件)
57	64	加工・直売等6次産業化支援事業	農政部 農山漁村なりわい課	4,108	・農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動を地方振興事務所等が中心となって支援する。	・県内の5地方振興事務所で、農林漁業者等が取り組む新商品開発や販路開拓及び多様な事業者との連携活動などの支援を行った。 ・また、農林漁業者等を対象とした研修会を3回、県、市町村等担当者を対象とした研修会を1回開催した。 ・さらに、「みやぎのワインと6次化商品フェア」を東日本旅客鉄道(株)等と協力して開催し、商品のPRと販売機会の創出を行い、マーケティングや販売の強化とともに、自社商品PRを行い評価を得る機会となった。
58	65	6次産業化推進事業	農政部 農山漁村なりわい課	18,270	・農林漁業者等の6次産業化の取組を、専門家派遣や施設整備等などソフト・ハードの両面から支援する。	・宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、国の指導方針に基づき、重点指導対象者4者を選定し、6次化プランナーを派遣し、経営改善戦略を策定し、経営発展に向けた支援を行った。また、市町村による6次産業化の推進協議会や人材育成研修会等の取組に対して助成を行った。 総合化事業計画策定件数：累計82件(令和2年度：1件) 推進協議会又は人材育成研修会の取組 県及び2町 ・農林漁業者2者に対し、事業計画のブラッシュアップ支援と機械等の整備補助を行った。 ・農林漁業者数の段階的な6次産業化の取組の推進を図るため、食品製造業と連携した商品開発を体系的に習得する講座を開催するとともに、3事業者の商品開発の実践を支援した結果、1者が商品化し、販売を開始した。

事業(6)

施策番号7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>◇環境保全型農業を実施する「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の推進や生鮮品・加工品等の高度衛生管理化、県産食品の総合衛生管理体制の普及定着、GAPの導入促進等、安全安心な食品の安定供給を推進する。</p> <p>◇「食の安全安心県民総参加運動」や、生産者と消費者等関係者間の食材や食品に関する情報共有と、相互理解による安全安心に係る信頼関係の構築に取り組む。</p> <p>◇行政、生産者、事業者、消費者等の連携による食の安全安心を支える体制を整備する。</p> <p>◇県産農林水産物の放射性物質検査の適切な実施のほか、風評により販路を失った農林水産物のイメージアップに関する取組と県内外への安全性の情報発信を行う。</p> <p>◇地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進する。</p> <p>◇関係者の連携による地産地消に向けた体制の構築や直売施設の活用を支援する。</p> <p>◇宮城の豊かな食を生かした食育の推進に取り組む。</p> <p>◇県産食材の再認識・再発見を促す情報や機会の提供と県内供給力の向上に取り組む。</p> <p>◇「木づかい運動」の推進やCLT等木材の利用技術の開発及び普及支援、県産木材「優良みやぎ材」の供給力強化、利用促進等に取り組む。</p>
--	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	学校給食の地産野菜などの利用品目数の割合 (%)	27.3% (平成20年度)	40.0% (令和2年度)	31.3% (令和2年度)	C 78.3%	40.0% (令和2年度)
2	GAP認証取得数(農業、畜産、林業) (件) 【累計】	12件 (平成28年度)	42件 (令和2年度)	39件 (令和2年度)	B 90.0%	42件 (令和2年度)
3	環境保全型農業取組面積 (ha)	21,857ha (平成20年度)	29,388ha (令和元年度)	21,904ha (令和元年度)	C 74.5%	30,000ha (令和2年度)
4	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,731事業者 (平成20年度)	3,200事業者 (令和2年度)	2,772事業者 (令和2年度)	B 86.6%	3,200事業者 (令和2年度)

施策評価	やや遅れている
評価の理由	
<p>目標指標等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「学校給食の地産野菜などの利用品目数の割合」については生産者の高齢化、給食センターの統廃合によるロットの大型化等により、平成23年度以降減少したが、その後は徐々に回復しており、令和2年度は31.3%(前年比+2.1ポイント)となった。達成率は78.3%で、達成度は「C」とした。 ・目標指標2「GAP認証取得数(農業、畜産、林業)【累計】」については、令和2年度の実績は農業32件、畜産2件、林業5件の合計39件で、達成率は90.0%、達成度は「B」とした。 ・目標指標3「環境保全型農業の取組面積」は、平成22年度までは水稻を中心に堅調に増加してきたが、高齢化に伴う農家数の減少や生産意欲の低下等により目標に達していない。本県の環境保全型農業の取組面積は、全国でもトップクラス(宮城県調べ)であると認識しているものの、その9割は水稻が占めており、令和元年度の環境保全型農業取組面積(実績値)は、21,904haと前年度より減少している。指標測定年度の令和元年度達成率は74.5%、達成度は「C」とした。 ・目標指標4「食の安全安心取組宣言者数」については、令和2年度は、廃業等による登録抹消が305事業者で、総数では194事業者の減となった。実績値は2,772事業者となり、達成率は86.6%、達成度は「B」とした。
<p>県民意識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査において、本施策に類似する取組である震災復興の分野4「農業・林業・水産業」の取組3及び4では、高重視群が約6割となっているものの、満足群が3から4割程度に止まっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。 ・この分野4における「特に優先すべきと思う施策」として、「安全・安心な生産・供給体制の整備」が15項目中第1位となっていることから、引き続き安全・安心に対する理解を深める取組を進める必要がある。
<p>社会経済情勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・震災からの復興の進展により、農林水産物の生産量は増加してきたものの、喪失した販路の開拓や東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策が必要な状況が続いている。 ・食の安全安心の確保については、全国的に食をめぐる課題が発生しており、県民の食の安全安心に対する関心が高い状況である。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食については、11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあったが、学校給食関係者向けの県産農産物に係る情報紙は継続して発行し、県産農産物利用拡大に向けた啓発を行った。 ・県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、宮城県地産地消推進活動支援事業（1か所）を実施し、地域の団体による実践的な地産地消の取組を支援した。また、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人（びと）」事業（19件）、高校生地産地消お弁当コンテスト（応募数71件、応募校数18校）を実施した。 ・GAP認証取得推進について、農業においては、外部専門家等による研修会や現地指導を行ったほか、指導体制を強化するためにJGAP指導員基礎研修への職員派遣等により指導員の育成を図った。また、農業教育機関（3校）における認証取得の支援を行った。畜産においては、研修会を開催して制度の周知を図ったほか、JGAP家畜・畜産物指導員による認証取得希望農家への支援体制を整備した。林業においては、認証取得費用の一部助成やGAP推進アドバイザーを活用した取組等を支援した。 ・環境保全型農業の推進については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の園芸品目の取組拡大に向けて生産者や流通業者を対象とした研修会を開催するとともに、飲食店へのPRを行うことにより、生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。 ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。消費者モニターを対象に実施したアンケートでは、回答者の55.5%が食の安全安心全般について何らかの不安を感じており、その割合は、昨年度と比べ、1.2ポイント減少した。 ・原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、実需者向け専門誌への宮城県食材PR広告記事の掲載（2回）、生産地視察の代替として、食材セットを取り寄せ、Zoomを活用したオンラインにより料理人の指南を受けながら県産食材の魅力を体感する「おうちでみやぎフェア」の開催（3回）、実需者向けの食材提案会（1回）、飲食店でのみやぎフェアの開催（1回）等を行った。 ・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標1及び3の達成度が「C」、目標指標2及び4の達成度が「B」であることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した県内の生産者や食品製造事業者は、販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、地産地消や食育の推進を通じた需要の創出を図るため、関係各課が連携した取組が求められる。 <p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供が必要である。 ・食の安全安心に対する理解を一層深めるための取組が引き続き必要である。 ・環境保全型農業取組面積の約9割を水稻が占めており、大規模化に伴う省力化や業務用米、飼料用米生産の増加などにより米づくりが多様化する中で農業者の経営判断等により減少傾向にある。 ・安全・安心な食品の安定供給に加え、経営の持続性の確保のため、引き続き国産水準GAPの導入や認証の取得に向けた取組を推進していく必要がある。 ・県内市町村や学校関係の給食関係者の意見として、価格が高い、必要量の確保が難しい等が挙げられていることから、地場産農産物の利用拡大のためには、コスト低減や供給ロットの増加等を図る必要がある。 	<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の量販店と連携した地産地消フェアを実施することにより、県民が県産農林水産物を購入することができる機会を創出。 ・地産地消推進店と連携した地産地消キャンペーンを実施することにより、県民に県産農林水産物を提供する場を確保し、県産農林水産物に対する理解向上と販路の確保に努めていく。 ・地産地消や食育の推進を図るため、県民に対し積極的に情報発信していく。若年層に対する食育の実践の場の提供を継続していくとともに、健康志向が高まる中高年や子どもの健康を意識している子育て中の保護者の県産農林水産物への理解促進の必要性を検討していく。併せて、健康推進、食育、学校給食の関係各課との情報共有や連携に努める。 <p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査、情報提供を継続する。 ・食の安全安心県民総参加運動などにより、食の安全安心に対する消費者の理解を深める取組を継続していく。 ・令和2年度は環境保全型農業へ取り組む意向のある生産者等への働きかけや生産者交流会により、新規や再開する生産者の取組もあったことから、引き続き、環境保全型農業に取り組む生産者間の現地交流会を開催するとともに、説明会を開催するなどして生産者への働きかけを行う。 ・関係団体等と連携を図り、生産者向けの研修会やみやぎGAP推進アドバイザーによる現地指導等により、国際水準GAPの導入や認証取得に向けた取組を支援する。また、指導者向けの研修会を開催し、指導員のスキルアップ等人材育成を図る。さらに、イベントなどを活用し、消費者に対するGAPのPRを行う。 ・露地野菜については、新たな「園芸特産振興戦略プラン」（令和3年度～7年度）に基づき、大区画水田ほ場等を活用した効率的な作業体系を推進し、実需者ニーズに応じた安定供給を図る。また、地場産農産物の活用が推進されるよう、学校給食関係者に対する県内園芸産地状況や優良取組事例等の情報発信を継続して実施する。

■施策7（地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	GAP認証取得推進事業	農政部 水産林政部 みやぎ米推進課 畜産課 林業振興課	2,915	・東京オリンピックへの食材供給や国内外の販路開拓を推進するため、農林畜産物生産者のJGAPやGLOBALGAPなど認証取得を支援するとともに、GAP指導員の育成に取り組む。	<p><農産物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者認証取得経費支援 3件 ・GAPアドバイザーによる助言指導 3件 ・GAP指導員による普及指導 25回 52名 ・指導員資格取得研修会の企画・派遣 2回 ・この結果、新規認証取得数は3件となった。 <p>(令和元年度末累計取得件数30件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、事業撤退により認証を廃止した1件があったことから令和2年度累計取得件数は32件となった。 <p><畜産物></p> <ul style="list-style-type: none"> ・GAP指導員養成研修の実施により、県職員に加え、県内を広域的に指導可能な関係団体職員の指導員を育成した。 ・令和3年度の取得を目指して取組む農場が2件となった。 ・令和2年度累計取得件数2件 <p><林産物></p> <p>認証取得支援に係る事業体への国庫補助が令和元年度で終了したのに伴い事業は廃止となったが、GAP指導員等による助言指導については引き続き実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この結果、新規認証取得数は3件となった。 <p>(令和2年度末累計取得件数3件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、GLOBALGAP認証を更新せず、JGAP認証のみとした1件があったことから、令和2年度累計取得件数は5件となった。 <p>・総取得数は、令和元年度から4件増加し、39件となった。</p>
2	2	土壌由来リスク対策事業	農政部 みやぎ米推進課	3,198	・低カドミウム吸収イネの現地導入実現に向け、品種育成と現地実証を行う。また、カドミウムとヒ素両方を吸収抑制できる技術の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・カドミウム低吸収性イネ品種の育成研究を実施（古川農業試験場）。 ・低カドミウム吸収イネの現地実証試験ほ場 2か所設置。 ・水稻のカドミウム・ヒ素の吸収抑制対策技術実証試験ほ場 1か所設置（古川農業試験場）。 ・カドミウムについては、現地実証ほ場において低カドミ吸収イネの有効性が確認された。ヒ素については、低カドミウム吸収イネと本県で一般的な水管理の組合せによりカドミウム並びにヒ素を同時に抑制できる可能性が示唆された。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
3	3	環境保全型農業推進事業	農政部 みやぎ米推進課	132,886	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的な農業に取り組むエコファーマーの育成や、県独自の農産物認証表示制度の運営により、信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を推進する。 ・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を国等と共同で支援し、環境に配慮した農業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自の農産物認証表示制度の認証面積は2,460haで前年比94%となった。 ・令和2年度における有機農業や冬期湛水、堆肥施用など取組は17市町村において、4,000ha。前年比の93%で取り組まれた。
4	4	食の安全安心推進事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	26,906	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全安心の確保に向け、消費者、生産者・事業者、行政の協働による「県民総参加運動」を展開する。 ・輸入食品の残留農薬や動物用医薬品等の検査を実施する。 ・輸入食品取扱業者等に対する一斉監視や消費者に対する啓発促進を行う。 ・法改正によるHACCP制度化について食品等事業者へ周知するとともに、業界団体が作成した手引書を踏まえた技術的助言により円滑な対応を支援する。 ・HACCP導入の足がかりとして「みやぎ食品衛生自主管理認証制度」の普及・啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法改正（平成30年6月）により、原則として全ての食品等事業者を対象にHACCPによる衛生管理が制度化されたこと、営業許可の再編や営業届出制度の創設されたことを受け、事業者向けパンフレットの作成、県ホームページへの概要掲載とともに、保健所で開催する衛生講習会や施設立入時等において事業者への周知を図った。 ・食品等事業者を対象にHACCP制度の区分に応じた講習会を県内各地にて5回開催（うち1回はWeb開催）し、HACCPに沿った衛生管理に必要な知識を講習し、併せて法改正等の制度改正の概要の説明を行った。 ・HACCP制度化に伴い「みやぎ食品衛生自主管理認証制度」を廃止し、新たに「宮城HACCP導入・実践支援制度」を運用開始。各事業者の相談に応需する等により、業態や施設等に対応した技術的支援を行った。 ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。 ・モニター事業では、食の安全安心をテーマとした研修会を開催し、基礎知識を習得した。なお、毎年開催している食品工場見学会・生産者との交流会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を踏まえ開催をとりやめた。また、アンケート調査を実施したほか、募集活動の展開により、約70人のモニター新規登録があった。 ・取組宣言事業は、事業者の取組内容を公開するとともに、商品にロゴマークシールを貼付し、事業者の意識向上と消費者の理解を図った。 ・輸入食品について、令和元年度は122検体の検査を実施し、違反が無いことを確認した（検査項目：残留農薬、食品添加物、アレルギー物質、残留動物用医薬品等）。 ・輸入食品取扱業者等に対して、夏季及び年度末に一斉監視を実施した。
5	5	有用貝類等安全・衛生対策事業	水産林政部 水産業基盤整備課	5,006	<ul style="list-style-type: none"> ・貝毒プランクトンの出現状況把握、二枚貝等の定期検査など 	<ul style="list-style-type: none"> ・まひ性貝毒と下痢性貝毒の監視と検査を県漁協と連携して実施することで、貝毒を原因とする食中毒の未然防止に努めた。 まひ性貝毒検査回数：167回 下痢性貝毒検査回数：75回

事業(7)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
6	6	放射性物質対策事業（農林水産業）	農政部 水産林政部 食産業振興課 園芸推進課 農業振興課 畜産課 林業振興課 水産業振興課	172,663	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産農林水産物の安全・安心の確保に向け、放射性物質検査を実施する。 ・ 安全な農林産物の生産に向け、放射性物質の吸収要因解析調査や、林産物の生産方法の検討を行う。 ・ 放射性物質に汚染された稲わら等の一時保管を行う。 ・ 調査船による放射性物質検査用サンプルの採取を行う。 放射能測定器を導入し、本県水産物の放射性物質検査体制を整備する。 ・ 特用林産物を始めとした各種林産物の安全・安心の確保に向けて、放射性物質検査を徹底するとともに、特用林産物の生産再開に向けた無汚染原木の確保等へ支援、3年1度原木林の汚染状況を調査する。 ・ 放射性物質で汚染された広葉樹林の再生と原木の安定供給に向けて、原木林の伐採（更新伐）による放射性物質の低減化と、萌芽更新により再生された広葉樹林の原木林としての活用可否について実証等を実施する。 ・ 安全な原木の供給再開に向けた、非破壊検査機の導入による原木の検査体制の整備や、原木きのこの生産規模拡大に係る無汚染ほだ木の購入の支援をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古川農業試験場、水産技術総合センター及び外部機関（県が委託した検査機関）において、ゲルマニウム半導体検出器により検査を行った。 ・ 各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により検査を行った。（食産業振興課：3,604千円） <農産物> ・ 穀類、野菜、果樹を対象に計1,510点精密検査を実施したところ、基準値を超過したものはなく、県産農産物の安全が確認された。 ・ 県内の土壌95点の分析を実施し、営農対策の検討データを蓄積できた。（みやぎ米推進課：10,650千円） <畜産物> ・ 永年生牧草及び原乳等の放射性物質検査を実施し、利用の可否の判断と畜産物の安全性確認を行った。 ・ 汚染稲わらの一時保管施設の維持管理を実施した。 ・ 牛肉の放射性物質検査では、5,055頭の牛肉の放射性物質検査、4,848頭の廃用牛の生体検査を行った。（畜産課58,398千円） <水産物> ・ 県内水産物の放射性物質検査を、簡易検査11,474件、精密検査1,796件実施した。また、海面については県調査船によるサンプル採取を実施した。（水産業振興課：18,066千円） <林産物> ・ 特用林産物については、簡易検査118件、精密検査684件の放射性物質検査を実施し、安全安心な特用林産物の出荷を確保するとともに、丸森町のぜんまい（栽培ものに限り）について、出荷制限の解除が実現した。 ・ 無汚染原木約16万本の購入支援を行いながら、新規に3名の原木きこの生産者が出荷再開を果たした。（林業振興課：81,945千円）
7	7	県産農林水産物イメージアップ推進事業	農政部 食産業振興課	1,255	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産関係団体等が行う広報PR活動事業等を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2団体（宮城県園芸作物ブランド化推進協議会、宮城県酒造組合）の2事業に対して補助。県産農林水産物等の安全性をPRする事業を展開し、イメージアップに繋がった。 【廃止理由】 これまでの事業の成果等を踏まえ、当初の目的を達成したと判断されることから、令和2年度で事業を終了した。

事業(7)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
8	8	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	農政部 食産業振興課	44,814	・県産農林水産物等の広報PRを行い、信頼回復と消費拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者向けの専門誌「dancyu」に宮城県産食材をPRする広告記事を掲載。(2回) ・実需者向けの食材提案会の実施。(1回) ・県産食材を使用した首都圏での飲食店フェアの開催。(1回, 4,858食分) ・消費者が県産食材を取り寄せ、Zoomで料理人の指南を受けながら県産食材の魅力を体感する「おうちでみやぎフェア」を実施。(3回) ・ここにこベリーをはじめとする宮城県産イチゴの魅力をPR(スイーツフェア開催(北海道:1回), タウン誌への掲載。(北海道:1回)) ・県産品モニターキャンペーンを2回実施し、県産食品の魅力を体感していただくとともに、アンケート回答者に東京アンテナショップの割引クーポンを発行するなどして、県産食品に対する風評払拭・信頼回復を図った。 ・県外物産展(東京都豊島区・広島・千葉)において、クーポン券の発行や割引販売等を通じた県産品の魅力の訴求を行った。
9	9	みやぎの肉用牛イメージアップ事業	農政部 畜産課	14,909	・原発事故の風評により、低下した県産牛肉イメージを回復させるため、首都圏でのフェアや県内でのPRイベントを開催し、県内外での消費拡大に取り組む。	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞・フリーペーパー等を活用した宮城県産牛肉のPRを行った。 ・仙台牛指定店(小売店)での「仙台牛の日」購入者対象キャンペーンを実施した。 ・インターネット等による仙台牛の消費拡大支援を実施した。 ・仙台牛銘柄推進協議会と共同で行うキャンペーンのPRを行った。 ・百貨店で開催される物産展における仙台牛PRを実施した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月以降下落傾向だった牛枝肉単価及び子牛の取引価格が回復された。 ・購入者対象のプレゼントキャンペーン等の実施により仙台牛の消費拡大につながった。 ・仙台牛銘柄推進協議会と連携することで五年をアピールする広報に力を入れることができ、仙台牛の販売促進につながった。また、例年のキャンペーンに比べて賞品の規模を大きくすることができた。 ・令和2年度で2年目となるそごう広島での仙台牛フェアは、既にリピーターがおり、仙台牛自体も物産展の目玉として認識されていた。500円クーポンについても、クーポンがあるなら購入してみようという方や、より単価の高い商品の購入、購入点数の増加など、購買者の幅が広がり、潜在的なニーズの掘り起こしにもつながった。また、県内企業が仙台牛を使った商品にチャレンジする機会にもなっている。
10	10	非予算的手法：学校給食における県産食材利用推進事業	農政部 園芸推進課	非予算的手法	・学校給食における県産食材の利用拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・11月を「すすくすみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。あわせて、学校給食関係者に向け、県産農産物についての情報紙を1回発行し、県産農産物の利用拡大に向けた啓発を行った。 ・学校給食地産地消取組調査を11月に実施した結果、学校給食の地場産野菜等利用品目数割合は31.3%となり、前年比2.1%増加した。

事業(7)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
11	11	みやぎの食育推進戦略事業	保健福祉部 健康推進課	2,430	・食育を県民運動として展開し、一人ひとりの意識の高揚と機運の醸成を図るための普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生とその親を対象に「朝ごはんにベジプラス！チャレンジキャンペーン」を実施した。（参加者180人） ・みやぎ食育推進月間に啓発イベント（2回）やパネル展を実施した。 ・みやぎ食育通信を発行した。（年6回） ・第4期食育推進プランを策定した。（策定ワーキング2回、宮城県食育推進会議2回開催） ・みやぎ食育コーディネーターの研修会（1回）及びマッチング（7回）
12	12	食育・地産地消推進事業	農政部 食産業振興課	98,982	・県産農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人」事業を19回実施した。 ・高校生地産地消お弁当コンテスト（応募数71件、応募校数18校）を開催した。 ・食育を推進するとともに、地産地消への理解を深めるため、高校生地産地消お弁当コンテストの事業内容を紹介する「みやぎ輝きレシピブック」を作成した。 ・県産農林水産物の消費回復・拡大支援のため、飲食店でのキャンペーン等を実施した。 ・キャンペーン参加店舗に対して、県産農林水産物の仕入れ費用を補助した。（527件、39,458千円）
13	13	CLT建築普及促進事業	水産林政部 林業振興課	34,727	・CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、宮城県CLT等普及推進協議会の取組と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLTの活用、ユニット化によるコスト低減等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・CLTの新たな活用技術（工法）の開発やCLTを活用した住宅等への支援により、新たな木材需要の創出に向け、県産CLTの普及促進を図った。 ・CLT活用技術創出 2件 ・CLT住宅普及促進 4件
14	14	みやぎ材利用センター活動支援事業	水産林政部 林業振興課	1,370	・みやぎ材利用センターを中心とする県内外の製材工場等とのネットワーク化による優良みやぎ材の適時・適切な供給体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して、優良みやぎ材の普及、PRを実施するとともに、非住宅木造建築等への供給体制整備等へ支援した。 ・みやぎ材利用センター活動の強化を支援した ・広告掲載 4回 ・みやぎ木造住宅コンクール写真集作成 ・まるごとフェスティバル出展

事業(7)

政策番号4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

成長を続ける東アジアや東南アジアを中心に海外市場開拓に挑戦する県内企業を積極的に支援する。さらに、県内産業の競争力の強化に向け、工場や研究所などの外資系企業誘致も積極的に進める。

また、経済のグローバル化が進む中で、東北地方以外の他の地方に打ち勝ち、自立できる強い経済基盤を持つ地域を作り上げていく必要がある。県を単位とした範囲のみでは限界があることから、東北各県との連携及び機能分担により広域経済圏を形成し、圏域として自立的に発展できる産業構造を構築する。

特に、観光面では、東北のゲートウェイとしての本県の機能を生かし、東北全体の広域観光ルートの形成や魅力の発信などにおいて、東北各県と効果的な連携を進め、交流人口の拡大を図る。

山形県との連携については、仙台、山形の両都市圏を中核とする一体的圏域が高次の学術機能、産業創出機能や広域交流のネットワーク基盤を有することから、グローバルな戦略を進めていく上で、東北の成長・発展をけん引する役割を担うものとして重要である。両県において将来像を共有しながら、岩手県や福島県とも効果的な連携を進め、アジアに開かれた広域経済圏の形成を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況			施策評価
				実績値 (指標測定年度)	達成 度	
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	161,632	宮城県内の貿易額（県内港湾・空港の輸出入額）（億円）	8,041億円 (令和2年度)	C	概ね順調
			県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数（件）	15件 (令和2年度)	B	
			企業誘致件数（進出外資系企業数）（社） 【累計】	28社 (令和2年度)	A	
9	自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	15,376,961	宮城県内の一人当たり県民所得（千円）	2,945千円 (平成30年度)	B	概ね順調
			東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数（万人泊）	4,294万人泊 (令和元年)	A	
			製造品出荷額等（自動車産業分）（億円） 【取組1から再掲】	4,514億円 (令和元年度)	A	
			外国人観光客宿泊者数（万人泊） 【取組5から再掲】	53.4万人泊 (令和元年)	A	
			仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量【実入り】（TEU）【取組12から再掲】	185,446EU (令和2年)	B	
			仙台空港国際線乗降客数（千人） 【取組12から再掲】	0千人 (令和2年度)	C	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・政策4「アジアに開かれた広域経済圏の形成」に向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策8については、新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航に著しい制限のある状況の下、オンライン商談会の開催等を通して県内企業の販路開拓・拡大に向けて取り組んだ結果、デザイン・食品分野において複数の成約に結びつくなど、今後も期待できる商談が成立した。次に、県海外事務所（大連・ソウル）を最大限に活用し、中国・韓国において、オンラインによる商談マッチング支援を行い、コロナ禍における新たな販路開拓支援の基礎を構築することができた。また、今後の海外販路拡大を目指す企業に対し、JETRO(日本貿易振興機構)との共催により実践グローバルビジネス講座を計11回開催するなど、具体的な海外進出のための戦略構築に寄与した。さらに、ASEANに関心のある企業支援のため、アセアンビジネスアドバイザーデスク事業を立ち上げた結果、コロナ禍にもかかわらず10社の利用があった。

3つの目標指標のうち、新型コロナウイルス感染症という予測回避不可能な世界規模の影響により一つの目標指標「宮城県の貿易額」の達成度は「C」となっているものの、「県の事業をきっかけとした海外企業との年間成約件数」は9割以上の達成率、「企業誘致件数」は目標を達成していることから、「概ね順調」とした。

・施策9については、自動車関連産業に係る取組として、地元企業の技術支援や自動車関連産業への新規参入等のほか、新潟県を含む東北各県が実施するセミナーや研修への相互参加が行われた。また、県単独の商談会のほか、東北・北海道による合同展示商談会等、2件の商談会（地元企業延べ27社・1大学が参加）を実施した。

道路整備については、三陸縦貫自動車道の県内区間が全線開通し沿岸部へのアクセスが向上したことで水産業や観光業の振興が図られ、地域の活性化に弾みがつくものと期待される。また、常磐自動車道は、山元ICから岩沼ICまでの13.7km区間における4車線化が完成し供用開始されたことで、地域経済を支える交通網の利便性向上が図られるなど、県土の復興を支える道路の整備を促進し、地域連携の強化を図っている。

観光については、東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)や欧米豪に向け、デジタルの手法を重点的に取り入れて各市場の消費傾向を捉えた効果的なプロモーションを実施したほか、観光地の魅力向上を図るための受入体制整備に取り組んだ。

山形県との連携については、令和2年7月に「新型コロナウイルスを共に乗り越える 宮城・山形共同宣言」を行い、感染拡大防止と地域経済回復の両立に向けて、コロナ禍において協働体制を強化していくこととした。また、令和2年10月に「宮城・山形若者交流バスツアー」を実施し、山元いちご農園や王将果樹園での体験型観光を通して、両県内での交流を促進した。

一部実績値がない目標指標（仙台空港国際線乗降客数）があったものの、その他の各事業について一定の成果が認められ、6つの指標のうち3つが目標を達成し、2つが9割以上の達成率となっていることから、施策の成果がある程度得られたと判断し「概ね順調」とした。

・以上のとおり、本政策を構成している施策8及び施策9の両政策の成果を総合的に判断し、政策全体としては「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少した本県の貿易額の回復のため、引き続き海外販路開拓支援などを実施していく必要がある。</p> <p>・施策8については、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえつつ、戦略的に事業を実施し、継続的な取引に結びつけるとともに、県内雇用の創出が促進されるよう海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・進出対象地域については、巨大マーケットである中国や地理的に近接している韓国に限らず、中韓以外の東アジア、欧米、そして成長著しい東南アジアでの展開を図っていく必要がある。</p> <p>・施策9については、東日本大震災からの復興需要が収束しつつあることと同時に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、足腰の強い経済構造の構築の必要がある。</p> <p>・東北地方の人口の社会増減は、平成26年から転出超過数が増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響等によって東京都からの転出超過となるなど東京一極集中の動きに変化が生じている。これを機に、東北地方がより一層一体となって地域活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、仙台空港においては全ての国際線が運休する等、インバウンドが壊滅的な状況となっている。新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら、感染拡大防止対策を徹底し、国内線の利用促進及び観光業に係る経済活動の回復に取り組む必要がある。</p>	<p>・石油価格や為替相場、そして新型コロナウイルス感染症からの回復状況などの世界経済の動向に注視しつつ、県内企業の海外販路開拓支援等に取り組んでいく。</p> <p>・県外事務所やJETRO(日本貿易振興機構)等の関係機関と協働しながら、オンラインを利用した施策を推進することで、企業の情報収集・商談の機会を確保すると共に、セミナー等の開催により成約率向上を図り、県内経済の好循環を図る。</p> <p>・海外ビジネスに係る情報提供、相談対応、セミナーの開催、商談会の開催等、企業のターゲット国・ニーズに応じた総合多面的な支援をJETRO(日本貿易振興機構)関係機関と協働しながら、引き続き実施していく。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響調査を随時行いつつ、交通・物流ネットワークの整備を着実に推進し、北海道・東北各県合同による自動車関連展示商談会や官民共同での大規模な食の商談会の開催など、スケールメリットを活かした事業を推進し、取引機会の創出や人材育成などを総合的に支援していく。</p> <p>・北海道・東北未来戦略会議など、官民のトップが集まる場にて地方の抱える課題について情報共有・意見交換などを行い、東北地方が一体となって地域作りや交流人口の拡大に取り組んでいく。 特に、山形県とは、令和2年7月に「新型コロナを共に乗り越える宮城・山形共同宣言」の考え方に沿って、より一層連携を進めていく。</p> <p>・渡航制限が解除された国から誘客プロモーションを再開すると共に、国内においては、令和3年(2021年)4~9月に開催される東北6県合同の大型観光宣伝「東北デスティネーションキャンペーン(DC)」も契機とし、6県の官民が一体となった東北広域観光の促進に向けたプロモーションのほか、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら旅行需要を回復させるための取組を進める。</p>

施策番号8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇県の海外事務所や関係機関との連携による総合的なグローバルビジネスの支援体制を整備する。 ◇隣接県や民間企業と連携した海外拠点事務所の運営や、企業の海外進出支援体制を整備する。 ◇経済成長の著しい東南アジア諸国をはじめ、東アジア、ロシア、米国等との経済交流を促進する。 ◇東北各県や関係団体と連携した県産品の販路開拓や原材料調達等のための商談会開催等、海外との取引機会の拡大を支援する。 ◇海外との取引拡大に向けた市場調査、海外取引事務や知的財産保護対策等のノウハウの提供、アドバイスやマッチング機能などの支援体制を強化する。 ◇最先端の研究シーズを有する東北大学等との連携など、宮城の優位性を生かした外資系企業・研究機関の立地を促進する。
--	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回することを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)(億円)	11,050億円 (平成20年)	11,200億円 (令和2年度)	C 71.8%	11,200億円 (令和2年)
2	県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数(件)	27件 (平成20年度)	16件 (令和2年度)	B 93.8%	16件 (令和2年度)
3	企業誘致件数(進出外資系企業数)(社) [累計]	5社 (平成20年度)	22社 (令和2年度)	A 135.3%	22社 (令和2年度)

施策評価	概ね順調	評価の理由	
目標指標等	・目標指標1「宮城県の貿易額」については、新型コロナウイルス感染症の影響により輸出入共に大幅に減少したため、「C」評価とした。 ・目標指標2「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、県内ビジネス関係機関等との積極的な連携やオンライン施策の実施によって商談機会の創出を図ったものの、目標値には届かなかったため「B」評価とした。 ・目標指標3「企業誘致件数」については、関係機関との連携により28社の誘致を実現し、目標値を達成したため「A」評価とした。		
県民意識	・令和2年度県民意識調査結果では、この施策を含む「ものづくり産業の復興」については、「重要」「やや重要」を合わせた『高重視群』は64.3%、「あまり重要ではない」「重要ではない」を合わせた『低重視群』は11.3%となっている。 ・同様に、「満足」「やや満足」を合わせた『満足群』は34.3%、「やや不満」「不満」を合わせた『不満群』は18.6%である。 ・特に優先すべきと思う施策の調査で「更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」と回答した割合は、4.4%という結果となった。		
社会経済情勢	・東日本大震災後、販路を失った水産加工業や農業関係者の中には、国内販路の代替として、県主催の事業である「被災中小企業海外ビジネス支援事業」や「みやぎグローバルビジネス総合支援事業」などを活用し、積極的に海外に販路を開拓する企業が見られていたが、令和2年度はコロナ禍で海外渡航が実施できなくなり、企業の活動に制約が生じた。 ・東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う本県産品に対する各国・地域の輸入規制については、その多くが依然として継続されており、政府のみに依存することなく、正確な情報発信による風評の払拭に努めているものの、厳しい状況が続いている。 ・従来力を入れてきた中韓露とのビジネス交流が停滞する一方、経済成長が続くASEAN(アセアン)に対する企業の関心の高まりを受け、東南アジアとの経済交流を引き続き進めていく必要がある。		
事業の成果等	・目標指標2「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で海外渡航が著しい制限があったものの、オンラインでの商談会を実施することで、工芸品や雑貨、食品等の成約(見込)を実現できた。 ・県海外事務所(大連、ソウル)を活用し、本県企業の主要な市場である中国・韓国での県内企業の販路拡大・開拓に向けて、オンラインの商談マッチング支援を行ったほか、商談会後のフォローアップ等を行うことで、今後の取引先開拓につながる基礎を構築することができた。 ・今後海外の販路拡大を目指している企業等を対象として、JETRO(日本貿易振興機構)との共催により実践グローバルビジネス講座を計10回開催するなど、今後の具体的な海外進出のための戦略構築に寄与した。 ・平成27年度に、特にベトナムへ進出する県内企業を支援するため、「ベトナムビジネスアドバイザーデスク事業」を立ち上げ、平成30年度は14社63件、令和元年度は16社92件、さらに令和2年度は対象エリアを「ASEAN」に拡大し、10社64件のデスク利用があった。 ・「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」及び「宮城県の貿易額」の目標値は達成していないものの、前者は90%以上の達成率となっており、後者は予測回避困難な新型コロナウイルス感染症を大きな要因とするものである。また、「企業誘致件数」は達成度が「A」であることから、施策全体の評価としては、「概ね順調」とする。		

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・宮城県の貿易額については、新型コロナウイルス感染症による世界的な経済の停滞により、昨年度を大幅に下回る数値となった。今後は、各国の感染状況や経済回復の動向を伺いつつも、海外販路開拓支援を継続して行い貿易額の回復を図っていく必要がある。</p> <p>・「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、目標値にできるだけ近づけるよう戦略的に事業を実施するとともに、成約内容についても、継続的に取引が実施される内容にしつつ、終局的には県内雇用の創出が促進されるなど県内経済が底上げされるような海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・また、新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が困難であることから、状況に対応した支援を行う必要がある。</p> <p>・支援対象地域については、先行者利益の追求やリスク分散の観点から、経済成長が著しく、県内企業の関心が高まっている東南アジアを中心に支援メニューを充実させる必要がある。</p> <p>・これまで事業を展開してきた東アジアや欧米についても関与を強化させる必要がある。</p> <p>・外資系企業の誘致促進については、重点分野を絞り込み、震災復興特区や津波被害を対象にした補助制度等のインセンティブ、国内他都市と比較した際のコスト競争力等を積極的に情報発信しながら、本県進出に向けた誘致活動を展開する必要がある。</p>	<p>・石油価格や為替相場など世界経済の動向、そして新型コロナウイルス感染症による各国の社会・経済的動向に注視しつつ、情勢に応じた国際ビジネス支援を実施していくことで、貿易の回復、及びさらなる活性化を図っていく。</p> <p>・県内企業のニーズ掘り起こし、県事業の各企業への周知や先進事例の情報収集について、地元金融機関等と密な協働を図ると共に、成約のきっかけとなる商談会やイベントの開催方法の工夫・見直しを図りながら、成約率の向上に努めていく。</p> <p>・今後も新型コロナウイルス感染症による影響が継続することが予想されることに鑑み、オンラインを利用した商談支援等も同時に行っていく。</p> <p>・昨年度に引き続き、マレーシア、インドネシア及びベトナムにはアドバイザーデスクを設置し、県内企業の取引先候補の発掘や商談実施について手厚く支援を行っていく。</p> <p>・台湾についてはオンライン商談会の開催、中国については商談会出展に係る支援、及び欧米市場に対する進出促進支援を行い、JETRO(日本貿易振興機構)や他の機関とも連携して幅広く海外ビジネスを支援できる体制を整えていく。</p> <p>・積極的にタイムリーな情報発信を行うとともに、JETRO(日本貿易振興機構)、在外公館等を活用し、本県へ投資意欲のある外資系企業の掘り起こしを行っていく。また、企業訪問の強化や外資系企業誘致セミナー等の実施を通じて、本県への進出や投資の促進を図る。</p>

■施策8（県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	多文化共生推進事業	経済商工観光部 国際政策課	17,223	・多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ外国人相談センターの設置運営（相談件数387件） ・災害時通訳ボランティアの整備（登録者数138人、18言語） ・多文化共生対談記録の作成配布（23,000部）、児童向け多文化共生啓発チラシの作成配布（20,000部） ・多文化共生社会推進審議会の開催（2回）、外国人労働者等の受入体制のあり方に係る有識者会議の開催（1回） ・多文化共生研修会の開催（1回、参加者数34人）、技能実習生等との共生の地域づくりに向けた研修会等を開催（2か所） ・新たに、日本語学習に係る調査研究事業を実施したほか、新型コロナウイルス感染症関連情報の多言語発信機能の強化及び新型コロナウイルス感染症相談窓口の多言語化を実施
2	2	海外事務所運営費補助事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	44,006	・韓国ソウル及び中国大連で海外事務所を運営し、海外展開を目指す県内企業に対する総合的な支援体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> （1）海外事務所運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ソウル事務所及び大連事務所の韓国、中国での情報収集等活動を行い、県内企業の海外活動を支援した。 （2）海外との経済交流支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県日台企業遠隔商談会を開催（参加企業：県内7社、台湾11社） ・JETROとの共催により実践グローバルビジネス講座を実施（10回） ・宮城県や関係機関と連携し、海外展示会・商談会等の開催やセミナー等の情報を「みやぎGBメール」として県内企業に配信（28回）
3	3	北米及び欧州における販路開拓・定着促進事業	経済商工観光部 国際政策課	11,269	・総合的プロモーション等により、県内事業者の欧米市場への進出のきっかけとなる場及び支援を提供し、宮城県産品の販路開拓・定着を促進するもの。	<ul style="list-style-type: none"> （1）米国シアトル都市圏等における県産品プロモーション事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響によりシアトルにおける物産展等の事業実施を見送り、新たに以下の事業を実施。 ・米国シアトル都市圏における宮城県産品フォローアップ事業 関係者に対するヒアリング、セールス等を実施したほか、商談用資材及び販促物を制作。 ・宮城県産品販路開拓欧米有望地域調査 将来性の高い販路開拓の有望地域について調査を（4）EU販路開拓調査事業と併せて実施。対象地域米国内3地域、対象商品水産加工品等 （2）FSMA対応を中心とした輸出に関するコンプライアンス対応支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・輸出に対するコンプライアンス対応のため、県内事業者を支援するセミナーやアドバイザー派遣等を実施。 ・セミナー及び講習会計4回、計83名参加、アドバイザー派遣企業4社。 （3）ロシア販路開拓・定着促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、物産展物産等の実施を見送り。 （4）EU販路開拓調査事業 <ul style="list-style-type: none"> ・欧州の各国における県産品の販路開拓の有望度に関する調査を、（1）宮城県産品販路開拓欧米有望地域調査（米国分）と併せて実施。対象国3カ国、対象商品清酒等

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
4	4	被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	-	・震災により従来の販路を喪失し、新たに海外に販路を開拓しようとする企業等に対して経費を補助金する。	・東日本大震災やこれに伴う風評被害により、震災前から売上が減少した県内中小企業を対象に、新たな販路拡大を支援するため海外ビジネスに係る経費補助を行うことを目的とし、令和2年度も20件程度の補助を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により日本からの海外渡航が著しく困難となったことから、利用件数は0件となった。 ・当初の目的を達成したため、事業を終了とする。
5	5	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	252	・海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。	・海外ビジネスに関する情報を提供する実践グローバルビジネス講座を10回開催し、445人が参加した。 ・海外ビジネスに精通したアドバイザー（グローバルビジネスアドバイザー）による企業支援を4社12件行った。
6	6	東アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	422	・東アジアの経済成長の中心である中国及びアジアのゲートウェイとして期待される台湾において県内企業のビジネス展開を支援するため、商談会等を開催する。	・七十七銀行との共催により、中国上海で「宮城県・上海商談会」を開催し、県内企業が5社参加した結果、38件の商談を行った。 ・台湾のTJSCP（台日中小企業合作推進プラットフォーム）とオンライン商談会を実施し、県内企業が7社参加した結果、12件の商談を行い、1件の成約につながった。 ※台日中小企業連携推進プラットフォーム：台湾と日本の中小企業の連携とマッチングを推進するもの
7	7	海外交流基盤強化事業	経済商工観光部 国際政策課	4,046	・友好州との関係を強化するとともに、経済交流に繋がる実務協議や連携事業を実施する。 ・訪問団の派遣・受入れに合わせた本県のPRやセミナー等の効果的な開催を図る。 ・友好関係にある中国吉林省などと、経済交流を始めとする交流基盤強化のため、訪問団の受入及び派遣を行う。	・中国吉林省に宮城県交流協議団を派遣し、両県省の交流計画を定める第11次交流計画協議書に関する第2期覚書を締結することに併せて、隔年で開催される省級博覧会である北東アジア中医薬・ヘルスケア産業博覧会に参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限により、訪問団の派遣は断念し、交流協議書の締結についてはオンラインにより実施した。 ・台湾については、東日本大震災から10年を迎えるにあたり謝意を示すため、台湾楽天球場において仙台市と共同で「宮城・仙台復興感謝デー」を開催し、モニターでの震災10年復興動画の放映等を行った。 ・ロシア・ニジエゴロド州との交流に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、青年交流訪問団派遣、同州デジタルサミットの参加、州政府幹部及び観光事業者招聘実施を見送ったが、その代替措置として、総務省の国庫委託事業を活用し、ロシア語の県観光パンフレット及びウェブサイト制作を実施した。 ・米国デラウェア州との交流に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により同州訪問団受入及び派遣を見送った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
8	8	姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	経済商工観光部 国際政策課	-	・姉妹友好関係等の交流成果を活用し、宮城県及び宮城県産品の認知度向上のためのプロモーション等の販路開拓事業を実施する。	・米国デラウェア州等においては、日本酒等県産品のPR・商談等の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が不可能となったことに伴い、実施を次年度に見送った。また、カリフォルニア州ロサンゼルスにおいて、南加宮城県人会との連携により現地既存イベントにブースを出展し、県産品のプロモーションを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が不可能となったことに加え、現地におけるイベントが軒並み開催中止となったことにより、実施を見送った。今後は現地におけるコロナ禍の状況を踏まえ、事業実施に向けて現地団体等との調整を進める。
9	9	国際協力推進事業	経済商工観光部 国際政策課	-	・友好県関係である中国吉林省及びニジェゴロド州から研修員を受け入れ、本県及び県内企業等での研修を行う。	・友好省である中国吉林省から2名の研修員候補を確定し、受入予定で各種調整を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航制限により、受入を延期した。受入が確定していた2人については、令和3年度に受入予定としている。
10	10	東南アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	3,918	・県内企業のASEAN市場における販路開拓や進出等を支援するため「アセアンビジネスアドバイザーデスク」を設置する。	・令和2年7月から令和3年3月まで、マレーシア・インドネシア等に拠点を持つコンサル会社に委託し、県内に本社や主要な拠点を有する企業を対象に、10社64件の支援を行った。
11	11	東南アジア宮城県産品マーケティング支援事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	19,834	・県内企業等のマレーシア・インドネシア市場における販路開拓を支援するため、伴走型支援の実施や経費を補助する。	・マレーシアの伊勢丹クアラランブル店において、2社9商品のプロモーション販売を行った。また、インドネシアの税関をクリアするための商品番号登録を5商品について行った。 ・国内商社及び現地商社のバイヤーからの商品に対するフィードバック(現地類似商品の存在・価格帯・成分条件・現地ニーズなど)を、20社81商品について行った。
12	12	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	5,701	・食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。	・県内事業者の海外販路拡大を目的として、以下の事業を実施した。 ・輸出促進セミナー開催(4回) ・海外バイヤーとのWeb商談(香港)(商談:延べ19件, 成約:延べ15件) ・海外でのフェア開催(香港) ・物流支援コーディネーター設置
13	13	輸出基幹品目販路開拓事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	21,698	・県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る。また、産地の復興の様子と本県産の食材の魅力を海外に向けて発信する。	・基幹品目:センコン物流(株)と委託契約を締結 タイ、ベトナムバイヤー向け県産食材のPR動画制作 SNS・現地ECサイト等を活用した情報発信 アンテナショップでの展示・商談 現地レストランでの調理プロモーション・Web商談 ・ホヤ:(株)ヤマナカと委託契約を締結 ベトナム現地向けホヤのPR動画・パンフ制作 Web調理プロモーション・Web商談 SNS・現地ECサイト等を活用した情報発信 現地レストランでのメニューフェア等開催 ・各品目の新規取引に繋げることができた。

事業(8)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
14	14	ハラール対応食普及促進事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	9,442	・ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラール対応食等の普及を目的として、以下の事業を実施した。 ・セミナーの開催(3回) ・多様な食文化・食習慣の普及・啓発動画の制作(2本) ・ニーズに即したメニュー、食品開発(6メニュー、3食品) ・新メニュー・商品発表及び試食会の開催(2回) ・SNS等による情報発信、ガイドブック制作(2,000部) <p>※令和3年度は、多様な食文化等に対応した新たな食の海外市場開拓支援事業として、県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業に統合。</p>
15	15	日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	17,329	・(独)日本貿易振興機構仙台貿易情報センターと連携し、海外展開を目指す県内企業を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各国の輸出入規制、通関手続、関税率、決済など多岐にわたる専門的な貿易相談について、928件対応した。 ・デザイン分野全般を対象に、4か国のバイヤーとオンラインで接続し、県内企業との商談を実施した結果、14件の成約(見込)につながった。
16	16	外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	6,492	・外資系企業の誘致促進を図るため、企業訪問・セミナー・ビジネスマッチング等のプロモーション活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等訪問、面談実施件数：40件 ・JETRO仙台事務所、仙台市及び関係課と連携し、次世代放射光施設の活用が見込まれる外資系企業とのウェブミーティングを実施(20件)。 ・ビジネスのデジタルシフトの動きに適切に対応し、効果的なプロモーションに繋げることを目的として、デジタルプロモーションコンテンツ整備事業を実施し、投資環境紹介用アニメーション映像、プレゼンテーション資料を作成した。 ・海外に向けたオンラインプロモーションを2件実施し、英国企業6社と東北大学とのマッチングに繋げた。 ・首都圏での国際投資セミナー、海外現地でのプロモーション及び招聘事業について、コロナ禍により実施見送り。

施策番号9 自主的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇自動車関連産業等における新潟県を含む東北7県での連携を促進する。</p> <p>◇県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協力体制の構築等による、東北地方への産業集積を支援する。</p> <p>◇三陸縦貫自動車道をはじめとする広域的な経済活動を支える道路ネットワークの整備を促進する。</p> <p>◇東北に立地する企業の物流コスト削減など、国際競争力強化に寄与するための仙台塩釜港の施設整備を推進する。</p> <p>◇東北全体の活性化をけん引する拠点である仙台空港の需要喚起のためのプロモーション活動を推進する。</p> <p>◇山形県との連携に関する構想に基づく施策をはじめとした、東北各県等の官民による連携を促進する。</p> <p>◇東北各県や東北観光推進機構と連携した広域観光周遊ルートの設定など、広域観光を推進する。</p>
---	---

目標指標等	達成度	■達成度			達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
		A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)						
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)						
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		
1	宮城県内の一人当たり県民所得(千円)	2,807千円 (平成26年度)	2,958千円 (平成30年度)	2,945千円 (平成30年度)	B	3,037千円 (令和2年度)
2	東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数(万人泊)	3,760万人泊 (平成22年)	4,142万人泊 (令和元年)	4,294万人泊 (令和元年)	A	4,200万人泊 (令和2年)
3	製造品出荷額等(自動車産業分)(億円) 【取組1から再掲】	1,672億円 (平成19年度)	4,346億円 (令和元年度)	4,514億円 (令和元年度)	A	4,346億円 (令和2年度)
4	外国人観光客宿泊者数(万人泊) 【取組5から再掲】	15.1万人泊 (平成20年)	39.6万人泊 (令和元年)	53.4万人泊 (令和元年)	A	50万人泊 (令和2年)
5	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量 【実入り】(TEU)【取組12から再掲】	134,856TEU (平成20年)	191,000TEU (令和2年)	185,446TEU (令和2年)	B	191,000TEU (令和2年)
6	仙台空港国際線乗降客数(千人) 【取組12から再掲】	260千人 (平成20年度)	480千人 (令和2年度)	0千人 (令和2年度)	C	480千人 (令和2年度)

施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「宮城県内の一人当たり県民所得」は2年連続の増加で2,945千円となったが、目標値にはわずかに届かなかったため、「B」評価とした。(▲13千円) ・目標指標2の「東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数」は、前年比約6%増加し4,294万人泊となり、目標値を達成したため「A」評価とした。 ・目標指標3の「製造品出荷額等(自動車産業分)」は、前年比3.3%増加し4,514億円となり、目標値を達成したため「A」評価とした。 ・目標指標4の「外国人観光客宿泊者数」は、前年より約17万人泊増加し過去最高の53.4万人泊となり、目標値を達成したため「A」評価とした。 ・目標指標5の「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り]」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界的に経済が停滞し、物流が鈍化したため、貨物量が前年比約6%減少し185,446TEUとなり、目標値には届かなかったため、「B」評価とした。(▲5,554TEU) ・目標指標6の「仙台空港国際線乗降客数」は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、全便が運休となり、実績値がなかったため「C」評価とした。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査において類似する取組である震災復興の政策3施策2「商業・観光の再生」の調査結果を参照すると、高重視群は62.0%、低重視群は14.0%、満足群は38.6%、不満群は18.6%となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方の有効求人倍率(就業地別・季節調整値)については1.21(令和3年1月分:全国平均1.10(厚生労働省))で全国平均を上回っており、令和3年1月に東北経済産業局から公表された東北地方の経済動向についても「緩やかに持ち直している」とされているが、依然として雇用は弱い動きであり、個人消費も持ち直しの動きに足踏みがみられているが、鉱工業生産は持ち直している。また、公共投資もこここのところ増加している。

評価の理由

事業の成果等

・自動車関連産業等における連携促進については、地元企業の技術支援や自動車関連産業への新規参入・取引拡大支援のほか、新潟県を含む東北各県が開催するセミナーや部品研修の相互参加を実施するなど広域的な活動を展開した。また、県単独の商談会のほか、東北7県・北海道との合同展示商談会等、2件の商談会を実施し、地元企業等延べ27社、1大学（2機関）が参加するなど、東北全体としての連携が図られた。

・県境を越えた企業、研究機関の間での役割分担や協体制の構築等については、県内外の大学、高専などが連携して地域企業のニーズに応えるKCみやぎ推進ネットワークの「ワンストップ技術相談」といった取り組みに加え、令和5年度の次世代放射光施設稼働を見据え、県内企業のみならず県内に支店等を有する県外企業までを対象に、愛知県の放射光施設あいちシンクロトロン光センター（AichiSR）を活用した実地研修を実施した。県外企業も1社採択するなど、次世代放射光施設の稼働による東北地方への広域的な効果を踏まえた産業集積支援を行った。

・広域的な道路ネットワークの整備の促進については、まず、三陸縦貫自動車道の県内区間が全線開通し沿岸部へのアクセスが向上したことで水産業や観光業の振興が図られ、地域の活性化に弾みがつくものと期待される。また、常磐自動車道は、山元ICから岩沼ICまでの13.7km区間における4車線化が完成し供用開始されたことで、地域経済を支える交通網の利便性向上が図られた。さらに、みやぎ県北高速幹線道路の県北Ⅲ期（佐沼工区）については、令和3年度中の完成に向け、令和2年度に全事業用地の取得を完了させるとともに市街地を渡る加賀野高架橋の上部工架設など工事の進捗を図ったほか、仙台東道路についても新規事業化に向けた調査を促進するよう国に対して知事要望を実施するなど、県土の復興と広域的な経済活動を支える道路ネットワークの整備を引き続き促進した。

・国際競争力強化のための港湾施設整備の促進については、仙台塩釜港（仙台港区）において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張を推進し、直轄事業として高砂3号岸壁工事が竣工した。令和2年におけるコンテナ貨物取扱量は震災前に比べ1.19倍に伸びており、東北に立地する企業の更なる物流コストの削減に寄与した。

・仙台空港の需要喚起については、「仙台空港国内線リカバリープロモーション事業」等を行い、テレビコマーシャルの制作や広報誌への掲載等を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ航空需要の回復に寄与した。また、交流人口の拡大や地域産業経済の発展に大きく寄与する仙台空港の運用時間延長について、約2年半にわたり地元の方々と述べ67回の丁寧な意見交換を重ねるとともに、名取・岩沼両市議会に対して延べ11回の説明を行い、地元同意を得て、運用時間の24時間化を実現した。

・山形県との連携については、令和2年7月に「新型コロナを共に乗り越える 宮城・山形共同宣言」を行い、感染拡大防止と地域経済回復の両立に向けて、コロナ禍において協体制を強化していくこととした。また、令和2年10月に「宮城・山形若者交流バスツアー」を実施し、山元いちご農園や王将果樹園での体験型観光を通して、両県内での交流を促進した。さらに、山形県等と連携した展示商談会や、首都圏等のバイヤーとのオンラインによる非接触型の商談を実施し、コロナ禍における商談機会の創出に寄与するとともに、次年度以降の開催に向けて、両県及び両県の金融機関等との連携について協議を進めた。また、令和2年10月に開かれた北海道・東北未来戦略会議の「北海道・東北官民トップ会合」では、東京一極集中の是正について経済界も交えた意見交換を行い、人・企業・経済活動の地方分散に向けて、積極的な受け皿となるような取組みを官民連携して戦略的に展開していくこととした。

・東北各県等と連携した広域観光の促進については、東アジア市場（台湾・中国・韓国・香港）や欧米豪に向け、デジタルの手法を重点的に取り入れて各市場の消費傾向を捉えた効果的なプロモーションを実施したほか、観光地の魅力向上を図るための受入体制整備に取り組んだ。また、東北観光推進機構を中心にオール東北で各県知事らによるトップセールスなど各種プロモーションに取り組んだ結果、世界的な旅行誌で2020年に訪れるべき旅行先として「東北」が上位に取り上げられ、知名度の向上につながった。

・このように、各事業は、施策の目的である「自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成」に向かって着実に進行していると捉えられる。なお、一部実績値がない目標指標（仙台空港国際線乗降客数）があるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ国内線の需要回復等に向けて取り組みを進めていることから、評価上の減点要素としては限定的に考慮することとした。

・したがって、本施策全体としては、6つの目標指標等のうち3つの達成度が「A」、2つの達成度が「B」（達成率9割以上）となっており、施策を構成する各事業においても目標達成に向け確実に事業が実施され、「成果があった」または「ある程度成果があった」としていることから、これらを上記の点も踏まえ総合的に判断し、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・東日本大震災からの復興需要が収束しつつあることから、復興需要後の地域活性化を見据えて、需要創出・競争力強化策を講じ、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた東北の自立的かつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>・東北地方の人口の社会増減は、平成26年から転出超過数が増加している。復興需要の収束に伴う復興関連事業者等の流出の影響と推測され、全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響等によって、東京都における住民基本台帳移動人口が令和2年7月に転出超過に転じる等、東京一極集中の動きに変化が生じている。これを機に東北地方がより一層一体となって地域活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・令和元年における東北地方を訪れる外国人観光客宿泊者数は、震災前を上回り過去最高となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、仙台空港においては全ての国際線が運休する等、インバウンドが壊滅的な状況となっている。今後も当面の間は、厳しい状況が続くと見込まれるが、まずは、感染拡大防止対策を徹底し、感染拡大防止と社会経済活動の回復を両立させる必要がある。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響調査や広域経済圏を支える交通・物流ネットワークの整備を着実に推進し、併せて、整備された交通インフラを活用しながら、被災沿岸部等への観光客の誘客や県域を越えて連携が深まっている自動車産業等のより一層の振興を図っていく。</p> <p>・引き続き、北海道・東北各県合同による自動車関連展示商談会や、官民共同での大規模な食の商談会の開催など、企業のビジネスチャンスに大きく寄与するスケールメリットのある事業を推進し、取引機会の創出や人材育成などを総合的に支援していく。</p> <p>・官民のトップが集まる北海道・東北未来戦略会議などで、東北地方が抱える課題について意見交換しながら問題意識を共有し、東北が一体となって、これからの地域づくりや交流人口の拡大など地域活性化に取り組んでいく。</p> <p>・特に、山形県とは、新しい連携構想を策定したことから、4つの施策の柱に基づき、インバウンド対策等を中心に更なる連携を推進する。また、連携事業として、両県共通の課題である若者の首都圏流出に歯止めを掛けるべく、連携した取組を進め、若者の還流・定着を促進する。さらに、令和2年7月に「新型コロナを共に乗り越える宮城・山形共同宣言」の考え方に沿って、コロナ禍においてもより一層連携して、経済回復に向けて取り組んでいく。</p> <p>・観光については、新型コロナウイルス感染症が収束し海外渡航制限が解除された地域から速やかに誘客プロモーションを再開するとともに、仙台空港からのアクセス向上や地域内周遊のための二次交通の利便性向上など受入環境の充実に向けて取り組み、外国人観光客の呼び戻しを図る。</p> <p>・また、令和3年(2021年)4月～9月に開催される東北6県合同の大型観光宣伝「東北デスティネーションキャンペーン(DC)」も契機とし、6県の官民が一体となった東北広域観光の促進に向けたプロモーションのほか、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら旅行需要を回復させるための取組を進める。</p> <p>・さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減など更に厳しい財政運営が求められることから、地方創生臨時交付金といった国の感染症関連予算を最大限活用することはもちろん、事業を重点化しつつ、東北各県、東北観光推進機構ほか関係団体とともに創意工夫しながら、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を取り入れた事業継続等に取り組んでいく。</p>

■施策9（自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	35,630	・本県における自動車関連産業の振興を図る。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 373会員（令和2年3月末）→374会員（令和3年3月末） ・展示商談会等開催2件（東北7県・北海道合同展示商談会、県単独商談会）地元企業等のべ27社、1大学（2機関）が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究5件 ・自動車関連産業セミナー 1回26人 ・生産現場改善支援 個別支援5社、集合研修6回のべ60社参加 ・みやぎカーインテリジェント人材育成センター研修修了者90人
2	2	高規格幹線道路事業	土木部 道路課	7,711,500	・国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。	・三陸縦貫自動車道は、小泉海岸ICから本吉津谷ICまでの2.0km区間が令和2年11月21日に供用を開始した。また、気仙沼港ICから唐桑半島ICまでの7.3km区間が令和3年3月6日に供用を開始し、県内区間が全線開通した。 ・常磐自動車道は、山元ICから岩沼ICまでの13.7km区間における4車線化が完成し、令和3年3月6日に供用を開始した。 ・この他、仙台北部道路の4車線化について、国土交通省に対して知事要望を実施した結果、来年度に新たに4車線化に着手する候補箇所として選定された。 ・三陸縦貫自動車道の整備が令和2年度に完了したため、令和4年度の方向性は縮小とした。
3	3	地域高規格幹線道路事業	土木部 道路課	2,875,811	・県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、地域連携の強化を図る。	・みやぎ県北高速幹線道路の県北Ⅲ期（佐沼工区）は、軟弱地盤対策等に伴い、工程が遅延し、全体の完成時期が令和3年度内にずれ込むこととなったが、今年度全ての用地買収が完了するとともに、市街地を渡る加賀野高架橋の上部工架設など工事の進捗を図った。 ・このほか、仙台東道路について、新規事業化に向けた調査（概略ルート、構造の検討）を促進するよう、国土交通省に対して知事要望を実施した。 ・みやぎ県北高速幹線道路の整備が令和3年度に完了するため、令和4年度の方向性は縮小とした。
4	4	港湾整備事業	土木部 港湾課	4,631,841	・宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	・仙台塩釜港（仙台港区）において、船舶の大型化やコンテナ貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進した。 ・直轄事業として高砂3号岸壁の整備を促進した。
5	5	外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	17,903	・台湾や中国等、東アジアからの誘客拡大を図るため、現地企業を活用したセールスコールや個人旅行者向けの情報発信等に取り組む。	・昨年度に引き続き台湾・中国上海・北京に設置したサポートデスクを活用し、セールスコールを行った。 ・台湾の個人旅行者向けSNSに年120回以上の記事を掲載して情報発信を継続して行うなど、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド回復を見据えた取組を継続的に行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
6	6	地域連携推進事業	企画部 総合政策課	1,937	・自立的に発展できる地域を形成するため、山形県などの東北各県や地域の経済団体等との連携を強化し、広域連携施策を検討・推進する。	・「新型コロナを共に乗り越える 宮城・山形共同宣言」署名式の開催 (1回) ・宮城・山形若者交流バスツアーの開催 (1回) ・みやぎ・やまがた連携ネットワークの運営 (フェイスブックの運用) ・北海道・東北官民トップ会合の開催 (1回) ・ILCの誘致の推進 ・将来世代応援知事同盟緊急サミットの開催 (1回)
7	7	食産業ステージアッププロジェクト	農政部 食産業振興課	101,873	・震災で失われた販路の回復・拡大のため、県内食品製造業者に対し、商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。	・販路開拓・商品づくり支援(補助) 商品づくり・改良への支援 28件 販売会・展示商談会出展支援 19件 展示商談会開催支援 1件 ・企業間連携構築の促進 マッチングコーディネーター派遣 90回 セミナー開催 2回 ・商品開発等の専門家派遣 12件 ・商談会の開催 3回 ・大規模展示商談会への出展 2回 ・営業スタッフ取引額 5億9千8百万円 (1,135件)
8	8	教育旅行誘致促進事業	経済商工観光部 観光政策課	466	・教育旅行等を誘致するためプロモーションを実施する。	・教育旅行誘致のため、現地において学校関係者等を対象にした説明会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・教育旅行関連のオンラインセミナー等に出席し、PR及び教育旅行に関する情報収集を行った。 ・北海道地区、関東地区及び中部以西(1月)の学校教員等を対象とした招請事業を予定したが新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 ・令和3年度は県外観光客支援事業と沿岸部教育旅行等受入拡大事業を当該事業に整理・統合を行った。

政策番号5 産業競争力の強化に向けた条件整備

各産業の今後の成長のためには、付加価値の創造と生産技術の向上等を支える人材の育成・確保が重要であり、産学官連携による人材育成に向けた取組を支援する。加えて、女性、高齢者、外国人などの力がこれまで以上に発揮されるとともに、若者などの能力と地域のあらゆる資源の活用などにより、県内産業を担う人材の育成等を図る。

また、多様な資金調達方法を整備し、事業者が起業しやすい環境づくりを進めるとともに、経営力や生産・販売力強化のため、生産から販売までを一貫して、伴走型で支援する体制の構築を推進する。

さらに、県内産業の新たな飛躍のためには、その基盤となる交通・物流基盤の整備が不可欠です。国内はもとより、アジアにおいて競争優位に立つため、国管理空港として初めて民営化された仙台空港が宮城のみならず広く東北全体の地域活性化をけん引する拠点としての機能を発揮できるよう、官民が一体となり、乗降客数・貨物量の増加や空港周辺地域の活性化に向けた取組を積極的に展開する。

また、国際海上物流の拠点である仙台塩釜港については、コンテナターミナルなどの一層の機能強化を図るとともに、戦略的なポートセールスを展開し、活用を働きかけます。併せて地域間の連携・交流促進のため、高規格幹線道路をはじめ、広域道路ネットワークの整備を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	1,399,921	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数(件) [累計]	20件 (令和2年度)	B	概ね順調
			県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人) [累計]	1,457人 (令和2年度)	B	
			基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人) [累計]	1,641人 (令和2年度)	B	
			県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	33.8% (令和2年度)	C	
			第一次産業における新規就業者数(人) (取組18に再掲)	- (令和2年度)	N	
11	経営力の向上と経営基盤の強化	95,987,115	創業や経営革新の支援件数(件) [累計]	2,762件 (令和2年度)	A	概ね順調
			農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,279経営体 (令和元年度)	B	
			集落営農数(集落営農)	830集落営農 (令和2年)	B	
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	78,970,085	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量[実入り](TEU)	185,446TEU (令和2年)	B	やや遅れている
			仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,092万トン (令和2年)	C	
			仙台空港乗降客数(千人)	1,217千人 (令和2年度)	C	
			仙台空港国際線乗降客数(千人)	0千人 (令和2年度)	C	
			高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	99.4% (令和2年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「産業競争力の強化に向けた条件整備」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
 ・施策10の「産業活動の基礎となる人材の育成・確保」については、5つの指標のうち、指標5「第一次産業における新規就業者数」は実績値が確定しておらず判定できない。指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、受入企業が少なく、学校側も慎重に対応したことから目標値を大きく下回った。しかし、残り3つの指標では目標値には達しなかったものの、いずれも90%を超える高い達成率となっており、一定の成果が見られたことから「概ね順調」と評価した。
 ・施策11の「経営力の向上と経営基盤の強化」については、3つの指標のうち、指標3「集落営農数」は確定値が公表されておらず判定ができない。指標1「創業や経営革新の支援件数」は120%を超える達成率となっており、指標2「農業経営改善計画の認定数」は目標をわずかに下回ったものの、96.6%と高い達成率となっており、一定の成果が見られたことから「概ね順調」と評価した。
 ・施策12の「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」については、5つの指標のうち、指標5「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合」で目標値を達成したものの、残り4つの指標においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、いずれも目標値を下回り、特に指標4「仙台空港国際線乗降客数」は国際線の全便運休により実績値は0となったことなどから「やや遅れている」と評価した。

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実績値が前年度を下回る指標が多かった一方、創業支援関連事業や三陸縦貫自動車道の県内全線開通などの道路網の整備等において、一定の成果が見られたことから、政策全体では「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・人口減少や少子高齢化等により労働力不足が深刻化するなか、産業構造の変化や新型コロナウイルス等の感染症及び災害のリスクなどの把握に努め、引き続き産業競争力の強化につながる政策を進める必要がある。</p> <p>・施策10については、生産年齢人口の減少が進む中、産業の担い手として多様な人材が社会で活躍できるよう、人材の育成や就労環境の整備を行う必要がある。また、雇用のミスマッチや県内大卒就職者の県外流出が課題となっている。</p> <p>・施策11については、経営基盤の強化と併せて創業から販路確保までの総合的な経営支援のほか、本県農業の持続的発展に向けた経営の安定化・高度化、円滑な経営継承等の支援が求められている。 また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が落ち込んだ事業者に対する支援やアフターコロナ、Withコロナに対応した経営支援が求められている。</p> <p>・施策12については、仙台港区の更なる港湾利用の促進、石巻港区における企業立地の推進が必要である。 また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化しているため、世界的に航空需要が低迷している。感染症の状況を注視しながら、仙台空港の利用回復を図ることが課題である。</p>	<p>・産業構造の変化や感染症リスク等へ適切に対応していくことが必要であることから、「新・宮城の将来ビジョン」の政策2において、今後の地域経済の中核となる産業分野を中心に、きめ細かな施策展開を行う。</p> <p>・施策10については、女性や高齢者等が柔軟に働けるような就労環境の整備や生涯働くことを通じて社会で活躍できるよう、学びなおしやキャリアアップを行える体制整備を進める。また、企業や教育機関等と連携し、地元企業の情報発信や企業と学生の交流促進、キャリア教育などに取り組む。</p> <p>・施策11については、事業者の状況に応じて、専門家派遣、商品開発、販路開拓、事業継承などの的確で総合的な支援を実施していく。経営の改善、発展に意欲的に取り組む農業者に対しては、経営改善計画の作成支援や目標達成に向けたフォローアップ等を行っていく。 また、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている事業者に対しては、各種支援策の情報提供や経営改善支援を行う。</p> <p>・施策12については、岸壁やターミナル等の整備、関係企業等への個別訪問やセールス強化など、ハード・ソフトの両面から取り組みを推進する。 また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、低迷している航空需要を回復させるために、空港運営権者や地元経済界等と一体となり、運用時間の24時間化によるメリットを活かした路線誘致やプロモーション等を行っていく。</p>

施策番号10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇社会情勢の変化やグローバル化に対応し、ビジネスチャンス的確にとらえ、宮城県経済をけん引する次代のリーダーや起業家的人材、地域イノベーション人材の育成と定着を促進する。</p> <p>◇企業の競争力向上に資するプロフェッショナル人材に対するニーズの掘り起こしや県内企業への還流を促進する。</p> <p>◇地域商業におけるまちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりに向け、安定した経営ができる人材の育成を支援する。</p> <p>◇就業者の減少や高齢化に備えた将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成を推進する。</p> <p>◇社会情勢の変化に対応し、地域をけん引するリーダーとなる次代の農林水産業を担う人材・後継者の育成確保を推進する。</p> <p>◇水産加工業など沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえた潜在的な求職ニーズの掘り起こしや、求人企業とのマッチングなどの強化に取り組む。</p> <p>◇みやぎ産業人材育成プラットフォームなど、産学官の連携による学校と地域企業が一体となった産業・復興を担う人材の育成を推進する。</p> <p>◇子どもたちや若者の発達段階に応じた勤労観や職業観を醸成し、早期離職の抑制や県内就職率の向上に向けて産学官が連携したキャリア教育や志教育を推進する。</p> <p>◇働く意欲のある若者や女性、高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備や能力開発の促進と、女性の活躍促進に取り組んでいる企業における社会的評価の獲得に向けた普及啓発を推進する。</p> <p>◇宮城県の基幹産業である製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制を構築する。</p>
---	--

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数(件) [累計] 8件 (平成21年度)	21件 (令和2年度)	20件 (令和2年度)	B 92.3%	21件 (令和2年度)	
2	県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人) [累計] 399人 (平成21年度)	1,511人 (令和2年度)	1,457人 (令和2年度)	B 95.1%	1,511人 (令和2年度)	
3	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人) [累計] 0人 (平成21年度)	1,702人 (令和2年度)	1,641人 (令和2年度)	B 96.4%	1,702人 (令和2年度)	
4	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%) 62.2% (平成24年度)	80.0% (令和2年度)	33.8% (令和2年度)	C 42.3%	80.0% (令和2年度)	
5	第一次産業における新規就業者数(人) (取組18に再掲) 151人 (平成20年度)	245人 (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	245人 (令和2年度)	

施策評価	概ね順調
評価の理由	
<p>目標指標等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数」については、生産年齢人口の減少が進み、産業人材の育成・確保が重要となっている中、全国的に地方創生を目的とした取組が数多く実施されている。令和2年度には高等教育機関が計画する新規プロジェクトについて、国へ提出する計画の作成等に対して連携・協力を行ったが、選考の結果不採択となり、その結果、プロジェクト件数は累計20件となり、目標値を1件下回る結果となったため、達成度は「B」に区分される。 ・目標指標2「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」は、自動車関連では新型コロナウイルス対策として一部講座をオンラインで実施し好評を得た一方で、高度電子機械関連では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ企業研修を中止としたことから、単年度の目標値は達成したが、累積の達成率は95.1%となり、達成度「B」に区分される。 ・目標指標3「基幹産業関連公共職業訓練の修了者数」については、震災後、雇用情勢が大きく好転したことや、主な入校者である高校生の進路が多様化していること、少子化により高等学校の生徒数が減少していることもあり、実績値は目標値をやや下回っている状況であるため、達成度「B」に区分される。 ・目標指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」については、新型コロナウイルス感染症の影響により達成率は33.8%であり、達成度「C」に区分される。 ・目標指標5「第一次産業における新規就業者数」については、農業、林業及び水産業のいずれも新規就業者数が確定しておらず、判定できない(農業は8月末確定予定、林業は9月頃確定予定、水産業は6月頃確定予定)。
<p>県民意識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度県民意識調査における本施策に類似する宮城県震災復興計画の分野3取組3「雇用の維持・確保」のうち、施策18「復興に向けた産業人材の育成」について、「特に優先すべきと思う施策の割合」は、5.6%であり、昨年度の6.0%、一昨年度の6.3%から微減状態が続いている。 ・地域別では、沿岸部5.8%、内陸部5.3%と、沿岸部の方がやや関心が高い結果となっており、昨年度と同様の傾向が続いている。
<p>社会経済情勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、緩やかな回復基調にあり、雇用情勢も着実に改善していたが、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により戦後最大の落ち込みが生じており、今後も国内経済への影響を一層注視する必要がある。 ・少子高齢化の進展による企業の人材不足はさらに深刻化し、その対応が喫緊の課題となっており、企業の生産性向上を図るため、AI・IoT・5G等先進的技術の導入や、製品・商品等の高付加価値化が進められている。 ・有効求人倍率は新型コロナウイルス感染症の影響により低下しており、業種や職種により求人・求職の状況にミスマッチが発生している。また、県内大卒就職者の半数以上が県外に就職しており、新規学卒者の早期離職率は依然高い状況にあり、企業においては深刻な人手・後継者不足が大きな経営リスクとなっている。 ・農業をはじめとする第一次産業においては、従事者の減少や高齢化等構造的な課題に加え、震災による生産基盤の喪失や原発事故による風評被害など大きな影響があったが、復旧・復興が進むとともに、新たな法人設立を含め、担い手となる経営体が徐々に育っている。農業分野においては、受け皿となる農業法人の増加等により、雇用就農者が増加している。水産業の分野においては家族経営など小規模経営体が多いが、経営基盤の強化や新規就業者の受け入れに向け法人化する経営体も現れている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、企業側での受入が難しく、高校の休校期間等もあったことから、高校生のインターンシップ実施率は達成度「C」となったが、その他の指標については達成度「B」で、いずれも9割超の高い達成率となっている。 ・目標指標5「第一次産業における新規就業者数」については、未確定のため達成度「N」となったが、本施策を構成しているみやぎの新規就農等育成確保プログラムで、就農相談件数が昨年度を上回るなど一定の成果があった。 ・また、本施策を構成する32の事業のうち、20事業で「成果があった」と判断し、12事業で「ある程度成果があった」と判断していることから、本施策は「概ね順調」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化の進展、デジタル化の進展や今後の技術の急速な普及による産業構造の変化、自然災害や感染症といったリスクなど、様々な環境の変化に対応できる人材を育成する必要がある。 ・高齢化の進展による「人生100年時代」の到来や、生産年齢人口の減少が進む局面において、産業の担い手として高齢者や女性、障害者、若者等、多様な人材が社会で活躍できるような人材の育成や働く環境整備を行う必要がある。 ・企業在籍者等について技術・技能の向上等、多様な人材育成施策を展開する必要がある。 ・農林水産業においては、従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え、復旧・復興後を見据えた将来の第一次産業を担う新規就業者の確保や、経営体の育成に向けた取組を継続して推進する必要がある。 ・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるため、企業の人材ニーズを的確に捉え、多様なニーズに応じた横断的な人材育成支援体制や、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。 ・県内求職者の多くが事務系職種を希望する一方、製造業の有効求人倍率は過去最高水準で推移しており、雇用のミスマッチが課題となっている。また、県内大卒就職者の半数以上が県外に就職しており、企業側において優秀な人材の確保が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官の人材育成機関で構成する「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を活用し、企業が求める人材のニーズ等をしっかりと把握しながら、時代や環境の変化に柔軟に対応するための高度な専門性や創造性を身に付けた人材育成体制の構築に努めていく。 ・女性や高齢者等が様々な制約がある中でも柔軟に働き続けることができる環境整備や、必要な時に必要な能力を身に付け、生涯働くことを通じて社会で活躍できるよう、学びなおしやキャリアアップに向けた体制整備、利用拡大を進める。 ・企業在籍者に対しては、各人材育成機関が取り組み、ライフステージに応じた多様なプログラムを支援するほか、県としては重点的に振興する自動車関連産業や高度電子機械産業等の高度人材の育成や、基礎的人材の育成に取り組む。 ・体験学習等の推進支援や、就業前後の新規就業者を対象とした人材育成プログラムに組み込み、新規就業者の育成・確保を推進する。また、新規就業者の受け皿となる経営体の法人化など、持続可能な強い経営体への移行、経営体質の強化に取り組む。 ・林業分野においては、令和2年12月に設立した「みやぎ森林・林業未来創造機構」と一体となって、上記の人材育成等に関する取組を推進する。 ・重点支援産業分野である高度電子機械産業や自動車関連産業の集積促進を図るため、県内大学生等を対象にしたセミナー等（高度人材養成事業）を既に開催しているが、今後も産業界の人材ニーズを的確に把握し、企業が求める人材確保に向けた横断的な育成支援のあり方についても、「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」の場などで産学官の構成機関で意見交換を行いながら、人材育成プログラムの最適化を推進し、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し、地元への就職に結びつける。また、新型コロナウイルス対策として導入したオンラインによる受講を積極的に進め、より多くの学生が受講しやすい環境を整備する。 ・県内大卒就職者の半数以上が県外に就職する理由として、県内には優良な企業が多くあるが認知度が低く、知名度の高い大企業への就職を希望することが考えられることから、県内外の学生に向けた地元企業の情報発信や企業と学生の交流を促進するとともに、教育機関と産業界が連携し、小学校高学年のうちから、様々な場面で地域の産業に触れる機会を創出し、地域で働くことのやり甲斐などを伝えるキャリア教育の取組などを通じて県内での就職・就業や定着を促進する。

■施策10（産業活動の基礎となる人材の育成・確保）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	物流人材育成・確保事業	経済商工観光部 商工金融課	43,779	・本県における将来の物流機能の維持に向けて物流人材の育成・確保の取組を行う。	・物流人材確保のための雇用型訓練を実施した。 訓練生：30人 物流企業に就職し全員訓練終了（うち7人退職） ・平成30年度からの3か年事業のため令和2年度で事業終了
2	2	宮城UIJターン助成金事業	経済商工観光部 雇用対策課	17,040	・UIJターン就職によるプロフェッショナル人材の受入に係る紹介手数料の一部を助成する。	・県内中小企業が、県外からUIJターン就職によるプロフェッショナル人材を受け入れる際に民間人材紹介会社に支払う紹介手数料の一部を助成した。 ・助成金の支給件数 16件
3	3	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	経済商工観光部 雇用対策課	55,531	・プロフェッショナル人材戦略拠点を設置・運営する。	・企業経営や新規事業の企画等の知識経験を有するプロフェッショナル人材と県内企業とのマッチングを支援した。 ・県内企業からの相談件数194件 ・県内企業とプロフェッショナル人材とのマッチング成約件数175件
4	4	みやぎの新規就農等育成確保プログラム	農政部 農業振興課	468,242	・新規就農者の確保育成、農業大学の運営を支援する。 ・農業高校と農業大学の連携した取組を推進する。 ・女性農業者が働きやすい就業環境の整備を支援する。	・新規就農者数 158人(令和元年度) ・就農相談件数 160件 (令和3年3月末現在, 前年131件) ・就農支援資金償還免除実施件数 17件(令和2年度) ・農業次世代人材投資資金の交付 157件(令和3年3月末現在) ・農業大学校入学者数 50人(令和2年4月入学) ・女性農業者が働きやすい就業環境施設整備(10件)を支援。 ・農業高校と農業大学の連携を図るため、GAP講義や鳥獣被害防止対策の講義等を実施し、新たなカリキュラム導入に向けた検討を行った。
5	5	みやぎ型農福連携普及拡大事業	農政部 農業振興課	4,983	・農福連携の取組を推進する。	・農福連携の取組を推進するため、フォーラム、セミナー、県内企業とのコラボレーションなどを実施した。 ・農業者と福祉事業所のマッチングを支援し、1件の作業委託契約が締結された。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
6	6	水産業人材育成確保対策支援事業	水産林政部 水産業振興課	32,769	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業の人材確保に向け、宿舍の整備や水産加工業のイメージ向上に向けた取組を支援する。 ・浜の中核である漁業士や青年部などの活動を支援する。 ・沿岸漁業の担い手確保に向け、「みやぎ漁師カレッジ」の設置・運営等を行う。 ・沖合・遠洋漁業の担い手確保、幹部職員の育成に向けて、新規就業者・船舶職員研修の支援を積極的に支援する。 	<p><水産業人材確保支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度水産業従業員宿舍整備事業費補助金において、4回公募を行い、19者（漁業者7者、加工業者12者）に交付決定を行った。終期到来により令和2年度で終了。 ・石巻、気仙沼、塩釜、仙台・仙南の4地区において、高校生・保護者・教員を対象とした水産加工業職場見学会を開催（参加者計84人（石巻27人、気仙沼46人、塩釜7人、仙台・仙南4人））し、就職先としての認知度向上を図った。終期到来により令和2年度で終了。 <p><沿岸漁業担い手活動支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手の母体となる漁業士会、漁協青年部・女性部の活動に対して支援を行った。 ・新たに指導漁業士3人、青年漁業士6人が認定された。 <p><みやぎの漁業担い手確保育成支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業研修「みやぎ漁師カレッジ」の長期研修（5人受講）及び短期研修（9人受講）を開催した。 ・みやぎ漁業就業オンラインフェアを開催し、延べ23人の一般参加者が、従業員を募集している漁業者とオンライン面談を行った。 ・沖合・遠洋漁業担い手確保・幹部船員育成対策として、新規就業者確保のためのPR活動、資格取得等のための漁撈技術研修会の関係経費を支援した。 ・沿岸漁業担い手活動支援事業、みやぎの漁業担い手確保育成支援事業、漁業経営力向上支援事業と統合し、人材・経営体育成を一体的に進める。
7	7	水産業の成長産業化に向けた養殖生産体制強化事業	水産林政部 水産業振興課	-	<ul style="list-style-type: none"> ・淡水及び海水魚の飼育及び研究が可能な閉鎖循環式陸上養殖研究施設を建設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、閉鎖循環式陸上養殖研究施設の基本設計及び実施設計業務委託を行い、検討会等を開催しながら、設計作業を進めた。工事着手は令和4年度、完成は令和5年度を予定している。
8	8	林業・森林整備担い手確保支援事業	水産林政部 林業振興課	11,423	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県独自の就業対策として、林業・森林整備の担い手の定着率の向上や自伐林家・UIJターン等の多様な担い手の新たな確保・育成を図る。 ・森林整備を担う林業事業体の経営改善を支援し、林業労働力の育成確保を図る。 ・若い林業後継者や将来林業の担い手となる青年等を対象に、研修会等を通じて、森林・林業に関する知識・技術を指導するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業ガイダンスの開催等の取組により、新規就業者の確保と担い手の育成を図った。 ・高校生向け就業ガイダンス 1回（5人） ・山仕事ガイダンス 3回（20人） ・自伐林家活動支援 1事業体 ・安全講習・技能講習等助成支援 35人 ・林業労働力確保支援センター支援
9	9	林業新規就業者確保対策事業	水産林政部 林業振興課	4,035	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業希望者への支援として、林業知識、技術等について研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規林業就業者育成研修（参加者8人）を実施し、新規就業者の確保と育成を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
10	10	森林経営管理推進事業	水産林政部 林業振興課	45,400	・森林経営管理法の円滑な運営を推進するため、市町村を支援するサポートセンターの設置・運営や森林所有者の意向調査のための森林情報の提供等を行う。	・宮城県林業公社に市町村森林経営管理サポートセンターを設置し、研修開催や個別指導を実施した。 ・担い手となる林業事業体の育成・確保対策や、経営管理制度の基礎資料となる森林情報の精度向上を実施した。
11	11	農林水産金融対策事業	農政部 水産林政部 農業振興課 林業振興課 水産業振興課	382,491	・震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要な資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業を支援する。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。	<農業>93,022千円 ・利子の補給(80,073千円) ・融資機関への預託(8,000千円) ・その他(4,949千円) <水産>180,692千円 ・利子の補給(68,344千円) ・融資機関への預託(100,000千円) ・その他(12,348千円) <林業>108,777千円 ・融資機関への預託(108,667千円) ・貸付実績 8件 ・その他(110千円)
12	12	みやぎの水福連携推進事業	水産林政部 水産業振興課	164	・水産加工業の人手不足と障害者の就労機会の拡大や経済的な自立などの課題解決に向けて、水産と福祉の連携に必要な現状等の調査を行う。	・障害者雇用に取り組む県内水産加工業者1者に対し、専門家を派遣しマッチングに向けた支援を実施。支援学校の現場実習受入を行った。 ・終期到来により令和2年度で終了
13	13	産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	961	・産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	・全県版プラットフォーム会議(1回開催) ・圏域版(※)プラットフォーム(会議等7事務所14回開催) (関連事業7事務所38回実施) ※県内7地方振興事務所(地域事務所)の圏域 ・人材育成フォーラム(1回開催)
14	14	新規学卒者等就職援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	3,427	・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	【高卒】 ・合同就職面接会(2会場、企業134社、参加生徒183人) ・合同企業説明会 対面：(新型コロナウイルスの影響により中止) WEB：閲覧回数44,724回 【大卒】 ・みやぎ就職ガイダンス(3月3日開催)(参加企業数77社、参加学生数163人) ・合同就職面接会(オンライン開催)(参加企業数101社、のべ参加学生数27人)
15	15	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	経済商工観光部 産業人材対策課	11,332	・県内の児童生徒を対象とした社会人との対話プログラムの体制検討・整備及び実践・普及により、勤労観や職業観を醸成し適切なキャリア発達を支援するとともに、地域内企業の社員同士の交流の機会を提供する。	・県内の児童・生徒を対象とした社会人との対話プログラムを通じて、明確な職業観を持った人材を育成し、併せて社会人自身の勤労観や職業観の形成も促すとともに、地域内企業の社員同士の交流の機会を提供した。 ・NPO団体等への業務委託(県内5団体) 中学生対象(10校、参加生徒650人) 小学生対象(28校、参加児童176人) ・キャリア教育推進会議(1回開催)

事業(10)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
16	16	進路達成支援事業	教育庁 高校教育課	3,366	・模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やインターンシップ、内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目指す。	・就職達成セミナーの開催（参加生徒数1,208人、25回） ・高校生入社準備セミナーの開催（参加生徒数1,163人、23回） ・高校生の就職を考える保護者セミナーの開催（オンライン開催、参加保護者数は不明、7回） ・しごと応援カードの配布 14,000枚 ・進路指導担当者連絡会議の開催（中止） ・企業説明会（通常の対面型は中止、企業動画配信で対応） ・就職面接会（2地区183人、参加企業134社） （県経済商工観光部、宮城労働局連携） ・本事業を通して、令和3年3月卒業生の就職内定率は98.7%で、新型コロナウイルス感染症の影響から前年度よりやや低下している。
17	17	みやぎクラフトマン21事業	教育庁 高校教育課	3,470	・企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。	・実践校 13校 ・実践プログラム数 70 ・現場実習参加 247人 ・高大連携受講 509人 ・実践指導受講 2,119人 ・ものづくりコンテスト支援 140人 ・出前授業受講 63人 ・教員研修受講 30人 ・協力企業 154社 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため実施できないプログラムが多かったものの、一定の成果はあった。
18	18	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	教育庁 高校教育課	35,675	・地域の企業と学校が連携・協力し、富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため、経済商工観光部（産業人材対策課・雇用対策課）と連携し、人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。	・連携コーディネーターの配置（30校12人） 配置高等学校： 蔵王・伊具、柴田農林・柴田農林川崎、塩釜・利府、黒川・加美農業、岩出山・中新田、鹿島台商業・松山、小牛田農林・志津川、石巻商業・水産、石巻北飯野川校・東松島、一迫商業・一迫桜、登米・涌谷、本吉響・気仙沼向洋 ・連携コーディネーターの業務 圏域版プラットフォーム会議コアメンバーとして、産業界と高校の連絡調整を行う。 卒業生の就職先を訪問し職場定着を図る。 離職した卒業生の再就職を促す。 定期的な企業訪問により企業と良好な関係を築き、ミスマッチによる離職を減らす。 ・産業人材対策課のものづくり企業コーディネーター配置事業と類似していることから、統合により成果と効率の向上が見込まれるので、令和3年度から「地学地就」産業人材育成事業として統合する。

事業(10)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
19	20	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	1,977	<ul style="list-style-type: none"> 「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及推進に取り組むほか、シンポジウムやセミナーを開催する。 「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営するほか、女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 WIT (WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数（令和元年度308社→令和2年度429社） 企業における女性活躍促進について、理解を深めるため、セミナーの県事業との共催開催（3回開催） みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業（石巻地域） みやぎの女性活躍促進拠点連携会議（2回開催）
20	21	働き方改革促進事業	経済商工観光部 雇用対策課	7,940	<ul style="list-style-type: none"> 求職者が「働きたい」と思えるような魅力ある企業の拡大を目的として、みやぎ「働き方改革」宣言企業・実践企業支援制度の実施、総合ポータルサイトの運営等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ働き方改革セミナーを実施[3回開催,参加者合計57社,63人]（前年度2回開催,参加者合計41社,57人） 宣言企業36社登録,実践企業16社認証
21	22	女性・高齢者等新規就業支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	24,992	<ul style="list-style-type: none"> 潜在化する無業の女性や高齢者等を掘り起こし、新規就業を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 就職登録者数444人 就職者数218人 廃止理由 事業組換（別財源の活用）に伴い廃止
22	23	地域未来創出事業（先導型）	経済商工観光部富県宮城推進室	4,978	<ul style="list-style-type: none"> 圏域の課題解決に向け、各地方振興（地域）事務所が主体的に取り組む事業のうち、創意工夫に優れ、モデル性の高いものについて集中的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ※主な事業の実施状況 地元水産加工業の課題解決型AI・IoT活用モデル提案事業 地域産業の持続的発展と競争力強化を図るため、AI・IoT活用説明会の実施や大学と連携した個別訪問の実施、作成したデモ機により導入のイメージ化と適用可能性の判断を行うなど、地域事業者におけるAI・IoTの導入が促進された。 AI・IoT活用検討企業数：7社
23	24	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	38,646	<ul style="list-style-type: none"> 高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 458(令和2年3月)→473(令和3年3月) 講演会,セミナー 7回 延べ655人参加 展示会出展支援 5回 延べ14社出展 川下企業への技術プレゼン等 延べ367社参加 個別商談会の実施 プロジェクト支援事業の推進 みやぎ高度電子機械人材育成センター →令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催中止（令和元年度修了者数13人）
24	25	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	35,630	<ul style="list-style-type: none"> 本県における自動車関連産業の振興を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 373会員（令和2年3月末）→374会員（令和3年3月末） 展示商談会等開催2件（東北7県・北海道合同展示商談会,県単独商談会）地元企業等のべ27社,1大学（2機関）が参加 新技術・新工法研究開発促進 プレ研究5件 自動車関連産業セミナー 1回26人 生産現場改善支援 個別支援5社,集合研修6回のべ60社参加 みやぎカーインテリジェント人材育成センター研修修了者90人

事業(10)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
25	26	ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部 産業人材対策課	28,322	・製造業を志す学生の技術力向上を支援するとともに、学生・保護者・教員に対する県内企業の認知度向上を図る。	・工場見学会(13回開催 延べ31企業 653人参加(引率含む)) ・製造業認知度向上動画(小中学生向け・高校生向け)作成(県内全校へDVD配布) ・高校生等キャリア教育セミナーの開催(31校, 学生等1,060人) ・ものづくり産業広報誌の発行(4回各14,000部) ・ものづくり人材育成コーディネート事業[みやぎクラフトマン21事業](県内13校, 70プログラム, 高校生数3,108人, 参加企業延べ154社)
26	27	みやぎdeインターンシップ事業	経済商工観光部 産業人材対策課	18,458	・首都圏の県内出身大学生を中心に、地方定着に向けた県内企業での就業体験及び企業見学を実施する。	・県内・県外大学で説明会を開催し、学生への周知を実施(説明会95回開催, 369人登録) ・2日間以上の課題解決型インターンシップとワンデーインターンシップの受入を支援(課題解決14人, ワンデー144人) ・首都圏の就職支援協定締結校の学生を主な対象としたセミナー実施(2回開催, 参加学生延べ170人)及び地方創生をテーマとしたワークショップ開催(5日間, 参加学生19人) ・インターンシップ参加学生の交通費・宿泊費を助成(上限1万円, 助成率1/2)(12人 73,400円交付)
27	28	ものづくり企業コーディネーター設置事業	経済商工観光部 産業人材対策課	18,975	・企業・学校・行政をコーディネートする「ものづくり企業コーディネーター」を配置し、ものづくり企業の雇用ミスマッチ解消を図る。	・ものづくり企業コーディネーターが県内企業の人手不足の現状や課題を把握し、採用に苦慮している企業に対し、個別事業に応じた適切なアドバイスを行うとともに、企業の情報を学校に繋ぐ橋渡し役となり、企業の学校訪問や、教員の企業見学会の実施など、企業・学校の円滑なマッチング促進が図られた。 ・企業等訪問等件数 416件 ・なお、令和3年度以降は、高校教育課の事業と統合し、教育庁と経商部が連携・協働して取り組むこととし、引き続き県内高校と地元企業とのマッチングを行うこととしている。
28	31	企業情報発信支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	16,067	・民間就職ポータルサイト内に宮城県の特集コンテンツを開設。	・マイナビが運営する2021年新卒者向け就職サイト内に宮城県特集コンテンツを3月1日～9月30日まで掲載し、閲覧回数が20,413回となった。 ・マイナビが運営する2022年新卒者向けインターンサイト内に宮城県特集コンテンツを10月1日～1月31日まで掲載し、閲覧回数が5,048回となった。 ・一定の成果はあったが、学生が県内企業の魅力により身近に接することができる事業が必要と判断し、廃止とする
29	32	新規学卒者UIJターン就職支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	9,935	・県内企業へのUIJターン就職を希望する学生を対象に、県内での就職活動に係る交通費及び宿泊費を助成する。	・補助件数56件 ・補助金額570,100円

事業(10)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
30	33	外国人雇用アシスト事業	経済商工観光部 雇用対策課	16,388	・県内企業における外国人材の受入環境の整備を総合的に支援するとともに、外国人と企業のマッチング等を行い外国人材の採用・活用を図る。	・合同企業説明会3回（企業20社、参加者288人） ・企業向けセミナー7回（参加企業110社） ・留学生向けセミナー9回（276人） ・統合理由 事業見直しにより、国際政策課事業と統合 ・マッチング成果 12人
31	34	UIJターン学生就職支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	44,493	・UIJターン就職を希望する学生の支援拠点を東京と仙台に設置する他、東京圏から県内への移住者に対する移住支援金に関連して、仙台拠点において移住支援金の対象となる企業に対して企業訪問や個別指導を行い、求人広告の作成支援を行う。	・拠点への登録件数205人 ・拠点への相談件数1,281件 ・首都圏等大学訪問147件 ・県内への就職決定件数56件 ・求人登録件数357件
32	35	外国人留学生定着事業	経済商工観光部 国際政策課	9,032	・外国人留学生に対し就職支援事業を行うことで、本県への外国人材の定着を促進する。	・県内企業を対象に、留学生採用促進に向けたセミナーを令和2年12月3日に実施。企業18社が参加。 ・県内企業と留学生の交流会を令和2年12月16日に実施。企業8社、留学生12人が参加。 ・外国人留学生向け企業訪問を実施。企業6社に学生11人が訪問。 ・外国人留学生対象の合同企業説明会を令和3年1月17日に実施。企業16社、留学生20人が参加。 ・外国人留学生を含む学生14人が県内企業15社取材し、企業情報や就職情報を掲載する情報誌を作成。 ・インターンシップを受け入れた県内企業に対し、受入人数・日数に応じて補助金を交付。交付実績1件1人。 ・令和3年度から、雇用対策課「外国人雇用アシスト事業」と統合し、「外国人材マッチング支援事業」として実施。

施策番号11 経営力の向上と経営基盤の強化

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇社会情勢等に的確に対応できる中小企業・小規模事業者等の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体との連携による情報提供や相談機能の強化を推進する。</p> <p>◇認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等の支援による農林水産業における経営基盤の確立支援と、社会情勢に応じた経営を展開できる人材育成を推進する。</p> <p>◇起業家の育成やビジネスプランの作成支援、円滑な事業承継、事業再生支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図る。</p> <p>◇多様化する企業・地域の課題解決に向けた、地域経済分析システム等の客観的データの活用強化を推進する。</p> <p>◇制度融資の充実をはじめとする資金調達環境の整備などによる、自動車関連産業や食品関連産業など成長が見込まれ経済の中核をなす業種への重点的な支援を行う。</p> <p>◇ファンドなどを活用した資金供給、企業の事業性を評価する融資制度の構築など、中小企業・小規模事業者にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の活用促進を推進する。</p>
---	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	創業や経営革新の支援件数(件) [累計]	119件 (平成20年度)	2,320件 (令和2年度)	2,762件 (令和2年度)	A 120.1%	2,320件 (令和2年度)
2	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,266経営体 (平成20年度)	6,500経営体 (令和元年度)	6,279経営体 (令和元年度)	B 96.6%	6,500経営体 (令和2年度)
3	集落営農数(集落営農)	679集落営農 (平成20年)	925集落営農 (令和2年)	830集落営農 (令和2年)	B 89.7%	925集落営農 (令和2年)

施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「創業や経営革新の支援件数」については、県内の開業率が東日本大震災後高い水準で推移していたものの、近年は全国平均を下回る水準となっており、「創業育成資金」の利用も減少しているが、創業への機運は引き続き高いものがあり、「創業育成資金」の需要は一定程度見込まれるとともに、新たな取組による経営の向上を目指す「経営革新計画承認」件数も増加傾向にある。 ・目標指標2の「認定農業者数」の目標値は概ね達成されている。高齢化の進行等により認定農業者数は、年々減少傾向にあり、令和元年度の認定農業者数は前年と比較すると約3%の減少となったものの、概ね目標は達成されている。 ・目標指標3の「集落営農数」については、国のデータを基としているが、統計の公表が遅れていることから、「N」であったが、7月に統計値が確定し「B」となった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画の分野3施策1、分野4施策1の調査結果を参照すると、認知度においては、低認知群が高いものの、その他の項目は高関心群、高重視群、満足群が、低関心群、低重視群、不満群を上回っている。また、「特に優先すべきと思う施策」では、昨年度に引き続き、「被災事業者の復旧・事業再開への支援」、「にぎわいのある農村への再生」が上位になっており、県民が継続して復興に関する施策を重視していると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要の落ち込みなどにより、県内中小企業等においては、売上げの減少など大きな影響を受けており、収束の目途が立たず予断を許さない状況が続いている。一方、「新たな日常」への移行を念頭におき、変化を新しいビジネスチャンスにできるよう中小企業のデジタル化や業態転換などを推進し、事業の維持・発展に向けた支援が求められている。 ・農業従事者の減少と高齢化が進行している中で、今後とも地域農業を維持、発展させていくためには、安定的な担い手を確保・育成していくことが求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・第二創業支援事業においては、東京圏からのUIターンによる創業を資金及び伴走型支援でサポートしたほか、県内での創業に向けて情報発信や相談対応しているほか、創業支援のネットワークを構築し、県内各地域での創業に対応した支援体制が構築されている。 ・農業改良普及センターが主体となり、JAや市町村、担い手育成総合支援協議会等の関係機関と連携しながら、担い手の育成、経営の安定化・高度化等に向けた支援に取り組んできたところ、ほぼ目標どおりの認定農業者数が確保できている。 ・目標指標3の「集落営農数」については、国の公表が遅れているため、達成度は「N」となったが、本施策を構成している農業の担い手サポート事業により、県内の7つの集落営農組織が法人化するなど一定の成果があった。 ・以上の状況から、本施策(経営力の向上と経営基盤の強化)は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受け、依然として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いているが、特に水産加工業の生産性改善が求められている。 ・復旧・復興のための資金的な支援とともに、震災や台風などの災害や新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ売上の回復には、新たな製品・サービスの投入に加え、引き続き、販路の回復や取引先の拡大等といった支援が必要であるとともに、人手不足への対応も喫緊の課題となっている。 ・経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保までの総合的な経営支援が求められている。 ・県内での創業希望者に対する相談体制の整備や創業時の支援が求められている。 ・本県農業の持続的発展に向けて、宮城の農業を支える多様な人材を確保・育成するため、意欲ある経営体に対して、経営の安定化・高度化、円滑な経営継承等への支援が求められている。 ・新型コロナウイルスの影響により、売上げが落ち込んだ事業者に対する支援やアフターコロナ、Withコロナに対応した経営支援等が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援施策等の情報を企業に対し、きめ細かな周知に努め、必要に応じた支援を的確に行うとともに、「新・宮城の将来ビジョン」の取組4で経営力の強化などに取り組むこととしており、引き続き水産加工業の生産性向上のため専門家派遣など伴走型支援を実施する。 ・落ち込んだ売上の回復のために、新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し、事業化のための資金援助を実施するとともに、「新・宮城の将来ビジョン」の取組4で経営力強化の支援に取り組むこととしており、経営力強化に向け各支援機関と連携しながら、商品開発や販路開拓などの支援を実施していく。 ・事業者の経営状況に対応した的確な支援を行うため、「新・宮城の将来ビジョン」の取組4で経営力強化の支援に取り組むこととしており、事業者に寄り添いながら、専門家派遣、商品開発、販路開拓、事業承継などの総合的な支援を実施していく。 ・創業希望者への「みやぎ創業ガイド」など情報発信をさらに強化するとともに、市町村や創業支援機関と連携した創業支援ネットワーク構築し、創業支援機能や施策における県全体の底上げを図るよう、「新・宮城の将来ビジョン」の取組4で実施することとしている。 ・経営の改善、発展に意欲的に取り組んでいる農業者に対し、宮城県担い手育成総合支援協議会等との連携を強化しながら、経営改善計画の作成支援や目標達成に向けたフォローアップ等を行っていくことにより、認定農業者の確保・育成を図っていく。 ・各種支援施策の情報についての確に発信するとともに、社会の変化に対応するため経営改善を図る事業者に対し支援を行う。

■施策11（経営力の向上と経営基盤の強化）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	中小企業経営支援体制強化事業	経済商工観光部 中小企業支援室	171,084	・中小企業等へ総合的な支援施策を行う（公財）みやぎ産業振興機構に対する支援を行う。 ・県中小企業支援センターである（公財）みやぎ産業振興機構への支援を行う。	【県中小企業支援センター事業】 ・窓口相談件数：1,615件 ・取引あっせん件数：1,070件， 成立案件95件 ・専門家派遣：37社109回
2	2	新事業創出支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	15,380	・地域資源や優れたビジネスアイデアを活かした新商品・研究開発への支援を行う。	・県内中小企業への助成：14件（助成事業の主な内容） レーン仕上加工機の開発，物体検知機能を有する高解像度鳥瞰ユニットの施策開発，野菜パウダーを使用した新商品開発等
3	3	建設産業振興支援事業	土木部 事業管理課	5,559	・震災後の復興，地域再生に大きな役割を担う本県の建設産業を支援するため，建設産業の振興を図るプランに基づき，担い手の確保・育成や経営戦略の強化等に資する各種支援・啓発等事業を展開する。	・現プランの最終年として効果検証を行った結果，アンケート結果からも，一定の効果があつたものと考えられ，今後も継続した取組が求められている。 ・本県の建設産業を取り巻く現状や国の施策，県内の建設業関係団体の意向等を含め，復興後を見据え持続的な建設産業の振興策を盛り込んだ「第3期みやぎ建設産業振興プラン」を策定した。
4	4	水産加工業ビジネス復興支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	54,923	・震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し，生産性改善等の伴走型支援を実施する。	・専門家派遣 40社133回 ・企業力強化・成長支援4社 ・生産性改善支援 ①人材育成型 15社 ②定着促進型 2社 ③ものづくり相互研鑽活動 1社 企業グループによる経営研究等支援 6グループ
5	5	農業の担い手サポート事業	農政部 農業振興課	21,505	・農業者制度資金等の借入農業者に対し，民間の専門家等の活用による経営の再建・継続・発展のための支援を行う。 ・震災からの復興と地域の発展のため，その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を支援する。 ・農業法人の経営の早期安定化に向け，経営支援計画の策定と専任プロデューサーを配置し，課題解決に向け経営ノウハウ，スキルの習得を支援する。	・県内1経営体に対して，資金繰り計画の達成状況の確認や生産量確保に向けた技術指導を行い課題の解決を支援した。 ・農業改良普及センター単位で経営体育成研修会を開催したほか，集落営農組織等の法人化支援を実施し7法人が設立された。 ・沿岸部を中心に8法人に対し民間専門家を活用し，年間を通して法人の中長期の事業計画や労務管理，人事制度等の組織体制等について，継続的かつ集中した伴走型支援を行い，組織体制，経営管理ノウハウが整備された。
6	6	農業の先端技術展開事業	農政部 農業振興課	4,791	・スマート農業先進県を目指し，100ha規模の土地利用型農業法人を対象に，ICTやAI等のスマート農業関連機械を導入した経営の実証，検証を行い，普及を図る。 ・経営の革新や生産工程管理による安全な農産物の生産にICTを導入する農業者を支援する。	・「みやぎスマート農業推進ネットワーク」の会員に対してスマート農業通信を5回発行し，情報提供を行うなどスマート農業技術の導入に向けた課題の共有に取り組んでいる。 ・スマート農業研修会（1回22名），スマート農業セミナー（1回70名）開催し普及拡大を図った。 ・モデル経営体（2経営体）に対してほ場管理システムの活用講座を開催し，システムの有効活用を支援した。 ・県内3農業法人に対してスマート農業技術の導入を支援した（経費の1/3を補助）

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
7	7	農林水産金融対策事業	農政部 水産林政部 農業振興課 林業振興課 水産業振興課	382,491	・震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要な資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業を支援する。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <農業> 93,022千円 ・ 利子の補給(80,073千円) ・ 融資機関への預託(8,000千円) ・ その他(4,949千円) <ul style="list-style-type: none"> <水産> 180,692千円 ・ 利子の補給(68,344千円) ・ 融資機関への預託(100,000千円) ・ その他(12,348千円) <ul style="list-style-type: none"> <林業> 108,777千円 ・ 融資機関への預託(108,667千円) ・ 貸付実績 8件 ・ その他(110千円)
8	8	農業経営高度化支援事業	農政部 農村整備課	459,055	・ 将来にわたり地域農業を効率的、安定的に担う経営体への農用地の利用集積を図る。	<p>農業競争力強化基盤整備事業及び農山漁村地域整備交付金で農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を36地区で行った。</p> <p>令和2年度実績83回(計画48回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施区域内における認定農業者の経営面積割合57%(平成21年度)→68%(令和2年度) ・ 令和元年度実績65.5%
9	9	水産都市活力強化対策支援事業	水産林政部 水産業振興課	19,515	・ 水産加工業者の販路開拓に向けた取組を支援するとともに、みやぎ水産の日を核とする県産水産物のPR等、消費拡大に向けた取組を行う。魚市場の水揚げ強化に向けた取組を支援する。	<p>【販路開拓・消費拡大等の取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン商談会を開催し、県内水産加工業者15社と首都圏等のバイヤー33社が参加し、延べ117件のオンライン商談を実施 ・ ジャパンインターナショナルシーフードショー、シーフードショー大阪に宮城県ブースとして出展し、それぞれ県内水産加工業者3社、4社が出展し、参加バイヤーとの商談等を実施 ・ みやぎ水産の日だよりを毎月作成し、関係機関に配布するとともに、毎月第3水曜日の水産の日に仙台市内で通行人等に配布しPRを実施。また、同日に仙台市内において料理教室を開催し、魚食普及等を実施 ・ 令和3年2月17日から21日までの5日間、JR仙台駅構内において「みやぎ水産の日まつり」を開催し、1月26日に開催された第45回宮城県水産加工品品評会受賞商品を中心に、水産加工業者23社・73商品程度を取り扱った販売会を実施 ・ 九州地方の量販店延べ98店舗・日(大分県14店・3日間及び16店・2日、宮崎県4店・2日間及び鹿児島県4店・4日間)において、ホヤを中心とした県産水産物を集中販売するフェアを開催 ・ ホヤ等県産水産物の販路開拓や新商品開発を支援(補助金、2件) <p>【魚市場の水揚げ強化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産関係団体による産地ブランド強化、衛生管理対策強化への取組支援(補助金、2件(うち1件は廃止)) ・ 終期到来により令和2年度で終了

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
10	10	漁業経営力向上支援事業	水産林政部 水産産業振興課	529	・法人化等の経営指導強化に加え、地域グループによる、後継者育成を目的とした漁業就業者の雇用を支援する。	・従業員の雇用を検討している漁業経営体に対して、雇用に係る社会保険制度に関する勉強会を開催した(2件)。 ・漁業経営体に対して、財務諸表等の分析に基づく経営指導を行った(1件)。 ・漁業者から提出された漁業経営改善計画を審査し、認定した(1件)。 ・みやぎの担い手確保育成支援事業、沿岸漁業担い手活動支援事業と統合し、人材・経営体育成を一体的に進める。
11	11	創業・第二創業支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	110,106	・UIターンによる創業者や第二創業者等に対して、スタートアップの支援を行うとともに、伴奏型支援を実施する。 ・創業支援事業者が行う先進的あるいは広域的な取組を委託事業として支援する。 ・「みやぎIM連絡協議会」を設置し、インキュベーション・マネージャーのネットワーク化を図り、地域の創業支援機能の強化を図る。	・創業者への補助:69者(新規:25者,継続44者) ・セミナー参加者:延べ33人 ・オンライン起業塾:9人
12	12	小規模事業者伴走型支援体制強化事業	経済商工観光部 中小企業支援室	16,906	・小規模事業者への伴走型支援を行う商工会・商工会議所へ経費を補助する。	・セミナー開催 専門家を招いた経営計画等作成セミナーの実施:80回 ・個別指導 中小企業診断士等の専門家派遣による個別指導の実施:470回 ・販路開拓支援 商談会等へ参加する出展費用等の補助等
13	13	生産現場改善強化支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	35,814	・中小企業等の生産性の向上や人材の適正配置等の経営支援を行う。	・生産性改善支援:13社 ・生産性向上設備導入等支援:10社 ・現場セミナー:1回
14	14	事業承継支援体制強化事業	経済商工観光部 中小企業支援室	12,097	・中小企業等の事業承継を促進するためのネットワーク運営や相談員設置等にかかる経費を補助する。	・ネットワーク事務局に専門員2人を配置。 ・事業者へアンケート実施し課題の掘り起こしを行った。 ・連絡会議(全体会議)2回 ・事業承継診断 2,439件
15	15	地域経済構造分析推進事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	5,969	・国が提供する地域経済構造分析システム(RESAS)や民間が保有するビッグデータ等を活用し、本県の産業構造や現状の詳細な分析を行う。	・RESAS(リーサス)及びその他の行政機関や民間のビッグデータ、統計データ等を活用し、本県の観光産業が県内経済にどの程度影響を及ぼしているのかを明らかにするためのツールとなる仮説モデルの構築を行うとともに、その結果を関係者と共有することを通じて政策立案に寄与した。
16	16	信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部 商工金融課	16,426	・信用保証協会に対する県融資制度の保証料率引き下げ分の補助を行う。	・みやぎ中小企業復興特別資金に係る信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分について16,426千円の補助を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
17	17	中小企業金融対策事業	経済商工観光部 商工金融課	94,654,965	・県制度融資取扱金融機関及び中小企業団体中央会に対する支援を行う	・「経営安定一般資金」等の通常の資金に加え、「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者などの円滑な資金調達の支援を行った。 ・令和2年度新規融資件数18,805件
18	18	中小企業高度化事業	経済商工観光部 中小企業支援室	-	・震災により被害を受けた中小企業協同組合等の施設復旧等に対して支援する。	・令和4年度以降の新規貸付を予定している組合等に対して、事業計画策定等のサポートを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により組合側の取組が中断したため、全体スケジュールの見直しを行った。

施策番号12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇貨物量の増加や船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設を整備する。 ◇港湾貨物の需要開拓及び新規航路開設に向けた誘致活動(ポートセールス)を強化する。 ◇仙台港背後地の土地区画整理により整備された土地の活用促進等による港周辺地域の貿易関連機能や流通・工業機能を強化する。 ◇仙台空港民営化を契機とした航空需要の拡大と航空路線の誘致活動(エアポートセールス)を強化する。 ◇企業誘致などの土地利用による空港周辺地域の活性化を図る。 ◇三陸縦貫自動車道など高速道路網及び広域ネットワークの形成に向けた道路網の整備を促進する。 ◇製造活動を支える価格競争力のある工業用水道の長期安定供給を推進する。
---	---

目標指標等		初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量【実入り】(TEU)	134,856TEU (平成20年)	191,000TEU (令和2年)	185,446TEU (令和2年)	B 97.1%	191,000TEU (令和2年)
2	仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)	3,309万トン (平成20年)	3,882万トン (令和2年)	3,092万トン (令和2年)	C 79.6%	3,882万トン (令和2年)
3	仙台空港乗降客数(千人)	2,947千人 (平成20年度)	4,100千人 (令和2年度)	1,217千人 (令和2年度)	C 29.7%	4,100千人 (令和2年度)
4	仙台空港国際線乗降客数(千人)	260千人 (平成20年度)	480千人 (令和2年度)	0千人 (令和2年度)	C 0.0%	480千人 (令和2年度)
5	高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合(%)	95.1% (平成20年度)	99.4% (令和2年度)	99.4% (令和2年度)	A 100.0%	99.4% (令和2年度)

施策評価	やや遅れている
評価の理由	
<p>目標指標等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量【実入り】」は、新型コロナウイルスの影響により世界的に経済が停滞し、物流が鈍化したため、貨物量が前年比約6%減少し185,446TEUとなり、目標値には届かず「B」評価とした。 ・目標指標2「仙台塩釜港(仙台港区)の取扱貨物量(コンテナ貨物除き)(万トン)」は、新型コロナウイルスの影響により世界的に経済が停滞し、物流が鈍化したため、貨物量が前年比約7%減少し3,092万トンとなり、目標値には届かず「C」評価とした。 ・仙台空港に関する指標については、ピーチ・アビエーションによる沖縄(那覇線)・名古屋(中部)線の新規就航があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、国際線が全便運休となったほか、国内線においてもピーク時には70%程度の便が運休となったことで、旅客数は前年度比約67%減となる121万人まで落ち込んだ。その結果、目標指標3「仙台空港乗降客数」の達成率は29.7%に止まり、達成度は「C」評価とした。また、目標指標4「仙台空港国際線乗降客数」はゼロとなり、達成度は「C」評価とした。 ・目標指標5の「高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口割合」は、令和2年11月21日の三陸縦貫自動車道「小泉海岸IC～本吉津谷IC間」及び、令和3年3月6日の三陸縦貫自動車道「気仙沼港IC～唐桑半島IC間」の開通により目標が達成され、達成率は100%、達成度「A」評価とした。
<p>県民意識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」を参照すると、高重視群が75.1%と高く、今後も基幹的社会インフラである交通基盤の整備を推進する必要がある。 ・また、満足度の満足群は54.0%となっており、令和元年調査結果の51.8%から増加しており、着実なインフラ整備により県民の利便性向上が図れた。
<p>社会経済情勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年7月に仙台塩釜港、松島港、石巻港を統合し、新たな「仙台塩釜港」として、各港区の特色を生かした機能分担のもと、一体的な港湾利用を進めてきている。 ・新型コロナウイルスの影響により生産工場の国内回帰など世界的なサプライチェーンの変遷があり、物流動向に変化が生じている。また、東北地方整備局により東北地方の港湾の10年から15年先の目指すべき方向性を示す「東北港湾ビジョン」が策定され、港に再生可能エネルギー等の視点を取り入れるなど、港湾を取り巻く環境に変化が生じている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることで、世界的に航空需要が冷え込んでおり、仙台空港についても国際線はもとより、国内線においても旅行等の需要が回復しない状況にある。 ・県内に立地する企業や今後進出が見込まれる企業の物流ニーズに対応するため、高速道路や広域道路ネットワーク、港湾・空港等の物流基盤の一体的な整備が求められている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸縦貫自動車道においては、令和2年11月21日に「小泉海岸IC～本吉津谷IC間」、令和3年3月6日に「気仙沼港IC～唐桑半島IC間」が開通し、県内の三陸縦貫自動車道は全線開通した。さらに、常磐自動車道においては、令和3年3月6日に「山元IC～岩沼IC間」の4車線化が完成し、物流機能の強化が更に進んだ。 ・港湾整備については、仙台塩釜港（仙台港区）において、船舶の大型化やコンテナ貨物、自動車関連貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張を推進し、直轄事業として高砂3号岸壁工事が竣工した。令和2年におけるコンテナ貨物取扱量は震災前に比べ1.19倍、その他の貨物においては1.03倍と伸び、東北に立地する企業の国際的な経済活動が活発になってきている。 ・仙台塩釜港においては、貨物需要の開拓と定期航路の維持拡大を図るため、延べ147件の企業訪問、視察対応を行ったほか、各種セミナーの開催による港湾の認知度の向上、顧客開拓に取り組んだ。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で減少した航空需要の回復を図るため、地元官民で組織する仙台空港国際化利用促進協議会等と連携し、国内線リカバリープロモーション等の事業を実施した結果、国のGoToトラベルとの相乗効果もあり、一時的に対前年度比で概ね半分程度まで旅客数が回復した。しかし、その後の感染拡大により、再度需要が落ち込むこととなった。 ・名取・岩沼両市の空港周辺地域住民と丁寧な意見交換を67回にわたって実施し、地元同意を得ることができ、仙台空港運用時間の24時間化を実現した。 ・以上のことから、施策の目的である「宮城の飛躍を支える産業基盤の整備」は、一定の成果が見られるが、5つの目標指標のうち3つの指標で達成率が8割以下となったことから「やや遅れている」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量増加に対応できる施設環境整備を早期に完成させ、更なる港湾利用の促進を図る必要がある。 ・石巻港区については、三港統合後の港湾計画において「製紙産業の生産拠点」「東北の木材・飼料供給基地」などの役割を果たすこととしており、この役割を果たすため、更なる企業の立地や立地企業による岸壁等の利用拡大が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることで、世界的に航空需要が低迷しており、仙台空港についてもその影響を受けているところである。 ・感染症の状況を見ながら、国内線の利用拡大を図りつつ、国際線を再開させ、仙台空港における航空需要の回復を図ることが喫緊の課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岸壁整備及び高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進し、物流機能の向上を図る。さらに、荷主企業や船会社への個別訪問、各種セミナーの開催等のポートセールスを継続・強化することで、ハード・ソフト両面から目標達成に向けた取組を推進する。 ・企業が安心して利用できる環境整備として、L1防潮堤の整備を促進する。また、港湾利用者が安全に荷揚げを行えるよう、港内の静穏度向上のための南防波堤の整備を推進する。 ・低迷している航空需要を回復させるためには、仙台空港の民営化の効果及び運用時間の24時間化のメリットを最大限に生かし、空港運営権者と地元自治体、経済界等と連携したプロモーションやエアポートセールスに取り組んでいく。 ・特に国際線の再開に当たっては、国土交通省や厚生労働省等との折衝が必要になることから、地元自治体等の関係機関と協力し、官民挙げて再開に向けた要望に取り組んでいく。

■施策12（宮城の飛躍を支える産業基盤の整備）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	港湾整備事業	土木部 港湾課	4,631,841	・宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	・仙台塩釜港（仙台港区）において、船舶の大型化やコンテナ貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進した。 ・直轄事業として高砂3号岸壁の整備を促進した。
2	2	港湾整備事業（復興）	土木部 港湾課	7,661,344	・津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確認し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設等を整備する。	・数十年～百数十年に一度程度のレベル1津波高に対応し新たに整備する防潮堤や陸間について、全箇所ですべて着手し、引き続き事業進捗を図った。 ・令和2年度予算において事業が完了する見込みのため、令和3年度以降廃止とする。
3	3	クルーズ船受入促進事業	土木部 港湾課	171,365	・仙台塩釜港のクルーズ船の利用を促進するため、ストレスフリーなクルーズ旅客受入環境を整備し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図るもの。	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、クルーズ船の寄港はなかったが、今後の寄港再開に向けて関係者で受入調整を行うとともに、消毒液やマスク等の購入など、寄港時の感染防止対策を実施した。
4	4	港湾利用促進事業	土木部 港湾課	15,687	・コンテナ貨物等の集貨促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動（ポートセールス）を行う。	・集貨促進や新規航路誘致及び定期航路の維持に向けて、企業訪問やセミナーの開催などのポートセールスを展開し、仙台塩釜港の利用拡大を推進した。
5	5	仙台空港利用促進加速事業	土木部 空港臨空地域課	40,066	・仙台空港を「東北の玄関口」として、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、自治体や空港関係機関、経済界等と連携し、仙台空港の更なる利用促進を加速させる。	・名取・岩沼両市の空港周辺地域住民と丁寧な意見交換を重ね、地元同意を得て、運用時間の24時間化を実現した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、航空需要が大きく減少したことから、地元官民で組織する仙台空港国際化利用促進協議会等と連携し、国内線リカバリープロモーション等の需要回復に向けた事業を実施した。 ・ピーチ・アビエーションの沖縄（那覇）線、名古屋（中部）線が新規に就航したものの、コロナ禍の影響は大きく旅客数は昨年度を約67%下回る121万人まで落ち込んだ。
6	6	道路維持修繕事業	土木部 道路課	12,028,815	・災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため、適切な道路管理を行う。	・安全で円滑な交通を確保するため、通常の舗装補修に加え、復興車両等の増加に伴う路面損傷箇所の補修を58路線92か所で行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
7	7	高規格幹線道路事業	土木部 道路課	7,711,500	<ul style="list-style-type: none"> ・国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸縦貫自動車道は、小泉海岸ICから本吉津谷ICまでの2.0km区間が令和2年11月21日に供用を開始した。また、気仙沼港ICから唐桑半島ICまでの7.3km区間が令和3年3月6日に供用を開始し、県内区間が全線開通した。 ・常磐自動車道は、山元ICから岩沼ICまでの13.7km区間における4車線化が完成し、令和3年3月6日に供用を開始した。 ・その他、仙台北部道路の4車線化について、国土交通省に対して知事要望を実施した結果、来年度に新たに4車線化に着手する候補箇所として選定された。 ・三陸縦貫自動車道の整備が令和2年度に完了したため、令和4年度の方向性は縮小とした。
8	8	地域高規格幹線道路事業	土木部 道路課	2,875,811	<ul style="list-style-type: none"> ・県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、地域連携の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ県北高速幹線道路の県北Ⅲ期（佐沼工区）は、軟弱地盤対策等に伴い、工程が遅延し、全体の完成時期が令和3年度内にずれ込むこととなったが、今年度全ての用地買収が完了するとともに、市街地を渡る加賀野高架橋の上部工架設など工事の進捗を図った。 ・このほか、仙台東道路について、新規事業化に向けた調査（概略ルート、構造の検討）を促進するよう、国土交通省に対して知事要望を実施した。 ・みやぎ県北高速幹線道路の整備が令和3年度に完了するため、令和4年度の方向性は縮小とした。
9	9	道路改築事業	土木部 道路課	29,520,572	<ul style="list-style-type: none"> ・防災道路ネットワークの構築及び、地域連携の強化を図る道路整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道113号（蔵本工区）、主要地方道気仙沼唐桑線（化粧坂工区）など、各道路改良事業において、用地補償や道路改良工事を推進した。 ・主要地方道奥松島松島公園線（宮戸工区）は、工事が進捗し、本土と宮戸島を結ぶ松ヶ島橋が令和3年3月23日に供用を開始した。 ・主要地方道相馬巨理線（坂元他・山寺工区）は、工事が完成し、令和3年3月26日に全線の供用を開始した。
10	10	離島振興事業(道路)	土木部 道路課	1,642,780	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により被災した離島地域を支援するため、架橋整備や島内道路整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般県道大島浪板線（大島工区）は、磯草から浦の浜までの1.5km区間が令和3年3月に供用を開始し、気仙沼大島大橋を含む浦島大島ICから浦の浜までの全事業区間(L=5.3km)の供用を開始した。 ・町道女川出島線の出島架橋は、令和2年10月から下部工事に現地着手するとともに、令和2年11月からは上部工製作に着手するなど、着実に工事を推進した。 ・一般県道大島浪板線（大島工区）の整備が令和2年度に完了したため、令和4年度の方向性は縮小とした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
11	11	交通安全施設等整備事業	土木部 道路課	1,292,384	・歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため、歩道整備や交差点改良を行う。	・快適な歩行空間を整備し、児童や高齢者等の安全確保を図るため、29か所で歩道整備を実施した。
12	12	広域道路ネットワーク整備事業	土木部 道路課	1,916,149	・高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。	・主要地方道築館登米線（（仮称）栗原IC）は、設計が完了し、用地買収に着手するとともに、高速道路に関わる工事について、東日本高速道路株式会社への施行委託協定を締結した。 ・主要地方道仙台村田線（（仮称）菅生SIC）は、本体部の用地買収が完了し、工事に着手した。 ・一般県道大島浪板線（浪板工区）は、国道45号から浪板橋までの1km区間が令和2年10月5日に供用を開始し、国道45号～浦島大島ICまでの全事業区間(L=2.7km)の供用を開始した。 ・このほか、各道路改良事業について、調査設計や道路改良工事を推進した。
13	13	都市計画街路事業	土木部 都市計画課	9,395,056	・東日本大震災により被災を受けた市街地等の復旧復興を図るため街路整備を実施し、市町村の再生発展を支援する。	・11路線の都市計画道路の進捗を図り、都市計画道路矢本門脇線1路線について事業を完了させた。
14	14	「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業（工業団地等交通安全施設整備）	警察本部 交通規制課	11,841	・新規開発工業団地等における交通信号機、道路標識等の交通安全施設を整備する。	・交通信号機新設 2基 多賀城市 さんみらい多賀城・復興団地接続道路 1基 大和町 大和リサーチパーク接続道路 1基
15	15	上工下水一体官民連携運営構築事業	企業局 水道経営課	54,875	・実施方針の策定、事業者選定に向けた準備を進める。優先権者選定に至るまでの、一連の調査・手続き等を行う。	・一次審査に3コンソーシアムから応募があり、審査の結果、3コンソーシアム全てが通過した。 ・その後、各応募者と競争的対話・現地確認・ヒアリングを行い、二次審査への応募が3コンソーシアムからあった。 ・二次審査の結果、PFI検討委員会から最優秀提案者の答申があり、県として優先交渉権者の選定を行った。 ・上工下水一体官民連携運営事業は令和4年4月から開始予定であるため、一連の調査・手続き等は令和3年度で完了予定である。

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号6 子どもを生き育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このため、子どもを生き育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図るとともに、結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援に取り組む。

併せて、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもの健全な育成を図るため、生活習慣の確立に向けた取組に加え、家庭教育支援や協働教育を推進し、地域が一体となって子どもを育てる体制の整備を進めるとともに、貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援に取り組む。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら仕事と子育てが両立できる社会環境の整備を促進する。同時に、男女がその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の継続雇用や就労支援、従業員の休暇取得の促進や超過勤務の縮減など事業主へのワーク・ライフ・バランスの普及を促進し、男女とも働きやすい職場環境の整備や女性の就業率の向上などに取り組む。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などと連携し、待機児童解消に向けた取組や多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、子どもの心のケアや児童虐待の防止など、多様化・複雑化する子育ての問題の改善を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況		達成 度	施策評価
			実績値 (指標測定年度)			
13	次代を担う子どもを安心して 生き育てることができる 環境づくり	5,005,579	合計特殊出生率	1.23 (令和元年)	B	やや 遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	6.0% (令和2年度)	C	
			育児休業取得率(女性)(%)	97.1% (令和2年度)	A	
			保育所等利用待機児童数(仙台市を除く) (人)	249人 (令和2年度)	C	
			宮城県庁における男性職員の育児休業取得率 (%)	25.6% (令和元年度)	A	
14	家庭・地域・学校の協働に よる子どもの健全な育成	1,012,659	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生) (%)	- (令和2年度)	N	やや 遅れている
			平日、午後10時より前に就寝する児童の割合 (小学5年生)(%)	65.1% (令和2年度)	A	
			平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合 (小学5年生)(%)	62.1% (令和2年度)	A	
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強 以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生 徒の割合(小学5年生)(%)	8.0% (令和2年度)	C	
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強 以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生 徒の割合(中学1年生)(%)	14.2% (令和2年度)	C	
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強 以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生 徒の割合(高校2年生)(%)	35.6% (令和2年度)	C	
			「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市 町村数(市町村)	27市町村 (令和2年度)	C	
			地域学校協働本部を設置する市町村数 (市町村)	27市町村 (令和2年度)	C	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の 登録数(企業・団体)(団体)	352団体 (令和2年度)	B	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の 登録数(個人)(人)	749人 (令和2年度)	A	
「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,015件 (令和2年度)	C				

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「子どもを生き育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策13の「次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり」については、不妊治療への助成、各種助成制度による子育て世帯の経済的負担の軽減、ひとり親世帯への支援や子どもの貧困対策、子育てに不安等を抱える家庭への支援、県内企業の働き方改革の取組への支援等、新型コロナウイルス感染症拡大状況下においても不可欠な取組を実施した。さらに、「子育て支援バスポート事業（みやぎっこ応援の店）」においては協賛店舗が約2,301店、利用登録者数が約27,940人に増加したほか、保育所待機児童に関しては前年度の待機児童を上回る保育所定員の増加など、一定の成果が見られた。</p> <p>それらの結果、5つの目標指標のうち、「育児休業取得率（女性）」及び「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」において、目標を達成した。一方で、「合計特殊出生率」「育児休業取得率（男性）」「保育所等利用待機児童数（仙台市を除く）」の3つの指標は目標を達成していないことから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策14の「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」については、企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着促進に向けて、平成21年度から普及啓発に努めてきた「ルルブル（しっかりと寝ル・きちんと食ベル・よく遊んで健やかに伸びル）」の認知度や保育園等から家庭への啓発も増加傾向となっているほか、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大きく減少したものの、児童生徒の教育活動において重要または効果が大きい取組といったものについてはコロナ禍でも感染防止に努めながら連携した教育活動に取組む学校が多くあり、一定の成果が見られた。</p> <p>それらの結果、11の目標指標のうち、早寝早起きに関する2つの指標及び学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録者数（個人）の指標において、目標を達成したものの、「スマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」の児童生徒の割合は、目標を下回る結果となったほか、「市町村家庭教育支援チーム」及び「地域学校協働本部」を設置する市町村数においても達成率が8割に届いていないことから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても総合的に判断し「やや遅れている」と評価した。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・子どもを生き育てやすい環境づくりについては、社会全体で子どもを生き育てることに対する希望や喜びを共有することが重要であり、保健福祉や教育分野のみならず、産業などのさまざまな分野で、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革を進めるほか、若年層のライフプラン形成支援をはじめ、結婚から妊娠・出産、子育て支援を切れ目なく実施していく必要がある。</p> <p>・施策13については、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働により、結婚前の若年層から子育て世代までの切れ目のない支援や社会における子育て応援のさらなる機運醸成を進めていく必要がある。</p> <p>・仕事と子育てが両立できる労働環境等の整備への支援、多様化・複雑化する子育てに係る諸課題に対し、保健福祉、教育、警察、医療など関係機関が連携を強化し、幅広く支援を実施し、安心して子どもを生き育てやすい環境をさらに整備していく必要がある。</p>	<p>・社会全体での機運醸成をさらに進め、切れ目のない子育て支援策を引き続き実施するとともに、企業や農林水産の現場など産業分野においても、子育て支援が理解され、働きやすい環境づくりが進むよう、政策1（取組4）や政策2（取組10）などにおいても取り組んでいく。</p> <p>・施策13については、「新・宮城の将来ビジョン」で新たに柱立てされた「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」の取組6「結婚・出産・子育てを応援する環境の整備」で、様々な分野で効果的な施策展開を図っていく。「乳幼児医療費助成制度」等の子育てに係る各種助成制度により経済的負担の軽減を図るとともに、若い世代が妊娠・結婚等に関する正しい情報を学ぶ機会を設けるほか、結婚支援の拡充を図る。さらに、NPOや企業とも連携しながら、「子育て支援バスポート事業」などにより、社会全体で子育てを応援する機運をさらに醸成していく。</p> <p>・保育所等利用待機児童の減少や保育の質向上のため、保育所整備や保育士確保・定着のための研修等を実施する。</p> <p>・労働者の仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる社会環境の整備等について、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得促進など、働きやすい魅力ある職場の拡大を目指すとともに、男女共に家事・育児に主体的に参画できるように、企業を対象としたセミナーを開催する等、県内企業の働き方改革の機運醸成と取組を支援する。</p> <p>・多様化・複雑化した子育てに係る諸問題への対応については、福祉部門と教育部門の連携体制を整備するとともに、市町村の保健福祉機関、学校、警察などとの連携を強化し、貧困など様々な問題を抱えた家庭の支援をさらに推進していく。</p> <p>・周産期医療従事者の確保や処遇改善に向けた取組に加え、妊婦等の救急搬送先の調整やセミオープンシステムによる地域連携の強化を図っていくほか、小児救急医療を補完する電話相談事業（こども夜間安心コール）を継続して実施する。</p> <p>・市町村における「子育て世代包括支援センター」を核とした各種母子保健事業の実施を促進し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図り、安心して子どもを生き育てやすい環境を整える。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策14については、「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の普及啓発に努め、県内全域を対象に各種取組を行ってきたが、基本的な生活習慣の定着促進が進んでいない状況にある。</p> <p>・震災以降、幼稚園、保育所、小学校などを通じて各家庭における「ルルブル」の実践を促すとともに、県民や企業・団体等に対する普及啓発活動を通じて、ルルブルの認知度は徐々に向上しており、一定の普及啓発は図られた一方、ルルブルの実践については平成29年度以降横ばいであり、一層の普及啓発を図る必要がある。また、全ての家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い親などに対する周知等について検討し、働きかけを行う必要がある。</p>	<p>・「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践に繋げるため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を展開する。また、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、「ルルブル」に賛同する企業・団体等（ルルブル会員）やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、SNS等も活用し、「ルルブル」の重要性について普及啓発と実践を促す取組を行う。</p> <p>・朝食摂取の重要性について周知し習慣化を促進するための取組を展開し、バランスの取れた食習慣の確立を図る。</p>
<p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加している。高校2年生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が87.3%に及んでおり、使用方法によっては児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等に影響が出ることが懸念されるため、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p>	<p>・スマートフォン等の使用に関し、インターネット上のトラブルに巻き込まれたり不適切な使用による被害等を防止するため、適切に使用するよう、児童生徒や保護者に対し注意喚起を図り、各家庭や学校におけるルールづくりを進める。また、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及び一般財団法人LINEみらい財団との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じた教材作成とその普及に取り組む。</p>
<p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p>	<p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p>
<p>・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、「みやぎ教育応援団」への登録数は増加しているものの、学校等で効果的に活用がなされていない状況である。登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を地域連携担当研修会と組み合わせて実施するなど、学校への周知を図っていく。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当該応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。</p>
<p>・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も27市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。</p>	<p>・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用を広げていく。</p> <p>・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者と連携しながら「学び土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。</p>

施策番号13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する。 ◇ 働きながら子育てを行う男性を含めた従業員等に対する育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境の整備など、職場における仕事と子育ての両立支援対策を促進する。 ◇ 女性の継続雇用や再就職等への支援など、男女ともに仕事と育児等が両立できる環境の整備と、従業員の休暇取得の促進や超過勤務の縮減など事業主へのワーク・ライフ・バランスの重点的な普及を推進する。 ◇ 保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進や、子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、家庭的保育、延長保育及び放課後児童クラブなどの各種サービスの充実に向けた取組を支援する。 ◇ 適切な保育環境の確保を図るため、保育士の確保に向けた取組を支援する。 ◇ それぞれの地域の実情に応じた子育て中の親の交流の場の設置などの地域における子育て支援の充実を図る。 ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子ども・子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する福祉と教育が連携した相談・指導の充実及び市町村に対する支援を行う。 ◇ 子どもへの心身の健康対策、貧困対策、虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題への総合的な対応を推進する。 ◇ 関係機関の連携による虐待防止体制の整備及び発生予防から早期発見・保護児童等に対する援助など、迅速かつ的確に対応する。 ◇ 周産期・小児医療体制の整備及び小児救急医療体制の充実を図る。
--	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.39 (令和2年)	1.23 (令和2年)	B 88.5%	1.40 (令和2年)
2-1	育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	12.0% (令和2年度)	6.0% (令和2年度)	C 50.0%	12.0% (令和2年度)
2-2	育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	95.0% (令和2年度)	97.1% (令和2年度)	A 102.2%	95.0% (令和2年度)
3	保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	0人 (令和2年度)	249人 (令和2年度)	C 51.3%	0人 (令和2年度)
4	宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	2.4% (平成17年度)	15.0% (令和2年度)	25.6% (令和2年度)	A 170.7%	15.0% (令和2年度)

施策評価	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「合計特殊出生率」については、前年の1.30を0.07ポイント下回る1.23で、達成率88.5%となったため達成度は「B」に区分される。 ・目標指標2の「育児休業取得率」については、男性6.0%(対前年比1.0ポイント上昇)、達成率50.0%で「C」に区分、女性は97.1%(対前年比19.8ポイント上昇)、達成率102.2%で「A」に区分される。 ・目標指標3の「保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)」については、249人(対前年比213人減少)、達成率51.3%で「C」に区分される。 ・目標指標4の「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」については、25.6%(対前年比9.7ポイント上昇)、達成率170.7%で「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査において、本施策に類似する宮城県震災復興計画の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」の結果では、県全体の高重視群の割合が80.3%(前年81.5%)と県民の関心は高いと考えられる。 ・満足群の割合は、県全体では49.4%(前年50.7%)で比較的高い数値で推移している。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる「希望出生率1.8」の実現に向け、令和2年5月に策定した「少子化社会対策大綱」では、若い世代が将来に展望を持てるような雇用環境の整備、結婚支援、男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備、地域・社会による子育て支援等の取組を進めていくこととしている。 ・新型コロナウイルス感染症が拡大する状況は続いているが、母子保健や子どもの貧困対策などを含め、必要な子育て支援策は継続して実施する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、本県では、令和2年の婚姻数・出生数に減少傾向が見られ、合計特殊出生率は深刻な状況が続く見込みである。 ・子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、仕事と子育てを両立できる環境整備の充実や支援が求められている。 ・待機児童の解消に向け、保育所等の整備により、前年度の待機児童数(令和2年4月1日時点:249人)を上回る約540人分の定員を増加させたものの、それを上回る潜在的保育ニーズが人口の集中する市町を中心に掘り起こされている状況にある。

評価の理由

・「子育て支援情報サイト」の開設や、先進的な子育て支援に取り組んでいる企業の表彰などを通じた県民総参加による「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開するとともに、地域の企業や店舗の協賛を得ながら取り組む「子育て支援パスポート事業（みやぎっこ応援の店）」については、フリーペーパーへの記事掲載やfacebookページでの情報発信等によりプロモーションの強化に取り組んだ結果、協賛店舗数が2,301店（対前年比：120店舗増）、利用登録者数27,940人（対前年比：6,712人増）となるなど、地域での子ども・子育て支援の機運が広がった。

・若い世代が妊娠・出産、子育てに関する正しい知識を修得した上で自らのライフプランを考えられるよう、産婦人科医や子育てと仕事を両立している社会人を講師に「大学生のためのライフプランセミナー」を1大学で2回（参加者160人）開催したほか、大学生の参加者を募りオンライン座談会を2回開催した。また、事業内容をまとめた報告冊子（計3万部）を県内16大学に配布し、意識啓発を図った。

・出生率が向上しにくい要因の一つとなっている未婚化・晩婚化の進行への対応として、引き続き、結婚相談業務のほか、婚活イベントなどの出会いの場を提供した結果、新型コロナウイルス感染症によりイベント人数に制限などがあったが、令和2年度はほぼ例年並の21組の成婚実績となった。

・乳幼児医療費助成や小学校入学準備支援、子育て世帯向けの優遇融資制度「みやぎっこ応援ローン」など継続的な取組により、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与している。

・県内企業への各種媒体を活用した周知広報を働きかけ、withコロナを踏まえての時間外労働削減やセミナーのWEB開催等の取組を行い、県内企業の働き方改革の取組を支援してきた結果、女性の育児休業取得率は97.1%となり、目標値である95%を上回った。男性の取得率も6.0%となり、前年度から1ポイント上昇したが、目標値12%に対して達成率は50%であった。

・「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」については、平成27年度から「男性職員の育児参加計画書（新マイパプラン）」の提出を義務化し、さらに管理者向けメールマガジンで制度の周知を図るなど、男性職員の育児参加に係る環境整備に取り組んだ結果、平成27年度以降は大幅に増加しており、令和元年度には、対象者数86人に対して、取得者数22人、取得率25.6%となり、目標値の15.0%を大幅に上回った。

・保育所等利用待機児童数（仙台市を除く）については、約770人分の保育所等の整備や認定こども園への移行を促進した結果、前年度の待機児童数（令和2年4月1日時点：249人）を上回る約540人分の定員が増加したものの、人口が集中する市町を中心に保育ニーズが依然として高く、各市町村の受入枠を上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされ、保育所等利用待機児童数の目標達成には至っていない。

・保育士確保については、養成施設の学生への修学資金貸付（令和2年度：新規貸付115人）や潜在保育士への就職準備金の貸付、保育士人材バンクシステムの運営により施設と求職者のマッチングを実施するとともに、離職防止研修や若手保育士同士の交流会を実施するなど、確保・定着に努めた結果、県内認定こども園・認可保育所における保育士就業者数は令和2年度に9,473人（令和元年度：8,921人）に増加した。

・令和元年10月に開始された幼児教育の無償化に関しては、国からの情報を速やかに伝達、助言をするなど、市町村が事業を円滑に実施できるよう支援した。

・市町村では、親子の交流や育児相談が行える子育て支援センター（地域子育て支援拠点）や地域の子育て情報を提供する窓口（利用者支援）を設置し、その数は228箇所にとどまり、子育ての様々な悩み等への対応に一定の成果を挙げていると考えられる。

・ひとり親家庭の親を対象とした、就業支援講習会や就職セミナーを実施するとともに、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練給付金による資格取得支援を行い、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立を促進した。

・妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター」の全市町村設置に向けて、保健所を中心に他市町村の取組の情報提供や助言等を行った結果、新たに11市町村にセンターが設置され、市町村の体制整備が進んだ（令和3年3月31日現在で28市町村にセンター設置）。さらに、周産期・小児医療体制の充実にも取り組み、安心して出産や子育てができる環境の整備に努めた。

・新型コロナウイルスの感染拡大により、感染への不安等を抱える妊婦の不安を軽減するため、出産前新型コロナウイルス検査の実施体制を整備するとともに、妊娠・出産・育児等に不安を抱える妊産婦の相談に応じるため、新たに助産師による妊産婦電話相談を実施し、妊産婦への支援の充実を図った。

・不妊・不育専門相談センターを設置し、不妊・不育症で悩む夫婦に対して専門的な相談支援を行うとともに、高額な費用が発生する特定不妊治療費の助成について、所得制限の撤廃や助成額・助成回数等の拡充を行い、出産を希望する世帯を広く支援した。

・生活困窮世帯等の児童・生徒を対象とした学習支援を県内11箇所で行ったほか、子どもの貧困についての啓発広報冊子（2万部）の作成・配布や、子ども食堂のネットワーク組織の立ち上げなど、新たな子どもの貧困対策に取り組んだ。

・不登校や引きこもりなど子育てに不安・問題を抱える親や家族に対しては、アウトリーチ機能を持つ児童生徒の心のサポート班（以下サポート班）による家庭支援を行った。

・教育庁内の横断的な組織である心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム推進委員会に、令和2年度は保健福祉部からは構成員として出席し、情報を共有するとともに連携した支援の充実を図った。

・不登校児童生徒の社会的自立を支援するみやぎ子どもの心のケアハウスを設置する市町村教育委員会は、令和2年度において28市町村から33市町村に増え、丁寧な保護者支援が行われた。

・多様化、複雑化している子育てに係る諸問題への対応については、「子どもの心のケア対策庁内連絡会議」や「子ども虐待対策連絡協議会」等の場を用い、福祉部門・教育部門間の情報共有と、事業の相互利用の促進を諮り、連携体制を強化した。

・また、県・警察・仙台市の3者間の児童虐待の防止強化のための情報共有等に関する協定により、連携体制の構築に努めた。

・「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた市町村への支援や、周産期・小児医療体制の充実に取り組んだ結果、安心して出産や子育てができる環境整備に一定の成果が見られ、概ね順調に推移していると考えられる。

・5つの目標指標のうち、「育児休業取得率（女性）」及び「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」は、目標値を達成したものの、3つの指標は目標値を達成していないことから、施策13「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、「やや遅れている」と評価する。

事業の成果等

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NP0などとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する必要がある。</p>	<p>・平成29年度から拡充した「乳幼児医療費助成制度」や、新設した「小学校入学準備支援制度」と「子育て世帯向けの優遇融資制度」を継続実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減を図る。</p> <p>・「子育て支援パスポート事業（みやぎっこ応援の店）」の更なる掘り起こしや事業のPRを行い、地域全体で子育てを支援する気運の醸成に努める。</p> <p>・「みやぎ青年婚活サポートセンター」を設置し、結婚相談や婚活イベントの開催、情報発信等に取り組んできたが、婚活の利便性や効率性を高め、登録者の増加と出会いの機会の拡大を図るため、新たにAIを活用したマッチングシステムを導入し、結婚支援の拡充を図る。</p> <p>・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター」を核として、産後ケア事業等の各種母子保健事業が市町村で展開され、妊産婦へ切れ目なく支援が提供されるよう、引き続き研修や会議における助言などにより市町村を支援し、相談支援体制の充実を図る。また、妊産婦が気軽に相談できる窓口として、助産師による妊産婦電話相談を実施する。</p> <p>・不妊・不育専門相談センターにおいて、不妊・不育に悩む方々の相談に対応するとともに、不妊治療や不育症検査の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費用の助成のほか、令和3年度から新たに不育症検査費用の助成を始める。</p>
<p>・若い世代や子育て世帯で、出産や子育てに関する支援制度が十分に知られていないという現状があり、そのことが出産や子育てに対する不安につながっていると考えられることから、若い世代が支援制度も含めた正しい情報を学ぶ機会を設けるとともに、より分かりやすい情報発信を行う必要がある。</p>	<p>・若いうちから、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を身に付けてもらうため、大学生向けのセミナーを引き続き開催し、妊娠・出産適齢期を意識したライフプランの形成を支援していく。なお、多くの大学生に参加してもらうためにも、大学の講義の中でセミナーを開催できるよう各大学に働きかけていく。</p> <p>・大学生・高校生向けに妊娠・出産・子育てに関する情報を提供するリーフレットを作成し配布することで、正しい知識の普及・啓発を図る。</p> <p>・散在している様々な子育て支援情報を集約したポータルサイト「みやぎっこ広場」を開設したことから、利用促進のためのPRと内容の充実を図る。</p>
<p>・男女ともに仕事と子育ての両立（ワーク・ライフバランス）を実現のため時間外労働の縮減や年次休暇の取得の促進など、働きやすい魅力ある職場の拡大を目指し、令和元年度より「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」を開始したが、令和2年度はコロナの影響もあり、登録企業数が伸び悩んでいる。</p>	<p>・県内企業への各種媒体を活用した周知広報を働きかけ、withコロナを踏まえての時間外労働削減やセミナーのWEB開催等の取組を行い、県内企業の働き方改革の取組を支援していく。</p>
<p>・宮城県庁における男性職員の育児休業等の取得促進のため、育児参加計画書（新マイパプラン）の提出を義務化しているが、一部に未提出の職員もいることから対象全職員の提出に向けた取組が必要である。また、育児休業を取得しやすい環境を整備するため、管理職員に対する更なる意識啓発が必要である。</p>	<p>・庁内イントラを活用した制度の周知や、階層別研修等若年層職員が多く集まる場において普及啓発を実施する。また、管理職員に対しては、管理者向けメールマガジンや会議等の場で制度の周知を更に図るとともに、育児参加計画書が提出された職員について、希望者全員が育児休業を取得できるように業務環境の整備を依頼する。</p>
<p>・「子ども・子育て支援新制度」の施行により、地域ごとのニーズに応じたサービスの確保など、市町村による適切な事業実施が必要となっている。また、前年度の待機児童数を超える定員数が確保できるよう、施設整備を実施しているが、人口が集中する市町を中心にそれを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされ、利用希望者の伸びに届いていない。</p>	<p>・「子ども・子育て支援新制度」による各種事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村との連携を強化し、各市町村の保育ニーズに応じた保育所等の整備促進を一層強化していく。併せて、事業所内保育施設への支援についても継続していく。</p>
<p>・施設数、利用者数の増加に伴い、保育士不足も深刻化している。保育士の業務負担が過重であるにもかかわらず、賃金水準が低いことも、離職につながる要因のひとつと考えられる。</p>	<p>・保育士不足を解消するため、「保育士人材バンク」による施設と保育士のマッチングや、潜在保育士への再就職の働きかけを、積極的に行うとともに、保育士修学資金などの各種貸付事業の継続により、就労支援を充実させる。</p> <p>・保育士の賃金水準について、市町村や現場の実情・意見が反映できるように、引き続き国に対して要望していく。また、保育士の負担軽減を図るため、保育補助者の雇上げに加え、保育現場の周辺業務を行う保育支援者の雇上げについての必要な経費を補助し、保育士の確保・定着を図る。</p> <p>・経験の浅い保育士の離職防止を図るため、若手保育士を対象に広く保育士同士の交流を行い、保育の質の向上を図る研修を実施する。</p>
<p>・令和元年10月から幼児教育の無償化が開始されたが、様々な保育サービスの利用状況に沿った対応や、支給事務における市町村が抱える不安要素に対して、引き続き支援を行う必要がある。</p>	<p>・国からの情報を速やかに市町村に伝え助言するなど、市町村の事務作業が円滑に実施されるよう支援する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・子育て支援センターなどの施設が設置されているものの、子育て中の母親が孤立しないよう、他の支援事業等との連携や情報共有が必要である。</p> <p>・スクールカウンセラーの全中学校配置及び広域カウンセラーによる全小学校への派遣、スクールソーシャルワーカーの全市町村の配置、またアウトリーチ機能を付加したみやぎ子どもの心のケアハウスや児童生徒の心のサポート班の設置など、児童生徒に寄り添った様々な視点から教育相談の体制整備は図りつつも、依然として不登校児童生徒在籍者比率は高い傾向にあることから、不登校状態の児童生徒のケアの他に、新たな不登校を生まない取組が必要である。</p> <p>・子どもの心身の健康対策、貧困対策、児童虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題に対応するため、関係機関が連携して心のケア対策の実施に加え、児童虐待防止・対応体制の強化等に努める必要がある。</p> <p>・周産期・小児医療体制の整備においては、構造的な提供体制の不足が課題である中、限られた医療資源の効果的な活用が必要である。</p>	<p>・他の支援事業との情報共有や連携が図れるように、研修などを通じて支援職員に啓発を行い、市町村の地域子育て力の向上に努める。</p> <p>・アウトリーチ機能を有するみやぎ子どもの心のケアハウスや県内2事務所に設置している児童生徒の心のサポート班の相談活動を通して、不登校や引きこもりなどの悩みを抱える本人及び親や家族への支援を充実させる。</p> <p>・いじめ・不登校等の未然防止のために文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、モデル中学校区を指定するなど、「魅力ある学校づくり」に引き続き取り組む。モデル地区の取組については、県内に周知し、将来的な新規不登校児童生徒数の抑制を目指す。</p> <p>・令和3年度は、「魅力ある学校づくり調査研究事業」における理念や手法を基に県内4市町の6中学校区を指定し、「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」により、将来的な新規不登校児童生徒数の抑制を目指す。(新規1市2町)</p> <p>・令和3年度は教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の校内での居場所として学び支援教室を設置・拡充し、主体的には学校復帰を希望する児童生徒や不登校傾向にある児童生徒の学力の向上と自立支援を図る。</p> <p>・心のケア対策については、市町など関係機関と連携し、被災した子どもや保護者を対象とした相談対応等を継続するとともに、支援者育成の取組を強化していく。</p> <p>・児童虐待への対応については、「親権者による体罰の禁止」などを定めた改正児童虐待防止法等が令和2年4月1日から施行されたことを踏まえ、「体罰によらない子育て」を更に推進するとともに、市町村の要保護児童対策地域協議会の構成機関である地域の学校、幼稚園、保育所、民生委員・児童委員、警察などと連携し、要支援児童をかかえる家庭への見守り・支援体制を強化していく。</p> <p>・周産期医療従事者の確保・育成や処遇改善に向けた継続的な取組に加え、妊婦等の救急搬送先の調整やセミオープンシステムによる医療機関の連携について地域の実状に合わせた体制の強化を図っていく。小児救急医療を補完する電話相談事業(こども夜間安心コール)は、相談件数が着実に増加傾向にあるため、継続して実施する。</p>

■施策13（次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	不妊治療相談・助成事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	141,465	・特定不妊治療費の一部を助成するとともに、不妊・不育専門相談センターを運営するもの。	・認定看護師及び医師による相談事業を東北大学病院に委託して実施し、178件の相談に応じた。 ・特定不妊治療を受けている夫婦を対象に、1回の治療につき7.5万円～60万円を上限に治療費の全部又は一部を助成した。 (令和2年度747件)
2	2	乳幼児医療助成費	保健福祉部 子ども・家庭支援課	1,067,239	・乳幼児の医療費一部負担額を市町村が助成した場合、そのうち1/2を県が負担するもの。	・各市町村が実施している子供医療費助成(対象者:15歳又は18歳まで)のうち、0歳～6歳までの医療費助成額の1/2を県が負担した。(令和2年度 1,067,238,980円) <助成対象年齢> 15歳まで 8市町 18歳まで 27市町村
3	3	子育て支援を進める県民運動推進事業	保健福祉部 子育て社会推進課	13,195	・子育て支援の機運醸成を図るため、子育て支援パスポートの利用促進や子育て支援情報の発信を行う。また、少子化対策として大学生を対象としたライフプランセミナーの開催等を行う。	・子育て支援パスポート事業のfacebookページを開設して情報発信する等プロモーションを行い、利用者や協賛店舗の増加を図った。利用者登録数:27,940人 協賛店舗数:2,301店 ・大学生のためのライフプランセミナーを1大学で2回開催したほか、大学生の参加者を募りオンライン座談会を2回開催した。また、報告冊子(計3万部)を県内16大学に配布した。 ・様々な子育てに関する情報を分かりやすく発信するため、子育て支援情報サイト「みやぎっこ広場」を開設した。 ・仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を推進するため、共同参画社会推進課(イクボス担当)と共催で企業等を対象にしたオンラインセミナーを開催した。
4	4	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	保健福祉部 子育て社会推進課	596	・次世代育成支援対策地域協議会、子ども・子育て会議を開催する。	・「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」を開催し、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の実施状況について報告するとともに、次期宮城県子どもの貧困対策計画案について意見を求めた。
5	5	地域少子化対策重点推進交付金事業	保健福祉部 子育て社会推進課	7,049	・少子化対策や結婚支援等を行う市町村を支援する。	・市町村が実施する少子化対策の取組を支援した。 ・結婚に対する取組 1市(新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止:2町) ・子育てに寄り添う地域づくり支援、優良事例の横展開支援 新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業変更:2市(コロナ禍により事業中止:1市) ・結婚新生活支援事業 3市
6	6	少子化対策支援市町村交付金事業	保健福祉部 子育て社会推進課	21,180	・地域の実情に応じた少子化対策を行う市町村を支援する。	・市町村が実施する少子化対策事業を支援した。 ・相談体制及び情報発信の充実・強化:19市町 ・講座・イベントの開催:6市町 ・その他:32市町村 (うち特定不妊治療助成:31市町村)
7	7	結婚支援事業	保健福祉部 子育て社会推進課	6,491	・結婚相談、マッチング支援、婚活イベント等を行う。	・「みやぎ青年婚活サポートセンター」を設置し、結婚相談業務のほか、婚活イベントなどの出会いの場の提供を行った。また、結婚支援ポータルサイトを通じて、市町村や民間団体等が実施する婚活イベントの情報発信を行った。 ・成婚件数:21組 ・お見合い件数:159組 ・イベント開催回数:10回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
8	8	小学校入学準備支援事業	保健福祉部 子育て社会推進課	41,268	・小学校に入学する子どもの保護者への支援事業を行う市町村を支援する。	・市町村が実施する小学校入学準備支援事業を支援した。 ・実施市町村：35市町村（うち1町対象者なし） ・対象児童：2,811人
9	9	子育て世帯支援融資事業	保健福祉部 子育て社会推進課	170,189	・子育て世帯向け融資制度の原資を金融機関に預託する。	・県内の金融機関と連携して子育て世帯に対し優遇融資制度を実施し、経済的負担の軽減を図った。 （新規融資件数：102件 新規融資額：116,500千円）
10	10	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	1,977	・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及推進に取り組むほか、シンポジウムやセミナーを開催する。 ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営するほか、女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT (WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。	・女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数（令和元年度308社→令和2年度429社） ・企業における女性活躍促進について、理解を深めるため、セミナーの県事業との共催開催（3回開催） ・みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業（石巻地域） ・みやぎの女性活躍促進拠点連携会議（2回開催）
11	11	待機児童解消推進事業	保健福祉部 子育て社会推進課	205,188	・喫緊の課題となっている待機児童解消のための保育所整備等を行うほか、家庭的保育者の育成のための研修を行う。また、県独自に企業主導型保育事業への支援等を行う。	・安心子ども基金を活用した保育所等整備 3か所 保育増加定員 33人 待機児童数：平成31年4月1日現在 583人 →令和2年4月1日現在 340人（仙台市含む）
12	12	認定こども園促進事業	保健福祉部 子育て社会推進課	165,573	・幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園への移行を促進するほか、認定こども園施設整備等を行う。	・既存幼稚園等から認定こども園に移行するための事務経費等に対する補助：9施設 ・既存幼稚園等に対する認定こども園への移行に係るアドバイザー派遣：7施設 ・認定こども園の施設整備に係る補助（文部科学省所管部分）：8施設 各事業を実施した結果、認定こども園制度の浸透が県内でも図られ、認定こども園の増加につながった。
13	13	地域子ども・子育て支援事業	保健福祉部 子育て社会推進課	2,702,030	・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して県が補助する。	・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。 ・延長保育：23市町村 ・放課後児童健全育成：34市町 ・一時預かり：30市町村 ・病児保育：17市町村 ・子育て援助活動支援：20市町 ほか全13事業
14	14	子ども・子育て支援人材育成研修事業	保健福祉部 子育て社会推進課	8,547	・地域子ども・子育て支援事業及び保育事業に従事する人材の育成を行う。	・「放課後児童支援員」認定：227人 ・「放課後児童支援員(資質向上)」修了者：208人 ・「子育て支援員基本研修」修了者：71人 ・「子育て支援員（放課後児童コース）」認定者：35人 ・「子育て支援員（地域型保育コース）」認定者：55人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
15	15	認可外保育施設事故防止推進事業	保健福祉部 子育て社会推進課	116	・認可外保育施設に対し、睡眠中の事故防止など保育の質の確保向上のために、必要な機器の導入に対する補助を行う。	・認可外保育施設が子ども達の睡眠中の事故防止のために必要な機器（無呼吸アラーム、午睡チェックセンサー）の導入に対して補助を行った。 ・これらの機器は、子ども達の呼吸が一定時間止まった時点で反応するもので、子ども達の安全確保と保育士の負担軽減につながっている。 補助件数：2施設
16	16	保育士確保支援事業	保健福祉部 子育て社会推進課	47,585	・保育士の確保・定着に向けて、保育士養成施設に対する就業促進支援を行うほか、保育士を目指す学生に対する修学資金の貸付等を行う。	・指定保育士養成施設が行う就職促進支援事業への補助：1施設 ・（社福）宮城県社会福祉協議会が行う保育士修学資金貸付及び潜在保育士再就職支援貸付事業への補助 修学資金新規貸付決定者115人など
17	17	保育士離職防止支援事業	保健福祉部 子育て社会推進課	14,170	・保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図るため、保育士を補助する保育補助者及び保育支援者の雇上げに必要な経補の補助等を行う。	・保育補助者の雇上げを実施する市町村への補助：7施設（2市町村） ・保育支援者の配置を行う市町村への補助：9施設（2市町村） ・私立保育所の保育士が産休又は病休を取得した際の代替職員雇用への補助：8人
18	18	保育士・保育所支援センター事業	保健福祉部 子育て社会推進課	16,995	・保育士・保育所支援センターに保育士再就職支援コーディネーターを配置し、潜在保育士等に対して就職先を紹介する。また、潜在保育士、保育所管理者、初任保育士等を対象とした研修事業を行う。	・保育士・保育所支援センターによる就職者76人（令和2年4月～令和3年3月） ・潜在保育士を対象とした再就職支援研修：2回（令和2年4月～令和3年3月） ・保育施設長を対象とした就業継続支援研修：2回（令和2年4月～令和3年3月）
19	19	フードバンク支援事業	保健福祉部 社会福祉課	1,089	・フードバンク活動を行う団体に対し、その経費を対象に補助を行うとともに、県においてフードドライブ活動を行い提供を受けた食品の管理及びフードバンク関連団体へ提供を行う事業を実施し食品提供に関する支援を行う。	【補助金事業】 ・県内でフードバンク活動に取り組み、生活困窮者や子ども食堂への食料支援を行う8団体に対して、その活動経費に係る補助を行った。 [令和2年度：8団体 9,048,351円] (令和元年度：5団体 1,246,454円) ※補助金事業については、フードバンク支援事業【新型コロナウイルス感染症対策】(6月補P3)の予算を活用のため、決算額には含まない。 【モデル事業】 ・社会福祉協議会及び企業等に出向きフードバンク活動への支援・協力を得られるようにするため、フードバンク活動の周知を行うとともに、フードバンク活動への協力依頼（チラシ、ポスターの掲載及び配布依頼、フードボックスの設置等）を行った。 [協力依頼訪問箇所数：21か所] [協力依頼チラシ配布箇所：72か所] [フードドライブ実施箇所数：7か所] [アンケート実施箇所数：61か所]

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
20	20	学習支援事業	保健福祉部 社会福祉課	42,449	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困の連鎖を防止するため、県内(町村域)で子ども食堂的な機能を備えた学習支援事業を実施する。 ・県内11箇所程度の公民館等の拠点で支援し、ひきこもりの子等来所できない子については、家庭訪問による支援を行う。 ・隔月程度食事を提供する。また、子どもが楽しめるようなイベント等を定期的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所提供を行った。また、企業連携による体験学習授業、受験対策講座等を実施した。 【県内11拠点、登録者178人、延べ518回開催】 ・ひきこもり等拠点に来所できない子どもに対して、家庭訪問等による支援を実施した。 【対象4人、延べ31回実施】 ・保護者に対し、進学、養育等に関する相談対応を実施した。【令和2年：1,626回実施】 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少や学校休校の影響等に関する保護者からの相談が増加した。また、令和2年4月～5月の教室開催ができず、家庭訪問等による状況確認を行った。
21	21	里親等支援センター事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	32,971	<ul style="list-style-type: none"> ・里親支援センター運営を法人等に委託し、里親登録や委託増加への取組を行うとともに、里親等への支援体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託を推進する拠点である「みやぎ里親支援センターけやき」を通じ、里親制度説明会の開催や里親のリクルート活動の実施、委託済みの里親家庭を対象とした相談窓口の開設、各種研修会や交流会の開催など、里親委託の推進に向けた様々な取組を行った。
22	22	親子滞在型支援施設事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	20,572	<ul style="list-style-type: none"> ・法人等に事業を委託し、虐待等により分離した親子の再統合や里親子のマッチングを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族再統合に向けたペアレントトレーニングが実施可能な民間団体に委託し、分離家族の再統合支援や児童相談所と「みやぎ里親支援センターけやき」が連携し里親マッチング支援を行った。 ・マッチング対応件数 11件
23	23	ひとり親家庭支援員設置事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	21,616	<ul style="list-style-type: none"> ・震災に伴うひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加を受け、関係保健福祉事務所へのひとり親家庭支援員増員などにより、ひとり親家庭の自立を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置し、ひとり親家庭等の各種相談に応じ指導助言を行った。 (仙台、北部、東部の各保健福祉事務所：2人配置、その他の保健福祉事務所：1人配置)
24	24	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	19,424	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等に(被災した家庭を含む)に対し、修学・住宅・生活等に必要となる各種の資金の貸付けや利子補給を行うことにより、その自立を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭及び寡婦に対し、修学資金や技能習得資金等の貸付を実施し、ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定や自立を支援した。 ・貸付件数 50件
25	25	子どもメンタルサポート事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	16,654	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や引きこもり、震災に伴う影響など、心に不安を抱える児童とその親に対する専門的なケアを行うとともに、社会的・精神的自立を図るための取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもメンタルクリニックでの相談・診療を行うとともに、子どもデイケアにおいて、集団生活に支障を来した児童へのケアを行った。
26	26	子ども虐待対策事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	5,217	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し相談対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所(支所)において子どもに関する様々な相談に対応した。
27	27	子ども人権対策事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	93	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等から子どもの人権を守るため、虐待防止に向けた啓発活動を行うとともに、地域における要保護児童対策地域協議会の活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の防止・対応強化を目的に関係機関間で意見交換等を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
28	28	児童虐待防止強化事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	58,075	・児童虐待に対処するため、児童相談所や市町村の要保護児童対策地域協議会の強化、児童相談所職員の専門性の向上、夜間休日の児童虐待対応・相談専用ダイヤル等の運用、児童虐待の普及啓発等を行う。	・児童虐待を防止するためのSNS相談を試行的に実施したほか、児童相談所の運営体制強化・職員の専門性向上、市町村の要保護児童対策地域協議会への助言、夜間休日の児童虐待対応・相談専用ダイヤル等の運用等を行った。
29	29	児童保護支援費	保健福祉部 子ども・家庭支援課	-	・社会的養護を必要とする児童が家庭的な環境で生活し、健全に成長できるよう、普及啓発活動により里親数を増やすとともに、児童を養育する里親への支援体制を整備する。	・要保護児童の一時保護委託先となる一時保護専用施設の運営について助言等を行った。
30	30	要保護児童生活環境支援事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	955	・児童養護施設に対し、高等学校就学費等を補助し、施設や里親等に措置されている要保護児童が、より安定した環境で学習等その自立に向けた取組を行うことができるよう支援する。	・県所管の児童養護施設に入所する児童の学習環境改善のため、高校入学支度費用や高校就学費用について補助し、また、入所児童の自立のため、就職支度費用を補助した。
31	31	要保護児童学習支援事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	735	・児童相談所が保護し、児童養護施設が設置する一時保護専用施設に入所させた児童の学習機会を確保するため、施設に対して学習支援に要する経費を補助するもの。	・要保護児童の一時保護委託先となる一時保護専用施設の学習支援に要する経費を補助した。
32	32	子どもの貧困対策推進事業	保健福祉部 子育て社会推進課	11,567	・子どもの貧困対策に取り組む市町村や活動団体の活動を支援する。	・市町村が実施する子どもの貧困対策事業（活動団体助成等）に対し、補助を行った。対象：4市町 ・子どもの貧困対策について、活動団体の取組紹介や寄附制度の紹介を含めた、啓発・広報冊子を作成・配布した。作成部数：2万部 ・子ども食堂等に取り組む団体の相談窓口を設置するとともに、県内の子ども食堂ネットワークの立ち上げに向けた連携体制の整備を行った。 ・県内の社会福祉法人等を対象に、子どもの貧困対策の取組に関する実態・意向を調査した（回答：136法人）。また、取組を実施する2法人に対し支援を行った。
33	33	母子保健児童虐待予防事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	361	・虐待予防の観点から、育児不安や養育支援が必要な親への適切な助言・指導を行うため、関係者の資質・能力向上を図るとともに、虐待根絶のため、これから親になる若い世代のための健康教育を実施する。	・市町村の母子保健担当者等を対象に、児童虐待予防に関する研修会を実施した（子ども総合センター）。 ・市町村の母子保健担当者等を対象とした会議、研修等を開催するとともに、市町村等に対する技術支援を実施した（保健所・支所）。
34	34	母子保健指導普及事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	1,293	・母子保健活動への支援とともに、子育て世代包括支援センター設置推進に向けて、＜宮城県版ネウボラ＞として保健所を核とした市町村支援を行う。	・市町村の母子保健担当者等を対象とした会議、研修等を開催するとともに、市町村等に対する技術支援を実施した。（保健所・支所） ・産婦健康診査事業の全市町村実施に向けて、集合契約に向けた調整を行い、市町村の円滑な実施を支援した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
35	35	小児救急医療対策事業	保健福祉部 医療政策課	33,649	・こども夜間安心コールを運営する。	・令和2年度事業相談件数：13,697件 ・相談受付時間 毎日：午後7時から翌朝午前8時まで
36	36	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	保健福祉部 医療政策課 医療人材対策室	90,095	・東北大学病院周産期母子医療センターにおける周産期医療従事者の育成と県内の周産期母子医療センターへの医師の配置を支援する。 ・産科救急に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。 ・新生児医療に対応する医師に対する手当を支給する医療機関に対して補助する。 ・分娩を取り扱った医師に対する分娩手当等を支給する医療機関に対して補助する。 ・周産期医療従事者に対する研修を実施する。(母体救命法等) ・周産期母子医療センター勤務医師の負担軽減のための医師事務作業補助者配置に対して補助する。 ・新生児医療研修センターにおける新生児科指導医師を養成する取組等を支援する。 ・小児救急支援体制構築や発達障害診療の向上を目的とする取組等を支援する。	・周産期医療従事者育成・再教育研修事業については、0円(新型コロナウイルスの影響により研修中止となったため)。 ・産科医等確保支援事業については、23か所計22,688千円。 ・産科・新生児科救急勤務医確保支援事業については、5か所1,855千円。 ・新生児医療担当医確保支援事業については、3か所1,433千円。 ・周産期医療医師養成・配置支援事業については、1か所14,701千円。 ・周産期医療機関勤務環境改善支援事業については、5か所7,093千円 ・新生児医療研修センターの設置による新生児科指導医の養成については、1か所19,762千円 ・小児救急医療と発達障害診療の充実をめざす診療支援及び研修事業については、1か所22,563千円
37	36	周産期救急搬送コーディネーター事業	保健福祉部 医療政策課	17,646	・救急医療を必要とする妊婦や胎児が病状に応じた医療機関に迅速に搬送されるよう、搬送先の調整・確保を行う救急搬送コーディネーターを配置する。	・周産期救急搬送コーディネーター事業を、東北大学病院と仙台赤十字病院に委託し、救急搬送が必要となった妊婦が迅速に搬送されるよう受入先の調整・確保を行った。
38	36	周産期医療ネットワーク強化事業	保健福祉部 医療政策課	265	・周産期医療従事者に対する研修を実施する。(新生児蘇生法等) ・産科セミオープンシステム等の連携体制の構築・維持を行う。	・新生児蘇生法の研修は新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず中止した。 ・県北・石巻地域の周産期医療に係る連携を推進するため、各地域の周産期母子医療センターに産科セミオープンシステムの進行管理等を委託し、実施した。

施策番号14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 親としての「学び」と「育ち」の支援など、家庭の教育力を支える環境づくりを推進する。 ◇ 家庭・地域・学校・団体や企業等の連携・協働による子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進する。 ◇ 家庭・地域・学校の連携強化に向けた新たな仕組みづくりと学校と地域のコーディネート機能の充実による協働教育を推進する。 ◇ 家庭教育支援・子育て支援に関わる地域人材の養成、子どもの活動拠点づくりなど、支援者・団体のネットワークの構築による地域全体で子育てを支える体制を整備する。 ◇ 学校と地域住民やNPO、企業などの多様な主体と連携・協働した教育活動や地域活動を促進する。 ◇ 地域づくりに向けた学習や活動への子どもたちの参画機会を創出する。 ◇ 貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援を行う。
---	--

目標指標等		初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7 (平成20年度)	3.0 (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	3.0 (令和2年度)
2	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	53.5 (平成24年度)	60.0 (令和2年度)	65.1 (令和2年度)	A 108.5%	60.0 (令和2年度)
3	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	43.3 (平成24年度)	60.0 (令和2年度)	62.1 (令和2年度)	A 103.5%	60.0 (令和2年度)
4-1	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	4.8 (平成28年度)	2.0 (令和2年度)	8.0 (令和2年度)	C -114.3%	2.0 (令和2年度)
4-2	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	8.1 (平成29年度)	5.0 (令和2年度)	14.2 (令和2年度)	C -196.8%	5.0 (令和2年度)
4-3	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	27.1 (平成28年度)	20.0 (令和2年度)	35.6 (令和2年度)	C -119.7%	20.0 (令和2年度)
5	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	17市町村 (平成27年度)	35市町村 (令和2年度)	27市町村 (令和2年度)	C 55.6%	35市町村 (令和2年度)
6	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	0市町村 (平成27年度)	35市町村 (令和2年度)	27市町村 (令和2年度)	C 77.1%	35市町村 (令和2年度)
7-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	375団体 (令和2年度)	352団体 (令和2年度)	B 93.9%	375団体 (令和2年度)
7-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	590人 (令和2年度)	749人 (令和2年度)	A 126.9%	590人 (令和2年度)
8	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,254件 (平成27年度)	2,760件 (令和2年度)	2,015件 (令和2年度)	C 73.0%	2,760件 (令和2年度)

■ 施策評価		やや遅れている
評価の理由		
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」は、平成30年度の4.8%から令和元年度は3.5%と改善がみられた。全国平均（4.7%）より低く、平成20年度の初期値（3.7%）も下回った数値であるが、達成率は28.6%となり、達成度は「C」に区分される。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の値が最新の実績値となる。 ・二つ目の指標「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」は、県独自の調査（小学5年生対象）の結果、65.1%であり、達成率は108.5%で、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」は、県独自の調査（小学5年生対象）の結果、62.1%であり、達成率は103.5%で、達成度は「A」に区分される。 ・四つ目の指標「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」の児童生徒の割合のうち、小学5年生は令和2年度：8.0%、中学1年生は令和2年度：14.2%、高校2年生は令和2年度：35.6%といずれも増加しており、達成度は「C」に区分される。 ・五つ目の指標「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数については、達成率が55.6%であり、達成度は「C」に区分される。 ・六つ目の指標「地域学校協働本部を設置する市町村数（市町村）」については、県内全ての市町村（35市町村）に設置することを目標値としたが、設置できたのは27市町村であったため、達成度は「C」に区分される。 ・七つ目の指標「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録数」については、団体は目標値に達せず、達成度は「B」、個人は目標値を達成していることから、達成度は「A」に区分される。 ・八つ目の指標「みやぎ教育応援団」の活用件数については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校から外部への協力依頼が少なく目標値には届かなかったため、達成度は「C」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査において、類似する取組である震災復興計画の分野6取組2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、「高重視群」の割合が75.0%（前回74.4%）と前回の結果を上回っている。また、「高関心群」の割合は71.5%（前回71.9%）と前回の結果とほぼ同じ割合となっている。 ・「満足群」の割合は42.6%（前回40.5%）と、前回の結果を上回っているものの低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内公立高等学校の1・2年生を対象とした令和2年度「みやぎ学力状況調査」によれば、平日にスマートフォン等の利用を始めたことで最も減った時間として「家庭学習時間」と回答した生徒が1年生で17.1%、2年生で16.7%、「睡眠時間」と回答した生徒が1年生で15.4%、2年生で18.0%あり、ライフスタイルの多様化やスマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等の乱れが学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなり得ることが懸念される。 ・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。また、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的生活習慣の定着促進については、みやぎつるるる推進会議と連携し、平成21年度から「ルルル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の取組を推進しており、基本的生活習慣の重要性を簡潔に伝える内容の動画（DVD）を制作し、幼稚園等や児童館及び小学校に配布して外遊びや体を動かすことの大切さを伝えるとともに、体を動かす機会の創出や、各施設を通じて保護者へルルルの啓発を促した。また、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に基本的生活習慣の実践活動を促す「ルルル・エコチャレンジポスター」を配布し、各家庭における「ルルル」の実践を促した（参加者：20,169人）ほか、ルルルのアンバサダー（ツメナシカワウソのくるり）を飼育している仙台商みの杜水族館との連携によるポスターコンクールの実施と、コンクール入賞作品を掲載したカレンダーを作成・配布した。さらに、石ノ森萬画館と連携し、シージェッター海斗を起用したルルル・ロックンロールの動画を制作したほか、ルルルの重要性を伝えるパンフレットの印刷・配布を行った。 ・震災以降、国の委託事業を活用し、「ルルル」の普及啓発に努めてきたところであり、ルルルの認知度や保育園等から家庭へのルルルの啓発も増加傾向にあり、一定の普及啓発が図られている。 ・学校や家庭でスマートフォン等の正しい利用の仕方やルールについて考え、話し合うための資料として、使用時間と学力の相関関係などを掲載したリーフレットを作成の上、小学5年生から高校3年生までに配布し、正しい利用の仕方やルールづくりなどを周知した。 ・家庭・地域・学校が協働して子供を育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組はコロナ禍により数的には大きく減少した。学校の地域連携担当職員を対象としたアンケートでは、児童生徒の教育活動において重要または効果が大いといったものについてはコロナ禍でも感染防止に努めながら連携した教育活動に取組む学校が多くあり、一定の成果が見られている。 ・「市町村家庭教育支援チーム」の設置市町村は、27市町村にとどまったが、1市町村に2つの支援チームができた市町村も見られる。市町村に家庭教育支援チームがあることで地域の実態に応じた家庭教育支援事業につながっていると考える。また、家庭教育支援チームの設置のない市町村においても、県の家庭教育支援チームと市町村の子育てサポーター等が連携しながら保護者を対象にした学びの場の提供ができた。そうした実践の場を通じて、子育てサポーター等の地域人材のさらなる育成と活用、支援チームとして家庭教育支援事業に取り組む重要性を啓発していく。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、新型コロナウイルス感染症の影響下でありながらICTを活用する等、工夫して各事業の継続に努め、一定の成果が見られたものの、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「やや遅れている」と評価する。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・震災以降、幼稚園、保育所、小学校などを通じて各家庭における「ルルブル」の実践を促すとともに、県民や企業・団体等に対する普及啓発活動を通じて、ルルブルの認知度は徐々に向上しており、一定の普及啓発は図られた一方、ルルブルの実践については平成29年度以降横ばいであり、一層の普及啓発を図る必要がある。また、全ての家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い親などに対する周知等について検討し、働きかけを行う必要がある。</p> <p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加している。高校2年生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が87.3%に及んでおり、使用方法によっては児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等に影響が出ることが懸念されるため、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p> <p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p> <p>・子供の学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、「みやぎ教育応援団」への登録数は増加しているものの、学校等で効果的に活用がなされていない状況である。登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や市町村の活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も27市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。</p>	<p>・「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊んで健やかに伸びル）」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践に繋げるため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を展開する。また、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、「ルルブル」に賛同する企業・団体等（ルルブル会員）やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、SNS等も活用し、「ルルブル」の重要性について普及啓発と実践を促す取組を行う。</p> <p>・朝食摂取の重要性について周知し習慣化を促進するための取組を展開し、バランスの取れた食習慣の確立を図る。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関し、インターネット上のトラブルに巻き込まれたり不適切な使用による被害等を防止するため、適切に使用するよう、児童生徒や保護者に対し注意喚起を図り、各家庭や学校におけるルールづくりを促す。また、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及び(一財)LINEみらい財団との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じた教材作成とその普及に取り組む。</p> <p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p> <p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を地域連携担当研修会と組み合わせ実施するなど、学校への周知を図っていく。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当該応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。</p> <p>・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用の場を広げていく。</p> <p>・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者と連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。</p>

■施策14（家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁 義務教育課	1,975	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域社会、教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学ぶ土台づくり」の周知・進捗管理等「学ぶ土台づくり」便り（年6回） ・幼児教育実態調査・アンケート（年1回） ・新たな幼児教育推進指針の策定（令和3年3月） ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議（年3回） ・親になるための教育推進事業（18校） ・「学ぶ土台づくり」研修会（年2回）（オンライン+集合型（参加者数：①30人・②30人）） ・幼児教育アドバイザー派遣事業（7人委嘱）（派遣回数：16か所・延べ38回） ・「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業（事業委託：塩竈市・加美町） ・幼児教育推進体制構築検討会議（年3回） ・保幼小接続期カリキュラム連絡会議（年2回） <p>保幼小合同研修会や幼児教育アドバイザー派遣など、幼児教育の質の向上に向けた取組を継続して実施するとともに、幼児教育の更なる充実を図るため、新たに「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」を策定したほか、幼児教育推進体制の整備に取り組み、「宮城県幼児教育センター」を設置した。</p>
2	2	基本的な生活習慣定着促進事業	教育庁 教育企画室	23,178	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の重要性を簡潔に伝える内容の動画（DVD）を制作し、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、児童館及び小学校に配布し、外遊びや体を動かすことの大切さを伝えるとともに、体を動かす機会の創出や、各施設を通じて保護者へルルブルの啓発を促した。 ・ルルブルのアンバサダーである、仙台うみの杜水族館のツメナシカワウソのくると連携したポスターコンクールの実施と、コンクール入賞作品（12点）を掲載したカレンダーを作成・配布した。 ・石ノ森萬画館と連携し、シージェットター海斗を起用したルルブル・ロックンロールの動画を制作した。 ・ルルブルとエコ活動を組み合わせた内容により、普及啓発及び実践要素を盛り込んだポスター等を制作し、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に配布した。あわせて、各家庭における取組後のフィードバック（認定証の送付等）を行った。参加者20,169人（認定証送付人数） ・基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布：54,000部（幼児・幼児の保護者用：12,000部、小4～小6用：20,000部、中学生用：22,000部） ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布：202,900部（保護者用：67,600部、小5～6用：28,300部、中・高校生用：107,000部） ・ルルブルの重要性を県民に対して広く普及啓発するため、子育て情報誌「あんふぁん」にルルブルの実践事例を紹介する記事を掲載し、ルルブルのPRを行った。 ・健康推進課と共同で11月の教育月間・食育月間に合わせたキャンペーン運動を実施した。 ・ルルブル通信発行：3回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
3	3	志教育支援事業	教育庁 義務教育課	-	・東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべての事業を中止した。
4	4	協働教育推進総合事業	教育庁 生涯学習課	73,279	・地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。	・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)26市町村, 2NPO団体実施 ・学校・家庭・地域連携協力推進事業(1/3国庫補助事業)5市町村 ・教育応援団事業の実施 企業・団体352件, 個人749人認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催 ※中止 ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催 ※中止 ・地域連携担当研修会の開催 ※中止 ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者61人) ・協働教育研修会(参加者335人) ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議 ※中止 ・協働教育推進功績表彰(9個人, 5団体) ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議(参加者35人) ・新型コロナウイルス感染防止のため、規模の縮小や、オンライン等で開催したりしたものもあるが、ほぼ中止とした。このことから、市町村を訪問し、地域学校協働活動の取組について情報交換を図った。
5	5	みやぎらしい家庭教育支援事業	教育庁 生涯学習課	1,008	・多様な課題を抱える被災地において、家庭教育に関する相談等に応じる支援者の育成や家庭教育支援チーム設置の普及・活用を図り、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を推進するなど、家庭教育支援の充実と振興を図る。	・子育てサポーター養成講座の開催(中止) ・子育てサポーターリーダー研修会として開催(参加者134人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者118人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会(中止) ・父親の家庭教育参画支援事業(中止) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」派遣事業(7回実施) ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者136人) ・子育て・家庭教育支援フォーラム(中止) ※中止とした理由は新型コロナウイルス感染症拡大によるもの。
6	6	公民館等を核とした地域活動支援事業	教育庁 生涯学習課	126	・公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。	・地域社会に潜む社会包摂的な課題(認知症当事者の社会生活と学び)の共有、解決策を探ることで「共同学習」の道筋を深め、地域コミュニティの在り方を考える研修会の開催(参加者289人) ・支援が必要な子供たちの放課後の居場所や進路等、地域コミュニティの関わりや在り方等の研究協議を開催(参加者235人) ・県内各市町村教育委員会社会教育関係職員、公民館職員、学校教諭、大学生、NPO、地域コーディネーター等が参加して、公民館を核としたコミュニティ醸成の在り方を探ることができた。当初の目的は達成されたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな取組を検討する必要があるため事業継続する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
7	7	高等学校「志教育」推進事業	教育庁 高校教育課	8,754	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定（地区指定校2校、普通科キャリア教育推進校6校、学校設定教科・科目研究協力校1校） ・志教育研修会の開催（オンライン開催 参加者93人） ・みやぎ高校生フォーラムの開催（オンライン開催（発表動画をオンデマンド配信）77校） ・マナーアップキャンペーンの実施（10月） ・マナーアップ推進校の指定（県内全ての高校） ・マナーアップ・フォーラム：感染予防のため中止 ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施（33校） ・新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した修学旅行等に係るキャンセル料に対する補助（のべ73校）
8	8	子ども・若者支援体制強化事業	環境生活部 共同参画社会推進課	11,480	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活上、困難を抱えた子ども・若者を支援するためのネットワークを整備、強化するほか、「石巻圏域子ども・若者総合相談センター」を運営し、関係機関と連携したワンストップの相談サービスを行い、支援体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県子ども・若者支援地域協議会：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面開催を予定し、構成団体に意見や情報提供等の募集を行ったが、該当する項目がなかったため開催中止とした。 ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会（令和3年3月4日）開催。 ・石巻圏域子ども・若者総合相談センター：相談延べ件数728件
9	9	高等学校等育英奨学資金貸付事業	教育庁 高校教育課	892,859	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に奨学資金・被災者奨学資金の貸し付けを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来型奨学資金貸付 貸付者数 512人 貸付金額 156,561千円 ・被災型奨学資金貸付 貸付者数 3,723人 貸付金額 892,720千円

政策番号7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、地域の将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。

児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような確かな学力の定着が求められる中で、本県児童生徒の学力は、全国平均を下回っていることなどから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の教科指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。

また、地域社会との連携の下で、東日本大震災からの復興を担う一員であることの自覚、公共心や健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の豊かな人間性と社会性、たくましく健やかな体の育成を図る。

さらに、地域のニーズや社会情勢に対応し、児童生徒が意欲と志をもって学習できる環境の整備を進める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
15	着実な学力向上と希望する 進路の実現	1,578,304	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 (小学5年生) (%)	88.7% (令和2年度)	B	やや遅れ ている
			「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 (中学1年生) (%)	87.0% (令和2年度)	B	
			「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 (高校2年生) (%)	57.5% (令和2年度)	A	
			全国平均正答率とのかい離 (小学6年生) (ポイント)	- (令和2年度)	N	
			全国平均正答率とのかい離 (中学3年生) (ポイント)	- (令和2年度)	N	
			児童生徒の家庭等での学習時間 (小学6年生： 30分以上の児童の割合) (%)	- (令和2年度)	N	
			児童生徒の家庭等での学習時間 (中学3年生： 1時間以上の生徒の割合) (%)	- (令和2年度)	N	
			児童生徒の家庭等での学習時間 (高校2年生： 2時間以上の生徒の割合) (%)	19.2% (令和2年度)	B	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値との かい離 (ポイント)	0.2ポイント (令和元年度)	B	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値との かい離 (ポイント)	1.1ポイント (令和元年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率 (体 験学習 (農林漁業) に取り組む小学校の割 合) (%)	88.4% (令和元年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率 (職 場体験に取り組む中学校の割合) (%)	- (令和元年度)	N	
			体験活動やインターンシップの実施校率 (公 立高等学校生徒のインターンシップ実施校 率) (%)	33.8% (令和2年度)	C	
			県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、 保育士等を対象とした研修会の参加者数 (悉 皆研修を除く) (人)	1,791人 (令和2年度)	C	
県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数 (校)	104校 (令和2年度)	A				

16	豊かな心と健やかな体の育成	1,340,902	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	- （令和2年度）	N	やや遅れている
			「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	- （令和2年度）	N	
			「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	- （令和2年度）	N	
			「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	- （令和2年度）	N	
			不登校児童生徒の在籍者比率（小学校）（％）	1.02% （令和元年度）	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率（中学校）（％）	5.10% （令和元年度）	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率（高等学校）（％）	2.49% （令和元年度）	C	
			不登校児童生徒の再登校率（小・中）（％）	- （令和元年度）	N	
			「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（小学校）（％）	100.0% （令和2年度）	A	
			「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（中学校）（％）	100.0% （令和2年度）	A	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生（男）（ポイント）	- （令和2年度）	N	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生（女）（ポイント）	- （令和2年度）	N	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生（男）（ポイント）	- （令和2年度）	N	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生（女）（ポイント）	- （令和2年度）	N	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	2,061,517	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（小学校）（％）	62.4% （令和2年度）	C	やや遅れている
			保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（中学校）（％）	48.5% （令和2年度）	B	
			学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合（％）	- （令和元年度）	N	
			学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合（％）	62.7% （令和2年度）	C	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（％）	10.6% （令和2年度）	C	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
- ・施策15については、「『授業が分かる』と答えた児童生徒の割合」は、小学生・中学生で目標値を下回ったものの、高校生では目標値を上回った。「児童生徒の家庭等での学習時間」については、小学生・中学生では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で全国学力・学習状況調査が中止されたため、目標達成状況を把握できなかった。一方、高校生では目標値に届かなかったものの、前年度の実績値を大きく上回った。「現役進学達成率」及び「就職決定率」については、全国平均を上回ったものの、「現役進学達成率」は目標値を下回った。学力向上については、学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等による意欲ある市教育委員会を支援したほか、算数に対する興味・関心を喚起するための「算数チャレンジ大会（算チャレ）2020」の開催などの取組を実施した。教育の情報化については、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」による公開授業の実施などによる普及・定着を促進するとともに、「学校運営支援統合システム」について、特別支援学校への導入に向け、特別支援版システムの開発及び試験導入を開始したほか、仙台市教育委員会及び（一財）LINEみらい財団との連携による情報活用能力育成のための教材作成に取り組んだ。また、幼児教育については、令和3年4月の「宮城県幼児教育センター」の設置に向けて、幼児教育推進体制の整備に取り組むなど、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等も勘案し、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策16については、「不登校児童生徒の在籍者比率」は、小・中・高等学校とも前年度より増加しており、依然として目標値は下回っているものの、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりに向け、指定地区において児童生徒対象のアンケート結果を基にした学校経営改善のPDCAサイクルの手法を実施したところ、新規不登校児童生徒数が減少するなど一定の成果が見られた。加えて、不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習指導と自立支援を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」を新たに開始するなどの取組が進められた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止されたことから、目標指標の達成状況の把握はできないが、コロナ禍における児童の体力・運動能力向上を図るため「Web短なわ跳び大会開催」を広く周知したところ、前年度を大きく上回る参加校・参加者数となった。しかし、施策全体としては今後さらなる取組の必要性があることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策17については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、授業参観や学校行事等の中止が余儀なくされたことから、目標値を達成した目標指標はなかったが、学びの多様化への対応に向けた「第3期県立高校将来構想」を着実に推進し、高校教育改革の具体的な方向性を示すため、「第3期県立高校将来構想第1次実施計画」を策定した。また、学校関係者評価結果の公表により学校経営の透明性の向上と地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するとともに、特別支援学校の狭隘化対策として、旧教育研修センター跡地に建設された私立の特別支援学校の整備への支援や、（仮称）仙台南部地区特別支援学校の開校に向けた準備を進めるなど、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等も勘案し、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のことから、全ての施策を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策15では、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られることなどから、児童生徒に主体的な学習習慣を身に付けさせるとともに、基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要であり、引き続き児童生徒の確かな学力の育成と教員の教科指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>・また、小・中学生の学力は県全体としては長年改善されていないもの、一部の市町村教育委員会では大幅な改善が見られることから、成果を挙げている取組事例を県全体に確実に普及させるなど、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」の推進による幼児教育の充実や幼児教育センターを拠点とした幼児教育施設に対する専門的・一体的な支援に取り組むとともに、小・中学校及び高等学校等における「志教育」を一層推進することで、宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組むことが必要である。</p> <p>・ICTの進展に対応し、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p> <p>・施策16では、児童生徒の心のケア、いじめ・暴力行為等をはじめとする問題行動が社会問題となっており、本県の不登校児童生徒の割合も全国平均より高い状況が続いていることなどから、道徳教育や学校と地域が一体となった様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子供たちを育てるとともに、スクールカウンセラー等によるきめ細かな対応を継続できるよう、スクールカウンセラー等による指導体制の維持と資質向上に取り組む必要がある。</p> <p>・心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、学校と家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていくとともに、県民を巻き込んだ運動となるよう働き掛けていく必要がある。また、不登校児童生徒数が増加しているため、新たな不登校を生まない根本的な未然防止の観点から、学校の取組を見直し、児童生徒にとって魅力のある学校づくりを推進していく必要がある。</p>	<p>・施策15については、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促進しながら、学習サポーターの活用などにより学習支援体制を充実させることで、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、家庭と学校が連携し、自ら学びに向かう姿勢を身に付けるよう導くことで、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を図る。</p> <p>・学力向上に向けて課題を抱えている市教育委員会に対して、県教育委員会が学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等を行い、各市の抱える課題、特に学力向上のためのPDCAサイクル上の課題を明確にし、解決に向けて重点的・継続的に支援するとともに、得られた成果を県内市町村へ水平展開し、本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを目指す。また、本事業において実施した学力調査結果の分析を踏まえ、習熟度別学習等を通して児童生徒一人一人のつまずきの解消を図るとともに、現在の派遣先以外の市町村からの要請に対しても学力向上マネジメント・アドバイザーを派遣し、PDCAサイクルの確立等に関する助言を行うことで、県内全域の学力向上に繋げていく。</p> <p>・幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教員・保育士・保育教諭等の資質向上に向け、啓発資料による保幼小接続期カリキュラム実践の奨励、全県及び小学校区単位での保幼小合同研修会の実施等のさらなる充実を図るとともに、令和3年4月に設置した「宮城県幼児教育センター」を拠点に、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図る。</p> <p>・志教育推進地区事例発表会など、地域や学校間連携のヒントとなる取組事例について広く発信する機会を確保するとともに、企業や産業界と連携しながら、小・中・高等学校の発達段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。</p> <p>・教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、ICT活用による教育効果の周知等により個別最適な学びを推進する。あわせて、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」による「一斉学習」、「協働学習」、「個別学習」の推進に向け、国のGIGAスクール構想も踏まえながら、ICT環境の整備を進める。</p> <p>・施策16については、指導主事による学校訪問等を通じて規範意識や道徳的实践力を育てるための方策を周知するとともに、研修会で教職員の人権尊重に対する理解を深めることにより、人権教育の推進を図る。あわせて、児童生徒がより良い生き方を主体的に求めていけるよう自己有用感を高める「志教育」を一層推進する。</p> <p>・各学校へのスクールカウンセラーの配置の継続や、加配教員の配置、退職教員・警察官OB等の心のケア支援員の配置により、校内生徒指導体制の充実を図る。また、臨床心理士会や県内大学等と協力して研修会等を実施し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。</p> <p>・不登校やいじめを生まない学校づくりに向け、国立教育政策研究所の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用してモデル中学校区で「魅力ある学校づくり」に取り組み、得られた成果等を基に「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」として指定4地区で実施することで、不登校の未然防止の取組を県全体に普及させ、新規不登校児童生徒数の抑制につなげていく。不登校等児童生徒の支援に当たっては、専門職を加えたチームによるアセスメントを行いながら適切な働きかけを行うなど、組織的・継続的な支援を充実させる。また、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」による家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。</p> <p>・不登校や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の学校内での居場所をつくり、学習指導と自立支援を図るために設置する「不登校等児童生徒学び支援教室」について、令和2年度はモデル校の4市4校の実施だったものを、今後14市町25校に拡充することで、不登校等児童生徒の支援を一層推進する。</p> <p>・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」については、フリースクール等との連携やスクールソーシャルワーカーによるアセスメントの実施など、教育支援センターとしての機能強化や保健福祉部との連携を強化する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・震災前から本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、全県的な課題である。学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。また、ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間（スクリーンタイム）が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。さらに、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・体力・運動能力については、体力・運動能力の向上が全県的な課題であることから、これまでの「Webなわ跳び広場」の取組に加え、新たに「Webマラソン大会」を開催し、「Web運動広場」の取組の充実を図る。さらに、幼児期から小・中・高等学校まで継続した児童生徒の運動機会の創出と体力向上の取組を実施するため、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を開催し、課題の共有と組織的な取組の充実を図るとともに、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードの調査・分析結果を、今後の取組に反映させていく。</p> <p>・家庭と連携したスクリーンタイムの削減に向け、「元気アップ通信」により啓発を促していく。</p> <p>・民間企業や大学等と連携した優れた事業提案により、運動習慣の確立や効率的かつ効果的な部活動等の推進を図ることで、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指す。</p>
<p>・施策17では、少子化の進展に伴う学校の小規模化など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、適正規模を踏まえた学校再編を進めるとともに、社会的要請や地域における県立高校への期待等を踏まえた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の考え方にに基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観などを育成するため、企業等と連携した取組を更に推進する必要がある。また、各学校において教育目標の達成状況を分析するために効果的な学校評価項目を設定するとともに、学校関係者評価結果を外部に公表することで評価の信頼性を高め、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を推進する必要がある。</p>	<p>・施策17については、「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進める。また、学校評価については、各校の学校目標の達成のため、効果的な学校評価の在り方について研修会で取り上げ、適切で効果的なカリキュラムマネジメントの核として活用できる学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努めることや、学校運営協議会の設置を推進し、学校経営の透明性の確保と地域と連携した教育活動の充実により、信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の一層の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、学校・家庭・地域が相互に協力し、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業のほか、大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップのさらなる拡充を図る。また、大学や研究機関と連携した講義の開催や社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を支援する。</p>
<p>・少人数学級については、人口が集中する都市部の学校で活用される傾向にあり、加配した学校から、児童生徒が入学後の新しい環境に適應する上で、よりの確な対応が図られたとの報告もある。令和3年度以降、学級編制の標準が小学2年から順次引き下げられ、令和7年度には小学校の全学年で35人以下学級となる見込みとなったため、小学校における35人以下学級を着実に進めていくとともに、中学校についても早期に拡大するよう国に要望していく必要がある。また、少人数指導については、児童の発達段階に応じた指導や教育内容の専門性の向上等と併せて、国においてその在り方を見直していくこととされている。</p>	<p>・少人数学級の中学校への拡充について、引き続き国に要望していくとともに、少人数指導については、国における加配定数の動きやそれぞれの学校、学級の実態を踏まえつつ、主に小学校高学年において、少人数指導から専科指導に順次切り替えていく。</p>
<p>・教員志願者の拡大と採用者の質の確保の両立を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に取り組む必要がある。</p>	<p>・教員の確保と資質向上については、令和3年度実施の教員採用試験において、地域枠の追加や教職経験者特別選考のさらなる要件拡大などの見直しを行う。また、大学と連携した研修や学校インターンシップを拡充して実施することにより、学生の教職に対する志を高めるとともに、養成、採用及び研修の一体的な充実を図る。</p>
<p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）」に基づき、「自立と社会参加」、「学校づくり」、「地域づくり」の3つの目標実現を目指し、幼児期から学校卒業までの一貫した支援体制や共に学ぶ仕組みの構築などに取り組む。また、令和6年4月の仙台南部地区特別支援学校の新設に向け、校舎等の設計や関連工事、通学区域の検討などの準備を進めながら、分校や仮設校舎の維持管理に努めるとともに、必要に応じ教室の改修等を行い、教育環境の整備を図る。</p>
<p>・政策全体としては、これまでの取組を踏まえながら、多様でめまぐるしい変化が予想されるこれからの社会を生き、未来を切りひらく力を育む教育環境づくりを推進する必要がある。</p>	<p>・「新・宮城の将来ビジョン」において、多様で変化する社会に適應し、活躍できる力の育成と、安心して学び続けることができる教育体制の整備に取り組んでいく。</p>

施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現

施策の方向

(「宮城の
将来ビジョン
・震災復興
・地方創生
実施計画」の
行動方針)

- ◇児童生徒の発達段階に応じた「志教育」を推進する。
- ◇幼児教育の充実に向けた「学ぶ土台づくり」を推進する。
- ◇家庭学習に関する啓発や家庭における学習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。
- ◇学校と家庭の連携による確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を推進する。
- ◇主体的・対話的で深い学び（「アクティブラーニング」）の視点による授業改善を推進する。
- ◇児童生徒の授業理解に向けた教員の教科指導力向上や学習指導体制の工夫を図る。
- ◇幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続や、学びの連続性を踏まえた小学校・中学校・高校の連携を強化する。
- ◇学力・学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析・公開を推進する。
- ◇児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実と教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。
- ◇高校生一人ひとりが勤労観・職業観を育み、希望する進路が着実に実現できる進路指導の充実を図る。
- ◇産業界などとの連携による児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。
- ◇地域の進学指導等の拠点となる高校での取組の充実とその成果の普及を推進する。
- ◇県内の高校と大学間での高大連携の推進とその成果の普及を推進する。
- ◇国際的に活躍できるグローバル・リーダー、社会の変化や産業の動向等に対応した専門的職業人などの育成を推進する。
- ◇英語力の向上に向けた教育や国際的視野を広める体験活動等の充実を図る。
- ◇帰国・外国籍児童生徒等に対する学習面や学校生活面におけるきめ細かな支援を推進する。
- ◇情報モラル教育を含む情報教育の充実や教科指導におけるICT活用などによるICT教育を推進する。
- ◇社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）や環境教育を推進する。
- ◇自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進する。

目標指標等	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
				達成率		
1-1 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 (小学5年生) (%)	90.0% (平成27年度)	91.0% (令和2年度)	88.7% (令和2年度)	B	97.5%	91.0% (令和2年度)
1-2 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 (中学1年生) (%)	88.3% (平成29年度)	89.2% (令和2年度)	87.0% (令和2年度)	B	97.5%	89.2% (令和2年度)
1-3 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 (高校2年生) (%)	43.8% (平成20年度)	54.0% (令和2年度)	57.5% (令和2年度)	A	106.5%	54.0% (令和2年度)
2-1 全国平均正答率とのかい離 (小学6年生) (ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	0ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	0ポイント以上 (令和2年度)
2-2 全国平均正答率とのかい離 (中学3年生) (ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	0ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	0ポイント以上 (令和2年度)
3-1 児童生徒の家庭等での学習時間 (小学6年生:30 分以上の児童の割合) (%)	83.5% (平成20年度)	93.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	93.0% (令和2年度)
3-2 児童生徒の家庭等での学習時間 (中学3年生:1時 間以上の生徒の割合) (%)	63.1% (平成20年度)	69.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	69.0% (令和2年度)
3-3 児童生徒の家庭等での学習時間 (高校2年生:2時 間以上の生徒の割合) (%)	13.4% (平成20年度)	20.0% (令和2年度)	19.2% (令和2年度)	B	96.0%	20.0% (令和2年度)
4 大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい 離 (ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	1.4ポイント (令和元年度)	0.2ポイント (令和元年度)	B	98.7%	1.5ポイント (令和2年度)
5 新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離 (ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	0.5ポイント (令和元年度)	1.1ポイント (令和元年度)	A	100.6%	0.5ポイント (令和2年度)
6-1 体験活動やインターンシップの実施校率 (体験学 習 (農林漁業) に取り組む小学校の割合) (%)	81.7% (平成24年度)	89.3% (令和元年度)	88.4% (令和元年度)	B	99.0%	90.0% (令和2年度)
6-2 体験活動やインターンシップの実施校率 (職場体 験に取り組む中学校の割合) (%)	95.2% (平成24年度)	98.8% (令和元年度)	- (令和元年度)	N	-	99.0% (令和2年度)
6-3 体験活動やインターンシップの実施校率 (公立高 等学校生徒のインターンシップ実施校率) (%)	62.2% (平成24年度)	80.0% (令和2年度)	33.8% (令和2年度)	C	42.3%	80.0% (令和2年度)
7 県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭, 保育 士等を対象とした研修会の参加者数 (悉皆研修を 除く) (人)	1,773人 (平成27年度)	2,700人 (令和2年度)	1,791人 (令和2年度)	C	66.3%	2,700人 (令和2年度)
8 県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」 の実施校数 (校)	11校 (平成27年度)	50校 (令和2年度)	104校 (令和2年度)	A	238.5%	50校 (令和2年度)

■ 施策評価		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「『授業が分かる』と答えた児童生徒の割合」については、小学生と中学生は目標値を若干下回ったため達成度は「B」に、高校生は目標値を上回ったため達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」は、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。 ・三つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、二つ目の指標と同様、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、小学生と中学生は実績値及び達成率を出すことはできないが、高校生は目標値を若干下回ったため達成度は「B」に区分される。 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は、目標値をわずかに下回り、達成度は「B」に区分される。 ・五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は、目標値を上回り、達成度は「A」に区分される。 ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、小学校の体験学習の達成度は「B」に区分されるが、中学校の職場体験については、令和2年度調査が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。なお、高等学校のインターンシップについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施及び企業の受入れが難しい状況となったことから、達成度は「C」に区分される。 ・七つ目の指標「県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い研修会の数が減少し、感染症対策を実施しながらの研修会を実施したが目標値を下回る参加者数となり、達成度は「C」に区分される。 ・八つ目の指標「県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数」は、ICT機器を計画的に整備することとしており、達成度は「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が3つ、達成度「B」が5つ、達成度「C」が2つ、達成度「N」が5つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%（前回78.3%）、満足群の割合は45.3%（前回43.7%）である。 ・震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回調査と同様に高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より1.6ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 ・社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 ・富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に貢献する、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人の育成が求められている。 ・平成18年に改正された教育基本法において、幼児教育の重要性が明確に位置付けられ、平成30年度から幼児教育において育みたい資質・能力等を取りまとめた新たな幼稚園教育要領及び保育所保育指針等が実施されている。また、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が開始され、令和元年10月からは「幼児教育・保育の無償化」が実施されている。 ・中央教育審議会答申ではインターンシップについて、大学進学希望者が多い普通科の高等学校においても、大学等の専門機関で実施する就業体験活動（いわゆる「アカデミック・インターンシップ」）を充実するなど特性を踏まえた多様な展開について提言されている。 ・学習指導要領等の改訂を踏まえ、学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身に付けさせながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められているため、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成するなど、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。また、新学習指導要領では、情報活用能力が言語能力等と同等に学習の基盤となる資質・能力と位置づけられた。 ・スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されている。 ・子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、分かりやすい授業を実現することが必要であり、その指導方法の一つとして、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっている。また、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために校務の情報化を進めるなど、「教育の情報化」を推進することが求められている。 	

評価の理由

事業の成果等

- ・「志教育」については、推進指定地区（2地区）での事例発表会を通じた普及啓発を目指したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
 - ・学力向上については、成果を挙げている市町村の取組を普及させる観点から、学力向上に向けて課題を抱えている5つの市教育委員会に対し、学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等を行い、小・中学校のモデル校において、学力向上の自律的なPDCAサイクルの確立に向けた支援を行った。また、指導主事訪問では、協働による授業づくりを行うことで、組織的な取組により教員の授業力の向上を図る学校が多く見られるようになった。さらに、算数の力を高めるため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会（算チャレ）2020」を開催し、472チーム1,411人が参加した。大会を通して、算数の学習に対する興味・関心の喚起を図った。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各学校を会場として実施した。
 - ・進路達成については、高等学校における進学拠点校等充実普及事業の拠点校における取組の充実や連携コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、コロナ禍ではあるが、就職内定率は前年度に引き続き高水準となった。
 - ・「みやぎ産業教育フェア」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。
 - ・現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。
 - ・「教育の情報化」を推進するため、「技術・家庭科研修会（プログラミング等）」や「G Suite for Education活用研修会」を開催したほか、「MIYAGI Style（一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル）」による公開授業を実施するなど、普及・定着を促進した。また、平成30年度から各県立学校が授業で使用する教室にプロジェクタ等の提示装置の整備と、学校規模に応じた教員用タブレットPCの整備を令和3年度までの4か年計画だったものを1年間前倒しし、令和2年度までの3か年でを行い、MIYAGI Styleの「一斉学習」を進める環境の整備を一層推進した。さらに、校務の情報化を進めるため県立高校全校に整備している「学校運営支援統合システム」の操作研修会等を開催し利用促進を図るとともに、特別支援学校への導入に向け、特別支援版システムの開発を行い、令和2年9月から試験導入を開始した。あわせて、システムの機能を改修するなど、より使いやすいシステムとなるよう最適化を図った。
 - ・仙台市教育委員会及び（一財）LINEみらい財団との連携による小学校低学年から高等学校までの発達段階に応じた情報活用能力育成のための教材作成に取り組み、平成30年度に「みやぎ情報活用ノート（小学校編）」を、令和元年度に「みやぎ情報活用ノート（中学校編）」を共同開発した。
 - 令和2年度は高校編を開発する予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期した。
 - ・平成30年度に作成した啓発資料を活用し、研修会等において保幼小接続期カリキュラムの実践を奨励するなど、幼児教育の充実に向けた取組を継続して実施したほか、令和3年4月の「宮城県幼児教育センター」の設置に向けて、幼児教育推進体制の整備に取り組んだ。
- ・以上のことから、本施策を構成する各取組においては一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等も勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・「みやぎの志教育」については、これまで県内30市町村が推進地区として取り組み、地域に応じた取組を推進することにより志教育の理念や意義は県内に広く浸透してきた。今後は、小・中・高等学校等の連携をさらに進め、連続的・系統的な取組になるよう各地域で工夫していく必要がある。</p> <p>・幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期として捉え、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す「学ぶ土台づくり」の取組が、家庭等において着実に実践されるよう普及啓発を継続するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、幼児教育センターを拠点とし、担当部局の枠を超えて全ての幼児教育施設に対する専門的・一体的な支援などを行う必要がある。</p> <p>・高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣の定着を図るほか、基礎的な知識及び技能の習得や思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めるとともに、必要に応じて中学校までの学習内容の学び直しを行うことが求められる。また、令和2年度においては高校生について、家庭等で平日2時間以上学習する割合が、1年次から2年次にかけてわずかに増加した。新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる臨時休校時に身についた学習習慣が良い影響を及ぼしたと考えられる。しかしながらスマートフォン等の利用時間については増加傾向に歯止めがかからず、平日に「スマートフォンや携帯電話」の使用に最も時間をかけている生徒が年々増加し、1日2時間以上使用している割合は高校2年生で60%を超える。家庭学習に「集中できない」と回答した生徒の6割強が、平日多くの時間をスマートフォン等の使用に費やしていることから、家庭生活や学習活動に影響を及ぼさないよう家庭と連携した対策が必要である。</p>	<p>・これまで県単位で開催してきた志教育フォーラムについては、指定地区における実践発表会を基にし、地域と連携した小・中・高等学校における志教育の推進に取り組むとともに、家庭や地域における志教育への理解促進を企業と連携しながら進めていく。</p> <p>・地域や学校間連携のヒントとなるように、推進地区事例発表会等、取組事例を広く発信する機会を確保するとともに、児童生徒理解のための個人資料である「キャリア・パスポート」の活用について意見を求め、小・中・高等学校等の発達の段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。</p> <p>・令和3年3月に策定された「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」の普及・啓発リーフレットの配布・説明、広報誌「学ぶ土台づくり」便りの発行、出前講座の実施のほか、「幼児教育ポータルサイト」を作成し、Webによる情報提供を強化することにより、これまで以上に「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性の理解促進を図る。</p> <p>・幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教員・保育士・保育教諭等の資質の向上を図るため、啓発資料による保幼小接続期カリキュラム実践の奨励、全県を対象とした保幼小合同研修会や小学校区単位での保幼小合同研修会の実施、園内研修のサポート等を目的とした幼児教育アドバイザーの派遣等の取組のさらなる充実を図る。</p> <p>・幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、令和3年4月に設置した「宮城県幼児教育センター」を拠点とし、公私・施設類型の区別なく、専門・専任の職員が、研修・支援とその基盤となる研究の3つの取組を行う。</p> <p>・小・中学校においては、指導主事学校訪問や学力向上研究指定校事業及び各種研修会を通して、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を促進し、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を目指していく。</p> <p>・高等学校においては、課題や小テストなど質と量を工夫しながら学習目標の提示と振り返りの機会を提供し、個々の生徒が興味関心を持ち、自ら課題解決に取り組むよう「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することで、「分かる授業」につなげ、基礎的な知識・技能の定着と身に付けた知識等の活用を図っていくことが重要である。中学校までの学習内容の定着が十分でない生徒に対しては、学習サポーターを活用して補習授業を行うなど、学習支援体制を充実させていく。また、生徒が生活リズムを整えながら学校生活を送ることができるよう、面談等で自身の学習習慣や生活習慣の振り返りを促すなど、家庭と学校が連携しながら生活習慣の改善に取り組む。さらに、「志教育」の充実のために、地域とも連携することで、変化の激しく予測困難な社会の中で自分が果たすべき役割を自覚させながら、人と人とのかわりの中で、より良い生き方を求めさせ、自己教育力を高める取組を進めていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・令和2年度は実施できなかったが、これまでの全国学力・学習状況調査及び県独自の児童生徒学習意識等調査の結果から、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られ、特に算数・数学については、小・中学校とともに全国平均正答率を下回っている。県全体としてはこうした状況が長年改善されていないものの、様々な取組を通して、一部の市町村教育委員会では大幅に改善されていることから、成果を挙げている市町村教育委員会の取組を県全体に確実に普及させるなど、教員の教科指導力向上をはじめ、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。</p>	<p>・令和2年度は実施できなかったが、これまでの全国学力・学習状況調査における、宮城県と全国の平均正答率を見ると、小学校においては全ての教科において全国平均を下回っている状況ではあるが、全国とのかい離は縮まりつつあり、学力向上対策が成果として表れてきた。また、県内において全国平均を大きく上回っている市町村もあることから、成果を挙げている市町村の好事例を広く発信し、学力向上に向けて更なる教育活動の改善と充実を目指していく。</p> <p>特に、学力向上マネジメント支援事業では、「学力向上に向けた小中連携が進んでいない」、「学力調査の結果が授業改善に生かされていない」など、学力向上に向けて課題を抱えている市教育委員会に対して県教育委員会が学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等の支援を行い、継続的・重点的に学力向上対策を推進することにより、当該市教育委員会が設置する小・中学校のモデル校において学力向上のためのPDCAサイクルの確立を進めている。本事業で得られた成果を基に学力向上マネジメントみやぎ方式を構築し、県内市町村への水平展開を図ることで本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを図っていく。</p>
<p>・学力向上マネジメント支援事業において実施した学力調査結果から、小学校低学年算数の学習内容の定着に課題が見られ、児童一人一人の学習状況に応じた補充的な学習等が必要である。また、事業対象5市以外の全国学力・学習状況調査等で課題の見られる地域に対し、本事業の成果を基にした支援を講じる必要がある。</p>	<p>・学力調査等を活用しながら児童生徒一人一人の習熟の程度を的確に把握するとともに、カリキュラムを工夫して年度末に学習内容の定着を図る時間を確保し、習熟度別学習等を通して児童生徒一人一人のつまづきの解消を図っていく。また、学力向上マネジメント・アドバイザーについて、現在の事業対象5市以外の圏域市町村教育委員会からの派遣要請に対しても派遣を行い、学力向上に係るPDCAサイクルの確立等に関する助言を行うことで、県内全域での学力向上に繋げていく。</p>
<p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度に引き続き高水準となっているが、定着率の向上や地域で活躍できる人材の育成等も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p>	<p>・将来の生き方を考え、高い志を持った人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通して実践的な力を身に付けた地域を支える人材の育成・確保を図っていく。</p>
<p>・グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上を図るため、小学校における教科化を踏まえ、小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。</p>	<p>・みやぎの英語教育推進委員会において、英語教育の充実を検討するとともに、中学2年生を対象に英語能力測定テスト（英検IBA）や発信型英語教育拠点校事業を実施するなど、英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。</p>
<p>・児童生徒に情報活用能力を身に付けさせ、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動するみやぎの児童生徒を育成するため、学校におけるICT環境の整備や教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修会を推進するとともに、学校への出前研修を実施するなど、教員のICT活用指導力の一層の向上を図る。あわせて、ICTを活用した授業の動機付け等を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を図ることなどにより個別最適な学びを推進する。</p> <p>・学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として推進している「G Suite for Education」、「MIYAGI Style」（ICTを活用した授業スタイル）について、総合教育センターにおける研修や校内研修会などの各種研修会や学校長会議等で当該取組の考え方や授業での活用方法等を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページやYouTube等に活用事例を掲載するなど、普及・定着に向けた取組を一層推進する。</p> <p>・MIYAGI Styleによる「一斉学習」、「協働学習」、「個別学習」の推進に向け、国のGIGAスクール構想も踏まえながら、教員用・生徒用タブレットPC等のICT環境の整備を進める。</p>

■施策15（着実な学力向上と希望する進路の実現）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	志教育支援事業	教育庁 義務教育課	-	・東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべての事業を中止した。
2	2	高等学校「志教育」推進事業	教育庁 高校教育課	8,754	・地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定（地区指定校2校、普通科キャリア教育推進校6校、学校設定教科・科目研究協力校1校） ・志教育研修会の開催（オンライン開催参加者93人） ・みやぎ高校生フォーラムの開催（オンライン開催（発表動画をオンデマンド配信）77校） ・マナーアップキャンペーンの実施（10月） ・マナーアップ推進校の指定（県内全ての高校） ・マナーアップ・フォーラム：感染予防のため中止 ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施（33校） ・新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した修学旅行等に係るキャンセル料に対する補助（のべ73校）
3	3	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁 義務教育課	1,975	・家庭、地域社会、教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等「学ぶ土台づくり」便り（年6回） ・幼児教育実態調査・アンケート（年1回） ・新たな幼児教育推進指針の策定（令和3年3月） ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議（年3回） ・親になるための教育推進事業（18校） ・「学ぶ土台づくり」研修会（年2回）（オンライン+集合型（参加者数：①30人・②30人）） ・幼児教育アドバイザー派遣事業（7人委嘱）（派遣回数：16か所・延べ38回） ・「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業（事業委託：塩竈市・加美町） ・幼児教育推進体制構築検討会議（年3回） ・保幼小接続期カリキュラム連絡会議（年2回） <p>保幼小合同研修会や幼児教育アドバイザー派遣など、幼児教育の質の向上に向けた取組を継続して実施するとともに、幼児教育の更なる充実を図るため、新たに「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」を策定したほか、幼児教育推進体制の整備に取り組み、「宮城県幼児教育センター」を設置した。</p>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
4	4	基本的な生活習慣定着促進事業	教育庁 教育企画室	23,178	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣の重要性を簡潔に伝える内容の動画(DVD)を制作し、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、児童館及び小学校に配布し、外遊びや体を動かすことの大切さを伝えるとともに、体を動かす機会の創出や、各施設を通じて保護者へルルブルの啓発を促した。 ルルブルのアンバサダーである、仙台湾の杜水族館のツメナシカワウソのくるりと連携したポスターコンクールの実施と、コンクール入賞作品(12点)を掲載したカレンダーを作成・配布した。 石ノ森萬画館と連携し、シージェッター海斗を起用したルルブル・ロックンロールの動画を制作した。 ルルブルとエコ活動を組み合わせた内容により、普及啓発及び実践要素を盛り込んだポスター等を制作し、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に配布した。あわせて、各家庭における取組後のフィードバック(認定証の送付等)を行った。参加者20,169人(認定証送付人数) 基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布:54,000部(幼児・幼児の保護者用:12,000部,小4~小6用:20,000部,中学生用:22,000部) スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布:202,900部(保護者用:67,600部,小5~6用:28,300部,中・高校生用:107,000部) ルルブルの重要性を県民に対して広く普及啓発するため、子育て情報誌「あんふあん」にルルブルの実践事例を紹介する記事を掲載し、ルルブルのPRを行った。 健康推進課と共同で11月の教育月間・食育月間に合わせたキャンペーン運動を実施した。 ルルブル通信発行:3回
5	5	小中学校学力向上推進事業	教育庁 義務教育課	96,688	<ul style="list-style-type: none"> 震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再認識させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内5地区(6校)の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会(オンライン)や紙上発表等を通して成果の普及を図った。 算数の力を高めるため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会(算チャレ)2020」を各小学校を会場に開催し、472チーム1411人が参加した。大会を通して、多くの児童が算数を学ぶ楽しさや有用感を感じることができた。 学力向上に課題を抱える5市教育委員会を支援する「学力向上マネジメント支援事業」を通して、児童生徒一人一人に確かな学力を定着させるためのPDCAサイクルの確立を目指すとともに、成果の普及を図った。 小中連携英語教育推進事業では2地区を指定し、研究実践に取り組んだ。 学び支援コーディネーター等配置事業は、23市町で実施し、多くの小・中学生が参加するとともに、地域人材等の支援員が学習支援等に当たった。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げたが、利用者はコロナの影響により、前年度16万5千人に対し、延べ約11万4千人に留まった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
6	6	協働教育推進総合事業	教育庁 生涯学習課	73,279	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進事業（間接補助事業）26市町村，2NPO団体実施 ・学校・家庭・地域連携協力推進事業(1/3国庫補助事業)5市町村 ・教育応援団事業の実施 企業・団体352件，個人749人認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催 ※中止 ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催 ※中止 ・地域連携担当研修会の開催 ※中止 ・地域活動支援指導者養成研修会の開催（参加者61人） ・協働教育研修会（参加者335人） ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議 ※中止 ・協働教育推進功績表彰(9個人，5団体) ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議（参加者35人） ・新型コロナウイルス感染防止のため，規模の縮小や，オンライン等で開催したりしたものもあるが，ほぼ中止とした。このことから，市町村を訪問し，地域学校協働活動の取組について情報交換を図った。
7	7	高等学校学力向上推進事業	教育庁 高校教育課	10,107	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の復興に向けて，学ぶことの意義を実感させながら確かな学力向上を図る必要があることから，教育課程の適切な実施，教育の指導力向上等を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ学力状況調査実施（参加者：1年13,123人，2年13,557人），2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合19.2%。 ・教育課程実施状況調査（43校），授業力向上支援事業による公開授業（29校35人）の実施 ・医師を志す高校生支援事業：参加者（5事業の延べ参加者）1年88人，2年65人，3年9人 ・理系人材育成支援事業：SSH校（スーパーサイエンスハイスクール）4校への支援，みやぎのこども未来博，科学の甲子園，探究活動等指導者養成講座等の実施 ・みやぎ高校生異文化交流事業：感染症感染予防のため中止 ・基礎学力充実支援事業：指定校（6校）において指導方法等の工夫・改善を図るとともに，涌谷高，柴田農林高，鹿島台商業高，伊具高，一迫商業高，美田園高に学習サポーターを配置 ・教師を志す高校生支援事業：感染症感染予防のため中止
8	8	児童生徒の学習意識調査事業	教育庁 義務教育課	1,298	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ，授業づくりなどの検証・改善の状況を「見える化」し，学校の学びの場としての価値を高めるため，児童生徒の学習意識調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の全公立小学校5年生，中学校1年生（仙台市を除く）を対象に学習意識等調査を実施した（「学力向上に向けた5つの提言」に関する事項，震災の影響に関する事項等）。 ・児童生徒の意識等調査の分析・対応策をまとめ，各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布した。 ・本調査結果を「学力向上に向けた5つの提言」に関するリーフレットと関連させて活用を促した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
9	9	進路達成支援事業	教育庁 高校教育課	3,366	・模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やインターンシップ、内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目指す。	・就職達成セミナーの開催（参加生徒数1,208人, 25回） ・高校生入社準備セミナーの開催（参加生徒数1,163人, 23回） ・高校生の就職を考える保護者セミナーの開催（オンライン開催, 参加保護者数は不明, 7回） ・しごと応援カードの配布 14,000枚 ・進路指導担当者連絡会議の開催（中止） ・企業説明会（通常の対面型は中止, 企業動画配信で対応） ・就職面接会（2地区183人, 参加企業134社） （県経済商工観光部, 宮城労働局連携） ・本事業を通して、令和3年3月卒業生の就職内定率は96.7%（2月末現在）で、新型コロナウイルス感染症の影響から前年度よりやや低下している。
10	10	産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	961	・産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	・県版プラットフォーム会議（1回開催） ・圏域版（※）プラットフォーム（会議等7事務所14回開催（新型コロナによる中止3回）、関連事業7事務所38回実施（新型コロナによる中止2回））※県内7地方振興事務所（地域事務所）の圏域 ・人材育成フォーラム（1回開催）
11	12	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	経済商工観光部 産業人材対策課	11,332	・県内の児童生徒を対象とした社会人との対話プログラムの体制検討・整備及び実践・普及により、勤労観や職業観を醸成し適切なキャリア発達を支援するとともに、地域内企業の社員同士の交流の機会を提供する。	・県内の児童・生徒を対象とした社会人との対話プログラムを通じて、職業観を持った人材を育成し、併せて社会人自身の勤労観や職業観の形成も促すとともに、地域内企業の社員同士の交流の機会を提供した。 ・NPO団体等への業務委託（県内5団体） ・中高生対象（10校, 参加生徒650人） ・小学生対象（28校, 参加児童176人） ・キャリア教育推進会議（1回開催）
12	13	新規学卒者等就職援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	3,427	・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	【高卒】 ・合同就職面接会（2会場、企業135社, 参加生徒183人） ・合同企業説明会 対面：（新型コロナウイルスの影響により中止） WEB：閲覧回数44,724回 【大卒】 ・みやぎ就職ガイダンス（3月3日開催）（参加企業数77社, 参加学生数163人） ・合同就職面接会（オンライン開催）（参加企業数101社, のべ参加学生数27人）
13	14	みやぎクラフトマン21事業	教育庁 高校教育課	3,470	・企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。	・実践校 13校 ・実践プログラム数 70 ・現場実習参加 247人 ・高大連携受講 509人 ・実践指導受講 2,119人 ・ものづくりコンテスト支援 140人 ・出前授業受講 63人 ・教員研修受講 30人 ・協力企業 154社 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため実施できないプログラムが多かったものの、一定の成果はあった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
14	15	みやぎ産業教育フェア開催事業	教育庁 高校教育課	21	・専門学校等の学習成果を体験・交流を通じて広く紹介し、次代につながる産業教育の在り方を発信するとともに、復興に寄与する次代を担う産業人、職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・令和3年度の開催に向け検討を重ねたところ、新型コロナウイルス感染症の収束は見込めず、また、令和元年度の大会開催においてある程度、所期の目的を達成しているため、令和3年度は地域毎に各学校が主体的に取り組み、発展的解消を図り事業を廃止することとした。
15	16	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	教育庁 高校教育課	35,675	・地域の企業と学校が連携し・協力し、富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため、経済商工観光部（産業人材対策課・雇用対策課）と連携し、人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。	・連携コーディネーターの配置（30校12人） 配置高等学校： 蔵王・伊具、柴田農林・柴田農林川崎、塩釜・利府、黒川・加美農業、岩出山・中新田、鹿島台商業・松山、小牛田農林・志津川、石巻商業・水産、石巻北飯野川校・東松島、一迫商業・迫桜、登米・涌谷、本吉響・気仙沼向洋 ・連携コーディネーターの業務 圏域版プラットフォーム会議コアメンバーとして、産業界と高校の連絡調整を行う。 卒業生の就職先を訪問し職場定着を図る。 離職した卒業生の再就職を促す。 定期的な企業訪問により企業と良好な関係を築き、ミスマッチによる離職を減らす。 ・産業人材対策課のものづくり企業コーディネーター配置事業と類似していることから、統合により成果と効率の向上が見込まれるので、令和3年度から「地学地就」産業人材育成事業として統合する。
16	17	地域進学重点校ネットワーク支援事業	教育庁 高校教育課	1,064	・将来的に地域を支えるリーダーを育成することを目指し、地域進学重点校から国公立大学等への進学者数を向上させるための進路指導体制の充実を図る。	・科目別大学入試対策（86人） ・各校独自の取組（学習会、教員対象進路研修会、学習習慣診断カードの作成、小論文指導研修会他） ・進学達成率（令和2年3月） 重点校92.6%、宮城県91.3%、全国91.1%
17	18	みやぎ若者活躍応援事業	環境生活部 共同参画社会推進課	1,204	・ネクストリーダー養成塾や、みやぎの青少年意見募集事業を実施し、本県の次代を担う人材を育成する	・ネクストリーダー養成塾：知事、元プロサッカー選手 平山 相太氏、東北大学副学長（男女共同参画推進センター長、医学系研究科教授）大隅 典子氏、特定非営利活動法人底上げ理事長 矢部 寛明氏の講話を動画配信。（参加者125人）実施後のアンケートでは98%が大変満足又は満足と回答。 ・みやぎの青少年意見募集事業：「みやぎの青少年政策モニター」登録者42人。うち6人が意見募集担当職員との意見交換会に参加。 ・みやぎの若者社会参画促進事業：NPO法人の主催するボランティア体験事業が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催が見送れたことから中止。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
18	19	グローバル人材育成プロジェクト事業	教育庁 義務教育課 高校教育課 教職員課 施設整備課	138,346	<ul style="list-style-type: none"> ・県内統一の英語能力測定テストを実施するほか、県内中学生及び県内小学生・保護者を対象にEnglish Campを実施する。 ・社会に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図る。 ・グローバル化の進展の中で、能力に応じて世界のどこでも学べる環境を整備し、みやぎの高校から海外の有名大学で学びたいと考える生徒を支援するため、国際バカロレアの実施に向けた準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎの英語教育推進計画（AIM）の推進 ・県内の全公立中学校2年生（仙台市を除く）に英語能力測定テスト（英検IBA）を実施し、結果を各市町村教育委員会及び各学校、生徒自身にフィードバックした。 ・英語能力測定テストの活用研修会を実施し、調査結果の有効な活用促進を図った。 ・English Camp in Miyagi 2020（1泊2日小・中学生対象）は、新型コロナウイルス感染症流行のため中止した。 ・SGH（スーパーグローバルハイスクール）校である気仙沼高校において、海を素材とするグローバルリテラシー育成や台湾の台南海事高級中学とオンラインで研究発表や意見交換を行った。 ・仙台二華高校へ国際バカロレアが提供する高校レベルの教育プログラムを導入するため、認定に向けた確認訪問の実施や教員の養成を推進した。また、増築校舎の設計及び建設工事を行った。 令和2年7月確認訪問 令和2年9月IBワールドスクール認定 令和2年5月～令和3年3月IBワークショップへの参加(18人)
19	20	教育の情報化推進事業	教育庁 教育企画室 高校教育課	1,153,275	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化を推進するための会議及び研修会を開催する。 ・授業で使用するプロジェクタやタブレットPC（教職員用・生徒用）等を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県教育情報化推進会議1回 ・情報化推進リーダー研修会（新型コロナウイルス感染症の影響で中止としたが、GIGAスクールサポーター研修で主要な説明を行った。） ・学校CIO研修会（コロナの影響で中止となり、資料のみ配付） ・教育の情報化担当者会議（文科省からのWEB動画配信で対応） ・プロジェクト委員会における、「みやぎ情報活用能力育成共同プロジェクト事業」に係る情報活用能力育成のワークブック（高等学校編）については、コロナの影響で5月から1月まで中止とし、1月より再開した。 ・県立学校等にプロジェクタ775台（43箇所）、教員用タブレット端末731台（44箇所）等を整備したほか、県立高校に12,365台の生徒用タブレット端末を配備し、国の計画である3人に1台の端末とそれを格納する充電保管庫315台（各校4～5台）を整備した。また、マイク付きカメラ1,500台、モバイルルータ2,000台を各校に配備し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う長期休業時にオンラインによる学習支援が受けられる環境を整備した。
20	21	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	教育庁 教育企画室	10,884	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校におけるICT等の各種技術の活用を推進するため、ICTコーディネーターの配置や、AT（Assistive Technology：支援技術）の活用、研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業校2校（利府支援学校、名取支援学校）を選定し、各学校にICT機器の活用方法の支援や提案を行うICTコーディネーターを配置したほか、県内特別支援学校やその保護者を対象とした研修会を行うとともに、ICT機器の活用事例をまとめ、周知することにより、事業校のみならず、県内全域で障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進する気運を醸成した。 ・一定の成果が挙がったため、令和2年度で廃止とする。

施策番号16 豊かな心と健やかな体の育成

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇多様な社会体験や自然体験などの体験活動の充実や学校教育活動全般を通じた心の教育に関する取組を推進する。</p> <p>◇家庭・地域との連携による基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発を推進する。</p> <p>◇みやぎアドベンチャープログラムの活用等による豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。</p> <p>◇児童生徒の様々な問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの学校等への配置・派遣や専門家・関係機関との連携による教育相談体制の充実を図る。</p> <p>◇学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関・地域が一体となった、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。</p> <p>◇「分かる授業」の実践や互いに認め合う学級づくりなど、全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを推進する。</p> <p>◇不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒への長期的・継続的な心のケアを推進する。</p> <p>◇子どもの成長段階に応じて楽しく運動ができる取組や、運動習慣の確立に向けた取組を推進する。</p> <p>◇小学校・中学校・高校にわたる体力・運動能力調査の継続的な実施など、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。</p>
---	--

目標指標等	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
				達成率		
1-1 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	84.0% (平成20年度)	90.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	90.0% (令和2年度)
1-2 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	72.0% (平成20年度)	75.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	75.0% (令和2年度)
2-1 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	92.0% (平成20年度)	95.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	95.0% (令和2年度)
2-2 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	90.6% (平成20年度)	95.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	95.0% (令和2年度)
3-1 不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.41% (平成26年度)	0.30% (令和元年度)	1.02% (令和元年度)	C	-554.5%	0.30% (令和2年度)
3-2 不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.37% (平成26年度)	3.00% (令和元年度)	5.10% (令和元年度)	C	-467.6%	3.00% (令和2年度)
3-3 不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.33% (平成24年度)	1.30% (令和元年度)	2.49% (令和元年度)	C	-15.5%	1.30% (令和2年度)
4 不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	38.5% (令和元年度)	- (令和元年度)	N	-	40.0% (令和2年度)
5-1 「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	89.3% (平成28年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	A	100.0%	100.0% (令和2年度)
5-2 「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	12.4% (平成28年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	A	100.0%	100.0% (令和2年度)
6-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男)(ポイント))	-1.15ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)
6-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女)(ポイント))	-0.61ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)
6-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男)(ポイント))	-0.19ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)
6-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女)(ポイント))	-0.56ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和元年度)	- (令和元年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)

■ 施策評価		やや遅れている
評価の理由		
目標 指標 等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「『将来の夢や目標を持っている』と答えた児童生徒の割合」については、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。 ・二つ目の指標「『人の役に立つ人間になりたいと思う』については、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。 ・三つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」は、全国的に増加傾向にある。不登校のきっかけは多様かつ複雑であり、様々な支援を行っているものの、小・中・高等学校とも前年度より増加しており、目標を達成していないことから、達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。 ・四つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」は、令和元年度に国から非公表とするよう指示があったため、実績値及び達成率を出すことができない。令和元年10月に文部科学省より示された通知により、不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、社会的な自立を目指す必要があることから、「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充等により、不登校児童生徒の社会的自立を図る場の充実に努めている。 ・五つ目の指標「『不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている』と答えた小・中学校の割合については、引継はどの学校でも行われ、達成率が小・中学校ともに100%だったことから、達成度は「A」となった。 ・六つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」は、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、目標指標である全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となったことから、実績値及び達成率を出すことができない。 	
県民 意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%（前回78.3%）と県民の関心は高いが、満足群の割合は45.3%（前回43.7%）と前回より1.6ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。 	
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で被災した沿岸部を中心とした転出入や家庭環境・生活環境等の変化に伴い、依然として心のケアが求められる。そのような背景も複雑に絡み合い、震災以降、学校不登校やいじめ、不登校児童生徒の増加等、児童生徒の問題行動等は増加するとともに複雑化・多様化する傾向にある。阪神・淡路大震災の先例から児童生徒の心のケアについては、児童生徒の生活が落ち着きを取り戻してから課題が表面化することもあるといわれている。 ・また、発災時乳幼児だった子どもが小学校に就学しており、落ち着きに欠ける様子が報告されているほか、震災後に生まれた子供たちについても、同様の報告がある。乳幼児期に震災の影響で不安定な環境の中で生活してきたことが、何らかの影響を与えている可能性もあることを念頭に置く必要がある。 ・全国的にもいじめや不登校の増加や小学校での暴力行為の増加、いじめ等を原因とする児童生徒の自死が社会的問題となっている。本県においても、小・中学校ともに暴力行為が増加しており、特に生徒間暴力が大きく増加している。 ・教育機会確保法の趣旨を踏まえ、魅力ある学校づくりに取り組むとともに、多様な学びの場を確保し不登校児童生徒の社会的自立を図っていく必要がある。 ・小・中学校学習指導要領の改訂に伴い、各学校における道徳の時間が「特別の教科道徳」として位置付けられ、「心の教育」に関する取組が進められている。 ・学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念されている。 ・ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間（スクリーンタイム）が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。 ・今後もこれらの傾向が継続していくことが懸念されることから、長期的な心のケアや問題行動等に対する対策、体力・運動能力向上対策が必要である。 	

評価の理由

事業の成果等

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宮城県道徳教育推進協議会や道徳授業づくり研修会を実施できなかったが、指導主事学校訪問等を通して、児童生徒の規範意識や思いやりなどの道徳性を育むための方策について、市町村教委や学校に周知した。
- ・志教育推進地区を2地区指定し、事例発表会等を通じた普及啓発を目指したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
- ・児童生徒の豊かな人間関係を構築するため、みやぎアドベンチャープログラム（MAP）の実践指定校を指定（県立高等学校2校）するとともに、県内の学校等へMAP指導者を派遣（10回）し、普及啓発を図った。
- ・スクールカウンセラーを全公立中学校134校（義務教育学校後期課程を含む）、全市町村（仙台市を除く）に広域カウンセラーを配置し、義務教育学校前期課程を含む250校に派遣、県立高校は72校に配置し相談活動を行い、児童生徒の心のケアに努めた。スクールソーシャルワーカーを34市町村に延べ67人、県立高校では18人41校に配置した。義務教育課に2人、高校教育課に2人のスーパーバイザーを配置し、配置校以外にも対応するなど、学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。あわせて、教職員やスクールカウンセラー等と連携し、校内外巡回指導や相談活動等の補助を行うため、小学校31校、中学校19校及び県立高校30校に心のケア支援員を配置した。
- ・不登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を各教育事務所に50人配置し、児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続するとともに、個別の家庭訪問等を通じてきめ細かな対応を行った。支援児童生徒の約8割に、登校への意欲が表れてきた、学習意欲が向上したなど、状況の好転が見られた。
- ・「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなっている状況を受け、不登校児童生徒の家庭環境や本人の状況、震災の影響等との関連を調査するため、宮城県長期欠席状況調査を実施し、効果的な取組について市町村教委及び学校に発信し、不登校支援の見直しと改善を促してきた。
- ・震災に起因するいじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った（33市町村）。
- ・不登校改善のためには、切れ目のない支援が必要であることから、県教委から引継の際に申し送り個票の活用をする旨の通知を发出することに加え、小学校6年生の不登校児童在籍校及び中学校3年生の70日（新型コロナウイルス感染症の影響による学校臨時休業に伴う授業日数減の割合に応じて90日から70日に変更）以上の不登校生徒在籍校を心のサポート専門監、児童生徒の心のサポート班、教育事務所指導主事等と訪問し、申し送り個票等の確実な活用と引継ぎを依頼した。
- ・不登校に関する目標指標は、いずれも目標値の達成には至っていない状況である。問題行動等調査や長期欠席状況調査等の分析から、不登校等の要因や背景については、個々の児童生徒の状況が異なることから、多様化・複雑化しており、限定することは難しい。そのため、児童生徒一人ひとりが抱える要因を的確に把握し、丁寧にその要因の解消に努めていくことが必要であり、今後も施策を組み合わせてながら、地道に継続して行っていくことが改善につながると考えている。
- ・また、新たな不登校を生まない取組を推進するために、国の調査研究事業である「魅力ある学校づくり推進事業」により、モデル市町村の3中学校区を指定し、取り組んできた結果、新規不登校の出現が抑制された。
- ・令和元年度から取り組み始めた「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」の4指定地区において、「魅力ある学校づくり推進事業」の手法である、児童生徒対象のアンケート結果を基にした、学校経営改善のPDCAサイクルを実施したことにより、授業づくりや児童生徒の居場所づくり、絆づくりが推進され、不登校の未然防止の意識が浸透した。結果、指定地区における新規不登校児童生徒数が減少した。
- ・不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習指導と自立支援を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」を4市4校でモデル事業として実施し、計54人の児童生徒を支援した。
- ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行った。
- ・コロナ禍の児童の体力・運動能力向上のため、平成26年度から開設している「Webなわ跳び広場」での「Web短なわ跳び大会開催」を広く周知したところ、前年度を大きく上回る27校のべ1,891人の参加があった。（令和元年度参加者：8校のべ846人）
- ・各学校に対し、新型コロナウイルス感染症に対応した体育・保健体育授業の実施上の留意点の周知を行った。各学校では、感染防止対策の工夫を行いながら体力・運動能力向上につながる授業実施が見られた。
- ・幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、各学校における体力・運動能力向上に向けた取組や運動意欲の向上を図るため、「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」の開催や教職員を対象にした講習会や研修会を実施することで、少しずつその効果が現れてきている。
- ・以上のことから、各取組において一定の成果が見られているものの、目標指標の達成状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・いじめに向かわない態度・能力の育成に向け、児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てる道徳教育の推進を図るとともに、学校と地域が一体となり、様々な体験活動等とおして、思いやりがあり感性豊かな児童生徒を育てていく必要がある。</p> <p>・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査から、依然として不登校児童生徒の出現率が高い状況となっている。また、教育的配慮を必要とする児童生徒の増加が懸念されるため、継続的な心のケアが求められる。県内全ての小・中学校にスクールカウンセラーを派遣・配置して児童生徒を支援するとともに、市町村配置のスクールソーシャルワーカーも積極的に支援に関わっているが、さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質向上が求められる。</p> <p>・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査から、暴力行為やいじめ等の問題行動に対応するため、学校を支援する体制づくりや家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携しながら、未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。また、不登校児童生徒数が増加しているため、これまでの不登校児童生徒支援施策に加え、新たな不登校を生まない、不登校の未然防止の観点から学校の取組を見直し、児童生徒にとって魅力のある学校づくりを推進していく必要がある。</p> <p>・不登校児童生徒の教育機会の確保のため、みやぎ子どもの心のケアハウスの運営支援等により学校外の支援拠点を充実させてきたが、不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰、不登校傾向にある児童生徒への支援の充実のため、学校内の居場所づくりを一層推進する必要がある。</p> <p>・宮城県長期欠席状況調査から、不登校については、特に小学校の増加が顕著である。児童生徒の状況を把握し、組織で分析するなど適切な対応を行う必要がある。</p>	<p>・道徳推進協議会を開催し、道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議するとともに、今後も指導主事学校訪問等を通じて、規範意識や道徳的実践力を育てるための方策について教委や学校に周知していく。また、教職員の人権尊重に対する理解を深め、豊かな心を育むことや人権教育の推進を図るために、教職員を対象とした研修会を開催する。</p> <p>・自己有用感を高める「みやぎの志教育」を一層推進し、地域に応じた取組を継続的・系統的に実施することにより、児童生徒がよりよい生き方を主体的に求めていくようにする。</p> <p>・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、スクールカウンセラーの全県への派遣・配置の維持に努めながら、子供たちが安心して相談できる体制づくりを継続する。スクールカウンセラーについては、臨床心理士会の協力のもと、研修の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、県内の大学等に依頼していくとともに、経験年数に応じた研修会を実施し、資質向上を図る。</p> <p>・問題行動等の諸課題を抱える学校への教員の加配や、退職教員・警察官08等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携できる体制づくりを構築する。さらに、これまでは不登校児童生徒への支援は初期対応や自立支援が中心であったが、新たな不登校を生まないといった未然防止の視点に立ち、国立教育政策研究所の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、不登校やいじめを生まない学校づくりに向けた調査研究を進めていく。加美町をモデル中学校区に指定し、教職員や児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所を提供する「居場所づくり」と児童生徒が主体的に取り組む活動を通じた仲間との「絆づくり」を行う。年間3回の児童生徒への意識調査により児童生徒の声を受け止め、授業や学校行事を着実に改善していく。また、国の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の手法を生かした「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」を県内指定4地区で実施し、不登校の未然防止の取組を県全体に普及させ、新規不登校児童生徒数の抑制につなげていく。</p> <p>・スクールカウンセラーのケアハウス兼務によるアセスメントの充実、支援員の配置によるフリースクール等民間施設との連携を進め、みやぎ子どもの心のケアハウスの機能強化を図る。また、不登校支援として不登校の児童生徒や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習指導と自立支援を図る「不登校等児童生徒学び支援教室」の設置拡充をすることで、不登校児童生徒への組織的・効果的な支援につなげる。具体的には、「学び支援教室専任教員（担任）」、「学び支援教室コーディネーター」及び「支援員」が連携しながら、児童生徒の多様な背景に応じた指導計画、加配教員等による学習指導・自立支援・心のケア、校内遠隔授業等による学級担任や教科担任と連携した学習指導、認知トレーニング等を通じた社会的自立支援等の支援に当たる。令和2年度のモデル校として実施した県内4市4校の取組の成果を、拡充（14市町25校）することで不登校等児童生徒の支援を一層推進する。</p> <p>・不登校児童生徒への支援に当たっては、学校だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職を加えたチームでアセスメント（見立て）を行う。アセスメントに基づく個別の支援計画に沿って、適切な働き掛けや支援、関係機関との連携を行うなど、組織的・継続的な支援を充実させていく。</p> <p>・長期欠席状況調査等の分析については、項目の見直しを図ることで、より具体的な不登校児童生徒の姿を捉えられるようにする。さらに、研修会や会議等を通じ、長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知することで、各学校の「いじめ対策・不登校支援担当」を中心とした組織的・機能的な生徒指導を推進する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・いじめ問題や不登校等の背景等も多様化・複雑化している状況にあり、様々な手立てを講じる必要がある。特に不登校が長期化する要因に家庭に係る状況が増加している傾向も見られ、学校が単独で不登校の解決に向かうことはますます困難になっていることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また、今後これらの課題に対応するため、学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部門等関係機関やフリースクール等の民間施設等との連携を進める必要がある。</p> <p>・震災前から全国平均を下回っている本県児童生徒の体力・運動能力については、その向上が依然として全県的な課題である。また、県内の学校の再編統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。また、ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間（スクリーンタイム）が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。さらに、運動だけでなく、規則正しい生活習慣や食生活の定着について、学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」の相談体制や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」を、令和2年度に28市町村から33市町村に拡充し、学校外での学びの支援拠点を充実させている。今後、フリースクール等民間施設との連携やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるアセスメントの実施等、教育支援センターとしての機能強化や保健福祉部との連携を強化する。</p> <p>・これまで関係機関との連携により、本人や家庭のニーズにあった支援をすべく、様々な取組を行っているところであるが、数字としての成果は現れにくい状況にあるが、訪問指導員の支援により、登校への意欲が表れてきた、学習意欲が向上したなど、約8割の児童生徒に状況の好転が見られた。また、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業においても、丁寧な対応により、不登校児童生徒に変化が見られるなど、成果が報告されていることから、現在展開している取組については、絶えず見直しを図り効果的な対応を検討しながら、粘り強く継続することが成果につながるものと考えている。あわせて、未然防止の視点による「魅力ある学校づくり」を進め、新規不登校の抑制を図る。</p> <p>・体力・運動能力の向上については、これまでの「Webなわ跳び広場」の取組に加え、新たに「Webマラソン大会」を開催し、「Web運動広場」の取組の充実を図る。さらに、幼児期から小・中・高等学校まで継続した児童生徒の運動機会の創出と体力向上の取組を実施するため、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を開催し、課題の共有と組織的な取組の充実を図るとともに、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードの調査・分析結果を、今後の取組に反映させていく。</p> <p>・スクリーンタイムを削減するために、家庭との連携が図られるよう「元気アップ通信」を県教育委員会ホームページに掲載することにより啓発を促していく。</p> <p>・民間企業や大学と連携し、新たな視点から、運動習慣の確立や効果的かつ効果的な部活動等の推進を図り、児童生徒の体力・運動能力向上を目指す「体力・地域スポーツ力向上推進事業」を継続していく。</p>

■施策16（豊かな心と健やかな体の育成）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	志教育支援事業	教育庁 義務教育課	-	・東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべての事業を中止した。
2	2	高等学校「志教育」推進事業	教育庁 高校教育課	8,754	・地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定（地区指定校2校、普通科キャリア教育推進校6校、学校設定教科・科目研究協力校1校） ・志教育研修会の開催（オンライン開催参加者93人） ・みやぎ高校生フォーラムの開催（オンライン開催（発表動画をオンデマンド配信）77校） ・マナーアップキャンペーンの実施（10月） ・マナーアップ推進校の指定（県内全ての高校） ・マナーアップ・フォーラム：感染予防のため中止 ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施（33校） ・新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した修学旅行等に係るキャンセル料に対する補助（のべ73校）
3	3	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁 義務教育課	1,975	・家庭、地域社会、教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等「学ぶ土台づくり」便り（年6回） ・幼児教育実態調査・アンケート（年1回） ・新たな幼児教育推進指針の策定（令和3年3月） ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議（年3回） ・親になるための教育推進事業（18校） ・「学ぶ土台づくり」研修会（年2回）（オンライン+集合型（参加者数：①30人・②30人）） ・幼児教育アドバイザー派遣事業（7人委嘱）（派遣回数：16か所・延べ38回） ・「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業（事業委託：塩竈市・加美町） ・幼児教育推進体制構築検討会議（年3回） ・保幼小接続期カリキュラム連絡（年2回） <p>保幼小合同研修会や幼児教育アドバイザー派遣など、幼児教育の質の向上に向けた取組を継続して実施するとともに、幼児教育の更なる充実を図るため、新たに「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」を策定したほか、幼児教育推進体制の整備に取り組み、「宮城県幼児教育センター」を設置した。</p>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
4	4	みやぎアドベンチャープログラム事業	教育庁 義務教育課 高校教育課 生涯学習課	14	・みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動を実施し、心の復興を図る。	・MAP体験会 1回(参加者38人) ※1回実施, 1回中止 ・MAP講習Ⅰ ※中止 ・MAP講習Ⅱ ※中止 ・MAP講習Ⅲ ※中止 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、泊を伴う講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは中止した。
5	5	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	総務部 私学・公益法人課	26,343	・被災した私立学校に在籍する幼児児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー等を学校に派遣する。	・事業実施を希望する6つの学校法人と委託契約を締結。各学校法人においてスクールカウンセラー等を雇用し、東日本大震災により被災した生徒のカウンセリングや学習支援等を行うことにより、安心して学校生活を送ることができるような支援体制の整備を支援した。
6	6	教育相談充実事業	教育庁 義務教育課	342,075	・震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校・義務教育学校(後期課程)134校にスクールカウンセラーを配置。仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校・義務教育学校(前期課程)に対応した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
7	7	総合教育相談事業	教育庁 高校教育課	37,261	・いじめ、不登校、非行等について、面接・電話・SNSによる教育相談を行う。	・「不登校・発達相談支援室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に応じた。(電話相談:1,161件、来所相談540件) ・「24時間こどもSOSダイヤル」については、「不登校・発達相談支援室」での対応時間以外を業務委託により対応。(委託分の相談件数1,572件) ・SNSによる相談業務(業務委託)を277日間実施。
8	8	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁 高校教育課	110,336	・生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーを配置・派遣するなど、相談体制の強化を図る。	・全県立高校(72校)にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに応じて追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー2人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカー18人を、学校のニーズに合わせて、41校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。
9	9	学校・地域保健連携推進事業	教育庁 保健体育安全課	362	・公立小・中学校及び県立高校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け専門医等を派遣し、「心のケア」や「生活習慣」などに関する研修会、健康相談等を国の被災者支援総合交付金等を活用して実施する。	・学校保健課題解決については、令和元年度末をもって文部科学省委託事業が終了したことから、令和2年度は研修等実施なし。 ・学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校9校、県立高校8校、特別支援学校5校の計22校に専門家を派遣し、各学校の生徒の実情に応じた研修会や健康相談を行った。 ・国の支援が令和2年度で終了することから、事業規模を縮小し、県単独事業として令和3年度以降も実施する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
10	10	いじめ対策・不登校支援等推進事業	教育庁 義務教育課	320,402	<ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員50人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導（学習支援含む）を行った。 スクールソーシャルワーカーを仙台市を除く全ての市町村に延べ67人配置した。 心のケア支援員を50校に50人（小学校31校に31人、中学校19校に19人、うち5校には警察官OB）配置した。 東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班が、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。 教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、学校教育に携わる関係者が不登校に対する正しい知識を持ち、取組の一層の充実や改善に役立てられるよう、県教委が発行している「不登校児童生徒への支援の在り方について」を活用し周知を図った。 不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習指導と自立支援を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」を4市4校でモデル事業として実施し、計54人の児童生徒を支援した。
11	11	みやぎ「行きたくなる学校づくり」総合推進事業	教育庁 義務教育課	157	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動等を抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。いじめや不登校等の未然防止、早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> 加美町を国指定の推進地区とし、加美町立中新田中学校区、小野田中学校区、宮崎中学校区内において、文部科学省の不登校等改善に資する調査研究事業の研究手法を普及した。 柴田町（船岡中学校区）、亶理町（亶理中学校区）、登米市（中田中学校区）、南三陸町（志津川中学校区）を県指定の推進地区とし、新規不登校の抑制に取り組んだ。 国指定、県指定地区からなるみやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業連絡会を1回開催した。
12	12	いじめ対策・不登校支援強化事業	教育庁 高校教育課	81,011	<ul style="list-style-type: none"> 各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援するため、心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置（2人）するとともに、心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置（32人31校）し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。 生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 いじめ防止対策調査委員会（3回、特別部会12回）を開催したが、いじめ問題対策連絡協議会は新型コロナウイルス感染症の感染状況から開催を見送った。
13	13	子どもの心のケア推進事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	15,547	<ul style="list-style-type: none"> 児童精神科医、心理士を外部委嘱するほか、子どものメンタルヘルス支援者の研修を実施する。3歳児健診会場に臨床心理士を派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの心のケア体制強化事業」として、児童精神科医を外部委嘱し、クリニックの診療体制を強化した。 1市2町が実施する乳幼児健診に心理士等を派遣し相談対応を行った。 子どもの心のケアに関する支援者向け研修会を開催した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
14	14	子どもの心のケア地域拠点事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	44,796	・みやぎ心のケアセンターに子どもの心のケアに関する事業を委託する。	・県内3拠点で、震災で被災した子ども及び保護者などからの相談に対応した。 ・市町等に児童精神科医等を派遣し、支援者のコンサルテーションを行った。 ・支援者向け研修を開催した。
15	15	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	教育庁 義務教育課	327,844	・東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。	・仙台市・七ヶ宿町を除く県内33市町村で実施 ・支援児童生徒数：1,282人（内、106人の学校復帰を支援） ・保護者への支援件数：4,089件（延べ数）
16	16	運動部活動地域連携推進事業	教育庁 保健体育安全課	6,256	・地域の優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。	・外部指導者164人（中学校79校79人、高等学校57校85人）を派遣した。 ・国の制度終了に伴う激変緩和措置として県事業として実施してきたが、令和2年度で終期事業となり、事業終了となる。
17	17	部活動指導員配置促進事業	教育庁 保健体育安全課 義務教育課	7,825	・中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。	・36人の部活動指導員を配置 【内訳】 ・運動部活動 県立中学校6人（仙台二華中学校3人 古川黎明中学校3人） 市町村立中学校14人（6市町14人） 県立高等学校15人（15校15人） ・文化部活動 県立中学校1人（古川黎明中学校） 【成果】 ・配置校において、教員の部活動従事に係る従事時間が減っている。
18	18	みやぎの子どもの体力運動能力充実プロジェクト	教育庁 保健体育安全課	1,062	・児童生徒の体力・運動能力の向上に向け、実態に応じた向上策を検討するとともに、運動の習慣化を図るための方策を検討し、実施する。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、小・中学校教員対象の体力・運動能力向上に関する悉皆研修は実施できなかったが、体力・運動能力調査記録カードの効果的な活用方法や好事例について、全県に周知した。 ・大学、仙台市教育委員会、各関係体育団体及び本県教育委員会が連携を図りながら会議を開催し、運動能力向上策について検討し、今後の事業に反映させることができた。
19	19	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	教育庁 保健体育安全課	2,002	・スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」により、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育活動の実践を行う。	・県内15校（小学校4、中学校6、高等学校5）を推進校として指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。具体的には、オリンピアン、パラリンピアンによる講話や国際理解教育等の実践に取り組んだ。特に、多くの学校で実施したパラスポーツ体験では、共生社会へ向けて児童生徒の興味関心が高まるなどの成果がみられた。各校において日常化が図られつつあり、持続可能な実践について研究を深めている。 ・令和3年度にオリンピック・パラリンピック大会が開催されることから、大会終了とともに事業を廃止する。

事業(16)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
20	19	体力・地域スポーツ力向上推進事業	教育庁 企画部 保健体育安全課 スポーツ振興課	6,880	<p>・市町村やスポーツ関係団体等が、大学や民間企業等と連携した優れた事業提案をモデル事業として実施し、児童・生徒の体力向上及び地域スポーツ力の向上を図る。</p>	<p>・体育の授業改善及び休み時間における新たな運動遊びを創出し、体力・運動能力の向上を図っていく市町村を採択</p> <p>・利府町とリーフラス株式会社との取組 →運動に積極的に取り組み、運動が「好き」になった児童が増加した。</p> <p>・大河原町と仙台大学との取組 →自作遊具の開発。課題となっている「投力」の改善がみられた。</p> <p>・競技スポーツに精通する専門人材が不足するという問題を、タブレットを用いた遠隔指導により解決するという取組を採択</p> <p>・気仙沼市と仙台大学、ソフトバンクとの連携 →生徒が技能の向上を実感し、より意欲的な運動への取組がみられた。</p> <p>・県スポーツ協会（県スポーツ少年団）と各市町村スポーツ関係団体との連携 →運動習慣の定着と子どもの体力・運動能力向上を図るきっかけづくりや、トップアスリートと触れ合うことによるスポーツの楽しさを実感させることができた。</p>

施策番号17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇少人数学級や少人数指導など、児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。</p> <p>◇県立高校の再編整備や入学者選抜制度改善などの推進による、時代のニーズや教育環境の変化、生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。</p> <p>◇学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実、地域の人材の積極的な活用やコミュニティ・スクールの促進などによる地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進する。</p> <p>◇障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりなどの特別支援教育の充実を図る。</p> <p>◇一人ひとりの特性に応じた適切な配慮や支援など、多様な個性が生かされる教育を推進する。</p> <p>◇優秀な教員の確保と、教員の資質能力の総合的な向上・学校活性化を図るための適切な人事評価や教員研修等の充実を図る。</p> <p>◇学校の耐震化など、安全で快適な教育施設の整備を推進する。</p>
---	---

目標指標等		初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1-1	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	76.0% (平成28年度)	83.0% (令和2年度)	62.4% (令和2年度)	C 75.2%	83.0% (令和2年度)
1-2	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	54.0% (平成28年度)	60.0% (令和2年度)	48.5% (令和2年度)	B 80.8%	60.0% (令和2年度)
2	学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	63.0% (平成22年度)	87.0% (令和元年度)	- (令和元年度)	N -	90.0% (令和2年度)
3	学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	100.0% (令和2年度)	62.7% (令和2年度)	C 62.7%	100.0% (令和2年度)
4	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	36.0% (令和2年度)	10.6% (令和2年度)	C 29.4%	36.0% (令和2年度)

施策評価	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「保護者等に対して学校公開を実施している小・中学校の割合」は、小・中学校とも目標値を下回ったが、小学校は達成率が80%を下回ったことから「C」、中学校は達成率が80%を上回ったことから達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「学校関係者評価を公表している県立高等学校の割合」は、文部科学省による調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い行われなかったことから、実績値及び達成率を出すことができない。 ・三つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、計画通り実施できず、達成率は62.7%であることから、達成度は「C」に区分される。 ・四つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を下回り、達成度は「C」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「B」が1つ、「C」が3つ、「N」が1つとなっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5% (前回78.3%)、満足群の割合は45.3% (前回43.7%)である。 ・震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回調査と同様に高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より1.6ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、人口減少の進展が進んでいる一方で、児童生徒のニーズの多様化や東日本大震災を経験した児童生徒に対する心のケアの実施など、学校が抱える課題はより複雑化・困難化しており、学校の役割は大きくなってきている。 ・新学習指導要領では、「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められている。また、教育課程の編成及び実施に当たっては、家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携を図ることとされている。 ・学校教育法等関係法令の改正により、障害のある者となし者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育の充実が求められており、また、少子化により児童生徒数が減少している中、全国的な傾向として知的障害特別支援学校における児童生徒数は増加しており、本県も同様の傾向にある。 ・学校評価については、学校の自己評価及び評価を踏まえた改善策の妥当性を検証する評価(学校関係者評価)の実施率は100%を維持しているが、評価の内容や方法を工夫し、学校関係者評価をすべての学校で公表することなど、より開かれた信頼される学校づくりと教育水準の向上のため、学校運営の改善に資する学校評価の活用が一層求められている。 ・国においては、平成27年12月に中央教育審議会から教員の資質能力の向上に関する答申が行われ、平成28年11月には教育公務員特例法等が改正された。今後、関係機関と連携を深めながら、教員の養成・採用・研修に一貫して取り組むことが重要になるとともに、本県教員の年齢構成を踏まえ、若手教員の役割がますます大きくなっていく。

評価の理由

事業の成果等

- ・少人数学級等については、本務教員又は常勤講師71人を配置したことにより、小・中学校において、新しい環境に適応するために極めて重要な時期である小学校2年生24校24学級、中学校1年生33校33学級、計57校57学級において35人超学級の解消に努めた。
 - ・魅力ある学校づくりについては、高等学校において「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱に、志教育推進事業として5校の研究指定校（地区指定）における研究推進や、25校の魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、これまでの公立高校入学者選抜制度の成果と課題を踏まえ、新しい入学者選抜制度の円滑な実施に向けて、中学校や保護者向け説明会を各市町村で開催するなど、周知広報に努めた。
 - ・第3期県立高校将来構想（計画期間：平成31年度から令和10年度まで）を着実に推進し、構想の方向性に沿った高校教育改革の具体的な取組を示すため、第3期県立高校将来構想第1次実施計画（計画期間：令和2年度から令和4年度まで）を策定した。
 - ・南部地区職業教育拠点校の開校に向けて校名等選考委員会を設置し、校名公募方法等を検討し、公募を実施した。
 - ・大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校の教育基本構想の策定に向けて、教育基本構想検討会議を開催し、教育の方向性や学科等について検討した。
 - ・地域から信頼される学校づくりについては、効果的な学校改善を図るために、学校評価の報告と公表の在り方等についての研修会を開催し、各校の外部評価結果の積極的な情報発信により学校経営の透明性の確保を図り、地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に取り組んだ。また、外部評価の実施により、各学校は評価を踏まえ、実態に合った教育環境、教育内容の改善に取り組み、学習面や進路面における効果が見られている。
 - ・学習活動や特色ある学校づくりの取組状況などの県教委で示した学校評価項目等を教員、生徒及び保護者がそれぞれ評価し、各学校がその評価結果を検証・評価することで、必要に応じて改善方針を定める学校評価について、その妥当性をPTA、同窓会等の学校関係者が評価（学校関係者評価）することにより、生徒や保護者のニーズを効果的に学校運営に反映することができた。学校関係者評価結果の公表は、学校経営の透明性の向上と地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に寄与した。
 - ・共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学習の推進に取り組んだ。
 - ・特別支援学校の狭隘化に対応するため、旧教育研修センター跡地に建設された私立の特別支援学校の施設整備について支援するとともに、（仮称）仙台南部地区特別支援学校の開校に向けた準備を行った。
 - ・教員の資質向上を図るため、子供たちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、体系的な教員研修を実施し、教職経験に応じた基本的な資質能力を養成したほか、特に防災教育や児童生徒の心のケア、特別支援教育など喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。また、県内の教員養成課程を有する全ての大学と締結した包括的な連携協力協定に基づき、2大学で2研修を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものもあった。
- ・以上のことから、目標指標の達成状況や教育環境改善に向けた各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・少人数学級については、人口が集中する都市部の学校で活用される傾向にあり、加配した学校から、児童生徒が入学後の新しい環境に適応する上で、よりの確な対応が図られたとの報告もある。令和3年4月1日施行の義務標準法改正により、令和3年度以降、学級編制の標準が小学2年から順次引き下げられ、令和7年度には小学校の全学年で35人以下学級となる見込みとなったため、着実に小学校における35人以下学級を進めていくとともに、中学校についても早期に拡大するよう要望していく必要がある。また、少人数指導については、児童の発達段階に応じた指導や教育内容の専門性の向上等と併せて、国においてその在り方を見直していくこととされている。</p> <p>・少子化の進展に伴い学校の小規模化が進む中、活力ある教育環境の確保のため、適正規模の目安としている4～8学級を踏まえた再編を行うとともに、社会的要請や地域における県立高校への期待等を踏まえながら、魅力ある学校づくりを進める必要がある。</p> <p>・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、将来をどのように生きるか主体的に行動できる力を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。</p> <p>・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。</p> <p>・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・志教育の考えに基づき、児童生徒や地域のニーズに応じ、地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するため、適切なカリキュラムマネジメントを実施するという観点から、各学校において学校の教育目標の達成状況を分析するために効果的な学校評価項目を設定するとともに、学校関係者評価により、学校による自己評価の妥当性や、自己評価結果を踏まえた改善策の妥当性を検証し、外部に公表することで評価の信頼性を高め、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を進める必要がある。</p> <p>・教員志願者の拡大と採用者の質の確保の両立を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・少人数学級の中学校への拡充について、引き続き国に要望していくとともに、少人数指導については、国における加配定数の動きやそれぞれの学校、学級の実態を踏まえつつ、主に小学校高学年において、少人数指導から専科指導に順次切り替えていく。</p> <p>・「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進めていく。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、学校・家庭・地域が相互に協力し、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、生徒の希望に配慮したインターンシップのさらなる拡充を図る。また、大学や研究機関と連携した講義の開催や社会人講師を学校へ招聘するセミナーの開催を支援していく。</p> <p>・共生社会の実現に向け策定した、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）」に基づき、「自立と社会参加」、「学校づくり」、「地域づくり」の3つの目標実現を目指し、幼児期から学校卒業までの一貫した支援体制や共に学ぶ仕組みの構築などに取り組む。</p> <p>・令和6年4月の仙台南部地区特別支援学校の新設に向け、校舎等の設計や関連工事、通学区域の検討などの準備を進める。また、分校や仮設校舎の適切な維持管理に努めるとともに、必要に応じ教室の改修等を行い、教育環境の整備を図る。</p> <p>・各学校から報告を受けた前年度の学校評価の結果をまとめ、フィードバックするとともに、学校評価研修会において、各校の学校目標の達成のため、効果的な学校評価の在り方について研修会で取り上げ、適切で効果的なカリキュラムマネジメントの核として活用できる学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努めることや、学校運営協議会の設置を推進し、学校経営の透明性の確保を図るとともに、地域と連携した教育活動を充実させ、信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・宮城県教職員育成協議会を開催し、研修計画等について改善を図るとともに、令和3年度実施の教員採用試験において、地域枠の追加や教職経験者特別選考のさらなる要件拡大などの見直しを行う。また、大学と連携した研修や学校インターンシップを拡充して実施することにより、学生の教職に対する志を高めるとともに、養成、採用及び研修の一体的な充実を図る。</p>

■施策17（児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	学級編制弾力化(少人数学級)事業	教育庁 義務教育課	570,278	<ul style="list-style-type: none"> ・学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学2年24校24学級、中学1年33校33学級、計57校57学級で35人超学級を解消し本務教員又は常勤講師71人を配置した。 ・授業につまずく児童・生徒の減少、発散的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的生活習慣の定着等、学習面・生活面での効果があった。また、教員の指導力向上や教材研究の深化などについても効果が見られた。 ・義務標準法の改正により、小学校における現行40人の学級編制の標準が、令和3年度から令和7年度にかけて、小学2年生から順次35人に引き下げられることから、令和3年度以降、小学2年は本事業の対象外とするため、縮小となる。
2	2	南部地区職業教育拠点校整備事業	教育庁 教育企画室 施設整備課	333,206	<ul style="list-style-type: none"> ・柴田農林高等学校と大河原商業高等学校の再編に伴い、既存2校の農業系学科、商業系学科の他に新たなデザイン系学科を設置した「南部地区職業教育拠点校」を令和5年4月に開校する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既設校舎の解体工事及び新校舎の建設工事を行った。 ・新校舎の建設に伴い必要となる実習施設の移設等を行った。
3	3	高等学校入学者選抜改善事業	教育庁 高校教育課	1,973	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の入学者選抜の在り方についての入学者選抜審議会の答申を踏まえ、速やかに入試制度の改善を図るとともに、新しい入試制度の周知と円滑な実施に向けて積極的に情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度入試の方針及び日程について、高等学校入学者選抜審議会上に諮問し、答申として示された。全国募集の導入の調査研究のため専門委員をおき、計3回の専門委員会を開催して全国募集の有効性や課題、モデル校設置等について審議され、審議内容は令和3年度の入学者選抜審議会に報告予定である。 ・新入試制度の周知のため、中学生・保護者を対象とした説明会を各地区で実施した。 6～7月 市町村別入試制度説明会の開催(12市町村12会場 1,248人参加) 9～10月 公立高校地区別合同説明会の開催(県内7会場 2,509人参加)
4	4	スクールサポートスタッフ配置事業	教育庁 教職員課	9,187	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の業務支援を目的とし、教員の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するためのスクールサポートスタッフを配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村立小中学校10校に10人のスクールサポートスタッフを配置 ・スクールサポートスタッフの業務内容は、学習プリント等の印刷・配付準備、授業準備の補助等 ・1日5時間45分、週4日勤務の職員が教員の業務を代わりに行うなどサポートを行った。
5	5	高等学校「志教育」推進事業	教育庁 高校教育課	8,754	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定(地区指定校2校、普通科キャリア教育推進校6校、学校設定教科・科目研究協力校1校) ・志教育研修会の開催(オンライン開催 参加者93人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(オンライン開催(発表動画をオンデマンド配信)77校) ・マナーアップキャンペーンの実施(10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラム:感染予防のため中止 ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(33校) ・新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した修学旅行等に係るキャンセル料に対する補助(のべ73校)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
6	6	学校評価事業	教育庁 高校教育課	212	・開かれた学校づくりと、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進するため、学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の充実を図る。	・学校評価研修会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・外部評価を実施する高等学校の割合 100% ・学校関係者評価を公表する高等学校の割合 77.9% (H30) ※ 令和2年に予定されていた文部科学省の調査が中止されたため、令和元年の状況は調査していない。
7	8	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	教育庁 教育企画室	10,884	・特別支援学校におけるICT等の各種技術の活用を推進するため、ICTコーディネーターの配置や、AT (Assistive Technology : 支援技術) の活用、研修会を実施する。	・事業校2校 (利府支援学校、名取支援学校) を選定し、各学校にICT機器の活用方法の支援や提案を行うICTコーディネーターを配置したほか、県内特別支援学校やその保護者を対象とした研修会を行うとともに、ICT機器の活用事例をまとめ、周知することにより、事業校のみならず、県内全域で障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進する気運を醸成した。 ・一定の成果が挙げられたため、令和2年度で廃止とする。
8	9	特別支援教育推進事業	教育庁 教職員課 特別支援教育課	4,753	・居住地校での学習を希望する特別支援学校の児童生徒が、居住地校において交流及び共同学習を行うことにより、障害のある児童生徒が、地域で学ぶための教育環境づくりを推進する。 ・障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の充実に向けたコーディネーター養成や教員等への研修を行う。 ・障害のある児童生徒が地域の学校に在籍し、障害のない児童生徒と「共に学ぶ」場合に必要、効果的な教育方法や校内体制づくりに向けて、モデル校を設定し、各種専門家等の派遣による支援を行う。 ・高等学校における通級指導教室のモデルを構築する。 ・関係部局が連携し、早期からの教育相談・支援体制の構築及び特別支援教育の体制整備を図り、特別支援教育を総合的に推進する。また、特別支援コーディネーターの活動を支援し、地域の特別支援教育を推進する。	・障害の有無に関わらず児童生徒が共に学ぶ教育を推進するため、特別支援学校に在籍する児童生徒が、居住する市町村の小・中学校において交流及び共同学習を行う居住地校学習を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響があり、延べ132人の児童生徒が参加し、実施率は12.6%となったが、概ね成果があった。 ・特別支援教育の校内支援体制を充実させるため、特別支援コーディネーターの新担当向け研修を開催 (158名参加) した。新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた研修会が中止となったが、県ホームページ等を活用した情報発信を心がけ、支援体制構築を図った。 ・共に学ぶ教育の効果的な教育方法・体制確立のため、モデル校を8校指定し、事例の蓄積を図るとともに、関係者会議を開催し、情報交換及び理解啓発を行った。 ・高等学校の通級については、県内の県立高等学校7校において、通級による指導を実施した。 ・関係機関が連携した特別支援教育体制の整備に向け、宮城県特別支援連携協議会を2回開催するとともに、インクルーシブ教育理解研修会をオンラインにより県立特別支援学校向けに開催した (約400名参加)。特別支援学校での専門性向上研修会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策をとり、延べ14回実施 (延べ1,120名参加) するなど、体制整備及び普及啓発を行った。 ・また、特別支援学校のセンター的機能の強化により、電話・来校による相談対応 (4,994件) や訪問対応 (873件) など、切れ目ない支援を行った (件数は令和3年3月現在)。更に幼児期からの早期支援を行うため、就学前の個別的教育支援計画作成の手引を作成した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
9	10	医療的ケア推進事業	教育庁 特別支援教育課	153,974	・特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な児童生徒の学習環境を整備する。	・医療的ケアを必要とする児童生徒に対してケアを実施した。(対象児童生徒115人, 実施校17校) ・巡回指導医が医療的ケア実施校を巡回し, 指導助言を行った。(対象17校, 訪問回数101回)
10	11	発達障害早期支援事業	教育庁 特別支援教育課	167	・県立特別支援学校の特別支援コーディネーターが, 発達障害のある幼児が在籍する幼稚園及び保育所等からの要請を受けて, 巡回相談を行うほか, 更なる支援が必要な場合は外部専門家を派遣するなど, 未就学児への適切な指導・支援の充実に向けた取組を進める。	・幼稚園, 保育所等の要請に応じ, 地域の特別支援学校コーディネーターが巡回相談を行った。 巡回相談270件(幼稚園97件, 保育所155件, 認定こども園18件) ・より専門的な助言を求められた事案については, 外部専門家を派遣した。 外部専門家派遣 令和2年度 3件 ・令和4年度の方向性として, 保健福祉部精神保健推進室で実施している類似事業である発達障害児者総合支援事業と統合に向け調整を進める。
11	12	特別支援学校プログラミング教育推進事業	教育庁 特別支援教育課	41,352	・児童生徒がプログラミングを体験しながら, コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な, 論理的思考能力を身に付けるための学習活動であるプログラミング教育の本格実施に向け, モデル校により試行及び研究を行う。 ・国のGIGAスクール構想の実現に向け, 各県立特別支援学校に児童生徒用タブレット端末を整備する。	・県立の特別支援学校2校をモデル校として指定し, 中学部におけるプログラミング授業の研究を行った。 ・国のGIGAスクール構想に基づき, 各県立特別支援学校 小・中学部の児童生徒用タブレット端末680台を整備し, 1人1台の学習環境を整えた。
12	13	心のケア研修事業	教育庁 教職員課	55	・児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため, 被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。	・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を3校で実施(参加人数84人) ・「子供のこころサポートサテライト研修会」は新型コロナウイルス感染症対応のため中止した。 なお, 震災から10年を経過し, 心のケアに関する技術等がある程度浸透したため, 「サテライト研修会」は令和2年度で終了し, 令和3年度からは「訪問研修会」に注力する。
13	14	教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	教育庁 教職員課	226,041	・教職員の資質能力の向上のため, 校長及び教員としての資質の向上に関する指標を踏まえた研修や特定の課題に関する研修を実施する。	・職種や教職経験の段階に応じた研修等を実施することにより, 資質と実践的な指導力のさらなる向上を図った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, 総合教育センターで実施する研修の組み替えを行う中で, 初任者研修や中堅教諭等資質向上研修などの悉皆研修を中心に実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
14	15	防災教育等研修事業	教育庁 教職員課	239	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における防災教育及び安全教育等について、推進的な役割を果たす人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。 ・子供の命を守る「宮城県の教職員」としての意識を伝承及び醸成し、防災に関する最低限身に着けておくべき知識・技能を習得するため、被災地訪問型の研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、地域別研修として1回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、初任は3回、経験者は2回実施した。 ・新任校長90人を対象に、旧石巻市立大川小学校等で研修を実施し、語り部の話をうかがうとともに、グループワークを行うことにより、管理職としての資質や能力の向上を図った。
15	16	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教育庁 教職員課	10,543	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の確保、登用を図り、本件の学校教育の振興を推進することを目的とし、(1)教員採用選考、(2)実習助手・寄宿舎指導員選考、(3)管理職等及び主幹教諭選考を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年3月に策定した「みやぎの教員に求められる資質能力(教員育成指標)」等をもとに選考し、みやぎの教育を通して東日本大震災からの復興や教育諸問題に対応できる優秀な多くの人材をバランスよく確保するとともに、教員の未配置問題の早期解消に向けた計画的な採用を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対応について、来年度以降も持続可能な対策を実施した。
16	17	ICTを活用した研究・研修・支援事業	教育庁 教職員課	10,596	<ul style="list-style-type: none"> ・(1) eラーニングによる研修コンテンツの提供(2) 研修受講申込、集約業務等のシステム化及び(3) ICTを活用したサテライトWeb研修の実施により、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、校内研修の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング及び研修受講システムについて、業務委託契約を締結し、令和3年度の運用開始に向けたシステムの構築を進めた。 ・サテライトWeb研修の実施について、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、実施できる拠点数を、当初の3地域から5地域に拡大するとともに、動画配信に対応するため、インターネット回線の増強を行った。
17	18	私立学校施設設備災害対策支援事業	総務部 私学・公益法人課	293	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校設置者が行う学校施設設備の非構造部材の耐震化など、災害対策事業に要する経費の一部を補助します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材の耐震化を行う私立幼稚園1園に対し支援した。
18	19	特別支援学校校舎改築事業	教育庁 特別支援教育課	41,483	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害特別支援学校の狭隘化(きょうあいか)解消への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた施設整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小牛田高等学園プレハブ仮設校舎(リース)の新築に係る調整 ・児童生徒の増加に伴う光明支援学校、小松島支援学校の教室等改修工事 ・仙台市太白区への特別支援学校新築設計に係る調整 ・プレハブ仮設校舎のリース契約継続 これらを実施し、狭隘化の解消等に取り組んだ。
19	20	私立特別支援学校設置補助事業	教育庁 特別支援教育課	400,000	<ul style="list-style-type: none"> ・旧宮城県教育研修センターを活用し、軽度知的障害のある後期中等教育段階の生徒を受け入れる特別支援学校高等部(いわゆる高等学園)を運営する学校法人に対し、施設の新設及び改修経費の一部を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公募により選定された旧宮城県教育研修センターの跡地等を活用して私立の特別支援学校を設置・運営する学校法人に対して、教育施設の整備に係る経費の一部を私立特別支援学校設置事業費補助金により支援を行った。 ・整備の完了に伴い、令和3年度は廃止となる。

事業(17)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
20	21	安全安心な学校施設整備事業	教育庁 施設整備課	230,620	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既設施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。 ・市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない少額のものについて支援し、安全安心な学校施設の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校非構造部材安全対策事業として、吊り天井落下対策工事を実施した。(6校(6施設)) ・小規模防災機能強化補助事業として、市町村が行う防災対策事業に補助した。(3市町5校)
21	22	仙台南部地区特別支援学校整備事業	教育庁 施設整備課	6,907	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台圏域における知的障害者特別支援学校の狭陰化の解消と、増加が見込まれる中学校特別支援学級卒業者の後期中等教育段階における学びの場を確保するため、仙台市秋保地区に特別支援学校を新築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市秋保地区に新築する特別支援学校の校舎の設計を行った。

政策番号8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

生涯を安心して暮らすためには、生活を支えるための安定した経済基盤が必要である。このため、だれもが働きやすい労働環境の整備やスキルアップ、就職支援などにより、安定的な雇用の維持・確保に取り組む。

特に、今後、人口減少による労働力不足が懸念される中、その解消を図るためには、意欲のある高齢者が仕事や地域活動などに活躍する機会を創出していくことが必要であり、企業・NPO・市町村とも連携しながら、こうした人々の就業機会の確保や社会貢献活動等に参加するための環境づくりを進める。

また、障害者への支援についても、障害による不便さを社会全体で補い、生活の場や自立した生活を送るための就労の場の確保などを進め、生きがいを持てる環境を整備するとともに、障害の有無にかかわらず、だれもが安心して生活できる地域社会の実現を目指す。

一方、生涯現役でいきいきと暮らしていくためには、若い時から健康に対する意識を高めることが重要であることから、県民の心と体の健康づくりを進める。併せて、高齢者の見守りや生活支援などの被災地支援のノウハウを生かした地域支え合い体制を構築するとともに、介護が必要になっても地域で自分らしい生活ができるように地域包括ケアシステムの構築を推進する。

さらに、県内の各地域において、生涯を通じて必要な医療を受けることができる体制や、感染症の集団発生等に備えた健康危機管理体制、さらには体系的な救急医療体制を充実する必要がある。このため、医療機能の集約化、拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師確保や医師の地域的偏在の解消等を図るとともに、新たに設置された医学部への支援をはじめとする医療従事者の育成・確保等を実施し、県内の医療提供体制の整備を進める。

県民一人ひとりが誇りを持ち、自分らしい生き方を実現するためには、全ての人の人権が尊重されることが基本であることから、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等を進める。

また、意欲や興味に応じて学んだり交流したりするなど、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成 度	施策評価
18	多様な就業機会や就業環境の創出	9,472,450	基金事業における新規雇用者数(人) [累計]	97,036人 (令和2年度)	B	概ね順調	
			正規雇用者数(人)	671,700人 (令和2年度)	B		
			高齢者雇用率(%)	15.0% (令和2年度)	A		
			新規高卒者の就職内定率(%)	98.7% (令和2年度)	B		
			ジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	3,505人 (令和2年度)	C		
			障害者雇用率(%)	2.17% (令和2年度)	B		
			介護職員数(人) [累計] (取組21から再掲)	32,870人 (令和元年度)	B		
			第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	- (令和2年度)	N		
19	安心できる地域医療の充実	2,808,742	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	118人 (令和2年度)	B	概ね順調	
			病院収容時間(分)	41.7分 (令和元年)	B		
			病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	- (令和元年度)	N		
			新規看護職員充足率(%)	79.1% (令和2年度)	B		
			認定看護師数(人)	350人 (令和2年度)	C		

政策を構成する施策の状況						
施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	3,562,511	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	79.85年 (平成30年度)	B	概ね順調
			健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	84.29年 (平成30年度)	B	
			3歳児のむし歯のない人の割合	82.0% (平成30年度)	B	
			自殺死亡率(人口10万対)	17.5 (令和元年)	B	
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	1,338,930	認知症サポーター数(人) [累計]	246,640人 (令和2年度)	A	概ね順調
			介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数(回) [累計]	201回 (令和2年度)	A	
			週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率(%)	2.5% (令和元年度)	B	
			生活支援コーディネーター修了者数(人) [累計]	953人 (令和2年度)	A	
			特別養護老人ホーム入所定員数(人) [累計]	12,464人 (令和2年度)	B	
			介護職員数(人) [累計]	32,870人 (令和元年度)	B	
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	5,903,252	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	17,477円 (平成元年度)	B	概ね順調
			グループホーム利用者数(人)	2,535人 (令和元年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後3ヶ月後の退院率(%)	59.0% (平成29年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行入院後1年後の退院率(%)	86.0% (平成29年度)	B	
			入院中の精神障害者の地域生活への移行長期入院者数(在院期間1年以上)(人)	2,735人 (令和元年度)	A	
			「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付件数(件)	375件 (令和2年度)	A	
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	742,071	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	- (令和2年度)	N	概ね順調
			市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人)	738人 (令和元年度)	B	
			みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	86千人 (3千人) (令和2年度)	C	
			総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	77.1% (令和2年度)	C	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「生涯現役で安心して暮らせる社会の構築」に向けて、6つの施策に取り組んだ。
- ・施策18の「多様な就業機会や就業環境の創出」について、県内の雇用情勢は東日本大震災から10年が経過し、被災企業の事業再開等による求人の回復に加え、基金事業による産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率は1倍を上回るなど一定の効果があつたものと判断している。また、8つの目標指標のうち、指標5については達成度が「C」であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規登録者数及び全体の利用者数が減少したことに伴い、就職者数も減少したことが要因として考えられる。指標3の「高齢者雇用率」については目標を達成しているため「A」であるほか、5つの指標で「B」ではあるものの、指標1の「基金事業における新規雇用者数」をはじめ、高い達成率を維持しており、指標4の「新規高卒者の就職内定率」については早い時期からの進路指導のほか、県教育委員会や宮城労働局等の関係機関と連携した関係団体への雇用要請、合同企業説明会や合同就職面接会の実施などにより、新規高卒者の就職内定率は98.7%（令和3年3月末現在）と非常に高い水準となっている。さらに、指標6の「障害者雇用率」についても目標を下回ったものの、9年連続して過去最高を更新するとともに、法定雇用達成企業割合が51.4%と全国平均の48.6%を超えていることから、本施策の評価は「概ね順調」と判断した。
- ・施策19の「安心できる地域医療の充実」については、指標1の「県の施策による自治体病院等への医師配置数」は目標を下回り、達成度「B」ではあつたものの、医学生修学資金貸付を利用した義務年限内にある医師数の増加により政策的に配置できる医師の増加傾向が続いていることに加え、県外から転入した小児科・産婦人科医師の奨励金の実施や東北大学の専門医養成・配置に向けた取組を支援することで不足する診療科の医師確保に寄与している。また、指標2と4は目標を下回り「B」となっているものの、ドクターヘリの運航開始以降、関係者への浸透を図っており、出動要請件数の累計が1,000回に達するなど着実に実績を積み重ねていることや、令和元年度からは仙台医療圏を対象とした救急搬送情報共有システムの稼働を開始したことから、救急医療体制の整備に一定の成果が出ている。さらに、指標5の「認定看護師数」については新型コロナウイルス感染症の影響等により目標を下回ったため達成度「C」に区分されるものの、県内の認定看護師数は確実に伸びており、質の高い看護の提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与しており、本施策は「概ね順調」と判断した。
- ・施策20の「生涯を豊かに暮らすための健康づくり」については、第2次みやぎ21健康プランに基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野を重点項目として、「スマートみやぎ健民会議」を核とした健康づくりに関する県民運動や、メタボ対策を総合的に推進する「脱メタボ!みやぎ健康3.15.0（サイコー）宣言」の取組を推進するなど健康づくりの体制・環境整備が進んでいる。また、施策目標に掲げているがん対策、食育に関する事業でも、関係機関等と連携した普及啓発や体制整備等により成果が出ているほか、感染症対策では新型コロナウイルス感染症患者の外来や入院を行う医療機関に対する設備導入等に対する補助や医療機関において不足している医療資機材の配布など新型コロナウイルスへの対応を最優先に行った。さらに、ひきこもり者の自立・孤独防止等支援として、ひきこもり地域支援センター等による相談支援や家族教室等のほか、ひきこもり居場所支援のモデル事業を開始し重点的に取り組んだ。目標指標1～3について達成度が「B」となっていることから、本施策としては、「概ね順調」であると判断した。
- ・施策21の「高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり」については、目標指標1～2及び4～5で目標値を超えるか、あるいは目標値に近い数値であったことから達成度「A」又は「B」となっており、施策の目的である高齢者の「地域参画や元気な活動の推進」、「介護が必要になっても安心して生活できる環境づくり」、「権利擁護の体制整備」について、概ね順調に推移している。指標3については目標値を下回ったが、市町村の取組や県においても普及啓発に取り組んだ結果、活動拠点や参加人数が増加しており、前年度と比較しても0.6ポイント伸びている。また、目標指標6については、介護人材確保推進事業による入学者確保などの事業のほか、介護人材確保緊急対策アクションプラン事業と称した週休3日制導入支援を柱とした働き方改革や海外送り出し機関との直接連携、相談・支援窓口の設置等の実施により、効率的な介護人材の確保につなげることができたことから、本施策としては、「概ね順調」であると判断した。
- ・施策22の「障害があつても安心して生活できる地域社会の実現」について、指標4及び5は目標を上回り「A」となった。また、指標1については、目標値を下回ったものの、低賃金の事業所を対象とした研修会の開催や、商品開発や販路拡大に対する支援を行い、工賃水準の引き上げに取り組んだ。また、精神障害者や重度障害者を対象としたグループホームの整備支援等を行い、グループホーム利用者数が増加している。精神科病院に入院している精神障害者の地域移行については、「県保健所における措置入院者等への支援ガイドライン」を作成し、危機介入から退院後の生活まで切れ目のない支援を行うとともに、地域支援会議を開催し退院支援に取り組んだ結果、入院後3か月後及び1年後の退院率は目標値に近い数値であったことから、目標指標2、3-1及び3-2の達成度については、「B」となっている。また、医療的ケアが必要な障害児者等の支援のため、「医療型短期入所モデル事業」を実施し、医療型短期入所事業所の確保・拡充に取り組むとともに、事業所間の連携強化、ノウハウやスキルの共有や利用者向けの情報発信を行うコーディネーターを配置し、新規利用者登録増にも繋げた。さらに、障害を理由とする差別の解消等を規定する条例について、障害当事者団体への説明会（計29団体）やパブリックコメント（計97件）を実施するとともに、障害者施策推進協議会での審議（計3回）を踏まえ、令和3年3月に制定した。当施策に関連した取組の一定の成果が見られることから、「概ね順調」であると判断した。
- ・施策23の「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」については、いずれの指標においても目標の達成に至らなかったものの、指標1及び3は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催中止や活動制限を行ったものであること、指標2は、これまでの取組の効果が現れ地域全体の講座数が増加していること、指標4は、未設置の市町村においても設立の動きが見られることなど、コロナ禍においても一定の成果が見られたことから、「概ね順調」であると判断した。
- ・以上のことから、保健・医療・福祉の各分野における取組を推進していくとともに、県民の生活を支えるための就業機会の確保や生涯学習社会の確立に向けた取組を行う必要がある。施策18から23までが「概ね順調」であることから、本政策全体としては、「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策18について、県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率（令和3年2月末現在）を見ると、介護が3.50倍、建設が4.34倍、土木が6.35倍、水産加工が4.00倍であるのに対して、事務的職業は0.41倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。県内の新規学卒者の就職状況については、良好な状況が維持されているものの、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成29年3月卒で39.3%と、全国平均（39.5%）を下回っているものの、高い状況となっている。県内の民間企業における障害者雇用率は、9年連続して過去最高を更新し、全国平均を上回った。また、県における介護職員数は32,870人（令和元年度時点）であるが、令和5年度には38,942人、令和7年度には41,413人が必要と推計され、介護職員の必要数（需給ギャップ）は、4,188人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保対策が重要となっている。少子高齢化が進む中、介護職員の確保・養成・定着が必要であり、学生、元気高齢者、離職者等の参入促進のほかに、外国人介護人材の参入促進と資質向上をより強力に推進する必要がある。</p> <p>・施策19について、医師、看護職員などの医療人材については、県全域および二次医療圏では増加傾向にあるものの、仙台市を除き全国平均に比べ低い状況が続いている。また、小児科医や産婦人科医などの診療科の偏在についても、仙台医療圏に集中している状況にあることから、他県からの確保及び仙台医療圏からの誘導を進める必要がある。救急搬送については、救急医療体制の強化に加え、救急車や医療機関の適正利用を促す取組が必要であるほか、ドクターヘリについては、機動性及び広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう、引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。また、認定看護師数の増加により、質の高い看護の提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与しているが、その人数は目標数に達していない。背景には、医療機関において看護職員が不足していることから、長期に渡る講習派遣が難しい状況が推察される。</p> <p>・施策20について、スマートみやぎ健民会議会員等の増加など、体制整備は進んでいるものの、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合が依然として高いが、その危険性や改善方法等が未だ十分に県民に浸透しておらず、多忙な中で健康づくりに費やす時間の確保が困難であることが考えられる。また、コロナ禍において、テレワークや外出自粛が影響し、より運動の機会が減少していることが考えられる。また、肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標も全国下位にある状況が続いているほか、成人のみならず子どもの肥満傾向児の割合も全国に比べて高い状況にある。地域ごとに健康課題に特徴がみられることから、地域特性に応じた対策を講じていく必要がある。3歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが、全国的に見ると依然低い水準であることから、引き続き、乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。仮設住宅等入居者及び災害公営住宅入居者の健康問題が懸念されたことから、県では、支援が必要な方を早期に発見して、必要な支援につなげることを目的とし市町と共同で健康調査を実施してきたが、調査は終了しており、令和3年度以降は、市町村への技術的支援を継続するとともに、平成23年度から継続して行ってきた健康調査の結果を、施策の方向性の検討に生かしていく必要がある。</p>	<p>・施策18については、「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また、雇用のミスマッチ解消を図るため、県内4か所に設置するみやぎ人財活躍応援センターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会など、求職者にとって効果的な取組を実施する。新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「若者等人材確保・定着支援事業」により、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等を行うほか、企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。障害者の就労支援に向けては、宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、「障害者雇用プラスワン事業」により、障害者雇用の普及啓発や特別支援学校等の見学会、合同就職面接会・セミナー等を行う。さらに、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。深刻な介護人材不足に対応するため、「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱とした、より実行性のある事業に取り組む。介護人材の確保が喫緊かつ重要な課題であることから、介護関係団体が参画する宮城県介護人材確保協議会と連携し、「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・処遇の改善」を3つの柱として、介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を引き続き推進し、幅広い世代へのPRを継続しつつ、特に学生やその保護者に対する介護職への理解促進及び介護のイメージアップを図る。外国人介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し、県内の介護事業所等からの相談のほかマッチング支援等を行い、外国との覚書の締結等により技能実習生の円滑な受入に向けた環境整備を行うなど、時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。</p> <p>・施策19については、医学生修学資金貸付事業やドクターバンク事業等により、県内自治体病院勤務医師の増加を図るとともに、令和6年度以降の東北医科薬科大学卒業医師の継続的な輩出を見据えた体制整備の検討を行い、医師・診療科の偏在解消に取り組んでいく。救急搬送については、救急医療の機能に応じた役割分担の進展に努めるほか、救急搬送情報共有システムの運営や適正受診を促す電話相談事業等を着実に実施することによって、病院収容時間の短縮を目指す。併せて、ドクターヘリについても、効率かつ安定的な運航体制が確保されるよう、関係機関と継続して調整していく。また、認定看護師について、病院等の関係機関を通じて周知促進するとともに、看護学生修学資金や特定地域看護師確保対策修学資金、病院就職ガイダンス等による県内定着の促進、新人看護職員研修事業等による離職防止対策等、総合的な看護職員確保対策に努め、講習への派遣が可能となる環境を整備し、受講者数の増加を促進することで、良質な地域医療体制の充実を図る。</p> <p>・施策20については、「脱メタボ!みやぎ健康3.15.0宣言」の取組を強化し、メタボリックシンドロームやコロナ禍における運動等をはじめとした望ましい生活習慣についての普及啓発を強化するほか、ウォーキングアプリを活用した県民参加の運動会を開催するなどにより、日常生活の中で運動量の増加を図る取組を実施していくとともに、中食での野菜摂取量の増加と減塩、受動喫煙防止など、県民が主体的に健康づくりを実践できる環境整備を進めていく。また、保健所、市町村を中心として、データの活用による地域課題を踏まえた取組を推進していくほか、令和3年度に実施する健康・栄養調査の結果を踏まえ、これまでの取組を検証し、今後の方針につなげていく。「フッ化物洗口」によるむし歯予防に関しては、県内全市町村への拡大を目指し、各市町村の情報交換を積極的に行うなど、導入支援を強化するとともに、乳・幼児期前半の歯科保健対策に関し、歯科医師会等の協力のもと、妊娠期からの啓発普及対策として、妊産婦に対し幼児歯科対策についての啓発を継続していく。口腔保健支援センターによる専門的な技術支援、情報提供等を強化し、新たな普及啓発ツールの作成等を通じて、早い年代からむし歯予防の啓発に努める。仮設住宅等入居者に対する健康調査については、令和3年度以降は、これまで行ってきた民間賃貸、プレハブ仮設、災害公営の各住宅入居者健康調査の総まとめとして、今まで収集された健康状況データを分析・検証し、報告書としてまとめ、今後の取組につなげていく。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・施策21について、国が平成27年1月に公表した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の認知症の人の将来推計によると、県内の認知症高齢者数は、令和7年には12.8～13.9万人になるものと推計されており、今後、認知症高齢者が増えていく傾向を踏まえ、生活環境の変化に順応しにくいとされる認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で支える仕組みが必要であり、併せて、認知症介護家族へのより一層の支援が課題となる。また、高齢化が進展する中、団塊の世代が75歳以上になる令和7年を見据え、国では、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けられるよう、平成27年に介護保険制度を改正し「地域包括システム」を充実・推進しているところ。新しい介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業などの包括的支援事業が実施されているが、事業の充実に向けて、継続的な市町村支援を行っていくことが課題となる。高齢者が地域で自立した生活を送るため、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する適い場の自律的拡大を促していくことが課題である。市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業については、事業の進捗や将来を見据えた課題解決の取組に市町村間で差が見られることが課題となっている。今後も高齢者が増加する見込みであり、市町村において自立支援・重度化防止の視点に立った住民への支援が必要となっている。特別養護老人ホームの入所待機者を解消するため、着実な整備が課題であるが、介護人材不足に加え、今後、高齢者の減少が見込まれる地域が多く、利用者の減少による利用率の低下が懸念され、施設経営者に将来の経営に対する不安があることから、整備の進捗が鈍化している。本県における介護職員数は必要数を充足しておらず、団塊の世代全員が75歳以上となる令和7年度には需要と供給との差(需給ギャップ)が4,188人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保定着対策が求められている。</p> <p>公益財団法人介護労働安定センターが宮城県内の介護事業所を対象に実施した「令和元年度介護労働実態調査」の結果によると、介護職員に不足感(「大に不足」、「不足」、「やや不足」の合計)を感じる事業所の割合は、約60%となっている。介護職員の採用が困難である原因として、「同業他社との人材獲得競争が厳しい」と回答した事業者が最も多く、次いで「他産業に比べて労働条件等が良くない」と回答した事業者が続いている。平成26年度に介護関係18団体が参画する宮城県介護人材確保協議会を設立し、①多様な人材の参入促進、②職員の資質向上、③労働環境・処遇の改善を3つの柱として、介護人材の確保定着に向けた取組を行っているが、介護職員数は必要数を充足していないことから、より効果的な事業展開が必要となっている。長い生涯を充実して過ごすためには、高齢者が社会活動に参加して役割を持ち、健康保持・増進を図ることが基本的かつ重要な課題である。参加意欲を高めつつ、豊富な知識・経験を持つ高齢者が様々な地域活動に参加できる環境づくりが必要である。</p>	<p>・施策21については、認知症関係施策の推進として、①認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくり②早期発見・早期対応の促進③認知症に適切に対応する地域づくり④認知症ケアを担う人づくりと正しい理解⑤認知症介護家族への支援。①については、認知症への正しい理解を広めるための普及啓発に努めるとともに、若年性認知症の人とその家族、雇用している企業や、介護や障害福祉などの支援関係者への支援として、若年性認知症支援コーディネーターを設置し、若年性認知症の人と家族が自分らしく過ごせる社会づくりを進めていく。また、医療・介護や生活に関わる様々な関係機関と協力し、認知症当事者の意見や視点を踏まえながら認知症の人にやさしいまちづくりを進めていく。②については、認知症の早期の診断と治療開始の促進のため、かかりつけ医、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員を対象とした認知症対応力向上研修を実施するとともに、認知症医療連携体制強化のため、県指定7か所の認知症疾患医療センターの運営支援を行う。③については、県警が管轄するすべての警察署にSOSネットワークシステムが構築されているため、警察・市町村等と連携し、行方不明の認知症高齢者等に関する照会対応などを行う。④については、認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに、市町村が行う講座の企画運営力向上への支援などを行う。また、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成研修を開催する。⑤については、認知症の人やその家族が、地域住民や専門職と交流を深めながら情報を共有し、お互いを理解しあう「認知症カフェ」について、全市町村での実施を目標とし、設置促進・普及啓発を継続するとともに、認知症の人とその家族の支援のための電話相談(コールセンター)等を実施する。</p> <p>地域包括ケアシステムの充実・推進に向けては、「第8期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、在宅医療・訪問介護の推進、多職種連携体制構築の推進、介護予防・リハビリテーションの推進、地域支え合い体制構築の推進、認知症地域ケアの推進、介護人材確保・養成・定着の推進の6つの取組を柱とし、官民連携のもと各種事業を推進していく。各市町村が行う地域支援事業について、各保健福祉事業所等と連携し、市町村独自で確保が困難な専門職の地域ケア会議への派遣や、多職種連携に関する研修会の開催等により地域の実情を踏まえた市町村支援を行っていく。</p> <p>介護予防の推進については、各市町村が地域の多様な資源を活用しながら、効果的な取組を効率的に実施することができるよう、県として広域的な観点から支援に取り組む。介護予防のための「地域ケア会議」や、住民が主体となって運営する「通いの場」等へリハビリテーション専門職によるアドバイザーを派遣する等、ノウハウの提供や安定的な運営について支援を行っていく。各市町村が行う地域支援事業について、各保健福祉事務所等と連携し、市町村が独自で確保が困難な専門職の派遣や、多職種連携に関する研修会の開催等により地域の実情を踏まえた支援を行っていく。</p> <p>特別養護老人ホームの入所待機者解消については、各市町村とも連携しながら、施設整備費用に対する財政支援を行うとともに、深刻な人材不足に対応するため、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップ等各種事業に取り組む。給与体系の見直しや労働環境の改善に向け、国に必要な働きかけを行うほか、介護職員等処遇改善加算の新規取得支援や、より上位の区分の取得について、引き続き集団指導等の機会を通じて事業者積極的に働きかけていく。また、介護現場のニーズと開発企業の技術(シーズ)のマッチング、職員の負担軽減のためのロボット等介護機器の導入促進、介護助手の育成やボランティア等へのマッチングにも取り組む。さらに、外国人介護人材や技能実習生など幅広い外国人材を対象とした学習・生活環境支援、受入に関する相談・支援窓口の設置等を行うほか、外国との覚書の締結等により技能実習生の円滑な受入に向けた環境整備など、部局横断的に取り組む。高齢者の社会活動への参加促進のため、スポーツ・芸術活動等への参加支援に取り組むとともに、住民が主体となって運営する「通いの場」について、市町村と連携しながら参加率の向上に向けて、立上げ・運営を支援することにより、地域活動の核となる人材の養成・確保に取り組む。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・施策22について、障害者の経済的自立のためには、就労支援事業所等における工賃向上や、一般就労に結びつく能力開発等に加え、就労後の障害者が長く働き続けられる支援に取り組む必要がある。障害者の地域移行の受け皿となるグループホームの整備に取り組んでいるところだが、障害者の重度化・高齢化を見据えた障害者の居住支援が必要である。発達障害児者の支援については、二次支援機関等の未配置圏域があるため、早期の空白解消に取り組む必要があるほか、早期発見・早期支援が重要であることから、乳幼児健診等において関わる市町村への技術支援が必要である。医療的ケア児者支援については、仙南圏域において医療型短期入所事業所が未整備であること、小児の受入が可能な事業所が少ない状況にあり、早期の解消に取り組む必要がある。平成28年度以降に開設した事業所においては、ノウハウ等スタッフの不安等により受入が進まない状況にある。さらに、長期に入院する精神障害者の地域移行に当たっては、本人や家族等の支援者と、入院中から退院に向けた意識づくりや地域移行後の支援体制づくりにより引き続き取り組むことが必要である。障害に対する理解や差別の解消については、「宮城県障害者権利擁護センター」で相談対応や普及啓発に取り組んでいるところであるが、市町村やその他関係機関との連携を含めた相談体制の強化が今後の課題である。</p> <p>・施策23について、誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会の実現に向けて、関係団体とのネットワーク化による学習環境の充実を図る必要がある。みやぎ県民大学において、「自主企画講座」への応募団体、地域の課題解決に取り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村が減少している。公民館事業においては、工夫・改善等のレベルアップの機運が高まっているものの、地域差が広がっている。総合型地域スポーツクラブの設置については、自治体に応じたきめ細やかな支援を必要とする。また、生涯スポーツの更なる振興のため、地域の特性と実情を踏まえて宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭を開催する必要がある。</p>	<p>・施策22については、障害者就労施設への更なる発注拡大を図るため、共同受注窓口の機能強化を図るとともに、一般就労に向けての障害者の資格取得支援、就業体験の場の創出に取り組むほか、就労移行支援事業所の支援ノウハウや企業との連携を強化することで、障害者の職場定着率の向上を図る。障害者の重度化・高齢化への対応として、引き続き、精神障害や重度障害者向けのグループホームの整備補助をするとともに、地域生活支援拠点等の整備支援に取り組むなど、地域障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図る。発達障害児者の支援については、未配置圏域の関係市町等と協議・連携するとともに、課題解決に資する取組への助成等により、早期の体制整備を図る。また、市町村への技術支援は、研修及び技術支援を計画的に実施する。医療的ケア児者支援については、仙南圏域の空白解消に向け、開設の可能性のある公的病院及び関係市町との協議を進めるとともに、小児の受入が可能な病院への事業所開設について継続して働きかけを行うほか、コーディネーター配置事業により、受入に係るスタッフの不安解消のための研修等を継続して実施し、受入促進を図る。長期入院の精神障害者の地域移行については、入院中から退院に向けたニーズの把握など、支援従事者のアセスメント力の向上等の人材育成に引き続き取り組む。また、「地域相談支援」等の既存サービスや、「自立生活援助」等の新たなサービス活用など、地域移行後の障害者の生活力等を補うための支援を行うとともに、保健、医療、福祉関係者らの連携を促進し、精神障害にも対応した地域包括ケアの構築を推進する。障害者に対する理解促進については、条例制定を契機に、市町村やその他関係機関と連携して差別やその解決のための取組に関する情報共有に努め、差別に関する相談に適切に対応できる体制づくりを推進する。</p> <p>・施策23については、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等において、様々な学びの場が提供されていることから、これら多様な機関が実施する講座等の情報の集約・体系化を進め、学びの場の一層の活性化を図るため、宮城県生涯学習WEBサイトの充実強化を進める。みやぎ県民大学については、県民のニーズに沿った講座の提供や募集方法の改善を行うとともに、地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討し、受講率の向上を図る。また、社会教育ネットワークの更なる強化を図り、社会教育主事の有効活用と資質向上を公民館事業の充実に繋げるとともに、優良事例の横展開を図る。さらに、県内全市町村の総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、巡回訪問や研修会等による支援を強化し、創設・育成の取組を推進する。宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭については、働く世代や子どもが参加しやすい種目、地域住民が参加しやすいコーナーの充実等を検討し、参加者数の増加を推進する。</p> <p>・新・宮城の将来ビジョンの政策5「一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる」においては、就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進のほか、文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興に取り組むとともに、政策6「健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる」においては、生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供のほか、障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現に向けた取り組みを進めることとしている。</p>

施策番号18 多様な就業機会や就業環境の創出

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 経済情勢により変化する就業形態に応じた、産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発機会を提供する。 ◇ 企業や関係機関・団体と連携した非自発的離職者の再挑戦に向けた就労を支援する。 ◇ 復興需要後の雇用情勢の変化などを見据えた地域の安定的な雇用機会の創出に取り組む。 ◇ 外国人県民等の雇用機会の確保に必要な指導・助言の充実を図る。 ◇ だれもが働きやすい労働環境の整備や女性・中高年齢者のスキルアップ、再就職の支援などを推進する。 ◇ 若年者に対する相談体制の充実や職業選択機会の提供など、総合的な就業環境の整備に取り組む。 ◇ 学生・求職者が県内の企業と接する機会の設定などによる就業を促進する。 ◇ 若い世代の正規雇用の拡充など、若年者の経済的安定に向けた支援を行う。 ◇ 生活困窮者等に対し、就労準備支援や就労支援を行うことによる経済的自立を促進する。 ◇ 障害者雇用率の改善に向けた意識の啓発や障害者の特性に応じたマッチング支援を推進する。
---	--

目標指標等		初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	(指標測定年度)
1	基金事業における新規雇用者数(人) [累計]	111人 (平成20年度)	97,160人 (令和2年度)	97,036人 (令和2年度)	B 99.9%	97,160人 (令和2年度)
2	正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	677,286人 (令和2年度)	671,700人 (令和2年度)	B 99.2%	600,000人 (令和2年度)
3	高年齢者雇用率(%)	8.0% (平成21年度)	14.4% (令和2年度)	15.0% (令和2年度)	A 104.2%	14.4% (令和2年度)
4	新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	100.0% (令和2年度)	98.7% (令和2年度)	B 98.7%	100.0% (令和2年度)
5	みやぎジョブカフェ利用者(併設の仙台学生職業センターを含む)の就職者数(人)	2,323人 (平成20年度)	4,500人 (令和2年度)	3,505人 (令和2年度)	C 77.9%	4,500人 (令和2年度)
6	障害者雇用率(%)	1.57% (平成21年度)	2.20% (令和2年度)	2.17% (令和2年度)	B 98.6%	2.20% (令和2年度)
7	介護職員数(人) [累計] (取組21から再掲)	20,346人 (平成19年度)	34,548人 (令和元年度)	32,870人 (令和元年度)	B 88.2%	34,548人 (令和2年度)
8	第一次産業における新規就業者数(人) (取組10から再掲)	151人 (平成20年度)	245人 (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	245人 (令和2年度)

施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1については、達成率は99.9%と前年度と同等の水準を維持することができた。 ・指標2については、目標値を若干下回ったが、達成率は99.2%と非常に高い水準を維持している。 ・指標3については、100%を超える達成率となり、目標を上回った。 ・指標4については、「新規高卒者の就職内定率」は、目標をには達していないが、98.7%(令和3年3月末現在)と高い水準だった。 ・指標5については、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規登録者及び全体の利用者数が減少したことに伴い、就職者が減少し、目標値を下回り評価「C」となった。 ・指標6については98.6%の達成率となったが、障害者雇用率は2.17%と9年連続して過去最高を更新しており、前年度(2.11%)と比較して改善している。 ・目標指標7の「介護職員数」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、研修の開催を工夫しながら取り組むなど、介護人材の確保・養成・定着に向けた各種事業を着実に実施したものの、目標値を下回ったことから達成度は「B」に区分される。 ・指標8の「第一次産業における新規就業者数」については、農業、林業及び水産業のいずれも新規就業者数が確定しておらず、判定できない。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は34.8%、不満群は19.8%という結果となり、令和元年調査と比較すると、満足群は0ポイント、不満群はマイナス1.4ポイントとなっており、県民意識としては満足度が維持され、不満度が減少傾向にあると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災から10年が経過し、被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月以降連続して1倍を超えるなど、震災前と比較しても良好な状況が維持されているが、令和2年度以降は若干低下するなど、新型コロナウイルス感染症の影響も見られる。 ・一方で、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している(令和3年2月の有効求人倍率を見ると、建設が4.34倍、土木が6.35倍、水産加工が4.00倍であるのに対し、事務的職業は0.41倍)
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率は1倍を大きく上回るなど、一定の成果があったものと判断している。 ・目標を下回った指標4についても、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は98.7%(令和3年3月末現在)と非常に高い水準となった。 ・目標指標6の障害者雇用率についても、目標は下回ったものの、9年連続して過去最高を更新するとともに、法定雇用率達成企業割合は51.4%と全国平均の48.6%を超えており、一定の成果があったものと考えている。 ・以上、本施策については、ほぼ目標値を達成していることに加え、本施策を構成する事業についても、成果を上げている事業が多いことから、「概ね順調」と評価する。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・ 県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率（令和3年2月末現在）を見ると、介護が3.50倍、建設が4.34倍、土木が6.35倍、水産加工が4.00倍であるのに対して、事務的職業は0.41倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。</p> <p>また、津波被害が大きかった一部の沿岸部においては、土地造成がようやく完了しつつあり、これから設備投資や雇い入れなどが始まることから、事業再開ができる時期まで安定的な雇用・就業機会を創出する必要がある。</p> <p>・ 県内の新規学卒者の就職状況については、良好な状況が維持されているものの、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成29年3月卒で39.3%と、全国平均（39.5%）を下回っているものの、高い状況となっている。</p> <p>・ 県内の民間企業における障害者雇用率は、9年連続して過去最高を更新し、全国平均を上回った。</p> <p>・ 県における介護職員数は32,870人（令和元年度時点）であり、令和5年度には38,942人、令和7年度には41,413人が必要と推計され、介護職員の必要数（需給ギャップ）は、4,188人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保対策が重要となっている。</p> <p>・ 少子高齢化が進展する中、介護職員の確保・養成・定着が必要であり、学生、元気高齢者、離職者等の参入促進のほかに、外国人介護人材の参入促進と資質向上をより強力に推進する必要がある。</p>	<p>・ 「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また、雇用のミスマッチ解消を図るため、県内4か所に設置するみやぎ人材活躍応援センターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会など、求職者にとって効果的な取組を実施する。</p> <p>・ 新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、結果、早期離職の防止につながるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、就職氷河期世代について重点的に支援を実施する。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「若者等人材確保・定着支援事業」により、単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等を行う。さらに、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。</p> <p>・ 宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用プラスワン事業」により、関係機関と連携しながら障害者雇用率の引き上げにより新たに障害者雇用率算定の対象となる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発を行うほか、特別支援学校等の見学会を開催し、障害者に対する理解を深めてもらうための取組を行う。さらに、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p> <p>・ 深刻な人材不足に対応するため、「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱とした、より実行性のある事業に取り組む。</p> <p>・ 介護人材の確保が喫緊かつ重要な課題であることから、介護関係団体が参画する宮城県介護人材確保協議会と連携し、「多様な人材の参入促進」、「職員の資質向上」、「労働環境・処遇の改善」を3つの柱として、介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を引き続き推進する。</p> <p>・ 幅広い世代へのPRを継続しつつ、特に学生やその保護者に対する介護職への理解促進及び介護のイメージアップを図る。</p> <p>・ 外国人介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し、県内の介護事業所等からの相談のほかマッチング支援等を行い、外国との覚書の締結等により技能実習生の円滑な受入に向けた環境整備を行うなど、時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。</p>

■施策18（多様な就業機会や就業環境の創出）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	緊急雇用創出事業	経済商工観光部 雇用対策課	204,517	・沿岸部の中小企業者等の被災三県求職者の雇入れ及び住宅支援の取組に対する支援を行う。	・産業政策の支援を受けながらも未申請の事業主にダイレクトメールを送付するなどのPRを行ったほか、新卒者等の就職先の情報を分析した上で、事業所への訪問による事業説明や申請支援といった新規申請の促進に向けた取組を実施した結果、248人の雇用創出となった。
2	2	外国人雇用アシスト事業	経済商工観光部 雇用対策課	16,388	・県内企業における外国人材の受入環境の整備を総合的に支援するとともに、外国人と企業のマッチング等を行い外国人材の採用・活用を図る。	・合同企業説明会3回（企業20社、参加者288人） ・企業向けセミナー7回（参加企業110社） ・留学生向けセミナー9回（276人） ・統合理由 事業見直しにより、国際政策課事業と統合 ・マッチング成果 12人
3	3	みやぎのワークスタイル海外発信事業	経済商工観光部 雇用対策課	-	・海外での人材交流を通して、外国人材の活用・受け入れに繋げる	・新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が制限されたことから、ベトナム訪問を延期したため、次年度以降事業を実施する。
4	4	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	1,977	・「女性のチカラを活かす企業」認証制度の普及推進に取り組むほか、シンポジウムやセミナーを開催する。 ・「みやぎの女性活躍促進連携会議」を運営するほか、女性活躍促進の普及啓発及び地域拠点づくりに取り組む。 ・WIT (WORK&WOMEN IN INNOVATION SUMMIT)2018宮城を開催する。	・女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数（令和元年度308社→令和2年度429社） ・企業における女性活躍促進について、理解を深めるため、セミナーの県事業との共催開催（3回開催） ・みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業（石巻地域） ・みやぎの女性活躍促進拠点連携会議（2回開催）
5	5	ひとり親家庭等自立支援対策事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	20,013	・ひとり親家庭等の経済的自立に向けて、職業能力開発や就業相談を実施するとともに、就職に有利な資格取得を促すため、訓練費用に係る給付金支給や養成機関への入学費用、就職準備費用の貸付を実施するもの。	・各種給付金事業の実施や就業講習会の開催等により、ひとり親家庭等のより良い就業に向け支援し、ひとり親家庭等の生活の安定及び経済的自立を促進した。 ・自立支援教育訓練給付金支給 6人 ・高等職業訓練促進給付金支給 89人（延べ） ・就業支援講習会開催 4回 ・就職セミナー開催 6回
6	6	みやぎ雇用創出対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	9,000	・中高年齢者の再就職促進支援を行う。	・令和2年度は新型コロナ対応正社員雇用奨励金にて非自発的離職者の支援を実施したことから、当該事業の実績は2件にとどまったが、再就職援助計画の提出のあった事業所からの離職者について支援が行えた。 ・廃止理由 令和3年度については、新型コロナ対応正社員雇用奨励金を継続して実施することから、当該事業については廃止とする。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
7	7	女性・中高年人材育成助成事業	経済商工観光部 雇用対策課	2,698	・女性・中高年齢者に係る資格取得等の費用を助成する。	・交付決定件数5件(前年度6件)。令和2年度は、普通自動車第二種運転免許取得、安全衛生法による技能講習受講(車両系建設機械運転技能、玉掛け技能)費用などについて支援した。 ・本事業は令和2年度を終期とした計画のため事業廃止となる。
8	8	働き方改革促進事業	経済商工観光部 雇用対策課	7,940	・求職者が「働きたい」と思えるような魅力ある企業の拡大を目的として、みやぎ「働き方改革」宣言企業・実践企業支援制度の実施、総合ポータルサイトの運営等を実施する。	・みやぎ働き方改革セミナーを実施[3回開催、参加者合計50社、56人](前年度2回開催、参加者合計41社、57人) ・宣言企業36社登録、実践企業16社認証
9	10	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	保健福祉部 社会福祉課	18,441	求人事業所と求職者双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターに専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進する。 ・キャリア支援専門員設置事業 ・就職面談会等開催事業 ・アドバイザー活動事業	・学校(大学・短大・高校等)訪問 ・職場開拓のための事業所訪問 ・就職面談会の開催 ・県内ハローワークごとに定期的な相談会の開催 ・現任福祉職員等への研修会の開催 ・施設・事業所等にアドバイザーを派遣し、職場環境の改善、管理運営の助言指導
10	11	退所児童等アフターケア事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	11,239	・児童養護施設退所者等からの生活や就業についての相談に応じることで、これらの者の地域社会における社会的自立の促進を図る。	・退所者等から生活や就業に関する様々な相談に応じ、退所者等の自立について支援した。
11	12	若年層就職支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	58,028	・若年求職者等の仕事探しを支援する。 ・若年無業者等が自立できるよう支援する。	【若年者就職支援ワンストップセンター設置事業】 ・新規登録者1,810人、センター利用者16,241人、うち就職者数3,505人 【みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)】 ・「宮城県若者自立支援ネットワーク」(全22機関)の整備維持 6月に会議を開催 ・地域若者サポートステーション(3団体)への事業委託(新規登録者数182人、進路決定者数63人)
12	13	若者等人材確保・定着支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	27,760	・採用から定着までの企業人事担当者向けのセミナー等を開催する。	・採用に関するセミナー(23回開催、参加者446人) ・職場定着に関するセミナー(14回開催、参加者135人) ・魅力ある職場づくりセミナー(5回開催、参加者45人) ・個別支援企業数59社 ・個別支援従業員数345人 ・支援企業における新規採用者数2,454人 ・支援企業における正社員化数317人 ・支援企業における新規高卒者の離職率6.48%
13	14	就職氷河期世代支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	33,770	・就職氷河期世代の就労を支援する。	・県の就職支援施設登録者の正規就職者数100人 ・相談件数587件 ・合同就職説明会・ワンストップ相談会参加者217人 ・長期無業者で有償就職体験事業参加者のうち非正規雇用就職者数4人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
14	15	水産業人材育成確保対策支援事業	水産林政部 水産業振興課	32,769	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業の人材確保に向け、宿舍の整備や水産加工業のイメージ向上に向けた取組を支援する。 ・浜の中核である漁業士や青年部などの活動を支援する。 ・沿岸漁業の担い手確保に向け、「みやぎ漁師カレッジ」の設置・運営等を行う。 ・沖合・遠洋漁業の担い手確保、幹部職員の育成に向けて、新規就業者・船舶職員研修の支援を積極的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> <水産業人材確保支援事業> ・令和2年度水産業従業員宿舍整備事業費補助金において、4回公募を行い、19者（漁業者7者、加工業者12者）に交付決定を行った。終期到来により令和2年度で終了。 ・石巻、気仙沼、塩釜、仙台・仙南の4地区において、高校生・保護者・教員を対象とした水産加工業職場見学会を開催（参加者計84人（石巻27人、気仙沼46人、塩釜7人、仙台・仙南4人））し、就職先としての認知度向上を図った。終期到来により令和2年度で終了。 <沿岸漁業担い手活動支援事業> ・担い手の母体となる漁業士会、漁協青年部・女性部の活動に対して支援を行った。 ・新たに指導漁業士3人、青年漁業士6人が認定された。 <みやぎの漁業担い手確保育成支援事業> ・漁業研修「みやぎ漁師カレッジ」の長期研修（5人受講）及び短期研修（9人受講）を開催した。 ・みやぎ漁業就業オンラインフェアを開催し、延べ23人の一般参加者が、従業員を募集している漁業者とオンライン面談を行った。 ・沖合・遠洋漁業担い手確保・幹部船員育成対策として、新規就業者確保のためのPR活動、資格取得等のための漁撈技術研修会の関係経費を支援した。 ・沿岸漁業担い手活動支援事業、みやぎの漁業担い手確保育成支援事業、漁業経営力向上支援事業を統合し、人材・経営体育成を一体的に進める。
15	17	宮城UIJターン助成金事業	経済商工観光部 雇用対策課	17,040	<ul style="list-style-type: none"> ・UIJターン就職によるプロフェッショナル人材の受入に係る紹介手数料の一部を助成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業が、県外からUIJターン就職によるプロフェッショナル人材を受け入れる際に民間人材紹介会社に支払う紹介手数料の一部を助成した。 ・助成金の支給件数 16件
16	18	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	経済商工観光部 雇用対策課	55,531	<ul style="list-style-type: none"> ・プロフェッショナル人材戦略拠点を設置・運営する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業経営や新規事業の企画等の知識経験を有するプロフェッショナル人材と県内企業とのマッチングを支援した。 ・県内企業からの相談件数220件 ・県内企業とプロフェッショナル人材とのマッチング成約件数175件
17	19	企業情報発信支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	16,067	<ul style="list-style-type: none"> ・民間就職ポータルサイト内に宮城県の特集コンテンツを開設。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナビが運営する2021年新卒者向け就職サイトに内に宮城県特集コンテンツを3月1日～9月30日まで掲載し、閲覧回数が20,413回となった。 ・マイナビが運営する2022年新卒者向けインターンサイトに宮城県特集コンテンツを10月1日～1月31日まで掲載し、閲覧回数が5,048回となった。 ・一定の成果はあったが、学生が県内企業の魅力により身近に接することができる事業が必要と判断し、廃止とする

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
18	20	新規学卒者等就職援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	3,427	・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。	【高卒】 ・合同就職面接会 (2会場、企業135社、参加生徒183人) ・合同企業説明会 対面：(新型コロナウイルスの影響により中止) WEB：閲覧回数44,724回 【大卒】 ・みやぎ就職ガイダンス (3月3日開催) (参加企業数77社、参加学生数163人) ・合同就職面接会 (オンライン開催) (参加企業数101社、のべ参加学生数27人)
19	21	新規学卒者UIJターン就職支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	9,935	・県内企業へのUIJターン就職を希望する学生を対象に、県内での就職活動に係る交通費及び宿泊費を助成する。	・補助件数56件 ・補助金額570,100円
20	22	林業・森林整備担い手確保支援事業	水産林政部 林業振興課	11,423	・宮城県独自の就業対策として、林業・森林整備の担い手の定着率の向上や自伐林家・UIJターン等の多様な担い手の新たな確保・育成を図る。 ・森林整備を担う林業事業体の経営改善を支援し、林業労働力の育成確保を図る。 ・若い林業後継者や将来林業の担い手となる青年等を対象に、研修会等を通じて、森林・林業に関する知識・技術を指導するとともに、林業後継者団体の活動を支援する。	・就業ガイダンスの開催等の取組により、新規就業者の確保と担い手の育成を図った。 ・高校生向け就業ガイダンス 1回 (5人) ・山仕事ガイダンス 3回 (20人) ・自伐林家活動支援 1事業体 ・安全講習・技能講習等助成支援 35人 ・林業労働力確保支援センター支援
21	23	林業新規就業者確保対策事業	水産林政部 林業振興課	4,035	・新規就業希望者への支援として、林業知識、技術等について研修を実施する。	・新規林業就業者育成研修 (参加者8人) を実施し、新規就業者の確保と育成を図った。
22	24	進路達成支援事業	教育庁 高校教育課	3,366	・模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やインターンシップ、内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目指す。	・就職達成セミナーの開催 (参加生徒数1,208人, 25回) ・高校生入社準備セミナーの開催 (参加生徒数1,163人, 23回) ・高校生の就職を考える保護者セミナーの開催 (オンライン開催, 参加保護者数は不明, 7回) ・しごと応援カードの配布 14,000枚 ・進路指導担当者連絡会議の開催 (中止) ・企業説明会 (通常の対面型は中止, 企業動画配信で対応) ・就職面接会 (2地区183人, 参加企業134社) (県経済商工観光部, 宮城労働局連携) ・本事業を通して、令和3年3月卒業生の就職内定率は96.7% (2月末現在) で、新型コロナウイルス感染症の影響から前年度よりやや低下している。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
23	25	みやぎクラフトマン21事業	教育庁 高校教育課	3,470	<ul style="list-style-type: none"> ・企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践校 13校 ・実践プログラム数 70 ・現場実習参加 247人 ・高大連携受講 509人 ・実践指導受講 2,119人 ・ものづくりコンテスト支援 140人 ・出前授業受講 63人 ・教員研修受講 30人 ・協力企業 154社 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため実施できないプログラムが多かったものの、一定の成果はあった。
24	26	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	教育庁 高校教育課	35,675	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業と学校が連携し・協力し、富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため、経済商工観光部（産業人材対策課・雇用対策課）と連携し、人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携コーディネーターの配置（30校12人） 配置高等学校： 蔵王・伊具、柴田農林・柴田農林川崎、塩釜・利府、黒川・加美農業、岩出山・中新田、鹿島台商業・松山、小牛田農林・志津川、石巻商業・水産、石巻北飯野川校・東松島、一迫商業・一迫桜、登米・涌谷、本吉響・気仙沼向洋 ・連携コーディネーターの業務 圏域版プラットフォーム会議コアメンバーとして、産業界と高校の連絡調整を行う。 卒業生の就職先を訪問し職場定着を図る。 離職した卒業生の再就職を促す。 定期的な企業訪問により企業と良好な関係を築き、ミスマッチによる離職を減らす。 ・産業人材対策課のものづくり企業コーディネーター配置事業と類似していることから、統合により成果と効率の向上が見込まれるので、令和3年度から「地学地就」産業人材育成事業として統合する。
25	27	生活福祉資金貸付事業	保健福祉部 社会福祉課	8,197,394	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者等向けに貸付を行う生活福祉資金の実施機関である県社会福祉協議会に対して、下記経費に対して補助を行う。 ・民生委員実費弁償費 ・市町村社協事務費 ・顧問弁護士料等 ・滞納債権に係る回収経費等 ・生活福祉資金相談員人件費 	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者等向け（新型コロナウイルス感染症の影響による減収含む）に貸付けを行う生活福祉資金について、事業の実施主体である県社会福祉協議会へ次の経費について補助を行った。 民生委員実費弁償費 市町村社協事務費 顧問弁護士料等 生活福祉資金相談員人件費 特例貸付実施による貸付原資等

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
26	28	生活困窮者自立促進支援事業	保健福祉部 社会福祉課	151,612	生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築するために下記事業を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金 ・就労準備支援事業 ・一時生活支援事業 ・家計改善支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業、就労支援事業、就労準備支援事業 県内3か所に自立相談支援センターを設置し、生活困窮者に対する相談支援を実施した。新型コロナウイルス感染症による影響により、例年と比べ、失職した方や収入が減少した方からの相談が急増したことから、各センターに人員を追加配置し、支援体制の強化を図った。北部圏域では、令和2年11月から石巻市内にセンターを新設し、女川町・南三陸町への支援体制を強化した。【自立相談 新規相談件数2,315件（南部1,818件、北部497件）】 相談者のうち336人に対し就労支援（無料職業紹介、企業見学・就労体験等）を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、就労・増収が困難な社会情勢ではあったが、その中でも2割を超える相談者の一般就労、増収に繋がった。【就労支援対象者336人、うち一般就労者56人、増収者数24人】 相談者のうち3人に対し、就労準備支援（生活リズム改善、ボランティア活動の見学・参加、労働市場の情報提供等）を行った。【就労準備支援対象者3人】 ・住居確保給付金 経済的に困窮し住居の家賃支払いが困難となった者への給付を行った。新型コロナウイルス感染症による影響、またそれを踏まえた国の制度改正により支給対象範囲が拡大されたため、例年と比べ、利用者は急激に増加した。【延べ524件、20,749,300円】 ・一時生活支援事業 一定の住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊援護を行った。【延べ利用者12人】 ・家計改善支援事業 家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の視点から情報提供や専門的な助言・指導を行った。【窓口開設日延べ145日、新規相談者76人、継続相談者97人】
27	29	生活保護就労支援事業	保健福祉部 社会福祉課	9,547	保健福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者が就労によって経済的に自立できるよう支援する。 (就労支援員の業務) <ul style="list-style-type: none"> ・就労意欲の喚起 ・面接指導及び公共職業安定所への同行訪問等 	<ul style="list-style-type: none"> 県保健福祉事務所5か所に計4人の就労支援員を配置（東部保福・気仙沼保福は1人が兼務）している。 支援対象者の状況に応じ、面接や家庭訪問を通して就労意欲の喚起を行った。また、求人情報の収集・提供、就職面接への対応や履歴書作成に関するアドバイス、ハローワークへの同行等を通じた就労支援を行った。（緊急事態宣言に関連した訪問制限により対象者へ訪問できない期間は、電話連絡による相談や郵送による求人票の送付を行うことで対象者への支援を継続した。） 【実績（5事務所計）】 延べ1,058人（実数598人、前年同月比112人増）を対象に、その状況に応じて計2,239回に亘り継続的に就労意欲喚起及び就労支援を行った結果、30人が就労に至った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
28	30	障害者雇用アシスト事業	経済商工観光部 雇用対策課	29,999	・障害者雇用の普及啓発及び障害者雇用の促進を図る。	・企業訪問件数：422件 ・企業向けセミナー：9回 ・優良企業見学会：0回 ・出前セミナー：14回 ・学校見学会：12回 事業を通じた就職件数：105件 ・廃止理由 本事業は終期到来のため、廃止とし、令和3年度以降の障害者雇用支援は「障害者雇用プラスワン事業」において実施する。
29	31	障害者雇用プラスワン事業	経済商工観光部 雇用対策課	6,000	・県内企業における障害者雇用の促進に向けた支援策等の検討のための調査を実施する。	・県内企業の障害者雇用情勢について調査を実施し、「障害者に適した業務の切り出し支援の強化」や「障害者雇用におけるテレワーク導入事例の紹介」など、令和3年度本事業を拡充するための基礎資料とした。
30	32	みやぎの新規就農等育成確保プログラム	農政部 農業振興課	468,242	・新規就農者の確保育成、農業大学校の運営を支援する。 ・農業高校と農業大学校の連携した取組を推進する。 ・女性農業者が働きやすい就業環境の整備を支援する。	・新規就農者数 158人(令和元年度) ・就農相談件数 160件(令和3年3月末現在, 前年131件) ・就農支援資金償還免除実施件数 17件(令和2年度) ・農業次世代人材投資資金の交付 157件(令和3年3月末現在) ・農業大学校入学者数 50人(令和2年4月入学) ・女性農業者が働きやすい就業環境施設整備(10件)を支援。 ・農業高校と農業大学校の連携を図るため、GAP講義や鳥獣被害防止対策の講義等を実施し、新たなカリキュラム導入に向けた検討を行った。
31	33	みやぎ型農福連携普及拡大事業	農政部 農業振興課	4,983	・農福連携の取組を推進する。	・農福連携の取組を推進するため、フォーラム、セミナー、県内企業とのコラボレーションなどを実施した。 ・農業者と福祉事業所のマッチングを支援し、1件の作業委託契約が締結された。
32	34	みやぎの水福連携推進事業	水産林政部 水産業振興課	164	・水産加工業の人手不足と障害者の就労機会の拡大や経済的な自立などの課題解決に向けて、水産と福祉の連携に必要な現状等の調査を行う。	・障害者雇用に取り組む県内水産加工業者1者に対し、専門家を派遣しマッチングに向けた支援を実施。支援学校の現場実習受入を行った。 ・終期到来により令和2年度で終了

施策番号19 安心できる地域医療の充実

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇全国から県内の自治体病院等への勤務を希望する医師を募集・配置するなど、地域医療体制の整備・充実や地域による偏在の解消に向けた着実な医師確保対策を推進する。</p> <p>◇新設された医学部から輩出される医師の効果的な配置に向けた修学資金制度の適切な運営を図る。</p> <p>◇地元大学医学部等と連携した地域医療、災害医療の担い手の育成に取り組む。</p> <p>◇県内医療機関等に従事する看護職や認定看護師の確実な確保とその資質向上に向けた支援を行う。</p> <p>◇二次医療圏ごとにその拠点となる病院整備に対する支援と、地域医療支援病院や地域の中核的な病院を中心とした各地域の病院、診療所の連携・機能分担を促進する。</p> <p>◇ICTを活用した医療福祉情報ネットワークシステムによる病院、診療所、福祉施設、在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進します。</p> <p>◇救急科専門医や救急救命士などの救急医療を担う人材の育成・確保と、救急医療情報システムの有効活用などによる二次医療圏内での救急医療の完結を目指した救急医療体制の整備を促進する。</p> <p>◇初期・二次・三次の各救急医療体制の充実とドクターヘリの導入推進及び円滑な運用を図る。</p> <p>◇急性期から回復期、維持期まで一貫性のある総合的なりハビリテーション提供体制の構築と宮城県リハビリテーション支援センターの充実を図る。</p> <p>◇より高度で専門的ながん医療提供に向けた宮城県立がんセンターをはじめとしたがん診療連携拠点病院の機能強化や在宅緩和ケアの体制整備など、総合的ながん対策を推進する。</p>
---	--

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)	19人 (平成20年度)	120人 (令和2年度)	118人 (令和2年度)	B 98.3%	120人 (令和2年度)
2	病院収容時間(分)	35.8分 (平成19年)	39.5分 (令和元年)	41.7分 (令和元年)	B 94.4%	前年全国平均 (令和2年度)
3	病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)	1,151人 (平成18年度)	2,854人 (令和元年度)	- (令和元年度)	N -	3,017人 (令和2年度)
4	新規看護職員充足率(%)	67.1% (平成20年度)	80.0% (令和2年度)	79.1% (令和2年度)	B 98.9%	80%以上 (令和2年度)
5	認定看護師数(人)	62人 (平成20年度)	586人 (令和2年度)	350人 (令和2年度)	C 59.7%	586人 (令和2年度)

施策評価	概ね順調	評価の理由
<p>目標指標等</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「県の施策による自治体病院等(県立病院を除く)への医師配置数(人)」は、目標には届かなかったが、医学生修学資金貸付を利用した義務年限内にある医師数の増加等によりほぼ同数の配置ができており、達成度「B」に区分される。 ・二つ目の指標「病院収容時間(分)」は、全国平均値が据え置きで、本県は延伸したため、依然全国平均には達せず達成度「B」に区分される。救急搬送患者が増加し続ける中、救急患者を積極的に受け入れる病院が増えてきたことやドクターヘリ運航、電話相談等の諸事業を実施してきており、引き続き本指標の動向をみていく必要がある。 ・三つ目の指標「病院及び介護サービス施設、事業所に従事するリハビリテーション専門職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の数(人)」は、平成28年度まで厚生労働省で実施していた統計調査である「病院報告(従事者届):毎年実施」が、平成29年度から「医療施設静態調査:3年毎」に一元化されたことで、実績値が把握できないため、達成度「N」に区分される。 ・四つ目の指標「新規看護職員充足率(%)」は、令和元年度との比較では採用予定数・採用数ともに減少する中、病院の確保率が上がったことと、令和元年度より全体の確保率は上がったが、充足率は79.1%と目標値を下回り、達成度「B」に区分される。施設区分では病院が86.0%と目標を超える一方で、訪問看護ステーションが47.1%、診療所が38.6%、介護老人保健施設、介護老人福祉施設が30%弱と低い充足率となっており、これらの施設に対する対策を講じるとともに、引き続き看護職員の勤務施設の動向を見ていく必要がある。 ・五つ目の指標「認定看護師数(人)」は、認定看護師の養成施設が県内になく、受講期間も6か月以上と長期に渡る等の要因から受講者数が伸び悩んでいる。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、教育機関の休校や派遣を中止した病院等があることも伸び率低下の要因となり、目標を下回る350人となり、達成度「C」に区分される。
<p>県民意識</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査での類似する取組である宮城県震災復興計画の政策2施策1の調査結果を参照すると、高重視群が77.7%と比較的高い一方で、満足群が45.9%と半数を下回っていることから、県民の期待度は高く、より一層、施策の充実が求められているといえる。
<p>社会経済情勢</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療を巡る課題としては少子・高齢化や疾病構造の変化等地域医療を巡る情勢が変化する一方、医師等の医療従事者が不足、偏在するなど厳しい状況にある。 ・特に、産科、小児科、救急の医師不足は全国的な傾向にあり、本県においても被災地を中心に厳しい状況にある。 ・被災地をはじめ、特に仙台市以外の公立病院・診療所における医師等の医療従事者の確保が求められている。 ・地域医療介護総合確保基金を活用した医療従事者の確保・養成のための各種事業を実施してきているところである。

評価の理由

事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保対策では、医学生修学資金貸付事業の義務年限医師の増加により、政策的に配置できる医師の増加傾向が続いていることに加え、ドクターバンク医師の県内勤務継続と合わせ、県全域では計118人（前年度比4人増）の配置を行った。また、県外から転入した小児科・産婦人科医師への奨励金の実施や東北大学の専門医養成・配置に向けた取組を支援することで、不足する診療科の医師確保に寄与している。 ・救急医療体制の整備では、ドクターヘリについては、平成28年10月の運航開始以降、各消防本部への利用促進の説明や訓練参加等を通じて関係者への浸透を図っており、令和2年8月に出動要請件数の累計が1,000回に達するなど着実に実績を積み重ねている。また、救急医療の課題のひとつである適正受診の促進については、従来の#8000（こども版救急電話相談）に加え平成29年度からは#7119（大人版救急電話相談）を実施している。また、令和元年度から、仙台医療圏を対象とした救急搬送情報共有システムの稼働を開始させている。 ・不足する看護師の確保では、看護職員確保総合対策事業により質の高い看護職員の養成、県内施設への就職促進、勤務環境改善による定着化・離職防止、潜在している有資格者の復職支援、地域・領域別偏在の解消に向けた特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業など、各種課題に総合的に取り組むことにより、病院等では看護職員が一定程度確保されている。また、伸び率は鈍化しているものの、県内の認定看護師数は確実に伸びており、質の高い看護の提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与している。 ・リハビリテーション専門職の確保では、平成28年度まで厚生労働省で実施していた統計調査である「病院報告（従事者届）：毎年実施」が、平成29年度から「医療施設静態調査：3年毎」に一元化されたため、目標指標年度（令和元年度）の実績が把握できないが、直近で実績が把握できている平成29年において3,122人と、計画期間の最終目標である今年度の3,017人を既に達成している状況にあることから、本施策については「概ね順調」と評価する。
------------------------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・医師、看護職員などの医療人材については、県全域および二次医療圏では増加傾向にあるものの、仙台市を除き全国平均に比べ低い状況が続いている。また、小児科医や産婦人科医などの診療科の偏在についても、仙台医療圏に集中している状況にあることから、他県からの確保及び仙台医療圏からの誘導を進める必要がある。 ・救急搬送については、救急医療体制の強化に加え、救急車や医療機関の適正利用を促す取組が必要である。また、ドクターヘリについては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう、引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。 ・認定看護師数の増加により、質の高い看護の提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与しているが、その人数は目標数に達していない。背景には、医療機関において看護職員が不足していることから、長期に渡る講習派遣が難しい状況が推察されるため、病院等が自院の看護師を研修に派遣できる環境を整備していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学生修学資金貸付事業やドクターバンク事業等により、県内自治体病院勤務医師の増加を図るとともに、令和6年度以降の東北医科大学卒業医師の継続的な輩出を見据えた体制整備の検討を行い、医師・診療科の偏在解消に取り組んでいく。 ・救急医療の機能に応じた役割分担の進展に努めるほか、救急搬送情報共有システムの運営や適正受診を促す電話相談事業等を着実に実施することによって、病院収容時間の短縮を目指す。あわせて、ドクターヘリについても、効率的かつ安定的な運航体制が確保されるよう、関係機関と継続して調整していく。 ・認定看護師について、受講に係る派遣助成制度の利用促進を図るため、病院等の関係機関を通じて周知するとともに、看護学生修学資金や特定地域看護師確保対策修学資金、病院就職ガイダンス等による県内定着の促進、新人看護職員研修事業等による離職防止対策等、総合的な看護職員確保対策に努め、講習への派遣が可能となる環境を整備し、受講者数の増加を促進することで、良質な地域医療体制の充実を図る。

■施策19（安心できる地域医療の充実）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	宮城県ドクターバンク等事業	保健福祉部 医療人材対策室	165	・自治体病院等で診療業務に従事する医師を募集し、県職員として採用の上、市町村等に派遣する。 ・宮城県地域医療医師無料職業紹介所を設置運営し、求職医師を自治体病院に斡旋する。	・複数の医師からの問い合わせを受けたものの、ドクターバンク事業、メディカルキュービット事業いずれも自治体病院への派遣、斡旋には至らなかった。 ・ドクターバンク医師9人全員が令和3年度も継続となり、有給研修を取得する2人を除く7人が仙台市以外の自治体病院・診療所に勤務することとなった。
2	2	医学生修学資金等貸付事業	保健福祉部 医療人材対策室	57,624	・将来医師として自治体病院等で勤務する意志を有する大学生等に対し、修学資金を貸し付ける。	・医学生8人への貸付けを新たに決定した。 ・令和3年度配置に向けた修学資金貸与医師の配置調整を行い、6病院に93人を配置決定した。
3	3	医師育成機構運営事業	保健福祉部 医療人材対策室	20,561	・大学、医師会、医療機関等と設立した宮城県医師育成機構において、医師の招聘及びキャリア形成支援等を行う。	・新型コロナウイルス感染症の影響により臨床研修医合同研修会、短期海外研修、医学生向け夏季セミナーの開催を見合わせた(夏季セミナーは試行的にオンラインで開催)。なお、令和3年度は、臨床研修医に向けた医師育成機構理事長からのビデオメッセージ配信や、資料・グッズの配布を行う予定。 ・修学資金を貸与した若手医師の地域医療機関勤務及びキャリア形成支援に向けた面談等を実施(計54人)
4	4	医療勤務環境改善支援事業	保健福祉部 医療人材対策室	139,212	・医療機関の勤務環境改善の取組を支援する。	・医療業務補助者を配置する医療機関に対し、人件費の補助を行った。 54施設:135,068千円 ・医療勤務環境改善マネジメントシステムを導入して、勤務環境改善に取り組む病院に対し、取組費用の補助を行った。 11施設:4,144千円
5	6	薬剤師確保対策事業	保健福祉部 薬務課	7,871	・県内に従事する薬剤師の確保対策(特に被災地)に取り組む。	・過疎地域の薬局で2泊3日の実務研修体験の実施(6地区(仙台市以外)、計2回) ・被災地の薬局及び医療機関を見学する医療修学バスツアーの実施(1回) ・薬学生向け県内就業促進パンフレット(76大学)及び中高生向け薬学部修学促進パンフレットの配布・未就業者支援セミナー(1回)及び復職者支援研修(1回) ・小中高生向けセミナー及び薬剤師体験会(3回) ・県内薬局を対象とした薬剤師不足状況に関するアンケートの実施(1回) ・未就業者を対象とした就業意識に関するアンケートの実施(1回) ・薬剤師過疎地域における高度管理医療等実務実習(2回)及び地域連携医療等実務実習(2回) ・過去に当該事業に参加した参加者の進路追跡調査

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
6	7	新設医学部等支援事業	保健福祉部 医療人材対策室	1,500,000	<ul style="list-style-type: none"> ・東北医科薬科大学医学部宮城枠卒業医師の県内医療機関の配置方法等を検討調整する。 ・医学生修学資金制度創出に係る原資を拠出する。 ・東北医科薬科大学医学部宮城枠学生の県内医療機関勤務に向けた意識醸成等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北医科薬科大学の医学生修学資金制度(宮城県枠)に係る貸付原資として、15億円(平成27年度からの累計90億円)の出資を完了した。 ・東北医科薬科大学在学学生等を対象とした地域医療に関するセミナー等を行うとともに、卒業後の県内医療機関への勤務に向けた取組を行った。 ・貸付原資の出資完了により、令和2年度で事業終了
7	8	医療従事者育成事業	保健福祉部 医療人材対策室	55,110	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学と連携した内科医及び小児科医の養成・派遣を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内科系医師3人、理学療法士1人を2病院に派遣した。 ・小児科医を目指す後期研修医の養成を行い、県内8病院に29人派遣した。
8	9	看護職員確保総合対策事業	保健福祉部 医療人材対策室	14,938	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の質向上及び早期離職防止を図るため、厚生労働省策定「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修を実施する病院等に対し、経費を補助する。 ・単独で新人看護職員研修が実施困難な中小規模病院等の新人看護職員を対象に各地域で研修会を開催し、看護の質向上と新人看護職員間の交流を深め、早期離職防止を図る。 ・単独で新人助産師研修が実施困難な病院等の新人助産師を対象に合同で研修を行い、助産技術の向上等を図る。 ・病院等の研修責任者を対象に「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った研修企画ができるよう研修を行う。 ・育児・介護のほかキャリアアップなどの個々のライフステージに対応し働き続けられるよう、多様な勤務形態の普及啓発を図る。 ・復職を希望する潜在看護職員に対し、再就業に向けた臨床実務研修を行うことにより、看護職員の確保定着を推進する。 ・看護学生等が医療機関当施設で行う臨地実習において、当該施設で実習指導者となる看護師等を対象に、効果的な実習指導を行うための講習会を委託実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を支援し、教育体制の強化を図った。(10病院に補助) ・新人看護職員多施設合同研修及び新人助産師多施設合同研修は、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、開催地域の縮小や集合形式から録画配信への変更等により実施した。 ・就労環境改善支援として病院担当者に研修会を行った。 ・ナースセンター事業として、復職を希望する潜在看護職員に対し、病院実習を含めた復職支援を行った。
9	10	認定看護師課程等派遣助成事業	保健福祉部 医療人材対策室	1,270	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で質の高い看護サービスの提供に向け、認定看護師資格等を取得するため、認定看護師課程等に看護師を派遣する医療機関等に対し、経費の助成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師等資格取得に対する助成を4施設4人に行った。(今後認定審査の予定) ・なお、令和2年度に県全体で新たに10人が認定看護師として資格を取得した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
10	11	看護職員県内定着促進事業	保健福祉部 医療人材対策室	227	・看護職員の県内への就職促進及び偏在解消を目的として、看護師が特に不足している地域の医療施設の就業促進のための事業や、就職ガイダンスの開催等と併せて、「看護職員確保等検討会」を開催し、看護職員の確保、離職防止、復職支援に向けた取組み等を検討する。	・看護学生・未就業看護師等病院就職ガイダンスは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止し、各病院の魅力及び看護師募集等をPR動画として、県ホームページに掲載し配信した。掲載数：20病院 ・特定地域看護師確保対策修学資金貸付事業利用者に対して、対象病院の見学会を実施した。参加人数：7人 ・令和2年7月に「宮城県看護職員確保等検討会」を開催した。
11	12	病院内保育所運営事業	保健福祉部 医療人材対策室	80,737	・医療従事者の乳幼児等保育を行う病院内保育所の運営を支援する。	病院内保育所に対し、保育士人件費又は委託料(保育士人件費相当分)の補助を行った。 24施設 75,856千円 ・病院内保育所を新設する医療法人に対し、施設整備の補助を行った。1施設 4,881千円
12	13	看護師等養成所運営事業	保健福祉部 医療人材対策室	208,685	・看護職員の安定確保を図るため、看護師等免許受験資格を取得できる養成所に対し、運営費を補助する。	・看護師等免許受験資格を取得できる養成所に対し、運営費の補助を行った。(12校14課程)
13	14	初期救急医療体制強化事業	保健福祉部 医療政策課	2,014	・市町村が休日夜間急患センター等の新規開設又は診療時間を延長した場合の立ち上げ支援を行う。 ・初期救急医療体制の充実を図るため、地域の医師会に対して支援を行う。	・地域の救急医療体制確保に向けて講習会開催等の活動を行った11の都市医師会に対して支援した。
14	15	救命救急センター運営費補助事業	保健福祉部 医療政策課	147,868	・重篤な患者に対して高度な医療を総合的に提供する医療機関である三次救急医療機関(救命救急センター)に対して支援を行う。	・大崎市民病院 57,225千円 ・石巻赤十字病院 53,862千円 ・みやぎ県南中核病院 36,781千円
15	16	初期・二次救急医療体制機能強化事業	保健福祉部 医療政策課	2,505	・医師や看護師等を対象に救命処置や外傷初期診療などの研修事業を実施し、救急患者受入機能の強化を図る。 ・医師を対象に外傷等への対応力を高める研修事業を実施し、救急患者受入機能の強化を図る。	・一次救命処置教育及び二次救命処置教育に係る医師等対応力向上研修を実施した。
16	17	救急患者受入体制強化事業	保健福祉部 医療政策課	60,075	・救急搬送先選定困難事例を減少させるべく、照会4回未滿かつ現場滞在時間30分未滿で受け入れた救急告示医療機関に対して、助成金を交付することでインセンティブを付与する。 ・「ベッド満床」により救急搬送受入を断らざるを得ない状況を打開するため、急性期医療機関において病状が安定した患者が回復期・慢性期医療機関に円滑に転院できるよう、医療機関がコーディネーターを配置する場合に基準額の範囲で人件費の一部を補助する。	・搬送困難事例受入支援事業は、同趣旨の診療報酬が措置されたことなどを踏まえ、令和元年度をもって廃止した。 ・退院調整を行う退院コーディネーターを配置した30の医療機関に補助を行ったほか、担当者研修会を開催し、資質向上を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
17	18	救急医療情報システム機能強化事業	保健福祉部 医療政策課	17,746	・救急隊や医療機関による救急患者搬送情報を共有するシステムを運用する。	・仙台医療圏の救急搬送の効率化を図るため、救急隊が入力する医療機関への照会・搬送情報と医療機関の応需情報を共有するシステムの運用を行った。 ・令和2年度で救急隊から約75,000件の照会情報が入力されており、搬送先の選定に役立てられている。
18	19	ドクターヘリ運航事業	保健福祉部 医療政策課	224,650	・ドクターヘリ特措法に基づく事業を行うことで、良質かつ適切や救急医療を効率的に提供する体制の確保を進め、健康の保持及び安心して暮らすことのできる社会の実現に資することを目的とする。	【令和2年度運航実績】 要請回数 351回 出動回数 300回 未出動回数 51回
19	20	救急電話相談事業	保健福祉部 医療政策課	20,956	・おとな救急電話相談事業を運営する。	・令和2年度事業相談件数：12,762件 ・相談受付時間 平日：午後7時から翌朝午前8時まで 土曜：午後2時から翌朝午前8時まで 休日：24時間
20	21	地域移行・地域生活支援総合推進事業	保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進室	157,055	・精神障害者に対する退院支援、精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 ・医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために病床確保、人材育成、事業所支援等を行う。 ・障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 ・保健、医療、福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 ・緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。	・県内3か所の保健福祉事務所における会議開催及び県障害者自立支援協議会での情報提供等を行った。 ・県モデル事業による受入日数は延べ78日。 ・医療型短期入所事業所間の連携強化、ノウハウ共有の支援及び利用者に向けた情報発信を行うコーディネーターを配置し、新規利用者登録13人（登録者合計42人）、関係事業所に対する人材育成等を実施。 ・介護人材確保として、研修受講費用及び代替職員相当分の人件費について補助を行った（22法人50人）。 ・市町村や事業所からの障害者支援に関するリハビリテーション相談における指導・助言。（166回） ・外部専門スタッフによるALS患者等へのコミュニケーション機器に関する情報提供及び技術支援。（79回） ・通年夜間は1病院、土曜日昼間は26病院、休日昼間は26病院の輪番制により精神科救急患者の診察応需を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
21	22	がん対策総合推進事業	保健福祉部 健康推進課	89,473	<ul style="list-style-type: none"> ・全国がん登録事業の実施及び院内がん登録実務者の育成により、登録制度の質の向上を図る。 ・地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族・支援者からの相談に総合的に対応する。また、ピアサポーター育成、患者団体支援を推進する。 ・宮城県がん対策推進協議会、がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会の運営等を行う。 ・各圏域の実情に応じて、保健所が一次予防から三次予防までの事業を実施する。 ・小児がん患者の理解促進を図るための啓発事業を行う。 ・協定企業等と連携しての検診受診啓発、がん征圧月間キャンペーン事業を行う。児童生徒や若年世代へのがん教育を実施する。また、生活習慣病検診管理指導協議会を開催し検診の精度管理を行う。 ・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化、地域の中核的病院の研修体制、相談支援機能の充実に必要な費用を補助する。 ・がん治療に伴う脱毛に悩むがん患者に対する医療用ウィッグの購入費用について、助成を行う市町村に対してその経費の1/2の額を補助する。 ・第3期宮城県がん対策推進計画に基づき医療従事者を養成し、がん対策に取り組む体制整備を行う。 ・AYA世代のがん患者が、自身の意思決定に基づき生殖機能を温存することで、将来に希望を持ってがん治療に取り組むことができる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国がん登録事業は円滑に届出が進んでいる。病院のがん登録担当者向け手引きを作成した。 ・地域統括相談支援センターで相談対応したほか、ピアサポーター養成研修修了者17人にテキストを送付し、フォローアップを行った。 ・がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会(1回)を開催し、がん対策の重要施策を協議した。 ・保健所事業として、市町村対象のデータ活用研修会を開催しがん対策に反映できるようにした。(2圏域で実施) ・小児がん患者の理解を深めるためにパネル展を開催した。(1回) ・協定企業とリーフレット作成や事業打合せを通して好事例の共有を行った。 ・生活習慣病検診管理指導協議会を開催しがん検診の精度管理を行った(5部会開催)。 ・中学生や若年世代へのがん教育を実施した。 ・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化、地域の中核的病院の研修体制、相談支援機能の充実に必要な経費を補助した。(拠点病院等4か所、地域の中核的病院1か所) ・がん対策に係る医療従事者養成事業を開催した。 ・医療用ウィッグ購入費用助成事業実施市町村は31自治体となった。 ・医療従事者養成研修のがんゲノム関連研修は医療従事者の関心も高く多数の申し込みがあった。 ・AYA世代のがん患者の生殖機能温存治療費助成を行うとともに(19件)、関係者ネットワーク整備に取り組んだ。

施策番号20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇医療・福祉提供体制の確保と、健康寿命を積極的に延伸するための保健・予防対策の充実を図る。</p> <p>◇メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少等を目指した食生活、運動、禁煙対策等の予防対策に重点を置いた県民の健康づくりを推進する。</p> <p>◇乳幼児に対するフッ化物の活用やそれぞれの年代や地域の実情に応じた歯科保健体制の整備を促進する。</p> <p>◇がんについての普及啓発活動及び働く世代をはじめとしたがん検診受診率向上の取組や効果的で質の高いがん検診の普及を促進する。</p> <p>◇地域や学校、家庭、職場等との連携・協力による宮城の特性を生かした総合的な食育を推進する。</p> <p>◇保健所や衛生研究所、医療機関などの関係機関が連携した防疫体制や医療提供体制、情報提供体制の構築及び感染症集団発生時に備えた隣県等を含めた広域的な連携体制の整備を促進する。</p> <p>◇心の健康づくりを促進する相談・指導体制の整備と、社会問題となっている自死対策等を推進する。</p> <p>◇PTSD(心的外傷後ストレス障害)等の心の問題に対応するため、みやぎ心のケアセンターによる心のケアの取組の充実を図る。</p>
---	--

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回することを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)男性	71.08年 (平成23年度)	79.93年 (平成30年度)	79.85年 (平成30年度)	B 99.9%	79.93年 (令和2年度)
1-2	健康寿命(要介護2以上の認定者数をもとに算定したもの)女性	74.59年 (平成23年度)	84.88年 (平成30年度)	84.29年 (平成30年度)	B 99.3%	84.88年 (令和2年度)
2	3歳児のむし歯のない人の割合	72.6% (平成23年度)	83.6% (平成30年度)	82.0% (平成30年度)	B 98.1%	83.6% (令和2年度)
3	自殺死亡率(人口10万対)	27.8 (平成20年)	15.7 (令和元年)	17.5 (令和元年)	B 85.1%	14.1 (令和2年)

■ 施策評価	概ね順調	評価の理由
<p>目標指標等</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1-1「健康寿命男性」については、79.85年で、達成率99.9%となり、達成度「B」に区分される。 ・目標指標1-2「健康寿命女性」については、84.29年で、達成率99.3%となり、達成度「B」に区分される。 ・目標指標2「3歳児のむし歯のない人の割合」については、82.0%で、達成率98.1%となり、達成度「B」に区分される。 ・目標指標3「自殺死亡率(人口10万対)」については、17.5で、達成率85.1%となり、達成度「B」に区分される。
<p>県民意識</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度県民意識調査では、類似する取組である宮城県震災復興計画の分野2取組1「安心できる地域医療の確保」について、「高重視群」の割合が77.7%であり、県民の期待感が高い一方、「満足群」の割合は45.9%となっている。
<p>社会経済情勢</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・本県の平均寿命は、生活水準や保健予防対策の普及向上、医療技術の進歩等により延伸する一方、少子高齢化の急速な進展や生活様式の多様化等によって生活環境が変化し、ストレスや生活習慣の乱れが、健康を阻害する要因となっている。 ・そのような中、全国では、健康寿命の延伸や医療費適正化について、行政のみならず、立場の異なる組織が連携し、具体的な対応策を実現していくことを目的とした活動が行われるなど、新たな動きが加速し、データを活用した健康づくりの推進など、職場での従業員の健康づくりと生産性向上を組み合わせた概念である「健康経営」の取組が強化されている。 ・東日本大震災から10年以上経過し、令和3年3月末時点で13人が応急仮設住宅等に入居している。また、その一方で、15,075世帯が災害公営住宅等に入居しており、生活環境による健康問題の発生が懸念される。 ・海外における新たな感染症の拡大とともに、国際交流が増加する環境の中、感染症に対する防疫体制の整備が求められている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ21健康プラン」の推進では、第2次みやぎ21健康プラン（平成25年3月策定）に基づき、「栄養・食生活」「身体活動」「たばこ」分野を重点項目として、平成28年2月に設立した市町村、保険者、企業等との連携による「スマートみやぎ健民会議」を核とした健康づくりに関する県民運動や、令和2年度に開始したメタボ対策を総合的に推進する「脱メタボ！みやぎ健康3.15.0（サイコー）宣言」の取組を推進し、会員856団体、スマートみやぎ健民会議応援企業46団体、みやぎヘルスサテライトステーション124施設となり、健康づくりの体制・環境整備が進み、概ね順調に推移していると考えられる。 ・フッ化物洗口によるむし歯予防の推進を図るため、フッ化物洗口マニュアルを改定し市町村や関係団体に配布することで、フッ化物洗口に対する理解を深め導入を進めるとともに、妊娠期、学童期、職域を対象に普及啓発のためのパンフレットやグッズを配布するなどの取組が奏功し、3歳児のむし歯のない人の割合は、平成29年度81.7%から平成30年度82.0%と増加傾向にあり、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「がん対策」では、がん啓発及びがん検診の受診率向上に係る協定企業と連携した普及啓発等の各種施策の実施及びアピアランス支援事業の開始により、病気の治療と社会生活の両立の推進が図られ始めているなど、一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「食育」では、教育庁と連携した小学生や保護者を対象とした普及啓発キャンペーンや報道機関、企業との連携による啓発活動、食育通信の発行を通して、子どもや若い世代を中心に健全な食生活の実践に向けた意識付けができたほか、みやぎ食育コーディネーターの活動への支援など地域の特色を生かした食育実践の体制整備に成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「感染症対策」では、感染症に関する正しい知識の普及啓発や相談・診療・検査体制の整備、感染症指定医療機関への運営費補助等の対策を行うことにより、県民意識の向上と感染症のまん延防止を図った。また、PCR検査機器の整備などにより新型インフルエンザへの対応体制の整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症患者の外来や入院を行う医療機関に対する設備導入等への補助や医療機関において不足している医療資機材の配布など、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に行い、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「自死対策」では、自死対策に携わる人材養成、普及啓発、相談支援等に取り組んできたほか、従来の計画を見直し、県の総合的な自死対策の方向性と具体的な取組を示す「宮城県自死対策計画」を策定（平成30年12月）した。平成30年度における目標指標を達成するなど計画で目標とする「誰も自死に追い込まれることのない社会の実現」に向け、各種施策の推進が図られた。 ・ひきこもり者の自立・孤立防止等支援として、ひきこもり地域支援センター等による相談支援や家族教室等のほかに、令和2年度はひきこもり居場所支援のモデル事業を開始し、重点的に取り組んだ。 ・被災者の健康支援として、災害公営住宅等の入居者を対象に健康調査を実施し、各市町へ提供するとともに、支援が必要な方を各種支援事業に結びつけるなど概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上のことから、当施策については、「概ね順調」と評価した。
--------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・スマートみやぎ健民会議会員登録団体数等も順調に増加し、体制整備は進んでいるものの、全国と比較してメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合が依然として高いため、メタボリックシンドロームの危険性やその改善方法等が未だ十分に県民に浸透しておらず、また、それを認識していたとしても、多忙な日常生活の中で健康づくりに費やす時間の確保が困難であることが考えられる。また、コロナ禍において、テレワークや外出自粛が影響し、より運動の機会が減少していることが考えられる。 ・肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標も全国下位にある状況が継続しているほか、成人のみならず子どもの肥満傾向児の割合も全国に比べて高い状況にある。 ・地域ごとに健康課題に特徴がみられることから、地域特性に応じた対策を講じていく必要がある。 ・3歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが、全国的に見ると依然低い水準であることから、引き続き、乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。 ・仮設住宅等入居者及び災害公営住宅入居者の健康問題が懸念されたことから、県では、支援が必要な方を早期に発見して、必要な支援につなげることを目的とし、市町と共同で健康調査を実施してきた。 ・仮設住宅等入居者に対する健康調査は対象世帯の減少と市町の意向により、平成30年度で終了している。災害公営住宅入居者に対しては、通常の保健福祉活動や見守り支援での対応を継続しながら、健康調査については、市町の意向を踏まえ、全戸完成後2年を経過する令和2年度で調査を終了した。 ・令和3年度以降は、市町村への技術的支援を継続するとともに、平成23年度から継続して行ってきた健康調査の結果を、施策の方向性の検討に生かしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「脱メタボ！みやぎ健康3.15.0宣言」の取組を強化し、メタボリックシンドロームやコロナ禍における運動等をはじめとした望ましい生活習慣についての普及啓発を強化するほか、ウォーキングアプリを活用した県民参加の運動会を開催するなどにより、日常生活の中で運動量の増加を図る取組を実施していく。 ・中食での野菜摂取量の増加と減塩、受動喫煙防止など、県民が主体的に健康づくりを実践できる環境整備を進めていく。 ・保健所、市町村を中心として、データの活用による地域課題を踏まえた取組を推進していく。 ・令和3年度に実施する健康・栄養調査の結果を踏まえ、これまでの取組を検証し、今後の方針につなげていく。 ・「フッ化物洗口」によるむし歯予防に関して、各市町村の情報交換を積極的に行うなど、導入支援を強化する。 ・乳・幼児期前半の歯科保健対策に関し、歯科医師会等の協力のもと、妊娠期からの啓発普及対策として、妊産婦に対し幼児歯科対策についての啓発を継続していく。 ・口腔保健支援センターによる専門的な技術支援、情報提供等を強化し、新たな普及啓発ツールの作成等を通じて、早い年代からむし歯予防の啓発に努める。 ・令和3年度以降は、平成23年度から行ってきた民間賃貸、プレハブ仮設、災害公営の各住宅入居者健康調査の総まとめとして、今まで収集された健康状況データを分析・検証し、報告書としてまとめ、今後の方針につなげていく。

■施策20（生涯を豊かに暮らすための健康づくり）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	保健師確保対策事業	保健福祉部 医療人材対策室	208	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の健康づくりの推進を目的として、保健師養成課程（大学）や、職能団体等、市町村の代表者による「保健師育成検討会」を開催し、保健師の確保、資質向上、離職防止に向けた取組み等を議論し、各施設における実践の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師の人材育成等に係る担当者会議を開催（7月） ・保健師育成検討会の開催（8月） ・「県内自治体保健師活動紹介ガイドブック」を更新し、県ホームページに掲載・周知を図った（12月） ・「県内自治体保健師PR動画」を各自治体に作成依頼し、活動紹介ガイドブックとともに県ホームページに掲載し、各自治体の魅力及び保健師募集について配信した。PR動画配信数：20自治体
2	2	糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	保健福祉部 健康推進課	3,490	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医と糖尿病専門医等との連携を強化し、糖尿病発症後の合併症発症予防、重症化予防等の対策に取り組む体制整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病対策を総合的に推進するため、糖尿病対策推進会議を開催した。（1回） ・糖尿病対策に係る人材育成を図るため、糖尿病重症化予防に係る医療従事者研修会（更新研修）を開催した。（1回）
3	3	骨髄提供希望者登録推進事業	保健福祉部 業務課	1,996	<ul style="list-style-type: none"> ・骨髄バンクドナー登録推進のため、市町村の助成制度への補助等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発資材の作成及び配布（ポケットティッシュ25,000個） ・骨髄等提供者に対する助成事業を行った市町村に補助（骨髄等の提供に係る通院・入院等に対し、市町村が支出した補助対象経費の1/2以内（上限 1日2万円 7日間））を実施（12市町）
4	5	みやぎ21健康プラン総合推進事業	保健福祉部 健康推進課	737	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次みやぎ21健康プランの普及啓発や進行管理を行う。 ・各保健所管内の地域特性を踏まえたメタボリックシンドローム対策のための普及啓発等を行う。 ・栄養成分表示等食品表示の適正化指導や食環境整備に関する検討を行う。 ・県内各地で食生活改善普及講習会を開催する。 ・女性特有の健康課題に関し、気軽に相談等ができる体制整備や健康教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボ予防対策事業(7保健所)(企画・評価会議、連携会議) ・栄養成分表示等食品表示の適正化指導を行った。(266回)(前年度：482回) ・県内各地域において女性の健康相談を開催した。(相談：31件)(前年度 相談：31件)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
5	6	スマートみやぎプロジェクト	保健福祉部 健康推進課	9,887	・スマートみやぎ健民会議を核とした県民運動等の展開により、日常的に健康づくりが実践できる社会環境整備を行う。	・スマートみやぎ健民会議の周知啓発に取り組んだ結果、会員、優良会員及び応援企業数が増加した。(会員数:856団体(前年度末:619団体)),優良会員数:9団体(前年度末:8団体)),応援企業数:46団体(前年度末:41団体)) ・運動量の増加を図るため、みやぎウォーキングアプリを活用した企業対抗大運動会を開催した。(116チーム,580人参加) ・健康無関心層への普及啓発を強化するため、健康づくり専用サイトを開設し、健康づくりに関する5種の有識者動画等を掲載した。 ・健康づくりに関する取組を奨励し、取組の拡大を図るため、健康づくり優良団体表彰を実施した。(大賞1団体,優良賞2団体) ・日常生活の中で健康づくりをサポートする拠点を整備するため、みやぎヘルスサテライトステーションの拡大を図った。(124事業所(前年度末:80事業所)) ・幼児期からの健康づくりを推進するため、地域の特性に応じた子どもの健康なからだづくり推進事業を実施した。(7地区)
6	7	働く人の健康づくりプラス推進事業	保健福祉部 健康推進課	13,710	・健康課題が多い働き盛り世代を対象として、身体活動・運動及び食生活の改善をサポートする環境整備を行い、健康づくり習慣の定着を図る。	・平成30年度に構築した「みやぎウォーキングアプリ」の普及促進に取り組んだ結果、利用者数が増加した。(利用者数:8,338人(前年度末:6,665人)) ・野菜たっぷり塩控えめのベジプラスメニューを販売するスーパー、コンビニ等協力店の拡大を図った。(協力店舗数:926店舗)(前年度:330店舗)
7	8	みやぎのデータヘルス推進事業	保健福祉部 健康推進課	4,335	・保健・医療・福祉に関する各種データを継続的に分析し、健康課題の明確化に取り組む。	・県民の保健・医療・福祉に関する各種データを集約して分析を行い、市町村や圏域別の健康状態を見える化したデータ集(報告書600冊,概要版6,000部)を作成した。 ・本データ集を市町村、医療保険者等関係者に配布し、本県が抱える健康課題の共有化を図り、連携して健康課題の解決に資する取組を実施している。
8	9	地域・大学連携による健康づくり対策促進事業	保健福祉部 健康推進課	1,063	・県民の健康課題の解決をより効果的に進めるために、東北大学大学院医学系研究科と連携し、社会医学、予防医学の観点を取り入れた政策づくりに関する人材育成を行う。	・保健医療の人材育成等を図るため、県職員、市町村職員等を対象としたコロナ対策に関する人材育成セミナーを開催した。(1回)(参加者数:128人)
9	10	受動喫煙防止対策推進事業	保健福祉部 健康推進課	3,078	・健康増進法の改正により実施される受動喫煙防止対策の円滑な実施に向けた支援体制整備を行う。	・改正健康増進法に係る保健所相談指導事務のための保健所打合会をWEBで1回開催した。 ・受動喫煙の正しい知識の普及のため中学及び高校の2学年を対象に啓発リーフレット(25,500部)を配布した。 ・メタボ対策総合戦略事業のなかで他の健康対策事業と連動し、受動喫煙に関する普及啓発を行った。(有識者による講話サイト、ラジオ、啓発ステッカー作成5,000枚、啓発コースター作成18,000枚)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
10	11	歯科保健対策事業	保健福祉部 健康推進課	34,830	<ul style="list-style-type: none"> ・県民一人一人が健康状態やライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりができるよう支援する。 ・80歳で歯を20本保持する8020運動の達成を目指し、県民一人一人の歯と口腔の健康づくりのための支援体制の整備・充実に取り組む。 ・青年期・壮年期の歯周疾患の状況を経年的に調査・分析し、口腔ケアの普及啓発に取り組む。 ・在宅要介護者・障害者及びその家族等に対する歯科保健・医療体制の整備・拡充を行う。 ・災害時の歯科医療又は口腔ケア等の歯科保健活動に係る体制整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健推進協議会において、基本計画における達成指標項目について審議した（開催1回） ・口腔保健支援センターにおいて、市町村に対する技術的助言・情報提供のほか、フッ化物洗口マニュアルをより実践的なものとなるよう改定した。 ・妊娠期における歯科保健啓発資料の増刷を行い、市町村や産科医療機関等に配布した。 ・学童期・思春期の歯周疾患対策普及啓発として、セルフケア用具と啓発チラシを配布した。（県立高校2校） ・働き盛り世代への対策として、メタボ対策総合戦略事業のなかで他の健康対策事業と連動し、歯周疾患に関する普及啓発を行った（有識者による講話サイト、ラジオ、啓発付箋3,000個） ・在宅歯科医療連携室整備事業では在宅歯科医療相談窓口を設置運営するとともに、在宅歯科に関する研修講話をWeb配信した。 ・災害時の歯科医療又は口腔ケア等の実施に必要なポータブル歯科ユニット等の整備を行った。
11	12	がん対策総合推進事業	保健福祉部 健康推進課	89,473	<ul style="list-style-type: none"> ・全国がん登録事業の実施及び院内がん登録実務者の育成により、登録制度の質の向上を図る。 ・地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族・支援者からの相談に総合的に対応する。また、ピアサポーター育成、患者団体支援を推進する。 ・宮城県がん対策推進協議会、がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会の運営等を行う。 ・各圏域の実情に応じて、保健所が一次予防から三次予防までの事業を実施する。 ・小児がん患者の理解促進を図るための啓発事業を行う。 ・協定企業等と連携しての検診受診啓発、がん征圧月間キャンペーン事業を行う。児童生徒や若年世代へのがん教育を実施する。また、生活習慣病検診管理指導協議会を開催し検診の精度管理を行う。 ・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化、地域の中核的病院の研修体制、相談支援機能の充実に必要な費用を補助する。 ・がん治療に伴う脱毛に悩むがん患者に対する医療用ウィッグの購入費用について、助成を行う市町村に対してその経費の1/2の額を補助する。 ・第3期宮城県がん対策推進計画に基づき医療従事者を養成し、がん対策に取り組む体制整備を行う。 ・AYA世代のがん患者が、自身の意思決定に基づき生殖機能を温存することで、将来に希望を持ってがん治療に取り組むことができる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国がん登録事業は円滑に届出が進んでいる。病院のがん登録担当者向け手引きを作成した。 ・地域統括相談支援センターで相談対応したほか、ピアサポーター養成研修修了者17人にテキストを送付し、フォローアップを行った。 ・がん診療連携拠点病院の指定に係る検討会（1回）を開催し、がん対策の重要施策を協議した。 ・保健所事業として、市町村対象のデータ活用研修会を開催しがん対策に反映できるようにした。（2圏域で実施） ・小児がん患者の理解を深めるためにパネル展を開催した。（1回） ・協定企業とリーフレット作成や事業打合せを通して好事例の共有を行った。 ・生活習慣病検診管理指導協議会を開催しがん検診の精度管理を行った（5部会開催）。 ・中学生や若年世代へのがん教育を実施した。 ・がん診療連携拠点病院の総合的な機能強化、地域の中核的病院の研修体制、相談支援機能の充実に必要な経費を補助した。（拠点病院等4か所、地域の中核的病院1か所） ・がん対策に係る医療従事者養成事業を開催した。 ・医療用ウィッグ購入費用助成事業実施市町村は31自治体となった。 ・医療従事者養成研修のがんゲノム関連研修は医療従事者の関心も高く多数の申し込みがあった。 ・AYA世代のがん患者の生殖機能温存治療費助成を行うとともに（19件）、関係者ネットワーク整備に取り組んだ。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
12	13	みやぎの食育推進戦略事業	保健福祉部 健康推進課	2,430	・食育を県民運動として展開し、一人ひとりの意識の高揚と機運の醸成を図るための普及啓発を行う。	・小学生とその親を対象に「朝ごはんにベジプラス！チャレンジキャンペーン」を実施した。(参加者180人) ・みやぎ食育推進月間に啓発イベント(2回)やパネル展を実施した。 ・みやぎ食育通信を発行した。(年6回) ・第4期食育推進プランを策定した。(策定ワーキング2回、宮城県食育推進会議2回開催) ・みやぎ食育コーディネーターの研修会(1回)及びマッチング(7回)
13	14	食育・地産地消推進事業	農政部 食産業振興課	98,982	・県産農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。	・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人」事業を19回実施した。 ・高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数71件、応募校数18校)を開催した。 ・食育を推進するとともに、地産地消への理解を深めるため、高校生地産地消お弁当コンテストの事業内容を紹介する「みやぎ輝きレシピブック」を作成した。 ・県産農林水産物の消費回復・拡大支援のため、飲食店でのキャンペーン等を実施した。 ・キャンペーン参加店舗に対して、県産農林水産物の仕入れ費用を補助した。(527件、39,458千円)
14	15	感染症対策事業	保健福祉部 疾病・感染症対策課	2,524,716	感染症への対策として下記の取組を行う。 ・新型コロナウイルス感染症への対応 ・HIV、エイズ予防知識の普及啓発、HIV等検査等 ・感染症指定医療機関運営費補助等 ・肝炎知識の普及啓発、肝炎ウイルス検査、陽性者フォローアップ、肝炎疾患診療機能強化事業等 ・肝炎治療医療費補助等 ・肝がん治療医療費補助等	・新型コロナウイルス感染症患者の外来や入院対応を行う医療機関に対する設備導入等に係る補助を実施(外来:181件補助、入院:25件補助、重点医療機関:18件補助、検査機関等:19件補助) ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、医療機関等において不足している医療資機材(防護具等)を配布するなどの対応を実施 ・HIV等の定例検査(毎月)の実施 ・HIV/エイズに関する正しい知識の普及啓発、相談・検査体制の整備 ・感染症指定医療機関に対する運営費補助(第一種:1機関、第二種:6機関) ・ウイルス性肝炎の相談、検査 ・肝炎に対する正しい知識の普及啓発 ・B型、C型肝炎治療に係る医療費の助成 ・肝がん及び重度肝硬変治療に係る医療費の助成
15	16	新型インフルエンザ対策事業	保健福祉部 医療政策課 疾病・感染症対策課 薬務課	191,903	新型インフルエンザ対策として以下の取組を行う。 ・新型インフルエンザ対応体制整備・対応訓練実施等 ・新型インフルエンザ医療提供体制整備 ・抗インフルエンザ薬備蓄	・新型インフルエンザ等対応体制整備・対策訓練については、新型コロナウイルス感染症対応のため、対策本部会議を随時開催するとともに、保健環境センターにPCR検査機器を整備するなど、対応体制の整備を図った。 ・新型インフルエンザ医療提供体制整備については、主要病院長会議等において情報共有・意見交換を行い、新型コロナウイルス感染症の患者発生に応じた病床確保等を行った。 ・抗インフルエンザウイルス薬備蓄については、本県の備蓄目標量317,300人分に対して、目標を上回る322,700人分を備蓄することで、感染症の拡大に備えた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
16	17	心の健康づくり総合推進事業	保健福祉部 精神保健推進室	76,971	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり者の自立・孤立防止等を図るため、支援の充実や支援体制の整備を行う。 ・地域におけるサポート体制の構築、総合的な自死対策の推進体制を整備する。 ・自死防止のための人材養成、普及啓発、市町村や民間団体への補助を行う。 ・全県的に、依存症対策として相談支援、治療拠点機関を中心とした医療連携、普及啓発、研修等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり地域支援センター及び南支所での相談支援、家族教室、居場所づくり等の実施(個別相談：面接相談延べ538件(実89件)、電話相談：延べ154件)。 ・ひきこもり居場所支援モデル事業を実施。 ・平成30年度から令和8年度までの9年間を計画期間とする宮城県自死対策計画の策定。 ・県精神保健福祉センターにおいて心の健康電話相談を実施。 ・自死防止のための人材養成や、22市町、11団体への補助を実施。 ・保健所においてアルコール専門相談、家族教室を実施(個別相談146件、家族教室27回実施) ・東北会病院に委託し、「依存症対策連携事業」を実施。総合病院等へ出向いた本人・家族支援や普及啓発、研修等を実施した。
17	18	被災者の心のケア総合推進事業	保健福祉部 精神保健推進室	415,229	<ul style="list-style-type: none"> ・心のケアセンターの運営に対する補助を行う。 ・仙台市による心のケアに対する補助や、精神障害者アウトリーチを行う。 ・摂食障害治療支援センターを設置する。 ・被災者等向けの自死対策や市町村、民間団体の事業に対する補助を行う。 ・震災によるアルコール関連問題への取組を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市内の「心のケアセンター」基幹センター、石巻市内及び気仙沼市内の地域センターの設置運営(相談支援6,191件、普及啓発337件、支援者支援839件、人材育成88回)。 ・アウトリーチ事業は、石巻、気仙沼の2地区2団体で訪問、電話相談等を実施。 ・摂食障害治療支援センターにおいて、専門相談を実施し、治療体制の整備を推進した。 ・保健所において実施しているアルコール専門相談回数を拡充して行っているものである(17回)。 ・自死対策の人材養成・普及啓発や、9市町、7団体への補助を実施。

施策番号21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進と、地域で活動する核となる人材の養成・確保に取り組む。 ◇高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送るための医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケア体制の構築に向けた取組を推進する。 ◇介護サービス利用者の立場に立ち、専門的知識に基づいてサービスを提供できる質の高い介護人材の養成・確保に取り組む。 ◇高齢者の見守りや生活支援などの被災地支援のノウハウを生かした地域支え合い体制づくりを推進する。 ◇介護予防サービスの提供や、自立した生活を送るための介護予防ケアマネジメント体制の構築を支援する。 ◇高齢者などの権利を擁護するための体制づくりと虐待発生防止に向けた県民意識の啓発に取り組む。 ◇認知症への正しい理解の促進や、かかりつけ医等による認知症の早期発見・早期対応体制の構築支援など、認知症高齢者やその介護家族を支える総合的な支援を実施する。
--	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	認知症サポーター数(人)【累計】	15,414人 (平成20年度)	232,000人 (令和2年度)	246,640人 (令和2年度)	A 106.8%	232,000人 (令和2年度)
2	介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数(回)【累計】	66回 (平成28年度)	186回 (令和2年度)	201回 (令和2年度)	A 112.5%	186回 (令和2年度)
3	週1回以上実施される住民運営の介護予防活動参加率(%)	0.7% (平成26年度)	2.9% (令和元年度)	2.5% (令和元年度)	B 81.8%	3.5% (令和2年度)
4	生活支援コーディネーター修了者数(人)【累計】	0人 (平成26年度)	825人 (令和2年度)	953人 (令和2年度)	A 115.5%	825人 (令和2年度)
5	特別養護老人ホーム入所定員数(人)【累計】	7,061人 (平成20年度)	12,819人 (令和2年度)	12,464人 (令和2年度)	B 93.8%	12,819人 (令和2年度)
6	介護職員数(人)【累計】	20,346人 (平成19年度)	34,548人 (令和元年度)	32,870人 (令和元年度)	B 88.2%	34,548人 (令和2年度)

施策評価	概ね順調	
評価の理由		
目標指標等	・目標指標1の「認知症サポーター数」については、養成講座の開催件数の増加により、246,640人となり、達成率106.8%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・目標指標2の「介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数」については、達成率112.5%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・目標指標3の「介護予防活動参加率」については、市町村の取組や県においても普及啓発に取り組んだ結果、活動拠点や参加人数が増加したが2.5%と当初の目標値を下回ったことから達成度は「B」に区分される。 ・目標指標4の「生活支援コーディネーター修了者数」については、953人となり、達成率115.5%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・目標指標5の「特別養護老人ホーム入所定員数」については、施設整備費用に対する財政支援を行ったことで、ほぼ順調に施設整備が図られたが、目標値を若干下回ったことから達成度は「B」に区分される。 ・目標指標6の「介護職員数」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、研修の開催を工夫しながら取り組むなど、介護人材の確保・養成・定着に向けた各種事業を着実に実施したものの、目標値を下回ったことから達成度は「B」に区分される。	
県民意識	・令和2年県民意識調査では、保健・医療・福祉分野の10の施策中、特に優先すべき施策の第1位が「保健・医療・福祉連携の推進」となっている。また、「地域包括ケアシステムの充実・推進」を含む「だれもが住みよい地域社会の構築」については、満足群は45.6%(前回44.8%)に上昇しているものの、引き続き高齢者が地域で自分らしい生活を安心して送れる社会の実現に向けて、より一層の取組が必要であると言える。	
社会経済情勢	・国の研究機関による調査では、令和元年10月1日現在、国内の65歳以上人口は3,589万人となり、総人口に占める割合は28.4%となっている。 ・団塊の世代が75歳以上となる令和7年には、3,677万人に達すると見込まれ、令和24年に3,935万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。 ・本県における、65歳以上の高齢者は、令和2年の63万8千人から令和7年には69万6千人と推計されており、全人口に占める割合も27.9%から31.2%と急速な高齢化の進展が見込まれている。 ・そのような中、高齢者のみで構成される世帯が年々増加しており、また、本県の場合、東日本震災で被災した方々は、住み慣れた地域から離れ、様々な課題を抱えながら災害公営住宅等で新たな生活を送っているため、地域で支え合いながら、高齢者が安心して生活できる社会の実現が求められている。	

評価の理由	
事業の成果等	<p>・目標指標1の認知症対策の推進については、宮城県看護協会と連携して各種研修を開催した（看護職員：4回）ほか、令和元年度に引き続き、若年性認知症支援コーディネーターを設置した。また、認知症専門医療機関7ヶ所を宮城県認知症疾患医療センターに指定し、医療関係体制整備を行っている。県内認知症サポーターはこれまでに246,640人(累計)を養成し、認知症サポーターとメイト一人あたり担当高齢者人口は2.6となり、全国平均(2.9)を上回った。</p> <p>・目標指標2の介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数については、令和2年度の支援回数が36回で、累計201回となり、目標値を上回った。</p> <p>・目標指標3の介護予防活動参加率については、平成27年度の改正介護保険法改正により、新しい総合事業の中で全市町村が多様な形で推進を図ることとなり県として市町村を支援しているところである。年度目標の達成までは至らず、達成度は「B」となったが、市町村の取組や県においても普及啓発に取り組んだ結果、活動拠点や参加人数が増加しており、平成30年度の1.9%から令和元年度は2.5%と0.6ポイント伸びた。</p> <p>・目標指標4の生活支援コーディネーター修了者数については、研修に加え、生活支援コーディネーターを任命する市町村に対し、アドバイザー派遣や情報交換会、セミナーの開催等により、総合的な支援を行っている。研修では3段階のステップアップ研修を行い、修了者が112人、累計で953人と目標を大きく上回った。</p> <p>・目標指標5の特別養護老人ホーム入所定員数については、特別養護老人ホーム建設費補助事業より広域型の特別養護老人ホーム1施設を増床改築、介護基盤整備等補助事業により地域密着型特別養護老人ホーム2施設をそれぞれ創設・増床することにより、併せて定員が57人増えた。</p> <p>・目標指標6の介護職員数については、キャリアパス支援に係る研修（34回）、人材育成が困難な小規模事業所の介護職員に対する研修支援（5回）の開催等により、介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を推進したほか、新たに週休3日制導入支援事業などを行った。また、「介護従事者確保対策事業」により介護福祉士養成校が行う入学者確保などの事業、介護の職場体験事業への支援（5団体）を行い、若年層の介護のイメージアップにつなげた。このほか、「介護人材確保緊急対策アクションプラン事業」と称した、介護人材確保の為に新たな取組を開始し、週休3日制導入支援を柱とした働き方改革や、外国人介護人材確保を推進するための、海外送り出し機関との直接連携、相談・支援窓口の設置等したほか、幅広い世代に向けた介護のイメージアップ等に着手した。これら事業の実施により、効率的な介護人材の確保につなげることができ、目標値を下回ったものの、指標測定年度においては、対前年比102.8%の介護職員数となった。</p> <p>本施策については、6つの目標指標等のうち、3つ達成度が「A」、3つの達成度が「B」であることに加え、施策を構成する各事業においても目標達成時向け順調に事業が実施され、「成果があった」または「ある程度成果があった」としていることから「概ね順調」と評価した。</p>

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を着実に推進するため、次の課題に取り組む。</p> <p>認知症関係施策の推進</p> <p>・国が平成27年1月に公表した「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の認知症の人の将来推計によると、県内の認知症高齢者数は、平成27年は9.3～9.4万人、令和7年は12.8～13.9万人になるものと推計される。</p> <p>・今後、認知症高齢者が増えていく傾向を踏まえ、生活環境の変化に順応しにくいとされる認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で支える仕組みが必要であり、併せて、認知症介護家族へのより一層の支援が課題となる。</p>	<p>・第7期みやぎ高齢者元気プランに基づき以下の取り組みを推進する。</p> <p>認知症関係施策の推進</p> <p>・認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくり</p> <p>認知症への正しい理解を広めるための普及啓発に努めるとともに、若年性認知症の人とその家族、雇用している企業や、介護や障害福祉などの支援関係者への支援として、若年性認知症支援コーディネーターを設置し、若年性認知症の人と家族が自分らしく過ごせる社会づくりを進めていく。また、医療・介護や生活に関わる様々な関係機関と協力し、認知症当事者の意見や視点を踏まえながら認知症の人にやさしいまちづくりを進めていく。</p> <p>・早期発見・早期対応の促進</p> <p>認知症の早期の診断と治療開始の促進のため、かかりつけ医、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員を対象とした認知症対応力向上研修を委託により実施するとともに、認知症医療連携体制強化のため、県指定7ヶ所の認知症疾患医療センターの運営支援を行う。</p> <p>・認知症に適切に対応する地域づくり</p> <p>県警が管轄するすべての警察署にSOSネットワークシステムが構築されているため、警察・市町村等と連携し、行方不明の認知症高齢者等に関する照会対応などを行う。</p> <p>・認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進</p> <p>認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに、市町村が行う認知症サポーター養成やスキルアップ講座の企画運営力向上への支援などを行う。また、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成研修を開催する。</p> <p>・認知症介護家族への支援</p> <p>認知症の人やその家族が、地域住民や専門職と交流を深めながら情報を共有し、お互いを理解しあう「認知症カフェ」について、全市町村での実施を目標とし、設置促進・普及啓発を継続するとともに、認知症の人とその家族の支援のための電話相談（コールセンター）等を実施する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>地域包括ケアシステムの充実・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進展する中、団塊の世代が75歳以上になる令和7年を見据え、国では、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けられるよう、平成27年に介護保険制度を改正し「地域包括システム」を充実・推進しているところ。新しい介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業などの包括的支援事業が実施されているが、事業の充実に向けて、継続的な市町村支援を行っていくことが課題となる。 	<p>地域包括ケアシステムの充実・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて、「宮城県地域包括ケア推進協議会」で策定した「第8期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、在宅医療・訪問介護の推進、多職種連携体制構築の推進、介護予防・リハビリテーションの推進、地域支え合い体制構築の推進、認知症地域ケアの推進、介護人材確保・養成・定着の推進の6つの取組を柱とし、官民連携のもと各種事業を推進していく。 ・各市町村が行う地域支援事業について、各保健福祉事務所・地域事務所と連携し、市町村独自で確保が困難な専門職の地域ケア会議への派遣や、多職種連携に関する研修会の開催等により地域の実情を踏まえた市町村支援を行っていく。
<p>介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域で自立した生活を送るため、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を促していくことが課題である。 ・市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業については、事業の進捗や将来を見据えた課題解決の取組に市町村間で差が見られることが課題となっている。 ・今後も高齢者が増加する見込みであり、市町村において自立支援・重度化防止の視点に立った住民への支援が必要となっている。 	<p>介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が地域の多様な資源を活用しながら、効果的な介護予防事業及び介護予防に関する取組を効率的に実施することができるよう、県として広域的な観点から市町村支援に取り組む。 ・介護予防のための「地域ケア会議」や、住民が主体となって運営する「通いの場」等へリハビリテーション専門職によるアドバイザーを派遣する等、ノウハウの提供や安定的な運営について支援を行っていく。 ・令和2年度新規事業として、市町村と後期高齢者広域連合が連携して行うフレイル対策事業を支援するため、市町村の保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が、事業全体のコーディネートやデータ分析、通いの場等への積極的関与が可能となるよう、市町村への研修会の開催、アドバイザーの養成等を実施した。
<p>特別養護老人ホームの入所待機者解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの入所待機者を解消するため、着実な整備が課題であるが、介護人材不足に加え、今後、高齢者の減少が見込まれる地域が多く、利用者の減少による利用率の低下が懸念され、施設経営者に将来の経営に対する不安があることから、整備の進捗が鈍化している。 	<p>特別養護老人ホームの入所待機者解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村とも連携しながら、施設整備費用に対する財政支援を行うとともに、深刻な人材不足に対応するため、新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。
<p>介護人材の確保・養成・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県における介護職員数は必要数を充足しておらず、団塊の世代全員が75歳以上となる令和7年度には需要と供給との差（需給ギャップ）が4,188人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保定着対策が求められている。 ・公益財団法人介護労働安定センターが宮城県内の介護事業所を対象に実施した「令和元年度介護労働実態調査」の結果によると、介護職員に不足感（「大いに不足」、「不足」、「やや不足」の合計）を感じる事業所の割合は、約60%となっている。介護職員の採用が困難である原因として、「同業他社との人材獲得競争が厳しい」と回答した事業者が最も多く、次いで「他産業に比べて労働条件等が良くない」と回答した事業者が続いている。 ・平成26年度に介護関係18団体が参画する宮城県介護人材確保協議会を設立し、①多様な人材の参入促進、②職員の資質向上、③労働環境・処遇の改善を3つの柱として、介護人材の確保定着に向けた取組を行っているが、介護職員数は必要数を充足していないことから、より効果的な事業展開が必要となっている。 	<p>介護人材の確保・養成・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深刻な人材不足に対応するため、引き続き「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。 ・給与体系の見直しや労働環境の改善に向け、国に必要な働きかけを行うとともに、介護職員等処遇改善加算の新規取得支援や、より上位の区分の取得について、引き続き集団指導等の機会を通じて事業者へ積極的に働きかけていく。 ・ICT導入支援モデル事業に取り組み、事務の効率化等を通じた働きやすい職場づくりを目指す。 ・介護現場のニーズと開発企業の技術（シーズ）のマッチング、ロボット等介護機器の導入経費の補助などを通じ、普及啓発や職員の負担軽減に取り組む。 ・幅広い世代へのPRを継続しつつ、学生やその保護者に対し介護職への理解促進及び介護のイメージアップを図る。 ・介護分野での就労意欲のある元気な高齢者を介護の周辺業務を担う「介護助手」として育成し、就職を支援することで、介護の担い手を確保するとともに、分業化により介護の質を高めるとともに、介護ボランティア等のマッチングにも取り組む。 ・経済連携協定（EPA）により入国した外国人介護人材や技能実習生など幅広い外国人材を対象とした日本語学習支援や生活環境支援を通じ、人材確保・養成・定着や介護サービスの質の向上につなげる。 ・外国人介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し、県内の介護事業所等からの相談のほかマッチング支援等を行い、外国との覚書の締結等により技能実習生の円滑な受入に向けた環境整備を行うなど、時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。
<p>高齢者の知識や経験を活かした地域活動の促進・核となる人材の養成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長い生涯を充実して過ごすためには、高齢者が社会活動に参加して役割を持ち、健康保持・増進を図ることが基本的かつ重要な課題である。参加意欲を高めつつと豊富な知識・経験を持つ高齢者が様々な地域活動に参加できる環境づくりが必要である。 ・住民が主体となって運営する「通いの場」は、高齢者の社会活動の場であると同時に、その立ち上げと運営を通じて地域活動の核となる人材の養成・確保が期待できるが、「通いの場」が活動している市町村は、週1回以上の活動で31市町村、週1回以上の活動では25市町村に留まり、地域格差が生じている。 	<p>高齢者の知識や経験を活かした地域活動の促進・核となる人材の養成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会活動への参加促進のため、スポーツ・芸術活動等への参加支援に取り組む。 ・住民が主体となって運営する「通いの場」は、運動や趣味活動等を通じてお互いに支え合う社会参加の場であり、市町村と連携しながら参加率の向上に向けて積極的に取り組むとともに、立上げ・運営を支援することにより、地域活動の核となる人材の養成・確保に取り組む。

■施策21（高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	明るい長寿社会づくり推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	34,143	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会活動への参加促進のため、スポーツ・芸術活動などに対して経費を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者の生活、健康、運動など身近な話題、あるいは社会活動参加などに関する各種情報を掲載した情報誌「いきいきライフみやぎ」を発行した。（年4回） ・高齢者の文化活動として創作作品（日本画・洋画・書・写真・工芸）の募集・展示を通して、ふれあいと生きがいづくりの促進するため、シニア美術展を開催した。（応募作品数189点、来場者数704人）
2	2	在宅医療推進事業	保健福祉部 医療政策課	236,731	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進める。 ・地域包括ケア体制構築のための多職種連携を推進するための取組や、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化するための各種事業に対して支援を行う。 ・地域包括ケア体制構築のため、関係団体が実施する事業に対して補助を行い、宮城県全体での在宅医療・介護サービスの充実を図る。 ・包括的な地域医療モデルの構築を目指し、多職種による学会の開催に対する取組に対して支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の担い手となる医師（1人）育成に対する財政支援を行った。 ・都市医師会等による連携体制の構築に向けた会議開催や医師負担軽減策の実施への補助を行った。 ・容態急変時の受入体制構築のための輪番病院（40病院）による空床確保経費への補助を行った。
3	3	介護基盤整備事業	保健福祉部 長寿社会政策課	456,600	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の集合住宅において最期まで暮らし続けるための介護機能を調査研究する。 ・広域型（定員30名以上）の特別養護老人ホームの建設費を補助する。 ・地域密着型施設の建設費を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の集合住宅において事業成果があり当初の目的を達成したため令和元年度に事業を終了した。（平成30年度～令和元年度） ・特別養護老人ホーム（地域密着型含む）952人分の整備を実施（平成30年度～令和2年度）
4	4	介護支援専門員資質向上事業	保健福祉部 長寿社会政策課	9,799	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の試験を実施し、登録するとともに、証を交付する。 ・主任介護支援専門員に対して指導・助言を行える人材を育成する。 ・介護保険法で都道府県が行うこととされている介護支援専門員に対する研修を実施する。 ・多角的な視点を持った介護支援専門員を養成するため、医療職等を講師として、助言・指導や講習会等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務研修受講試験を実施したほか、申請に基づき介護支援専門員の登録及び証の交付等を行った。 ・介護支援専門員の資質向上を図るため、次の研修を実施した。 介護支援専門員実務研修 1回開催 主任介護支援専門員研修 1回開催

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
5	5	生活支援サービス開発支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	42,136	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議を運営し、市町村を支援する。 	<p>行政、職能団体及び事業者団体等で構成される連絡会議を1回開催し、地域支え合いの普及啓発や情報交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県社会福祉協議会に事務局を設置し、助言や情報提供を行った（訪問回数15回） 他、市町村からの依頼に基づきアドバイザーを派遣し（派遣回数20回）、市町村の事業進展を支援した。 ・生活支援コーディネーター養成研修を開催し（112人修了）、地域支え合いの担い手を養成した。
6	6	地域包括ケア推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	264	<ul style="list-style-type: none"> ・全県的な普及啓発や、圏域毎の研修会実施等により、地域包括ケアシステム構築の中心的役割を担う市町村を支援する。 ・本県における地域包括ケアシステムの体制構築及び推進を図るため「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの職員向け研修を行い、地域包括ケアへの理解促進、課題解決が図られた。 ・「宮城県地域包括ケア推進協議会」を運営し、アクションプラン関係事業や協議会構成団体の取組について情報共有を実施し、地域包括ケアに関わる団体間での連携が図られた。
7	7	患者のための薬局ビジョン推進事業	保健福祉部 薬務課	3,066	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局のかかりつけ機能強化のためのモデル事業等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和2年度認定薬局等整備事業」（（一社）宮城県病院薬剤師会）を行い、令和3年8月1日に施行となる認定薬局の体制整備するため、多職種ワーキンググループによる検討や医療連携研修会の開催等を開催した。 ・法改正による認定薬局制度等に係る地域の実状及び課題を把握するための県内の薬局に対してアンケート調査を実施した。
8	8	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	保健福祉部 社会福祉課	18,441	<ul style="list-style-type: none"> ・求人事業所と求職者双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、宮城県福祉人材センターに専門員を配置するなど福祉・介護人材の安定的な確保等を推進する。 ・キャリア支援専門員設置事業 ・就職面談会等開催事業 ・アドバイザー活動事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校（大学・短大・高校等）訪問 ・職場開拓のための事業所訪問 ・就職面談会の開催 ・県内ハローワークごとに定期的な相談会の開催 ・現任福祉職員等への研修会の開催 ・施設・事業所等にアドバイザーを派遣し、職場環境の改善、管理運営の助言指導

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
9	9	介護人材確保事業	保健福祉部 長寿社会政策課	181,061	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成校が行う介護分野のPR・イメージアップ事業に係る経費を補助する。 ・宮城県介護人材確保協議会が行う介護人材の確保・定着に向けた取組を支援する。 ・介護分野で就労意欲のある中高年者や地域の元気な高齢者を掘り起こし、職場研修等を実施し、「介護助手」となる人材の参入促進を図る。 ・介護施設経営者等を対象としたシンポジウムを開催し、職場環境改善の意識啓発を図る。 ・従来の経営者に加え、介護事業への参入を希望する法人経営者及び次世代の経営者を対象にセミナー等を実施し、職場環境改善の意識啓発を図る。 ・沿岸部の介護職員確保に関して新規採用職員に対する家賃補助や就労支援金を補助する。 ・EPA等の外国人を対象にした介護福祉士国家資格取得のための支援を行う。 ・気仙沼圏域における介護事業所の業務改善に向けた啓発セミナーの開催や労働環境の改善に意欲がある事業所を支援する。 ・介護事業所の新規雇用の無資格の職員に、勤務の一部として介護職員初任者研修を受講させ、その研修費用と代替職員の人件費を補助する。 ・介護事業所経営者を対象に圏域毎の勉強会を開催し、外国人の雇用等について検討する場を設ける。 ・2020年度からの3年間で1,000人の介護人材確保を目指し、緊急アクションプランに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会1回開催 ・初任者向け入門研修(17回)、中堅職員スキルアップ研修(8回)、在宅サービス従事者向け研修(1回)の実施 ・認証評価制度推進委員会(3回)の開催 ・「介護助手」導入支援(88人採用) ・沿岸15市町の介護施設等に体する就労支援金及び住環境整備支援金(延べ64人分の補助) ・EPA等の外国人を対象としたオンライン日本語講座(51人受講) ・無資格の方を雇用し、介護業務に従事しながら勤務の一部として介護職員初任者研修を受講させた事業所への補助(85事業所123人) ・技能実習生と施設のマッチング支援(20人採用決定) ・週休3日制に取り組む施設に対する制度構築や運用等についての支援(5施設) ・サンドウィッチマンを起用し、介護イメージアップ動画及びポスターの制作に加え、地元紙等に広告を掲載。
10	10	ロボット等介護機器導入促進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	45,265	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の負担軽減や介護職の魅力の向上のため、介護事業所に対してロボット等介護機器を導入するための支援を行う。 ・介護職員の勤務環境改善のため、介護事業所に対して介護用移動リフトを導入するための支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボット導入支援：17施設107台 ・通信環境の整備支援：8事業所 ・ICT導入支援：17事業所 ・介護用移動リフト導入支援：4施設
11	11	地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部 長寿社会政策課	56,222	<ul style="list-style-type: none"> ・市町サポートセンターを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町サポートセンターの運営支援や専門職による相談会の開催、アドバイザーの派遣し、被災者支援を行った。 ・被災者支援従事者の研修を開催(一部オンライン対応)し、被災者支援従事者の育成を図った。 ・被災者支援情報誌を隔月で配布(市町村、市町村社会福祉協議会等)し、活動支援などを可視化した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
12	12	介護予防支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	25,715	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村がリハビリテーション専門職等と連携し、地域の多様な資源を活用しながら効果的な介護予防を展開できるよう、その取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に関する事業評価・市町村支援委員会を開催し、令和3年度の県事業計画等について審議を行った。 ・市町村等職員を対象に、総合事業等推進研修会(61人)、高齢者の移動手段の確保に向けた市町村セミナー(40人)を開催し、保険者機能の強化を図った。専門職を対象に、多職種合同研修会(180人)を開催し、地域で活躍できる専門職の育成を行った。 ・総合事業等の充実のための厚生労働省職員派遣による市町村支援(国モデル事業)を実施し、モデル市(角田市・白石市)を11回支援した。 ・地域ケア個別会議立ち上げ等支援として、5市2町1県事務所にアドバイザー派遣を行った。 ・みやぎフレイル予防普及啓発事業では、テレビ及び新聞等でフレイルに関する正しい理解と自宅でできる予防方法の普及啓発を行った。 ・宮城県フレイル対策市町村サポートモデル事業では、みやぎフレイル対策人材育成プログラムを開発し、みやぎ健康支援アドバイザー養成研修を3回実施し、60人のアドバイザーを養成した。
13	13	高齢者権利擁護事業	保健福祉部 長寿社会政策課	279	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等を実施し、高齢者の権利擁護の取組を推進する。 ・市町村が取り組む市民後見人の養成や、養成後の活動支援に係る経費を補助する。 ・高齢者虐待防止に関する普及啓発や相談窓口の機能強化等を通じ、高齢者虐待対応を担う市町村を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止や権利擁護普及啓発を目的とした研修会の開催(3回) ・高齢者虐待への相談機能強化業務を専門機関に委託により実施(委託先:特定非営利活動法人宮城福祉オンプズネット「エール」) ・市民後見人養成等を行う自治体への支援(令和2年度補助対象自治体:仙台市)
14	14	認知症関係事業	保健福祉部 長寿社会政策課	48,147	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護に携わる職員等を対象に、階層別の研修を実施し、認知症介護サービスの質の向上を図る。 ・市町村と共に認知症に関する総合的な支援対策を実施し、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける事が出来る体制を構築する。 ・認知症疾患医療センターを整備し、認知症疾患医療センターの取組を支援することで、認知症における地域連携の充実を図る。 ・認知症介護に携わる職員等を対象に、階層別の研修を実施し、認知症介護サービスの質の向上を図る。 ・かかりつけ医等の医療職に対して研修を実施し、適切な医療の提供及び地域連携の充実を図る。 ・市町村の地域支援事業に位置づけられている認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援の活動の質向上を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者・リーダー研修を計4回開催し、認知症介護サービスの中心的人材の質向上を支援した。 ・認知症疾患医療センターの指定(7か所)及び運営費補助を行った。 ・管理者・開設者・計画作成担当者研修を計5回開催し、介護サービス事業所の運営に必要な人材の育成を行った。 ・看護職員等の認知症対応力向上研修を計3回開催し、各圏域における地域連携の充実を図った。 ・初期集中支援チーム員研修受講者3人の受講調整を行い、市町村における地域支援事業実施の支援を行った。

施策番号22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 障害を理由とする差別の解消に向けた取組の支援や普及啓発を推進する。 ◇ 障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備を促進する。 ◇ グループホームなどの身近な地域での住まいの場や、日中活動の場など生活基盤の整備を促進する。 ◇ バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備等を推進する。 ◇ 働く意欲のある障害者等の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談・指導体制の充実を図る。 ◇ 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進することによる受注機会の確保に取り組む。 ◇ 利用者ニーズに応じた福祉サービスの提供や地域での支え合いへの支援を行う。 ◇ 医療を要する状態にある難病患者や障害者等及びその家族が安心して生活を送ることができる環境の整備を推進する。 ◇ 専門的知識に基づく質の高い福祉サービスを提供できる介護人材の育成に取り組む。
--	--

目標指標等	■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■ 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額(円)	14,101円 (平成20年度)	21,000円 (令和元年度)	17,477円 (令和元年度)	B 83.2%	23,000円 (令和2年度)
2	グループホーム利用者数(人)	1,385人 (平成20年度)	2,624人 (令和元年度)	2,535人 (令和元年度)	B 96.6%	2,796人 (令和2年度)
3-1	入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後3か月後の退院率(%)	50.3% (平成23年度)	64.0% (平成29年度)	59.0% (平成29年度)	B 92.2%	69.0% (令和2年度)
3-2	入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後1年後の退院率(%)	82.8% (平成23年度)	91.0% (平成29年度)	86.0% (平成29年度)	B 94.5%	91.0% (令和2年度)
4	入院中の精神障害者の地域生活への移行 長期入院者数(在院1年以上)(人)	3,471人 (平成24年度)	2,847人 (令和元年度)	2,735人 (令和元年度)	A 117.9%	2,785人 (令和2年度)
5	「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付件数(件)	258件 (平成20年度)	374件 (令和2年度)	375件 (令和2年度)	A 100.3%	374件 (令和2年度)

施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標指標1の「就労継続支援B型事業所における工賃の平均月額」については、第三期宮城県工賃向上支援計画における令和元年度目標額21,000円を3,523円下回り、達成度は「B」に区分され、全国平均16,369円を1,108円上回る全国第15位であった。 ・ 目標指標2の障害者の地域における住まいの場であるグループホーム利用者数については、令和元年度の目標値2,624人に対し実績値は2,535人であり、達成度は「B」に区分される。 ・ 目標指標3の「入院中の精神障害者の地域生活への移行」については、入院後3ヶ月後の退院率は平成29年度の目標値64.0%に対し実績値は59.0%であり、1年後の退院率は平成29年度の目標値91.0%に対し実績値は86.0%であり、達成度は「B」に区分される。 ・ 目標指標4の「入院中の精神障害者の地域移行 長期入院者数」については、前年度から357人減少し、令和元年度の目標値2,847人に対し実績値は2,735人であり、達成度は「A」に区分される。 ・ 目標指標5の「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の累計交付件数については、前年度より増加の375件であり、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年県民意識調査で、本施策と関連する宮城県震災復興計画の政策2施策3「誰もが住みよい地域社会の構築」を見ると、高重視群の割合は前回調査から変わらず75.0%、満足群の割合は0.8%増加して45.6%となった。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年4月から改正後の障害者総合支援法及び児童福祉法が施行され、障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが行われたとともに、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充が図られたほか、サービスの質の確保・向上を図るため障害福祉サービス報酬のプラス改定や、障害福祉サービス等情報公表制度が実施された。 ・ 東京2020パラリンピック競技大会の開催を契機として、「ユニバーサルデザイン2020 行動計画」に基づく「心のバリアフリー」等の取組が、官民を挙げて進められている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労支援の一環として、IT講習会（5回、22人）、IT訪問講座（22人）、ITスキルアップ研修（4期、20人）、IT相談対応（465人）の実施をするなどし、就業機会の拡大を図るとともに、「就労移行支援事業所機能強化事業」を実施し、就労移行支援事業所の個別支援（132件）などを行い、福祉施設から一般就労への移行を促進した。目標指標である工賃については、平成30年度17,490円から令和元年度17,477円と減少（△13円）し、厳しい状況が続いているが、低工賃の事業所を対象とした研修会の開催や、コンサルタント派遣費用の補助（4事業所）を実施し、商品開発や販路拡大に対する支援を行い、工賃水準の引き上げに取り組んだ。 ・障害者の地域生活移行を促進するため、「グループホーム整備促進事業」等により、精神障害者、重度障害者を対象としたグループホームの新設（4法人5か所）の整備支援などを行い、グループホーム利用者数は、前年度の2,349人から2,535人へと増加した。 ・発達障害児者の支援としては、発達障害者支援センター「えくぼ」は主に大人への支援を中心とし、各種相談延べ676件に対応したほか、家族支援や普及啓発等を実施した。開設2年目となる県直営の発達障害者支援センターは、令和2年度より小児科医を常勤配置し、学校等への巡回による相談23件のほか、二次支援機関からの相談対応延べ185件、技術支援延べ214件、出前講座20回、各種研修等、主に子どもへの支援を実施した。また、身近な地域で療育支援を提供するため、各圏域に障害児等療育支援事業所を設置し、延べ800件の相談に対応したほか、地域の支援者を支援する発達障害者地域支援マネージャーを各圏域に配置し、延べ442件の相談に対応した。併せて、専門的医療体制の確保を図るため、地域のかかりつけ医を対象に発達障害対応力向上研修（1回33人）を実施し、各地域での対応力の平準化を図った。 ・医療的ケア等を必要とする障害児者を支援するため、「医療型短期入所モデル事業」を実施し、医療型短期入所事業所の確保・拡充に取り組んだ。また、事業所間の連携強化、ノウハウ共有及び利用者向けの情報発信を行うコーディネーターを配置し、新規利用者登録13人（登録者合計42人）、関係事業所に対する人材育成等を実施するなど、事業所の受入促進に取り組んだ。 ・平成30年3月厚生労働省から「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が示され、本県でも平成30年9月「県保健所における措置入院者等への支援ガイドライン」を作成し、危機介入から退院後の生活まで切れ目のない継続的な支援を行っているところである。精神科病院に入院している精神障害者の地域移行を図るため、県障害者自立支援協議会精神障害部会や各保健福祉事務所における地域支援会議を開催し、退院支援に取り組んだ結果、入院後3ヶ月後の退院率は59.0%、1年後の退院率は86.0%となり、在院1年以上の長期入院者数は2,735人となった。緊急に精神科医療を必要とする精神患者等が、迅速かつ適切な医療を受けられるよう、県立精神医療センターの通年夜間体制の整備及び民間医療機関の輪番制による24時間365日の医療提供体制を整備し、精神科救急患者の診療応需を行った。 ・公共的施設のバリアフリー化や県民への普及啓発については、「バリアフリーみやぎ推進事業」による「福祉のまちづくり読本」（19,750部）の配布や、「パーキングパーミット制度」による公共施設などの障害者等用駐車区画の適正利用を促すことにより、バリアのない社会づくりに取り組んだ。 ・県の障害者差別等に関する相談窓口である「宮城県障害者権利擁護センター」の認知度向上に取り組んだほか、障害を理由とする差別の解消等を規定する条例について、障害当事者団体への説明会（計29団体）やパブリックコメント（計97件）を実施するとともに、障害者施策推進協議会での審議（計3回）を踏まえ、令和3年3月に制定した。 ・障害があっても安心して生活できる地域社会の実現に向けて設定している目標指標は、6つの指標のうち2つが目標を達成し、4つが80%以上の達成率となっており、当施策に関連した取組の一定の成果が見られることから、「概ね順調」と評価する。
--------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の経済的自立のためには、就労支援事業所等における工賃向上や、一般就労に結びつく能力開発等に加え、就労後の障害者が長く働き続けられる支援に取り組む必要がある。 ・障害者の地域移行の受け皿となるグループホームの整備に取り組んでいるところだが、障害者の重度化・高齢化を見据えた障害者の居住支援が必要である。 ・発達障害児者の支援については、二次支援機関等の未配置圏域があるため、早期の空白解消に取り組む必要がある。また、早期発見・早期支援が重要であることから、乳幼児健診等において関わる市町村への技術支援が必要である。 ・医療的ケア児者支援については、仙南圏域において医療型短期入所事業所が未整備であること、小児の受入が可能な事業所が少ない状況にあり、早期の解消に取り組む必要がある。 また、平成28年度以降に開設した事業所にあつては、ノウハウ等スタッフの不安等により受入が進まない状況にある。 ・長期に入院する精神障害者の地域移行に当たっては、本人や家族等の支援者と、入院中から退院に向けた意識づくりや地域移行後の支援体制づくりに引き続き取り組むことが必要である。 ・障害に対する理解や差別の解消については、「宮城県障害者権利擁護センター」で相談対応や普及啓発に取り組んでいるところだが、市町村やその他関係機関との連携を含めた相談体制の強化が今後の課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労施設への更なる発注拡大を図るため、共同受注窓口の機能強化を図るとともに、一般就労に向けての障害者の資格取得支援、就業体験の場の創出に引き続き取り組むほか、就労移行支援事業所の支援ノウハウや企業との連携を強化することで、障害者の職場定着率の向上を図る。 ・障害者の重度化・高齢化への対応として、引き続き精神障害や重度障害者向けのグループホームの整備補助をするとともに、地域生活支援拠点等の整備支援に取り組むなど、地域障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図る。 ・未配置圏域の関係市町等と協議・連携するとともに、課題解決に資する取組への助成等により、早期の体制整備を図る。また、市町村への技術支援は、子ども・家庭支援課と連携し、研修及び技術支援を計画的に実施する。 ・仙南圏域の空白解消に向け、開設の可能性のある公的病院及び関係市町との協議を進めるとともに、小児の受入が可能な病院への事業所開設について継続して働きかけを行う。 また、コーディネーター配置事業により、受入に係るスタッフの不安解消のための研修等を継続して実施し、受入促進を図る。 ・入院中から退院に向けたニーズの把握など、支援従事者のアセスメント力の向上等の人材育成に引き続き取り組む。 また、「地域相談支援」等の既存サービスや、「自立生活援助」等の新たなサービス活用など、地域移行後の障害者の生活力等を補うための支援を行うとともに、保健、医療、福祉関係者らの連携を促進し、精神障害にも対応した地域包括ケアの構築を推進する。 ・「障害を理由とした差別を解消し障害のある人もない人も共生する社会づくり条例」を制定したことを契機に、市町村やその他関係機関と連携して差別やその解決のための取組に関する情報共有に努め、差別に関する相談に適切に対応できる体制づくりに推進する。

■施策22（障害があっても安心して生活できる地域社会の実現）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	障害者虐待防止・差別解消推進事業	保健福祉部 障害福祉課	6,079	・障害者虐待防止や障害者差別解消のための体制整備, 相談対応, 普及啓発などを実施する。	・「宮城県権利擁護センター」での障害者虐待, 差別に関する相談対応(53件), 啓発のための研修会開催(17回)。 ・障害を理由とする差別の解消等を規定する条例について, 障害当事者団体への説明会(計29団体)やパブリックコメント(計97件)を実施するとともに, 障害者施策推進協議会での審議(計3回)を踏まえ, 新規に制定した。
2	2	情報保障・合理的配慮推進事業	保健福祉部 障害福祉課	22,870	・情報保障に係る環境の整備を行うとともに, 庁内における合理的配慮の提供体制の推進を図る。	・県庁舎及び仙台を除く7か所の保健福祉事務所にタブレット端末を設置し, 遠隔手話通訳やコミュニケーション支援アプリケーション(UDトーク)を導入した。 ・手話通訳者をはじめとする意思疎通支援者の養成を行った。(36人養成) ・聴覚障害理解に関する事業所向け研修を行った。(2回) ・聴覚障害者のための防災パンフレットの作成を行った。(7,000部作成)
3	3	被災障害者等支援総合推進事業	保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進室	64,858	・被災障害者の相談支援従事者等への研修や被災自治体へのアドバイザー派遣等を行う。 ・被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 ・障害者や福祉職員の震災の体験・記憶, 復興過程等を記録化した情報を発信する。 ・宮城県聴覚障害者情報センター(みみサボみやぎ)を運営する。 ・被災地の発達障害児者とその家族, 支援者に対する研修等を行う。 ・震災の影響を受けた就労支援事業所の支援を行う。 ・みみサボみやぎによる被災聴覚障害者支援を行う。	・被災自治体からの要請に基づきアドバイザーを派遣し, 相談支援事業所, 行政職員を対象に障害児の相談支援に関する講義・意見交換会を行った。(2回, 参加者延べ36人) ・障害者本人向け・保護者や家族向けに勉強会やグループワーク等を開催し, 地域コミュニティづくりのためのワークショップを実施した(7回)。 ・工賃向上に向け販売会への出店支援や県内外の企業等の販路開拓支援を行った(販売会5回)ほか, 販売力強化等のためのセミナー(1回)や, 被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った(連絡会議4回開催)。 ・石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設け, 保護者向けペアレント・プログラムの開催(参加者6人), 困難事例へのスーパービジョン(参加者延べ140人)等を実施。 ・聴覚障害者を地域で支える中核的拠点としてみみサボみやぎを運営し, 聴覚障害全般に関する相談・情報提供(相談受付件数888件), 訪問巡回相談会・サロン開催(開催件数9回)による相談支援といったアウトリーチ型支援を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
4	4	地域移行・地域生活支援総合推進事業	保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進室	157,055	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者に対する退院支援、精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 ・医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために病床確保、人材育成、事業所支援等を行う。 ・障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 ・保健、医療、福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 ・緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内3か所の保健福祉事務所における会議開催及び県障害者自立支援協議会での情報提供等を行った。 ・県モデル事業による受入日数は延べ78日。 ・医療型短期入所事業所間の連携強化、ノウハウ共有の支援及び利用者に向けた情報発信を行うコーディネーターを配置し、新規利用者登録13人（登録者合計42人）、関係事業所に対する人材育成等を実施。 ・介護人材確保として、研修受講費用及び代替職員相当分の人件費について補助を行った（22法人50人）。 ・市町村や事業所からの障害者支援に関するリハビリテーション相談における指導・助言。（166回） ・外部専門スタッフによるALS患者等へのコミュニケーション機器に関する情報提供及び技術支援。（79回） ・通年夜間は1病院、土曜日昼間は26病院、休日昼間は26病院の輪番制により精神科救急患者の診察応需を行った。
5	5	高次脳機能障害者支援事業	保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進室	883	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者に対する相談支援など、地域での支援体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東北医科薬科大学病院を支援拠点病院として、その他2病院を地域支援拠点病院として指定し、各種相談対応及び研修等を実施。 ・リハビリテーション支援センターを支援拠点機関とし、また各保健所において各種相談や研修等を実施。 ・電話や来院・来所等による相談延べ169件に対応。
6	6	発達障害児者総合支援事業	保健福祉部 精神保健推進室	104,909	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児等が身近な地域で療育相談・指導が受けられる支援体制を構築する。 ・発達障害児者に対して、2センター体制により、乳幼児期から成人期まで各ライフステージに対応した支援を行う。 ・発達障害児者に対する専門的医療の確保を図るため、体制整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙南、仙台(2)、栗原、登米、石巻(2)、気仙沼圏域に療育相談窓口を開設、併せて発達障害者支援体制における一次支援機関とし、訪問・面接・電話等による各種相談延べ800件に対応。 ・発達障害者地域支援マネージャーを仙南、仙台(2)、栗原、登米圏域に配置し、市町村等の一次支援機関を支援する機関として延べ442件の相談に対応したほか、地域支援として、研修機会の提供や家族支援等を実施。 ・発達障害者支援センター「えくぼ」は主に大人への支援を中心とし、各種相談延べ676件に対応したほか、家族支援や普及啓発等を実施。 ・開設2年目となる県直営の発達障害者支援センターは、令和2年度より小児科医を常勤配置し、学校等への巡回による相談23件のほか、二次支援機関からの相談対応延べ185件、技術支援延べ214件、出前講座20回、各種研修を実施。 ・発達障害専門医養成のため、通年による実地研修を実施。 ・地域におけるかかりつけ医等を対象に、発達障害対応力向上研修を実施し、33人の小児科医が受講。 ・発達障害多職種セミナーを開催し、医療、教育、福祉関係の135人が受講。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
7	7	障害者福祉施設整備事業	保健福祉部 障害福祉課	3,449,257	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者、重度障害者向けグループホーム整備に要する経費を補助する。 ・障害福祉サービス事業所等の障害福祉施設の整備に要する経費の一部を補助する。 ・船形の郷の検討・整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者、重度障害者を対象としたグループホームの整備補助等（新設：4法人5か所） ・障害福祉サービス事業所の施設整備補助（新設：9法人9か所、既存改修：4法人6か所） ・第2期工事の新居住棟1棟、活動棟1棟の設計を行い、建設工事の契約を行っている、新居住棟2棟の一部供用開始に向けて、工事の進行管理と備品等購入等の各種準備を行い、9月1日から一部供用開始している。また、前年度に引き続き、自閉症支援（構造化）の充実に取り組んでいる。
8	8	バリアフリーみやぎ推進事業	保健福祉部 社会福祉課	389	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての人々にとって、日常生活を送る上で障壁（バリア）となるものを取り除く事業を推進する。 ・県民への意識啓発等 ・公益的施設等の整備促進 ・バリアフリー制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・「福祉のまちづくり読本」の配布（19,750部） ・ゆずりあい駐車場利用証の交付（589枚） ・適合証の交付（3件）
9	9	ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	3,200	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインタクシーの普及や利活用の促進を図ることにより、県内経済の活性化を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タクシー事業者等に対し、ユニバーサルデザインタクシー車両の導入に係る経費に対する補助を実施した。 交付決定件数（台数）：10件（12台）
10	10	障害者就労支援総合推進事業	保健福祉部 障害福祉課	91,002	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就労活動の一環として、パソコン等情報機器の活用能力向上を支援する。 ・障害者の就労促進の資格取得の支援や県庁における障害者の就業体験の場の創出等を図る。 ・就労支援事業所等へのコンサルタント派遣等の経営改善等支援を行う。 ・就労のための相談対応から職場定着、それに伴う日常生活及び社会生活支援を行う。 ・就労移行支援事業所の機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・IT講習会の開催（5回、22人）、訪問講座の実施（22人）、ITスキルアップ研修の実施（4期、20人）、相談対応（465人）。 ・県庁内において、障害者の職場実習生7人を受け入れた。 ・低賃金の事業所を対象とした研修会を開催したほか、コンサルタント派遣費用の補助（4事業所）を行うなど工賃向上を支援した。（令和元年度工賃実績17,477円） ・障害者就業・生活支援センター事業（7圏域すべてに配置、登録3,123人、各種相談支援実施） ・就労移行支援事業所の機能強化のため、就労支援基本プロセスの優良事例共有会議（5回）、優良事業所の見学（1回）、事業所個別支援（132件）、事業所を企業が見学、利用者支援を体験、就労支援グループワークの実施（5回）、利用者の企業見学・実習の調整（108人）を行った。
11	11	難病等患者支援事業	保健福祉部 疾病・感染症対策課	34,547	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅等の難病患者を支援するため、保健所による訪問支援を行うほか、難病相談支援センターによる相談・患者交流支援・研修会等を開催する。 ・ALS（筋萎縮性側索硬化症）等の重症難病患者が、在宅で安心して療養生活を送ることができる体制を整備するために、介護人を派遣するなどその家族への支援を実施するとともに、難病を早期に診断できる医療提供体制を構築する。 ・アレルギー疾患に関する診断・治療・療養生活に関する正しい知識の普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の難病患者訪問実績 訪問件数延べ 163件 ・難病相談支援センター実績 相談件数延べ 763件 医療講演会 6回 ・介護人派遣 認定者 4人 派遣延べ回数 86回 ・難病診療連携拠点病院 東北大学病院（平成30年4月1日指定） 相談件数延べ 2,299件 ・アレルギー疾患医療拠点病院 東北大学病院（平成30年8月1日指定） 宮城県立こども病院（平成30年8月1日指定） 研修会 3回
12	12	障害者医療費助成事業	保健福祉部 障害福祉課	1,968,203	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の適正な医療機会の確保及び心身障害者の経済的負担の軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の適正な医療機会の確保及び心身障害者の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、実施主体となる県内35市町村に対して、1,967,265千円を補助した。

施策番号23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇社会環境に対応した多様な学習機会が充実し、その成果が評価・活用される生涯学習社会の環境づくりに向けた取組を推進する。</p> <p>◇教育機関や民間企業、文化芸術等多様な分野における関係団体とのネットワーク化による学習機会の提供と県民の自主的な学習活動の支援を行う。</p> <p>◇複雑化する地域課題に取り組む講座など、社会環境に対応した学習機会の充実に向けた取組や、地域の多様な生涯学習活動を支援する指導者などの育成に取り組む。</p> <p>◇総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援など、生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを推進する。</p> <p>◇2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けての準備及び機運の醸成に取り組む。</p> <p>◇競技スポーツにおける生徒から学生、社会人までの一貫した指導体制の確立や指導者育成対策の拡充、競技力向上に向けた選手育成強化や支援体制の整備を推進する。</p> <p>◇文化芸術の振興を図るため、身近な文化施設における展示会の開催や創造性を育む多彩なワークショップ型事業の展開などにより、県民が文化芸術に触れ、参加する機会の充実に向けた取組を推進する。</p> <p>◇伝統文化や地域文化の継承・振興に向けた取組の支援と文化財の保存・活用を推進する。</p> <p>◇県民の文化芸術活動やスポーツイベントを生かした地域づくりや交流を推進する。</p> <p>◇文化芸術の力に関する理解促進を図り、地域固有の文化の価値を生かした地域づくりや文化芸術活動を通じて活力のある地域づくりなどを行う活動団体への支援を行う。</p> <p>◇宮城県図書館・宮城県美術館・東北歴史博物館等の拠点の充実と関係機関とのネットワーク構築に取り組む。</p>
---	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	80.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	80.0% (令和2年度)
2	市町村社会教育講座の参加者数 (人口千人当たり)(人)	728人 (平成27年度)	764人 (令和元年度)	738人 (令和元年度)	B 96.6%	764人 (令和2年度)
3	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数 (うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23.0千人) (平成20年度)	1,050千人 (22千人) (令和2年度)	86千人 (3千人) (令和2年度)	C 8.2%	1,050千人 (22.0千人) (令和2年度)
4	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	91.4% (令和2年度)	77.1% (令和2年度)	C 70.5%	91.4% (令和2年度)

■ 施策評価	概ね順調	評価の理由
<p>目標指標等</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「みやぎ県民大学講座における受講率」については、社会教育施設等において開講した講座の受講率は高かったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた9割の講座を中止したことから、分析可能な実績値を把握することはできなかった。 ・目標指標2の「社会教育講座」については、目標値に達していないが達成率が96.6%であることから、達成度は「B」に区分される。 ・目標指標3の「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により文化芸術活動が制限されたため、目標値を下回り、達成率が8.2%となったことから、達成度は「C」に区分される。 ・目標指標4の「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、蔵王町に1クラブが設立され、南三陸町の設立準備団体が継続して準備中であるが、達成率は70.5%となっており達成度は「C」に区分される。
<p>県民意識</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査における震災復興計画の分野6取組3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」の調査結果では、「高重視群」の割合が63.0%(前回59.2%)、「高関心群」の割合が60.2%(前回58.2%)と前回の結果を上回っており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にむけた機運の高まりが感じられる。 ・「満足群」の割合も39.9%(前回38.6%)と、前回の結果を上回っているものの30台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
<p>社会経済情勢</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが生涯にわたって主体的に学び続けその成果を社会に還元していくことができるよう、学習環境の充実や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備が求められている。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、本県においてもサッカー競技の開催が予定されるなど、スポーツに対する人々の関心が高まっている。 ・様々な文化芸術団体等による被災地への支援活動が心の復興に果たす文化芸術の役割について、認識が深まっている。 ・震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、その記憶・記録を次世代に継承していくことが必要となっている。

評価の理由

事業の成果等

- ・多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県立高校、私立高校、大学で開講を予定していた講座を中止したものの、社会教育施設等において感染予防対策を徹底の上実施するとともに、オンライン講座も実施した。
- ・開講した講座の受講率は高く、オンライン講座においては、YouTubeによる配信は定員を大きく上回る視聴回数であった。
- ・引き続きコロナ禍における講座開催の方法を模索しつつ、講座内容の充実を図っていく。
- ・市町村社会教育講座については、地域課題解決に向けた住民主体の講座数が年々増加しており、震災後の地域コミュニティの再生、地域の良さを生かしたまちづくりなどの講座への関心が高い。これは、県生涯学習課事業として取り組んできた、「学び手が主体的に学びをつくる社会教育・公民館等職員研修会」の実施による効果であると言える。また、リモートでの研修会の開催により、遠方から容易に参加できる環境整備によることなども、参加者から聞かされている。一方、生涯スポーツの講座及び成人教育講座の参加者数は減少している。これらは、カルチャーセンターやスポーツサークル等の活動増加、民間団体の多様な学びの機会の増加によるものと考えられる。
- ・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、现阶段の目標値には達していないものの、蔵王町に1クラブが設立され、南三陸町の設立準備団体が活動継続中であるなど、クラブ設立に向けた動きがみられる。令和2年度は、1クラブが解散、1クラブ新設、25市町に53クラブが設置されており、クラブ数に増減はないものの、設立市町村が前年比1増と一定の成果が見られる。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場予定地である本県の機運醸成に向けて、15校（小学校4、中学校6、高等学校5）をオリンピック・パラリンピック教育推進校として指定し、実践に取り組んだほか、市民フォーラム、教員セミナーを実施した。
- ・県内の各市町村のスポーツ環境を把握し、生涯スポーツの普及やそのための総合型地域スポーツクラブ設立に向けたきっかけ作りのため、各行政機関と連携を図ったことで、クラブ設立の動きへつなげることができた。
- ・「宮城ヘルシー2020ふるさとスポーツ祭」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、優良スポーツ団体・個人表彰については、表彰の趣旨を踏まえ、今後の生涯スポーツの一層の振興の一助となることから、表彰については実施した。
- ・「みやぎ県民文化創造の祭典」に関する取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により文化芸術活動が制限される状況ではあったが、市町村や文化芸術団体等と連携・協力し、県内全域において多様な文化芸術に親しむ機会を提供した。また、地域コミュニティの再生や震災からの心の復興の役割を果たしてきた地域芸能について、児童を対象としたアウトリーチ事業を実施し、地域芸能の成り立ちや魅力などに対する理解を深めることができた。
- ・様々な主体が行う文化的な活動による心の復興への取組を行った37団体38事業に対して助成を行い、被災者等の心の癒やしや生きがいづくりにつながる機会を提供することができた。
- ・目標指標1「みやぎ県民大学講座における受講率」は予定していた9割の講座が中止となり、分析可能な実績値を把握することができなかったものの、開講した講座の受講率、受講者の満足度が高かった。
- ・目標指標2「市町村社会教育講座の参加者数」については、達成度がBと目標値には達していないものの、住民主体の講座数の増加していることから、これまでに取り組んできた取組の効果がみられる。
- ・目標指標3「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」は、達成度がCと目標値には達していないものの、新型コロナウイルス感染症の影響により文化芸術活動が制限される状況ではあったが、多様な文化芸術に親しむ機会の提供、地域芸能の理解の促進を図った。
- ・目標指標4「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」についても、達成度がCと目標値には達していないものの、未設置の市町村で設立の動きがあるなど一定の成果が見られる。また、コロナ禍においても東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成に努め、県民意識調査の結果にも機運の高まりが感じられる。
- ・以上により、本施策はコロナ禍においても一定の成果が見られたことから「概ね順調」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。</p> <p>・行政、教育機関、民間企業、NPO等において、様々な学びの場が提供されている。関係団体とのネットワーク化により、学習環境の充実を図る必要がある。</p> <p>・みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきている。また、地域の課題解決に取り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村が少なく、受講率も低下している状況である。</p> <p>・県生涯学習課主催の研修会の開催等により、公民館同士のネットワークの構築が進んできたことにより、公民館等で開催する講座への参加者数は増加傾向にある。特に、令和元年度には、第72回文部科学省優良公民館表彰において、白石市斎川公民館が「最優秀館」の栄に輝いたことなどから、公民館事業の工夫・改善等のレベルアップの気運が高まっている一方で、地域差が広がっている。さらに魅力ある講座の開設等が求められる。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブの設置については、市町村によって設立に向けての温度差がある。総合型地域スポーツクラブ未設置市町村（10市町村）では、それぞれの自治体ごとに、復興、人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細かな支援が必要である。</p> <p>・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。</p>	<p>・宮城県社会教育委員の会議や宮城県生涯学習審議会での検討内容などを踏まえ、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。</p> <p>・宮城県生涯学習審議会から答申のあった「生涯学習プラットフォーム」については、宮城県生涯学習WEBサイト「まなびの宮城」を構築し、令和3年1月より運用を開始した。引き続き、多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化することにより、学びの場の活性化を図る。</p> <p>・県民・地域のニーズに沿った講座の提供、募集方法について改善を図っていく。また、地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討し、受講率の向上に努めていく。</p> <p>・社会教育ネットワークのさらなる強化によって良い実践や課題の共有を図るとともに、社会教育フォーラムを開催し、「学びのオーガナイザー」としての社会教育主事の有効活用と資質向上を図る。また、現場の声を反映させた社会教育・公民館等職員研修を実施し、市町村等社会教育関係職員の資質と実践力の向上を図り専門性を育成する。さらには、優良公民館（最優秀館）として表彰された2つの公民館の取組を県内に広げる工夫をする。</p> <p>・県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。また、未設置市町村の中で特に、白石市、七ヶ宿町、山元町、南三陸町を中心に設立に向けた前向きな動きが見られるため、巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。</p> <p>・働く世代や子どもが参加しやすい種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。</p>

■施策23（生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部 消費生活・文化課	13,600	・優れた文化芸術の鑑賞と活動成果発表の機会となる「みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)」の取組を支援する。	・舞台ワークショップ 1,180人参加 ・美術ワークショップ市町村事業 160人参加 ・美術ワークショップ普及事業 480人参加 ・音楽アウトリーチ市町村事業 930人参加 ・音楽アウトリーチ普及事業 1,160人参加 ・地域芸能アウトリーチ 50人参加 ・子どものための舞台芸術見本市 70人参加 ・トモシビ+ (プラス) 750人参加 ・若手芸術育成事業 470人参加 ・みやぎ芸術銀河作品展 390人参加 共催事業 60,630人参加 協賛事業 19,260人参加
2	2	みやぎ県民大学推進事業	教育庁 生涯学習課	283	・多様化する県民の学習活動を支援するため、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、民間団体等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県立高校、私立高校、大学で開講を予定していた講座を中止した。 ・開講した社会教育施設等の講座においては、感染予防対策を徹底するとともに、オンライン講座も実施した。
3	3	生涯学習プラットフォーム構築事業	教育庁 生涯学習課	3,147	・県民の多種多様な生涯学習ニーズに応えるため、生涯学習情報に特化したWEBサイトを立ち上げ、各種講座やセミナーなど、生涯学習情報の検索性を向上させるとともに、効率的に情報を発信する体制を整備する。	・宮城県生涯学習WEBサイト「まなびの宮城」を構築し、令和3年1月より運用を開始した。
4	4	広域スポーツセンター事業	企画部 スポーツ振興課	7,719	・誰もがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営に向けた取組を支援するとともに各地域における生涯スポーツの振興を図る。	・令和2年度には、新たに蔵王町に1クラブが設立されたが、名取市の1クラブが解散したため、令和3年2月末現在、25の市町で53のクラブが活動を展開している。 ・スポーツクラブが未設置である10町村のうち、令和元年度に南三陸町に準備委員会が設置され、設立に向けて活動継続中である。
5	5	総合運動公園施設整備充実事業(テニスコート、クラブハウス)	企画部 スポーツ振興課	-	・総合運動公園テニスコートを砂入り人工芝コートに改修し、クラブハウスを整備することにより、施設の機能を高め、スポーツ活動の拠点として、交流人口拡大による地域や関連産業の活性化を図る。	・平成30年3月に総合運動公園テニスコート10面をハードコートから砂入り人工芝に改修するとともに、コート脇にクラブハウスを整備し、各種テニススクールを開催した結果、幅広い利用者が楽しめる施設としての利便性向上が図られ、平成30年4月以降のすべての月において、過去3年間の利用者数の平均人数を上回った。 ・事業の成果が上がり、一定の成果が見られるため、令和2年度で事業を終了する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
6	6	体力・地域スポーツ力向上推進事業	教育庁・企画部 保健体育安全課 スポーツ振興課	6,880	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村やスポーツ関係団体等が、大学や民間企業等と連携した優れた事業提案をモデル事業として実施し、児童・生徒の体力向上及び地域スポーツ力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業改善及び休み時間における新たな運動遊びを創出し、体力・運動能力の向上を図っていく市町村を採択 ・利府町とリーフラス株式会社との取組 →運動に積極的に取り組み、運動が「好き」になった児童が増加した。 ・大河原町と仙台大学との取組 →自作遊具の開発。課題となっている「投力」の改善がみられた。 ・競技スポーツに精通する専門人材が不足するという問題を、タブレットを用いた遠隔指導により解決するという取組を採択 ・気仙沼市と仙台大学、ソフトバンクとの連携 →生徒が技能の向上を実感し、より意欲的な運動への取組がみられた。 ・県スポーツ協会（県スポーツ少年団）と各市町村スポーツ関係団体との連携 →運動習慣の定着と子どもの体力・運動能力向上を図るきっかけづくりや、トップアスリートと触れ合うことによるスポーツの楽しさを実感させることができた。
7	7	オリンピック・パラリンピック推進事業	企画部 オリンピック・パラリンピック大会推進課	294,452	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた準備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・聖火リレーについては、道路整備や施設の建設に伴うルートの修正等を行った。また、聖火ランナーについては、メール等により延期後の走行について意思確認を行った。 ・パラリンピック聖火については、改めて採火市町に実施の意向確認を行うとともに、本番に向けて、本県独自の取組みであるバイオガスの燃焼テストを実施した。 ・大会に向けた取組みとして、東京2020通信やポスターの制作、「県政だより」で特集記事を連載するなど気運醸成を図った。 ・大会本番時に向けたホストタウン及び復興「ありがとう」ホストタウンでの感染症対策に取り組んだ。 ・都市ボランティアについては、配置計画等の見直しや各研修の再開に向けた取組みを進めた。 ・また、都市ボランティアのモチベーション維持のため、7月に競技会場である宮城スタジアムでのイベント実施、さらに日本財団ボランティアサポートセンターが開催した各種オンライン講座等への参加を促し、都市ボランティアの気運維持に努めた。
8	8	2020年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	企画部 スポーツ振興課	10,985	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県から多くのオリンピック・パラリンピアンを輩出することを旨とし、活躍が期待される選手に対し、強化活動の支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県ゆかりのアスリートが2020年東京オリンピック・パラリンピックに出場し、メダル獲得を目指して、オリンピック競技16人、パラリンピック競技10人の計26人を「みやぎアスリート2020」に指定し、うち22人に対して補助金を交付した。 ・令和3年度にオリンピック・パラリンピック大会が開催されることから、大会終了とともに事業を廃止する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
9	9	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	教育庁 保健体育安全課	2,002	・スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」により、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育活動の実践を行う。	・県内15校（小学校4、中学校6、高等学校5）を推進校として指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。具体的には、オリンピック、パラリンピアンによる講話や国際理解教育等の実践に取り組んだ。特に、多くの学校で実施したパラスポーツ体験では、共生社会へ向けて児童生徒の興味関心が高まるなどの成果がみられた。各校において日常化が図られつつあり、持続可能な実践について研究を深めている。 ・令和3年度にオリンピック・パラリンピック大会が開催されることから、大会終了とともに事業を廃止する。
10	10	県有体育施設設備充実事業	企画部 スポーツ振興課	156,091	・老朽化対策及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、県有体育施設の計画的な改修等を行い、その機能の維持・向上を図る。	・老朽化対策として、総合運動公園総合プールのろ過及び塩素管理装置機器更新等の修繕、更新工事を行った。 ・修繕、更新工事のほか、備品の整備もを行い、機能性向上を行った。 ・東京オリンピックが1年延期となったため、指定管理者による宮城スタジアムの芝の管理を行い、機能性の維持を行った。
11	11	スポーツ選手強化対策事業	企画部 スポーツ振興課	112,966	・ジュニア期から一環した強化体制を確立し、競技スポーツ選手の競技力向上を支援するとともに、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成支援を行う。	・本県のスポーツ推進計画において、目標値を「国民体育大会の総合順位10位台の維持」としている。 ・令和2年度の第75回国体本大会は中止になったが、第76回国体冬季大会終了時点で、20位となり、第76回国体本大会に向けて、好位置に付けている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により競技団体が実施する強化事業が中止や延期となり、例年よりも競技力向上を図ることが難しかった。
12	12	運動部活動地域連携推進事業	教育庁 保健体育安全課	6,256	・地域の優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。	・外部指導者164人（中学校79校79人、高等学校57校85人）を派遣した。 ・国の制度終了に伴う激変緩和措置として県事業として実施してきたが、令和2年度で終期事業となり、事業終了となる。
13	13	部活動指導員配置促進事業	教育庁 保健体育安全課 義務教育課	7,825	・中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。	・36人の部活動指導員を配置 【内訳】 ・運動部活動 県立中学校6人（仙台二華中学校3人 古川黎明中学校3人） 市町村立中学校14人（6市町14人） 県立高等学校15人（15校15人） ・文化部活動 県立中学校1人（古川黎明中学校） 【成果】 ・配置校において、教員の部活動従事に係る従事時間が減っている。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
14	14	みやぎの文化芸術活動支援事業	教育庁 生涯学習課	5,496	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、県内の芸術文化活動への支援を行う。 ・県民の創作活動や研究、体験の場として、公開講座やワークショップなどの各種教育普及活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回小劇場(12回1,783人) ・芸術祭(16,795人) ・地方音楽会(3回786人) ・河北美術展(※中止) ・「いつでも」「だれでも」県民が自由に活用できるオープンアトリエとしての創作室の活動を中心に、各種体験を通して美術に親しむワークショップや、美術に対する関心と理解を深めるための美術館講座を実施した。新型コロナウイルス感染症対策を講じたため、開催回数の減少、参加者数の減少、学校や社会教育分野の各種芸術団体との連携事業が減少したが、問合せ等から、そのニーズは高いものがあった。
15	15	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	教育庁文化財課	3,375	<ul style="list-style-type: none"> ・東北歴史博物館のこども歴史館において歴史、防災、ICT教育を推進するため、双方向通信による体験学習システムを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育・歴史教育コンテンツで構成する「歴史と災害学びのシアター」として、こども歴史館で公開している。 ・主に、小学校の校外学習等で活用されており、学校関係者や旅行者に対し、チラシを作成・配布しPRを行った。 ・重点事業としては、令和2年度で終了し、「東北歴史博物館教育普及事業」に統合する。
16	16	慶長遣欧使節帰国400年等記念事業	環境生活部 消費生活・文化課	14,500	<ul style="list-style-type: none"> ・慶長遣欧使節帰国400年記念事業及び復元船展示終了と施設改修に向けた広報事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・慶長遣欧使節帰国400年を記念する式典及びシンポジウムを実施。(参加者:186人) ・新聞紙面への広告掲載により、復元船展示終了に伴うこれまでの御支援に対する謝意及び施設リニューアルに向けた広報を実施。(8月,3月) ・県民と復元船の30年の歩みを記録した記録誌を制作
17	17	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	教育庁 文化財課	1,116	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の文化財を、一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子「宮城県文化財～無形文化財・民俗文化財・保存技術編～」の作成を行い、積極的な情報発信による国内外からの観光客の誘致と、地方創生につながる地域の活性化に対する取組を行った。 ・令和3年度は地方創生推進交付金の事業期間終了に伴い廃止する。
18	18	多賀城創建1300年記念重点整備事業	教育庁 文化財課	38,282	<ul style="list-style-type: none"> ・多賀城創建1300年となる令和6年度公開を目指し、多賀城跡の中軸部である政庁跡から南門に至る地区を優先して、一体的かつ総合的に集中整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・城前官衙エリアの遺構表示工事などを実施した。 ・次年度以降も建物跡の復元等の遺構表示工事を実施する。
19	19	ツール・ド・東北開催支援事業	企画部 スポーツ振興課	-	<ul style="list-style-type: none"> ・「ツール・ド・東北」に関し、地元市町村とともに実行委員会へ開催経費の支援(平成30年度から令和2年度まで)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は9月20日に大会開催が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため令和3年度まで支援を継続することとした。 ・なお、令和3年度は9月19日に延期となった大会が開催される見込みである。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
20	20	図書館振興・サービス支援事業	教育庁 生涯学習課	56,020	<ul style="list-style-type: none"> ・県図書館が市町村図書館等を支援することにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。 ・県図書館所蔵の貴重資料の修復・保存を計画的に進めるとともに、学校教育・生涯学習の場における教材としての活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村図書館等への協力貸出数13,693冊 ・県内全市町村が加入する宮城県図書館情報ネットワークシステム(通称MY-NET)を活用し、市町村図書館等への協力貸出等の充実を図った。 ・巡回相談や研修会、出前講座等の実施により、市町村図書館等に対し、各種支援や情報提供を行った。 ・重要文化財である『陸奥国仙台領元禄国絵図関係資料』のうち6点、及び県指定文化財『仙台城絵図』のうち2点の修理を行った。
21	21	美術館施設整備事業	教育庁 生涯学習課	1,076	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県美術館の今後の在り方について、ソフト・ハード両面から検討を進め、施設設備の劣化・老朽化や社会的要請等への抜本的な対応策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館が所有する所蔵作品のデータベース化(絵本原画43タイトル(777点)) ・教育普及コンテンツ作成事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施を見合わせた。
22	22	東北歴史博物館観光拠点整備事業	教育庁 文化財課	-	<ul style="list-style-type: none"> ・東北歴史博物館のピロティ部を歴史・文化資源の情報発信スペースとして整備し、集客性を高め、地域経済の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・館内イベントや地域イベントで活用し、歴史・文化資源をPRすることで魅力を県内外に広めていく。 ・本事業は整備事業の完了のため令和3年度は廃止する。

政策番号9

コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、公共交通機関と合わせて公共施設を再編・配置するなど、高齢者をはじめ、だれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進するとともに、魅力ある商店街づくりの支援や多様な主体と連携し、地域の活性化を促進する。

また、自然の豊かさと都市機能の便利さを兼ね備えた暮らしやすい移住先としての宮城県に関心を持つ方々の県内への定住を実現するため、市町村や関係団体と連携し、移住定住のための支援を促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備に当たっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの魅力ある地域資源があることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内全ての地域で、福祉、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備とコミュニティの維持を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成 度	施策評価
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	2,057,494	商店街再生加速化計画策定数(件) [累計]	19件 (令和2年度)		A	概ね順調
			1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	121回 (平成30年度)		B	
			地域交通計画の策定市町村数(市町村) [累計]	16市町村 (令和2年度)		B	
			「みやぎ移住サポートセンター」を通じたU I J ターン就職者数(人) [延べ]	405人 (令和2年度)		A	
			地域再生計画の認定数(件) [累計]	158件 (令和2年度)		A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

評価の理由・各施策の成果の状況

・まちづくりの主体となる市町村の考えを尊重しながら、県では支援・補助等により、市町村と一体となって進めるため、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて1つの施策に取り組んだ。

・地域商店街については、商店街再生のための商店街活性化計画の策定を支援するため、平成30年度までに14事業者の取組に対し補助を行ってきたが、更に令和元年度には補助制度を見直し後継事業である「次世代型商店街形成支援事業」を創設したことにより、令和2年度には、新たに5商店街で「商店街将来ビジョン」を策定し目標値を上回る19事業者で、地域の実情に応じた魅力ある商店街づくりが進められた。

・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金により、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のための支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、平成30年度の実績は121回に増加したものの、達成率は99.2%となり、目標値の122回にわずかに及ばなかったが、東日本大震災前の利用回数108回を大きく上回っており、平成27年12月6日に開業した仙台市地下鉄東西線をはじめとした復興まちづくりなどによるコンパクトなまちづくりとこれと連携した鉄道を基幹としたまちづくり及び交通ネットワークの再構築と定着の効果が発揮されたものと考えられる。

・地域交通計画の策定については、まちづくりと合わせた地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、県として、市町村への策定支援や共同策定に取り組んだ結果、令和2年度は平成19年度からの累計で16市町村において策定され、達成率は88.2%となり、目標値には及ばなかったものの、地域公共交通ネットワークの再構築が進み持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が図られた。また、平成29年度から令和元年度の3か年で、第五回仙台都市圏パーソントリップ調査を実施し、仙台市を中心とした18市町村内の人の動きに着目した交通実態データに基づき定量的な分析や評価を行い、令和2年度には誰も暮らしやすい仙台都市圏を目指した持続可能な都市構造と交通体系について提案を行った。

・移住・定住については、平成30年度に東京都内の相談窓口の役割分担等を見直し、「みやぎ移住サポートセンター」、「みやぎIUUターン就職支援オフィス」において、一般・学生のそれぞれのニーズに沿った対応が可能となり、相談者の利便性の向上と窓口の機能分担が図られたことなどで、相談件数の増加につながっている。令和2年度においても、両窓口が連携してきめ細かな相談対応を行った結果、実績値は目標値を達成した。

・地域再生計画については、平成28年度に地域再生法の改正による支援策が拡充され、令和2年度は引き続き市町村等が積極的に計画を策定した結果、目標値100件を大きく上回る158件が認定され、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進がより一層図られている。

・市町村による暮らしやすくコンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、仙塩広域都市計画区域について区域区分の見直しを行い、適切な土地利用の誘導や公共施設配置の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示した。さらに、県では平成29年度に改訂した都市計画道路見直しガイドラインについて、市町村ヒアリングを重ね内容の周知を図った結果、令和2年度より新たに2市1町（塩竈市、多賀城市、利府町）で見直しに着手した。

・沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や亘理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基幹としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に策定した立地適正化計画について、平成31年2月に新たに居住誘導区域の設定を行うなど変更を行い、都市中心部の経済に関する課題解決に向けて取り組んでおり、仙台市、登米市、栗原市、柴田町などにおいても立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市古川七日町西地区において中心市街地復興まちづくり計画などによる新たなまちづくりを進めるなど、東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んでいる。

・施策で実施した全ての事業で一定の成果が出ており、特に被災市街地復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業においては、一般宅地供給率は100%となった。

・県民意識調査（分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」）においては、前年調査と比較すると、「満足群」が増加し「不満群」が減少する結果となった。

・以上より、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」における政策全体の評価について、目標指標である「商店街再生加速化計画策定数（件）」、「みやぎ移住サポートセンター」を通じたIUUターン就職者数（人）及び「地域再生計画の認定数（件）」で目標を達成したこと、「1人当たり年間公共交通機関利用回数（回）」及び「地域交通計画の策定市町村数（市町村）」についても概ね目標を達成したこと、また、沿岸市町では新たなコンパクトな市街地形成が進む等計画どおりに事業が進捗したことなどから、「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・今後の人口減少と超高齢社会の到来を踏まえ、都市の住民・企業の活動等に更に着目し、量ではなく質の向上を図るため、都市全体で人口や高齢化等の現状と推移、地域経済、財政状況などを分析、把握した上で、将来の見通しを勘案し各市町村の持続可能性を確保する必要がある。</p> <p>また、選択と集中により効率的・効果的にまちづくりを進める必要性が高まっている中、拠点間を結ぶ交通サービスを充実させるため、適時適切に都市計画道路網の見直しを進める必要がある。</p>	<p>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・超高齢社会の動向を広域的に把握し、定量的な指標を市町村へ情報提供し、都市全体における現状と推移を分析、把握する。</p> <p>まちづくりの指針となる「都市計画区域マスタープラン」について、平成30年度に仙塩広域、令和元年度に石巻広域及び仙南広域で見直しが完了し、都市計画の基本的な方向性を示した。令和3年度は次期仙塩広域の見直し作業に着手するとともに、引き続き気仙沼他7地区の見直しに向けた調査を行う。また、市町村の都市計画決定について指導・助言を行い、都市施設の適切な配置や土地利用誘導等より、コンパクトで機能的なまちづくりを促進する。</p> <p>次に、立地適正化計画による効果、横断的な取組事例などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行いながら、立地適正化計画の策定を促進するとともに、改訂した「都市計画道路見直しガイドライン」を活用し市町村の都市計画道路の見直しが進むよう技術的支援や国庫補助事業の活用により、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるよう積極的に支援していく。</p> <p>さらに、引き続き市町村や民間との連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。</p>
<p>・商店街は地域に欠かすことの出来ない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、まちづくりと連携した商店街の活性化が欠かせないため、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展を目指す必要がある。</p>	<p>・商店街再生加速化支援事業は、市町村への間接補助であることから実施市町村が限られていることから商店街再生加速化計画の策定数が伸び悩んだ原因と考えられることから、令和元年度から県直接補助の次世代型商店街形成支援事業を創設し、商店街の将来ビジョンの作成を支援するとともに、課題を解決するためのソフト・ハード事業を支援し、持続的で発展的な商店街の形成を図っていく。</p>
<p>・新たなまちづくりにおける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、運転免許や自動車保有状況など個人や地域毎に異なる県民の交通行動を把握し、限られた資源を動員しながら、利用者のニーズに応じた運行形態の構築により利便性を向上させ、利用者の確保を図る必要がある。</p>	<p>・引き続き第三セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行う。</p> <p>また、県が行う総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）を活用し、人の動きの実態に応じた運行形態等の提案を市町村やバス事業者に行う。</p> <p>さらに、国や市町村と連携して、新たなまちづくりにも対応した地域公共交通計画の策定や買物弱者対策の継続的な支援を行い、地域住民の生活を支えるために持続可能な移動手段の維持・確保を図っていく。</p>

施策番号24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）などに基づくコンパクトで機能的な良好な市街地形成を促進する。 ◇ 都市計画における適切な土地利用や公共公益施設の適切な配置を促進する。 ◇ 持続可能なまちづくりに向けて、被災市町の復興まちづくりへの支援を行う。 ◇ 公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進するとともに、まちづくりと連携した、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を促進する。 ◇ バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備及び普及啓発を促進する。 ◇ まちづくりと連携した、地域の実情に応じた商店街の活性化を支援する。 ◇ 豊かな自然環境や独自の伝統文化等を活用した、市町村やNPOなど様々な主体との協調・連携による住民主体の地域活動や交流機会の創出などを支援する。 ◇ 地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材育成等を支援する。 ◇ 移住希望者に対する相談窓口の設置・仕事や子育て等関連情報のワンストップ化など市町村や関係団体と協働した首都圏等からの移住定住を促進する。 ◇ 全ての県民が安心していきいきと暮らせる地域社会づくりを図るための地域福祉の担い手を育成する。 ◇ 各圏域の中核的な都市が、近隣の市町村と連携し、コンパクト化・ネットワーク化することにより、活力ある社会経済を維持するための拠点化の支援や仙台都市圏などの都市機能を活用した連携型の地域構造の形成を推進する。 ◇ 県民生活に欠かせない機能を集約化した小さな拠点の形成に向けた支援と地域コミュニティの再構築を推進する。 ◇ 交通弱者の通院や通学、買い物など地域住民の日常生活に不可欠な生活交通バス路線をはじめとした公共交通の維持のための市町村等への支援を行う。 ◇ 地理的情報格差の解消に向けた情報通信基盤整備を促進する。 ◇ 災害公営住宅や空き家等を活用した高齢者が生きがいをもって暮らせる交流拠点への支援を行う。
---	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	商店街再生加速化計画策定数(件) [累計]	0件 (平成24年度)	16件 (令和2年度)	19件 (令和2年度)	A 118.8%	16件 (令和2年度)
2	1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (平成21年度)	122回 (平成30年度)	121回 (平成30年度)	B 99.2%	122回 (令和2年度)
3	地域交通計画の策定市町村数(市町村) [累計]	1市町村 (平成19年度)	18市町村 (令和2年度)	16市町村 (令和2年度)	B 88.2%	18市町村 (令和2年度)
4	「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人) [延べ]	0人 (平成26年度)	300人 (令和2年度)	405人 (令和2年度)	A 135.0%	250人 (令和元年度)
5	地域再生計画の認定数(件) [累計]	1件 (平成26年度)	100件 (令和2年度)	158件 (令和2年度)	A 158.6%	100件 (令和2年度)

施策評価	概ね順調	評価の理由
目標指標等		<ul style="list-style-type: none"> ・ 指標1の「商店街再生加速化計画策定数」については、令和元年度から創設した次世代型商店街形成支援事業により、5地区で商店街再生加速化計画に代わる「商店街将来ビジョン」を策定したことにより、目標値16件に対して実績値19件となり、達成率は118.8%であることから、達成度は「A」に区分される。 ・ 指標2の「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、近年、鉄道沿線開発の進展や観光需要の伸び等を背景に利用者数が増加し続けていたものの、目標値122回に対し実績値121回となり、達成率は99.2%であった。結果的に達成度は「B」に区分されるが、ほぼ目標を達成できた。 ・ 指標3の「地域交通計画の策定市町村数」については、令和2年度において、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正による制度変更を控え、本県での新規策定はなかったことから、目標値18市町村に対し実績値16市町村と令和元年度の実績と同数となり、達成率は88.2%であることから、達成度は「B」に区分される。 ・ 指標4の「「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数」は、令和元年度にみやぎ移住サポートセンターの相談員を2名から3名に増員して体制を強化するとともに、主に学生を対象とするみやぎIJUターン就職支援オフィスとの緊密に連携しきめ細かな相談対応を行った結果、実績値は405人と目標値を大きく超える結果となり、達成率は135.0%であることから、達成度は「A」に区分される。 ・ 指標5の「地域再生計画の認定数」については、令和2年度も市町村が積極的に計画策定に取り組んだ結果、目標値100件に対し実績値158件となり、達成率は158.6%であることから、達成度は「A」に区分される。
県民意識		<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、重視度においては、「高重視群」の割合が県全体で75.2%と、令和元年度調査より2.7ポイント増加している。 ・ 満足度においては、県全体では「満足群」の割合が47.6%、「不満群」の割合が17.5%となっており、令和元年度調査と比較し満足群が3.1ポイント増加し、不満群が1.7ポイント減少した結果となった。沿岸部の「満足群」の割合は49.8%、「不満群」の割合は19.4%となっている。また、内陸部においては、「満足群」の割合は45.7%、「不満群」の割合は16.4%となっている。 ・ 前年調査と比較すると、沿岸部、内陸部ともに満足群の割合が増加したのに対し不満群の割合が減少した結果となった。

評価の理由

社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県人口は、平成17年及び平成22年調査に引き続き、平成27年国勢調査においても人口減少の結果となった。今後も、人口減少・超高齢社会の更なる進展が見込まれている。 ・国においては、従来の土地利用の計画に加えて居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を推進するため、平成30年4月に立地適正化計画作成の手引きを改訂し、市町村における立地適正化計画の策定を支援している。また、都市の将来像を踏まえ都市圏全体としての施設配置や規模を検討し、コンパクトで持続可能なまちづくりに向けて都市計画道路の適時適切な見直しが進むよう、平成30年に「都市計画道路見直しの手引き（各論編）」を公表している。 ・沿岸部の市町においては、復興整備事業により、コンパクトな市街地形成に取り組んでおり、新たなまちづくりによる整備が進んでいる。また、内陸部においては、中心市街地の活性化などによるまちづくりに取り組んでいる。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数は、鉄道沿線開発の進展等を背景に震災前の水準以上に回復しており、人口減少・超高齢社会などに伴い、過度に自動車に頼らない生活へ転換し、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを一層進めていくことが求められている。
事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの主体となる市町村の考えを尊重しながら、県では支援・補助等により、市町村と一体となって進めるため、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて取り組んだ。 ・地域商店街については、商店街再生のための商店街活性化計画の策定を支援するため、平成30年度までに14事業者の取組に対し補助を行ってきたが、更に令和元年度には補助制度を見直し後継事業である「次世代型商店街形成支援事業」を創設したことにより、令和2年度は、新たに5商店街で商店街将来ビジョンを策定し目標値を上回る19事業者で、地域の実情に応じた魅力ある商店街づくりが進められた。 ・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金により、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のための支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、平成30年度の実績は121回に増加したものの、達成率は99.2%となり、目標値の122回にわずかに及ばなかったが、東日本大震災前の利用回数108回を大きく上回っており、平成27年12月6日に開業した仙台市地下鉄東西線をはじめとした復興まちづくりなどによるコンパクトなまちづくりとこれと連携した鉄道を基幹としたまちづくり及び交通ネットワークの再構築と定着の効果が発揮されたものと考えられる。 ・地域交通計画の策定については、まちづくりと合わせた地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、県として、市町村への策定支援や共同策定に取り組んだ結果、令和2年度は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正による制度変更を控え、本県で新規の策定はなかったものの、平成19年度からの累計で16市町村において策定され、達成率は88.2%となったことから、地域公共交通ネットワークの再構築が進み持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が図られたものといえる。また、平成29年度から令和元年度の3か年で、第五回仙台都市圏パーソントリップ調査を実施し、仙台市を中心とした18市町村内の人の動きに着目した交通実態データに基づき定量的な分析や評価を行い、令和2年度には誰も暮らしやすい仙台都市圏を目指した持続可能な都市構造と交通体系について提案を行った。 ・移住・定住については、平成30年度に東京都内の相談窓口の役割分担等を見直し、「みやぎ移住サポートセンター」、「みやぎIJIターン就職支援オフィス」において、一般・学生のそれぞれのニーズに沿った対応が可能となり、相談者の利便性の向上と窓口の機能分担が図られたことなどで、相談件数の増加につながっている。令和2年度においても、両窓口が連携してきめ細かな相談対応を行った結果、実績値は目標値を達成した。 ・地域再生計画については、平成28年度に地域再生法の改正による支援策が拡充され、令和2年度は引き続き市町村等が積極的に計画を策定した結果、目標値100件を大きく上回る158件が認定され、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進がより一層図られている。 ・市町村による暮らしやすくコンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、仙塩広域都市計画区域について区域区分の見直しを行い、適切な土地利用の誘導や公共施設配置の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示した。さらに、県では平成29年度に改訂した都市計画道路見直しガイドラインについて、市町村ヒアリングを重ね内容の周知を図った結果、令和2年度より新たに2市1町（塩竈市、多賀城市、利府町）で見直しに着手した。 ・沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や亘理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基軸としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に策定した立地適正化計画について、平成31年2月に新たに居住誘導区域の設定を行うなど変更を行い、都市中心部の経済に関する課題解決に向けて取り組んでおり、仙台市、登米市、栗原市や柴田町なども立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市古川七日町西地区において中心市街地復興まちづくり計画などによる新たなまちづくりを進めるなど、東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んでいる。 ・施策で実施した全ての事業で一定の成果が出ており、特に被災市街地復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業においては、一般宅地供給率は100%となった。 ・県民意識調査（分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」）においては、前年調査と比較すると、「満足群」が増加し、「不満群」が減少する結果となった。 ・以上より、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」における施策全体の評価については、目標指標である「商店街再生加速化計画策定数（件）」、「みやぎ移住サポートセンター」を通じたIJIターン就職者数（人）」及び「地域再生計画の認定数（件）」で目標を達成したこと、「1人当たり年間公共交通機関利用回数（回）」及び「地域交通計画の策定市町村数（市町村）」については概ね目標を達成したこと、また、沿岸市町では新たなコンパクトな市街地形成が進む等計画どおりに事業が進捗したことなどから、本施策は「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・今後の人口減少と超高齢社会の到来を踏まえ、都市の住民・企業の活動等に更に着目し、量ではなく質の向上を図るため、都市全体で人口や高齢化等の現状と推移、地域経済、財政状況などを分析、把握した上で、将来の見通しを勘案し各市町村の持続可能性を確保する必要がある。</p> <p>また、選択と集中により効率的・効果的にまちづくりを進める必要性が高まっている中、拠点間を結ぶ交通サービスを充実させるため、適時適切に都市計画道路網の見直しを進める必要がある。</p>	<p>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・超高齢社会の動向を広域的に把握し、定量的な指標を市町村へ情報提供し、都市全体における現状と推移を分析、把握する。</p> <p>まちづくりの指針となる「都市計画区域マスタープラン」について、平成30年度に仙塩広域、令和元年度に石巻広域及び仙南広域で見直し完了し、都市計画の基本的な方向性を示した。令和3年度は次期仙塩広域の見直し作業に着手するとともに、引き続き気仙沼他7地区の見直しに向けた調査を行う。また、市町村の都市計画決定について指導・助言を行い、都市施設の適切な配置や土地利用誘導等より、コンパクトで機能的なまちづくりを促進する。</p> <p>次に、立地適正化計画による効果、横断的な取組事例などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行いながら、立地適正化計画の策定を促進するとともに、改訂した「都市計画道路見直しガイドライン」を活用し市町村の都市計画道路の見直しが進むよう技術的支援や国庫補助事業の活用により、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるよう積極的に支援していく。</p> <p>さらに、引き続き市町村や民間との連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。</p>
<p>・商店街は地域に欠かすことの出来ない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、まちづくりと連携した商店街の活性化が欠かせないため、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展を目指す必要がある。</p>	<p>・商店街再生加速化支援事業は、市町村への間接補助であることから実施市町村が限られていることが商店街再生加速化計画の策定数が伸び悩んだ原因と考えられることから、令和元年度から県直接補助の次世代型商店街形成支援事業を創設し、商店街の将来ビジョンの作成を支援するとともに、課題を解決するためのソフト・ハード事業を支援し、持続的で発展的な商店街の形成を図っていく。</p>
<p>・新たなまちづくりにおける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、運転免許や自動車保有状況など個人や地域毎に異なる県民の交通行動を把握し、限られた資源を動員しながら、利用者のニーズに応じた運行形態の構築により利便性を向上させ、利用者の確保を図る必要がある。</p>	<p>・引き続き第三セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行う。</p> <p>また、県が行う総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）を活用し、人の動きの実態に応じた運行形態等の提案を市町村やバス事業者に行う。</p> <p>さらに、国や市町村と連携して、新たなまちづくりにも対応した地域公共交通計画の策定や買物弱者対策の継続的な支援を行い、地域住民の生活を支えるために持続可能な移動手段の維持・確保を図っていく。</p>

■施策24（コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	都市計画基礎調査	土木部 都市計画課	59,548	・都市計画区域マスタープラン見直しのため、人口規模等の都市計画の基礎調査を実施する。また、仙台都市圏における都市交通の課題解決に向けて交通実態調査や分析、予測評価などを行う。	・仙塩広域都市計画区域区分等の変更について、都市計画基礎調査の結果に基づき変更案を策定し、住民説明会などの法定手続きを進めた。 ・都市計画区域マスタープラン見直しのための基礎調査について、亘理・山元・気仙沼・志津川都市計画区域は、現況調査を踏まえ、将来構想の検討、見直し案の検討などを行い、大崎広域・登米・栗原・大郷都市計画区域は、現況調査や将来見通しの検討などを行った。 ・第5回PT調査成果の適用方法や適用上の課題等について検討を行った。
2	2	市街地再開発事業	土木部 都市計画課	134,100	・東日本大震災の津波により被災した沿岸3市町の市街地について、市街地再開発事業を実施する（復興）。 ・2市2地区について、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る（通常）。	・大崎市古川七日町西地区の再開発事業について、これに係る経費の一部について県費補助を実施した。
3	3	被災市街地復興土地区画整理事業	土木部 都市計画課	-	・東日本大震災の津波により被災した沿岸11市町の市街地について、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。	・新たに9地区において換地処分（※）が完了し、県内の換地処分地区数は全35地区中28地区となった（全体の80%）。 ※区画整理事業によって、従来その区画に土地を所有していた人に新しく割り当てられる土地を「換地」といい、土地所有者に換地を割り当てる法的手続を「換地処分」という。
4	4	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	土木部 復興まちづくり推進室	25,439	・被災した沿岸市町の復興まちづくり事業の支援及びまちづくり検証業務を行う。	<復興まちづくり事業の支援> ・市町の復興交付金事業計画（変更）の策定及び事業採択に向け、国との調整を実施した。 ・復興まちづくり事業に関する情報共有や意見交換を目的として開催した勉強会（1回）では、出席者にアンケートをとっており、約8割の方から「これからの取組について参考になった」と回答をいただいた。 ・災害が発生しても迅速な避難行動に繋げるよう東日本大震災の記憶の風化を防止すること、これまでの支援に対する御礼を兼ねて、復興まちづくりパネル展（2回）を開催した。 <復興まちづくり検証業務> ・沿岸市町のこれまでの復興まちづくり事業の取組に関して、令和元年度に引き続き基礎的データの収集を行い、取組の成果及び課題について整理を進めた。 ※復興期間の終了に伴い、令和3年度以降は廃止とする。
5	6	ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	3,200	・ユニバーサルデザインタクシーの普及や利活用の促進を図ることにより、県内経済の活性化を目指す。	・タクシー事業者等に対し、ユニバーサルデザインタクシー車両の導入に係る経費に対する補助を実施した。 交付決定件数（台数）：10件（12台）

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
6	7	復興活動支援事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	30,397	・被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。	・研修等の実施により、復興支援員の能力開発や活動終了後の地域への定着に向けた支援を行った。 ・意見交換会の開催により、他地域の復興支援員や市町、連携団体など関係者間の情報共有と交流の機会を設け、連携を促した。 ・みやぎ地域復興ミーティングの開催により、震災後10年間の支援団体の活動を振り返り、成果や今後の課題等を総括して、県内の復興支援活動の推進を図った。
7	8	地域力創出人材育成講座事業	企画部 地域振興課	3,980	・地域課題の解決や地域活力の維持・創出等に資する地域づくりの担い手を育成することにより、県内各地域への人材の集積と定着を促進し、地域活性化を図る。	・地域づくりに必要となる知識の習得や、参加者同士による情報交換の場の創出などを目的としたセミナーを計3回開催した。 ・第1回 「ローカルビジネス実践塾」地域おこし協力隊と広げる地域ビジネスの育て方 参加者：19人 ・第2回 これからの生き方を見つける未来デザインセミナー&フィールドワーク 参加者：10人 ・第3回先輩地域おこし協力隊に聞く私の生き方セミナー&情報交換会 参加者：31人 ・なお、令和3年度以降は、本事業と地域おこし協力隊交流事業を移住・定住推進事業へ統合し、取組を一体的に進めることとしている。
8	9	地域おこし協力隊交流事業	企画部 地域振興課	1,839	・地域おこし協力隊のスキル等の向上や導入市町村における受入体制を強化するため、研修会・アドバイザー派遣事業を実施する。	・各市町村へアドバイザーを派遣し、受入体制の整備等を支援した。 ・アドバイス実施市町村（12市町村） 気仙沼市、白石市、角田市、栗原市、富谷市、村田町、柴田町、利府町、大郷町、色麻町、加美町、美里町 ・地域づくりに必要となる知識の習得や、参加者同士による情報交換の場の創出などを目的としたセミナーを計3回開催した(地域力創出人材育成講座事業との合同開催)。 ・第1回 「ローカルビジネス実践塾」地域おこし協力隊と広げる地域ビジネスの育て方 参加者：19人（うち協力隊：9人） ・第2回 これからの生き方を見つける未来デザインセミナー&フィールドワーク 参加者：10人（うち協力隊：5人） ・第3回先輩地域おこし協力隊に聞く私の生き方セミナー&情報交換会 参加者：31人（うち協力隊：11人） ・なお、令和3年度以降は、本事業と地域力創出人材育成講座事業を移住・定住推進事業へ統合し、取組を一体的に進めることとしている。
9	10	商店街再生加速化支援事業	経済工商観光部 商工金融課	4,416	・被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。	・商店街団体、商工団体による商店街活性化計画の策定、にぎわい創出事業等2件の取組に対し補助を行った。（3か年事業の3年目2件） ・新規申請は平成30年度で終了しており、平成30年度に交付決定した事業者の事業期間3年目の令和2年度で事業終了となる。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
10	11	移住・定住推進事業	企画部 地域振興課	44,824	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や民間等と連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。 ・東京23区に在住もしくは通勤している者が、県が選定する中小企業に就職した場合に移住支援金を交付し、併せて、移住者と選定企業を繋ぐためのマッチングサイトを創設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京有楽町に移住相談窓口を設置し、仕事と暮らしに関する相談にワンストップで対応した。 ・移住専用ウェブサイトを設置運営し、仕事と暮らしに関する情報を一元的に発信した。 ・みやぎ移住定住推進県民会議を開催し県内外の先進事例の情報共有や意見交換を行った(会員数187)。 ・全市町村参加による移住イベント「宮城まるごとオンライン移住フェア」を開催し、相談ブースには約200人の参加があった。 ・移住支援金は、支給要件が依然として厳しいことなどから利用が低調であり、3件の交付決定となった。 ・なお、令和3年度以降は、地域力創出人材育成講座事業及び地域おこし協力隊交流事業を本事業に統合し、取組を一体的に進めることとしている。
11	12	地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	2,734	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の地域福祉を推進するため、下記事業を実施する。 ・コミュニティソーシャルワーク推進事業 ・市町村・社協等地域福祉推進支援事業 ・宮城県地域福祉支援計画(第4期)策定 ・災害福祉広域支援ネットワーク運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村地域福祉計画策定に向けた支援を行い、令和2年度は3市町において策定された。 ・災害福祉広域支援ネットワーク運営事業については、行政と福祉関係団体が連携して構築した災害福祉広域支援ネットワーク協議会の取組に対し補助を行い、災害時に避難所において緊急的な対応を行えるよう体制づくりを行った。
12	13	被災地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	666,155	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援事業を実施した12団体(自治体：7、社協：3、NPO法人等：2)に対し交付金を交付した。 ・主な実施事業 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 見守り・相談支援、住民同士の交流会、サロンの開催など
13	14	地域におけるNPO等の支援・活動推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	109,238	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組への助成のほか、情報発信、交流の場を提供する。 ・NPO等が行う被災者が人と人とのつながりや生きがいを持つ取組へ助成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO等が「絆力」を活かして行う復興・被災者支援の取組への補助(20件) ・被災者が人と人とのつながりや生きがいを持つことを支援する取組への補助(16件) ・復興・被災者支援を行うNPO等の「絆力」の強化に資する交流会の実施(3回：石巻・気仙沼・仙台) ・復興・被災者支援を行うNPO等が効果的に支援を行うための情報収集及び提供(1,000部)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
14	15	NPO活動推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	3,754	・プロボノの普及啓発に取り組むほか、NPO支援組織の機能向上と人材育成を図る。	・プロボノの普及啓発として、NPO、企業、行政を対象としたオンラインセミナーを開催（1回） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、NPOと企業の交流会及びプロボノ取組成果報告会については中止とした。 ・みやぎNPOプラザによる県内のNPO支援施設の活動支援（随時、※7月～9月に12施設の個別訪問調査を実施） ・県内のNPO支援施設職員を対象とした人材育成研修の実施（1回、東北自治総合研修センターにおいて1泊2日の研修を実施） ・みやぎNPOプラザと県内のNPO支援施設との協働事業の開催（4回：栗原、岩沼、気仙沼、石巻・東松島）
15	16	被災者生活支援事業（離島航路）	企画部 地域交通政策課	346,595	・離島航路事業者に対し、運営費補助や資金貸付事業による支援を行う。	・離島航路運営費補助 3航路 離島航路の運行の維持、確保が図られた。 ・離島住民運賃割引補助 2航路 離島島民の利便と日常生活の基盤の確保が図られた。 ・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路 離島航路事業者の経営の安定化が図られた。
16	17	被災者生活支援事業（阿武隈急行）	企画部 地域交通政策課	314,505	・第三セクター鉄道である阿武隈急行線の安全運行のため、施設整備や車両更新に対し支援を行う。 ・また、阿武隈急行線の利用促進を図るため、県内の沿線市町の利用促進事業に対し支援を行う。	・阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助 阿武隈急行株式会社に対して当該補助により支援を行い、老朽化した施設の整備等が行われ、運行の安全性向上が図られた。 ・阿武隈急行線利用促進支援事業費補助 県内の沿線市町（角田市、柴田町及び丸森町）に対して当該補助により支援を行い、阿武隈急行の利用者の増加と沿線地域の活性化が図られた。
17	18	被災者生活支援事業（路線バス）	企画部 地域交通政策課	155,010	・バス事業者及び住民バスを運行する市町村に対し、運行費補助による支援を行う。	・バス事業者運行費補助 国庫協調 14系統 バス事業者に対して当該補助により支援を行い、広域的な地域間幹線系統の運行の維持、確保が図られた。 ・バス車両取得費補助 21台 バス事業者に対して当該補助により支援を行い、経年車の更新及びバリアフリー化が図られた。 ・住民バス運行費補助 295系統 住民バスを運行する市町村に対して当該補助により支援を行い、住民の足に身近な住民バスの運行の維持、確保が図られた。
18	19	みやぎ地域復興支援事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	151,760	・東日本大震災により被害を受けた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。	・被災地の課題解決や被災者の生活再建に取り組む民間団体53団体への助成金の交付により、被災地の復興と振興を促進した。 ・助成団体に対し、公認会計士による会計指導を年2回実施して、事業の適正執行を促すとともに、運営基盤の強化を図った。 ・制度活用後の活動継続に向けた課題解決や助成事業の成果向上のため、必要に応じて助言・指導を行うアドバイザーを、2団体の要請に応じて派遣した。

政策番号10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

様々な凶悪犯罪の発生などにより、県民は治安に対し不安感を持っている。警察、関係行政機関、地域社会や住民による自主防犯組織との連携等により、犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりを推進する。

さらに、ストーカー、DV、いじめ、虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援や、近年増加している特殊詐欺やネット犯罪による被害防止に向けた取組の強化のほか、国際会議や東京オリンピック・パラリンピックの開催等を踏まえ、テロ犯罪の未然防止に向けた取組を推進する。

また、日本人と外国人が互いの文化や習慣の違いを認め合いながら、地域社会の一員として共に安心して生活していけるよう、多文化共生社会の実現を推進し、市町村、関係機関とも連携し、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実を図る。加えて、留学等で県内に居住する外国人が、卒業後も県内を舞台として活躍できる環境の整備を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
25	安全で安心なまちづくり	740,949	刑法犯認知件数(件)	10,193件 (令和2年)	A	順調
			市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)	35市町村 (令和2年)	A	
			交通事故死者数(人)	44人 (令和2年)	A	
26	外国人も活躍できる地域づくり	21,269	多言語による生活情報の提供実施市町村数(市町村)【累計】	27市町村 (令和元年度)	A	概ね順調
			外国人相談対応の体制を整備している市町村数(市町村)【累計】	9市町村 (令和元年度)	A	
			日本語講座開設数(箇所)【累計】	31箇所 (令和元年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価	順調
------	----

評価の理由・各施策の成果の状況

・だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりに向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策25では、目標指標のうち、交通事故死者数については、令和元年度は目標値を達成できなかったものの、令和2年度は前年比マイナス21人となり、目標を達成することができた。その他の2つの目標指標でも、目標を達成することができた。県内の刑法犯認知件数は、平成14年以降年々減少しており、安全・安心まちづくりに関する県民運動、子どもの見守り活動、犯罪に関する情報の提供など、安全・安心に関する各事業が確実に実施されている。令和2年度は、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第4期)」を策定したほか、ツイッターをはじめとし、様々な広報媒体の活用による安全情報の提供を行った。

・施策26では、目標指標のうち、外国人相談対応の体制を整備している市町村数については、平成30年度の実績値では、目標を達成できなかったものの、令和元年度の実績値は市町村への個別訪問を行ったこともあり、前年比プラス2市町村となり、目標を達成することができた。令和2年度は、外国人が地域で安心して生活できる環境を整備するため、ICTを活用した日本語学習支援の調査研究や(公財)宮城県国際化協会の多言語情報発信機能の強化を行った。

・施策25及び施策26については、すべての目標指標を達成していることから、本政策は「順調」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策25では、引き続き、安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げ、様々な主体による見守りの担い手の裾野を広げていくことが必要である。同時に、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく必要がある。また、子どもに対する不審な声かけ事案や、ストーカー・DV事案のほか、特殊詐欺、消費者被害などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。</p> <p>交通事故死者数は前年を大きく下回ったが、全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が上昇しており、今後も更なる交通事故抑止に向けた取組が必要である。</p> <p>・施策26では、外国人県民の日本語能力や家庭生活の質の向上に加え、日本人側における外国人県民とのコミュニケーション能力向上に資する支援が必要となっている。また、今後も外国人県民の増加や出身国・在留資格の多様化が見込まれるため、状況変化に的確に対応し、受入整備を図ることが求められる。</p> <p>・総じて、だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりについては行政機関、学校、警察、地域社会、住民が連携していくとともに、日頃から広報啓発を継続して行っていく必要がある。</p>	<p>・防犯研修会への講師の派遣や、関係機関・団体間の情報交換等により、安全・安心なまちづくりに取り組む人材を育成していく。また、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を周知し、適切かつ効果的な防犯カメラの活用を推進し、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。</p> <p>・犯罪の口手や予防策の周知を関係機関と連携して取り組み、犯罪被害発生防止のための啓発活動を推進する。</p> <p>・関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした交通安全教育の推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。</p> <p>・外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会を確保するため、ICT等を活用した新たな日本語学習支援を実施するとともに、外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」の普及啓発を図る。また、多文化共生シンポジウムや技能実習生と地域との交流イベントの開催などを通じ、意識啓発や活発な交流機会の確保を図る。</p> <p>・各種広報媒体を活用して施策に対する周知啓発を図り、活動を促すとともに、地域住民のみならず多様な主体が連携する機会の提供を行う。</p>

施策番号25 安全で安心なまちづくり

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「犯罪のない安全・安心まちづくり」に向けた行政、地域、事業者等との連携による県民運動を展開する。 ◇ 住民による自主的な防犯活動の活発化に向けた啓発活動を実施する。 ◇ 学校、通学路等の安全対策促進など子どもを犯罪から守るための環境整備と安全教育の充実を図る。 ◇ ストーカー、DV、いじめ、虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援の推進などによる子どもや女性、高齢者、障害者、外国人等の防犯上の観点から特に配慮を要する方々に対する安全対策の充実を図る。 ◇ 交通死亡事故抑止に資する効果的かつ実効性のある交通安全対策の推進や官民協働による飲酒運転を許さない社会環境づくりを推進する。 ◇ 消費者の自立と消費者被害の未然防止に向けた、ライフステージに応じた消費者教育の充実を図る。 ◇ 犯罪の防止や事件の解決に効果的な防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図った適切かつ効果的な防犯カメラの活用を促進する。 ◇ 特殊詐欺やインターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動やテロ等重大事件の未然防止対策を推進する。
--	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	刑法犯認知件数(件)	28,583件 (平成20年)	14,000件 (令和2年)	10,193件 (令和2年)	A 126.1%	14,000件以下 (令和2年)
2	市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)	24市町村 (平成24年度)	32市町村 (令和2年)	35市町村 (令和2年)	A 137.5%	32市町村 (令和2年度)
3	交通事故死者数(人)	67人 (平成23年)	56人 (令和2年)	44人 (令和2年)	A 209.1%	56人 (令和2年)

施策評価	順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「刑法犯認知件数」については、前年比マイナス2,786件と大幅に減少し、達成率は126.1%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「市町村における安全・安心まちづくりに関する推進組織の設置状況数(市町村)」については、既に全ての市町村に設置されていることから、達成率は137.5%、達成度「A」に区分される。 ・三つ目の指標「交通事故死者数」については、前年比マイナス21人、達成率は209.1%、達成度「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査において類似する取組である震災復興計画政策番号7施策番号4の施策に係る令和2年県民意識調査結果は、「重要」「やや重要」を合わせた高重視群が69.0%と高く、この施策に対する県民の期待は高いと思われる。 ・また、施策に対する満足度を見ると、「やや不満」「不満」を合わせた不満群の割合が16.3%、「満足」「やや満足」を合わせた満足群の割合が39.5%となっており、満足群の割合が不満群の割合を大きく上回っている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年における県民からの各種相談は65,194件(前年比マイナス2,218件)と減少傾向を示し、刑法犯認知件数については10,193件(前年比マイナス2,786件)と着実に減少している。 ・特殊詐欺の被害状況は、被害金額が28,166万円(前年比プラス44万円)と微増しているものの、認知件数については180件(前年比マイナス33件)と減少傾向にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第3期)の期間の終了に伴い、令和3年3月に「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画(第4期)」を策定した。 ・安全・安心まちづくりに関する県民の意識を高めるため、防犯講話の実施、安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラム等における事例発表や意見交換などを行った。 ・「みやぎSecurityメール」や県警ホームページ、ツイッター、防犯チラシ等、各種広報媒体を活用して、県内で多発している特殊詐欺等の犯罪に関し、県民へのタイムリーな情報提供に努めた。 ・ストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会を书面開催し、関係機関の連携の促進に努めた。 ・地域社会全体で子どもを守ることに係る県民の意識を高めるため、小学生向け防犯リーフレットを配布する等、県民への広報に努めた。 ・宮城県及び宮城県警察が連携し、多数の県内自治体や重要インフラ事業者を含む産学官による県内ネットワーク「宮城県サイバーセキュリティ協議会」を設立し、相互の連携を密にするとともに、職員によるサイバーセキュリティ講演の実施や各種広報チラシ、ラジオ広報等により県全体のサイバーセキュリティ意識の向上を図った。 ・交通安全教育車、歩行環境シミュレーター等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 ・以上の取組により、施策の目的である「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という防犯意識の向上と犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の形成を図った結果、目標指標すべてを達成できたため、本施策は「順調」と判断した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・ 刑法犯認知件数は減少傾向を維持しているが、一方で、高齢者が被害に遭いやすいオレオレ詐欺を含む特殊詐欺、消費者被害、児童虐待事案などがいまだ多く発生している。また、子どもに対する不審な声かけ、つきまとい等の重大事件に発展する恐れのある前兆事案も依然として発生している。そこで、県民に対しタイムリーな情報発信に努めるとともに、様々な主体による見守りの担い手の裾野を広げていく必要がある。また、関係機関・団体が連携し、犯罪が起きにくく、県民が安心して暮らせる環境の整備を進めることが求められる。</p> <p>・ ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・ サイバー犯罪は、インターネットが県民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、サイバー空間が県民の日常生活の一部となっていることから、今後も増加が見込まれる。また、その犯行手口は日々複雑化しており、今後、情報通信技術が進展すれば、更に新たな手口による犯行が可能となり、被害が拡大する懸念がある。</p> <p>・ 交通事故の全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上となり、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、令和2年は25.6%で、高齢運転者事故の割合が現在と比べ低かった10年前である平成23年の14.3%と比較すると右肩上がりに上昇している。また、被災地域において生活拠点の内陸部への移動、新たな道路整備に伴う交通流・量の変化等を要因とした交通事故の発生が懸念される。</p>	<p>・ 「みやぎSecurityメール」や県警ホームページ、ツイッター、防犯チラシ等の各種広報媒体を活用し、犯罪発生情報や防犯情報をタイムリーに発信し、犯罪被害防止に努める。</p> <p>・ 防犯研修会への講師の派遣、消費者トラブルに遭わないための注意喚起等を行う出前講座の実施、地域の安全を守る活動の担い手となる人材の育成を進めていく。</p> <p>・ 安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催し、市町村、防犯ボランティア、学校、事業者等の情報交換及び連携強化を図る。</p> <p>・ 「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を周知し、安全安心の確保とプライバシーの保護との調和を図った適切かつ効果的な防犯カメラの活用を推進する。</p> <p>・ 様々な事案が複合的に絡み合うストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、県内全圏域に設置した婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会において事例検討等を行うことにより、情報の共有や関係機関の連携を深めていく。</p> <p>・ サイバーセキュリティ講演や各種広報チラシ、ラジオ広報等を通じて、県民のセキュリティ意識の向上を図る。</p> <p>・ 宮城県サイバーセキュリティ協議会を中心とした産学官連携による施策を推進するとともに、新たな手口や被害実態に関する情報などを関係機関、事業者等と共有し、県民や県内企業、各関係機関のサイバーセキュリティ意識の向上を図る。</p> <p>・ 自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。</p> <p>・ 交通事故、交通流・量等の交通実態をきめ細かに分析し、より効果的な交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。</p> <p>・ パトカー等による警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。</p>

■施策25（安全で安心なまちづくり）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	10,239	<ul style="list-style-type: none"> ・県民、事業者等と連携した犯罪のない環境づくり及び人材育成に取り組むほか、性暴力被害相談支援センターを運営し、性犯罪被害者支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全教室への講師派遣（8回） ・防犯対策のためのリーフレット作成及び配布 <ul style="list-style-type: none"> 小学校新入学生向けリーフレット（35,000部） 性被害防止リーフレット（40,000部） 犯罪被害者支援リーフレット（5,000部） ・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催（1回、計26人参加。） ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施 ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の広報のため、ステッカーを医療機関、市町村、県関係機関等へ配布（約250部） ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画（第4期）の策定（安全・安心まちづくり委員会を3回開催し、審議を行った。） ・犯罪被害者週間街頭キャンペーン（計4回、石巻市、大崎市、名取市、仙台市で実施、リーフレット等を計約2,000部配布。）
2	2	再犯防止推進事業	保健福祉部 社会福祉課	3,093	<ul style="list-style-type: none"> ・「（仮）宮城県再犯防止推進計画検討委員会」を設けて、「宮城県再犯防止推進計画」策定に向けた検討を行う。 ・保護観察対象少年を会計年度任用職員として雇用し、就職・職への定着・更生を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・罪を犯した者を対象とした住居の確保に関する課題の調査及び、課題解決に向け「日常生活支援センター」を設置した。 ・保護観察対象少年を会計年度任用職員として雇用し、職への定着に向けて支援等を行った。
3	3	薬物乱用防止推進事業	保健福祉部 薬務課	843	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年等に対する啓発等により、薬物乱用防止の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校等を対象とした薬物乱用防止教室に講師を派遣（292団体）し、児童・生徒等（22,191人）に薬物に対する正しい知識の普及に努めた。 ・薬物乱用防止キャンペーンを実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、県内各地の実情に応じて、薬物の恐ろしさや正しい知識等の普及に努めた。 ・宮城県指定薬物審査会を開催（3回）し、知事指定薬物を指定（計6物質）した。
4	4	非行少年を生まない社会づくり推進事業	警察本部 少年課	15,415	<ul style="list-style-type: none"> ・学校やその周辺における児童・生徒の安全確保等の活動を行うスクールサポーターの体制整備・拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポーターを22校（小学校9校、中学校11校、高等学校2校）に43回、延べ1,122日派遣し、児童・生徒の非行防止や問題行動の低減、安心感の醸成に努めた。
5	5	配偶者暴力（DV）被害者支援対策事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	5,992	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により懸念されるDVの防止と被害者支援の充実のため被害者や被災者支援対象の講座やグループワークを実施し、被災者等の生活の復興を支援する。 ・DV防止計画に基づき、関係機関と連携のもと、普及啓発や相談体制の強化に取り組むとともに、公営住宅等の活用により、緊急避難先確保や自立支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発リーフレットを作成配布（一般向け54,000部、学生向け66,700部）したほか、出前講座（デートDV防止講座）を県内21校の学校等で開催し、DV予防啓発に努めた。出前講座では、受講生徒の約7割が「デートDVについてよく理解できた」と回答しており、若年層に対する普及啓発が進んだ。 ・夜間休日の電話相談を実施し、相談体制の充実を図ったほか、関係機関による婦人保護ネットワーク連絡協議会の運営、緊急避難先確保支援のための補助事業等を行った。 ・県のDV対策の取組方向性をまとめたDV基本計画の改定を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
6	6	子ども虐待対策事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	5,217	・震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・県内の保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し相談対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所(支所)において子どもに関する様々な相談に対応した。
7	7	いじめ対策・不登校支援等推進事業	教育庁 義務教育課	320,402	・いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。	・地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員50人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導(学習支援含む)を行った。 ・スクールソーシャルワーカーを仙台市を除く全ての市町村に延べ67人配置した。 ・心のケア支援員を50校に50人(小学校31校に31人、中学校19校に19人、うち5校には警察官OB)配置した。 ・東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班が、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。 ・教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、学校教育に携わる関係者が不登校に対する正しい知識を持ち、取組の一層の充実や改善に役立てられるよう、県教委が発行している「不登校児童生徒への支援の在り方について」を活用し周知を図った。 ・不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習指導と自立支援を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」を4市4校でモデル事業として実施し、計54人の児童生徒を支援した。
8	8	いじめ対策・不登校支援強化事業	教育庁 高校教育課	81,011	・各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援するため、心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置する。	・心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置(32人31校)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。 ・生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 ・いじめ防止対策調査委員会(3回、特別部会12回)を開催したが、いじめ問題対策連絡協議会は新型コロナウイルス感染症の感染状況から開催を見送った。
9	9	訪日外国人に配慮した安全安心推進事業	警察本部 装備施設課	855	・訪日外国人等がその存在を認知できるように、警察署、交番・駐在所の警察施設に外国語表記を行う。	・交番17か所、駐在所53か所に「POLICE」表記を行い、訪日外国人等が警察施設の存在を認知できるようにした。 ・令和3年度中に警察施設に対する外国語表記が完了する予定のため、事業を終了する。
10	10	次代を担う女性・子どもらを犯罪から守る安全・安心なまち創生事業	警察本部 刑事総務課	11,664	・重要犯罪を早期に検挙するための装備資機材を整備する。	・捜査用資機材 一式
11	12	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	警察本部 交通企画課 交通規制課 交通指導課	184,754	・交通事故、交通取締、交通安全教育、交通規制などの多角的分析による交通事故抑止対策を実施する。	・信号機のバリアフリー型改良 歩車分離化 34基 高齢者等感応化 6基 視覚障害者用付加装置整備 15基 歩行者支援装置整備 50基 照明灯付横断歩道標識 10基 ・エスコートゾーンの整備 300m

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
12	13	常時録画式交差点カメラ装置整備事業	警察本部 交通指導課	15,978	・事故多発交差点に常時録画式カメラを設置する。	・常時録画式交差点カメラ装置を4か所に整備した。 【令和元年度予算繰越分】 水の森3丁目交差点 ガス局前交差点(更新) 【令和2年度予算分】 大和町1丁目交差点 北根3丁目交差点(更新)
13	15	消費生活相談・消費者啓発事業	環境生活部 消費生活・文化課	83,092	・相談対応能力向上のための研修を開催するほか、弁護士からアドバイスを受ける体制を整備する。また、市町村が実施する消費者行政経費及び震災に伴う消費生活相談に係る経費を補助する。 ・出前講座・消費生活展等の開催や、ラジオ・情報紙等による啓発・広報に取り組む。また、講師派遣など学校や地域における消費者教育を積極的に支援するほかエシカル消費の啓発を推進する。	・消費生活相談員向け研修会の開催(1回, 36人参加) ・県及び市町村相談員への消費生活相談アドバイス(90回) ・弁護士による法律授業(7回 485人受講) ・出前講座(40回, 1,178人参加), 県民口ビコンサートにて啓発(9回) ・ラジオ放送(延べ71回), 情報紙掲載(4回) ・消費生活サポーター(養成講座を実施新たに個人21人と2団体を認定。令和3年3月現在総数:個人159人, 団体22団体) ・市町村消費者行政の強化を図るための補助金交付(30市町村) ・消費者教育講師派遣事業(1回, 45人受講) ・コロナ禍の消費トラブル防止のため, 対面での啓発に代え, 福祉施設等への注意喚起ポスターや相談窓口案内看板付き手指消毒剤の配布, 学校等への成年年齢下げの周知ポスターの作成配布を行った。
14	16	サイバー犯罪対策推進事業	警察本部 サイバー犯罪対策課	2,394	・サイバーセキュリティ講演の業務委託により, サイバー犯罪被害防止対策を推進するとともに, サイバー捜査官の育成や解析用資機材の充実により, 捜査力の強化を図る。	・新型コロナウイルス感染症の影響により, サイバーセキュリティ講演の業務委託を実施できなかった。 ・民間研修等の受講により, 最新の知見, 技術を学び, サイバー犯罪捜査能力の向上を図った。 ・押収したスマートフォン等を解析するための資機材を整備したことにより, 高度な解析が可能となり, 捜査力の強化が図られた。

施策番号26 外国人も活躍できる地域づくり

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 多文化共生の機運醸成、市町村や関係団体、県民の適切な役割分担と協働を推進する。 ◇ 情報の多言語化や日本語学習の支援など外国人県民等に対するコミュニケーション支援を促進する。 ◇ 保健・医療・福祉、防災、就労、教育、居住など外国人県民等に対する相談への対応による基本的な生活支援を促進する。 ◇ 地域社会に対する意識啓発や外国人県民等の社会参画など多文化共生の地域づくりに対する支援を行う。 ◇ 友好地域をはじめとした海外との交流を深めるとともに、県民・民間団体が主体となった国際交流活動や国際協力活動を行うことができる環境づくりの促進・支援する。 ◇ 県内でJETプログラムや海外技術研修などを経験し、母国等へ戻った外国人を活用した国際化推進のための人的ネットワークの構築を推進する。 ◇ 県内大学等への留学生をはじめとする高度な専門知識や技術力を持つ外国人の卒業後における県内企業や研究機関への就業促進を図る。 ◇ 事業者への外国人県民等の雇用に関する情報提供や雇用促進に向けた啓発を実施する。
---	--

<p>目標指標等</p>	<p>■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■ 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	多言語による生活情報の提供実施市町村数 (市町村) [累計] 5市町村 (平成20年度)	24市町村 (令和元年度)	27市町村 (令和元年度)	A 115.8%	26市町村 (令和2年度)	
2	外国人相談対応の体制を整備している市町村数 (市町村) [累計] 4市町村 (平成20年度)	9市町村 (令和元年度)	9市町村 (令和元年度)	A 100.0%	10市町村 (令和2年度)	
3	日本語講座開設数(箇所) [累計] 25箇所 (平成20年度)	31箇所 (令和元年度)	31箇所 (令和元年度)	A 100.0%	32箇所 (令和2年度)	

施策評価	概ね順調
評価の理由	
<p>目標指標等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの目標指標のうち、1つ目の指標「多言語による生活情報の提供実施市町村数」については目標を上回り、達成率は115.8%、達成度は「A」に区分される。 ・2つ目の指標「外国人相談対応の体制を整備している市町村数」は、目標値と同値となり、達成度は100.0%、達成度は「A」に区分される。 ・3つ目の指標「日本語講座開設数」は、目標値と同値となり、達成率は100.0%、達成度は「A」に区分される。
<p>県民意識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年の県民意識調査では、この施策に関連する「だれもが住みよい地域社会の構築」について、「高重視群」は75.0%となっており、前年と同値となり、引き続き、県民の期待は高いと考えられる。 ・また、「満足群」は45.6%と、前年(44.8%)に比べ満足度が0.8ポイント向上する結果となっている。
<p>社会経済情勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災前の平成22年12月末時点における県内の在留外国人は16,101人だったが、震災後の平成23年12月末時点では13,973人と約13%の減少となった。その後、徐々に増加に転じ、令和元年12月末時点では23,986人と過去最高を更新したが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直近の統計である令和2年6月末時点では23,110人と微減したものの、震災前と比較すると約44%増加している状況にある。 ・特に近年増加が大きい留学生と技能実習生については、震災後大きく減少したものの、令和元年12月末時点までは増加を続けていた。直近の令和2年6月末時点では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少に転じたが、震災前と比較し、留学生は約1.5倍に、技能実習生は4.5倍に増加している。
<p>事業の成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月に策定した「第3期宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、「外国人県民とともに取り組む地域づくり」及び「外国人県民の自立と社会活動参加の促進」に向けて各種取組を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、例年とは違った取組手法となったものがあつたが、具体的な取組としては、市町村や(公財)宮城県国際化協会(MIA)等と連携の上、一般県民への理念啓発を目的とした対談記録の作成配布や、ICTを活用した日本語学習支援の調査研究を実施するなど、外国人が地域で安心して生活できる環境整備に努めた。一方で、技能実習生と地域との交流イベント等、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部実施できなかった取組もあつた。 ・新型コロナウイルス感染症に関連した取組としては、MIAの多言語情報発信機能を強化することで、在留外国人が必要な情報を、今まで以上に正確かつ迅速に入手できるようにし、外国人県民の不安解消を図った。また、新型コロナウイルス感染症の健康電話相談窓口である「受診・相談センター」において、外部の多言語コールセンターを活用し、多言語相談に対応できる体制を整備した。 ・以上のような取組を実施したことにより目標指標すべてにおいて、目標を達成し「A」評価であったものの、新型コロナウイルス感染症において実施できなかった取組もあつたことから、本施策は「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・新型コロナウイルス感染症において、言語や生活習慣の違いなどがある外国人県民は、日本人以上に生活に不安を感じているため、外国人県民が安全・安心に地域で生活するための支援が必要である。</p> <p>・外国人県民の自立と社会参加を実現するためには、外国人県民の日本語能力や家庭生活の質の向上に加え、日本人側における外国人県民とのコミュニケーション能力向上に資する支援が必要となっている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症収束後は、技能実習生や留学生などの外国人県民の更なる増加や多様化が見込まれるため、引き続き、外国人県民を取り巻く状況変化に的確に対応し、受入環境の整備を図る必要がある。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症関連情報を多言語発信し、外国人県民が必要な情報を、今まで以上に、正確かつ迅速に入手できるようにするとともに、健康に不安を感じた際に多言語で相談できる体制を整備することで、外国人県民が地域で安心して生活できる土壌形成を図る。</p> <p>・生活者としての外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会を確保するため、ICT等を活用した新たな日本語学習支援を、地域の課題やニーズを考慮した形で実施するとともに、外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」の普及啓発を図る。</p> <p>・平成31年3月に策定した「第3期宮城県多文化共生社会推進計画」を踏まえ、外国人が地域で安心して生活できるよう、多文化共生シンポジウムや技能実習生と地域との交流イベントの開催などを通じ、意識啓発を図る。また、生活の困りごとを相談できる「みやぎ外国人相談センター」について、その存在について各種広報媒体を活用し、一層の周知を図る。</p>

■施策26（外国人も活躍できる地域づくり）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	多文化共生推進事業	経済商工観光部 国際政策課	17,223	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ外国人相談センターの設置運営（相談件数387件） ・災害時通訳ボランティアの整備（登録者数138人、18言語） ・多文化共生対談記録の作成配布（23,000部）、児童向け多文化共生啓発チラシの作成配布（20,000部） ・多文化共生社会推進審議会の開催（2回）、外国人労働者等の受入体制のあり方に係る有識者会議の開催（1回） ・多文化共生研修会の開催（1回、参加者数34人）、技能実習生等との共生の地域づくりに向けた研修会等を開催（2か所） ・新たに、日本語学習に係る調査研究事業を実施したほか、新型コロナウイルス感染症関連情報の多言語発信機能の強化及び新型コロナウイルス感染症相談窓口の多言語化を実施
2	2	海外交流基盤強化事業	経済商工観光部 国際政策課	4,046	<ul style="list-style-type: none"> ・友好州との関係を強化するとともに、経済交流に繋がる実務協議や連携事業を実施する。 ・訪問団の派遣・受入れに合わせた本県のPRやセミナー等の効果的な開催を図る。 ・友好県省関係である中国吉林省などと、経済交流を始めとする交流基盤強化のため、訪問団の受入及び派遣を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国吉林省に宮城県交流協議団を派遣し、両県省の交流計画を定める第11次交流計画協議書に関する第2期覚書を締結することに併せて、隔年で開催される省級博覧会である北東アジア中医薬・ヘルスケア産業博覧会に参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限により、訪問団の派遣は断念し、交流協議書の締結についてはオンラインにより実施した。 ・台湾については、東日本大震災から10年を迎えるにあたり謝意を示すため、台湾楽天球場において仙台市と共同で「宮城・仙台復興感謝デー」を開催し、モニターでの震災10年復興動画の放映等を行った。 ・ロシア・ニジネゴロド州との交流に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、青年交流訪問団派遣、同州デジタルサミットの参加、州政府幹部及び観光事業者招聘実施を見送ったが、その代替措置として、総務省の国庫委託事業を活用し、ロシア語の県観光パンフレット及びウェブサイト制作を実施した。 ・米国デラウェア州との交流に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により同州訪問団受入及び派遣を見送った。
3	3	国際協力推進事業	経済商工観光部 国際政策課	-	<ul style="list-style-type: none"> ・友好県省関係である中国吉林省及びニジネゴロド州から研修員を受け入れ、本県及び県内企業等での研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友好省である中国吉林省から2名の研修員候補を確定し、受入予定で各種調整を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航制限により、受入を延期した。受入が確定していた2人については、令和3年度に受入予定としている。

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。

特に、地球温暖化対策については、東日本大震災に伴う原子力発電所の稼働停止や復興需要により、温室効果ガスの排出量の増加が見込まれることから、再生可能エネルギーの導入を促進し、県民総ぐるみの省エネルギー活動などを推進する。

さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るため、水素エネルギーの利活用の推進のほか、クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興等を図るとともに、クリーンエネルギー社会の実現に資する先進的なプロジェクトを実施するなど、環境と経済の両立に向けた取組を推進する。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、循環型社会を形成するための廃棄物等の3R（発生抑制、再利用、再生利用）の取組を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者、廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	3,055,837	再生可能エネルギーの導入量（熱量換算）(TJ)	22,615TJ (令和2年度)	B	やや遅れている
			県内の温室効果ガス排出量（千t-CO2）	20,112千t-CO2 (平成29年度)	A	
			間伐による二酸化炭素吸収量（民有林）(千トン)【累計】	372千トン (令和元年度)	C	
28	廃棄物等の3R（発生抑制・再利用・再生利用）と適正処理の推進	227,177	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量（g/人・日）	990g/人・日 (令和元年度)	C	概ね順調
			一般廃棄物リサイクル率（%）	24.9% (令和元年度)	B	
			産業廃棄物排出量（千トン）	10,486千トン (令和元年度)	B	
			産業廃棄物リサイクル率（%）	33.7% (令和元年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「経済・社会の持続的発展と環境保全の両立」に向けて、2つの施策に取り組んだ。

・施策27の「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」については、目標指標「県内の温室効果ガス排出量」が目標を達成したほか、環境に関する情報発信や学習機会の確保、設備導入補助等の実施により、県民や事業者など各主体において環境配慮行動の実践が進むなど一定の成果が現れているが、達成度が十分でない目標指標があること。今後の再生可能エネルギーの導入促進を図るためには環境や地域との共生に配慮した取組の更なる推進が必要であることなどを総合的に勘案し、「やや遅れている」と判断した。

・施策28の「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」については、4つの目標指標のうち、「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」の達成度が「C」であったものの、令和元年東日本台風に伴う廃棄物増加の影響や、他の目標指標の達成度が「B」であること、市町村と連携した啓発事業等の実施により一定の成果があったなどを考慮し、施策全体としての評価は「概ね順調」とした。

・以上の理由から、政策11については、目標指標に一部達成度が十分でないものがあるものの、スマホアプリの開発・運用のほか、イベントやキャンペーン、小学校での出前講座、設備導入補助や技術開発支援、市町村と連携した啓発事業等の実施により、政策を推進する上で重要である、県民や事業者など各主体への普及啓発や、各主体における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化や3Rなどの環境配慮行動の実践が進んでいることから、政策全体としては「概ね順調」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策27については、経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向け、県民一人一人が環境配慮行動を実践していくことが重要である。特に、地球温暖化対策については、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を実現するため、県民生活・地域社会・産業など様々な分野において、更なる対策を進めていくことが求められる。幅広い世代に対し、効果的に情報発信を行っていく必要がある。</p> <p>・気温の上昇や大雨の頻度増加など、気候変動の影響が各地で起きており、地球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要がある。</p> <p>・再生可能エネルギーの導入促進については、環境に配慮したまちづくり（エコタウンの形成）に向け、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む団体を増やすとともに、人材の育成や事業の一層の定着を図る必要がある。また、エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及のため、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともに、エネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。</p> <p>・環境に配慮した製品や事業者の環境関連産業の振興に向けて、環境関連分野における設備・機器の開発や製造、さらには、これらの製品の市場拡大等、関連産業の持続的発展が求められるが、県内で新たに環境関連分野に取り組む事業者が多くない状況にあることから、積極的なシーズの掘り起こし等により、事業化の取組を促進していく必要がある。また、水素エネルギーの利活用に向けては、日常生活において認知度や理解度を高めることが課題となっているほか、更なるFCVの普及拡大のため、水素供給体制の強化が必要である。</p> <p>・地球温暖化対策に資する間伐については、森林所有者の不在村化や、林業収益性の低さを理由とした経営意欲の低迷等により、林業事業体では間伐や再造林等の森林整備を計画的に推進するのが困難な状況にあるため、収益確保を目指す低コスト施業モデルの普及・定着を進める必要がある。</p>	<p>・「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の脱炭素社会の構築に向けては、国の動向を踏まえながら、本県の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しに着手するとともに、普及啓発や学習機会の確保、県自らの率先実行等により、県民、事業者など全ての主体が様々な場面で環境を考え、二酸化炭素の排出削減やグリーン購入などの環境配慮行動を実践できるよう促していく。また、地球温暖化対策の必要性・重要性を分かりやすく広く伝えるため、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」に関するロゴマークやスローガン、2050年の宮城県のイメージ図を作成するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、関連動画やウェブ等のオンラインを活用した効果的な情報発信に取り組む。</p> <p>・分野横断的な視点で気候変動適応策に関する取組を推進するほか、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、宮城県気候変動適応センターやウェブなどにおいて普及啓発を実施する。</p> <p>・エコタウン形成に向け、協議会活動や実現可能性調査、ハード整備を伴う実証などへの補助のほか、案件の掘り起こし、専門家によるアドバイス、事業化のプロセスなどを学ぶ機会の提供などにより、人材育成や事業化に向けた取組を引き続き進めていく。また、陸上風力発電の計画が複数あることから、今後の導入の推移を注視していくとともに、県産未利用材をエネルギー利用する取組や、地中熱、温泉熱などの未利用熱を利用する取組を積極的に支援していく。</p> <p>・環境関連分野における設備・機器等のものづくりの取組については、地域未来投資促進法に基づく「宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画」の運用や地方創生推進交付金の活用などで支援体制の充実を図っており、引き続きこれらの活用を通じて意欲的な事業者の取組を支援していく。また、FCVの導入補助や試乗会、体験イベント等により、水素エネルギーに関する認知度や理解度が高まるよう普及啓発を推進していくとともに、事業者が行う商用水素ステーションの整備や、FCバス、FCVタクシー、レンタカーの運行を支援するなど、水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組んでいく。</p> <p>・林業の収益性確保のため、伐採と造林を一体的に行う「一貫施業」に対して従来より手厚く補助するなど、林業の省力化・低コスト化が現場レベルで進むように森林整備関係事業の補助体系の見直しを行ったところであり、今後は、見直しの趣旨に沿った低コストな優良事例の普及を図っていく。また、事業の執行率向上のため、事業執行実績を踏まえて段階的に配分するなど、引き続き効果的な活用を図っていく。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策28については、一般廃棄物の排出量は東日本大震災前に比べると依然として多く、県が行った各種取組の成果により徐々に低減しているが、ここ数年は横ばい状態である。廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、必ずしも環境保全活動や一歩踏み出した行動に結びついていない実態がある。また、焼却ごみ中に混入するプラスチックごみや紙ごみが見受けられるほか、食品ロス削減の取組が遅れている。意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続することで、一般廃棄物の排出量の減少とリサイクル率の向上を図る必要がある。</p>	<p>・3R啓発事業（3Rイベント、食品ロス削減、3RラジオスポットCM等）について、市町村や事業者等と連携して実施する。特にイベントにおいては、海洋プラスチック問題やバイオプラスチックの利用など最近の課題を踏まえたテーマを設定して取り組むとともに、フードドライブの実施などにより食品ロス削減の意識向上を図る。また、継続して市町村等3R連携事業（ワークショップ、3Rパネル貸出等）を適切に実施することにより市町村の取組を支援する。3Rの推進に当たっては、動画を活用した普及啓発により若年層への定着を図るほか、令和3年3月に策定した「宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）」の基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画の策定等も通じて、県内の取組を進めていく。</p>
<p>・県内事業所への廃棄物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入については、今後一層、技術開発及び設備導入への支援が必要である。また、県内ではプラスチック、小型家電、食品廃棄物のリサイクルに課題があることから、これらのリサイクルの推進を図ることで、一般廃棄物と産業廃棄物のリサイクル率を向上させる必要がある。</p>	<p>・県内事業所については、循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努めながら、環境産業コーディネーターによる事業者における3Rや適正処理に向けた支援及びリサイクル技術開発・設備導入に係る支援の拡充を図るとともに、小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクル促進に向けた産学官連携事業などの取組を行う。また、小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルを促進し、循環型社会構築を推進するための呼びかけをイベント等を通じて行う。</p>
<p>・震災復旧復興工事の減少により、建設系廃棄物の排出量が少なくなっているものの、依然として木くず、コンクリートくずなどの建設系廃棄物の不法投棄案件も発生しており、排出事業者等に対する適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。</p>	<p>・不法投棄等に係る啓発事業や産廃Gメンなどによる監視活動を計画的に実施する。また、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し、発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い、適正な処理について指導等を行う。</p>
<p>・排出事業者は産業廃棄物処理業者の情報（受託廃棄物量や処理フロー等）について十分に把握できる機会が少ないことから、情報の収集及び講習会の開催等により、廃棄物処理過程を透明化する必要がある。そのため、多くの情報を効率よく取得できるよう構築したシステムを有効に活用することが必要である。</p>	<p>・産業廃棄物処理業者や多量排出事業者の廃棄物処理情報を含めた産業廃棄物処理実績電子報告システムの利用拡大や電子 manifests の活用促進等を行い、各事業者が取り扱う廃棄物の種類や処理量を速やかに把握できるようにするとともに、排出事業者に対して廃棄物処理法に基づく適正処理を普及啓発するための講習会を引き続き開催することで、産業廃棄物処理の透明化を推進する。</p>
<p>・政策11については、上記課題に適切に対応しながら、引き続き経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・政策11については、「新・宮城の将来ビジョン」の政策7により、環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立や、豊かな自然と共生・調和する社会の構築に向け、取り組んでいく。</p>

施策番号27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 環境に関する情報の効果的な発信と、家庭、学校、地域社会や職場などにおける環境について学ぶ機会の充実を図る。 ◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化を促進する。 ◇ 地域特性を生かした多様な再生可能エネルギー等の導入促進や、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進する。 ◇ 市町村が取り組む環境に配慮したまちづくり（エコタウン）の形成に対する支援を行う。 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入、グリーン入札制度の導入など、環境配慮型企業や製品の優遇による県の環境配慮型率先行動を実施する。 ◇ 森林整備の推進や木材の利用拡大、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進する。 ◇ クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興と、クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトを実施する。 ◇ 商用水素ステーション整備への支援のほか、燃料電池自動車の導入促進など、水素エネルギーの利活用に向けたプロジェクトを実施する。
--	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	20,793TJ (平成22年度)	25,891TJ (令和2年度)	B 87.3%	25,891TJ (令和2年度)
	2	県内の温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	22,311千t-CO ₂ (平成25年度)	20,679千t-CO ₂ (平成29年度)	A 134.7%	20,679千t-CO ₂ (平成29年度)
3	間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)(千トン)【累計】	141千トン (平成24年度)	505千トン (令和元年度)	C 63.5%	557千トン (令和2年度)	

施策評価	やや遅れている
評価の理由	
<p>目標指標等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の目標指標「再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)」は、対象年度(令和2年度)の実績値(速報値)(※)が22,615TJであり、太陽光発電の導入は順調に増加しているものの、太陽光以外のエネルギー種の導入は横ばいの状態が続き、目標達成には至らなかった。 ・二つ目の目標指標「県内の温室効果ガス排出量」は、対象年度(平成29年度)の実績値(※)が20,112千t-CO₂であり、目標を達成している。 ・三つ目の目標指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)」は、三つ目の目標指標「間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)」は、令和元年東日本台風の影響や、新型コロナウイルス感染拡大に伴う木材需要減少等の理由により、間伐実施面積が目標の6割にとどまり、目標達成には至らなかった。 <p>※基本票作成時点では、算定に必要な国の統計の公表の遅れ等により集計中であったが(達成度「N」)、対象年度の実績値が判明したため記載を更新したものの。</p>
<p>県民意識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画の政策1施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」に係る県民意識調査結果では、「満足」「やや満足」とする高満足群の割合は、平成30年度41.0%、令和元年度43.0%、令和2年度43.0%と概ね同程度で推移している。一方、「重要」「やや重要」とする高重視群の割合は、平成30年度66.7%、令和元年度70.8%、令和2年度71.7%と増加しており、こうした環境に対する意識の高まりを、県民や事業者など各主体の環境配慮行動の実践につなげるとともに、施策の成果等を分かりやすく発信していくことが必要である。
<p>社会経済情勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ、中国、EUなど世界各国が温室効果ガス排出実質ゼロを宣言する中、令和2年10月、我が国においても「2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会の実現を目指すこと)」の宣言がなされた。積極的に環境対策を行うことが産業構造や社会経済に変革をもたらす、次なる大きな成長へ繋がっていくとの認識の下、国では「グリーン成長戦略」など各種政策・施策を打ち出しているほか、エネルギー基本計画や地球温暖化対策計画の見直しなどを進めている。 ・国の呼びかけにより、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明する地方公共団体が増加し、人口ベースで1億人を超えている(令和3年3月)。本県では、令和元年12月に表明したほか、令和3年3月策定の「宮城県環境基本計画(第4期)」において、新たな長期目標として掲げたところである。 ・FIT制度の創設以降、県内では、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入が進展してきたが、導入件数の増加に伴い、設置場所や設置方法が多様化してきている。また、再生可能エネルギーによる電力の接続先系統の制約が顕在化してきている。

評価の理由

事業の成果等

・様々な場面において県民が環境を考え、行動する気運の醸成に向け、身近な地球温暖化対策などについて県民へ助言等を行う地球温暖化防止活動推進員の委嘱・活動支援や、スポーツ団体等と連携したイベント、家庭向け省エネキャンペーン、小学校での出前講座（延べ42校1,809人）などを通じ、環境に関する情報の発信や学習機会の充実を図った。

・各主体の環境配慮行動促進のため、家庭向けには、「うちエコ診断（家庭向け省エネ診断）」の実施支援や、スマホアプリ「ecoチャレンジみやぎ」の開発・運用（令和2年11月配信開始・5,634人登録）のほか、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池等の導入、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成（延べ4,253件）等を行った。事業者向けには、設備導入補助や分野ごとのセミナーを実施し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化等を促進した。

・エネルギー供給源の多様化等の観点から導入を進めていた、沿岸地域における風力発電については、事業者候補の判断により中止となったが、陸上風力発電に係る調査2件を支援した。太陽光発電については、地域との共生を太陽光発電事業者に促す太陽光発電設備の設置等に関するガイドラインの周知に努めるとともに、県内市町村と情報共有を図った。

・環境に配慮したまちづくり（エコタウン）の形成に向けては、EV・V2H（住宅用外部給電機器）や地域経済循環につながる再生可能エネルギー導入をテーマにしたオンラインセミナーのほか、市町村や地域団体のニーズに合わせて講師を派遣する出張セミナー等を実施し、市町村のエコタウン形成を支援した。

・環境に配慮した製品を宮城県グリーン製品として認定し、県事業における積極的な利用と普及拡大に努めたほか、率先してグリーン購入を推進した。

・森林整備等については、各種補助事業を積極的に活用して間伐の推進を図ったが、台風や新型コロナウイルス感染症の影響等により、間伐実施面積は目標の6割に止まった。

・環境関連産業の振興を図るため、環境産業コーディネーターが県内事業者を訪問等し（延べ約1,119件）、省エネ等に関する情報提供、産産・産学マッチング等を行ったほか、クリーンエネルギーの利活用に資する先導的な取組に対し補助を行った。

・水素エネルギーの利活用推進に向けては、事業者が行う商用水素ステーションの整備や燃料電池（FC）バスの路線運行を支援するとともに、燃料電池自動車（FCV）の導入補助、FCVのカーレンタルやタクシーの実証運行を実施し、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。また、公用車として導入したFCVを活用し、イベント等への貸出を行ったほか、地域情報誌等への記事掲載により、県民の理解促進を図った。

・一つ目の目標指標「再生可能エネルギーの導入量（熱量換算）」の実績値（速報値）は、FIT制度による導入件数や家庭での設備導入の増加などにより、太陽光発電は順調に増加しているが、その他のエネルギー種は横ばいの状態にあるほか、大規模な施設では環境への配慮や地域住民との合意形成など、導入に至るまで十分な調整が必要となることなどから、達成度は「B」となっている。二つ目の目標指標「県内の温室効果ガス排出量」は、復興需要が落ち着くなどの要因で目標を達成している。

・施策全体で見ると、目標指標「県内の温室効果ガス排出量」が目標を達成するとともに、各事業においては、スマホアプリの開発・運用のほか、イベントやキャンペーン、小学校での出前講座、設備導入補助等の実施により、施策を推進する上で重要である、県民や事業者など各主体において再生可能エネルギーの導入・省エネルギー化などの環境配慮行動の実践が進んでいるが、達成度が十分でない目標指標があることなどを総合的に勘案し、「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・県内の二酸化炭素排出量（温室効果ガス排出量）は震災前までは減少傾向であったが、震災後から増加傾向に転じており、平成27年度に前年度をやや下回ったものの、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を実現するためには、環境と社会経済の持続的発展との両立を図りながら、県民生活・地域社会・産業など様々な分野において更なる対策を進めていくことが求められる。</p> <p>・地球温暖化対策を効果的に実施するには、県民一人一人が課題解決に向けた取組を行うことが求められており、幅広い世代に対し、効果的に情報発信を行う必要がある。</p> <p>・気温の上昇や大雨の頻度増加など、気候変動の影響が各地で起きており、地球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要がある。</p> <p>・エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及に向け、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともに、エネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。</p> <p>・環境に配慮したまちづくり（エコタウンの形成）に向けては、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む団体を増やすとともに、人材の育成や事業の一層の定着を図る必要がある。</p> <p>・環境関連産業の振興に向けては、環境関連分野における設備・機器の開発や製造、さらには、これらの製品の市場拡大等、関連産業の持続的発展が求められるが、県内で新たに環境関連分野に取り組む事業者が多くない状況にあることから、積極的なシーズの掘り起こし等により、事業化の取組を促進していく必要がある。</p> <p>・水素エネルギーの利活用に向けては、日常生活において認知度や理解度を高めることが課題となっているほか、更なるFCVの普及拡大のため、水素供給体制の強化が必要である。</p> <p>・地球温暖化対策に資する間伐については、森林所有者の不在村化や、林業収益性の低さを理由とした経営意欲の低迷等により、林業事業者では間伐や再造林等の森林整備を計画的に推進するのが困難な状況にあるため、収益確保を目指す低コスト施業モデルの普及・定着を進める必要がある。</p> <p>・施策27については、上記課題に適切に対応しながら、引き続き環境に配慮した社会経済システムの構築と環境保全に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の脱炭素社会の構築に向けては、国の動向を踏まえながら、本県の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しに着手するとともに、普及啓発や学習機会の確保、県自らの率先実行等により、県民、事業者など全ての主体が様々な場面で環境を考え、二酸化炭素の排出削減やグリーン購入などの環境配慮行動を実践できるよう促していく。</p> <p>・対策の必要性・重要性を分かりやすく広く伝えるため、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」に関するロゴマークやスローガン、2050年の宮城県のイメージ図を作成するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、関連動画やウェブ等のオンラインを活用した効果的な情報発信に取り組む。</p> <p>・分野横断的な視点で気候変動適応策に関する取組を推進するほか、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、宮城県気候変動適応センターやウェブなどにおいて普及啓発を実施する。</p> <p>・陸上風力発電の計画が複数あることから、今後の導入の推移を注視していく。また、県産未利用材をエネルギー利用する取組を重点的に支援するほか、地中熱や温泉熱などの未利用熱を利用する取組を積極的に支援していく。</p> <p>・エコタウン形成のための協議会活動や実現可能性調査、ハード整備を伴う実証や詳細な事業計画の策定などへの補助を継続して行うとともに、県内各地で取組が進むよう、案件の掘り起こしを進めていく。また、これまで支援してきた事業者等には、専門家による技術面や採算性などのアドバイスを積極的に行うほか、再生可能エネルギーの基礎知識や事業化のプロセスなどを学ぶ機会の提供などにより、人材育成や事業化に向けた取組を引き続き進めていく。</p> <p>・環境関連分野における設備・機器等のものづくりの取組については、地域未来投資促進法に基づく「宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画」の運用や地方創生推進交付金の活用などで支援体制の充実を図っており、引き続きこれらの活用を通じて意欲的な事業者の取組を支援していく。</p> <p>・FCVの導入補助や試乗会、県民向けの体験イベント等を開催し、生活に身近な分野において水素エネルギーに関する認知度や理解度が高まるよう普及啓発を推進していく。また、事業者が行う商用水素ステーションの整備や、FCバス、FCVタクシー、レンタカーの運行を支援するなど、水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組んでいく。</p> <p>・林業の収益性確保のため、伐採と造林を一体的に行う「一貫施業」に対して従来より手厚く補助するなど、林業の省力化・低コスト化が現場レベルで進むよう、森林整備関係事業の補助体系の見直しを行ったところであり、今後は、見直しの趣旨に沿った低コストな優良事例の普及を図っていく。また、補助事業の執行率向上のため、事業執行実績を踏まえて段階的に配分するなど、引き続き効果的な活用を図っていく。</p> <p>・施策27については、「新・宮城の将来ビジョン」の施策15及び施策16により、環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立や、豊かな自然と共生・調和する社会の構築に向け、取り組んでいく。</p>

■施策27（環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	環境基本計画推進事業	環境生活部 環境政策課	6,432	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の策定や、県民・事業者等からの「みやぎe行動(eco do!)宣言」の登録・認定を行う。 ・小学校への出前講座や、環境教育プログラム集の作成等を行う。 ・県有施設への新エネルギー設備等の導入ガイドラインを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度からの「宮城県環境基本計画(第4期)」について、宮城県環境審議会における調査審議等を経て、令和3年3月に策定・公表した。 ・令和2年度「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録件数923件、認定件数42件 ・小学校への出前講座 延べ42校1,809人の生徒に実施した。 ・NPO等が実施する体験型の環境教育プログラムを取りまとめた冊子を作成し、県内小学校へ配布した。また、環境教育プログラム利用校2校に対し助成を行った。
2	2	地球温暖化対策推進事業	環境生活部 環境政策課	26,527	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進員の活動や、うちエコ診断の実施機関を支援する。 ・みやぎ環境税の広報のための新聞掲載等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、活動を支援した。 委嘱人数：86人、延べ活動回数：376回、養成研修：3回 ・うちエコ診断事業により、うちエコ診断実施機関の活動を支援し、家庭における省エネを促進した。 診断実施件数：200件 ・イベント等を通じて地球温暖化対策に関する普及啓発を実施した。 ・スポーツ団体と連携したイベント：2回、仙台市外でのイベント：2回、環境フェスタ：1回、推進員企画イベント：1回、事業者向けセミナー：1回、省エネチャレンジキャンペーン：2回 ・シンポジウム等を通じて気候変動適応策に関する普及啓発を実施した。 シンポジウム：1回、サイエンスカフェ：2回、ワークショップ：2回、セミナー：1回 ・「宮城県ストップ温暖化賞」としての地球温暖化対策に資する優れた取組や活動等を行う個人・団体を表彰した。表彰者：5者 ・「ダメだっちゃ温暖化」県民会議を運営し、会員相互の情報交換や意見交換等を実施した。 企画委員会：1回、事業者部会：1回（オンラインセミナー）、エコタウン推進委員会：5回（出張セミナー3回、オンラインセミナー2回）、環境フォーラム：1回 ・レジ袋の辞退など環境配慮行動に応じてポイントを付与するスマホアプリの開発・運用を行った。登録者：5,634人 ・みやぎ環境税を活用した施策等の広報を行った。 県政日より2回、新聞1回 ・みやぎ環境税の今後の在り方の検討に関して県民説明会やパブリックコメントを実施し、制度の周知と意見の聴取を図った。 県民説明会：7回、パブリックコメント：1回（意見提出40件）
3	3	人と自然の交流事業	教育庁 生涯学習課	1,218	<ul style="list-style-type: none"> ・県立自然の家を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図り、日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各自然の家の恵まれた自然環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った。(9事業、186人参加) ・これら体験した事を、日常生活に「具体的な行動」として生かし、人間が環境と協調していくことの大切さが実感できる人材の育成を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
4	4	低炭素型ライフスタイル導入支援事業	環境生活部 循環型社会推進課	7,062	・節湯・節水機器及び低炭素型浄化槽の導入を支援する。	・116世帯に対し、低炭素型浄化槽等設置費用の一部を補助し、家庭部門の低炭素化と環境負荷低減に寄与した。 ・一方で、沿岸市町における集団移転事業が終了したことを受け、申請数が減少してきたため、次年度の事業を廃止する。
5	5	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	経済商工観光部 観光政策課	500	・主要駅等と観光地を結ぶシャトルバスに対する支援を行う。	・主要駅と観光地を結ぶシャトルバス運行に対する助成を行い、1社による107便運行で18,484人の利用があった。
6	6	エコタウン形成促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	299,263	・住宅用太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池などの設備導入等に対して間接補助方式により助成を行う。また、補助対象設備をより効率的に使用するための普及啓発を併せて実施する。 ・再生可能エネルギー等をまちづくりに組み込んだ取組（＝エコタウンの形成）を市町村と連携して実施する事業者に対して調査等経費の補助を行うとともに、市町村を対象に先進的取組の情報共有などを行う。	・住宅用太陽光発電システム、蓄電池、住宅用外部給電機器、家庭用燃料電池設置及び既存住宅省エネルギー改修について、延べ4,253件の補助を実施した。 ・スマートエネルギー住宅について普及啓発を図るイベントを計2回実施した。 ・エコタウン形成に関する団体が行う実現可能性調査の補助を1件、設備設置を伴う実証事業の補助を1件の計2件の再エネ事業を段階的に支援したほか、再エネ事業化のノウハウを学ぶ講座を開催した。また、エコタウン推進委員会ではセミナーを2回、市町村のニーズに合わせて講師を派遣する出張セミナーを3回を開催した。
7	7	J-クレジット導入事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	3,645	・県内に設置された住宅用太陽光発電設備から発電された電力の全部又は一部を自家消費することで生み出される環境価値を国の「J-クレジット」制度を活用して、「見える」化・売却し、その売却益を環境教育事業等に充当させ、県民の環境意識の醸成に繋げるもの。	・県のJ-クレジット制度である「みやぎスマエネ倶楽部」を運営し、入会者数が約4,000人となった。また、令和元年度に認証されたクレジットを売却し、約68万円の収入があった。 ・再エネの普及啓発動画を作成し、配布（DVD100枚・72か所）及び動画配信（令和3年3月末の視聴回数約41,200回）を行った。
8	8	再生可能エネルギー等・省エネルギー推進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	1,113	・保守点検及び維持管理をはじめとした、改正FIT法の遵守事項（定期報告・柵塀等・標識の設置等）と、遵守の必要性を広く周知し、地域と共生した事業環境の整備を行うもの。また、保守点検等の需要に対応できる技術者の技術高度化を目的に、電気工事関係者を主な対象として研修を開催し、PV設備の長期安定的かつ適切な発電環境の整備を目指すもの。	・太陽光発電設備の保守管理等について、電気工事業者を対象に研修会を2回（参加者82人）実施したほか、FIT法の普及啓発のためのチラシを作成・配布した（3,600枚）。 ・令和2年4月に宮城県太陽光発電施設に関するガイドラインを施行し、啓発のためのチラシ（4,000枚）を作成・配布する等により、太陽光発電事業者の状況の把握に努めた。 ・県内太陽光発電設備保守点検事業者の情報を収集し、実態を把握するとともに、情報をデータベース化して県のHPに公開し、発電事業者等への情報提供を行った。
9	9	環境保全型農業推進事業	農政部 みやぎ米推進課	132,886	・持続的な農業に取り組むエコファーマーの育成や、県独自の農産物認証表示制度の運営により、信頼性の高い特別栽培農産物の生産・出荷・流通を推進する。 ・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を国等と共同で支援し、環境に配慮した農業を推進する。	・県独自の農産物認証表示制度の認証面積は2,460haで前年比94%となった。 ・令和2年度における有機農業や冬期湛水、堆肥施用など取組は17市町村において、4,000ha。前年比の93%で取り組まれた。
10	10	小水力等農村地域資源活用促進事業	農政部 農村整備課	33,816	・農業用水を活用した小水力発電等の普及促進に向け、導入可能性の調査や低コストで最適な整備手法の検討を進め、施設的设计及び整備を行う。	・内川松沢地区（大崎市）の小水力発電設備の実施設計が完了したことで、令和3年のかんがい期間が完了する9月頃から工事に着手できる目途がついた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
11	11	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	水産林政部 林業振興課	4,345	・木質バイオマス（未利用間伐材等）を燃料や原料として利活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	・地域の森林由来の木質バイオマス（未利用間伐材等）を調達する経費の一部を助成することで、林地の未利用材の搬出を促し、地域のエネルギーとして有効利用を図った。 ・未利用バイオマス安定調達支援 2,123㎡
12	12	「環境負荷が少なく持続可能なエネルギーの推進」のための交通安全施設整備事業	警察本部 交通規制課	610,459	・交通信号機、道路標識等の交通安全施設における光源のLED化を推進する。	・交通信号灯器のLED化 車両用灯器 1,356灯 歩行者用灯器 1,528灯
13	13	産業廃棄物3R等推進事業	環境生活部 環境政策課	172,450	・県内事業者が行う産業廃棄物の3R等に係る設備の導入を支援する。 ・産業廃棄物の3R促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者の3Rや省エネ等の取組を支援する「環境産業コーディネーター」を設置する。 ・「宮城県グリーン製品」認定のための調査及び認定製品の広報等を行う。 ・県内事業者が行う産業廃棄物の3R等に係る技術・製品開発を支援する。	・産業廃棄物の3R等に係る設備の導入や、技術・製品開発、販売促進等の取組に対して補助を行ったほか、3R促進のためのセミナーを開催した。 補助件数：14件、セミナー開催：1回 ・環境産業コーディネーターが県内延べ1,119事業者を訪問等し、事業者の取組を支援した。（再掲） ・「宮城県グリーン製品」認定件数：新規 7製品、更新 25製品 ・廃棄物の3R等の取組を行うエコフォーラム（事業者の自主活動グループ）の開催を支援した。
14	14	宮城グリーン製品を活用した公園施設整備事業	経済商工観光部 観光政策課	24,590	・老朽化の著しい東北自然歩道等の案内看板などを整備する。	・東北自然歩道における塩竈市桂島、栗原市築館、丸森町夫婦岩の案内標識、指導標識、解説標識及びベンチの再整備を完了した。また、栗原市伊豆沼、七ヶ宿金山峠、丸森町夫婦岩、大和町七ツ森などの案内標識、指導標識及び地名標識の整備に着手した。
15	15	宮城県グリーン製品調達モデル事業	土木部 事業管理課	20,000	・公共工事に「宮城県グリーン製品」の利用を指定し、製品の利用推進と普及拡大に取り組む。	・仙台港多賀城緩衝緑地公園園路工事において「宮城県グリーン製品」の使用を指定するモデル工事を実施し、グリーン製品の利用促進及び普及に努めた。
16	16	県産木材利用拡大促進事業	水産林政部 林業振興課	259,725	・被災者の住宅再建など、県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	・商業施設等の木質化や木製品導入の取組に支援し、県産材及び優良品やぎ材の利用促進や認知度の向上を図った。 ・内装木質化 1件 ・木製品配備 1件 ・住宅支援 514件、県産材使用量約8,342㎡（514件のうち83件（16%）が被災者の申請で、住宅再建に貢献している。）
17	17	CLT建築普及促進事業	水産林政部 林業振興課	34,727	・CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、宮城県CLT等普及推進協議会の取組と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLTの活用、ユニット化によるコスト低減等を支援する。	・CLTの新たな活用技術（工法）の開発やCLTを活用した住宅等への支援により、新たな木材需要の創出に向け、県産CLTの普及促進を図った。 ・CLT活用技術創出 2件 ・CLT住宅普及促進 4件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
18	18	みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	水産林政部 林業振興課	2,621	・県民が自主的かつ主体的に取り組む植林活動や森林整備などの森林づくり活動等への支援を通じて、多様な主体による県民参加の森林づくりを推進する。	・県内14市町村で実施された、多様な主体による荒廃した里山林の整備等の活動経費の一部を助成することで、県民が広く参加する森林づくり活動の育成促進を図った。 ・活動団体数 23団体 ・活動数 26件
19	19	森林マネジメント認証普及促進事業	水産林政部 林業振興課	932	・社会全体で温暖化防止対策や森林整備を支える仕組みを拡大するため、森林認証の取得等へ支援するとともに、クレジット制度の普及活動を実施する。	・森林認証普及活動 1回 ・FM認証(面積拡大) 1団体 ・認証材使用製品等開発普及活動 1団体 ・イベント出展 1回
20	20	森林育成事業	水産林政部 森林整備課	663,861	・森林の多面的機能の発揮、県産木材の安定供給の確保、放射性物質を含む土砂の流出防止等を図るため間伐等の森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒処理を実施する。	・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産木材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積 [年間] 2,130ha
21	21	環境林型県有林造成事業	水産林政部 森林整備課	22,512	・森林資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の地上権設定契約期間の満了により伐採した跡地について、契約更新による森林整備を推進する。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 保育等森林整備[年間] 73ha
22	22	温暖化防止森林づくり推進事業	水産林政部 森林整備課	269,584	・森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保育間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。	・若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し温暖化防止に取り組んだほか、少花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進した。また、ナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し、被害拡大の抑制を図った。 ・松くい虫被害処理木の搬出・利用を支援し、景勝地の景観保全を図った。 当事業による間伐面積 [年間] 560ha 当事業による作業道整備 [年間] 35,439m 当事業による植栽面積 [年間] 56ha ナラ枯れ駆除実績 731㎡ 松くい虫被害材搬出・利用実績 92㎡
23	23	みやぎ防災林パートナーシップ事業	水産林政部 森林整備課	1,789	・海岸防災林の重要性・役割の普及啓発と管理のあり方について検討する。	広く県民等に海岸防災林の重要性・役割を普及啓発するため、パネル展示等ワークショップを開催するとともにパンフレットの作成を行った。既活動団体に対しては、作業講師を派遣し、育林の指導を行った。 ・ワークショップの開催 1回 ・作業講師の派遣 4回 ・パンフレット作成 1式

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
24	24	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	環境生活部 環境政策課	293,203	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者が行う省エネルギー設備の導入を支援する。 ・省エネルギーの取組促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者が行う再生可能エネルギー等設備の導入を支援する。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業と情報交換等を行う。 ・県内でのクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・県内事業者が行う環境関連分野における製品開発を支援する。 ・環境関連分野での新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入事業に対して補助を行ったほか、導入促進のためのセミナーを開催した。 補助件数：51件、セミナー等開催：5回 ・企業訪問等を通じて、環境関連産業の振興に向けた情報収集を行った。 ・県内事業者におけるクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組に対して補助を行った。 補助件数：5件 ・県内事業者における環境関連分野の製品開発の取組に対して補助を行った。 補助件数：7件 ・環境産業コーディネーターが県内延べ1,119事業者を訪問等し、事業者の取組を支援した。
25	25	風力発電導入推進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	3,958	<ul style="list-style-type: none"> ・洋上風力発電については、事業者単独では、地域関係者等との調整が困難である。このため、県が主体となり、地域協議会を設置することで、発電事業者と地域関係者の調整を図りながら、発電事業者を決定するもの。陸上風力発電については、環境省の委託事業（H28～H29）を活用し、環境保全等を優先すべきエリアと導入可能性を有しているエリアを明示したゾーニングマップを作成したことから、風況調査費用の一部を補助することで、導入可能性エリアへの導入誘導を図るもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・導入を進めていた山元沿岸地域風力事業については、発電事業者候補が採算性の観点から計画を断念したことから、事業を中止した。 ・風況観測支援については、2件の補助を実施した。 ・本事業は、終期到来により令和2年度で事業を終了する。
26	26	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	28,476	<ul style="list-style-type: none"> ・自立・分散型エネルギー導入を促進するため、災害時に防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池の購入を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備及び蓄電池導入に係る事業について、石巻市（石巻市雄勝総合支所）への補助を行った。 ・本事業は、終期到来により令和2年度で事業を終了する。
27	28	燃料電池自動車普及推進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	95,395	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減、災害対応の強化、経済波及効果が期待できる水素エネルギーの積極的な利活用を進めるため、燃料電池自動車（FCV）の導入拡大やFCVのカーレンタル及びタクシー、燃料電池バスの導入実証を行う。 ・水素エネルギーの利活用推進のため、商用水素ステーションを整備する事業者に対する整備補助や再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FCVの導入補助、カーレンタルの実証運行を行ったほか、燃料電池バスの路線運行を支援し、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。 ・事業者が行う商用水素ステーション整備を支援したほか、県が整備したスマート水素ステーションについて、機器の安全かつ安定した動作環境を確保するため、日常点検及び保守点検等を実施した。
28	29	水素エネルギー利活用普及促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	7,978	<ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギーに対する有用性や安全性等の認知度向上のため、体験イベントの開催や普及啓発資料の作成等を行う。 ・水素エネルギーに関する理解の促進や、災害対応能力等を調査するため、自立型の水素製造・貯蔵・発電システムを楽天生命パーク宮城に整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報誌等へ水素エネルギーの有用性・安全性に関する記事を計6回掲載したほか、普及啓発資料を作成し、各種イベント等で配布し、県民の認知度向上と理解促進を図った。
29	30	水素エネルギー産業創出事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	243	<ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、事業者等を対象に大学等学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する産業セミナー等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水素・燃料電池関連産業セミナーを1回開催し、事業者等を対象に関連技術に関する情報を提供した。

事業(27)

施策番号28 廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進

<p>施策の方向 「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実させる。 ◇ 東日本大震災以降に排出量が多いままとなっている廃棄物の発生抑制、再資源化等を促進する。 ◇ 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進する。 ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤の充実とリサイクル関連新技術開発を促進する。 ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化する。 ◇ 廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保と必要施設の維持確保を促進する。
--	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量 (g/人・日)	1,066g/人・日 (平成19年度)	943g/人・日 (令和元年度)	990g/人・日 (令和元年度)	C 61.8%	930g/人・日 (令和2年度)
2	一般廃棄物リサイクル率 (%)	24.0% (平成19年度)	29.3% (令和元年度)	24.9% (令和元年度)	B 85.0%	30.0% (令和2年度)
3	産業廃棄物排出量 (千トン)	11,172千トン (平成19年度)	10,167千トン (令和元年度)	10,486千トン (令和元年度)	B 96.9%	10,000千トン (令和2年度)
4	産業廃棄物リサイクル率 (%)	29.9% (平成19年度)	35.0% (令和元年度)	33.7% (令和元年度)	B 96.3%	35.0% (令和2年度)

施策評価	概ね順調	
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の一般廃棄物については、震災前まで一人一日当たりの一般廃棄物排出量は順調に減少(平成22年度は961g/人・日)してきていたが、震災後の平成23年度(1,047g/人・日)には増加した。平成24年度以降は概ね減少していたが、生活系排出量の増加により、令和元年度は990g/人・日となり、平成30年度の972g/人・日に比べて増加した。 ・目標指標2の一般廃棄物のリサイクル率については、横ばいの状況が続いている。 ・目標指標3の産業廃棄物排出量については、平成28年度は、震災後の復旧復興工事等の建設工事が増加していたことや製造業の生産、出荷が回復していること、下水道施設の完全復旧等の影響により、過去10年間で最も多くなったが、平成29年度は、震災関連工事からの排出が大きく減少し、それ以降は横ばいの状態が続いている。 ・目標指標4の産業廃棄物リサイクル率についても、復旧復興工事関連の廃棄物の排出量が減少するのに伴い、比較的リサイクル率の高いがれき類の排出量の割合が減少したことから、令和元年度は目標値を下回った。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査では、「ごみはいつも分別している」とする割合は、90.2%と令和元年より0.3ポイント低くなっており、地域別では、沿岸部で91.5%、内陸部で89.2%と若干の差が出ている。また、「ごみは地域で指定された方法で出している」とする割合は、90.2%と令和元年より0.5ポイント低くなっており、地域別では、沿岸部で91.8%、内陸部で89.0%と大きな差はない。 ・日常生活の中で行っている3Rに関する取組については、「買い物時は、マイバックを持参するようにしている」とした割合が85.1%と前年比で高くなっており、令和2年7月からのレジ袋有料化による影響も大きいと思われる。他の項目である「壊れているものを修理したり、いらなくなった物を人に譲ったりすることで、物を大切に使う」とした割合は32.8%、「買い物時は、環境にやさしい商品を選んでいる」とした割合は12.1%と前年比で低くなっているほか、3Rに関する取組を「行っていないものはない」とする回答も0.6%あった。 ・全体としては、廃棄物等の3Rに対する意識は前年度に引き続き高い状態は続いていると考えられるが、手間や利便性の問題がある場合は、3Rに対する行動は限定的になっていると考えられる。 ・ごみの処理で身の回りで見聞きしたことについては、「廃棄するテレビなどの家電製品を無料回収業者に引き渡す」が9.0%で令和元年の35%より大きく減少しており、意識の向上が見られる。また、「ごみを庭などで燃やす」は32.4%と若干の増加がみられ、地域別では沿岸部で17.1%、内陸部で42.4%と内陸部で高くなっている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年の宮城県の経済動向では、経済活動は概ね高水準で推移しており、基調としては緩やかに回復しているものの、足踏み状態となっている。生産は上昇、住宅投資や企業倒産は減少、個人消費や公共投資は増加、雇用は足踏みがみられる。 ・東日本大震災による県民生活環境や産業構造の変化が続く中、東日本大震災以降続いていた一般廃棄物排出量の高止まりの状態はやや改善しつつ、横ばい状態が続いている。 ・また、震災復興需要も低下しており、産業廃棄物の排出量については、震災復興事業の減少とともに下降していく状況である。 	

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会構築のための3R推進事業では、市町村等担当者を対象として、「ごみ出し支援」、「ごみの減量・資源化」、「適正処理」の3テーマを設定しグループ討議等を行うワークショップを4回開催し、テーマごとに取り組む事業等を決定するなど、市町村間の課題について共通認識を図りながら、担当職員のスキルアップにつなげることができた。一般廃棄物に関する事務は主に市町村の事務であることから、県では普及啓発事業等により市町村に対する支援を実施しているところであり、こうした取組を通じて、一般廃棄物に係る排出量の削減に寄与していく。 ・また、「ゼロ・エミッション」の取組を評価できるようにするため、廃棄物処理による二酸化炭素排出量の自動計算ツールを作成するとともに、データの補完作業を行った。今後、産業廃棄物実態推定調査でデータ積み上げを行い、循環計画の指標とするか検討していく。 ・産業廃棄物3R等推進事業では、環境産業コーディネーター派遣事業において、企業訪問により延べ1,119事業者の支援を行ったほか、産業廃棄物の3R等を推進するための、設備導入に対する補助など14件の実施により、産業廃棄物の発生抑制や再資源化等の取組を促進した。また、事業者の3R等の自発的な取組を支援するためのエコフォーラム開催を支援した。 ・産業廃棄物の適正処理推進事業では、ラジオ広報、スカイパトロール、監視カメラの設置などの不法投棄の早期把握、産業廃棄物不適正処理監視員（産廃Gメン）などによるパトロールや防止に向けた啓発活動等を行い、早期解決につなげることができた。また、排出事業者等講習会の実施等により、廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識を高めることができた。 ・一般廃棄物の取組と産業廃棄物の適正処理の徹底に対する施策に計画的に取り組んでいくため、食品廃棄物等のリサイクルシステム構築に向け、大学等への委託事業を行い、県内における食品リサイクルシステムの構築に向けた今後の方向性をまとめた。また、小型家電リサイクルシステムの連絡協議会も実証実験を委託した大学と共催で行った。これらの取組を参考として、市町村が行う一般廃棄物排出量削減等の取組への寄与が期待できる。 ・4つの目標指標について、一般廃棄物の達成度が一部「C」であったが、令和元年10月に発生した令和元年東日本台風被害に伴う災害廃棄物の増加による影響を鑑みるとともに、他の目標については達成度が「B」であるため、施策の評価は全体として「概ね順調」とする。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の排出量は震災前に比べると依然多く、徐々に低減してきているが、ここ数年は横ばい状態である。また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、必ずしも環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの一歩踏み出した行動にはなかなか結びついていない実態がある。また、焼却ごみ中に混入するプラスチックごみや紙ごみが見受けられるほか、食品ロス削減の取組が遅れている。農林水産省の平成29年推計によると国内の食品ロスの量は約612万トンで、国民1人当たり1日約132gの食品ロスを発生している計算になる。それらの実態を踏まえ、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続することで、一般廃棄物の排出量の減少とリサイクル率の向上を図る必要がある。 ・県内事業所への廃棄物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入については、今後一層、技術開発及び設備導入への支援が必要である。また、県内ではプラスチック、小型家電、食品廃棄物のリサイクルに課題があることから、これらのリサイクルの推進を図ることで、一般廃棄物と産業廃棄物のリサイクル率を向上させる必要がある。 ・震災復旧復興工事の収束により、建設系廃棄物の排出量が減少傾向になっているものの、依然として木くず、コンクリートくずなどの建設系廃棄物の不法投棄案件も発生しており、排出事業者等に対する適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。 ・排出事業者は産業廃棄物処理業者の情報（受託廃棄物量や処理フロー等）について十分に把握できる機会が少ないことから、情報の収集及び講習会の開催等により、廃棄物処理過程を透明化する必要がある。そのため、多くの情報を効率よく取得できるよう構築したシステムを有効に活用することが必要である。 ・施策28については、上記課題に適切に対応しながら、引き続き廃棄物の発生抑制や適正処理、循環資源としての利用の推進に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3R啓発事業（3Rイベント、食品ロス削減、3RラジオスポットCM等）を市町村や事業者等と連携して実施する。特にイベントにおいては、海洋プラスチック問題やバイオプラスチックの利用など最近の課題を踏まえたテーマを設定して取組むとともに、フードドライブを実施するなどして食品ロス削減の意識向上を図る。また、継続して市町村等3R連携事業（ワークショップ、3Rパネル貸出等）を適切に実施することにより市町村の取組を支援する。 ・小学生向けの動画による3R普及啓発用資材の作成により、若年層の3R定着を図る。 ・「宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）」（令和3年3月策定）の基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画の策定等も通じて、県内の取組を勧めしていく。 ・環境産業コーディネーターによる循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努め、事業者による廃棄物等の3Rや適正処理を推進する。 ・事業者に対するリサイクル技術開発・設備導入に係る支援の拡充を図る。 ・小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルを促進し、循環型社会構築を推進するための呼びかけをイベント等を通じて行う。 ・不法投棄等の不適正処理の未然防止と早期発見による自然環境や生活環境への影響低減のため、啓発事業や産廃Gメンなどによる監視活動を計画的に実施する。また、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し、発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い、適正な処理について指導等を行う。 ・産業廃棄物処理業者や多量排出事業者の廃棄物処理情報を含めた産業廃棄物処理実績電子報告システムの利用拡大や電子manifestの活用促進等を行い、各事業者が取り扱う廃棄物の種類や処理量を速やかに把握できるようにするとともに、排出事業者に対して廃棄物処理法に基づく適正処理を普及啓発するための講習会を引き続き開催することで、産業廃棄物処理の透明化を推進する。 ・「新・宮城の将来ビジョン」の取組15により、廃棄物の削減や有効活用、適正処理の推進に向け取り組んでいく。

■施策28（廃棄物等の3R（発生抑制・再利用・再生利用）と適正処理の推進）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	循環型社会構築のための3R推進事業	環境生活部 循環型社会推進課	35,039	<ul style="list-style-type: none"> ・3Rの推進に取り組む市町村及び事業者を支援する。 ・希少金属等及び食品廃棄物等のリサイクルシステム構築に向けた検討を行う。 ・次期循環型社会形成推進計画の策定や最終処分場設置者への支援を行う。 ・県民や事業者に対し、プラスチック及び食品廃棄物の3R行動を定着させるための普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみの減量」などの3テーマを設定し、グループ討議等を行うワークショップを4回開催、市町村・一部事務組合職員及び保健所職員等約30人が参加した。 ・希少金属リサイクルシステム構築連絡協議会を開催し、事業者及び国・市町村職員28名が参加した。 ・3回の専門委員会を開催し、次期循環型社会形成推進計画を策定した。 ・最終処分場設置者が行う緑化事業等に対する支援（3件）を行った。 ・レジ袋有料化に伴い県庁内コンビニエンスストアの協力を得てレジ袋使用削減について呼びかけを行った。 ・食品ロス削減月間に県庁内でフードドライブを実施し、延べ44個人・団体から合計408.8Kgの協力を得た。
2	2	産業廃棄物3R等推進事業	環境生活部 環境政策課	172,450	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者が行う産業廃棄物の3R等に係る設備の導入を支援する。 ・産業廃棄物の3R促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者の3Rや省エネ等の取組を支援する「環境産業コーディネーター」を設置する。 ・「宮城県グリーン製品」認定のための調査及び認定製品の広報等を行う。 ・県内事業者が行う産業廃棄物の3R等に係る技術・製品開発を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の3R等に係る設備の導入や、技術・製品開発、販売促進等の取組に対して補助を行ったほか、3R促進のためのセミナーを開催した。 補助件数：14件、セミナー開催：1回 ・環境産業コーディネーターが県内延べ1,119事業者を訪問等し、事業者の取組を支援した。（再掲） ・「宮城県グリーン製品」認定件数：新規 7製品、更新 25製品 ・廃棄物の3R等の取組を行うエコフォーラム（事業者の自主活動グループ）の開催を支援した。
3	3	産業廃棄物の適正処理推進事業	環境生活部 循環型社会推進課	19,688	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理実績等の電子報告システムの運用を行うほか、事業者向け講習会を開催する。 ・産業廃棄物の不法投棄等防止に向けた監視及び広報を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理実績を集計・公表した。 ・電子報告システム（みやぎ産廃報告ネット）の運用・保守、同システムの利用促進に向けた啓発を行い、処理実績報告の電子報告率は処理業者の67.6%（2,758件）となり、前年比0.5ポイント上昇した。 ・排出事業者等に対する講習会を4回、電子マニフェスト操作体験セミナーを3回実施した。 ・不法投棄の早期把握、投棄防止のため、スカイパトロールや監視カメラの設置等を行った。また、不法投棄防止の啓発活動として、ラジオCMや広報車による巡回広報及び啓発グッズを作成し、配布した。

政策番号12 豊かな自然環境，生活環境の保全

三陸復興国立公園や栗駒，蔵王の各国立公園，ラムサール条約湿地である伊豆沼・内沼，蕪栗沼・周辺水田及び化女沼，さらに特別名勝松島など，県内の豊かで多様な自然環境と生態系を守り，次世代に引き継いでいくことは極めて重要である。このため，積極的にその保全に取り組むとともに，社会資本の整備手法についてもより一層環境と調和したものにす。特に，松林の松くい虫等による被害が，東日本大震災後に県内各地で増加していることから，被害防止対策を推進する。

また，安全できれいな空気や水，土壌など，県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り，改善していく。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
29	豊かな自然環境，生活環境 の保全	1,450,286	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) [参考：指定地域の面積(ha)]	26.1865% (190,698.12ha) (令和2年度)	A	順調
			地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人) [平成18年度からの累計]	59,473人 (令和2年度)	B	
			松くい虫被害による枯損木量(m ³)	10,151m ³ (令和2年度)	A	
			大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし，黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))	100.0% (令和2年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価	順調
------	----

評価の理由・各施策の成果の状況

・本政策を構成する施策29の成果の状況は以下のとおりである。

◇ 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進

- ・自然公園や県環境保全地域，緑地環境保全地域における太陽光発電等の実施に伴う造成を含む土地の形状の変更などの行為に対して，許可又は届出事務を適正に行うとともに，ボランティア(83人参加)との協働により世界谷地湿原のヨシ刈りを行うなど，自然公園等の保全対策に取り組んだ。
- ・伊豆沼・内沼の植生保全や水質改善効果検討調査に取り組み，ハスの刈払いを実施したほか，外来魚駆除技術の普及・啓発に取り組んだ。
- ・希少野生動植物の保護・保全再生については，平成29年度から5年間を計画年次とする第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画を策定するとともに，イノシシやニホンジカなどの生息域が拡大する中，4種類の特定鳥獣について適正な保護・管理に努めた。また，捕獲の担い手の確保・育成に努めた。

◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働の促進

- ・自然保護に積極的に取り組む人材(団体)の育成については，新型コロナウイルス感染症がまん延するという特殊な状況にもかかわらず，感染症対策を十分に行いながら，地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動を最大限実施し，1,300人あまりの参加を得ることができた。

◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策の推進

- ・松くい虫被害対策については，適期・適切な薬剤散布及び伐倒駆除を徹底した結果，松くい虫被害による枯損木量は減少し，令和2年度の目標値12,550m³に対し，10,151m³となり，目標を達成した。

◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた調査研究の推進

- ・県内の自動車排出ガス測定局9局全局で，黄砂の影響を受けた時間帯を除き，浮遊粒子物質の環境基準を達成した。
- ・平成28年度に改訂した宮城県自動車交通環境負荷低減計画に基づき，エコドライブの普及促進等を行った。
- ・釜房ダム貯水池では，上流域の森林由来の自然汚濁負荷調査を実施し，データを蓄積する事ができた。伊豆沼では，ハス刈払いによる水質改善効果を調査したところ，溶存酸素の改善効果が認められた。

・本政策を構成する施策29が「順調」であることから，本政策は「順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>◇ 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊豆沼・内沼において自然再生に取り組み、オオクチバスなど外来種の駆除や希少な水生植物の復元等に成果を挙げているが、なお減少するカラスガイなど在来生物の回復には程遠く、多様な生物が生息できる環境が整備されていない。また、悪化する水質の改善を求める声も上がっている。 ・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加など人間の生活圏への接近が問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。 <p>◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数が減少しており、今後は感染症対策を十分に実施した上で、活動への参加を促していく必要がある。 <p>◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後の防除対策の強化によって、被害量は長期的に減少傾向にあるが、被害の更なる低減のため、適期の適切な被害防除対策を地域が一体となって継続していく必要がある。 <p>◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた調査研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の自動車排出ガス測定局9局全局で、黄砂の影響を受けた時間帯を除き、浮遊粒子状物質の環境基準を達成した。全体としては自動車交通による環境負荷が低減されてきたが、復興事業による自動車交通量の増加、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務等により、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増し、自動車交通を巡る状況が大きく変化している。 ・閉鎖性水域の環境基準達成率は43%となっており、今後も水質保全を図るため、関係機関と連携した負荷削減対策につなげる調査研究が必要である。 	<p>◇ 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然再生全体構想や同事業実施計画に基づき、外来種の駆除をさらに進めるとともに、学識経験者の意見を踏まえながら在来生物の保全対策を行い、さらに、エコトーン（移行帯）の造成を進め、陸域から水域に移行する湖岸域を復元することにより、沈水植物などの生息場所を確保していく。また、水質悪化の一因であるハスの刈払いを継続して実施していく。 ・野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づいて、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。また、ツキノワグマについては、市街地等に出没した場合の対応等を整備するなど、適切な管理が図れるよう検討していく。 <p>◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校と協力しながら、感染症対策の実施を的確に行い、活動への参加を促していく。 <p>◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫被害については、守るべき松林の区域を明確にし、予防対策である薬剤散布と樹幹注入を適期に適切に実施するとともに、被害木調査の確実な実施に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに伐倒駆除を徹底して行う。また、防除対策推進会議等を開催し、市町村などの関係機関との連携を図りながら一体的・効率的な対策を推進する。 <p>◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた調査研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き道路沿線の大気環境を維持・向上するため、関係機関の相互協力・連携のもと、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の基本施策及び重点施策を総合的・効果的に推進していく。 ・釜房ダム貯水池については、令和3年度に終期を迎える第6期湖沼水質保全計画の事業実施結果等を検証し、次期計画の素案を策定する。伊豆沼については、伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画（第2期）に基づき、新たな調査研究を実施する。

施策番号29 豊かな自然環境，生活環境の保全

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 特別名勝松島や国定公園に指定されている栗駒山や蔵王山，ラムサール条約湿地である伊豆沼など，宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生を推進する。 ◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策を推進する。 ◇ 住民と民間団体，事業者，行政等が自然環境に関する情報を共有することができる体制の整備と，自然保護に積極的に取り組む人材（団体）の育成を推進する。 ◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働活動を促進する。 ◇ 豊かな自然環境を保全しながら自然の恵みによるやすらぎと潤いを楽しむことができるエコツーリズムなど，自然環境の賢明な活用を促進する。 ◇ 農林水産業の多面的機能に注目した取組への支援と環境に優しい農林業の普及促進に取り組む。 ◇ 上流から下流まで流域全体が協力・連携した各流域の特性を生かした健全な水循環を推進する。 ◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に関する調査研究を推進する。
---	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回することを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合(%) 【参考:指定地域の面積(ha)】	25.9571% (189,117.42ha) (平成20年度)	26.1738% (190,696.11ha) (令和2年度)	26.1865% (190,698.12ha) (令和2年度)	A 100.0%	26.1738% (190,696.11ha) (令和2年度)
2	地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数(人)【H18からの累計】	14,947人 (平成20年度)	65,000人 (令和2年度)	59,473人 (令和2年度)	B 89.0%	65,000人 (令和2年度)
3	松くい虫被害による枯損木量(m ³)	13,000m ³ (平成29年度)	12,550m ³ (令和2年度)	10,151m ³ (令和2年度)	A 200.6%	12,550m ³ (令和2年度)
4	大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし，黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))	77.8% (平成24年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	A 100.0%	100.0% (令和2年度)

施策評価	順調	
評価の理由		
目標指標等	<p>目標指標①「豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合」については目標値を達成した。</p> <p>目標指標②「地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数」については，目標値を下回ったが，新型コロナウイルス感染症がまん延するという特殊な状況にもかかわらず，感染症対策を十分に行いながら，地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動を最大限実施し，1,300人あまりの参加を得ることができた。</p> <p>目標指標③「松くい虫被害による枯損木量」については，適期・適切な薬剤散布及び伐倒駆除を徹底した結果，令和2年度の目標値12,550m³に対し，10,151m³となり，目標を達成した。</p> <p>目標指標④「大気中の浮遊粒子状物質(沿道において環境基準を超えないこと(ただし，黄砂等の影響を受けた時間帯を除く))」については，県内の自動車排出ガス測定局9局全てで目標を達成した。</p>	
県民意識	<p>・令和2年県民意識調査結果では，震災復興計画の分野1【環境・生活・衛生・廃棄物】の5施策(①被災者の良好な生活環境の確保，②恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援，③地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援，④再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成，⑤自然環境の保全の実現)のうち特に優先すべきと思う施策を「⑤自然環境の保全の実現」と回答した県民が，昨年同様，最も多く(28.4%)，自然環境の保全に対する関心の高さが示されている。</p>	
社会経済情勢	<p>・令和2年10月の首相所信表明演説の中で，2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする(2050年カーボンニュートラル)との政策目標が表明された。</p> <p>・令和3年に中国で開催が予定されている生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)において，生物多様性に関する新たな中長期的目標が設定されることになっている。</p> <p>・平成27年5月に改正された「鳥獣保護管理法」に基づき，生息域の拡大や頭数の増加等により，人との軋轢が生じている4鳥獣(ニホンザル，ツキノワグマ，ニホンジカ，イノシシ)について管理計画を策定し，狩猟期間の延長や個体数調整の実施，有害捕獲許可権限の市町村移譲等に取り組み，適正な保護・管理を推進してきた。ここ数年，イノシシやニホンジカ等の有害捕獲や個体数調整等による捕獲数は増加する傾向にある一方，捕獲の担い手は減少傾向にある。</p> <p>・森林インストラクター養成講座や自然環境サポーター養成講座の応募状況から，県民の方々の森林への興味や森林整備作業への熱意が高まっていることが推察される。特に，東日本大震災により被災した沿岸部の海岸防災林の復旧再生に関する植栽・下刈り等の森林整備には多くの県民の方々が関わっている。</p> <p>・平成5年度から実施している百万本植樹事業(緑化木の無償配布)では，震災後は被災した沿岸市町村に重点的に配布し，身近な公園などの環境緑化に貢献している。</p> <p>・特別名勝松島等における松くい虫被害は，東日本大震災後，薬剤空中散布の中止など，十分な対策ができなかったことにより，平成24年度から平成25年度にかけて被害が増加したが，平成25年度より薬剤空中散布を再開するなど対策を強化した結果，被害量は減少傾向で推移している。しかし，気象条件によっては再び増加に転じる可能性があることから，地域が一体となって必要な対策を継続していく必要がある。</p> <p>・閉鎖性水域の水質は環境基準を達成していない水域が多く，水質保全に向けた取組が求められており，釜房ダム貯水池は湖沼水質保全特別措置法に基づく湖沼水質保全計画で，伊豆沼は伊豆沼・内沼自然再生推進事業で，各種取組を実施している。</p> <p>・東日本大震災後の電力システム改革に伴う小規模火力発電所の建設計画や復興事業による自動車交通量の増加，コロナ禍の影響で自動車交通を巡る状況が大きく変化していることを踏まえ，引き続き大気汚染の状況を注意深く観測していく必要がある。</p>	

評価の理由

事業の成果等

- ◇ 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進
 - ・自然公園や県環境保全地域、緑地環境保全地域における太陽光発電等の実施に伴う造成を含む土地の形状の変更などの行為に対して、許可又は届出事務を適正に行うとともに、ボランティア（83人参加）との協働により世界谷地湿原のヨシ刈りを行うなど、自然公園等の保全対策に取り組んだ。
 - ・伊豆沼・内沼の植生保全や水質改善効果検討調査に取り組み、ハスの刈払いを実施したほか、外来魚駆除技術の普及・啓発に取り組んだ。
 - ・希少野生動植物の保護・保全再生については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画を策定するとともに、イノシシやニホンジカなどの生息域が拡大する中、4種類の特定鳥獣について適正な保護・管理に努めた。また、捕獲の担い手の確保・育成に努めた。
- ◇ 情報共有の体制整備、人材（団体）の育成の推進
 - ・森林インストラクター養成講座は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で予定していた18回の講座及びそれに基づく認定試験が実施できないため、中止とした。
 - ・自然環境サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら合計7回開催し、94人が受講し、平成16年度からの累計受講者は1,778人となった。
 - ・宮城みどりの基金及びみやぎ環境税を活用し、市町村が設置・管理している施設等17か所において1,784本の緑化木を配付するとともに、植樹の指導等を行った。（累計：980か所199,736本）
- ◇ 自然環境の賢明な活用の促進
 - ・平成26年度に策定し令和元年度に改訂した「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、令和2年度「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰を受けた自然保護団体の代表者を講師に迎えて、生物多様性フォーラム(44人参加)を開催し、普及啓発を行った。なお、学習施設において生物多様性について学ぶ機会を提供するイベントの開催は、新型コロナウイルスの影響により中止を余儀なくされたが、次年度以降の普及啓発活動への準備として、小学校低学年を主な対象とした学習教材を企画・作成した。
- ◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働の促進
 - ・自然保護に積極的に取り組む人材（団体）の育成については、新型コロナウイルス感染症がまん延するという特殊な状況にもかかわらず、感染症対策を十分に行いながら、地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動を最大限実施し、1,300人あまりの参加を得ることができた。
- ◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策の推進
 - ・松くい虫被害対策については、適期・適切な薬剤散布及び伐倒駆除を徹底した結果、松くい虫被害による枯損木量は減少し、令和2年度の目標値12,550㎡に対し、10,151㎡となり、目標を達成した。
- ◇ 各流域の特性を生かした健全な水循環の推進
 - ・健全な水循環の保全については、流域水循環計画推進会議の構成団体の活動状況を把握するとともにWeb等を通じて情報共有を図ることができた。令和2年度に終期を迎える宮城県水循環保全基本計画、令和元年度に終期を迎えた北上川及び名取川流域の水循環計画の第2期計画を県民意識調査結果や近年の気候変動等の新たな課題を踏まえ策定した。
- ◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた調査研究の推進
 - ・県内の自動車排出ガス測定局9局全局で、黄砂の影響を受けた時間帯を除き、浮遊粒子状物質の環境基準を達成した。
 - ・平成28年度に改訂した宮城県自動車交通環境負荷低減計画に基づき、エコドライブの普及促進等を行った。
 - ・釜房ダム貯水池では、上流域の森林由来の自然汚濁負荷調査を実施し、データを蓄積する事ができた。伊豆沼では、ハス刈払いによる水質改善効果を調査したところ、溶存酸素の改善効果が認められた。
 - ・4つの目標指標のうち目標指標②は目標値を下回って達成度「B」であるものの、新型コロナウイルス感染症がまん延するという特殊な状況にもかかわらず、感染症対策を十分に行いながら、地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動を最大限実施し、1,300人あまりの参加を得ることができたものであり、また、他の目標指標①③④は全て目標値を上回って達成度「A」、各事業の有効性に関する分析結果では、いずれも「成果があった」又は「ある程度成果があった」となっている。
 - ・以上のことから、各事業の実施結果は施策の目的の実現に貢献していると判断できるため、本施策は「順調」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>◇ 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊豆沼・内沼において自然再生に取り組み、オオクチバスなど外来種の駆除や希少な水生植物の復元等に成果を挙げているが、なお減少するカラスガイなど在来生物の回復には程遠く、多様な生物が生息できる環境が整備されていない。また、悪化する水質の改善を求める声も上がっている。 <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。またツキノワグマは、近年、出没件数の増加など人間の生活圏への接近が問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。</p> <p>◇ 情報共有の体制整備，人材（団体）の育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林インストラクター養成講座や自然環境サポーター養成講座では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、講座の変更や中止を余儀なくされるなど、応募者の意向に沿えない場合が想定される。 <p>◇ 自然環境の賢明な活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の認知度は十分でなく、賢明な利用の考え方が県民に十分に浸透しているとはいえない。一方、県民にとって身近で安全な自然体験や学習の場が求められている。 <p>◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数が減少しており、今後は感染症対策を十分に実施した上で、活動への参加を促していく必要がある。 <p>◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後の防除対策の強化によって、被害量は長期的に減少傾向にあるが、被害の更なる低減のため、適期の適切な被害防除対策を地域が一体となって継続していく必要がある。 <p>◇ 各流域の特性を生かした健全な水循環の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な水循環の保全を図るため、行政等関係機関や団体間の相互連携を推進する継続的な取組が必要である。また、未策定であった南三陸海岸及び阿武隈川の流域水循環計画を策定する必要がある。 <p>◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた調査研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の自動車排出ガス測定局9局全局で、黄砂の影響を受けた時間帯を除き、浮遊粒子状物質の環境基準を達成した。全体としては自動車交通による環境負荷が低減されてきたが、復興事業による自動車交通量の増加、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務等により、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増し、自動車交通を巡る状況が大きく変化している。 ・閉鎖性水域の環境基準達成率は43%となっており、今後も水質保全を図るため、関係機関と連携した負荷削減対策につなげる調査研究が必要である。 	<p>◇ 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然再生全体構想や同事業実施計画に基づき、外来種の駆除をさらに進めるとともに、学識経験者の意見を踏まえながら在来生物の保全対策を行い、さらに、エコトーン（移行帯）の造成を進め、陸域から水域に移行する湖岸域を復元することにより、沈水植物などの生息場所を確保していく。また、水質悪化の一因であるハスの刈払いを継続して実施していく。 <p>・野生生物の保護管理の推進については、平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づいて、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。また、ツキノワグマについては、市街地等に出没した場合の対応等を整備するなど、適切な管理が図れるよう検討していく。</p> <p>◇ 情報共有の体制整備，人材（団体）の育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座を実施する際は感染拡大防止対策を徹底した上で実施すること、また、講座の回数や日程、募集人数等を適時調整して、参加希望者の熱意をなるべく損なわないように配慮する。 <p>◇ 自然環境の賢明な活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験や学習の場を整備し、県民に自然と触れ合い学ぶことのできる機会を提供することを通して、生物多様性や賢明な利用について普及啓発を行う。 <p>◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校と協力しながら、感染症対策の実施を的確に行い、活動への参加を促していく。 <p>◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫被害については、守るべき松林の区域を明確にし、予防対策である薬剤散布と樹幹注入を適期に適切に実施するとともに、被害木調査の確実な実施に努め、被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに伐倒駆除を徹底して行う。また、防除対策推進会議を開催し、市町村などの関係機関との連携を図りながら一体的・効率的な対策を推進する。 <p>◇ 各流域の特性を生かした健全な水循環の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域水循環計画推進会議を開催し、関係機関や団体等との活動情報の共有化を通じ、相互に連携した取組を推進していく。また、未策定であった南三陸海岸及び阿武隈川の流域水循環計画を県民意識調査や課題の分析結果等踏まえ策定し、県内全域において取組を推進していく。 <p>◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた調査研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き道路沿線の大気環境を維持・向上するため、関係機関の相互協力・連携のもと、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の基本施策及び重点施策を総合的・効果的に推進していく。 ・釜房ダム貯水池については、令和3年度に終期を迎える第6期湖沼水質保全計画の事業実施結果等を検証し、次期計画の素案を策定する。伊豆沼・内沼については、伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画（第2期）に基づき、新たな調査研究を実施する。

■施策29（豊かな自然環境，生活環境の保全）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	野生鳥獣保護適正管理事業（震災対応分）	環境生活部 自然保護課	3,738	・放射性物質の影響により，県内全域で，イノシシ，ニホンジカの出荷が制限され，捕獲頭数の減少が危惧されているため，狩猟による有害鳥獣捕獲を促進する。	・イノシシとニホンジカを捕獲した狩猟者に対し報償金を支給し，狩猟による有害鳥獣捕獲を促進した。（狩猟捕獲促進事業 イノシシ 633頭，ニホンジカ 79頭）
2	2	野生鳥獣保護・適正管理事業	環境生活部 自然保護課	214,915	・第二種特定鳥獣（イノシシ，ニホンジカ，ツキノワグマ，ニホンザル）の適正管理を行うほか，有害鳥獣捕獲対策へ取り組む団体への補助や，有害鳥獣捕獲のための担い手育成に取り組む。 ・鳥獣被害対策専門指導員等を配置する。 ・カワウ生息分布状況調査を実施する。 ・傷病野生鳥獣の受入救護体制の確保に取り組む。	・第12次鳥獣保護管理事業計画及び各第二種特定鳥獣管理計画の進行管理を行った（検討・評価委員会1回，ニホンジカ，イノシシ，ニホンザル，ツキノワグマ部会各1回 計5回開催）。 ・新規会員及び有害捕獲に従事した継続会員の会費を減免した宮城県猟友会に対し，減免額に応じた補助金を交付した。 ・狩猟や有害鳥獣捕獲隊員として社会活動に貢献する意欲を有している県民を対象に，担い手育成のための「新人ハンター養成講座」を開催した（全6回，10名受講）。 ・イノシシ，ニホンジカの個体数を適正に管理するため，指定管理鳥獣捕獲等事業を実施した。（捕獲実績 イノシシ3,194頭，ニホンジカ 611頭） ・大河原地方振興事務所へ新たに2名の鳥獣被害対策専門指導員を配置し，計8名で鳥獣被害対策に従事した。 ・カワウの県内のねぐら・コロニーの位置を把握するとともに，繁殖時期やねぐら入調査等を実施した。 ・救護機関及び救護ボランティアに，傷病鳥獣の救護や一時飼養を依頼した。
3	3	自然公園等保全事業	環境生活部 自然保護課	21,988	・自然公園等における自然環境調査及び保全対策を検討する。 ・環境保全地域内における行為指導を行う。	・国立公園(1)，国定公園(2)，県立自然公園(8)における許可又は届出事務を適正に行った。 ・ボランティア(83人参加)との協働により，世界谷地湿原のヨシ刈りを行うなど，自然公園における保全対策に取り組んだ。 ・県環境保全地域(16)及び緑地環境保全地域(11)における許可又は届出事務を適正に行った。 ・県自然環境保全地域等に指定された山林等の固定資産税の課税免除を行った市町に対し，交付金を交付した。
4	4	みやぎの生物多様性保全事業	環境生活部 自然保護課	3,139	・宮城県生物多様性地域戦略(第1次改訂)に基づき，普及・啓発をはじめとする事業を推進する。 ・希少野生動植物生息・生育状況調査を行う。	・「みやぎの生物多様性マップ」を改訂・作成(3,000部)し自然保護学習施設などに配布した。 ・生物多様性フォーラム(44人参加)を開催した。 ・小学校低学年を主な対象とした学習教材を作成した。 ・宮城県希少野生動植物保護対策検討会を開催し，専門家の意見を伺った。(1回開催) ・本県が選定している分類群の調査を行うとともに，これまでの調査で把握した希少野生動植物の生息地域等の情報を収集し，地図情報による運用について検討を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
5	5	湿地環境保全・利活用事業	環境生活部 自然保護課	35,351	<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆沼・内沼、蕪栗沼・周辺水田、化女沼の従来の3つのラムサール条約湿地に加え、平成30年10月に登録された志津川湾も含めてワズユースを促進するための取組を行う。 ・蒲生干潟を保全するための普及・啓発を行う。 ・伊豆沼・内沼の自然再生(水生植物保全、湖岸植生保全、水質改善効果検討調査)を実施する。 ・伊豆沼・内沼の自然再生事業のうち、オオクチバスなどの外来魚等の駆除、ハス刈りによるハスの適正管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆沼・内沼の植生保全や水質改善効果検討調査に取り組んだ。 ・伊豆沼・内沼のハス刈払いを関係者との連携の下、計画的に実施した。 ・大崎市(化女沼)に電気ショックカーボートを貸し出し、外来魚駆除技術の普及・啓発に取り組んだ。 ・「みやぎの世界湿地マップ」(英語版5,000部)を作成し、市町村や関係施設などに配布した。 ・蒲生干潟自然再生協議会の再開に向けた具体的な作業・手続を行うとともに、情報交換会や事務局会議を開催した。
6	6	自然公園湿原植生回復推進事業	経済商工観光部 観光政策課	6,235	<ul style="list-style-type: none"> ・湿原の乾燥化防止及び泥炭地層流出防止策を講じ、郷土の財産である湿原固有植物の生育推進を図り、次代へ優れた自然環境を継承し、観光資源利用と環境保全の両立を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・湿原固有植物の生育推進に関し、有識者からの指導助言のもと、湿原の乾燥化防止及び泥炭地層流出防止対策を行った。 ・植生調査を実施したところ、実施した対策等により回復傾向にあることが確認されている。
7	7	森林育成事業	水産林政部 森林整備課	663,861	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の多面的機能の発揮、県産木材の安定供給の確保、放射性物質を含む土砂の流出防止等を図るため間伐等の森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒処理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や撤間間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産木材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積 [年間] 2,130ha
8	8	森林病害虫等防除事業	水産林政部 森林整備課	161,976	<ul style="list-style-type: none"> ・松くい虫被害の拡大防止のため、被害木の伐倒処理や薬剤の予防散布を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤空中散布、地上散布を計画的に実施して被害の予防に努めたほか、被害木の適期駆除を行った。 薬剤空中散布面積 392ha 薬剤地上散布面積 108ha 当事業による被害木の駆除量 1,543m³
9	9	松島景観保全対策事業	水産林政部 森林整備課	19,183	<ul style="list-style-type: none"> ・特別名勝「松島」地域内で、県所管松林における被害跡地に松くい虫に抵抗性のある松を植栽し松林を再生するほか、重要な松を保全するため樹幹注入を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観上重要で観光価値の高い松林を確実に保全するため樹幹注入を実施するとともに、島嶼部などの松くい虫被害跡地等に抵抗性マツの植栽を進めた。 樹幹注入 1,178本 抵抗性マツ植栽 2,300本
10	10	温暖化防止森林づくり推進事業	水産林政部 森林整備課	269,584	<ul style="list-style-type: none"> ・森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保育間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し温暖化防止に取り組んだほか、少花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進した。また、ナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し、被害拡大の抑制を図った。 ・松くい虫被害処理木の搬出・利用を支援し、景勝地の景観保全を図った。 当事業による間伐面積 [年間] 560ha 当事業による作業道整備 [年間] 35,439m 当事業による植栽面積 [年間] 56ha ナラ枯れ駆除実績 731m³ 松くい虫被害材搬出・利用実績 92m³

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
11	11	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	環境生活部 自然保護課	350	「森林インストラクター」や「みやぎ自然環境サポーター」の養成講座を開催する。	・森林インストラクター養成講座は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で予定していた18回の講座及びそれに基づく認定試験が実施できないため、中止とした。 ・自然環境サポーター養成講座は、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら合計7回開催し、94人が受講し、平成16年度からの累計受講者は1,778人となった。
12	12	里山林保全事業	環境生活部 自然保護課	5,990	・身近なみどりを増やす植樹活動へ緑化木を配布する	・宮城みどりの基金及びみやぎ環境税を活用し、市町村が設置・管理している施設等17か所において1,784本の緑化木を配布するとともに、植樹の指導等を行った。(累計:980か所199,736本) ・セツ森森林公園内の歩道等の刈払いを行った
13	13	カワウ等による内水面漁業被害対策事業	水産林政部 水産業振興課	431	・内水面漁業に深刻な被害を及ぼしているカワウについて被害対策手法の検討・普及・被害量推定等を実施し、広域的な対策を検討する。	・県内各内水面漁協のカワウ飛来数調査に同行し、県内被害・対策実態の把握に努めた。また、宮城県カワウ対策協議会を設置・開催するとともに、宮城県カワウ適正管理指針(案)を示し、関係団体に意見照会した。 ・内水面漁協が駆除したカワウサンプル(令和2年度実績:34羽)を用い、胃内容物組成解析調査を行った。令和2年度の被害額(胃内容物組成解析調査結果)は今後算出し、内水面漁協等へ情報共有する。 ・カワウ保護管理研修会や東北カワウ広域協議会等に出席し、環境省、水産庁、東北各県及び専門家との意見交換や、各県の状況について情報共有を行い、広域連携体制の強化を図った。
14	14	非予算的手法:みやぎの田園環境教育支援事業	農政部 農村振興課	-	・県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全の実施や活動を支援する。	・農村・環境保全等の協働活動への支援(スタッフとしての職員の派遣及び資料提供等)を27回行った。主な実施内容については次の通り。 ・農業土木系の進路を志す高校生や小学生を対象とした農業農村整備事業及び土地改良施設の役割を知ってもらうための学習会への支援。 ・小学生を対象とした農業・農村の魅力や環境保全の大切さを知ってもらうための農業体験や生き物調査への支援。 ・一般県民を対象とした農業・農村の魅力や農業農村整備事業の役割を情報発信するためのパネル展やイベントへの支援。
15	15	森林公園等県有施設機能拡充事業	環境生活部 自然保護課	20,380	・県民の森等の遊具、ベンチ、標識等整備を行う。 ・蔵王地域の自然環境と生息する動植物の関連性や展示のわかりやすさ等に配慮した内容に、展示替え等の改修を行う。 ・蔵王野鳥の森コース内の木製施設(階段、歩道)の改修を行う。 ・こもれびの森森林科学館を改修し、機能の充実を図る。 ・松くい虫被害が著しい、昭和万葉の森のアカマツ林の保全と健全化を推進する。	・昭和万葉の森の木製製品を県産木材で更新した。 (看板1基、テ-ブル・ベンチ14基、木製階段185段分) ・昭和万葉の森の「お手植えの松」4本に松くい虫被害を防ぐため、薬剤を樹幹注入した。 ・昭和万葉の森のアカマツ林において、松くい虫被害木をチップ化し、遊歩道の敷き材として再利用を図った。 (N=23本、V=37.5㎡)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
16	16	水環境保全事業	環境生活部 環境対策課	21,185	<ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖性水域（松島湾、釜房ダム貯水池、伊豆沼）について、水質保全に向けた取組を行う。 ・宮城県水循環保全基本計画、北上川及び名取川の2流域水循環計画の第2期計画を策定するとともに、流域水循環計画の進行管理、関係団体の取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・松島湾は、水質モニタリングを実施したところ、震災以前の状況に回復していた。 ・伊豆沼は、ハス刈りによる水質改善効果を調査したところ、溶存酸素の改善効果が認められた。 ・釜房ダム貯水池は、森林由来の自然汚濁負荷調査を実施し、データを蓄積する事ができた。 ・関係団体、関係機関や専門家等の意見を取り入れながら、宮城県水循環保全基本計画、北上川及び名取川の2流域水循環計画の第2期計画を策定し、公表した。 ・令和元年度の取組実施状況の把握とHPにおける公表を行った。 ・鳴瀬川流域水道水源特定保全地域を指定した。
17	17	公共用水域における水質の気候変動影響調査	環境生活部 環境対策課	1,980	<ul style="list-style-type: none"> ・気象条件と水質の関係性を解析し、今後の対策を検討する上での基礎資料とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域常時監視測定地点のうち、閉鎖性水域を中心に22地点を選定し、過去30年分（平成元年度～平成30年度）の気象データと水環境の相関等について解析を行い、今後の対策を検討する上での基礎資料を作成した。 ・単年度事業のため、来年度は廃止する。

政策番号13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

社会資本については、厳しい財政状況、人口減少が見込まれる中で、既存施設の保全と有効活用を図り、ライフサイクルコストを縮減し、長期的な視点に立った社会資本の整備と維持管理を推進する。

また、道路や河川堤防など、地域に根ざした身近な社会資本の整備、維持管理に当たっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進するとともに、住民の参加を促進するため、理解向上に向けた情報発信や住民との対話を進める。

さらに、都市や農山漁村においては、住民と協働の下で、地域の自然、歴史、文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進するとともに、美しい景観を生かした地域づくりを推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況			施策評価
				実績値 (指標測定年度)	達成 度	
30	住民参画型の社会資本整備 や良好な景観の形成	5,331,364	アドプトプログラム認定団体数(団体) [累計]	644団体 (令和2年度)	A	概ね順調
			農村の地域資源の保全活動を行った面積 (ha)	75,144ha (令和2年度)	B	
			景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数 (市町村) [累計]	17市町村 (令和2年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・長期的な視点に立った社会資本の整備と維持管理の推進に向けて、既存施設の維持管理及び新たに建設する施設を含め施設の有効活用やライフサイクルコストの縮減や環境負荷の低減など、公共土木建築施策の総合的な事業管理を行う「みやぎ型ストックマネジメント」に取り組んでいる。「宮城県公共施設等総合管理方針」に基づく個別施設計画について、土木部所管対象施設9類型のうち7類型が策定済で、残りの2類型(海岸保全施設、空港・鉄道)についても、令和3年度中に個別計画を策定することにしており、長期的な視点に立った社会資本の整備と維持管理の推進に向けて、取組は順調に進んでいる。

・身近な社会資本の維持管理にあたっては、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりとして、アドプトプログラムを実施しており、団体数、参加延べ人数とも順調に推移している。社会資本整備における住民協働についても、複数の土木事務所管内の道路事業で住民と連携した道路整備について取り組んでいる。また、農村の地域資源の保全活動を行った面積が増加したほか、フォーラムの開催等や、住民・企業が参加する運河沿線への植樹活動等を実施するなど、住民参加型による社会資本の整備を推進した。

・景観行政への取組については、仙南9市町全てが景観行政団体に移行したことで、今後市町において景観行政事務に取り組む体制整備が進められたことにより、達成率が100.0%となった。

・以上のことから、本政策は「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・住民参加型の社会資本整備に向けた取組は順調に進んでおり県民意識調査においても公共土木施設分野への関心は高く、地域住民が主体となる住民参加型の取組を更に促進する必要がある。様々な機会を通じ地域住民に働きかけを行うほか、住民参加型の社会資本整備に向けた具体的な取組が求められている。</p> <p>・農村では、高齢化の進展や人口減少等により、活動への参加者が減少しているほか、会計事務等の役員のなり手がおらず、活動を断念する組織も出てきており、生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきている。</p> <p>・景観行政の推進について、被災市町等では、これまで震災復興に注力する必要があったため、景観行政に集中的に取り組むことが難しい状況にあった。一方で、復興まちづくりなどの観点から、景観の保全・形成に対して関心を寄せ一定の取組を行っている市町村も見受けられることから、今後の継続的な取組に結びつけるには、県による支援が重要となる。</p>	<p>・アドプトプログラムの推進に当たっては、宮城県と包括協定を締結している企業との連携など、アドプトプログラムへの参加拡大の促進と、意見交換やPRなどを通じ今後も継続した安定的な運営を図る等、各団体の活動を支援する。</p> <p>・震災後、休止していた地域協同(コラボ)事業により、行政と地域住民が連携しながら地域特性を生かした社会資本整備を進める。</p> <p>・運河沿川の桜植樹の寄附募集を行い、民間団体と共に環境整備を進めているところであり、今後も継続して様々な媒体を活用して幅広い年齢層に普及啓発を図り、住民協働(コラボ)事業を推進する。</p> <p>・活動組織の広域化による役員や参加者の確保のほか、非農家や民間企業等の多様な主体の参画を促し、農地・農業用施設等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動を取り組む活動組織を支援する。また、交付金の申請や実施状況報告などの事務負担を軽減するため、土地改良区などへの事務委託も推進していく。</p> <p>・重点支援対象として設定した市町のうち、地域活性化や復興まちづくりのため景観を意識した一定の取組がなされている市町に対しては、それぞれの市町のおかれた状況を調査の上、景観の保全等に取り組む中で活用できる補助施策を紹介するなどして、今後、景観行政に取り組むメリットも示しながら、具体的な景観まちづくりの提案を行うなど、それぞれの市町の状況に応じた必要な支援策を提案していく。</p>

施策番号30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇みやぎ型ストックマネジメントなど長期的な視点に立った社会資本の新設・保全・更新システムの整備を推進する。</p> <p>◇ストックマネジメント計画の策定による健全な下水道経営に向けた取組を推進する。</p> <p>◇社会資本の計画段階や管理に関して住民意見を取り入れていく体制を整備する。</p> <p>◇社会資本整備への県民参加や理解向上のための情報発信及び住民対話を推進する。</p> <p>◇みやぎスマイルロードプログラムなど道路や河川清掃などへの住民や企業参画を促進する。</p> <p>◇農業水利施設や治山施設、漁港関係施設の適時適切な機能診断と保全対策によるストックマネジメントを推進する。</p> <p>◇農地や農業用水など農山漁村の豊かな地域資源を保全し活用するための、地域ぐるみの農業生産活動や農地保全活動を支援する。</p> <p>◇地域との連携・協働による都市住民との交流及び移住定住の促進や、農山漁村の持つ魅力を発信する取組を支援する。</p> <p>◇全体的な景観形成の方向性提示と市町村の景観形成を支援する。</p> <p>◇景観に配慮した公共施設整備の促進と規制等による良好な景観形成への誘導を図る。</p> <p>◇宮城の良好な景観の選定など景観づくりへの普及啓発を推進する。</p> <p>◇貴重な歴史的土木遺産の再生と利活用を促進する。</p>
---	--

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回することを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	アドプトプログラム認定団体数(団体) [累計]	255団体 (平成20年度)	618団体 (令和2年度)	644団体 (令和2年度)	A 117.4%	618団体 (令和2年度)
2	農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha)	46,147ha (平成20年度)	85,000ha (令和2年度)	75,144ha (令和2年度)	B 88.4%	85,000ha (令和2年度)
3	景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数(市町村) [累計]	4市町村 (平成25年度)	17市町村 (令和2年度)	17市町村 (令和2年度)	C 45.5%	17市町村 (令和2年度)

施策評価	概ね順調	評価の理由
<p>目標指標等</p>	<p>・目標指標1「アドプトプログラム認定団体数(団体)」は、目標値を16団体上回っており、「A」となった。</p> <p>・目標指標2「農村の地域資源の保全活動を行った面積」は、高齢化や人口減少等による共同活動への参加者の減少や会計担当者など役員のなり手不足などの原因により、前年度から31ha減少し、達成率は88.4%に留まったことから、達成度は「B」となった。</p> <p>・目標指標3「景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数」は、今年度、仙南市町と連携して広域景観計画を策定し、仙南市町が景観行政の主体である景観行政団体へ移行するなど、著しい進展が見られ、前年度から実績値が8増加し、目標値17市町村に対して実績値17市町村となり、達成率は100.0%であったことから、達成度は「A」となった。</p>	
<p>県民意識</p>	<p>・令和2年県民意識調査の分野5「公共土木施設」を参照すると、取組1から4の全ての取組において、性別、年代別等全てのカテゴリーで高重視割合が70%以上となっており、総じて公共土木施設の重要性、復旧、整備などの関心の高さがうかがえる。</p> <p>・満足度の割合については、前年度からの大きな増減はほとんどみられないが、内陸部より沿岸部の満足度が高くなっており、復興事業を中心とした道路整備や復興まちづくりなど、公共土木施設の進展が図られていると考えられる。</p>	
<p>社会経済情勢</p>	<p>・高度成長期に大量に整備されてきた社会資本は、老朽化が進み、今後、大規模な維持補修や更新費の投入が必要となる。</p> <p>・農村では、高齢化や耕作放棄地の発生が深刻化している。</p> <p>・沿岸部では、東日本大震災からの復興に係る新たなまちづくりの姿が見え始め、一部地域では、住民による景観づくりへの関心が高まりつつある。</p>	
<p>事業の成果等</p>	<p>・住民参加型の社会資本整備については、アドプトプログラムの認定団体数が644団体となり、目標値を達成した。多くの県民の方々にプログラムに参加いただいておりますと推測していると考えられる。</p> <p>・農村の地域資源の保全活動では、高齢化や人口減少等による共同活動への参加者の減少などにより、保全面積は目標値には達しなかったが、多面的機能支払では取組面積が微増している。また、令和元年度における全国の農振農用地に対する多面的機能支払交付金の取組面積の割合は55%であるが、本県は62%であり全国平均より7%高い状況である。</p> <p>・良好な景観形成への取組については、国の「明日の日本を支える観光ビジョン」により、全国の都道府県及び全国の半数の市町村で景観計画を策定することを目標に掲げられていることを踏まえ、平成29年度以降、仙南地域において県及び9市町が連携して広域景観計画の策定に向けて取り組んできたが、令和2年度においては、これまでと同様、継続して協議会を開催し、議論を行い連携を深めた結果として、令和2年12月に仙南地域広域景観計画を策定することができた。さらに、計画策定後においては、当該計画の実施主体となるべく、令和3年1月から2月にかけて、仙南9市町全てが景観行政団体へ移行したことにより、今後市町において景観行政事務に取り組む体制整備が進められた。</p> <p>・以上のことから、3つの目標指標の内、2つで目標を達成しており、達成度Bとなった目標指標2「農村の地域資源の保全活動を行った面積」についても、80%以上の高い達成率であることから、施策全体としては「概ね順調」と評価した。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・社会資本整備への県民参画については、主体的に社会資本のあり方を考える良い機会であり、社会資本整備の合意形成や、理解向上を図る重要な機会となることから、より一層の住民参画の拡大が必要である。</p> <p>・アドプトプログラムによる認定団体は順調に推移しており、本取組が地域に根ざしたものとなるよう、活動のPRや啓発への取組のほか、地元企業等との連携も重要である。また、参加団体では高齢化が進んでいることから、継続的で安定的な運営を実施していく必要がある。</p> <p>・農村では、高齢化の進展や人口減少等により、活動への参加者が減少しているほか、会計事務等の役員のなり手がおらず、活動を断念せざる組織も出てきており、生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきている。</p> <p>・景観行政の推進について、被災市町等では、これまで震災復興に注力する必要があったため、景観行政に集中的に取り組むことが難しい状況にあった。一方で、復興まちづくりなどの観点から、景観の保全・形成に対して関心を寄せ一定の取組を行っている市町村も見受けられることから、今後の継続的な取組に結びつけるには、県による支援が重要となる。</p>	<p>・広く県民への周知を図り、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進するとともに、震災後、休止していた住民協働（コラボ）事業の導入等を引き続き取り組む。</p> <p>・様々な媒体を活用して、幅広い年齢層や、企業、学校など、新たな担い手に事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。特に企業のCSR活動の一環としての参加を呼びかけ、新たな参加者の確保に努めるほか、宮城県と包括協定を締結している企業との連携を推進する。また、河川清掃をさせていただいている団体への機材提供等、各団体の活動支援の強化を図る。</p> <p>・活動組織の広域化による役員や参加者の確保のほか、非農家や民間企業等の多様な主体の参画を促し、農地・農業用施設等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援する。また、交付金の申請や実施状況報告などの事務負担を軽減するため、土地改良区などへの事務委託も推進していく。</p> <p>・重点支援対象として設定した市町のうち、地域活性化や復興まちづくりのため景観を意識した一定の取組がなされている市町に対しては、それぞれの市町のおかれた状況を調査の上、景観の保全等に取り組む中で活用できる補助施策を紹介するなどして、今後、景観行政に取り組むメリットも示しながら、具体的な景観まちづくりの提案を行うなど、それぞれの市町の状況に応じた必要な支援策を提案していく。</p>

■施策30（住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	水道基盤強化対策事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	29,926	・県域における水道事業の広域連携を推進し、水道基盤強化計画を策定するため、事業体の現状分析、将来見通し等の調査を実施する。	令和2年度は、広域連携の具体的な地域や連携手法の検討や課題を深掘りして整理するため、県内で先行的に広域連携を進めようとする地域での勉強会（黒川地区5回、塩釜地区5回）や水道事業広域連携シミュレーションを実施するなど重点的に支援したほか、並行して県内4圏域の地域部会（各2回）や広域連携検討会（1回）及び広域連携に向けた研修会（1回）を開催した。
2	2	農地整備事業（通作条件整備）	農政部 農山漁村なりわい課	110,162	・農産物の流通や農村集落と農地や集出荷施設などの農業施設を連絡する農道を整備する。	・2地区の事業実施を行い、うち1地区については事業完了した。 ・継続1地区については、今まで用地買収に及びなかった地権者との粘り強い交渉を継続して、今年度用地買収の同意に至った。
3	3	県営造成施設管理体制整備促進事業	農政部 農村整備課	20,000	・県営造成施設の管理を担う土地改良区の管理技術の向上、管理体制の整備・強化に取り組む市町村を支援する。	・白石市外4市4町の川原子地区外5地区において、農業水利施設の地域管理協定の締結や農業水利施設の管理に地域住民の参画を促すために地域住民と共同活動による農業水利施設の緑化活動等を行い、施設の役割や必要性等を啓発し、理解と意識の醸成が順調に進んだ。
4	4	社会資本再生復興計画推進事業	土木部 土木総務課	18,482	・「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき、計画期間の事業の進行管理等の復興事業全般のマネジメントを行うほか、復興事業の推進手法の検討や執行体制の強化等に取り組む。	・土木部における東日本大震災からの復旧・復興の取組をとりまとめた「土木部復興だより」を、ホームページをはじめ、県庁内や春日PAなどへ定期的に設置し、県民への積極的な情報発信を実施した。 ・また、東日本大震災からの創造的復興である「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」の総括検証を行い、これまでの取組や課題について取りまとめ、復興において培ったノウハウについて、情報発信を積極的に行った。 ・事業の進行状況を管理するため、工事等の契約状況や懸案事項などを適宜確認し、課題等への対応策を検討するなど、一日も早い復旧・復興に向けて、事業の進捗を図った。 ・なお、例年実施していた、「宮城県住宅社会資本再生・復興フォーラム」については、新型コロナウイルス感染症拡大の防止の観点から、令和2年度の開催は延期した。
5	5	流域下水道事業	企業局 水道経営課	2,285,188	・老朽化した流域下水道施設を計画的に改築・更新する。	・宮城県流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、北上川下流東部流域の自家発電設備の更新をはじめ、北上川下流流域の污泥処理設備耐震改築等の工事を実施した。
6	6	仙塩流域下水道溢水対策事業	企業局 水道経営課	461,272	・東日本大震災の影響により広域的に地盤沈下が発生し、雨天時に汚水マンホールからの溢水被害が発生したことから、浄化センターの揚水ポンプを増設して対策を講ずるもの。	・仙塩浄化センター揚水ポンプ増設の工事について、電気設備、機械設備、電気室増設と3つに分割して施工し、令和3年3月に完成した。 ・ポンプ増設が完了したことから、事業は終了とする。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
7	7	非予算的手法：スマイルポート・プログラム（港湾）	土木部 港湾課	-	・港湾などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。	・スマイルサポーターと協力し港湾の清掃・美化活動を実施した。 ・令和2年度のみやぎスマイルポートプログラムの認定団体数は40団体となっている。
8	8	非予算的手法：アドプトプログラム推進事業	土木部 道路課 河川課 港湾課 都市計画課	-	・道路や河川などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムを推進する。 ・良好な公園の環境づくりに取り組むボランティア団体を認定し、住民参加による美しい潤いのある地域づくり等を推進する。	【道路課】 みやぎスマイルロードプログラム：379団体 【河川課】 みやぎスマイルリバープログラム：187団体 スマイルビーチプログラム：23団体 【港湾課】 みやぎスマイルポートプログラム：40団体 【都市計画課】 みやぎふれあいパークプログラム：15団体
9	9	土地改良施設機能診断事業	農政部 農村整備課	23,723	・土地改良施設の長寿命化を図るため、予防保全対策に必要な施設診断カルテ及び設備補修年次計画を作成するとともに、必要な小規模補修工事を実施する。	・高館西地区（名取市）外10地区について、設備毎の劣化度を診断・評価して、施設診断カルテと整備補修の年次計画を作成するとともに、小規模な補修工事を実施することにより、土地改良施設の長寿命化を図った。 ・このことよって、8,265ha余りの受益地に係る農業の生産活動が支えられ、さらに、洪水防止をはじめとする農業水利施設が有する多面的機能が発揮された。
10	10	多面的機能支払事業	農政部 農山漁村なりわい課	2,093,916	・農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	・農地等の地域資源の基礎的な保全活動や地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を実施した。 73,999ha（活動組織数 977組織）
11	11	中山間地域等直接支払交付金事業	農政部 農山漁村なりわい課	240,855	・高齢化や人口減少により農業生産や集落の維持が難しい中山間地域等に対し、農業生産条件が不利な地域の生産条件を補正するため、交付金を交付し農業生産活動の継続を支援する。	・今年度から新たな第5期対策が開始されたが、高齢化や人口減少等により、交付対象面積2,166ha（昨年度から148ha減）、協定数212（昨年度から22減）と若干減少したものの、当該交付金の必要性は高く、大部分の協定で集落戦略を作成することとしており、来年度には基礎単価から10割単価へ変更予定である。 ・今年度、県内3集落で指定棚田地域の申請に向けワークショップを開催し合意形成を図った。来年度2集落の申請を予定しており、これに伴い棚田振興活動を支援する棚田加算の増加が見込まれる。
12	12	みやぎの地域資源保全活用支援事業	農政部 農山漁村なりわい課	10,567	・農地や土地改良施設等の地域資源を活用した多様な地域住民活動による地域の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、地域資源の利活用及び保全整備等を促進する。	・ふるさと水と土保全隊活動補助：11団体 ・世界農業遺産に登録された大崎耕土の更なる地域資源の利活用を促進するため、地域資源調査を実施した。 ・地域資源の利活用に関するワークショップ：10回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
13	13	令和のむらづくり推進事業	農政部 農山漁村なりわい課	23,070	<ul style="list-style-type: none"> ・地域運営の仕組みを地域自らが再編するとともに、人材や産物、酒類等の地域資源を活用した多様な地域資源ビジネス（なりわい）を創出し、関係人口等呼び込むことによって、地域の経済的自立を図り、持続可能な農山漁村づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①人材育成及び集落機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・援農ボランティア活動などの取組支援 7集落 ・森林整備、資源活用ボランティア受入補助 1事業体 ・県特設応援人材マッチングコーナーの設置 ②地域資源ビジネスの創出・展開 <ul style="list-style-type: none"> ・大崎市池月の地域運営組織に対し、地域資源の洗い出しやビジネスへの活用方法の検討、事業構想づくりのためのワークショップを計3回実施した。また、秋田県五城目町への先進地視察を行い、事業実施に必要なノウハウを学んだほか、経営や商品づくり、マーケティングに関する研修会を開催し、ビジネス創出に向けた基礎的な知識の習得と気運の醸成を図った。 ・大崎耕土エリア、金華山沖エリアの2地域を対象に、農林漁業者や酒蔵メーカー等が参加したワークショップを開催し、地域資源を活用したベアリング商品の開発を実証した。また、取組を紹介するお披露目会や産地見学バスツアーなどを実施したほか、開発した商品「ちいき箱」大・小各10セットのモニター販売を行った。 ③農山漁村地域の関係人口の拡大推進 <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム運営委員会 5回 ・オンライン交流会 2回 ・都市農村交流フィールドワーク 2地域（オンラインイベント、現地体験）
14	15	沿岸域景観再生復興事業（貞山運河再生・復興ビジョン関係）	土木部 河川課	12,901	<ul style="list-style-type: none"> ・景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく、沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・植樹実施（N=58本） ・令和3年3月に仙台市若林区荒浜地区において桜植樹を行った。
15	16	みやぎの景観形成事業	土木部 都市計画課	1,302	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う景観計画の策定や住民と連携した景観形成の取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仙南2市7町その他関係機関と協議会を開催し連携を深めて、仙南地域広域景観計画を策定した。 ・計画策定後、仙南圏域の全市町が景観行政の担い手として、景観行政団体へ移行した。

政策番号14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

大規模災害に備えるため、東日本大震災の教訓を踏まえ、高台移転、職任分離、多重防御による津波対策、災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し県民を災害から守るための活動拠点等の相互の機能補完や連携等のネットワーク形成による広域的な防災体制の整備など災害に強いまちづくりを推進するとともに、地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。津波に対しては、海岸保全施設等の整備等について、順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、近年多発するゲリラ豪雨や台風等による被害を防ぐため、災害に関する知識の啓発や県民への迅速かつ的確な防災情報の提供などのソフト対策と、自力での避難が困難な要配慮者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所の整備などのハード対策が一体となった総合的な災害防止対策を推進する。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP（緊急時企業存続事業計画）策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど地域における防災体制の整備を推進する。

さらに、地域の中で要配慮者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な被災情報を迅速に提供する体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

東日本大震災の教訓の伝承のため、震災関連資料の収集・保存・公開などの取組を進め、防災・減災対策や防災教育等への効果的な利活用を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度決算額(千円)	目標指標等の状況		施策評価	
			実績値(指標測定年度)	達成度		
31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	51,495,059	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	68橋 (令和2年度)	B	概ね順調
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	94% (令和元年度)	B	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	22,208,020	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	1.1% (令和2年度)	C	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所) [累計]	635箇所 (令和2年度)	B	
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所) [累計]	8,101箇所 (令和2年度)	A	
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸) [累計]	14,805戸 (令和2年度)	B	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	819,095	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人) [累計]	10,949人 (令和2年度)	A	概ね順調
			自主防災組織の組織率(%)	83.1% (令和2年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策31の「巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については、目標指標の一つである「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」で入札不調に伴う事業進捗の遅れ等の要因により目標達成に至らなかったものの、達成率は97.1%と90%を上回っており、もう一方の目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」についても、未達成ではあるものの、達成率は91.1%と90%を上回っている。また、広域防災拠点の整備については、整備期間の見直しがあるものの、開設に向け、継続的に関係機関との協議を進めている。圏域防災拠点については、7圏域全ての運営用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始しており、拠点派遣職員に対して開設・運営に関する研修や運営用資機材操作研修会を実施し、対応力の向上に努めるなど施策全体として構成する事業で一定の進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。

・施策32の「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」については、近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備が、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が511kmとなり、概ね順調に推移し浸水被害の軽減域が拡大している。また、土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備は、計画調整等による事業の遅れが生じ、目標達成に至らなかったが、着実に工事進捗は図られている。一方で、土砂災害警戒区域等の指定数については、目標値を上回る促進が図られ、土砂災害の急迫した危険がある場合において避難に資する情報を提供し、避難態勢の整備につながっている。さらに、新たに治山施設の整備等47か所(復旧治山等:26か所、予防治山:5か所、森林整備:16か所)の計画を進め、山地災害の未然防止や生活環境の保全等に向けて対策を推進するなど、施策全体としては着実な進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。

・施策33の「地域ぐるみの防災体制の充実」については、地域防災向上支援事業で、県内6地区の自主災害組織の立ち上げや活性化などに向けた支援を新たに実施するなど施策を構成する全ての事業で一定の成果がみられたほか、目標指標である「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、目標を達成しているが、一方の目標指標である「自主防災組織の組織率」については、目標値を下回っており、特に沿岸市町では依然として組織率が低水準であることなどから、「概ね順調」と評価した。

・政策14「巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」は、施設整備や大規模自然災害対策、さらに地域ぐるみでの防災体制の充実を推進する必要があることから、以上の3つの施策で構成されている。政策全体として、目標を達成していない項目はあるものの、土砂災害へのソフト対策や防災指導員等の養成といった事業においては、目標を達成している。また、広域防災拠点の整備については、整備期間の見直しがあるものの、開設に向け、継続的に関係機関との協議を進めている。圏域防災拠点については、7圏域全ての運営用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始し、拠点派遣職員に対する研修を行い、対応力の向上に努めるなど、一定の成果を上げられていることから、政策を構成する施策全てで「概ね順調」と評価していることから、本政策も「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策31について、入札不調による事業進捗の遅れが発生しているため、これまで、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しなど、遅延防止に努めてきたが、河川内における工事施工の制約上、これまでの入札不調による事業遅延分のフォローアップが不十分である。また、ソフト対策では、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で明らかになった課題等を踏まえ、平成29年10月に津波対策ガイドラインを改正し、沿岸市町へ必要な助言を行ってきたところであるが、令和3年3月に発生した地震における避難情報の発令について、一部ばらつきが見られたことから、引き続き、市町に対し、ガイドラインに沿った対応について理解を求めていくとともに、今後も地域ごとの津波避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。</p> <p>・施策32について、近年の異常気象により大規模自然災害が頻発しており、平成30年においては、6月28日から7月8日の間、梅雨前線が日本付近に停滞し、また、台風第7号が南海上に発生・北上して日本付近に暖かく湿った空気が供給され続けたことから、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、死者223名、家屋の全半壊等20,663棟と、極めて甚大な被害が発生した。このことを踏まえ、県内においても防災・減災対策を加速する必要がある。また、平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に令和元年度までに県内に8,482か所ある1巡目の基礎調査を完了するよう示されたことから、本県でも復興まちづくり等により地形改変中の箇所を除いた8,222か所全ての調査を令和元年度に完了させた。令和2年度からは2巡目基礎調査に着手し、既に土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)に指定されている箇所の社会条件の変化を確認する。また、令和元年東日本台風を契機に改正された土砂災害防止対策基本指針に基づき、高精度な地形情報を用いた土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)の指定基準を満たす新たな箇所の抽出について実施する必要が生じた。</p> <p>・施策33について、避難所運営や様々な意思決定の場面において、男女共同参画の視点が必要である。また、自主防災組織については、依然、組織率が低水準となっている沿岸部を中心に、組織率向上に向けた取組が必要であるとともに、地域防災リーダーの現場実践力の向上や、学校など地域関係機関と自主防災組織の連携強化などが必要である。また、令和2年度学校安全に係る調査において、地域との合同防災訓練等を実施した割合は76.8%となっているが、一層の地域との連携による災害時の対応の確認の必要性がある。特に、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校が42.8%に留まっているため、地域や関係機関等と連携した地域ぐるみでの学校防災体制の構築が求められている。</p> <p>・政策全体としては、近年、全国的に大規模な災害が発生しており、令和元年東日本台風では、平成31年3月に改定された避難勧告等に関するガイドラインに基づき県内全ての市町村において5段階の警戒レベルを用いた避難勧告の発令が行われたが、大きな被害がもたらされており、災害対応の教訓を踏まえた検証作業を行い対策をとる必要がある。</p>	<p>【短期的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の遅れの主な要因となっている入札不調については、債務負担行為を活用した工事発注時期の前倒しをはじめ、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られることから、今後も継続して対策を講じて入札不調による遅延の低減を図るとともに、適正な進捗管理に努め、事業を推進する。 <p>【長期的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、ガイドラインに沿った沿岸市町津波避難計画となるよう支援を行っていく。 ・引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。 <p>【短期的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月豪雨により、西日本を中心に広域のかつ同時多発的に河川の氾濫、がけ崩れ等が発生し、極めて甚大な被害が発生したことから、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が閣議決定され、県内においてもこの対策により、河川における防災のための機能維持を進めていく。 <p>【長期的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)指定のための調査は、令和2年度までに復興まちづくり等により地形改変中の箇所を除いた8,229か所の調査が完了した。令和2年度からは5年間で指定済箇所の2巡目基礎調査を実施するための体制の確保を図る。また、土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)の指定による市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。 ・ハード整備については、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを保全対象とする土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)や災害発生箇所を重点的に整備し、土砂災害から県民のいのちと暮らしを守る。 <p>【短期的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、新たに「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として各学校の地域と連携した学校防災の取組を支援するため、学校防災窓口を県教委に設置すると共に、専門的知見を必要とする場合には、防災の専門家を派遣し、取組の支援を行っていく。 <p>【長期的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点からの防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するため防災対策実践講座を開催する。さらに、宮城県防災指導員についても、引き続き市町村と連携し、中学生及び女性の講習受講を推進することにより、幅広い地域防災体制の活性化に取り組む。また、高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、防災ジュニアリーダーを養成し、将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手育成を図っていく。防災ジュニアリーダーとして認定された者については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。 ・学校と地域との合同防災訓練の企画・運営や講師として学校の防災学習等に地域防災リーダーが携わっており、今後も児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。 <p>・施策31で進めている広域的な防災体制の整備により市町村と県との連携を確立させるとともに、施策32のハード整備を進めるほか、施策33では避難情報の発令者である市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていくことにより、被害の軽減を図る。</p>

施策番号31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 緊急輸送道路の橋りょう、物資輸送の岸壁、防災拠点施設等の公共建築物の耐震化の促進や県立都市公園の防災公園の整備に取り組む。 ◇ ライフラインの耐震化の促進と各管理者との連携強化による早期復旧体制の整備に取り組む。 ◇ 住宅や特定建築物等の耐震化を促進する。 ◇ 海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化を促進する。 ◇ 高台移転、職任分離、多重防御による大津波対策など東日本大震災の教訓を生かした災害に強いまちづくりを推進する。 ◇ 市町村の地域防災拠点と県の広域防災拠点・圏域防災拠点との連携による広域的な防災体制を整備する。 ◇ 広報・避難誘導態勢の整備や住民の防災意識の向上を図る津波に備えたまちづくりなどのソフト対策を促進する。 ◇ 地震や津波などの観測体制の充実を図る。 ◇ 宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実を図る。 ◇ 国、市町村、大学、研究機関との連携による地震・津波の調査研究と先端科学技術活用を促進する。
---	---

目標指標等	<p>■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■ 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0橋 (平成22年度)	70橋 (令和2年度)	68橋 (令和2年度)	B 90.5%	70橋 (令和2年度)
2	78% (平成20年度)	96% (令和元年度)	94% (令和元年度)	B 91.1%	97% (令和2年度)	

施策評価	概ね順調	
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は、目標値70橋に対して、実績値68橋(97.1%)と目標を下回っており、達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」は、前年度の全体7,312棟、耐震化完了6,885棟の94.2%から、全体7,372棟、耐震化完了6,958棟の94.4%となったが、令和元年度の目標値96.0%に対して目標を下回っているため、達成度は「B」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査から類似する取組である震災復興計画の政策5施策3及び政策7施策1を参照すると、政策5施策3の施策に対する重視度の高重視群割合は76.5%、施策に対する満足度の満足群割合は46.5%で、政策7施策1の施策に対する重視度の高重視群割合は79.5%、施策に対する満足度の満足群割合は45.9%となっており、いずれの施策においても重視度が高く、県民の要望が強いものと推測される。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災における宮城県の被害状況について、住宅被害は全壊が83,005棟、半壊が155,130棟、一部損壊が224,202棟、床下浸水が7,796棟となっている。また、被害額は交通関係、ライフライン関係、公共土木施設・交通基盤施設等、合わせて約9兆969億円となっている。 ・東日本大震災による被害は、甚大かつ広範囲であり、これまでにない大規模な復興事業となっていることから、被災地の自治体職員や請負業者の不足、建築資材の高騰などによる入札不調の問題などもみられる。 ・国土交通省が「全国港湾海洋波浪情報網(ノウファス)」を、国立研究開発法人防災科学技術研究所が「日本海溝海底地震津波観測網(S-net)」の整備を進めるなど、観測体制の充実が図られてきている。 ・平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震(最大震度5弱、県内最大震度4)により、東日本大震災後県内に初めて津波警報が発表され、その際の市町村の避難指示等の発令にばらつきがみられたり、住民の避難に課題も確認されたことから、県では平成26年1月に全面改定した「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを進め、平成29年10月に改定した。 ・消防庁が、地域ごとの津波避難計画や避難困難地域に関する取組事例をとりまとめた「津波避難に関する取組事例集」を平成31年3月に作成した(当県では2市についての事例が掲載)。 	

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の方向に掲げる10個の方針については、「耐震化の促進」、「海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化の促進」、「広域的な防災体制の整備」及び「ソフト対策」の4つに大別できる。 ・ 「耐震化の促進」について、目標指標である「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」では、目標値70橋に対して、実績値68橋と下回っていることから、やや遅れている状況であるが、令和2年度までに全か所に着手するなど、着実に耐震化が進んでいる。さらに、水管橋などライフライン関係の耐震化が進捗しているほか、目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」についても未達成ではあるものの、達成率は91.1%と90%を上回るなど、一定の成果が得られた。 ・ 「海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化の促進」では、海岸保全施設の整備を実施したほか、防潮堤整備について、泊（歌津）漁港海岸大畑地区、福貴浦漁港海岸鹿立地区、渡波漁港海岸佐須浜地区、桂島漁港海岸桂島地区、浦の浜漁港磯草地区、気仙沼漁港魚浜地区及び志津川漁港大森袖浜地区の7地区を新たに完了させるなど、一定の成果がみられた。 ・ 「広域的な防災体制の整備」では、広域防災拠点の整備については、整備期間の見直しがあるものの、開設に向け、継続的に関係機関との協議を進めている。圏域防災拠点については、7圏域全ての運営用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始しており、拠点派遣職員に対して開設・運営に関する研修や運営用資機材操作研修会を実施し、対応力の向上に努めるなど、一定の成果が得られた。 ・ 「ソフト対策」では、復興フォーラム、津波防災シンポジウム及びパネル展を開催するなど県内外に対して、広報・意識啓発を図った結果、開催後のアンケートでは「避難路の確認等の必要性を感じた」、「防災意識が高まった」などの回答が得られたことや、「地震や津波などの観測体制の充実」については、日本海溝海底地震津波観測網（S-net）等の整備が進められ、ケーブル式海底観測装置（地震計・水圧計）により、北海道沖から千葉県までの沖合の観測が実施されているなど、一定の成果がみられた。 ・ 以上のことから、目標指標である「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」は未達成ではあるものの、達成率は95.7%と90%を上回っており、もう一方の目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」についても未達成ではあるものの、達成率は91.1%と90%を上回っている。また、広域防災拠点の整備については、整備期間の見直しがあるものの、開設に向け、継続的に関係機関との協議を進めている。圏域防災拠点については、7圏域全ての運営用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始しており、拠点派遣職員に対して開設・運営に関する研修や運営用資機材操作研修会を実施し、対応力の向上に努めるなど、施策全体として構成する事業では、一定の成果が得られていることから「概ね順調」と評価した。
--------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「耐震化の促進」のうち、目標指標の一つである橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが発生している。これまで、債務負担行為を活用した工事発注時期の前倒しなど、遅延防止に努めてきたが、河川内における工事施工の制約上、これまでの入札不調による事業遅延分のフォローアップが不十分である。 ・ 多数の者が利用する特定建築物の耐震化では目標こそ下回っているものの高い達成率であり、着実な進捗が見られる。今後も、着実に耐震化を促進する必要があるが、所有者へ耐震化の働きかけを実施しても、資金面などからすぐに耐震化されるわけではなく、実際に耐震改修されるに至るまでは容易でないことが課題となっている。また、住宅の耐震化でも遅れは見られるものの、着実な進捗が見られる。今後も、住宅の耐震化を促進するため、県民に対し普及啓発を行っていく必要がある。 ・ 「海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化の促進」については、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を参考に市町村や地域と連携できる運営・管理方法についての策定が重要である。 ・ 「ソフト対策」については、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で明らかになった課題等を踏まえ、平成29年10月に津波対策ガイドラインを改正し、沿岸市町へ必要な助言を行ってきたところであるが、令和3年3月に発生した地震における避難情報の発令について、一部ばらつきが見られたことから、引き続き、市町に対し、ガイドラインに沿った対応について理解を求めていくとともに、今後も地域ごとの津波避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。また、国等において、津波観測体制の整備が進められていることから、これらの観測データの利活用について、国等と連携しながら検討を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業進捗の遅れの主な原因となっている入札不調については、債務負担行為を活用した工事発注時期の前倒しをはじめ、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られる。今後も継続して対策を講じ、入札不調による遅延の低減を図るとともに、適正な進捗管理に努め、事業を推進する。 ・ 多数の者が利用する特定建築物の耐震化を促進するため、所有者への文書による指導を継続的に行い、耐震化を働きかけていく。文書指導に当たっては、耐震改修の実施計画の提出も求め、すぐに耐震化されない場合でも、耐震化を計画するよう促していく。また、住宅の耐震化を促進するため、市町村や関係機関と協力し普及啓発を行うとともに、対象住宅のリスト化を行って対象住宅の所有者に対して耐震化への働きかけを行うよう市町村に働きかけていく。 ・ 市町村とも協議を重ねながら、全庁横断的なマニュアルの作成を行っていく。 ・ 今後も、ガイドラインに沿った沿岸市町津波避難計画となるよう支援を行っていく。 ・ 引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。 ・ 国等の津波観測データの利活用について、国等と連携しながら検討を進めていく。

■施策3 1（巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実）を構成する宮城の将来ビジョン
推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	橋梁耐震化事業	土木部 道路課	4,026,806	・地震時における主要幹線道路等の耐震性、安全性を確保するため、耐震化を行う。	・主要な幹線道路上の61橋のうち、5橋の耐震化工事を実施し、3橋が完成した（累計59橋完成）。 ・さらに、阪神淡路大震災未対応となっている緊急輸送道路上の橋梁19橋の耐震化工事を実施し、8橋が完成した（累計9橋完成）。
2	2	橋梁長寿命化事業	土木部 道路課	2,786,558	・橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。	・長寿命化計画の補修対象橋梁590橋のうち、56橋の補修を実施し、25橋が完成した（累計117橋完成）。 ・横断歩道橋長寿命化計画の補修対象橋梁23橋のうち、7橋の補修工事を実施し、2橋が完成した（累計8橋完成）。
3	3	仙台空港整備事業（耐震化）	土木部 空港臨空地域課	259,274	・仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、緊急時に係る輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進する。	・地震災害時に「緊急物資等輸送拠点としての機能確保」及び「航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の持続性確保」を図ることを目的に滑走路等の耐震対策を実施しており、B滑走路25mの耐震工事を実施。
4	4	都市公園事業	土木部 都市計画課	189,960	・公園施設の更新及び維持管理を行う。	・加瀬沼公園や宮城県総合運動公園等において、老朽化による損傷が著しい公園施設を修繕・更新し、公園利用者の安全・安心を確保した。
5	5	震災復興祈念公園整備事業	土木部 都市計画課	1,092,495	・震災復興祈念公園を整備するとともに、公園内の伝承施設を整備する。	・国及び石巻市と連携、調整し、計画的に公園整備を進め、予定どおり、令和2年度内（令和3年3月28日）に開園した。
6	6	警察施設震災対策促進事業	警察本部 装備施設課	18,119	・警察署に設置されている容量が小さく老朽化した非常用発動発電設備を更新する。	・停電時においても円滑な警察活動を遂行するため、白石警察署非常用発動発電設備の更新を現在施工中である。
7	8	水管橋耐震化事業	企業局 水道経営課	18,627	・広域水道等の水管橋の耐震化を行う。	・大崎広域水道事業において、田尻川水管橋工事に着手した。
8	9	交通安全施設による防災・減災機能強化事業	警察本部 交通規制課	695,811	・重要社会インフラとして、自然災害のリスクに直面しても適切な対応が可能となる防災・減災のための交通安全施設を整備する。	・交通管制端末装置の整備更新 集中制御式信号機 44基 情報集収集装置 66ヘッド 情報集提供装置 31ヘッド ・交通信号機柱の鋼管柱化 326本 ・交通信号機電源付加装置の整備 59基 ・交通信号機電源付加装置の更新 16基 ・交通情報板 8基 ・交通流監視テレビ 5基
9	10	木造住宅等震災対策事業	土木部 建築宅地課	32,578	・地震による建築物の倒壊等から県民の生命と財産を守るため、木造住宅の耐震診断、耐震改修補助事業を実施する市町村に対し間接補助を行うなど、総合的かつ計画的に震災対策を促進する。	・木造住宅の耐震診断補助は277件、耐震改修補助は90件実施したほか、耐震相談所の設置や普及啓発用パンフレット・木造住宅耐震改修事例集の作成により総合的に震災対策を促進した。
10	12	小学校スクールゾーン内ブロック塀等除却助成事業	土木部 建築宅地課	3,658	・危険なブロック塀等の所有者に対してブロック塀等除却工事補助を行う市町村に対して、市町村負担分の一部を補助するもの。	・ブロック塀等除却工事補助を126件実施し、危険なブロック塀の除却が進んだ。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
11	13	東日本大震災復興事業(漁港海岸)	水産林政部 漁港復興推進室	8,975,076	・漁港の無堤区間の護岸、陸間等について整備を行う。	・県管理漁港海岸の防潮堤整備58地区のうち唯一未着手であった日門地区に着手、全地区工事着手に至った。 ・令和元年度末までに21地区が完了しているが、令和2年度末までに7地区が完了し、計28地区が完成した。 ・自動化・遠隔化する水門・陸間97基のうち、令和2年度に28基の運用を開始した。
12	14	海岸改修事業(港湾)	土木部 港湾課	341,958	・港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため、海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進する。	・海岸施設の適正な維持管理を図るため、海岸パトロールや陸間・水門の保守点検を実施した。 ・陸間・水門の適切な維持管理のための保守点検を実施した。
13	16	道路改築事業	土木部 道路課	29,520,572	・防災道路ネットワークの構築及び、地域連携の強化を図る道路整備を行う。	・国道113号(蔵本工区)、主要地方道気仙沼唐桑線(化粧坂工区)など、各道路改良事業において、用地補償や道路改良工事を推進した。 ・主要地方道奥松島松島公園線(宮戸工区)は、工事が進捗し、本土と宮戸島を結ぶ松ヶ島橋が令和3年3月23日に供用を開始した。 ・主要地方道相馬亘理線(坂元他・山寺工区)は、工事が完成し、令和3年3月26日に全線の供用を開始した。
14	17	津波対策強化推進事業	土木部 防災砂防課	148	・津波等の防災意識啓発を目的として、津波シンポジウム等を開催する。	・津波防災シンポジウム「津波防災教育について考える ～津波防災を伝承するための防災教育とは～」を多賀城市で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を次年度に延期した。
15	18	圏域防災拠点資機材等整備事業	復興・危機管理部 防災推進課	5,148	・圏域防災拠点の資機材整備等を行う。	・令和元年度までに7圏域すべてに運営用資機材を整備し、圏域防災拠点として運用を開始した。 ・災害発生時に、必要に応じ圏域防災拠点を開設するにあたり、迅速かつ安定的に運営体制を整えるため、設営に必要な運営用資機材の操作研修を実施し、拠点派遣職員の資質向上を図った。 ・事業目標を達成したことから、廃止とする。
16	19	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	土木部 都市計画課	3,331,628	・広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する。	・公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な駅本体工事の補償契約を締結した。 ・宮城野原地区において、公園施設や給排水施設の詳細設計を実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
17	21	東日本大震災記憶伝承・検証調査事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	53,651	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の経験に基づく復旧・復興の検証を実施する。 ・記録誌・記録映像を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興の過程で得られた職員の経験や教訓を後世に継承していくため、震災対応業務に従事した職員のインタビューを実施した。 実施回数：30回 話し手：延べ117人 傍聴者：延べ249人 ・震災からの復興状況等を発信するために、記録誌等を作成した。 1)東日本大震災発展期（平成30年度～令和2年度）の記録誌の作成 2)東日本大震災発展期（平成30年度～令和2年度）の記録映像の撮影・収集
18	22	東日本大震災伝承推進事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	1,879	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で震災伝承活動に取り組む団体等を対象として研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災伝承に取り組む民間団体や自治体関係者等との連携を深めることを目的に、研修会を実施した。 実施回数：3回 参加者：延べ89人
19	23	東日本大震災伝承広域連携事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	2,500	<ul style="list-style-type: none"> ・震災伝承施設の広域ネットワーク化を推進する組織に負担金を支払う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災伝承施設を通じた広域的な取組を推進するため、一般財団法人3.11伝承ロード推進機構に負担金を支出した。同機構では、東北の震災伝承施設の広報事業や旅行事業者向けモニターツアーなどを実施した。
20	24	震災伝承展示管理費	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	5,010	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻南浜津波復興祈念公園の震災伝承関連展示を管理・運営する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月28日の公園の開園に合わせ、「みやぎ東日本大震災津波伝承館」の展示を管理・運営した。 展示運営委託先：一般社団法人石巻観光協会
21	25	津波避難表示板設置事業	土木部 河川課	133,602	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の津波に対する防災力の向上を図るための支援として津波避難表示板の設置を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・杉ノ下地区海岸に津波避難表示板を設置した。

施策番号32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県河川流域情報システム等による洪水情報提供体制の充実を図る。 ◇ 宮城県砂防総合情報システム等による土砂災害情報提供体制の充実と土砂災害警戒区域の指定などによる市町村と連携した警戒避難体制の整備を推進する。 ◇ 火山災害に対応するため、噴火の規模や被害想定に整合した減災対策計画の策定や市町の避難体制の構築、防災マップの作成支援に取り組む。 ◇ 近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備と河川管理施設の適正な維持管理を推進する。 ◇ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備と施設の適正な維持管理を推進する。 ◇ 山地災害を防ぎ、水源のかん養、生活環境の保全等を図る治山施設などを整備する。
--	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回することを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	要改修区間延長に対し時間雨量40mm 相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区間延長の増加率	0.0% (平成26年度)	1.8% (令和2年度)	1.1% (令和2年度)	C 61.1%	1.8% (令和2年度)
2	土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数(箇所) [累計]	603箇所 (平成20年度)	637箇所 (令和2年度)	635箇所 (令和2年度)	B 94.1%	637箇所 (令和2年度)
3	土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数(箇所) [累計]	386箇所 (平成20年度)	6,606箇所 (令和2年度)	8,101箇所 (令和2年度)	A 124.0%	6,606箇所 (令和2年度)
4	土砂災害から守られる住宅戸数(戸) [累計]	13,008戸 (平成20年度)	14,838戸 (令和2年度)	14,805戸 (令和2年度)	B 98.2%	14,838戸 (令和2年度)

施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年多発するゲリラ豪雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備を推進するため、要改修区間に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川は令和2年度中に3.3km整備され、増加率は令和元年度末に対して0.2%増えているが、目標値には届かず達成度は「C」に区分される。 ・ 土砂災害を防ぐための効果的な対策である土砂災害危険箇所におけるハード整備637か所の実施目標に対し、計画調整等による事業の遅れが生じたため概成に至らず目標を達成できなかったが、工事の進捗が図られており、施設による保全効果が期待できることから達成度は「B」に区分される。 ・ 土砂災害警戒区域等の指定などによる市町村と連携した警戒避難態勢の整備促進のため、土砂災害危険箇所におけるソフト対策を累計で8,101か所で実施し、目標を上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備を進めることにより土砂災害から守られる住宅戸数については、施設整備が概成に至らなかった箇所があるため目標を達成できなかったが、工事の進捗が図られており、施設による保全効果が期待できることから達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年県民意識調査結果からは、関連する分野5の取組2を参照すると、施策の関心度及び重視度が78.6%と高い数値を維持している反面、満足度は46.4%と低いものであった。このことから、今後より一層県民の生命・財産を守る上で着実な事業の推進を図っていく必要がある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国は、地形が急峻で脆弱な地質特性にあり、雨による山崩れや地滑り、洪水等の自然災害が発生しやすい条件下にある。平成26年8月20日には広島県広島市において、豪雨により発生した土砂災害で大きな被害を受けるなど、昨今の異常気象の影響により全国各地で自然災害が多発している。県内においては、平成27年4月には蔵王山で火山活動が活発化し、噴火警戒(火口周辺危険)が発表され、火口周辺の立入が規制された。また、平成27年9月関東・東北豪雨では当県で初めて気象等に関する特別警報が発表された。この豪雨では、県内各地で観測史上最大の降雨を記録し、県管理河川では100河川496か所(うち決壊11河川23か所)という甚大な被害が生じた。また、平成28年8月の一連の台風では、岩手県等の中小河川において甚大な被害が生じた。平成30年7月には台風第7号や梅雨前線によって大雨になりやすい状況が続き、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、7月の月降水量が平年値の4倍となったところもあった。このように近年多発する異常気象により発生する水害に対応すべく、県では「災害に強い川づくり緊急対策事業」を創設し、今回の被災状況や水防体制等の検証を確実に行い、より一層効果的なハード・ソフト事業を展開している。自然災害対策に対する社会の要請が非常に高まっていることから、当該施策の早急な推進が求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備は、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が511kmとなり、概ね順調に推移し浸水被害の軽減域が拡大している。 ・ 土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備は、計画調整等による事業の遅れが生じたため概成に至らなかったが、着実に工事進捗が図られ、土砂災害からの県民の生命の保護等、減災につながっている。 ・ 土砂災害警戒区域等の指定数は目標値を上回る促進が図られ、土砂災害の急迫した危険がある場合において避難に資する情報を提供し、避難態勢の整備につながっている。今後も、さらなる加速化を図る必要がある。 ・ 新たに治山施設の整備等47か所(復旧治山等:26か所、予防治山:5か所、森林整備:16か所)の計画を進め、山地災害の未然防止や生活環境の保全等に向けて対策を推進した。 ・ 以上のことから、施策全体としては着実な進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・近年の異常気象により大規模自然災害が頻発している。平成30年においては、6月28日から7月8日の間、梅雨前線が日本付近に停滞し、また、台風第7号が南海上に発生・北上して日本付近に暖かく湿った空気が供給され続けたことから、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、死者223名、家屋の全半壊等20,663棟と、極めて甚大な被害が発生した。このことを踏まえ、県内においても防災・減災対策を加速する必要がある。</p> <p>・平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に令和元年度までに県内に8,482か所ある1巡目の基礎調査を完了するよう示されたことから、本県でも復興まちづくり等により地形改変中の箇所を除いた8,222か所全ての調査を令和元年度に完了させた。令和2年度からは2巡目基礎調査に着手し、既に土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)に指定されている箇所の社会条件の変化を確認する。また、令和元年東日本台風を契機に改正された土砂災害防止対策基本指針に基づき、高精度な地形情報を用いた土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)の指定基準を満たす新たな箇所の抽出について実施する必要が生じた。</p>	<p>・平成30年7月豪雨により、西日本を中心に広域的かつ同時多発的に河川の氾濫、がけ崩れ等が発生し、極めて甚大な被害が発生したことから、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が閣議決定され、県内においてもこの対策により、河川における防災のための機能維持を進めていく。</p> <p>・令和元年東日本台風では、平成27年関東・東北豪雨からわずか4年で、それを上回る観測史上最大の降水量を記録し、県内の広い範囲において甚大な被害が発生した。気象変動の影響による豪雨災害の頻発化・激甚化に対応するためには、ハード・ソフトが一体となった治水対策の更なる強化が必要であり、令和2年度からは、「新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプラン(令和2年度～令和7年度)」に基づき、迅速な災害復旧事業の推進、早期の河道断面確保による流下能力の向上、災害復旧と一体となった更なる水害リスク軽減、ダムの治水機能の強化及び円滑な避難に向けたソフト対策の充実強化等、ハード整備とソフト対策を一体的に推進する。</p> <p>・土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)指定のための調査は、令和2年度までに復興まちづくり等により地形改変中の箇所を除いた8,229か所の調査が完了した。令和2年度からは5年間で指定済箇所の2巡目基礎調査を実施するための体制の確保を図る。また、土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)の指定による市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。</p> <p>・ハード整備については、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを保全対象とする土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)や災害発生箇所を重点的に整備し、土砂災害から県民のいのちとくらしを守る。</p>

■施策3 2（洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	総合的な土砂災害対策事業(ソフト対策事業)	土木部 防災砂防課	367,062	・予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図る。	・土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を実施した。(累計6,274か所→8,229か所)
2	2	火山防災対策事業	復興・危機管理部 復興・危機管理総務課	2,049	・常時観測が必要な県内の蔵王山と栗駒山について、関係県(蔵王山:山形県,栗駒山:岩手県,秋田県)と共同で火山防災協議会を運営し、平常時から火山災害に対する防災対策の検討を行う。	・蔵王山火山防災協議会を開催(書面)し、火山防災対策の見直しについて協議を行った。 ・栗駒山火山防災協議会を開催(書面)し、避難促進施設の指定等について協議を行った。
3	3	河川改修事業	土木部 河川課	8,816,907	・震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発,都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し,流域が一体となって総合的な浸水対策を行う。	・延べ247河川で築堤や護岸工等の改修や,河道掘削等を行い,河道断面の確保による浸水対策を推進した。
4	4	河川改修事業(復興)	土木部 河川課	4,864,139	・まちづくりと連携し,防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・沿岸地域の10河川で築堤や護岸工等の改修を行い,浸水対策を推進した。
5	5	河川総合開発事業(ダム)	土木部 河川課	646,262	・震災の影響による地盤沈下等により,洪水被害ポテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るため,建設中のダム事業の整備促進を図る。	・名取市と費用負担協定を締結している市道付替工事を実施し,ダム事業の整備促進を図った。
6	6	災害防除事業	土木部 道路課	2,232,100	・道路利用者の安全性を確保するため,落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。	・道路利用者の安全性を確保するため,落石等の危険箇所について,災害防除事業を32か所で行った。
7	7	砂防事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)1/3	土木部 防災砂防課	2,584,266	・流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から,下流部の人家,耕地,公共施設等を守るため,砂防えん堤等の砂防設備を整備する。	・砂防えん堤等の砂防設備の整備を実施している(7か所※災害関連15か所)。(累計240か所→240か所)
8	8	急傾斜地崩壊対策事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)2/3	土木部 防災砂防課	272,734	・急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため,急傾斜地崩壊防止施設を設置する。	・急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施している(9か所)。(累計359か所→359か所)
9	9	砂防設備等緊急改築事業 総合的な土砂災害対策事業(ハード整備事業)3/3	土木部 防災砂防課	184,041	・地域の安全性を向上させるため,既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行う。	・既存施設の調査及び改築が必要な施設の設計,工事を実施し,長寿命化の対応を進めた。(北上川圏域,名取川圏域,阿武隈川圏域)。
10	10	治山事業	水産林政部 森林整備課	2,238,460	・山地に起因する災害等から県民の生活・財産を守るために,治山施設や保安林の整備を計画的に推進する。	・山地治山事業により,巨理町上大沢外12か所の荒廃山地の復旧整備を進め,山地災害の未然防止を図った。 ・保安林整備事業により,栗原市軍沢外3か所の森林整備を進め,森林機能の強化を図った。 ・交付金事業により,石巻市隠里山外5か所において荒廃危険山地の崩壊等の予防を行い,防災対策を進めた。

施策番号33 地域ぐるみの防災体制の充実

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県総合防災情報システムを活用した情報の収集や防災関係機関の相互の情報共有を推進する。 ◇ 東日本大震災の記憶の風化防止や震災関連資料の収集・保存・公開等の取組の充実を図る。 ◇ 要配慮者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備支援と地域間の相互応援体制の整備支援を行う。 ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備支援と民間事業者との協力体制の整備を推進する。 ◇ 被災後の生活安定支援体制を整備する。 ◇ 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、発達段階に応じた系統的な防災教育を推進する。 ◇ 東日本大震災の教訓を踏まえ、復興のまちづくりに対応した地域防災力の強化・支援を行う。 ◇ 行政や関係機関における防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を推進する。 ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援する。 ◇ 企業におけるBCP（緊急時企業存続事業計画）策定など企業の防災対策を支援する。
---	--

目標指標等	<p>■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■ 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	700人 (平成20年度)	10,000人 (令和2年度)	10,949人 (令和2年度)	A 110.2%	10,000人 (令和2年度)
2	83.8% (平成20年度)	87.0% (令和2年度)	83.1% (令和2年度)	B 95.5%	87.0% (令和2年度)	

施策評価	概ね順調	
評価の理由		
目標指標等	<p>・一つ目の指標「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」は、令和2年度に防災指導員養成講習を11回開催し、防災指導員養成累計数9,261人（前年度比543人増）のほか、県内の公立学校に配置されている防災主任等797人（前年度比119人増）と、仙台市で養成している仙台市地域防災リーダー（SBL）891人（前年度比増減なし）を計上し、目標値10,000人に対して実績値10,949人となり、達成率110.2%、達成度「A」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、東日本大震災後低下傾向が続いていたが下げ止まりつつあり、達成率が95.5%、達成度「B」に区分される。</p>	
県民意識	<p>・令和2年度県民意識調査から類似する取組である政策7施策3を参照すると、施策に対する重視度の高重視割合が70.6%と高く、県民の関心の高さがみてとれるが、施策に対する満足度の満足群においては40.2%と前年度調査比0.1%減となっているが、不満群が14.5%と前年度調査比1.0%減となっていることから、施策の充実が求められているものと考えられる。</p>	
社会経済情勢	<p>・東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPに対する重要性が高まっている。</p> <p>・宮城県に大きな被害をもたらした令和元年東日本台風の災害対応を踏まえた検証作業を行った。</p> <p>・火山防災では、平成27年3月に蔵王山と栗駒山の2火山に火山防災協議会を設置し、防災対策に取り組んでいる。</p> <p>・宮城県の自主防災組織の組織率は83.1%（令和2年4月1日現在）で全国平均の84.3%をやや下回っているものの、東日本大震災以降続いた低下傾向に落ち着きが見られる。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、依然低水準となっている。また、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱えている。</p> <p>・防災リーダーである宮城県防災指導員の年齢構成は、60歳を超える方が7割を超え、男女比で見ると、男性が約9割を占める状況にある。</p> <p>・防災教育副読本「未来への絆」を用いて、各校種において、発達段階に応じた防災教育の充実が図られている。</p> <p>・大川小学校事故最高裁判決等を踏まえて開催した、宮城県学校防災体制在り方検討会議での、子供たちの命を守るための新たな学校防災体制の構築に向けた提言を受け、地域ぐるみの学校防災体制の構築が求められている。</p>	
事業の成果等	<p>・施策の方向に掲げる10個の方針については、「災害時の避難体制の整備」、「地域における防災力の向上や幼年期からの防災教育の充実」、「行政機関の防災力向上」、「企業における防災力向上」の4つに大別出来る。</p> <p>・「災害時の避難体制の整備」については、災害ボランティア受入体制整備事業において災害ボランティアセンタースタッフ養成研修等を開催し、各種スタッフの養成を行うなど一定の成果が得られた。</p> <p>・「地域における防災力の向上や幼年期からの防災教育の充実」については、地域防災の要である自主防災組織等において、共助の防災活動を促進する防災リーダーの養成を進めるとともに、地域防災力向上支援事業では、県内の6地区において自主防災組織の立ち上げや活性化などに向けた支援などを実施した。</p> <p>・「行政機関の防災力向上」については、市町村、県庁及び地方振興事務所防災担当職員研修会や、仙台管区気象台及び東北地方整備局及び東北大学と協働し、市町村向け「防災対応に関する合同説明会」（令和2年度は通知のみ）や、仙台管区気象台と共同した振り返り研修の開催等、きめ細かな対応による防災担当職員の育成を行った。</p> <p>・「企業における防災力向上」については、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により実施できなかったものの、中小企業BCP策定支援事業により、企業BCP策定訓練等セミナーや出前講座等を実施しており、これまで2,900社を超える事業者が受講するなど、県内企業の事業継続力の向上を図っている。</p> <p>・以上のことから、施策として構成する全ての事業については、一定の成果が得られており、目標指標である「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」は、目標を達成しているが、一方の目標指標である「自主防災組織の組織率」については、目標値を下回っており、特に沿岸市町では依然としての組織率が低水準であることなどから、施策全体として「概ね順調」と評価した。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・「災害時の避難体制の整備」について、避難所運営や様々な意思決定の場面において、男女共同参画の視点が必要である。</p> <p>・地域防災リーダーの養成等について、宮城県防災指導員は、60歳以上の方が7割を超え、男女比では、男性が約9割を占めており、持続可能な地域防災体制の構築や活動の活性化を図るためには、若年層及び女性のリーダー育成が必要である。</p> <p>・自主防災組織については、依然、組織率が低水準となっている沿岸部を中心に、組織率向上に向けた取組が必要であるとともに、地域防災リーダーの現場実践力の向上や、学校など地域関係機関と自主防災組織の連携強化などが必要である。</p> <p>・令和2年度学校安全に係る調査において、地域との合同防災訓練等を実施した割合は76.8%となっているが、一層の地域との連携による災害時の対応の確認の必要性がある。特に、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校が42.8%に留まっているため、地域や関係機関等と連携した地域ぐるみでの学校防災体制の構築が求められている。</p> <p>・「行政機関の防災力向上」については、社会経済情勢に記載した避難勧告等に関するガイドラインの改正等を踏まえ、避難行動開始の遅れ等による人的被害を未然に防ぐ必要がある。</p>	<p>・男女共同参画の視点からの防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するため防災対策実践講座を開催する。</p> <p>・宮城県防災指導員の養成については、引き続き市町村と連携し、中学生及び女性の講習受講を推進することにより、幅広い地域防災体制の活性化に取り組む。</p> <p>・高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、防災ジュニアリーダーを養成し、次世代の担い手育成を図っていく。防災ジュニアリーダーとして認証された者については、防災指導員となるための資格を有する。</p> <p>・地域に防災アドバイザーを派遣し、自主防災組織の立ち上げや地区防災計画づくりなど地域の課題・取組状況に応じた支援を行うことにより、地域ぐるみの自主防災活動の推進を図る。</p> <p>・将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手を育成するため、防災に関する知識や技術を習得し、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成する。また、認定を受けた高校生については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。</p> <p>・学校と地域との合同防災訓練の企画・運営や講師として学校の防災学習等に地域防災リーダーが携わっており、今後も児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、新たに「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として各学校の地域と連携した学校防災の取組を支援するため、学校防災窓口を県教委に設置すると共に、専門的知見を必要とする場合には、防災の専門家を派遣し、取組の支援を行っていく。</p> <p>・避難勧告等の発令や指定避難所の開設を担う市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていく。</p> <p>・一般の県民に対しては「自らの命は自らが守る」の意識の徹底や、警戒レベルに対する認識を深める必要があることから県広報紙等を通じた広報に努めていく。</p>

■施策33（地域ぐるみの防災体制の充実）を構成する宮城の将来ビジョン推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	震災復興広報強化事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	48,736	<ul style="list-style-type: none"> ・青森・岩手・福島の被災各県と連携し、首都圏を対象としたフォーラムを、東京都と共催で開催する。 ・広報紙やSNSなど多様な媒体による復興関連情報を発信する。 ・震災から10年目のシンポジウムを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の記憶の風化防止のため、多様な媒体を活用し、復興関連情報を発信した。 1) 広報紙「NOW IS.」の作成 (19,000部/月) 2) 冊子「みやぎ・復興の歩み10」の作成 (17,000部) 3) 震災復興ポスターの作成 (4種類、各3サイズ 合計41,200部) 4) パネル展を開催 (11件) 5) ポータルサイト・SNSの運営・管理 6) 復興10年スペシャル動画の作成 7) 県庁18階 東日本大震災復興情報コーナーの運営・情報更新 <ul style="list-style-type: none"> ・震災の記憶の風化防止のため、首都圏（東京）で被災4県合同の実行委員会と東京都の共催によるフォーラムを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止となったため、代替として東京都が主催のオンラインイベント「東日本大震災から10年 東北のいま オンライン写真展」に参加した。 ・オンライン型開催として特設サイトを開設、震災の記憶と経験を伝える動画を制作して配信した。（令和3年3月1日～31日公開）
2	2	被災障害者等支援総合推進事業	保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進室	64,858	<ul style="list-style-type: none"> ・被災障害者の相談支援従事者等への研修や被災自治体へのアドバイザー派遣等を行う。 ・被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 ・障害者や福祉職員の震災の体験・記憶、復興過程等を記録化した情報を発信する。 ・宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポみやぎ）を運営する。 ・被災地の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を行う。 ・震災の影響を受けた就労支援事業所の支援を行う。 ・みみサポみやぎによる被災聴覚障害者支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災自治体からの要請に基づきアドバイザーを派遣し、相談支援事業所、行政職員を対象に障害児の相談支援に関する講義・意見交換会を行った。（2回、参加者延べ36人） ・障害者本人向け・保護者や家族向けに勉強会やグループワーク等を開催し、地域コミュニティづくりのためのワークショップを実施した（7回）。 ・工賃向上に向け販売会への出店支援や県内外の企業等の販路開拓支援を行った（販売会5回）ほか、販売力強化等のためのセミナー（1回）や、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った（連絡会議4回開催）。 ・石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設け、保護者向けペアレント・プログラムの開催（参加者6人）、困難事例へのスーパービジョン（参加者延べ140人）等を実施。 ・聴覚障害者を地域で支える中核的拠点としてみみサポみやぎを運営し、聴覚障害全般に関する相談・情報提供（相談受付件数888件）、訪問巡回相談会・サロン開催（開催件数9回）による相談支援といったアウトリーチ型支援を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
3	3	3.11伝承・減災プロジェクト	土木部 防災砂防課	1,853	・東日本大震災の記録・記憶を伝承する。	・令和2年度は、4枚の津波浸水表示板を設置し、4団体を「伝承サポーター」として認定した。復旧パネル展は、県内において10か所で開催した。津波の浸水区域や浸水高さを現地に標識等で表示することで住民の避難の備えを促すとともに、伝承サポーターによって地域の防災啓発が図られた。また、パネル展は写真により被害及び復旧状況が一目で分かることから記録の伝承に効果があった。
4	4	震災資料収集・公開事業	教育庁 生涯学習課	20,478	・震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する記録を収集するとともに、県図書館内に東日本大震災文庫を設置し、広く県民の利用に供する。また、東日本大震災に関する記録・資料等をデジタル化してWeb上で公開し、防災・減災対策や防災教室等への利活用を支援する。	・県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料についても広く網羅的に収集を行った。 ・図書6,023冊、雑誌1,583冊、視聴覚資料177点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。(令和2年度収集分:図書925冊、雑誌76冊、視聴覚資料1点)
5	5	非予算的手法:津波避難計画作成支援事業	復興・危機管理部 防災推進課	-	・県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行う。	・平成29年度までに沿岸15の市町において津波避難計画が策定されているが、沿岸市町に対し、策定済み津波避難計画の内容の充実や自治会、町内会等の単位で作成する地域ごとの津波避難計画策定支援(市町が地域に支援)を促した。 ・事業目標を達成したことから、廃止とする。
6	6	非予算的手法:防災協定・災害支援目録登録の充実	復興・危機管理部 防災推進課	-	・災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく登録企業の拡大を図る。	・災害協定の締結(7件) ・災害協定団体が県総合防災訓練等に参加し、連携強化を進めた。
7	7	災害ボランティア受入体制整備事業	保健福祉部 社会福祉課	5,865	災害ボランティアの受入体制を整備するため、災害ボランティアセンターの運営スタッフを養成する研修等を行う。 ・人材育成事業(研修の開催) ・普及啓発事業 ・関係団体連携事業	・災害ボランティアセンター応援スタッフ養成研修(2回開催・33人参加)、センター設置・運営責任者研修(1回開催・24人参加)、センター県派遣指定職員研修(1回開催・57人参加)、被災者支援アドバイザー研修(2回開催・35人参加)、運営スタッフ体験研修(2回開催・49人参加)の開催
8	8	非予算的手法:意識啓発・防災マップ作成対応事業	復興・危機管理部 防災推進課	-	・地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	・出前講座の実施(1回、30人) ・「災害から身を守る共助・自助の取組」をテーマに、共助・自助の重要性のほか、地域で防災マップを作成することが地域防災力の向上に直結すること、平時から危険箇所や避難所の把握等を行っておくことの必要性等について、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら講義を行った。
9	9	消防団充実強化事業	復興・危機管理部 消防課	-	・市町村が行う消防団員確保対策を支援し、消防団組織の充実強化を促進する。	・「みやぎ消防団応援事業所」が自主的に消防団員やその家族に利用料金等の割引等のサービスを提供する「消防団員応援プロジェクト」を引き続き実施した。 ○令和2年度の消防団応援事業所 373事業所(令和3年3月31日現在)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
10	10	防災教育推進事業	教育庁 保健体育安全課	496	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育副読本を活用しながら、防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、防災教育・防災体制の充実を図る。 ・県内外で災害が起こった際に、被災した学校を支援するため派遣可能な教職員育成のための調査・研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から紙面開催とした。「令和2年度学校安全推進のための重点取組事項」についての意見を集約し、取組の方向性を明確にすることができた。 ・「圏域別安全教育総合推進ネットワーク会議」においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から紙面開催とし、「令和2年度学校安全推進のための重点取組事項」について関係者間で共有を図った。 ・「未来へつなぐ学校と地域の学校安全フォーラム」では、学校安全に関するパネルディスカッションの様相を動画配信し、学校安全の連携した取組を学校関係者等と共有した。 ・「災害時学校支援チームみやぎ」では、専門性を高め、意識の高揚を図る内容や石巻市の現地視察を取り入れた養成研修会を実施し、33名が修了した。また、フォローアップ講習会として、派遣候補者を対象に支援の実践力を高める研修の実施により、受講者のスキルアップを図ることができた。
11	11	地域防災力向上支援事業	復興・危機管理部 防災推進課	20,654	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内で活用できる自主防災組織支援モデルづくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上を図るため、モデル事業として、気仙沼市、登米市、栗原市、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町の6市町6地区に対し県からアドバイザーを派遣し、自主防災組織育成・活性化を支援した。 ・自主防災組織の体制強化を促すため、先進的・先導的な取組を行う自主防災組織24団体に対し、防災資機材購入経費等に対する助成を行った。 ・防災意識の普及・啓発を目的に、防災関係機関・団体等と連携し、風水害への備えをテーマとした「みやぎ防災フォーラム2020 in 大崎」を開催した。 ・事業目標を達成したことから、廃止とする。
12	12	地域防災計画再構築事業	復興・危機管理部 防災推進課	163	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の防災基本計画の修正や避難所における新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、地域防災計画を修正した。
13	13	非予算的手法：防災体制マニュアル等の見直し整備	復興・危機管理部 復興・危機管理総務課	-	<ul style="list-style-type: none"> ・大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練や広域応援の経験を踏まえ、防災関係例規等の修正を行った。
14	14	消防広域化・無線デジタル化促進事業	復興・危機管理部 消防課	-	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県消防広域化推進計画に基づいて、消防広域化の推進を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日付け「市町村の消防の広域化に関する基本指針」の一部改正に基づき、本県では、これまでの県消防広域化推進計画の3ブロックを踏襲し同計画を再策定した。 ・消防広域化については、平成31年4月1日にあぶくま消防本部が広域化されたが、消防広域化の進展を図るため、指令業務の共同運用を推進し、当該取組を通じて、消防広域化の気運の醸成を図ることとしている。 ・令和2年度は、消防指令業務共同運用検討委員会を設置し、協議を開始した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
15	15	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	教育庁 教職員課	645,562	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図った。また、県内全ての市町村立学校・県立学校において、防災主任を置くこととしている。 ・地域や関係機関と連携した安全・防災教育の充実が図られている。いじめ対策・不登校支援においても小中連携の体制が推進された。
16	16	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	復興・危機管理部 防災推進課	8,625	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダーである宮城県防災指導員の養成、スキルアップを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災コースを10回、企業防災コースを1回開催し、防災指導員を認定した。 ・また、防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を12回開催し、防災指導員のスキルアップを図った。
17	17	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	環境生活部 共同参画社会推進課	139	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点での防災講座を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座3回開催 ・「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」パネル展示(1回)
18	18	防災ジュニアリーダー養成事業	教育庁 保健体育安全課	95	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の地域の防災活動の担い手を育成するため、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を中心とした「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災、減災の基礎知識を身に付けるとともに、地域防災に貢献する意識を醸成することを目的として、県内の高校生約80名を参集し、令和3年1月23日に「令和2年度みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。演習で使用する予定であった教材「防災タイムライン」については、主管校である多賀城高校災害科学科の1年生41名が活用し、風水害の危険が迫った場合の自分や家族の避難行動について、専門家等を交えてワークショップを行ったため、今後、コーディネーター役となって、地域や県内の中高生との交流の際に活かしていく予定である。 ・地域の防災活動の将来の担い手となるよう、一定の要件を満たした防災ジュニアリーダーを宮城県防災指導員として認定できるようにしている。(令和元年度まで受講した高校生のうち、申請した57名が認定を受けている)今後も本研修会を受講した高校生が、宮城県防災指導員の認定を受けられるよう取組を推進していく。
19	20	災害用石油製品備蓄事業	復興・危機管理部 防災推進課	1,541	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応型中核給油所及び小口燃料配送拠点における備蓄燃料の管理経費を負担する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防や警察など災害応急対策を行う緊急車両及び災害拠点病院などの重要施設に優先的に供給する燃料を確保した。 中核SS 37か所 揮発油2.5KL, 軽油2.5KL 小口燃料配送拠点 5か所 軽油6.0KL, 灯油7.0KL, 重油7.0KL
20	21	中小企業BCP策定支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	30	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等のBC(事業継続)力を高めるための普及啓発、セミナーを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日程変更による代替開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないことから、代替開催についても開催を見送ったもの。

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

宮城県震災復興計画【環境・生活・衛生・廃棄物の分野】

政策番号1 被災者の生活再建と生活環境の確保

被災地においては、多くの被災者が今なお不自由な暮らしを余儀なくされており、被災者の生活の再建に向けた良好な生活環境の確保は最も切実かつ重要な課題である。また、被災地のまちづくりにあわせて、持続可能な社会と環境保全の実現のため、省エネルギーの促進や自然エネルギーの導入を積極的に推進する必要がある。このようなことから、被災者の生活の再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保に一層取り組むとともに、環境負荷の少ない社会の形成を着実に進める。

特に、災害公営住宅などの整備に対する支援や応急仮設住宅等における被災者の生活支援に取り組むとともに地域コミュニティの再生に努める。また、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入などの取組を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
1	被災者の生活環境の確保	4,037,145	災害公営住宅の整備戸数(戸) [累計]	15,823戸 (令和2年度)	A	概ね順調
			被災に伴う避難者数(人)	100人 (令和2年度)	B	
			消費生活出前講座の開催数	40回 (令和2年度)	C	
2	廃棄物の適正処理	-	災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	-	-	-
3	持続可能な社会と環境保全の実現	1,734,649	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	22,615TJ (令和2年度)	B	概ね順調
			県内の温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	20,112千t-CO ₂ (平成29年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・施策1「被災者の生活環境の確保」のうち、災害公営住宅の早期整備については、目標指標1「災害公営住宅の整備戸数」において、計画戸数15,823戸全戸が完成した。

・また、同じく施策1のうち、目標指標2「被災に伴う避難者数」については、県内の応急仮設住宅に住む避難者に対しては災害公営住宅など恒久住宅への積極的な転居等の支援を行ったほか、被災により県外へ避難しつつも、本県への帰郷意志がある避難者に対しては、帰郷に資する情報提供や相談支援を行い帰郷を促した結果、避難者数の減少に繋がった。

・なお、指標3の「消費生活出前講座の開催数」については、新型コロナウイルス感染症の影響による開催の一時中止や新しい生活様式を踏まえた開催を条件としたことから、開催数が大幅に減少したが、様々な機会を捉えて周知を行うとともに、コロナ禍に応じた講座を実施することで消費トラブルの防止に取り組んだ。

・施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」のうち、再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成では、住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池等の導入、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成を行ったほか、事業者に対しては、エネルギー供給源多様化等のため、陸上風力発電に係る調査支援、水素エネルギー利用促進に向けた商用水素ステーションの整備や、燃料電池バスの路線運航を支援した。

・同じく施策3のうち、自然環境の保全の実現では、「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、フォーラムの開催や生物多様性マップの改訂・配布を通して、県民への普及・啓発を行ったほか、金華山島における生態系の保護保全対策を実施した。また、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉の放射性物質を測定し、速やかに県民等に情報提供・注意喚起を行い、野生鳥獣の保護管理・生物多様性の保全に努めた。

・被災者の生活再建と生活環境の確保に向け、施策1については、3つの指標のうち2つの指標で目標を達成できていないが、うち1つは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものである。

・施策3については、2つの目標指標のうち1つの指標で目標を達成するとともに、施策を推進する上で重要となる、県民や事業者など様々な分野での再生可能エネルギーの導入等の取組を推進した結果、電力利用については太陽光発電を中心に増加したほか、指定管理鳥獣捕獲等事業の活用による野生鳥獣の適正管理が進むなど、持続可能な社会と環境保全の実現に向け一定の成果が現れていることなどを総合的に勘案し、「概ね順調」と評価した。

・なお、施策2「廃棄物の適正処理」については、県が受託した災害廃棄物の処理は平成25年度に全て完了している。一方、放射性物質汚染廃棄物や除染により生じた除去土壌等の問題については、放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされているが、県としても、安全かつ早期に処理されるよう、国に要望するとともに市町村との連携に努めている。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・「被災者の生活環境の確保」（施策1）に関する課題としては、避難者個々の事情により、今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の方が未だいる。</p> <p>・災害公営住宅周辺では、他の地域と比べ高齢化率が高く地域活動を支える担い手が不足している。また、支援者には、権利擁護、成年後見制度など、より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村との連携のもと、被災者のニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。</p> <p>・「持続可能な社会の実現」（施策3）に関する課題としては、エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及に向け、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともに、エネルギーの地産地消、効率的利用の積極的な推進が必要である。</p> <p>・災害対応能力の強化や環境負荷の低減及び次代を見据えた新たなエネルギーである水素エネルギーについては、東北で最も早く商用水素ステーションやスマートステーション等を導入してきたが、定着を図るため、日常生活において認知度や理解度を高めることが課題となっているほか、更なるFCVの普及拡大のため、水素供給体制の強化が必要である。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進の観点では、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、近年、出没数の増加など人間の生活圏への接近が問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。</p>	<p>・県外避難者全員について、定期的到手紙・電話で意向確認や生活状況の調査を行い、個々の事情にきめ細かく対応しながら、帰郷に向けた支援を行う。</p> <p>・災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、社会福祉士等を派遣し、住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援を行う。また、専門性の高い法律的な課題に対応するため、市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し支援する。</p> <p>・陸上風力発電の計画が複数あることから、今後の導入の推移を注視していく。また、県産未利用材をエネルギー利用する取組を重点的に支援するほか、地中熱や温泉熱などの未利用熱を利用する取組を積極的に支援する。</p> <p>・FCVの導入補助や試乗会、県民向けの体験イベント等を開催し、生活に身近な分野において水素エネルギーに関する認知度や理解度が高まるよう普及啓発を推進していく。また、事業者が行う商用水素ステーションの整備や、FCバス、FCVタクシー、レンタカーの運行を支援するなど、水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組む。</p> <p>・第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、対象鳥獣に応じた適正な管理を行うとともに、特にイノシシ及びニホンジカについては、指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進する。また、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図るとともに、特にツキノワグマについては、市街地等に出没した場合の対応等を整備するなど、適切な管理が図れるよう検討する。</p>

施策番号1 被災者の生活環境の確保

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)

1 被災者の良好な生活環境の確保
 ◇被災者の良好な生活環境の確保のため、仮設住宅や災害公営住宅における介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)による見守り活動を継続するとともに、健康に関する相談・訪問活動や消費生活相談など、きめ細かな支援に取り組みます。
 ◇県外避難者に対し、被災市町及び避難先の自治体と連携して生活再建と帰郷を支援していきます。
 ◇地域住民の生活交通を確保するため、離島航路及び路線バスの運行支援を行うとともに、沿岸市町の復興まちづくりとの連携の下、復興に取り組みます。
 2 災害公営住宅の早期整備
 ◇被災者が恒久的な住宅に入居して、安心して暮らすことができるよう、市町との連携を密にし、平成30年度までに全ての災害公営住宅完成に向けて取り組みます。
 3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援
 ◇住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援します。
 ◇仮設住宅等への入居者の恒久的な住宅への住み替えがスムーズに進むよう取り組むとともに、生活再建が難しい方々に対し、市町と連携してきめ細やかな支援を行います。
 4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援
 ◇地域コミュニティの再構築を進めるため、市町村やNPO等、様々な主体と協調・連携し、住民主体による持続的なコミュニティづくりに向けた支援に取り組みます。
 ◇被災地において、一人一人が生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めていくため、地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材の育成等の支援に取り組みます。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1 災害公営住宅の整備戸数(戸) [累計]	0戸 (平成22年度)	15,823戸 (令和2年度)	15,823戸 (令和2年度)	A 100.0%	15,823戸 (令和2年度)
2 被災に伴う避難者数(人)	132,836人 (平成24年度)	0人 (令和2年度)	100人 (令和2年度)	B 99.9%	0人 (令和2年度)
3 消費生活出前講座の開催数	139回 (平成26年度)	150回 (令和2年度)	40回 (令和2年度)	C 26.7%	150回 (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	43.8%	16.7%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 指標1の「災害公営住宅の整備戸数」については、計画戸数15,823戸全戸が完成した。 指標2の「被災に伴う避難者数」については、県内の応急仮設住宅に住む避難者に対しては災害公営住宅など恒久住宅への積極的な転居等の支援を行った。また、被災により県外へ避難しつつも本県への帰郷意志がある避難者に対しては、帰郷に資する情報提供や相談支援を行い帰郷を促した。 指標3の「消費生活出前講座の開催数」については、当初予定していた講座が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止や規模の縮小を余儀なくされたが、感染対策に万全を期した上での開催や、開催できなかった分の代替措置として様々な機会を捉えて周知を行い、出前講座を実施することで、消費者トラブルの防止に取り組んだ。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年県民意識調査の結果から、重視度については、県全体でこの施策に対する高重視群の割合が65.2%と昨年度より若干下降している。満足度については、満足群が昨年度の45.2%から43.8%に若干下降しているものの、不満群の割合が16.7%と、これまでで最小値となっており、概ね順調に推移している。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月末現在における応急仮設住宅等の入居者は今なお13人いるが、ピーク時より9割超減少し、福島県からの避難者のみとなっており、県外避難者も87人と、ピーク時より9割超減少するなど、被災者の生活再建は着実に進んでいる。 被災地では、高齢化や人口流出等により、地域コミュニティの再構築に向けた活動再開・継続に当たり、担い手不足等の課題が大きくなってきている。 復興の進捗状況は地域によって様々であり、今後も復興支援活動に取り組んでいるNPO等、民間団体の取組に期待する声も多いため、こうした取組を引き続き支援していく必要がある。 新型コロナウイルス感染症により、目標の達成状況に影響を受けている事業もある。

評価の理由

事業の成果等	<p>・施策の方向に係る主な事業の実績・成果等として、「1 被災者の良好な生活環境の確保」では、県外避難者支援員設置事業において、県外避難者の帰郷支援強化を図るため、東京事務所に1人の支援員を配置し、面談等による相談支援や電話による意向確認調査などを引き続き実施した。</p> <p>・「2 災害公営住宅の早期整備」では、災害公営住宅整備事業において、計画戸数15,823戸（21市町312地区）全戸が完成した。</p> <p>・「3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援」では、応急仮設住宅に入居していた全ての県内被災者が住宅再建を果たし、応急仮設住宅の供与を終了した。なお、現在応急仮設住宅は、福島県からの避難者9世帯13人に対し、福島県からの要請に基づき供与している。</p> <p>・「4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」では、復興活動支援事業において、市町村や関係団体と連携し、地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。なお、この他にも、地域コミュニティ支援の実績・成果等については、まちづくり協議会等の事務局支援を通して、住民のまちづくり合意形成を下支えたこと、コミュニティ誌等の発行による公民館活動や離散住民への情報提供等により、コミュニティを支えたこと、地域行事の支援などにより、地域活性化につなげたこと、イベント開催等により、交流人口の拡大が図られたことが挙げられる。さらに地域住民同士のつながりができ、コミュニティを基盤とした住民主体の活動が生まれてきているほか、地域づくりへの若者の参画の実現にも寄与した。また、地域コミュニティ再生支援事業による自治会等への補助件数は、令和元年度の203団体から37団体と減少したが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるもので、こうした状況に対応するため、自治会向けのアドバイザー派遣や研修・交流会事業について、コロナ禍での活動事例の提供やオンライン会議の開催方法、役員等の悩みを共有する機会の創出など、テーマを工夫して開催した。</p> <p>・目標指標1の「災害公営住宅の整備戸数」については、平成31年3月末までに既に計画戸数が全て完成している。</p> <p>・目標指標2の「被災に伴う避難者数」においては、令和元年度末の避難者数135人に対し、令和2年度末には100人にまで減少し、35人が生活再建を果たしている。</p> <p>・目標指標3の「消費生活出前講座の開催数」においては、新型コロナウイルス感染症の影響により開催の一時中止や新しい生活様式を踏まえ、実施の際は万全の感染対策をとった上での開催を条件としたことから、開催数や1回当たりの参加人数が大幅に縮小せざるを得ない状況であったため、目標値に達することはできなかったが、コロナ禍においての県民の消費生活に対する不安やトラブル解消に資するため、消費者行政強化交付金を活用し、ラジオ広報の回数増や注意喚起ポスター、多言語対応リーフレットや啓発グッズ等の配布など、様々な手法で消費トラブルの防止に取り組んだ。</p> <p>以上のような取組の結果、本施策については、目標指標の達成状況、本施策を構成する事業の成果等を鑑み、「概ね順調」と評価する。</p>
--------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・避難者個々の事情により、今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の者が未だ存在する。</p> <p>・仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い、新たな地域コミュニティの形成が求められているほか、入居者の孤立や生活不活発病の防止を図る必要がある。</p> <p>・災害公営住宅周辺では、他の地域と比べ高齢化率が高く地域活動を支える担い手が不足している。また、支援者には、権利擁護、成年後見制度など、より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村との連携のもと、被災者のニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。</p>	<p>・令和3年度以降も、引き続き今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の者を含めた県外避難者全員について、定期的に手紙・電話で意向確認や生活状況の調査を行い、個々の事情にきめ細かく対応しながら、帰郷に向けた支援につなげて行く。</p> <p>・災害公営住宅等における安定的な日常生活の確保に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細かな支援に取り組む。</p> <p>・災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、社会福祉士等を派遣し、住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援を行う。また、専門性の高い法律的な課題に対応するため、市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し支援を行っていく。</p>

■【政策番号1】施策1（被災者の生活環境の確保）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果																																																										
1	1	被災者生活再建支援金支給事業	復興・危機管理部 復興・危機管理総務課	-	・生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、生活再建支援金を支給する。	・被災者からの申請に基づき、市町から提出された申請書の審査や支給事務を担う（公財）都道府県センターへの送付等、支援金支給に係る事務手続きを実施した。その結果、基礎支援金：1件、加算支援金：1,027件が支給となった。 ・仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、多賀城市、東松島市、七ヶ浜町、女川町、南三陸町の加算支援金申請期間については、災害公営住宅等の整備状況を踏まえ、令和3年4月12日で申請受付を終了した。																																																										
2	2	消費生活相談・消費者啓発事業	環境生活部 消費生活・文化課	83,092	・相談対応能力向上のための研修を開催するほか、弁護士からアドバイスを受ける体制を整備する。また、市町村が実施する消費者行政経費及び震災に伴う消費生活相談に係る経費を補助する。 ・出前講座・消費生活展等の開催や、ラジオ・情報紙等による啓発・広報に取り組む。また、講師派遣など学校や地域における消費者教育を積極的に支援するほかエシカル消費の啓発を推進する。	・消費生活相談員向け研修会の開催（1回、36人参加） ・県及び市町村相談員への消費生活相談アドバイザー弁護士による助言（90回） ・弁護士による法律授業（7回 485人受講） ・出前講座（40回、1,178人参加）、県民口ピアコンサートにて啓発（9回） ・ラジオ放送（延べ71回）、情報紙掲載（4回） ・消費生活サポーター（養成講座を実施し新たに個人21人と2団体を認定。令和3年3月現在総数：個人159人、団体22団体） ・市町村消費者行政の強化を図るための補助金交付（30市町村） ・消費者教育講師派遣事業（1回、45人受講） ・コロナ禍の消費トラブル防止のため、対面での啓発に代え、福祉施設等への注意喚起ポスターや相談窓口案内看板付き手指消毒剤の配布、学校等への成年年齢引き下げの周知ポスターの作成配布を行った。																																																										
3	3	災害援護事業	復興・危機管理部 復興危機管理総務課	80,975	・震災により家族を失った被災者や障害を負った被災者に対し、弔慰金・見舞金を給付する。 ・震災で家屋を失った被災者や世帯主が負傷した被災者に対し、生活の立て直しのため、生活再建資金を融資する。	・支給状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>災害弔慰金</th> <th>災害障害見舞金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成23年度</td><td>10,297件</td><td>16件</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>292件</td><td>10件</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>47件</td><td>2件</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>44件</td><td>2件</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>32件</td><td>0件</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>14件</td><td>0件</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>2件</td><td>0件</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>2件</td><td>0件</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>1件</td><td>0件</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>1件</td><td>0件</td></tr> <tr><td>計</td><td>10,732件</td><td>30件</td></tr> </tbody> </table> ・貸付状況 災害援護資金(仙台市を除く) <table border="1"> <tbody> <tr><td>平成23年度</td><td>4,395件</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>2,919件</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>716件</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>266件</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>167件</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>143件</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>113件</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>59件</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>42件</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>37件</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,857件</td></tr> </tbody> </table>		災害弔慰金	災害障害見舞金	平成23年度	10,297件	16件	平成24年度	292件	10件	平成25年度	47件	2件	平成26年度	44件	2件	平成27年度	32件	0件	平成28年度	14件	0件	平成29年度	2件	0件	平成30年度	2件	0件	令和元年度	1件	0件	令和2年度	1件	0件	計	10,732件	30件	平成23年度	4,395件	平成24年度	2,919件	平成25年度	716件	平成26年度	266件	平成27年度	167件	平成28年度	143件	平成29年度	113件	平成30年度	59件	令和元年度	42件	令和2年度	37件	計	8,857件
	災害弔慰金	災害障害見舞金																																																														
平成23年度	10,297件	16件																																																														
平成24年度	292件	10件																																																														
平成25年度	47件	2件																																																														
平成26年度	44件	2件																																																														
平成27年度	32件	0件																																																														
平成28年度	14件	0件																																																														
平成29年度	2件	0件																																																														
平成30年度	2件	0件																																																														
令和元年度	1件	0件																																																														
令和2年度	1件	0件																																																														
計	10,732件	30件																																																														
平成23年度	4,395件																																																															
平成24年度	2,919件																																																															
平成25年度	716件																																																															
平成26年度	266件																																																															
平成27年度	167件																																																															
平成28年度	143件																																																															
平成29年度	113件																																																															
平成30年度	59件																																																															
令和元年度	42件																																																															
令和2年度	37件																																																															
計	8,857件																																																															

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
4	4	生活福祉資金貸付事業(生活復興支援体制強化事業)	保健福祉部 社会福祉課	31,121	<ul style="list-style-type: none"> ・震災特例による生活福祉資金貸付事業を実施する県社会福祉協議会の基盤強化を図るため、貸付相談員人件費等に対して補助する。 ・県社会福祉協議会へ配置する生活復興支援資金貸付及び緊急小口(特例)貸付の償還業務等にかかる職員人件費を支出する。 ・市町村社会福祉協議会へ配置する生活福祉資金貸付相談員の設置費を支出する。 ・その他必要となる事務経費を支出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活復興支援資金の貸付体制・緊急小口資金(震災特例)貸付の債権管理体制の強化を図るため、県社会福祉協議会へ次の経費の補助を行った。 ・県社会福祉協議会及び沿岸部市町村社会福祉協議会における貸付相談員の設置経費 ・債権管理に係る経費 ・市町村社会福祉協議会への事務費 等
5	5	被災地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	666,155	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援事業を実施した12団体(自治体:7, 社協:3, NPO法人等:2)に対し交付金を交付した。 ・主な実施事業 ・生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 ・見守り・相談支援, 住民同士の交流会, サロンの開催など
6	6	地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部 長寿社会政策課	56,222	<ul style="list-style-type: none"> ・市町サポートセンターを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町サポートセンターの運営支援や専門職による相談会の開催, アドバイザーの派遣し, 被災者支援を行った。 ・被災者支援従事者の研修を開催(一部オンライン対応)し, 被災者支援従事者の育成を図った。 ・被災者支援情報誌を隔月で配布(市町村, 市町村社会福祉協議会等)し, 活動支援などを可視化した。
7	7	みやぎ被災者生活支援事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	-	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ被災者生活支援ガイドブック」を、県ホームページで公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ被災者支援ガイドブック」について、制度改正等を反映した改訂版を作成し、県ホームページで公開した。 ・被災者支援実施本部会議において、庁内横断的に被災者支援に関する情報共有を図った。 ・なお、仮設住宅入居者など避難者数の減少に伴い平成30年度をもって当該ガイドブックの冊子配布は廃止し、Web配信のみとした。また、当該本部会議の開催はゼロ予算で継続対応する。
8	9	県外避難者支援推進事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	4,288	<ul style="list-style-type: none"> ・県外避難者の調査や「復興定期便」を発行、情報提供や相談対応を行う。 ・県外避難者支援員を配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県外避難者への意向調査や復興状況の情報提供等の支援を行った。 1)今後の生活再建意向等の、電話等による調査の実施 2)所在不明者の住民票調査等による居所追跡, 及び避難者名簿の整理 3)県外避難者数を、毎月11日にホームページで公表 4)復興関連情報等を掲載した広報紙「みやぎ復興定期便」を隔月で作成し、県外避難者世帯等へ送付 5)避難元や避難先の自治体等と連携し、相談会を開催(東京都内) 6)避難者情報等を関係自治体と共有 7)県外避難者支援員の東京事務所への配置(1人) 8)避難者に対する相談支援 9)避難先自治体等が主催する避難者交流会に参加 10)年度末県外避難者数:令和元年度106人, 令和2年度87人

事業1(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
9	10	被災者生活支援事業(離島航路)	企画部 地域交通政策課	346,595	・離島航路事業者に対し、運営費補助や資金貸付事業による支援を行う。	・離島航路運営費補助 3航路 離島航路の運行の維持、確保が図られた。 ・離島住民運賃割引補助 2航路 離島島民の利便と日常生活の基盤の確保が図られた。 ・離島航路事業経営安定資金貸付 2航路 離島航路事業者の経営の安定化が図られた。
10	11	被災者生活支援事業(路線バス)	企画部 地域交通政策課	155,010	・バス事業者及び住民バスを運行する市町村に対し、運行費補助による支援を行う。	・バス事業者運行費補助 国庫協調 14系統 バス事業者に対して当該補助により支援を行い、広域的な地域間幹線系統の運行の維持、確保が図られた。 ・バス車両取得費補助 21台 バス事業者に対して当該補助により支援を行い、経年車の更新及びバリアフリー化が図られた。 ・住民バス運行費補助 295系統 住民バスを運行する市町村に対して当該補助により支援を行い、住民の足に身近な住民バスの運行の維持、確保が図られた。
11	13	応急仮設住宅共同施設維持管理事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	29,978	・応急仮設住宅を適切に管理するため、関係市町村等で組織する応急仮設住宅管理推進協議会等に対し、共同利用施設の維持管理等に要する経費を補助する。	・応急仮設住宅(プレハブ仮設住宅)補助対象 平成27年度 392団地 21,761戸 平成28年度 384団地 21,559戸 平成29年度 303団地 16,880戸 平成30年度 153団地 10,235戸 令和元年度 49団地 4,078戸 令和2年度 16団地 1,846戸
12	14	応急仮設住宅確保事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	2,145,326	・被災した県民が新しい住居を確保するまでの間、被災者の生活拠点となる応急仮設住宅等を確保する。	・応急仮設住宅入居状況(令和3年3月31日現在) プレハブ住宅 0戸 0人 民間賃貸借上住宅 9戸 13人 公営住宅等 0戸 0人 計 9戸 13人
13	15	木造住宅等震災対策事業	土木部 建築宅地課	32,578	・地震による建築物の倒壊等から県民の生命と財産を守るため、木造住宅の耐震診断、耐震改修補助事業を実施する市町村に対し間接補助を行うなど、総合的かつ計画的に震災対策を促進する。	・木造住宅の耐震診断補助は277件、耐震改修補助は90件実施したほか、耐震相談所の設置や普及啓発用パンフレット・木造住宅耐震改修事例集の作成により総合的に震災対策を促進した。
14	16	住宅再建支援事業(二重ローン対策)	土木部 住宅課	7,313	・二重ローンを抱えることとなる被災者の負担軽減を図るため、既住宅債務を有する被災者が、新たな借入により住宅を再建する場合に、既住宅債務に係る利子に対して助成を行う。	・平成24年1月23日から補助申請を受付開始した。事業の周知については、関係機関に対しては補助申請の手引きやポスター、チラシを作成・配布、県民に対してはHPをはじめ、県政だよりやラジオ放送、テレビデータ放送にて周知を図った。 ・補助金交付実績 平成23年度：137件 平成24年度：313件 平成25年度：202件 平成26年度：116件 平成27年度：67件 平成28年度：39件 平成29年度：37件 平成30年度：20件 令和元年度：9件 令和2年度：15件 ・ハード面の整備が進み、金融機関等の窓口においても震災に関連する住宅再建に関する相談がほとんど見られないことなどから、県内における住宅再建が一定程度進んだと捉えられるため、予定どおり令和2年度末をもって事業を終了する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
15	19	みやぎ地域復興支援事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	151,760	・東日本大震災により被害を受けた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。	・被災地の課題解決や被災者の生活再建に取り組む民間団体53団体への助成金の交付により、被災地の復興と振興を促進した。 ・助成団体に対し、公認会計士による会計指導を年2回実施して、事業の適正執行を促すとともに、運営基盤の強化を図った。 ・制度活用後の活動継続に向けた課題解決や助成事業の成果向上のため、必要に応じて助言・指導を行うアドバイザーを、2団体の要請に応じて派遣した。
16	20	被災地域交流拠点施設整備事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	25,438	・震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助する。	・住民交流拠点施設1市1棟の整備に対する補助金の交付により、被災地のコミュニティ再構築及び地域防災力向上が図られた。 ・今年度計画していた2市1町6地区の住民活動に対する補助金の交付は、新型コロナウイルス感染症の影響から住民活動の実施が困難となり、申請が見送られたため、令和3年度に繰り越すこととした。
17	21	地域コミュニティ再生支援事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	64,434	・自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動に対して補助する。	・5市4町37団体への補助金の交付により、住民の交流イベントなどが開催され、地域コミュニティの活性化が図られた。 ・当初、9市7町263団体からの申請を想定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響から住民活動の実施が困難となり、申請を見送る団体や、交付決定したものの状況悪化により取下げを行う団体が多数となった。 ・地域の課題解決に向けたアドバイザー派遣を10回、地域活動の継続や円滑な地域運営に向けた自治会研修・交流会を10回、それぞれ新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初の計画より回数を絞り、テーマをコロナ禍での活動向けに工夫して開催した。
18	22	先進的文化芸術創造拠点形成事業	環境生活部 消費生活・文化課	2	・石巻牡鹿半島地域を中心として開催される「芸術」「食」「音楽」の総合芸術祭「リボン・アート・フェスティバル」の取組を支援する。	・前年度に開催された芸術と食と音楽の総合祭「リボン・アート・フェスティバル2020」の開催を支援し、来場者延べ44万人、経済波及効果は約14億円となった。 ・2021年度開催予定の「リボン・アート・フェスティバル2021」やそのイベントである「リボン・オンライン」の実施にあたり、活動拠点の支援や、県その他関係機関との調整を行った。
19	23	地域におけるNPO等の支援・活動推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	109,238	・NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組への助成のほか、情報発信、交流の場を提供する。 ・NPO等が行う被災者が人と人とのつながりや生きがいを持てる取組へ助成する。	・NPO等が「絆力」を活かして行う復興・被災者支援の取組への補助(20件) ・被災者が人と人とのつながりや生きがいを持つことを支援する取組への補助(16件) ・復興・被災者支援を行うNPO等の「絆力」の強化に資する交流会の実施(3回:石巻・気仙沼・仙台) ・復興・被災者支援を行うNPO等が効果的に支援を行うための情報収集及び提供(1,000部)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
20	24	多文化共生推進事業	経済商工観光部国際政策課	17,223	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ外国人相談センターの設置運営（相談件数387件） ・災害時通訳ボランティアの整備（登録者数138人、18言語） ・多文化共生対談記録の作成配布（23,000部）、児童向け多文化共生啓発チラシの作成配布（20,000部） ・多文化共生社会推進審議会の開催（2回）、外国人労働者等の受入体制のあり方に係る有識者会議の開催（1回） ・多文化共生研修会の開催（1回、参加者数34人）、技能実習生等との共生の地域づくりに向けた研修会等を開催（2か所） ・新たに、日本語学習に係る調査研究事業を実施したほか、新型コロナウイルス感染症関連情報の多言語発信機能の強化及び新型コロナウイルス感染症相談窓口の多言語化を実施
21	25	復興活動支援事業	復興・危機管理部復興支援・伝承課	30,397	<ul style="list-style-type: none"> ・被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等の実施により、復興支援員の能力開発や活動終了後の地域への定着に向けた支援を行った。 ・意見交換会の開催により、他地域の復興支援員や市町、連携団体など関係者間の情報共有と交流の機会を設け、連携を促した。 ・みやぎ地域復興ミーティングの開催により、震災後10年間の支援団体の活動を振り返り、成果や今後の課題等を総括して、県内の復興支援活動の推進を図った。

施策番号3 持続可能な社会と環境保全の実現

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)

1 再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成
 ◇環境負荷が少なく災害に強いまちづくりに向けた再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入への支援及び市町村に対するエコタウン(スマートシティ)の形成支援などの取組を県内全域で展開していきます。
 ◇復興需要等で増加が見込まれる温室効果ガス対策については、再生可能エネルギーの導入促進に加え、より一層削減効果の高い省エネルギー促進に重点を置いた施策を展開していきます。
 ◇災害対応能力の強化をはじめ、環境負荷の低減や経済波及効果が期待できる水素エネルギーの利活用促進に取り組み、「東北における水素社会先駆けの地」の実現を目指します。

2 自然環境の保全と実現
 ◇被災した沿岸域における自然環境の維持・保護を図るとともに、本県の生物多様性の保全を図り、国や市町村、関係機関等と連携し、宮城の豊かな自然環境を内外に向けて発信していきます。
 ◇野生生物の保護管理については、対象鳥獣に応じた適正な管理を行うとともに、計画的な個体数調整や狩猟者確保対策等を進めます。

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

目標指標等	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
					達成率	
1 再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	20,793TJ (平成22年度)	25,891TJ (令和2年度)	22,615TJ (令和2年度)	B	87.3%	25,891TJ (令和2年度)
2 県内の温室効果ガス排出量(千t-CO2)	22,311千t-CO2 (平成25年度)	20,679千t-CO2 (平成29年度)	20,112千t-CO2 (平成29年度)	A	134.7%	20,679千t-CO2 (平成29年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
		43.0%	20.4%

※満足群・不満群の割合による区分
 Ⅰ: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 Ⅱ: 「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
 Ⅲ: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の目標指標「再生可能エネルギーの導入量（熱量換算）」は、対象年度（令和2年度）の実績値（速報値）（※）が22,615TJであり、太陽光発電の導入は順調に増加しているものの、太陽光以外のエネルギー種の導入は横ばいの状態が続き、目標達成には至らなかった。 ・二つ目の目標指標「県内の温室効果ガス排出量」は、対象年度（平成29年度）の実績値（※）が20,112千t-CO2であり、目標を達成している。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査結果では、「満足」「やや満足」とする高満足群の割合は、平成30年度41.0%、令和元年度43.0%、令和2年度43.0%と概ね同程度で推移している。一方、「重要」「やや重要」とする高重視群の割合は、平成30年度66.7%、令和元年度70.8%、令和2年度71.7%と増加しており、こうした環境に対する意識の高まりを、県民や事業者など各主体の環境配慮行動の実践につなげるとともに、施策の成果等を分かりやすく発信していくことが必要である。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ、中国、EUなど世界各国が温室効果ガス排出実質ゼロを宣言する中、令和2年10月、我が国においても「2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現を目指すこと）」の宣言がなされた。積極的に環境対策を行うことが産業構造や社会経済に変革をもたらし、次なる大きな成長へ繋がっていくとの認識の下、国では「グリーン成長戦略」など各種政策・施策を打ち出しているほか、エネルギー基本計画や地球温暖化対策計画の見直しなどを進めている。 ・国の呼びかけにより、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明する地方公共団体が増加し、人口ベースで1億人を超えている（令和3年3月）。本県では、令和元年12月に表明したほか、令和3年3月策定の「宮城県環境基本計画（第4期）」において、新たな長期目標として掲げたところである。 ・FIT制度の創設以降、県内では、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入が進んできたが、導入件数の増加に伴い、設置場所や設置方法が多様化してきている。また、再生可能エネルギーによる電力の接続先系統の制約が顕在化してきている。 ・令和3年に中国で開催予定の生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、生物多様性に関する新たな中長期的目標が設定されることになっている。 ・平成27年5月改正の「鳥獣保護管理法」に基づき、生息域の拡大や頭数の増加等により人との軋轢が生じている4鳥獣（ニホンザル、ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ）について管理計画を策定し、狩猟期間の延長や個体数調整の実施、有害捕獲許可権限の市町村移譲等に取り組み、適正な保護・管理を推進してきた。この数年、イノシシやニホンジカ等による農業被害は高い水準にあり、有害捕獲や個体数調整等による捕獲数は増加する傾向にある一方、捕獲の担い手は減少傾向にある。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成」では、環境負荷が少なく災害に強いまちづくりを推進するため、家庭向けに住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池等の導入、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成（延べ4,253件）等を行ったほか、事業者向けに設備導入補助や分野ごとのセミナーを実施し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を促進した。また、エコタウンの形成に向け、EV・V2H（住宅用外部給電機器）や地域経済循環につながる再生可能エネルギー導入をテーマにしたオンラインセミナーのほか、市町村や地域団体のニーズに合わせて講師を派遣する出張セミナー等を実施し、市町村のエコタウン形成を支援した。 ・エネルギー供給源の多様化や自立分散型電源の普及を図る観点から導入を進めていた、沿岸地域における風力発電については、事業者候補の判断により中止となったが、陸上風力発電に係る調査2件を支援した。太陽光発電については、地域との共生を太陽光発電事業者に促す太陽光発電施設の設置等に関するガイドラインの周知に努めるとともに、県内市町村と情報共有を図った。 ・水素エネルギーの利活用推進に向けては、事業者が行う商用水素ステーションの整備や燃料電池（FC）バスの路線運行を支援するとともに、燃料電池自動車（FCV）の導入補助、FCVのカーレンタルやタクシーの実証運行を実施し、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。また、公用車として導入したFCVを活用し、イベント等への貸出を行ったほか、地域情報誌等への記事掲載により、県民の理解促進を図った。 ・「②自然環境の保全の実現」では、東日本大震災の影響により自然環境が大きく変容した蒲生干潟の変化の状況や保護保全に関して、有識者から意見を伺い、今後の方向性を検討した。また、「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、フォーラムの開催や生物多様性マップの改訂・配布を通して、県民への普及・啓発を行った。三陸復興国立公園については、金華山島における生態系の保護保全対策を実施した。 ・野生生物の保護管理については、第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画の一部変更及び4つの第二種特定鳥獣管理計画策定を行ったほか、管理計画の実施状況を部会で審議し、捕獲の担い手の確保・育成も実施した。また、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉（109検体）の放射性物質を測定し、速やかに県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った。 ・一つ目の目標指標「再生可能エネルギーの導入量（熱量換算）」の実績値（速報）は、FIT制度による導入件数や家庭での設備導入の増加などにより、太陽光発電は順調に増加しているが、その他のエネルギー種は横ばいの状態であったほか、大規模な施設では環境への配慮や地域住民との合意形成など、導入に至るまで十分な調整が必要となることなどから、達成度は「B」となっている。二つ目の目標指標「県内の温室効果ガス排出量」は、復興需要が落ち着くなどの要因で目標を達成している。 ・目標指標「県内の温室効果ガス排出量」が目標を達成するとともに、各事業においては、施策を推進する上で重要となる、県民や事業者など様々な分野での再生可能エネルギーの導入等の取組のほか、生態系の保護保全対策、野生鳥獣の適正管理が進むなど、持続可能な社会と環境保全の実現に向け一定の成果が現れていることなどを総合的に勘案し、「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・環境に配慮したまちづくり（エコタウンの形成）に向けては、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む団体を増やすとともに、人材の育成や事業の一層の定着を図る必要がある。</p> <p>・エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及に向け、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともに、エネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。</p> <p>・県内の二酸化炭素排出量（温室効果ガス排出量）は震災前までは減少傾向であったが、震災後から増加傾向に転じており、平成27年度に前年度をやや下回ったものの、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を実現するためには、環境と社会経済の持続的発展との両立を図りながら、県民生活・地域社会・産業など様々な分野において更なる対策を進めていくことが求められる。</p> <p>・災害対応能力の強化や環境負荷の低減及び次代を見据えた新たなエネルギーである水素エネルギーについては、東北で最も早く商用水素ステーションやスマートステーション等を導入してきたが、定着を図るため、日常生活において認知度や理解度を高めることが課題となっているほか、更なるFCVの普及拡大のため、水素供給体制の強化が必要である。</p> <p>・蒲生干潟の地形や希少な動植物の生態系が、東日本大震災の影響により損なわれている。</p> <p>・県民の生物多様性に関する認知度が依然として高いとは言えない状況である。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、近年、出没数の増加など人間の生活圏への接近が問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。</p> <p>・施策3については、上記課題に適確に対応しながら、引き続き持続可能な社会と環境保全の実現に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・エコタウン形成のための協議会活動や実現可能性調査、ハード整備を伴う実証や詳細な事業計画の策定などへの補助を継続して行うとともに、県内各地で取組が進むよう、案件の掘り起こしを進めていく。また、これまで支援してきた事業者等には、専門家による技術面や採算性などのアドバイスを積極的に行うほか、再生可能エネルギーの基礎知識や事業化のプロセスなどを学ぶ機会の提供などにより、人材育成や事業化に向けた取組を引き続き進めていく。</p> <p>・陸上風力発電の計画が複数あることから、今後の導入の推移を注視していく。また、県産未利用材をエネルギー利用する取組を重点的に支援するほか、地中熱や温泉熱などの未利用熱を利用する取組を積極的に支援していく。</p> <p>・「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の脱炭素社会の構築に向けては、国の動向を踏まえながら、本県の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しに着手するとともに、県民、事業者など全ての主体が環境に配慮し、二酸化炭素の排出削減につながる行動を実践できるよう促していく。</p> <p>・FCVの導入補助や試乗会、県民向けの体験イベント等を開催し、生活に身近な分野において水素エネルギーに関する認知度や理解度が高まるよう普及啓発を推進していく。また、事業者が行う商用水素ステーションの整備や、FCバス、FCVタクシー、レンタカーの運行を支援するなど、水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組んでいく。</p> <p>・蒲生干潟の再生・保全の検討に向け、蒲生干潟自然再生協議会を再開するとともに、基礎調査や学識経験者との情報交換を継続的に行う。</p> <p>・令和元年度に改訂した「生物多様性地域戦略」で新たに設定した20項目の数値目標に基づき進行管理を行うとともに、認知度向上の取組を継続して行う。</p> <p>・第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。また、ツキノワグマについては、市街地等に出没した場合の対応等を整備するなど、適切な管理が図れるよう検討していく。</p> <p>・施策3については、「新・宮城の将来ビジョン」の施策15及び施策16により、環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立や、豊かな自然と共生・調和する社会の構築に向け、引き続き持続可能な社会と環境保全の実現に取り組んでいく。</p>

■【政策番号1】施策3（持続可能な社会と環境保全の実現）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	環境基本計画推進事業	環境生活部 環境政策課	6,432	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画の策定や、県民・事業者等からの「みやぎe行動(eco do!)宣言」の登録・認定を行う。 ・小学校へへの出前講座や、環境教育プログラム集の作成等を行う。 ・県有施設への新エネルギー設備等の導入ガイドラインを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度からの「宮城県環境基本計画(第4期)」について、宮城県環境審議会における調査審議等を経て、令和3年3月に策定・公表した。 ・令和2年度「みやぎe行動(eco do!)宣言」登録件数923件、認定件数42件 ・小学校へへの出前講座 延べ42校1,809人の生徒に実施した。 ・NPO等が実施する体験型の環境教育プログラムを取りまとめた冊子を作成し、県内小学校へ配布した。また、環境教育プログラム利用校2校に対し助成を行った。
2	2	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	環境生活部 環境政策課	293,203	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者が行う省エネルギー設備の導入を支援する。 ・省エネルギーの取組促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者が行う再生可能エネルギー等設備の導入を支援する。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業と情報交換等を行う。 ・県内でのクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・県内事業者が行う環境関連分野における製品開発を支援する。 ・環境関連分野での新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入事業に対して補助を行ったほか、導入促進のためのセミナーを開催した。 補助件数：51件、セミナー等開催：5回 ・企業訪問等を通じて、環境関連産業の振興に向けた情報収集を行った。 ・県内事業者におけるクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組に対して補助を行った。 補助件数：5件 ・県内事業者における環境関連分野の製品開発の取組に対して補助を行った。 補助件数：7件 ・環境産業コーディネーターが県内延べ1,119事業者を訪問等し、事業者の取組を支援した。
3	3	エコタウン形成促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	299,263	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム、蓄電池、家庭用燃料電池などの設備導入等に対して間接補助方式により助成を行う。また、補助対象設備をより効率的に使用するための普及啓発を併せて実施する。 ・再生可能エネルギー等をまちづくりに組み込んだ取組(=エコタウンの形成)を市町村と連携して実施する事業者に対して調査等経費の補助を行うとともに、市町村を対象に先進的取組の情報共有などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム、蓄電池、住宅用外部給電機器、家庭用燃料電池設置及び既存住宅省エネルギー改修について、延べ4,253件の補助を実施した。 ・スマートエネルギー住宅について普及啓発を図るイベントを計2回実施した。 ・エコタウン形成に関する団体が行う実現可能性調査の補助を1件の計2件の再エネ事業を段階的に支援したほか、再エネ事業化のノウハウを学ぶ講座を開催した。また、エコタウン推進委員会ではセミナーを2回、市町村のニーズに合わせて講師を派遣する出張セミナーを3回を開催した。
4	4	J-クレジット導入事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	3,645	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に設置された住宅用太陽光発電設備から発電された電力の全部又は一部を自家消費することで生み出される環境価値を国の「J-クレジット」制度を活用して、「見える」化・売却し、その売却益を環境教育事業等に充当させ、県民の環境意識の醸成に繋げるもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県のJ-クレジット制度である「みやぎスマエネ倶楽部」を運営し、入会者数が約4,000人となった。また、令和元年度に認証されたクレジットを売却し、約68万円の収入があった。 ・再エネの普及啓発動画を作成し、配布(DVD100枚・72か所)及び動画配信(令和3年3月末の視聴回数約41,200回)を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
5	5	再生可能エネルギー等・省エネルギー推進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	1,113	・保守点検及び維持管理をはじめとした、改正FIT法の遵守事項(定期報告・柵塀等・標識の設置等)と、遵守の必要性を広く周知し、地域と共生した事業環境の整備を行うもの。また、保守点検等の需要に対応できる技術者の技術高度化を目的に、電気工事業者を主な対象として研修を開催し、PV設備の長期安定的かつ適切な発電環境の整備を目指すもの。	・太陽光発電設備の保守管理等について、電気工事業者を対象に研修会を2回(参加者82人)実施したほか、FIT法の普及啓発のためのチラシを作成・配布した(3,600枚)。 ・令和2年4月に宮城県太陽光発電施設に関するガイドラインを施行し、啓発のためのチラシ(4,000枚)を作成・配布する等により、太陽光発電事業者に周知するとともに、県内太陽光発電事業の状況の把握に努めた。 ・県内太陽光発電設備保守点検事業者の情報を収集し、実態を把握するとともに、情報をデータベース化して県のHPに公開し、発電事業者等への情報提供を行った。
6	6	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	28,476	・自立・分散型エネルギー導入を促進するため、災害時に防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギーや蓄電池の購入を支援する。	・太陽光発電設備及び蓄電池導入に係る事業について、石巻市(石巻市雄勝総合支所)への補助を行った。 ・本事業は、終期到来により令和2年度で事業を終了する。
7	7	風力発電導入推進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	3,958	・洋上風力発電については、事業者単独では、地域関係者等との調整が困難である。このため、県が主体となり、地域協議会を設置することで、発電事業者と地域関係者の調整を図りながら、発電事業者を決定するもの。陸上風力発電については、環境省の委託事業(H28~H29)を活用し、環境保全等を優先すべきエリアと導入可能性を有しているエリアを図示したゾーニングマップを作成したことから、風況調査費用の一部を補助することで、導入可能性エリアへの導入誘導を図るもの。	・導入を進めていた山元沿岸地域風力事業については、発電事業者候補が採算性の観点から計画を断念したことから、事業を中止した。 ・風況観測支援については、2件の補助を実施した。 ・本事業は、終期到来により令和2年度で事業を終了する。
8	8	低炭素型ライフスタイル導入支援事業	環境生活部 循環社会推進課	7,062	・節湯・節水機器及び低炭素型浄化槽の導入を支援する。	・116世帯に対し、低炭素型浄化槽等設置費用の一部を補助し、家庭部門の低炭素化と環境負荷低減に寄与した。 ・一方で、沿岸市町における集団移転事業が終了したことを受け、申請数が減少してきたため、次年度の事業を廃止する。
9	9	燃料電池自動車普及推進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	95,395	・環境負荷の低減、災害対応の強化、経済波及効果が期待できる水素エネルギーの積極的な利活用を進めるため、燃料電池自動車(FCV)の導入拡大やFCVのカーレンタル及びタクシー、燃料電池バスの導入実証を行う。 ・水素エネルギーの利活用推進のため、商用水素ステーションを整備する事業者に対する整備補助や再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。	・FCVの導入補助、カーレンタルの実証運行を行ったほか、燃料電池バスの路線運行を支援し、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。 ・事業者が行う商用水素ステーション整備を支援したほか、県が整備したスマート水素ステーションについて、機器の安全かつ安定した動作環境を確保するため、日常点検及び保守点検等を実施した。
10	10	水素エネルギー利活用普及促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	7,978	・水素エネルギーに対する有用性や安全性等の認知度向上のため、体験イベントの開催や普及啓発資料の作成等を行う。 ・水素エネルギーに関する理解の促進や、災害対応能力等を調査するため、自立型の水素製造・貯蔵・発電システムを楽天生命パーク宮城に整備する。	・地域情報誌等へ水素エネルギーの有用性・安全性に関する記事を計6回掲載したほか、普及啓発資料を作成し、各種イベント等で配布し、県民の認知度向上と理解促進を図った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
11	11	水素エネルギー産業創出事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	243	・水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、事業者等を対象に大学等学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する産業セミナー等を開催する。	・水素・燃料電池関連産業セミナーを1回開催し、事業者等を対象に関連技術に関する情報を提供した。
12	12	大気環境モニタリング事業(震災対応)	環境生活部 環境対策課	550	・震災により被災した建物の解体の継続が見込まれる地域において、大気環境中アスベストモニタリングを行う。	・令和2年度に、6地点・各2か所・各4回のモニタリングを実施した。 ・モニタリングの結果は、いずれの地域においても通常の大気環境と同様の値で推移していた。 ・本事業は、宮城県震災復興計画期間の終了と合わせて、令和2年度で終了する。
13	13	里山林保全事業	環境生活部 自然保護課	5,990	・身近なみどりを増やす植樹活動へ緑化木を配布する	・宮城みどりの基金及びみやぎ環境税を活用し、市町村が設置・管理している施設等17か所において1,784本の緑化木を配付するとともに、植樹の指導等を行った。(累計:980か所199,736本) ・セツ森森林公園内の歩道等の刈払いを行った
14	14	森林育成事業	水産林政部 森林整備課	663,861	・森林の多面的機能の発揮、県産木材の安定供給の確保、放射性物質を含む土砂の流出防止等を図るため間伐等の森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒処理を実施する。	・森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産木材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積【年間】2,130ha
15	15	環境林型県有林造成事業	水産林政部 森林整備課	22,512	・森林資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の地上権設定契約期間の満了により伐採した跡地について、契約更新による森林整備を推進する。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 保育等森林整備【年間】73ha
16	16	松島景観保全対策事業	水産林政部 森林整備課	19,183	・特別名勝「松島」地域内で、県所管松林における被害跡地に松くい虫に抵抗性のある松を植栽し松林を再生するほか、重要な松を保全するため樹幹注入を実施する。	・景観上重要で観光的価値の高い松林を確実に保全するため樹幹注入を実施するとともに、島嶼部などの松くい虫被害跡地等に抵抗性マツの植栽を進めた。 樹幹注入 1,178本 抵抗性マツ植栽 2,300本
17	17	温暖化防止森林づくり推進事業	水産林政部 森林整備課	269,584	・森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保育間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。	・若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し温暖化防止に取り組んだほか、少花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進した。また、ナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し、被害拡大の抑制を図った。 ・松くい虫被害処理木の搬出・利用を支援し、景勝地の景観保全を図った。 当事業による間伐面積【年間】560ha 当事業による作業道整備【年間】35,439m 当事業による植栽面積【年間】56ha ナラ枯れ駆除実績 731㎡ 松くい虫被害材搬出・利用実績 92㎡
18	18	野生鳥獣保護適正管理事業(震災対応分)	環境生活部 自然保護課	3,738	・放射性物質の影響により、県内全域で、イノシシ、ニホンジカの出荷が制限され、捕獲頭数の減少が危惧されているため、狩猟による有害鳥獣捕獲を促進する。	・イノシシとニホンジカを捕獲した狩猟者に対し報償金を支給し、狩猟による有害鳥獣捕獲を促進した。(狩猟捕獲促進事業イノシシ633頭、ニホンジカ 79頭)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
19	19	放射性物質検査対策事業(野生鳥獣)	環境生活部 自然保護課	2,032	<ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣肉の放射能モニタリング調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲された個体等から採取されたイノシシやニホンジカ、ツキノワグマ等の野生鳥獣の肉について放射性物質を測定し、データを蓄積するとともに、県民や関係者に情報提供及び注意喚起を行った。 ・また、ニホンジカ肉について、国の出荷制限の一部解除を受けている事業者が県の出荷・検査方針に基づき実施した全頭検査による放射性物質を測定し、情報提供を行った。
20	20	カワウ等による内水面漁業被害対策事業	水産林政部 水産業振興課	431	<ul style="list-style-type: none"> ・内水面漁業に深刻な被害を及ぼしているカワウについて被害対策手法の検討・普及・被害量推定等を実施し、広域的な対策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各内水面漁協のカワウ飛来数調査に同行し、県内被害・対策実態の把握に努めた。また、宮城県カワウ対策協議会を設置・開催するとともに、宮城県カワウ適正管理指針(案)を示し、関係団体に意見照会した。 ・内水面漁協が駆除したカワウサンプル(令和2年度実績:34羽)を用い、胃内容物組成解析調査を行った。令和2年度の被害額(胃内容物組成解析調査結果)は今後算出し、内水面漁協等へ情報共有する。 ・カワウ保護管理研修会や東北カワウ広域協議会等へ出席し、環境省、水産庁、東北各県及び専門家との意見交換や、各県の状況について情報共有を行い、広域連携体制の強化を図った。

宮城県震災復興計画【保健・医療・福祉の分野】

政策番号2 保健・医療・福祉提供体制の回復

被災地においては仮設住宅での生活が長期化するなど、被災者は厳しい環境の下にあり、地域の暮らしを支える保健・医療・福祉提供体制の一日も早い回復が求められている。このため、被災者の健康な生活を確保することを最優先に取り組みとともに、地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくことが必要である。そのため、安心できる地域医療の確保、未来を担う子どもたちへの支援及び高齢者や障害者などだれもが住みよい地域社会の構築に向けた取組を進める。

特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備や医療機関相互の連携体制の構築等に向けた取組を強化する。また、社会福祉施設等の復旧に引き続き取り組むほか、子どもを含めた被災者の心のケアや保健・医療・福祉分野のサービスに携わる人材の養成確保に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況			施策評価
			実績値 (指標測定年度)	達成 度		
1	安心できる地域医療の確保	2,312,354	被災した病院、有床診療所の復旧箇所数 (箇所)【累計】	115箇所 (令和2年度)	A	順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所) 【累計】(分野(7)①に再掲)	16箇所 (令和2年度)	A	
			医療勤務環境改善マネジメントシステム導入 医療機関数(件)	24箇所 (令和2年度)	A	
2	未来を担う子どもたちへの 支援	4,514,037	被災した保育所の復旧箇所数(箇所) 【累計】	135箇所 (令和2年度)	A	順調
			被災した児童館及び児童センターの復旧箇所 数(箇所)【累計】	20箇所 (令和2年度)	A	
3	だれもが住みよい地域社会 の構築	6,511,514	認知症サポーター数(人)【累計】	246,640人 (令和2年度)	A	順調
			生活支援コーディネーター修了者数(人) 【累計】	953人 (令和2年度)	A	
			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数 (箇所)【累計】	137箇所 (令和2年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「保健・医療・福祉提供体制の回復」に向けて、3つの施策を実施した。

・施策1の「安心できる地域医療の確保」については、医療施設災害復旧事業が完了し、被災地における当面の医療機能が確保されているほか、保健・医療・福祉連携における医療勤務環境改善支援事業では、医療勤務環境改善支援システムを導入した医療機関数が目標値を上回っており、目標指標1～3について「A」となっているため、本施策は「順調」と判断した。

・施策2の「未来を担う子どもたちへの支援」については、目標指標1～2である被災した保育所及び児童館・児童センターの復旧についてはすべて完了したため、達成度は「A」となっている。また、みやぎ心のケアセンター等では、子どもから大人までの切れ目のない支援、家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題に対処するため、被災した子どもや保護者を対象に、心のケアに関する相談対応を行うとともに、市町や学校などに、児童精神科医や心理士、保健師などの専門家を派遣し助言等を行った。東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金を支給し、経済的な支援を行った(令和2年度:奨学金給付者数 月額金552人 卒業時一時金122人)。児童虐待への対応としては、市町村の支援体制の強化、児童相談所の専門性の強化に取り組むとともに、児童相談所虐待対応ダイヤルの24時間受付体制を整備し児童虐待の早期発見を図るなどの取組を行った。さらに、被災地において、子育て世帯が安心して生活できるよう、子育て支援活動を行う団体等を対象とした研修会の実施(10回、参加者164人)による支援者の資質向上や、支援者同士が連携できる環境づくりを目的とした圏域ごとの調整会議の開催(5回、参加者52人)により、地域の実情に応じた支援体制の構築を図った。また、子育てに関する様々な情報を分かりやすく発信する「子育て支援情報サイト」の開設や先進的な子育て支援に取り組んでいる企業の表彰などを通じた「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開するとともに、「みやぎ子育て支援パスポート」事業の普及啓発を進めた結果、子育て応援に取り組む協賛店舗数が2,301店(対前年比:120店舗増)、利用登録者数27,940人(対前年比:6,712人増)となるなど、地域での子ども・子育て支援の機運が広がった。すべての事業で一定の成果が見られており、本施策は「順調」と判断した。

・施策3の「だれもが住みよい地域社会の構築」については、目標指標1の「認知症サポーター数」及び2の「生活支援コーディネーター修了者数」とともに目標値を大きく上回ったことから、達成度は「A」となった。このほか、「みやぎ心のケアセンター運営事業」による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス障害(PTSD)やうつ病、アルコール関連問題等心の問題に対応したほか、「被災地精神保健対策事業」によるアウトリーチ(訪問支援)等を行った。また、「聴覚障害者情報センター運営事業」による相談・情報提供窓口の設置等を実施し、「被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業」による就労支援事業所の販路開拓支援(販売会5回)や販売力強化セミナー(1回)、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援として連絡会議(4回)を開催するなどした。地域包括ケアシステムの充実・推進については、宮城県地域包括ケア推進協議会で策定した「地域包括ケアアクションプラン(第2ステージ)」に基づき、地域包括支援センター職員研修を実施した。災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築については、「地域支え合い体制づくり事業」において9市町28箇所の市町サポートセンターの運営支援や被災者支援従事者の研修の実施、被災者支援情報誌の配布、災害公営住宅の移行支援等を行った。目標指標3の「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」の達成度は「B」となるものの、国及び県の財政支援により、災害復旧事業ではなく、現状に即した支援、体制の整備とする方針に変更となった1か所を除き復旧が完了している。

また、被災者の心のケア、被災障害者や事業所の相談体制の整備、地域包括ケアの推進等、ソフト面の取組についても一定の成果を上げていることから、本施策については「順調」と判断した。

・以上のことから、施策1から3までの目標指標の達成度や各施策を構成する事業等の成果を総合的に勘案し、本政策は「順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・ 施策1について、復旧を予定していた病院、有床診療所、歯科診療所の全ての施設の復旧が完了。今後は各施設の運営上の課題等に対し細やかな支援が必要である。また、今後は、まちづくりや住宅再建等に合わせ、地域医療体制の再構築を推進する必要があるほか、未だに仮設住宅等で暮らす方々の健康支援などソフト面での支援が求められる。さらに、保健・医療・福祉連携の推進の軸となる地域の医師・看護師等の安定的な確保とフォローアップを図るため、未導入医療機関が多い医療勤務環境改善システムの導入促進に向けた取組が求められる。</p> <p>・ 施策2について、震災から10年が経過し、震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災孤児の養育などの不安が認められることから、里親に対する支援体制を強化する必要がある。震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害を持つ子どもからの相談は減少しているものの、震災の影響による家庭の不安定さに起因すると思われる子どもの心の問題が増加していることから、このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。また、震災により「ひとり親」となった母子世帯に対し、自立に向けた支援を継続して行う必要があるほか、震災の後に生まれた子どもにも行動が落ち着かない傾向が見られるなどの課題も生じており、引き続き、被災地の状況に応じたきめ細やかな支援を行う必要がある。県民意識調査において、この施策に対する県全体での高重視群の割合は80%を超え、満足群・不満足群の割合による区分はⅠであるものの、合計特殊出生率（令和元年は1.23で全国46位）は依然として低迷していることから、市町村、民間企業等とも連携し、安心して子育てができる地域社会の実現に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・ 施策3について、被災者の心のケアについては、みやぎ心のケアセンターを中心として、市町、関係機関との連携による取組のほか、精神障害者アウトリーチ推進事業（訪問支援）を実施するなど取り組んできたが、依然として相談件数は高止まりの状態にある。度重なる生活環境の変化による生活支援や、うつ病・アルコール関連など複数の問題が絡み合い、長期的にきめ細かな支援を必要とするケースが増え、問題が深刻化・複雑化している。さらに、沿岸地域では、専門職員が少なかった上、震災後採用の保健師等が増加しており、市町の人材の確保・育成や保健所及び精神保健福祉センターの機能強化が必要である。社会福祉施設等の整備については、「障害福祉施設整備復旧事業」等により、震災前の状態への復旧が完了している状況である。その一方で、震災前は在宅生活が可能であった方がグループホーム等の障害福祉サービスの利用を希望されるなど、震災後、既存の事業所の復旧だけでは対応しきれない新たな障害福祉サービスへの需要が高まってきており、引き続き、社会福祉施設の整備支援や人材の確保等に取り組む必要がある。また、被災地においては、ソフト面の復興への取り組みが求められており、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、医療・介護・住民団体・生活支援などの関係機関が連携・協働しながら、高齢者の生活を支え、サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの充実・推進に向けた取組を進めていく必要があるが、県内17市町村で介護予防を目的とした「地域ケア会議」が立ち上がっていない状況のため、今後も地域の实情に応じ、市町村への支援を行っていくことが課題となる。プレハブ仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い、新たな地域コミュニティの形成が求められているが、被災地では、他の地域と比べ高齢化率が高く、地域活動を支える担い手が不足している。また、支援者には、権利擁護、成年後見制度など、より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村との連携のもと、被災者のニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。</p>	<p>・ 施策1については、引き続き、被災地のまちづくり構想とも整合する形での地域医療体制の整備を推進する。また、地域における医療と介護の連携を市町村とともに深め、被災者の健康状態やニーズを把握しながら、被災市町の保健活動を支援していく。さらに、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を促進するため、引き続き、医療勤務環境改善支援システム導入への相談等支援や補助事業などを行っていく。</p> <p>・ 施策2については、里親制度や児童相談所を活用し、きめ細かな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発や、長期的な支援体制の構築を図る。また、児童精神科医、心理士等の専門家派遣や医療的ケア等を継続するとともに、沿岸部市町への臨床心理士派遣や、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、身近な地域で子どもだけでなく家庭全体を支援する体制の構築を図る。引き続き、各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置し、関係機関と連携協力して、ひとり親家庭に対する支援体制の充実に努めるほか、ひとり親家庭の自立に向け、複数の支援策を分かりやすく周知するとともに、母子・父子福祉センターにおいて講習会を開催するなど、就職に有利な資格取得等を継続支援する。子育てしやすい地域社会の実現に向けて、市町村等と連携し、施設の整備による保育サービスの充実等に努めるとともに、独自のサービス提供で子育て世帯を応援する「みやぎ子育て支援パスポート（みやぎっこ応援の店）」の更なる普及に努めるほか、男性の家事育児参画や、周囲の協力が得られず1人で育児をする「孤育て」の解消に取り組む市町村に対する支援など、地域全体で子育てを支援する機運醸成に継続して取り組む。</p> <p>・ 施策3については、「みやぎ心のケアセンター」の取組を中心として、子どもから大人まで切れ目のない心のケアに取り組むとともに、深刻化・複雑化した問題に対応するための専門職の人材確保・育成を図る。また、新たな障害福祉サービス需要への対応については、第6期障害福祉計画に基づき、地域の实情や利用者ニーズ等を踏まえ、引き続きグループホーム等の整備を支援するとともに、介護人材の確保・育成に取り組むほか、地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて、「第8期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、医療・介護・看護の確保、多職種連携体制構築の推進、高齢者の健康維持・管理、生活支援サービスの充実及び住まいの確保、認知症地域ケアの推進、介護人材の確保・養成・定着に取り組んでいく。さらに、災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの形成を支援するため、社会福祉士等を派遣し、住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援を行う。また、専門性の高い法律的な課題に対応するため、市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し支援を行っていく。</p>

施策番号1	安心できる地域医療の確保
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	1 被災市町村の健康づくり施策の支援 ◇被災住民の健康状況の把握, 健康の保持増進等のため, 市町村などと連携し, 被災者の健康調査, 看護職員による健康相談, リハビリテーション専門職による運動指導等の支援を行います。 2 被災医療機関等の再整備の推進 ◇被災市町の復興まちづくりの方向性と整合を図りながら, 病院, 診療所, 薬局, 訪問看護ステーションの復旧・復興に向けた取組を推進し, 安心して医療を受けられる体制を整備します。 3 保健・医療・福祉連携の推進 ◇医療資源の不足を医療機関の相互協力, 東北大学や東北医科薬科大学との連携などによりカバーできる状況を整備し, ライフサイクルに応じた切れ目のない医療提供体制を推進するため, ICT (情報通信技術) を活用した医療福祉情報ネットワークシステムの利用による病院, 診療所, 福祉施設, 在宅サービス事業者等の連携強化や情報共有等を推進します。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数 (箇所) [累計]	0箇所 (平成23年度)	115箇所 (令和2年度)	115箇所 (令和2年度)	A 100.0%	115箇所 (令和2年度)
2	災害拠点病院の耐震化完了数 (箇所) [累計]	12箇所 (80.0%) (平成19年度)	16箇所 (100.0%) (令和2年度)	16箇所 (100.0%) (令和2年度)	A 100.0%	16箇所 (100%) (令和2年度)
3	医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数(件)	12件 (平成30年度)	20件 (令和2年度)	24件 (令和2年度)	A 150.0%	20件 (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	45.9%	18.9%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価	順調
評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数」については115施設全てが復旧したため「A」とした。 ・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では, 県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めており, 3病院が完了に至らない状況で被災したが, 2病院が平成26年度までに耐震化を完了したほか, 残りの1病院についても, 平成29年度までに耐震化を完了したことから「A」とした。 ・三つ目の指標「医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数」については, 保健・医療・福祉連携の推進の軸となる医師・看護師等の安定的な確保の進捗状況を測るものとして, 「医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数」を指標としたものであり, 目標値を上回る24件であったことから「A」となった。
県民意識	・令和2年県民意識調査では, 高重視群が77.7%と比較的高い一方で, 満足群が45.9%と半数を下回っていることから, 県民の期待度は高く, より一層, 施策の充実が求められているといえる。
社会経済情勢	・今後再開を目指す医療機関の施設・設備の復旧に向けた支援はほぼ完了している。 ・一方, 応急仮設住宅(民間賃貸)に入居している被災住民は, 令和3年2月現在で13人となっている。
事業の成果	・「被災市町村の健康づくり施策の支援」における健康支援事業では, 被災者特別検診等事業など全ての事業で成果が出ており, 順調に推移していると考えられる。 ・「被災医療機関等の再整備の推進」では, 医療施設災害復旧事業が完了し, 被災地における当面の医療機能は確保されており, 順調に推移していると考えられる。 ・「保健・医療・福祉連携」については, 保健・医療・福祉連携の推進の軸となる医師・看護師等の安定的な確保と定着が, 持続可能で安心できる地域医療を構築するために必須となるものである。今後, 医療従事者の働き方を改善し, 負担の軽減や働きがいの向上を促進しようとする中で, 医療勤務環境改善支援システムを導入する医療機関数が目標値を上回っていることから, 順調に推移していると考えられる。 ・なお, 平成30年度まで目標指標としていた地域医療連携システムへの登録患者数については, 令和3年1月現在で203,402人(令和2年3月比 42,110人増)と順調に推移している。 ・上記の事業成果等を総合的に判断し, 本施策については「順調」と評価する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・復旧を予定していた病院，有床診療所，歯科診療所の全ての施設の復旧が完了。今後は各施設の運営上の課題等に対し細やかな支援が必要である。</p> <p>・今後は，まちづくりや住宅再建等に合わせて，地域医療体制の再構築を推進する必要があるほか，未だに仮設住宅等で暮らす方々の健康支援などソフト面での支援が求められる。</p> <p>・医療勤務環境改善支援システムの運用により，保健・医療・福祉連携の推進の軸となる地域の医師・看護師等の安定的な確保とフォローアップを図るものであるが，未導入の医療機関も多いことから，導入促進に向けた取組が求められる。</p>	<p>・引き続き，被災地のまちづくり構想とも整合する形での地域医療体制の整備を推進する。</p> <p>・地域における医療と介護の連携を市町村とともに深め，被災者の健康状態やニーズを把握しながら，被災市町の保健活動を支援していく。</p> <p>・医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を促進するため，引き続き医療勤務環境改善支援システム導入への相談等支援や補助事業などを行っていく。</p>

■【政策番号2】施策1（安心できる地域医療の確保）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	被災者健康支援会議事業	保健福祉部 保健福祉総務課	-	・県及び市町村の被災者生活支援施策に係る外部有識者会議を開催する。	・令和2年12月、仙台保健福祉事務所において当該会議を開催し、同事務所職員や管内沿岸部市町職員等を対象に、「コロナ禍での心のケア」をテーマに、「新型コロナウイルスに対する個人やコミュニティにおける心の反応」や「実際の事例における具体的な対応方法」等について、有識者から助言を受けた。 ・被災者の災害公営住宅への転居に一定の目処がついたこと等を踏まえ、令和2年度で事業終了。
2	3	災害公営住宅入居者等健康調査事業	保健福祉部 健康推進課	25,855	・災害公営住宅の入居者の健康調査を行う。 ・収集された健康調査データの分析・検証をし、施策展開の基礎資料とする。	・調査実施前に、希望する圏域に対して説明会をWeb開催した(石巻1回) ・希望する5市と共同で調査を実施した(対象世帯数8,178世帯) ・個々の調査票回答に基づき、各市において要確認者の状況確認及び必要なフォローが行われた。
3	4	児童福祉施設等給食安全・安心対策事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	33	・子どもの安全・安心確保の観点から、児童福祉施設等において提供される給食における放射性物質の有無を把握するため、給食一食分についての事後検査を実施する。	・児童福祉施設において給食の放射性物質事後検査を実施した。 ・県有施設 2施設で実施 ・目的達成により令和2年度で事業終了
4	5	特定健康診査等追加健診支援事業	保健福祉部 国保医療課	963	・震災後の生活変化に伴う被災者の健康状態悪化を早期に発見するために、市町村が実施する腎機能検査等の追加健診の経費について補助する。	・クレアチニン検査等を実施した9市町に対し、その経費を支援した。 ・被災者の居住形態の変化に伴い対象者が減少したことを踏まえ、令和2年度で事業終了。令和3年度以降は既存のメニューでの支援をする。
5	6	地域医療施設復興事業	保健福祉部 医療政策課	61,000	・地域医療復興計画に基づく仙台地域及び石巻地域における医療施設等の新築への補助など復興の取組に対する支援を行う。	・仙台地域医療施設復興事業 病院1施設竣工。復興事業完了のため、令和2年度をもって事業廃止する。
6	7	大規模災害時医療救護体制整備事業	保健福祉部 医療政策課	46,993	・大規模災害時に医療救護活動が迅速かつ適切に実施されるよう、会議の開催や訓練・研修への参加を通じて、医療救護活動に関する関係機関・団体の協力的体制等の確立を図る。 ・大規模災害時に医療救護活動が迅速かつ適切に実施されるよう、医療機関、行政機関等の関係者に対する研修を実施する。	・災害拠点病院における非常用自家発電機の整備に補助を行った。(令和2年度の補助実績1件) ・各種訓練への参加や災害関連会議の開催を通じて、災害時の対応を検証・確認するなど、大規模災害時医療救護体制の強化に努めた。
7	8	救急医療情報センター運営事業	保健福祉部 医療政策課	75,691	・消防や医療機関、県民への情報提供を行うシステムを運用する。	・県内全域の関係機関(消防、医療機関、行政等)が参加しており、空床情報や後方転送の情報を確認することが可能である。 ・システム参加施設数:152施設(うち救急医療機関は81医療機関中80医療機関(98.7%)が参加) ・令和2年度応需情報件数:9,437件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
8	9	ドクターヘリ運航事業	保健福祉部 医療政策課	224,650	・ドクターヘリ特措法に基づく事業を行うことで、良質かつ適切や救急医療を効率的に提供する体制の確保を進め、健康の保持及び安心して暮らすことのできる社会の実現に資することを目的とする。	【令和2年度運航実績】 要請回数 351回 出動回数 300回 未出動回数 51回
9	10	新設医学部等支援事業	保健福祉部 医療人材対策室	1,500,000	・東北医科薬科大学医学部宮城校卒業医師の県内医療機関の配置方法等を検討調整する。 ・医学生修学資金制度創出に係る原資を拠出する。 ・東北医科薬科大学医学部宮城校学生の県内医療機関勤務に向けた意識醸成等を図る。	・東北医科薬科大学の医学生修学資金制度（宮城県枠）に係る貸付原資として、15億円（平成27年度からの累計90億円）の出資を完了した。 ・東北医科薬科大学在学生等を対象とした地域医療に関するセミナー等を行うとともに、卒業後の県内医療機関への勤務に向けた取組を行った。 ・貸付原資の出資完了により、令和2年度で事業終了
10	11	宮城県ドクターバンク等事業	保健福祉部 医療人材対策室	165	・自治体病院等で診療業務に従事する医師を募集し、県職員として採用の上、市町村等に派遣する。 ・宮城県地域医療医師無料職業紹介所を設置運営し、求職医師を自治体病院に斡旋する。	・複数の医師からの問い合わせを受けたものの、ドクターバンク事業、メディカルキュービット事業いずれも自治体病院への派遣、斡旋には至らなかった。 ・ドクターバンク医師9人全員が令和3年度も継続となり、有給研修を取得する2人を除く7人が仙台市以外の自治体病院・診療所に勤務することとなった。
11	12	医療勤務環境改善支援事業	保健福祉部 医療人材対策室	139,212	・医療機関の勤務環境改善の取組を支援する。	・医療業務補助者を配置する医療機関に対し、人件費の補助を行った。 54施設：135,068千円 ・医療勤務環境改善マネジメントシステムを導入して、勤務環境改善に取り組む病院に対し、取組費用の補助を行った。 11施設：4,144千円
12	13	病院内保育所運営事業	保健福祉部 医療人材対策室	80,737	・医療従事者の乳幼児等保育を行う病院内保育所の運営を支援する。	病院内保育所に対し、保育士人件費又は委託料（保育士人件費相当分）の補助を行った。 24施設 75,856千円 ・病院内保育所を新設する医療法人に対し、施設整備の補助を行った。 1施設 4,881千円
13	14	地域移行・地域生活支援総合推進事業	保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進室	157,055	・精神障害者に対する退院支援、精神障害者への理解促進のための研修等を実施する。 ・医療的ケアを必要とする障害児者の支援のために病床確保、人材育成、事業所支援等を行う。 ・障害福祉分野人材確保のための介護職員の研修費用補助等を実施する。 ・保健、医療、福祉の関係機関による地域におけるリハビリテーション体制を充実させる。 ・緊急に精神科医療を必要とする県民に対する適切な医療提供体制を構築する。	・県内3か所の保健福祉事務所における会議開催及び県障害者自立支援協議会での情報提供等を行った。 ・県モデル事業による受入日数は延べ78日。 ・医療型短期入所事業所間の連携強化、ノウハウ共有の支援及び利用者に向けた情報発信を行うコーディネーターを配置し、新規利用者登録13人（登録者合計42人）、関係事業所に対する人材育成等を実施。 ・介護人材確保として、研修受講費用及び代替職員相当分の人件費について補助を行った（22法人50人）。 ・市町村や事業所からの障害者支援に関するリハビリテーション相談における指導・助言。（166回） ・外部専門スタッフによるALS患者等へのコミュニケーション機器に関する情報提供及び技術支援。（79回） ・通年夜間は1病院、土曜日昼間は26病院、休日昼間は26病院の輪番制により精神科救急患者の診察応需を行った。

施策番号2 未来を担う子どもたちへの支援

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>1 被災した子どもと親への支援 ◇震災で親を亡くした子どもや里親への支援などを行うため、関係機関との協力体制を強化し、長期的・継続的に支援を行います。</p> <p>◇教育分野をはじめ関係機関と連携・協力し、就学等により途切れることのないよう、中長期的な視点を持って子どもたちの心のケアを進めます。また、教員等を対象とした子どもの心のケアに関する研修会を実施します。</p> <p>◇母子父子寡婦福祉資金の貸付の実施、市町村窓口などひとり親家庭支援従事者へ情報提供の強化を図るほか、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金等により、経済的な支援等を行います。</p> <p>2 児童福祉施設等の整備 ◇被災市町の復興まちづくりに合わせて保育所、児童館等の移転、建替えなども含め、子育て支援施設の整備を支援します。</p> <p>3 地域全体での子ども・子育て支援 ◇子どもやその家族等を支援するため、NPO等の各種団体、関係機関と連携・協力しながら、多様なニーズに対応した保育サービスの促進や児童虐待及びDV事案の未然防止と適切な支援の提供を推進します。また、安心して子どもを生み育てることができる地域社会の実現を図るため、子育て支援の県民運動を進めます。</p>
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	被災した保育所の復旧箇所数(箇所) [累計]	0箇所 (平成22年度)	135箇所 (令和2年度)	135箇所 (令和2年度)	A 100.0%	135箇所 (令和2年度)
2	被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所) [累計]	0箇所 (平成22年度)	20箇所 (令和2年度)	20箇所 (令和2年度)	A 100.0%	20箇所 (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	49.4%	15.9%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 順調

評価の理由	
目標指標等	・一つ目の指標「被災した保育所の復旧箇所数」は、未復旧であった2か所の保育所は合築により整備を進め、令和3年3月には工事完了、同年4月から利用が開始された。その結果、被災した保育所の復旧目標値135か所は全て普及が完了した。よって、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数」については、目標値20か所に対し、実績値20か所で、達成率は100%、達成度は「A」に区分される。
県民意識	・令和2年県民意識調査では、沿岸部、内陸部ともにほぼ同じような傾向であり、県全体では、高重視群が80.3%（前年81.5%）となるなど、依然として県民の関心は高いと考えられる。 ・満足群は49.4%（前年50.7%）で比較的高い数値で推移している。「分からない」と回答した割合が34.8%（前年31.6%）あるものの、この施策は県民に概ね理解されているものと考えられる。 ・満足群・不満群の割合による区分は、沿岸部、内陸部ともに「I」であり、県全体で「I」に該当する。
社会経済情勢	・被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもの心理的ケアや親への支援が引き続き求められている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> 「1.被災した子どもと親への支援」においては、子ども総合センターで「子どもの心のケア体制強化事業」を実施し、クリニックの診療体制強化と研修事業を実施した。また、子どもから大人までの切れ目のない支援、家庭の不安定さに起因する子どもの心の問題に対処するため、「みやぎ心のケアセンター」を運営している公益社団法人宮城県精神保健福祉協会に委託し、被災した子どもや保護者を対象に、心のケアに関する相談対応を行ったほか、市町や学校などに、児童精神科医や心理士、保健師などの専門家を派遣し助言等を行った。 ひとり親家庭に対しては、支援策を紹介する「ほっとブック」を作成し、各市町村へ情報提供するとともに、児童扶養手当現況届時に配布し、支援制度の周知を図った。また、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金を支給し、経済的な支援を行った。(令和2年度：奨学金給付者数 月額金552人 卒業時一時金122人) 「2.児童福祉施設等の整備」においては、未復旧であった2か所の保育所は、合築で整備を行い、令和3年3月に工事が完了し、令和3年4月から利用が開始され、予定されていた保育施設135か所の全施設の復旧が完了した。 「3.地域全体での子ども・子育て支援」においては、児童虐待への対応として、市町村の支援体制の強化、児童相談所の児童福祉司義務研修による専門性の強化等を実施するとともに、児童相談所虐待対応ダイヤルの受付事務の民間委託体制を整備し、24時間体制で児童虐待の早期発見を図るなどの取組を行った。 被災地において、子育て世帯が安心して生活できるように子育て支援活動を行う団体等を対象とした研修会の実施(10回、参加者164人)により支援者の資質向上が図られた。さらに、支援者同士が効率的な支援のために連携できる環境づくりを目的とした圏域ごとの調整会議の開催(5回、参加者52人)により、地域の実情に応じた支援体制の構築が図られた。 また、子育てに関する様々な情報を分かりやすく発信する「子育て支援情報サイト」の開設や先進的な子育て支援に取り組んでいる企業の表彰などを通じた県民総参加による「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開するとともに、「みやぎ子育て支援パスポート」事業の普及啓発を進めた結果、子育て応援に取り組む協賛店舗数が2,301店(対前年比:120店舗増)、利用登録者数27,940人(対前年比:6,712人増)となるなど、地域での子ども・子育て支援の機運が広がった。 全ての事業で一定の成果が見られており、順調に推移していると考えられる。 以上により、本施策は「順調」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 震災から10年が経過し、震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災孤児の養育などの不安が認められることから、震災孤児を養育する里親の開拓と里親に対する支援体制を強化する必要がある。 震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもからの相談は減少しているものの、震災の影響による家庭の不安定さに起因すると思われる子どもの心の問題が増加しており、(心のケアセンターの相談件数、平成30年度:330件、令和元年度:373件、令和2年度:431件)このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。また、震災の後に生まれた子どもに、行動が落ち着かない傾向が見られるなどの課題も生じており、引き続き、被災地の状況に応じたきめ細かな支援を行う必要がある。 平成30年度に実施した「宮城県ひとり親世帯等実態調査」では、震災でひとり親となった母子世帯は、パート等の臨時雇用者の割合が約4割と高く(一般世帯は3割)、自立に向けた支援を継続して行う必要がある。 保育所の復旧については残っていた2か所については、2つの保育所を1つに合築した工事が令和3年3月に完了し、令和3年4月1日から利用が開始された。予定していた全施設の復旧が完了した。 県民意識調査において、この施策に対する県全体での高重視群の割合は80%を超え、満足群・不満足群の割合による区分はIであるものの、合計特殊出生率(令和元年:1.23、全国46位)は依然と低迷していることから、市町村、民間企業等とも連携し、安心して子育てができる地域社会の実現に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 里親制度や児童相談所を活用し、きめ細かな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図るほか、早期に長期的な支援体制の構築を図る。 児童精神科医、心理士等による専門家派遣や医療的ケア等を継続するとともに、沿岸部市町への臨床心理士派遣等を行うとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図るほか、早期に子どものみならず家庭全体を支援する体制の構築を図る。 ひとり親家庭の自立に向け、母子父子寡婦福祉資金貸付金のほか高等職業訓練促進給付金及び促進資金貸付金など複数の支援策を分かりやすく周知するとともに、母子・父子福祉センターにおいて講習会を開催するなど、就職に有利な資格取得等を継続支援する。また、各保健福祉事務所に引き続き、ひとり親家庭支援員を配置し、関係機関と連携協力し、ひとり親家庭に対する支援体制の充実に努める。 予定されていた全施設の復旧が完了した。 市町村等と連携し、施設の整備による保育サービスの充実等に努めるとともに、独自のサービス提供で子育て世帯を応援する「みやぎ子育て支援パスポート(みやぎっこ応援の店)」の更なる普及に努めたるほか、男性の家事育児参画や周囲の協力が得られず、1人で育児をする「孤育て」解消に取り組む市町村の取組の支援など、地域全体で子育てを支援する機運醸成に継続して取り組む。

■【政策番号2】施策2（未来を担う子どもたちへの支援）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	子どもの心のケア推進事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	15,547	・児童精神科医、心理士を外部委嘱するほか、子どものメンタルヘルス支援者の研修を実施する。3歳児健診会場に臨床心理士を派遣する。	・「子どもの心のケア体制強化事業」として、児童精神科医を外部委嘱し、クリニックの診療体制を強化した。 ・1市2町が実施する乳幼児健診に心理士等を派遣し相談対応を行った。 ・子どもの心のケアに関する支援者向け研修会を開催した。
2	2	子どもの心のケア地域拠点事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	44,796	・みやぎ心のケアセンターに子どもの心のケアに関する事業を委託する。	・県内3拠点で、震災で被災した子ども及び保護者などからの相談に対応した。 ・市町等に児童精神科医等を派遣し、支援者のコンサルテーションを行った。 ・支援者向け研修を開催した。
3	3	要保護児童支援事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	14,988	・児童福祉施設入所措置に係る経費のうち、東日本大震災による震災孤児に係る経費を補助する。	・震災孤児129人のうち、里親又はファミリーホームに16人の児童について措置委託を継続した。
4	4	里親等支援センター事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	32,971	・里親支援センター運営を法人等に委託し、里親登録や委託増加への取組を行うとともに、里親等への支援体制を強化する。	・里親委託を推進する拠点である「みやぎ里親支援センターけやき」を通じ、里親制度説明会の開催や里親のリクルート活動の実施、委託済みの里親家庭を対象とした相談窓口の開設、各種研修会や交流会の開催など、里親委託の推進に向けた様々な取組を行った。
5	5	児童保護措置費	保健福祉部 子ども・家庭支援課	-	・児童福祉施設に県及び各市福祉事務所で措置した児童等に対する経費を負担する。	・震災で被災した家庭を対象に、児童福祉施設の措置費負担金の減免を行った。 ・目的達成により令和2年度で事業終了
6	6	保育所保育料減免支援事業	保健福祉部 子育て社会推進課	220,762	・保育料等の減免を行う市町村を支援する。	・市町村が実施する被災世帯向けの保育料減免を支援した。 ・実施市町村：9市町 ・減免対象：839世帯 ・目的達成により令和2年度で事業終了
7	7	幼保連携型認定こども園保育料減免事業	保健福祉部 子育て社会推進課	439	・利用料の減免を行う幼保連携型認定こども園を支援する。	・幼保連携型認定こども園が実施する被災世帯向けの保育料減免を支援した。 ・実施施設：8施設 ・減免対象：16人（14世帯） ・目的達成により令和2年度で事業終了
8	8	保育士確保支援事業	保健福祉部 子育て社会推進課	47,585	・保育士の確保・定着に向けて、保育士養成施設に対する就業促進支援を行うほか、保育士を目指す学生に対する修学資金の貸付等を行う。	・指定保育士養成施設が行う就職促進支援事業への補助：1施設 ・（社福）宮城県社会福祉協議会が行う保育士修学資金貸付及び潜在保育士再就職支援貸付事業への補助 修学資金新規貸付決定者115人など
9	9	保育士離職防止支援事業	保健福祉部 子育て社会推進課	14,170	・保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図るため、保育士を補助する保育補助者及び保育支援者の雇上げに必要な経補の補助等を行う。	・保育補助者の雇上げを実施する市町村への補助：7施設（2市町村） ・保育支援者の配置を行う市町村への補助：9施設（2市町村） ・私立保育所の保育士が産休又は病休を取得した際の代替職員雇用への補助：8人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
10	10	被災児童やその家族等を支援するための相談・援助事業	保健福祉部 子育て社会推進課	4,964	・親を亡くした子ども等への相談・援助等を行う市町村を支援する。	・子育てイベントを行う市町村を支援した。 ・実施市町村：3市町（新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止：2町） ・目的達成により令和2年度で事業終了
11	11	心のケア研修事業	教育庁 教職員課	55	・児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため、被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。	・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のころサポート訪問研修会」を3校で実施（参加人数84人） ・「子供のころサポートサテライト研修会」は新型コロナウイルス感染症対応のため中止した。 なお、震災から10年を経過し、心のケアに関する技術等がある程度浸透したため、「サテライト研修会」は令和2年度で終了し、令和3年度からは「訪問研修会」に注力する。
12	12	教育相談充実事業	教育庁 義務教育課	342,075	・震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校・義務教育学校（後期課程）134校にスクールカウンセラーを配置。仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校・義務教育学校（前期課程）に対応した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
13	13	総合教育相談事業	教育庁 高校教育課	37,261	・いじめ、不登校、非行等について、面接・電話・SNSによる教育相談を行う。	・「不登校・発達相談支援室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に応需した。（電話相談：1,161件、来所相談540件） ・「24時間こどもSOSダイヤル」については、「不登校・発達相談支援室」での対応時間以外を業務委託により対応。（委託分の相談件数1,572件） ・SNSによる相談業務（業務委託）を277日間実施。
14	14	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁 高校教育課	110,336	・生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーを配置・派遣するなど、相談体制の強化を図る。	・全県立高校（72校）にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに応じて追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー2人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカー18人を、学校のニーズに合わせ、41校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。
15	15	ひとり親家庭支援員設置事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	21,616	・震災に伴うひとり親家庭等からの生活・就労相談の増加を受け、関係保健福祉事務所へのひとり親家庭支援員増員などにより、ひとり親家庭の自立を促進する。	・各保健福祉事務所にひとり親家庭支援員を配置し、ひとり親家庭等の各種相談に応じ指導助言を行った。 （仙台、北部、東部の各保健福祉事務所：2人配置、その他の保健福祉事務所：1人配置）
16	16	震災遺児家庭等支援事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	977	・震災等によるひとり親家庭支援のため、相談・交流会・体験学習参加支援のほか施策周知のための冊子を作成する。	・ひとり親家庭の支援制度は多岐にわたり、窓口も異なるため、支援制度を取りまとめた冊子を作成し、ひとり親家庭及び関係機関に配布し、周知を図った（14,000部）。 ・目標達成により令和2年度で事業終了（一部事業は他事業で継続）

事業2(2)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
17	17	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	19,424	・ひとり親家庭等に（被災した家庭を含む）に対し、修学・住宅・生活等に必要な各種の資金の貸付けや利子補給を行うことにより、その自立を支援する。	・ひとり親家庭及び寡婦に対し、修学資金や技能習得資金等の貸付を実施し、ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定や自立を支援した。 ・貸付件数 50件
18	18	認可外保育施設利用者支援事業	保健福祉部 子育て社会推進課	2,694	・認可外保育施設利用者の利用料負担が軽減されるよう支援する。	・被災した認可外保育施設利用者に対し、利用料の一部を支援した。 ・補助対象：21世帯 ・目的達成により令和2年度で事業終了
19	19	東日本大震災みやぎこども育英基金事業	教育庁 総務課	406,040	・東日本大震災により遺児孤児となった者に対し奨学金を給付する。	・震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金を支給し、経済的な支援を行った。 ・奨学金給付者数 月額金 延べ552人 卒業時一時金 延べ122人
20	20	待機児童解消推進事業	保健福祉部 子育て社会推進課	205,188	・喫緊の課題となっている待機児童解消のための保育所整備等を行うほか、家庭的保育者の育成のための研修を行う。また、県独自に企業主導型保育事業への支援等を行う。	・安心こども基金を活用した保育所等整備 3か所 保育増加定員 33人 待機児童数：平成31年4月1日現在 583人→令和2年4月1日現在 340人（仙台市含む）
21	21	被災保育所等災害復旧事業	保健福祉部 子育て社会推進課	207,309	・東日本大震災により被災した保育所等の復旧に要する事業費を補助する。	・被災保育所の復旧整備が行われ、良好な保育の場が確保された。 ・未復旧であった2箇所保育所についても、合築で整備を行い、令和3年3月に工事が完了した。 ・予定していた全施設の復旧が完了したことにより、令和2年度で事業終了。
22	23	子ども・若者支援体制強化事業	環境生活部 共同参画社会推進課	11,480	・社会生活上、困難を抱えた子ども・若者を支援するためのネットワークを整備、強化するほか、「石巻圏域子ども・若者総合相談センター」を運営し、関係機関と連携したワンストップの相談サービスを行い、支援体制の充実を図る。	・宮城県子ども・若者支援地域協議会：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面開催を予定し、構成団体に意見や情報提供等の募集を行ったが、該当する項目がなかったため開催中止とした。 ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会（令和3年3月4日）開催。 ・石巻圏域子ども・若者総合相談センター：相談延べ件数728件
23	24	配偶者暴力（DV）被害者支援対策事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	5,992	・震災により懸念されるDVの防止と被害者支援の充実のため被害者や被災者支援対象の講座やグループワークを実施し、被災者等の生活の復興を支援する。 ・DV防止計画に基づき、関係機関と連携のもと、普及啓発や相談体制の強化に取り組むとともに、公営住宅等の活用により、緊急避難先確保や自立支援の充実を図る。	・広報啓発リーフレットを作成配布（一般向け54,000部、学生向け66,700部）したほか、出前講座（デートDV防止講座）を県内21校の学校等で開催し、DV予防啓発に努めた。出前講座では、受講生徒の約7割が「デートDVについてよく理解できた」と回答しており、若年層に対する普及啓発が進んだ。 ・夜間休日等の電話相談を実施し、相談体制の充実を図ったほか、関係機関による婦人保護ネットワーク連絡協議会の運営、緊急避難先確保支援のための補助事業等を行った。 ・県のDV対策の取組方向性をまとめたDV基本計画の改定を行った。
24	25	子ども虐待対策事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	5,217	・震災の影響による養育環境等の変化に伴い、児童虐待の増加が懸念されることから、児童相談所及び保健福祉事務所等の家庭相談室において、専門的な立場からの支援を行う。	・県内の保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し相談対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所（支所）において子どもに関する様々な相談に対応した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
25	26	子育て支援を進める県民運動推進事業	保健福祉部 子育て社会推進課	13,195	・子育て支援の機運醸成を図るため、子育て支援パスポートの利用促進や子育て支援情報の発信を行う。また、少子化対策として大学生を対象としたライフプランセミナーの開催等を行う。	・子育て支援パスポート事業のfacebookページを開設して情報発信する等プロモーションを行い、利用者や協賛店舗の増加を図った。利用者登録数：27,940人 協賛店舗数：2,301店 ・大学生のためのライフプランセミナーを1大学で2回開催したほか、大学生の参加者を募りオンライン座談会を2回開催した。また、報告冊子(計3万部)を県内16大学に配布した。 ・様々な子育てに関する情報を分かりやすく発信するため、子育て支援情報サイト「みやぎっこ広場」を開設した。 ・仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を推進するため、共同参画社会推進課(イクボス担当)と共催で企業等を対象にしたオンラインセミナーを開催した。
26	27	被災地における子育て支援者サポート事業	保健福祉部 子育て社会推進課	5,150	・子育て支援団体の資質向上のための研修会や連携強化のための調整会議を開催する。	・子育て支援活動を行う支援者の資質向上と支援者間の連携強化を図るため、研修会と調整会議を開催した。 ・研修会：3圏域×3テーマ+全域1テーマ=計10回(参加者：164人) ・調整会議：3圏域各1回+全体会2回=計5回(参加者：52人) ・目的達成により令和2年度で事業終了
27	28	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	保健福祉部 子育て社会推進課	596	・次世代育成支援対策地域協議会、子ども・子育て会議を開催する。	・「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」を開催し、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の実施状況について報告するとともに、次期宮城県子どもの貧困対策計画案について意見を求めた。
28	29	少子化対策支援市町村交付金事業	保健福祉部 子育て社会推進課	21,180	・地域の実情に応じた少子化対策を行う市町村を支援する。	・市町村が実施する少子化対策事業を支援した。 ・相談体制及び情報発信の充実・強化：19市町 ・講座・イベントの開催：6市町 ・その他：32市町村 (うち特定不妊治療助成：31市町村)
29	30	地域子ども・子育て支援事業	保健福祉部 子育て社会推進課	2,702,030	・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して県が補助する。	・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。 ・延長保育：23市町村 ・放課後児童健全育成：34市町 ・一時預かり：30市町村 ・病児保育：17市町村 ・子育て援助活動支援：20市町 ほか全13事業

施策番号3 だれもが住みよい地域社会の構築

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>1 県民の心のケア ◇「みやぎ心のケアセンター」などによる被災者への相談支援を行うとともに、人材の育成・確保に取り組み、子どもから大人までの切れ目ない心のケアの充実を図ります。また、県民への自死防止のための広報啓発など自死予防対策を推進します。</p> <p>2 社会福祉施設等の整備 ◇被災した特別養護老人ホーム、グループホーム等の復旧を支援します。 ◇被災市町村の新たなまちづくりと歩調を合わせながら、必要な施設、事業所等の適正配置を進め、いつでも必要な支援やサービスが利用でき、だれもが安心して生活できる地域環境づくりを推進します。</p> <p>3 地域包括ケアシステムの充実・推進 ◇被災地域の実情に応じ、高齢者が認知症になったときでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・住まい・生活支援等のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実・推進を図ります。</p> <p>4 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築 ◇災害公営住宅などの新しい生活の場においても、引き続き、長期的な視点で見守り等の支援体制を継続し、住民同士による支え合い体制の構築に向け、市町村、社会福祉協議会、NPO等と連携し、高齢者や障害者等が安心して生活できる地域コミュニティの構築等を進めます。</p>
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回することを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	認知症サポーター数(人) [累計]	15,414人 (平成20年度)	232,000人 (令和2年度)	246,640人 (令和2年度)	A 106.8%	232,000人 (令和2年度)
2	生活支援コーディネーター修了者数(人) [累計]	0人 (平成26年度)	825人 (令和2年度)	953人 (令和2年度)	A 115.5%	825人 (令和2年度)
3	被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所) [累計]	0箇所 (平成22年度)	138箇所 (令和2年度)	137箇所 (令和2年度)	B 99.3%	138箇所 (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	45.6%	16.5%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価	順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「認知症サポーター数」については、養成講座の開催件数の増加により、246,640人となり、達成率106.8%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・目標指標2の「生活支援コーディネーター修了者数」については、953人となり、達成率115.5%と目標値を大きく上回ったことから達成度は「A」に区分される。 ・目標指標3の「被災した障害者福祉施設の復旧箇所数」については、国及び県による補助事業等の財政支援により復旧事業を促進した結果、災害復旧事業を活用する方針から、現状に即した支援・体制のための整備とする方針に変更となった1か所を除く99.3%の施設が事業を再開できており、達成度は「B」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査では、高重視群の割合は前回調査から変わらず75.0%、満足群の割合は0.8%増加して45.6%となった。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後の度重なる生活環境の変化により、被災者の心の問題に関する相談件数は高止まりの状況にあり、うつ病・アルコール関連問題など長期的にきめ細かな支援を必要とするケースが増加している。 ・国においては、『「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針』（平成31年3月8日閣議決定）の中で、心のケア等の被災者支援について適切に対応する旨が明記された。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・1. 県民の心のケアについては、「みやぎ心のケアセンター運営事業」による相談支援や人材育成により、被災者の震災による心的外傷後ストレス障害（PTSD）やうつ病、アルコール関連問題等心の問題に対応したほか、「被災地精神保健対策事業」による石巻、気仙沼の2地区2団体によるアウトリーチ（訪問支援）や、仙台市が行う被災者の心のケア支援事業に対する助成を行った。このことに関連して、目標指標ではないものの、心のケアの活動拠点である「みやぎ心のケアセンター」による令和2年度の相談実績は面接3,456件、電話2,398件であり、支援ニーズは高止まりの状況にある。また、震災で様々な問題を抱え、自死に追い込まれる被災者が増加することが懸念されることから、「自殺対策緊急強化事業」により、自死を防ぐための人材養成研修や講演会を実施した。 ・2. 社会福祉施設等の整備については、1施設を残していた「障害福祉施設整備復旧事業」は、災害復旧事業ではなく、現状に即した支援・体制のための整備とする方針に変更となったほか、「聴覚障害者情報センター運営事業」による聴覚障害全般に関する相談・情報提供窓口の設置等を実施し、「被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業」による就労支援事業所の販路開拓支援（販売会5回）や販売力強化セミナー（1回）、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援として連絡会議（4回）を開催するなどした。 ・3. 地域包括ケアシステムの充実・推進については、宮城県地域包括ケア推進協議会で策定した「地域包括ケアアクションプラン（第2ステージ）」に基づき、地域包括支援センター職員研修を実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度については研修動画をDVDにより県内市町村へ配布した。各市町村は配布したDVDを活用し研修を実施した。 ・4. 災害公営住宅を含む地域の包括的な支え合いの体制の構築については、「地域支え合い体制づくり事業」において9市町28箇所の市町サポートセンターの運営支援や被災者支援従事者の研修の実施（新型コロナウイルス感染症対策のため一部オンライン開催）、被災者支援情報誌の配布、災害公営住宅の移行支援等を行った。 ・以上の事業の実施により、障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧事業は完了しており、被災者の心のケア、被災障害者や事業所の相談体制の整備、地域包括ケアの推進等、ソフト面の取組についても一定の成果を上げていると考えられるため、本施策については「順調」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の心のケアについては、みやぎ心のケアセンターを中心として、市町、関係機関との連携による取組のほか、被災沿岸地域の精神科病院等への委託による精神障害者アウトリーチ推進事業（訪問支援）を実施するなど取り組んできたが、依然として、相談件数は高止まりの状態にある。度重なる生活環境の変化による生活支援や、うつ病・アルコール関連など複数の問題が絡み合い、長期的にきめ細かな支援を必要とするケースが増え、問題が深刻化・複雑化している。更には、もともと沿岸地域では医師や精神保健福祉士、保健師などの専門職員が少なかったうえ、震災後採用の保健師等が増加しており、市町の人材の確保・育成や保健所及び精神保健福祉センターの機能強化が必要である。 ・社会福祉施設等の整備については、「障害福祉施設整備復旧事業」等により施設復旧を進め、1施設を残していたところであるが、災害復旧事業を活用する方針から、現状に即した支援・体制のための整備とする方針に変更となり、震災前の状態への復旧が完了している状況である。しかしながら、自宅、家族等の被災により震災前は在宅生活が可能であった方がグループホーム等の障害福祉サービスの利用を希望されるなど、震災後、既存の事業所の復旧だけでは対応しきれない新たな障害福祉サービスへの需要が高まってきており、引き続き社会福祉施設の整備支援や人材の確保等に取り組む必要がある。 ・被災地においては、これまでのハード面の復興からソフト面の復興への取り組みが求められている。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、医療・介護・住民団体・生活支援などの関係機関が連携・協働しながら、高齢者の生活を支え、サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの充実・推進に向けた取組を進めていく必要がある。県内35市町村のうち17市町村で介護予防を目的とした「地域ケア会議」が立ち上がっていない状況のため、今後も地域の実情に応じ、市町村への支援を行っていくことが課題となる。 ・プレハブ仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い、新たな地域コミュニティの形成が求められているが、被災地では、他の地域と比べ高齢化率が高く、地域活動を支える担い手が不足している。また、支援者には、権利擁護、成年後見制度など、より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村との連携のもと、被災者のニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「みやぎ心のケアセンター」の取組を中心として、子どもから大人まで切れ目のない心のケアに取り組むとともに、復興・創生期後5年間で地域精神保健福祉活動へ移行することとしているため、深刻化・複雑化した問題に対応するための専門職の人材確保・育成を図る。 ・第6期障害福祉計画に基づき、地域の実情や利用者ニーズ等を踏まえ、引き続きグループホーム等の整備を支援するとともに、介護人材の確保・育成に取り組む。 ・地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて、「第8期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、医療・介護基盤の確保、多職種連携体制構築の推進、高齢者の健康維持・管理、生活支援サービスの充実及び住まいの確保、認知症地域ケアの推進、介護人材の確保・養成・定着に取り組んでいく。 ・災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの形成を支援するため、社会福祉士等を派遣し、住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援を行う。また、専門性の高い法律的な課題に対応するため、市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し支援を行っていく。

■【政策番号2】施策3(だれもが住みよい地域社会の構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	文化芸術による心の復興支援事業	環境生活部 消費生活・文化課	49,421	・文化芸術を活用した被災者支援事業を実施する団体・個人の取組を支援する。	・文化芸術の力に関する理解促進や団体等への活動支援により県民の心の復興に貢献した。 ・活動団体等への補助(37団体38事業) ・被災者支援総合交付金及び復興基金が財源。令和3年度以降、被災者支援総合交付金を財源とするものについては、「NP0等による心の復興事業」(共同参画社会推進課)との統合を予定。復興基金を財源とするものは、当課で事業を継続する。
2	2	先進的文化芸術創造拠点形成事業	環境生活部 消費生活・文化課	2	・石巻杜鹿半島地域を中心として開催される「芸術」「食」「音楽」の総合芸術祭「リボン・アート・フェスティバル」の取組を支援する。	・前年度に開催された芸術と食と音楽の総合祭「リボンアート・フェスティバル2020」の開催を支援し、来場者延べ44万人、経済波及効果は約14億円となった。 ・2021年度開催予定の「リボンアート・フェスティバル2021」やそのプレイベントである「リボン・オンライン」の実施にあたり、活動拠点の支援や、県その他関係機関との調整を行った。
3	3	子ども・若者支援体制強化事業	環境生活部 共同参画社会推進課	11,480	・社会生活上、困難を抱えた子ども・若者を支援するためのネットワークを整備、強化するほか、「石巻圏域子ども・若者総合相談センター」を運営し、関係機関と連携したワンストップの相談サービスを行い、支援体制の充実を図る。	・宮城県子ども・若者支援地域協議会：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面開催を予定し、構成団体に意見や情報提供等の募集を行ったが、該当する項目がなかったため開催中止とした。 ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会(令和3年3月4日)開催。 ・石巻圏域子ども・若者総合相談センター：相談延べ件数728件
4	4	子どもの心のケア推進事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	15,547	・児童精神科医、心理士を外部委嘱するほか、子どものメンタルヘルス支援者の研修を実施する。3歳児健診会場に臨床心理士を派遣する。	・「子どもの心のケア体制強化事業」として、児童精神科医を外部委嘱し、クリニックの診療体制を強化した。 ・1市2町が実施する乳幼児健診に心理士等を派遣し相談対応を行った。 ・子どもの心のケアに関する支援者向け研修会を開催した。
5	5	子どもの心のケア地域拠点事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	44,796	・みやぎ心のケアセンターに子どもの心のケアに関する事業を委託する。	・県内3拠点で、震災で被災した子ども及び保護者などからの相談に対応した。 ・市町等に児童精神科医等を派遣し、支援者のコンサルテーションを行った。 ・支援者向け研修を開催した。
6	6	被災者の心のケア総合推進事業	保健福祉部 精神保健推進室	415,229	・心のケアセンターの運営に対する補助を行う。 ・仙台市による心のケアに対する補助や、精神障害者アウトリーチを行う。 ・摂食障害治療支援センターを設置する。 ・被災者等向けの自死対策や市町村、民間団体の事業に対する補助を行う。 ・震災によるアルコール関連問題への取組を実施する。	・仙台市内の「心のケアセンター」基幹センター、石巻市内及び気仙沼市内の地域センターの設置運営(相談支援6,191件、普及啓発337件、支援者支援839件、人材育成88回)。 ・アウトリーチ事業は、石巻、気仙沼の2地区2団体で訪問、電話相談等を実施。 ・摂食障害治療支援センターにおいて、専門相談を実施し、治療体制の整備を推進した。 ・保健所において実施しているアルコール専門相談回数を拡充して行っているものである(17回)。 ・自死対策の人材養成・普及啓発や、9市町、7団体への補助を実施。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
7	7	心の健康づくり総合推進事業	保健福祉部 精神保健推進室	76,971	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり者の自立・孤立防止等を図るため、支援の充実や支援体制の整備を行う。 ・地域におけるサポート体制の構築、総合的な自死対策の推進体制を整備する。 ・自死防止のための人材養成、普及啓発、市町村や民間団体への補助を行う。 ・全県的に、依存症対策として相談支援、治療拠点機関を中心とした医療連携、普及啓発、研修等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり地域支援センター及び南支所での相談支援、家族教室、居場所づくり等の実施（個別相談：面接相談延べ538件（実89件）、電話相談：延べ154件）。 ・ひきこもり居場所支援モデル事業を実施。 ・平成30年度から令和8年度までの9年間を計画期間とする宮城県自死対策計画の策定。 ・県精神保健福祉センターにおいて心の健康電話相談を実施。 ・自死防止のための人材養成や、22市町、11団体への補助を実施。 ・保健所においてアルコール専門相談、家族教室を実施（個別相談146件、家族教室27回実施） ・東北会病院に委託し、「依存症対策連携事業」を実施。総合病院等へ出向いた本人・家族支援や普及啓発、研修等を実施した。
8	8	心のケア研修事業	教育庁 教職員課	55	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため、被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を3校で実施（参加人数84人） ・「子供のこころサポートサテライト研修会」は新型コロナウイルス感染症対応のため中止した。 <p>なお、震災から10年を経過し、心のケアに関する技術等がある程度浸透したため、「サテライト研修会」は令和2年度で終了し、令和3年度からは「訪問研修会」に注力する。</p>
9	9	教育相談充実事業	教育庁 義務教育課	342,075	<ul style="list-style-type: none"> ・震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全公立中学校・義務教育学校（後期課程）134校にスクールカウンセラーを配置。仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校・義務教育学校（前期課程）に対応した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
10	10	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁 高校教育課	110,336	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーを配置・派遣するなど、相談体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全県立高校（72校）にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに応じて追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー2人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカー18人を、学校のニーズに合わせ、41校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。
11	12	介護基盤整備事業	保健福祉部 長寿社会政策課	456,600	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の集合住宅において最期まで暮らし続けるための介護機能を調査研究する。 ・広域型（定員30名以上）の特別養護老人ホームの建設費を補助する。 ・地域密着型施設の建設費を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の集合住宅において事業成果があり当初の目的を達成したため令和元年度に事業を終了した。（平成30年度～令和元年度） ・特別養護老人ホーム（地域密着型含む）952人分の整備を実施（平成30年度～令和2年度）

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
12	13	障害者福祉施設整備事業	保健福祉部 障害福祉課	3,449,257	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者、重度障害者向けグループホーム整備に要する経費を補助する。 ・障害福祉サービス事業所等の障害福祉施設の整備に要する経費の一部を補助する。 ・船形の郷の検討・整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者、重度障害者を対象としたグループホームの整備補助等（新設：4法人5か所） ・障害福祉サービス事業所の施設整備補助（新設：9法人9か所、既存改修：4法人6か所） ・第2期工事の新居住棟1棟、活動棟1棟の設計を行い、建設工事の契約を行っている、新居住棟2棟の一部供用開始に向けて、工事の進行管理と備品等購入等の各種準備を行い、9月1日から一部供用開始している。また、前年度に引き続き、自閉症支援（構造化）の充実に取り組んでいる。
13	14	在宅医療推進事業	保健福祉部 医療政策課	236,731	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療を実施する医療機関を確保し、在宅医療サービス提供基盤の充実を図る一方、介護・福祉サービスとの連携強化の取組を進める。 ・地域包括ケア体制構築のための多職種連携を推進するための取組や、在宅医療を担う医療機関等の役割を充実・強化するための各種事業に対して支援を行う。 ・地域包括ケア体制構築のため、関係団体が実施する事業に対して補助を行い、宮城県全体での在宅医療・介護サービスの充実を図る。 ・包括的な地域医療モデルの構築を目指し、多職種による学会の開催に対する取組に対して支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の担い手となる医師（1人）育成に対する財政支援を行った。 ・郡市医師会等による連携体制の構築に向けた会議開催や医師負担軽減策の実施への補助を行った。 ・容態急変時の受入体制構築のための輪番病院（40病院）による空床確保経費への補助を行った。
14	15	地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部 長寿社会政策課	56,222	<ul style="list-style-type: none"> ・市町サポートセンターを支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町サポートセンターの運営支援や専門職による相談会の開催、アドバイザーの派遣し、被災者支援を行った。 ・被災者支援従事者の研修を開催（一部オンライン対応）し、被災者支援従事者の育成を図った。 ・被災者支援情報誌を隔月で配布（市町村、市町村社会福祉協議会等）し、活動支援などを可視化した。
15	16	生活支援サービス開発支援事業	保健福祉部 長寿社会政策課	42,136	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議を運営し、市町村を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政、職能団体及び事業者団体等で構成される連絡会議を1回開催し、地域支え合いの普及啓発や情報交換を行った。 ・宮城県社会福祉協議会に事務局を設置し、助言や情報提供を行った（訪問回数15回）他、市町村からの依頼に基づきアドバイザーを派遣し（派遣回数20回）、市町村の事業進展を支援した。 ・生活支援コーディネーター養成研修を開催し（112人修了）、地域支え合いの担い手を養成した。
16	17	地域包括ケア推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	264	<ul style="list-style-type: none"> ・全県的な普及啓発や、圏域毎の研修会実施等により、地域包括ケアシステム構築の中心的役割を担う市町村を支援する。 ・本県における地域包括ケアシステムの体制構築及び推進を図るため「宮城県地域包括ケア推進協議会」の運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの職員向け研修を行い、地域包括ケアへの理解促進、課題解決が図られた。 ・「宮城県地域包括ケア推進協議会」を運営し、アクションプラン関係事業や協議会構成団体の取組について情報共有を実施し、地域包括ケアに関わる団体間での連携が図られた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
17	18	患者のための薬局ビジョン推進事業	保健福祉部 薬務課	3,066	・薬局のかかりつけ機能強化のためのモデル事業等を実施する。	・「令和2年度認定薬局等整備事業」(一社)宮城県病院薬剤師会)を行い、令和3年8月1日に施行となる認定薬局の体制整備するため、多職種ワーキンググループによる検討や医療連携研修会の開催等を開催した。 ・法改正による認定薬局制度等に係る地域の実状及び課題を把握するための県内の薬局に対してアンケート調査を実施した。
18	19	復興活動支援事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	30,397	・被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。	・研修等の実施により、復興支援員の能力開発や活動終了後の地域への定着に向けた支援を行った。 ・意見交換会の開催により、他地域の復興支援員や市町、連携団体など関係者間の情報共有と交流の機会を設け、連携を促した。 ・みやぎ地域復興ミーティングの開催により、震災後10年間の支援団体の活動を振り返り、成果や今後の課題等を総括して、県内の復興支援活動の推進を図った。
19	20	みやぎ地域復興支援事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	151,760	・東日本大震災により被害を受けた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。	・被災地の課題解決や被災者の生活再建に取り組む民間団体53団体への助成金の交付により、被災地の復興と振興を促進した。 ・助成団体に対し、公認会計士による会計指導を年2回実施して、事業の適正執行を促すとともに、運営基盤の強化を図った。 ・制度活用後の活動継続に向けた課題解決や助成事業の成果向上のため、必要に応じて助言・指導を行うアドバイザーを、2団体の要請に応じて派遣した。
20	21	被災地域交流拠点施設整備事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	25,438	・震災により甚大な被害を受けた沿岸市町を対象として、集会所等の住民交流拠点施設の整備及び同施設を活用した住民活動に対して補助する。	・住民交流拠点施設1市1棟の整備に対する補助金の交付により、被災地のコミュニティ再構築及び地域防災力向上が図られた。 ・今年度計画していた2市1町6地区の住民活動に対する補助金の交付は、新型コロナウイルス感染症の影響から住民活動の実施が困難となり、申請が見送られたため、令和3年度に繰り越すこととした。
21	22	地域コミュニティ再生支援事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	64,434	・自治組織等が自発的、主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動に対して補助する。	・5市4町37団体への補助金の交付により、住民の交流イベントなどが開催され、地域コミュニティの活性化が図られた。 ・当初、9市7町263団体からの申請を想定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響から住民活動の実施が困難となり、申請を見送る団体や、交付決定したものの状況悪化により取下げを行う団体が多数となった。 ・地域の課題解決に向けたアドバイザー派遣を10回、地域活動の継続や円滑な地域運営に向けた自治会研修・交流会を10回、それぞれ新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当初の計画より回数を絞り、テーマをコロナ禍での活動向けに工夫して開催した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
22	23	被災地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	666,155	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者支援事業を実施した12団体（自治体：7，社協：3，NPO法人等：2）に対し交付金を交付した。 主な実施事業 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 見守り・相談支援，住民同士の交流会，サロンの開催など
23	24	介護人材確保事業	保健福祉部 長寿社会政策課	181,061	<ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士養成校が行う介護分野のPR・イメージアップ事業に係る経費を補助する。 宮城県介護人材確保協議会が行う介護人材の確保・定着に向けた取組を支援する。 介護分野で就労意欲のある中高年者や地域の元気な高齢者を掘り起こし，職場研修等を実施し，「介護助手」となる人材の参入促進を図る。 介護施設経営者等を対象としたシンポジウムを開催し，職場環境改善の意識啓発を図る。 従来の経営者に加え，介護事業への参入を希望する法人経営者及び次世代の経営者を対象にセミナー等を実施し，職場環境改善の意識啓発を図る。 沿岸部の介護職員確保に関して新規採用職員に対する家賃補助や就労支援金を補助する。 EPA等の外国人を対象にした介護福祉士国家資格取得のための支援を行う。 気仙沼圏域における介護事業所の業務改善に向けた啓発セミナーの開催や労働環境の改善に意欲がある事業所を支援する。 介護事業所の新規雇用の無資格の職員に，勤務の一部として介護職員初任者研修を受講させ，その研修費用と代替職員の人件費を補助する。 介護事業所経営者を対象に圏域毎の勉強会を開催し，外国人の雇用等について検討する場を設ける。 2020年度からの3年間で1,000人の介護人材確保を目指し，緊急アクションプランに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 協議会1回開催 初任者向け入門研修（17回），中堅職員スキルアップ研修（8回），在宅サービス従事者向け研修（1回）の実施 認証評価制度推進委員会（3回）の開催 「介護助手」導入支援（88人採用） 沿岸15市町の介護施設等に体する就労支援金及び住環境整備支援金（延べ64人分の補助） EPA等の外国人を対象としたオンライン日本語講座（51人受講） 無資格の方を雇用し，介護業務に従事しながら勤務の一部として介護職員初任者研修を受講させた事業所への補助（85事業所123人） 技能実習生と施設のマッチング支援（20人採用決定） 週休3日制に取り組み施設に対する制度構築や運用等についての支援（5施設） サンドウィッチマンを起用し，介護イメージアップ動画及びポスターの制作に加え，地元紙等に広告を掲載。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
24	25	被災障害者等支援総合推進事業	保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進室	64,858	<ul style="list-style-type: none"> 被災障害者の相談支援従事者等への研修や被災自治体へのアドバイザー派遣等を行う。 被災障害者等を支援する人材の育成等を実施する団体に対する補助を行う。 障害者や福祉職員の震災の体験・記憶、復興過程等を記録化した情報を発信する。 宮城県聴覚障害者情報センター（みみサボみやぎ）を運営する。 被災地の発達障害児者とその家族、支援者に対する研修等を行う。 震災の影響を受けた就労支援事業所の支援を行う。 みみサボみやぎによる被災聴覚障害者支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 被災自治体からの要請に基づきアドバイザーを派遣し、相談支援事業所、行政職員を対象に障害児の相談支援に関する講義・意見交換会を行った。（2回、参加者延べ36人） 障害者本人向け・保護者や家族向けに勉強会やグループワーク等を開催し、地域コミュニティづくりのためのワークショップを実施した（7回）。 工賃向上に向け販売会への出店支援や県内外の企業等の販路開拓支援を行った（販売会5回）ほか、販売力強化等のためのセミナー（1回）や、被災した事業所を中心としたコミュニティ形成の支援を行った（連絡会議4回開催）。 石巻圏域を所管する「地域支援拠点」を設け、保護者向けペアレント・プログラムの開催（参加者6人）、困難事例へのスーパービジョン（参加者延べ140人）等を実施。 聴覚障害者を地域で支える中核的拠点としてみみサボみやぎを運営し、聴覚障害全般に関する相談・情報提供（相談受付件数888件）、訪問巡回相談会・サロン開催（開催件数9回）による相談支援といったアウトリーチ型支援を行った。
25	26	多文化共生推進事業	経済商工観光部 国際政策課	17,223	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生社会の形成を目指し、日本人と外国人の間の「意識の壁」「言葉の壁」「生活の壁」の解消を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ外国人相談センターの設置運営（相談件数387件） 災害時通訳ボランティアの整備（登録者数138人、18言語） 多文化共生対談記録の作成配布（23,000部）、児童向け多文化共生啓発チラシの作成配布（20,000部） 多文化共生社会推進審議会の開催（2回）、外国人労働者等の受入体制のあり方に係る有識者会議の開催（1回） 多文化共生研修会の開催（1回、参加者数34人）、技能実習生等との共生の地域づくりに向けた研修会等を開催（2か所） 新たに、日本語学習に係る調査研究事業を実施したほか、新型コロナウイルス感染症関連情報の多言語発信機能の強化及び新型コロナウイルス感染症相談窓口の多言語化を実施

宮城県震災復興計画 【経済・商工・観光・雇用の分野】

政策番号3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築

被災者の生活再建に向けては、地域における雇用の確保が必要であり、そのためには産業の再生を着実に進めなければならない。沿岸部では、地盤の嵩上げなどインフラ整備に時間を要していることから中小企業等の事業再開が遅れており、また、雇用のミスマッチ等も大きな課題となっている。このようなことから、ものづくり産業の復興、商業・観光の再生、雇用の維持・確保を柱とする取組を進め、産業政策と雇用対策を一体的に展開するとともに、「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築を図っていく。

特に、沿岸部における一刻も早い事業再開のための支援やものづくり産業の復興のため自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致、地元企業等への販路開拓・技術支援に引き続き注力する。また、震災により減少した観光客の回復のため大型観光キャンペーン後における継続的な誘客や安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
1	ものづくり産業の復興	30,947,592	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)【累計】	127件 (令和2年度)	A	概ね順調	
			復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)【累計】	3,024件 (令和2年度)	B		
2	商業・観光の再生	31,874,315	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	100.0% (令和元年度)	A	概ね順調	
			観光客入込数(万人)	6,796万人 (令和元年度)	B		
3	雇用の維持・確保	13,911,696	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)【累計】	87,171人 (令和2年度)	B	概ね順調	
			正規雇用者数(人)	671,700人 (令和2年度)	B		
			新規高卒者の就職内定率(%)	97.1% (令和2年度)	B		

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「『富県宮城の実現』に向けた経済基盤の再構築」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策1の「ものづくり産業の復興」については、指標1「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」は、県と沿岸市町が一丸となって企業誘致に取り組んだ結果、目標を達成した。指標2「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」については目標を達成していないものの、達成率は98%となっており、被災企業のニーズに応じた相談・助言を実施しており、一定の成果がみられることから「概ね順調」と評価した。

・施策2の「商業・観光の再生」については、指標1「仮設店舗から本設店舗への事業者移行率」は令和2年3月に仮設店舗が全て閉鎖されており目標を達成した。指標2「観光客入込数」は前年から374万人増加し6,796万人となり、目標値には届かなかったものの3年連続で過去最高を記録し、施策を構成する各事業においても一定の成果がみられることから「概ね順調」と評価した。

・施策3の「雇用の維持・確保」については、産業政策と一体となった安定的な雇用創出に注力するとともに、関係機関と連携し、新規学卒者等の就職支援を行った結果、3つの指標でいずれも97%を超える高い達成率(99.9%、99.2%、97.1%)となったことから「概ね順調」と評価した。

・県では「宮城の将来ビジョン」における政策推進の基本方向として「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦」を掲げ、ものづくり産業を中心とした強い競争力のある産業の集積と雇用の創出に取り組んできており、被災沿岸部において、仮設店舗から本設店舗への移行が進み、令和2年3月末には全ての仮設店舗が閉鎖されたことや、新たな観光資源の活用や各種観光キャンペーン等により、観光客入込数は3年連続で過去最高を更新するなどの成果が見られたことから、本政策は「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・復興の進捗に伴い、復旧関連業務に従事している労働者が離職を余儀なくされることや、復興需要により押し上げられていた経済が落ち込むといったことが懸念されるため、復興需要の収束後を見据えた取組が必要である。</p> <p>・施策1については、被災事業者は販路の喪失や売上減少等による業績悪化や資金繰りが困難といった課題を抱えている。また、内陸部では自動車関連産業等の企業立地が進む一方、沿岸部では、企業立地が進まない地域も見られることから、それぞれの地域や産業分野に応じたきめ細かな対策を引き続き講じる必要がある。</p> <p>・施策2については、商業分野においては沿岸部の市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて、本復旧を行う事業者への支援に加えて、人口流出等で失われたにぎわい回復のための取組を継続的に支援する必要がある。また、内陸部においては、商工業者の減少、資金不足等により、新たな活性化策の実施が困難な商店街もあることから、各地域の実情に応じた取組への支援が求められている。</p> <p>観光分野においては、観光客入込数が沿岸部で順調に回復し、前年度に引き続き過去最高を更新したことから、この流れを持続するため、リピーターの獲得や長期滞在化の促進に向けたプロモーション、観光客受入体制の整備拡充、魅力的な観光コンテンツの発掘・磨き上げが必要である。</p> <p>・施策3については、県内の雇用情勢は復興需要や被災企業の事業再開等により良好な状況が続いているものの、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、企業にとっては人材確保や新規高卒者の離職率の高さなどが課題となっているため、企業のニーズに対応できる人材を安定的かつ継続的に供給できる体制の構築が必要である。さらに、今後は、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、人々の旅行に対する意識の変化や行動変容が広がるとともに、感染状況によって旅行需要が大きく左右される状況が続いており、宿泊業などの観光関係事業者自らの経営努力によって乗り切ることができる限界の淵に立たされている。</p>	<p>・現在人材不足となっている産業分野への就労促進や雇用のミスマッチの解消などを進め、復興需要収束後の県経済の底上げを図る。</p> <p>・施策1については、商談会の開催や専門家派遣による助言等により販路開拓・取引拡大等を支援するとともに、融資制度の充実を図り経営安定化を支援する。企業誘致については、自動車関連産業や高度電子機械関連産業、食品関連産業等の最重点分野の企業の誘致を進めるとともに、市町村等が行う防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致を支援する。また、関係機関や市町村等との連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、企業に対する情報提供を行う。</p> <p>・施策2については、商業分野においては沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を図るため、地域の実情に合った支援が受けられるよう関係機関と一層の連携を図る。また、商店街のにぎわい再生を目指し、イベント開催や担い手となる若手・女性事業者の育成を支援していく。</p> <p>観光分野では、特に人口減少の激しい沿岸部の交流人口拡大に向けて、教育旅行に有効な「復興ツーリズム」を観光コンテンツとして磨き上げを強化するとともに、観光資源や拠点施設の受入環境整備支援の取組を推進する。</p> <p>・施策3については、「事業復興型雇用創出助成金」による産業政策と一体となった安定的な雇用創出を図るとともに、求職者に対する適性職種診断、キャリアコンサルティング、職場見学等のきめ細かな支援を行い、雇用のミスマッチの解消を図る。また、中小企業等の新入社員を対象とした合同研修会・交流会を開催するとともに、職場定着に課題を抱える企業に対して専門家を派遣するなどして、早期離職の防止を図る。さらに、県内企業における安定した雇用の維持・確保に向けて、自動車関連産業や半導体・エネルギー、医療健康機器等の高度電子産業分野への新規参入や取引拡大を後押しするとともに、県内企業の技術力向上や新産業創出を支援する。半導体・エネルギー、医療健康機器などの新たな産業分野での企業誘致活動のほか、働きやすい職場環境づくりに積極的な企業等に対する支援の充実に取り組む。さらに、県内企業が求める人材のニーズを的確に把握するとともに、教育機関とも連携し、学生の地元就職に結びつける。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、令和2年11月に策定した「みやぎ観光回復戦略」では、「安全安心の確保とともに、デジタル変革を進め、新たなビジネスモデルの創出を図り、持続可能で選ばれる観光地をつくる」を基本理念に掲げ、安全安心対策とその可視化や旅行需要喚起のための宿泊料金割引キャンペーン、デジタル技術の活用によるニューノーマルに適應したビジネスモデル転換などに取り組むこととしている。観光関係事業者の持続化を図るため、感染状況に応じた事業を機動的に実施していく。</p>

施策番号1 ものづくり産業の復興

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>1 被災事業者の復旧・事業再開への支援 ◇沿岸部を中心として、工場・設備等の復旧が完了していない事業者等に対し、関係機関と連携し、インフラ整備等のまちづくりの進捗状況に応じた、補助制度の柔軟な運用を行うなど、事業再開に向けたきめ細かな支援を行います。</p> <p>2 経営安定等に向けた融資制度の充実 ◇震災により生産活動に支障を来している中小企業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図ります。また、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図ります。</p> <p>3 企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援 ◇県内企業等が直面する生産能力や研究開発力等の技術的課題等に対応するため、宮城県産業技術総合センターの技術力の活用や産学官連携により企業のニーズに即した支援を行います。 ◇特に自動車関連産業や高度電子機械産業等では、地元企業に対し、産業の特性に応じた現場力・技術力支援などの様々な支援を強化するとともに、産学官連携によるものづくり人材の育成・確保を図ります。 ◇震災時におけるBCPの効果等を検証しながら、県内中小企業等の災害時の事業継続力の強化に向けた取組を支援します。</p> <p>4 更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援 ◇事業再開を果たしたものの、震災により受注先の確保が困難となっている県内中小企業の販路開拓と取引拡大を図るため、国内外での商談会の開催等によるマッチング支援や企業ニーズに応じた技術力の向上に向けた支援を行います。 ◇海外ビジネス展開への支援として、震災により喪失した販路の回復を積極的に支援するため、実践的なセミナーの開催や相談事業等、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援します。</p> <p>5 更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進 ◇更なる産業の集積を図るため、産業基盤を強化するほか、自動車関連産業や高度電子機械産業など県内に工場等を新増設する企業に対して企業立地奨励金や復興特区を活用した企業誘致活動を強化します。 ◇特に沿岸部を中心として、廃業により事業者数が大きく減少している状況を踏まえ、沿岸部の地域経済の再生と安定的な雇用の確保に向けて、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金を最大限に活用しながら、積極的な誘致を展開するとともに、被災地における創業を支援します。 ◇事業用地が不足している状況を踏まえ、新たな企業立地の要望に対応できるように、県においても工業団地の分譲を進めていくほか、市町村と連携した工業団地造成の推進や空き工場等の情報提供など、事業用地の確保に努めていきます。 ◇本県の経済・産業の発展に資する新たな産業分野（クリーンエネルギー、医療等）の集積に向けた企業誘致活動を展開するほか、最先端の研究シーズを有する東北大学等と連携しながら外資系研究開発型企業等の誘致を図るとともに、雇用の創出につながる製造業等の外資系企業の進出を促進します。</p>
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件) [累計]	0件 (平成24年度)	120件 (令和2年度)	127件 (令和2年度)	A 105.8%	120件 (令和2年度)
2	復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件) [累計]	0件 (平成22年度)	3,085件 (令和2年度)	3,024件 (令和2年度)	B 98.0%	3,085件 (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	34.3%	18.6%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」については、令和2年度の実績値は127件、達成率は105.8%、達成度は「A」となり、県及び沿岸市町が丸となって補助金対象地域への企業誘致に取り組んだ結果、目標値どおりの採択件数を達成できた。 ・目標指標2「復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数」については、令和2年度の実績値は3,024件で、達成率98.0%となり、達成度は「B」となった。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査では、分野3取組1「ものづくり産業の復興」において、宮城県全体としては、高重視群の割合が前年より2.3%増え64.3%、満足群の割合が0.1%増え34.3%、不満群の割合が1.9%減り18.6%となった。 ・重視度のうち、分からないとする回答は、沿岸部で横ばいの25.9%、内陸部で2.1%減り23.1%となり、宮城県全体では1.1%減少し24.4%となった。今後も、ものづくり産業の復興を図るため、補助金メニューや支援内容等について、東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸部だけでなく内陸部を含めた全県に、引き続き広く周知していく。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の多くの被災企業において施設・設備の復旧が進んでおり、沿岸部においても企業が設備投資する動きが見られる一方、土地区画整理事業の遅れ等の影響により、いまだ復興途上にある企業も見られる。 ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。 ・2020年工業統計調査（速報・経済産業省・令和3年3月公表）によると、全国の高度電子機械産業分野における出荷額は、前年実績を5.3%下回った。本県においても令和元年度は、過去最高となった前年実績よりも9.7%減少したものの、目標値を上回っている状況である。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①被災事業者の復旧・事業再開への支援」では、支援策の中核的位置づけである、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金や中小企業施設設備復旧支援事業については、「成果があった」、「ある程度成果があった」と判断されており、施策として概ね順調に推移していると思われる。 ・「②経営安定等に向けた融資制度の充実」では、中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業は、「成果があった」と判断され、他の多くの事業でも「ある程度成果があった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。 ・「③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援」では、産業技術総合センター技術支援事業など多くの事業で「ある程度成果があった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。 ・「④更なる販路開拓・取引拡大等に向けた支援」では、海外ビジネスに係る講座の開催やアドバイザーを活用した個別企業支援など、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援し、「成果があった」、「ある程度成果があった」と判断されており、概ね順調に推移していると思われる。 ・「⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進」では、みやぎ企業立地奨励金事業など、多くの事業で「成果があった」と判断されており、順調に推移していると思われる。 ・以上のように、施策を構成する各事業は、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と判断され、目標指標は目標値を若干下回ったものの、ほぼ達成されており、一定の成果が見られることから、「概ね順調」と評価した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援 ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また、土地区画整理事業の進捗を待って事業を行う等の理由により、まだ事業が完了せず繰り越している事業者もいる。</p>	<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援 ・補助金等を活用して事業を再開した事業者の中には、販路喪失や人材不足等の経営上の問題を抱える場合も多いことから、みやぎ産業振興機構など関連機関との連携を一層強化し、補助事業者への専門家派遣による助言や継続的なフォローアップ等に力を入れていく。 ・繰越事業者を訪問し、今後の事業の進め方等について助言するなど、事業完了に向けたフォローを行っていく。</p>
<p>②経営安定等に向けた融資制度の充実 ・原材料費の高騰や為替の影響など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、震災関連融資の返済が始まり資金繰りが困難となる企業の増加や、業績回復の遅れている企業の倒産等の増加も懸念される。 ・土地区画整理事業等が概ね完了しているものの、これから本設復旧する事業者がいることから、今後も県制度融資による支援が必要である。</p>	<p>②経営安定等に向けた融資制度の充実 ・経済情勢の変化や企業のニーズに対応した融資枠の確保など、引き続き制度融資の柔軟な対応と充実に向けて取り組むとともに、利子補給事業、二重債務問題への対応等により被災中小企業の事業再生を支援する。</p>
<p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援 ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興が必要である。 ・ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や、新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。</p>	<p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援 ・引き続き、展示商談会等の開催、技術セミナーや新規参入を目指した試作開発費の補助等を行うことで、県内企業の新たな取引拡大と技術力向上に向けた支援を行う。また、生産業務の効率化に向けた取組として、業務改善指導等が行える専門家の育成を支援する。</p>
<p>④更なる販路開拓・取引拡大に向けた支援 ・生産機能を回復した事業者の中には、販路喪失や売上減少等が続いているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力向上への支援が求められている。</p>	<p>④更なる販路開拓・取引拡大に向けた支援 ・自動車関連産業や高度電子機械産業に係る展示商談会、個別商談会を開催することにより、県内企業の販路開拓・取引拡大を支援する。取組みの推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、オンラインも活用し、県内企業のマッチング機会の創出を図る。なお、取引成立の可能性が高い、個別商談会をより多く開催できるよう取り組む。 ・海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、専門のアドバイザーによる相談事業、実践的なセミナーの実施等必要な支援を行う。 ・産業技術総合センターによる施設機器の開放や技術改善支援などを通じて、県内企業の技術力の向上や新商品の開発などの支援を継続する。</p>
<p>⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進 ・内陸部において自動車関連産業等の立地が進む一方、沿岸市町においては、産業用地を復興工所用資材置き場としている地域や、産業用地周辺で整備がすすめられている防潮堤建設や道路などのインフラ整備が完了していない等の理由により、企業立地が進まない地域もみられる。</p> <p>・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されているものの、本施策に対する重視度及び満足度において、分からないと回答する割合が依然として一定程度ある。</p>	<p>⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進 ・企業誘致については、引き続き自動車関連産業や高度電子機械関連産業、食品関連産業の最重点分野をはじめとした企業の誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が行う防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致をより一層支援し、地域の特色を活かし地域産業振興に資する企業が誘致できるよう努めていく。 ・関係機関や市町村と連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。</p> <p>・事業の内容や成果について、ホームページなど様々な媒体や関係団体等を通じて広報・周知を強化し、施策への理解と満足度の向上を図る。</p>

■【政策番号3】施策1（ものづくり産業の復興）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	復興企業相談助言事業	経済商工観光部 企業復興支援室	36,560	・グループ補助金等の支援策を活用した被災中小企業に対して、復旧・復興・経営改善等の指導・助言を行う。	・相談助言の実施（利用事業者30者，相談助言実施回数140回） ・高度化スキーム貸付等利用事業者へのフォローアップ訪問 366者673回
2	2	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部 企業復興支援室 商工金融課	13,220,870	・県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループまたはその構成員が実施する施設・設備等の復旧整備を支援する。	【東日本大震災】 ・東日本大震災により被災した事業者に対し、復興事業計画の認定及びグループ補助金の交付決定を行った。（認定37グループ，交付決定74件，52.7億円） ・平成23年度から令和2年度までに4,101件が事業を完了し，精算・概算払いとして2,348.3億円の補助金を交付した。 【令和元年東日本台風】 ・令和元年東日本台風により被災した事業者に対し，復興事業計画の認定及びグループ補助金の交付決定を行った。（認定7グループ，交付決定117件，29.0億円） ・令和元年度から令和2年度までに115件が事業を完了し，精算・概算払いとして19.7億円の補助金を交付した。
3	3	中小企業施設設備復旧支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	6,242	・中小製造業者に対する施設設備の復旧を補助する。	・被災中小企業2者に対し，工場の修理や生産設備の入替に係る費用の一部を補助した。
4	4	観光施設再生・立地支援事業	経済商工観光部 観光政策課	-	・観光事業者の施設再生に係る整備資金を補助する。	・東日本大震災により被災した事業者の再建・復旧を後押しし地域経済の活性化に寄与するため，再生支援型・立地支援型共に募集を行った。（令和2年度の補助実績なし）
5	5	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	経済商工観光部 企業復興支援室	-	・グループ補助金を活用した事業者へ，無利子貸付を行う。	【東日本大震災】 ・平成23年度282.5億円，平成24年度347億円，平成25年度240億円を貸付原資及び事務費充当基金として（公財）みやぎ産業振興機構に貸し付けた。 ・令和2年度貸付実行29件，3,015,590千円 【令和元年東日本台風】 ・令和2年度12.5億円を貸付原資として（公財）みやぎ産業振興機構に貸し付けた。
6	6	被災中小企業者対策資金利子補給事業	経済商工観光部 商工金融課	35,877	・資金を借り入れた中小企業者に対する利子補給を行う。	・みやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 令和2年1月～6月分（上期）及び7月～12月分（下期分）に係る利子補給を行った。 （上期分373件 20,218千円） （下期分281件 15,658千円）
7	7	信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部 商工金融課	16,426	・信用保証協会に対する県融資制度の保証料率引き下げ分の補助を行う。	・みやぎ中小企業復興特別資金に係る信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分について16,426千円の補助を行った。
8	8	中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部 商工金融課	14,889,000	・被災した中小企業者への貸付を行う。	・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により，被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 ・令和2年度新規融資件数88件

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
9	9	中小企業等二重債務問題対策事業	経済商工観光部 商工金融課	573	・中小企業者等の二重債務問題に対応するため、宮城産業復興機構へ出資する。	・令和2年度は宮城産業復興機構における買取の実績はなかった。 ・これまでの累計144件
10	10	中小企業高度化事業	経済商工観光部 中小企業支援室	-	・震災により被害を受けた中小企業協同組合等の施設復旧等に対して支援する。	・令和4年度以降の新規貸付を予定している組合等に対して、事業計画策定等のサポートを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により組合側の取組が中断したため、全体スケジュールの見直しを行った。
11	11	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	6,097	・地域企業に大学教員等を派遣し技術的支援を行うほか、産学共同による研究会活動や技術力向上に向けたセミナーを実施する。	・地域企業からの技術相談への対応や産学共同研究会を実施するなど、地域企業の基盤技術の高度化を支援した。 地域企業からの技術相談 2,331件 産学共同による研究会活動 9件
12	12	産業技術総合センター技術支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	51,662	・産業技術総合センターの機器等の開放やコンクリート強度等の依頼試験など県内企業への技術支援を行う。	・震災で被災し生産能力の低下した企業に対し、技術的な支援を行った。 施設機器開放 3,238件 試験分析 19,934件 技術改善支援 735件
13	13	産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	961	・産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	・県版プラットフォーム会議(1回開催) ・圏域版(※)プラットフォーム(会議等7事務所14回開催(新型コロナウイルスによる中止3回)、関連事業7事務所38回実施(新型コロナウイルスによる中止2回))※県内7地方振興事務所(地域事務所)の圏域 ・人材育成フォーラム(1回開催)
14	14	ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部 産業人材対策課	28,322	・製造業を志す学生の技術力向上を支援するとともに、学生・保護者・教員に対する県内企業の認知度向上を図る。	・ものづくり企業PRセミナー等の開催(中止) ・工場見学会(13回開催 延べ31企業 653人参加(引率含む)) ・小中高向け動画作成(県内全校へDVD配布) ・高校生等キャリア教育セミナー(31校、学生等1,060人) ・ものづくり産業広報誌(4回各14,000部) ・ものづくり人材育成コーディネート事業(県内13校、70プログラム、高校生数3,108人、参加企業延べ154社)[みやぎクラフトマン21事業全体数]
15	15	中小企業BCP策定支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	30	・中小企業等のBC(事業継続)力を高めるための普及啓発、セミナーを実施する。	・日程変更による代替開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないことから、代替開催についても開催を見送ったものの。
16	16	新規参入・新産業創出等支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	69,093	・技術開発・商品開発等費用や試作開発等に取り組む企業へ補助する。	・地域イノベーション創出型 交付決定数 4件 産技センター共同開発事業 4件 ・成長分野参入支援型 交付決定数 9件 ・グループ開発型 交付決定数 3件 産技センター共同開発事業 3件
17	17	工業製品放射線関連風評被害対策事業	経済商工観光部 新産業振興課	304	・福島第一原発事故の影響による残留放射線量を測定する。	・放射線量率測定(有料) 依頼件数 24件 測定試料数 70件

事業3(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
18	18	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	38,646	・高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数 458(令和2年3月)→473(令和3年3月) ・講演会, セミナー 7回 延べ655人参加 ・展示会出展支援 5回 延べ14社出展 ・川下企業への技術プレゼン等 延べ367社参加 ・個別商談会の実施 ・プロジェクト支援事業の推進 ・みやぎ高度電子機械人材育成センター ⇒令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催中止(令和元年度修了者数13人)
19	19	水産加工業ビジネス復興支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	54,923	・震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し, 生産性改善等の伴走型支援を実施する。	・専門家派遣 40社133回 ・企業力強化・成長支援4社 ・生産性改善支援 ①人材育成型 15社 ②定着促進型 2社 ③ものづくり相互研鑽活動 1社 企業グループによる経営研究等支援 6グループ
20	20	起業家等育成支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,909	・東北大学に併設されている「T-Biz」へ入居賃料を補助する。	・T-Biz入居企業に対し, 賃料補助によりスタートアップにおける脆弱な経営基盤を支援した。また, 各社の事業化に向けた活動への支援として, 知的財産や販路, 技術等の課題に対する助言や関連支援機関の紹介などを行った。 令和2年度賃料補助実績 10件
21	21	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	35,630	・本県における自動車関連産業の振興を図る。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数 373会員(令和2年3月末)→374会員(令和3年3月末) ・展示商談会等開催2件(東北7県・北海道合同展示商談会, 県単独商談会)地元企業等のべ27社, 1大学(2機関)が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究5件 ・自動車関連産業セミナー 1回26人 ・生産現場改善支援 個別支援5社, 集合研修6回のべ60社参加 ・みやぎカーインテリジェント人材育成センター研修修了者90人
22	22	創業・第二創業支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	110,106	・UIターンによる創業者や第二創業者等に対して, スタートアップの支援を行うとともに, 伴奏型支援を実施する。 ・創業支援事業者が行う先進的あるいは広域的な取組を委託事業として支援する。 ・「みやぎIM連絡協議会」を設置し, インキュベーション・マネージャーのネットワーク化を図り, 地域の創業支援機能の強化を図る。	・創業者への補助: 69者(新規: 25者, 継続44者) ・セミナー参加者: 延べ33人 ・オンライン起業塾: 9人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
23	23	姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	経済商工観光部 国際政策課	-	・姉妹友好関係等の交流成果を活用し、宮城県及び宮城県産品の認知度向上のためのプロモーション等の販路開拓事業を実施する。	・米国デラウェア州等においては、日本酒等県産品のPR・商談等の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が不可能となったことに伴い、実施を次年度に見送った。また、カリフォルニア州ロサンゼルスにおいて、南加宮城県人会との連携により現地既存イベントにブースを出展し、県産品のプロモーションを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が不可能となったことに加え、現地におけるイベントが軒並み開催中止となったことにより、実施を見送った。今後は現地におけるコロナ禍の状況を踏まえ、事業実施に向けて現地団体等との調整を進める。
24	24	北米及び欧州における販路開拓・定着促進事業	経済商工観光部 国際政策課	11,269	・総合的プロモーション等により、県内事業者の欧米市場への進出のきっかけとなる場及び支援を提供し、宮城県産品の販路開拓・定着を促進するもの。	(1)米国シアトル都市圏における県産品プロモーション事業 ・新型コロナウイルス感染症の影響によりシアトルにおける物産展等の事業実施を見送り、新たに以下の事業を実施。 ・米国シアトル都市圏における宮城県産品フォローアップ事業 関係者に対するヒアリング、セールス等を実施したほか、商談用資材及び販促物を制作。 ・宮城県産品販路開拓欧米有望地域調査 将来性の高い販路開拓の有望地域について調査を(4)EU販路開拓調査事業と併せて実施。対象地域米国内3地域、対象商品水産加工品等 (2)FSMA対応を中心とした輸出に関するコンプライアンス対応支援事業 ・輸出に対するコンプライアンス対応のため、県内事業者を支援するセミナーやアドバイザー派遣等を実施。 ・セミナー及び講習会計4回、計83名参加、アドバイザー派遣企業4社。 (3)ロシア販路開拓・定着促進事業 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、物産展出展等の実施を見送り。 (4)EU販路開拓調査事業 ・欧州の各国における県産品の販路開拓の有望度に関する調査を、(1)宮城県産品販路開拓欧米有望地域調査(米区分)と併せて実施。対象国3カ国、対象商品清酒等
25	25	被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	-	・震災により従来の販路を喪失し、新たに海外に販路を開拓しようとする企業等に対して経費を補助金する。	・東日本大震災やこれに伴う風評被害により、震災前から売上が減少した県内中小企業を対象に、新たな販路拡大を支援するため海外ビジネスに係る経費補助を行うことを目的とし、令和2年度も20件程度の補助を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により日本からの海外渡航が著しく困難となったことから、利用件数は0件となった。 ・当初の目的を達成したため、事業を終了とする。
26	26	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	252	・海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等の必要な支援を行う。	・海外ビジネスに関する情報を提供する実践グローバルビジネス講座を10回開催し、445人が参加した。 ・海外ビジネスに精通したアドバイザー(グローバルビジネスアドバイザー)による企業支援を4社12件行った。
27	27	みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部 産業立地推進課	1,929,530	・設備投資に係る初期費用の負担を軽減することにより、企業立地を促進し、地域産業の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、県内に工場等を新設・増設した企業に対して奨励金を交付する。	・自動車、高度電子機械、食品等の産業を中心に製造業の立地が進み、県内に工業の集積が図られた。 ・交付実績25件

事業3(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
28	28	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	環境生活部 環境政策課	293,203	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者が行う省エネルギー設備の導入を支援する。 ・省エネルギーの取組促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内事業者が行う再生可能エネルギー等設備の導入を支援する。 ・再生可能エネルギーの導入促進に向けた事業者向けセミナー等を開催する。 ・県内外のクリーンエネルギー関連企業と情報交換を行う。 ・県内でのクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組を支援する。 ・県内事業者が行う環境関連分野における製品開発を支援する。 ・環境関連分野での新たな研究テーマの探査や研究会組織に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者における省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入事業に対して補助を行ったほか、導入促進のためのセミナーを開催した。 補助件数：51件、セミナー等開催：5回 ・企業訪問等を通じて、環境関連産業の振興に向けた情報収集を行った。 ・県内事業者におけるクリーンエネルギー等を活用した環境負荷低減等の取組に対して補助を行った。 補助件数：5件 ・県内事業者における環境関連分野の製品開発の取組に対して補助を行った。 補助件数：7件 ・環境産業コーディネーターが県内延べ1,119事業者を訪問等し、事業者の取組を支援した。
29	29	燃料電池自動車普及推進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	95,395	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷の低減、災害対応の強化、経済波及効果が期待できる水素エネルギーの積極的な利活用を進めるため、燃料電池自動車（FCV）の導入拡大やFCVのカーレントラル及びタクシー、燃料電池バスの導入実証を行う。 ・水素エネルギーの利活用推進のため、商用水素ステーションを整備する事業者に対する整備補助や再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FCVの導入補助、カーレントラルの実証運行を行ったほか、燃料電池バスの路線運行を支援し、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。 ・事業者が行う商用水素ステーション整備を支援したほか、県が整備したスマート水素ステーションについて、機器の安全かつ安定した動作環境を確保するため、日常点検及び保守点検等を実施した。
30	30	水素エネルギー利活用普及促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	7,978	<ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギーに対する有用性や安全性等の認知度向上のため、体験イベントの開催や普及啓発資料の作成等を行う。 ・水素エネルギーに関する理解の促進や、災害対応能力等を調査するため、自立型の水素製造・貯蔵・発電システムを楽天生命パーク宮城に整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報誌等へ水素エネルギーの有用性・安全性に関する記事を計6回掲載したほか、普及啓発資料を作成し、各種イベント等で配布し、県民の認知度向上と理解促進を図った。
31	31	水素エネルギー産業創出事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	243	<ul style="list-style-type: none"> ・水素エネルギーに関する将来の産業創出に向けて、事業者等を対象に大学等学術機関と連携した燃料電池・水素関連技術に関する産業セミナー等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水素・燃料電池関連産業セミナーを1回開催し、事業者等を対象に関連技術に関する情報を提供した。
32	32	外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	6,492	<ul style="list-style-type: none"> ・外資系企業の誘致促進を図るため、企業訪問・セミナー・ビジネスマッチング等のプロモーション活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等訪問、面談実施件数：40件 ・JETRO仙台事務所、仙台市及び関係課と連携し、次世代放射光施設の活用が見込まれる外資系企業とのウェブミーティングを実施（20件） ・ビジネスのデジタルシフトの動きに適切に対応し、効果的なプロモーションに繋げることを目的として、デジタルプロモーションコンテンツ整備事業を実施し、投資環境紹介用アニメーション映像、プレゼンテーション資料を作成した。 ・海外に向けたオンラインプロモーションを2件実施し、英国企業6社と東北大学とのマッチングに繋げた。 ・首都圏での国際投資セミナー、海外現地でのプロモーション及び招聘事業について、コロナ禍により実施見送り。

施策番号2 商業・観光の再生

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>1 沿岸部のまちづくりの状況に応じた商業機能の再生 ◇被災地における生活利便性を高め、また、にぎわいを創出するため、まちの顔である商店街の再生を支援します。 ◇沿岸部に新しく形成される商店街が、人口流出の阻止・住民の定着や雇用の確保につながるよう、関係機関と連携しながらソフト・ハードの両面から新商店街の持続的発展に向けた支援を進めます。 ◇被災した商業者が、震災前の売上等を回復し、順調に事業拡大が図られるよう継続的に相談事業等を行います。</p> <p>2 経営安定等に向けた融資制度の充実 ◇震災により事業活動に支障を来している事業者の経営を安定させるため、信用保証料を引き下げて事業資金の融資を促進し、円滑な資金調達の実現を図ります。また、事業復旧・復興のための借入資金の利子補給を行うほか、国や関係機関との連携による支援策の周知強化や活用促進、二重債務問題への対応等により、被災中小企業の事業再生を図ります。</p> <p>3 商工会、商工会議所等の機能強化に向けた支援 ◇被災した事業者の事業継続と経営の安定、沿岸部の復興まちづくりの進捗に応じた新たな商店街の形成を促進するため、地域の事業者に対する商工会、商工会議所の相談・指導、販路開拓等の業務に対する支援を引き続き行います。</p> <p>4 沿岸被災地の観光回復 ◇沿岸部の観光回復を促進するため、震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の払拭に努めるとともに、沿岸市町の復興まちづくりと連動して観光資源の再生・創出を図ります。 ◇他圏域に比べ遅れている沿岸部の観光客の回復に向けて、沿岸部の食・自然・産業を生かした体験型観光や、大災害の被災地の状況を見て、学んで、支援する「本県でしか体験できない防災・減災を目的とした旅行」等の復興ツーリズムを推進します。</p> <p>5 先進的な商業の確立に向けた支援 ◇地域コミュニティの核となる商店街が復興を果たし、更なる発展を遂げ、少子高齢化などの時代の動きに対応した先進的な商業を確立するため、復興まちづくりと調和した新たな商業ビジョン作成や経営革新の支援などを行うほか、事業継続力の向上に向けた取組を行います。</p> <p>6 外国人観光客の回復 ◇外国人観光客の増加に向けて、海外での風評を払拭するための正確な観光情報の継続的な提供や外国人が過ごしやすい環境整備の推進などにより、従来の東アジアの重点市場（中国、韓国、台湾、香港）に加え、増加が期待できる東南アジア諸国（タイ、シンガポール、マレーシア等）や欧米豪もターゲットとした誘客を展開します。</p> <p>7 IT企業等の支援・活用 ◇地域産業の効率化、高付加価値化を図るため、県内IT関連企業を活用したIT技術導入の支援を行うとともに、県内IT企業等の売上高の回復を図るため、首都圏等からの市場獲得等に向けた支援を行います。</p> <p>8 東北が一体となった広域観光の充実 ◇東北地方全体の観光の底上げを図るため、東北各県及び関係団体等と連携した観光資源の魅力のPRなどにより、仙台空港や東北新幹線等を活用した東北周遊観光の充実を図ります。</p> <p>9 国内外からの顧客強化と受入体制の整備 ◇県内客を維持しつつ、中部以西等からの県外客の誘致の拡大を図るため、本県の「食」や「温泉」、「自然」などの多様な観光資源の情報発信や大型観光キャンペーンをはじめとしたプロモーション活動の強化等を行います。 ◇本県を訪れる観光客に満足していただけるよう、居心地の良い空間の提供や食・産業・文化等を生かした多様な観光メニューの提供や観光事業者などの観光を担う人材の育成等により、観光資源の魅力の向上や観光客の受入態勢の整備を図ります。</p>
---	--

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率 (%)	0.0% (平成24年度)	100.0% (令和元年度)	100.0% (令和元年度)	A 100.0%
2	観光客入込数 (万人)	5,679万人 (平成20年度)	6,900万人 (令和元年度)	6,796万人 (令和元年度)	B 98.5%	7,000万人 (令和2年度)

<p>令和2年 県民意識調査</p>	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	38.6%	18.6%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 Ⅰ:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
 Ⅲ:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1については、令和元年度中にほぼ全ての商店街や商業施設が復旧、整備され、令和2年3月末には仮設店舗が全て閉鎖されているため、目標を達成している。 ・目標指標2については、目標値である6,900万人を下回っているが、令和元年の観光客入込数は前年から約374万人増えて6,796万人となり、達成度は「B」に区分される。また、震災前の110.9%に達しており、震災前の水準を上回っている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査では、「施策に対する重視度」について、高重視群の割合（62.0%）が低重視群（14.0%）に対して高く、本施策については依然として県民が重要視していることがうかがえる。 ・「施策に対する満足度」については、満足群の割合が38.6%となっており、不満群の18.6%を上回っているものの、「分からない」が42.8%となっており、実績が目に見えにくいものと思われる。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月31日現在の調査では、商工会・商工会議所会員のうち29.5%（11,423会員）に建物被災が発生しており、うち内陸地域の営業継続が96.8%であるのに対し、沿岸地域では、昨年度に比べ廃業などにより0.3ポイント減少し、79.8%に止まるなど、商工業者の復旧に格差が生じている。 ・壊滅的な被害を受けた沿岸部の事業者は、内陸の貸店舗や地元の仮設店舗で暫定的に営業を再開していたが、土地区画整理事業等がほぼ完了し、ほとんどの事業者が本設復旧完了している。しかし、一部の地域において、関連する公共事業の遅れ等により、これから防災集団移転地などに店舗等を復旧する事業者が見られる。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部の商業機能再生に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業」（商店街型）により、令和2年度は3事業者の交付決定を行うとともに、「商業機能回復支援事業」により7事業者に交付決定を行い、仮設店舗から本設店舗への移行を含めた施設等復旧費の助成を行った。さらに商店街再生加速化支援事業により、2商店街に対し、商業施設の整備・運営計画の策定や情報発信プロモーション等、商店街の持続的な発展に向けた支援を行った。 ・各種の貸付事業等により、復旧に必要な設備の導入資金や運転資金の融資について積極的な支援を行った。 ・商工会、商工会議所が巡回訪問等により被災事業者の本設復旧や事業の継続などの課題解決のための支援を行った。 ・沿岸部の宿泊施設等をはじめとした観光施設の復旧・再建については、県単独の事業を活用して事業者の復旧費用に対する支援を積極的かつ継続的に行った結果、平成30年の沿岸部の観光客入込数は、前年より約110万人増加し約754万人となった。 ・震災の影響などから他地域に大きく遅れを取っている外国人観光客誘致の取組では、令和元年度は主要ターゲットである東アジア市場(台湾・中国・韓国・香港)に向けた、現地メディアや旅行会社等を活用したプロモーションの継続的な実施に加え、欧米豪からの誘客促進のに向けた海外旅行代理店等へのセールスにも力を入れた。また、各ターゲット市場に対して戦略的に誘客プロモーションを行うため、デジタルマーケティング手法を取り入れた、データに基づく効果的な情報発信にも積極的に取り組んだ。東北全体としては、一般社団法人東北観光推進機構を中心にSNS発信などのプロモーション戦略を展開した結果、仙台空港への国際定期便数も週33往復と平成28年6月の週10往復から3倍以上に増加した。こうした取組により、令和元年の外国人観光客宿泊者数は、前年より約17万人泊増加し53.4万人泊となり、昨年に引き続き過去最高を更新した。 ・高い知名度を誇る国民的アニメ「サザエさん」や世界的にも広く知られ数多くのファンを有している「ポケモン・ラブラス」とタイアップした観光通年キャンペーンを実施し、本県の認知度向上を強力に推進した。また、令和元年9月には、韓国・済州島発祥のトレッキング「宮城オルレ」の3コース目となる大崎・鳴子温泉コースが開設され、オープニングセレモニーを行うなど、国内外観光客の誘客のための施策に取り組んだ。なお、令和2年3月には4コース目となる登米コースも開設された。 ・沿岸部における商店街の再生が進み、令和元年度末には全ての仮設店舗が閉鎖されおり、沿岸部の観光客入り込み数も目標の9割を超えていることから、本施策は「概ね順調」と評価した。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて、本復旧を行う事業者に対し支援する必要がある。 ・被災した商店街においては、商店街の再形成に加えて、その後の人口流出等で失われたにぎわい回復のための取組を継続的に支援する必要がある。また、内陸部においては、商工業者の減少や売上げ低下に伴う資金力不足等により、新たな活性化策の実施が困難な商店街もあることから、各地域の実情に応じた取組への支援が求められている。 ・震災後に大きく落ち込んだ県全体の観光客入込数は、沿岸部の順調な回復によって震災前水準を上回り、前年度に引き続き過去最高記録を更新した。このことは、沿岸部において道路などのインフラ整備が進んだことや観光商業施設等の開業が大きく影響しているが、この流れを持続するためには、リピーターの獲得や長期滞在化の促進に向けたプロモーション、また観光客受入体制の整備拡充、また魅力的な観光コンテンツの発掘・磨き上げが必要である。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、人々の旅行に対する意識の変化や行動変容が広がるとともに、感染状況によって旅行需要が大きく左右される状況が続いており、宿泊業などの観光関係事業者自らの経営努力によって乗り切ることができる限界の淵に立たされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を図るため、地域の実情に合った支援が受けられるよう国、市町、商工会・商工会議所等と連携を図りながら「中小企業等復旧・復興支援事業」等の補助事業の活用等により被災事業者の本復旧を支援する。 ・持続的、発展的な商店街や沿岸商店街におけるにぎわい再生を目指し商工会、商店街振興組合等が行う街路灯設置やコミュニティスペース施設整備等のハード事業のほか、商店街のビジョン形成や課題解決のためのイベントの開催等ソフト事業に対する支援を継続する。また、商店街活動の課題であるリーダーや担い手不足に対して、将来のリーダーや担い手となる若手・女性事業者の育成を支援していく。 ・沿岸部の事業者への継続的な支援メニューの着実な実施や事業者に寄り添ったきめ細やかな対応を行うとともに、震災により人口が減少している沿岸部の交流人口の拡大に向けて、国内外からの教育旅行誘致に有効である「復興ツーリズム」を、被災地を象徴する観光コンテンツとして磨き上げを強化するとともに、観光資源や拠点となる施設の受入環境整備支援の取組を推進する。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、令和2年11月に策定した「みやぎ観光回復戦略」では、「安全安心の確保とともに、デジタル変革を進め、新たなビジネスモデルの創出を図り、持続可能で選ばれる観光地をつくる」を基本理念に掲げ、安全安心対策とその可視化や旅行需要喚起のための宿泊料金割引キャンペーン、デジタル技術の活用によるニューノーマルに適応したビジネスモデル転換などに取り組むこととしている。観光関係事業者の持続化を図るため、感染状況に応じた事業を機動的に実施していく。

■【政策番号3】施策2（商業・観光の再生）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	商業機能回復支援事業	経済商工観光部 商工金融課	12,302	・店舗等の施設及び設備復旧に対して支援する。	・2回募集（令和2年、6月、11月） ・交付決定件数 7件（新規7件，再交付0件） 被災店舗の修繕及び建替，被災設備の修繕及び買換
2	2	販路拡大推進支援事業	経済商工観光部 商工金融課	3,850	・中小企業支援団体が開催する商談会等に対して支援する。	・〈個別商談会〉バイヤー延べ6社，サプライヤー延べ80社：80商談 ・〈集団型商談会〉バイヤー延べ6社，サプライヤー延べ44社：110商談 ・〈商品マッチング〉バイヤー延べ3社，サプライヤー延べ42社：42商談
3	3	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部 企業復興支援室 商工金融課	13,220,870	・県が認定した復興事業計画に基づき，被災地域の中小企業等のグループまたはその構成員が実施する施設・設備等の復旧整備を支援する。	【東日本大震災】 ・東日本大震災により被災した事業者に対し，復興事業計画の認定及びグループ補助金の交付決定を行った。（認定37グループ，交付決定74件，52.7億円）。 ・平成23年度から令和2年度までに4,101件が事業を完了し，精算・概算払いとして2,348.3億円の補助金を交付した。 【令和元年東日本台風】 ・令和元年東日本台風により被災した事業者に対し，復興事業計画の認定及びグループ補助金の交付決定を行った。（認定7グループ，交付決定117件，29.0億円） ・令和元年度から令和2年度までに115件が事業を完了し，精算・概算払いとして19.7億円の補助金を交付した。
4	4	中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	経済商工観光部 企業復興支援室	-	・グループ補助金を活用した事業者へ，無利子貸付を行う。	【東日本大震災】 ・平成23年度282.5億円，平成24年度347億円，平成25年度240億円を貸付原資及び事務費充当基金として（公財）みやぎ産業振興機構に貸し付けた。令和2年度貸付実行29件3,015,590千円
5	5	被災中小企業者対策資金利子補給事業	経済商工観光部 商工金融課	35,877	・資金を借り入れた中小企業者に対する利子補給を行う。	・みやぎ中小企業復興特別資金に係る利子補給を実施した。 令和2年1月～6月分（上期）及び7月～12月分（下期分）に係る利子補給を行った。 （上期分373件 20,218千円） （下期分281件 15,658千円）
6	6	信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部 商工金融課	16,426	・信用保証協会に対する県融資制度の保証料率引き下げ分の補助を行う。	・みやぎ中小企業復興特別資金に係る信用保証料の引き下げに伴う信用保証協会の減収分について16,426千円の補助を行った。
7	7	中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部 商工金融課	14,889,000	・被災した中小企業者への貸付を行う。	・東日本大震災により被災した事業者向けの制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」により，被災事業者の円滑な資金調達を支援した。 ・令和2年度新規融資件数88件
8	8	中小企業等二重債務問題対策事業	経済商工観光部 商工金融課	573	・中小企業者等の二重債務問題に対応するため，宮城産業復興機構へ出資する。	・令和2年度は宮城産業復興機構における買取の実績はなかった。 ・これまでの累計144件
9	9	中小企業高度化事業	経済商工観光部 中小企業支援室	-	・震災により被害を受けた中小企業協同組合等の施設復旧等に対して支援する。	・令和4年度以降の新規貸付を予定している組合等に対して，事業計画策定等のサポートを予定していたが，新型コロナウイルス感染症の影響により組合側の取組が中断したため，全体スケジュールの見直しを行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
10	10	被災商工会等施設等復旧支援事業	経済商工観光部 商工金融課	13,768	・商工会や商工会議所に対する商工会館等及び附帯施設の建設・修繕の経費等を補助する。	・商工会館等施設等の再建設・修繕に要する経費への補助：1商工会（南三陸商工会） ・全ての商工会館等施設の再建築，修繕が完了したため事業廃止
11	11	地域特産品等販路開拓等支援事業	経済商工観光部 商工金融課	5,625	・商工会等が行う小規模事業者の特産品開発や販路開拓の取組に対して支援する。	・地域資源を活用した新商品開発，販路開拓等に取り組む商工会及び商工会議所に対して補助を行った。 ・補助団体：2商工会，2商工会議所
12	12	小規模事業経営支援事業費補助金	経済商工観光部 商工金融課	1,916,467	・商工会等が行う小規模事業者等の経営又は技術の改善発達のための事業に対して支援する。	・商工会等の人件費や感染対策のほか，被災事業者の復旧・復興のため，地域の実情に合わせた震災復興事業に補助を行った。 (県内33商工会，6商工会議所，商工会連合会)
13	13	商店街再生加速化支援事業	経済商工観光部 商工金融課	4,416	・被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。	・商店街団体，商工団体による商店街活性化計画の策定，にぎわい創出事業等2件の取組に対し補助を行った。(3か年事業の3年目2件) ・新規申請は平成30年度で終了しており，平成30年度に交付決定した事業者の事業期間3年目の令和2年度で事業終了となる。
14	14	次世代型商店街形成支援事業	経済商工観光部 商工金融課	4,849	・商店街団体等が行う商店街等活性化事業を支援する。	・まちづくり会社による商店街将来ビジョンの策定2件，課題解決ハード事業2件(トイレ等整備，体験施設整備)に対し補助を行った。
15	15	商店街NEXTリーダー創出事業	経済商工観光部 商工金融課	4,950	・次世代の商店街活性化の中心となる担い手の創出に向けた各種施策を実施する。	・若手・女性の商店街リーダーを育成するため，商店街NEXTリーダーセミナーの開催，若手・女性グループが実施するトライアル事業・魅力発信事業への補助，ネットワークミーティングを実施した。 ・セミナー(4日間) 修了者9人 ・補助事業10件 ・ネットワークミーティング(オンライン事業発表)については中止
16	16	中小企業BCP策定支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	30	・中小企業等のBC(事業継続)力を高めるための普及啓発，セミナーを実施する。	・日程変更による代替開催を予定していたが，新型コロナウイルス感染症の収束が見えないことから，代替開催についても開催を見送ったものの。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
17	17	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	16,609	・県内ICT企業が実施する先進企業・大学等への技術者派遣や首都圏等で開催される展示会出展への支援を行う。また、県内企業の課題解決に寄与するAI・IoT活用システムを開発・導入実証を行い、県内における先進的なAI・IoTビジネスの創出を図る。	・県内IT企業の新たな市場の獲得に向けた各種支援を行った。 派遣0J支援事業 東北大学への派遣(2社3人) みやぎ組込み産業振興協会を通じた展示会への出展支援(4社、7件) ・みやぎ組込み産業振興協会・高度電子機械産業振興協会・自動車産業振興協会との連携により、ロボットオンラインセミナー(192人)及びAI・IoTオンラインセミナー(196人)を実施。 ・県内IT企業が県内ユーザー企業の課題解決に寄与するAI・IoT活用システムを開発・導入実証を行うことにより、AI・IoTビジネス創出に取り組んだ。(3件)また、成果報告会を上記AI・IoTセミナーにて実施した。
18	18	松島海岸駅整備支援事業	企画部 地域交通政策課	116,503	・JR仙石線松島海岸駅のバリアフリー化の改修支援を行う。	・駅の利便性向上及び地域観光の振興を図るため、東日本旅客鉄道株式会社が行う駅のバリアフリー化改修工事(新駅舎の基礎工事及び新設ホームの整備工事等)に対し、松島町とともに支援を行った。(令和3年度は、新駅舎の建築やエレベーターの設置等が行われ、バリアフリー化が完了する予定である。)
19	19	松島水族館跡地利用施設整備事業	経済商工観光部 観光政策課	200,000	・水族館跡地を利活用する民間事業者が施設を建設する経費を補助する。	・補助対象施設である「宮城県松島離宮」は、令和2年10月17日にオープンし、松島湾地域における周遊観光の拠点として、地域の関心や期待が集まっている。 ・また、同年度から地方創生推進交付金を活用した松島湾周遊体験観光地整備事業により、「宮城県松島離宮」を拠点とした松島湾を周遊する仕組み作りを行っている。 ・補助対象施設への補助の実施により目的を達成したことから、令和2年度で事業を廃止する。
20	20	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	経済商工観光部 観光政策課	237,712	・やさしい自然公園施設の整備や老朽化施設の再整備を図る。	・経年劣化した蔵王レストハウス昇降機制御盤等の設備更新改修を実施するとともに、蔵王エコーライン沿いの刈田峠トイレの噴石対応バリアフリー改築や蔵王レストハウス揚水管更新測量設計などに着手した。 ・栗駒国定公園登山道・地獄谷遊歩道、県立自然公園船形連峰登山道標識及び三陸復興国立公園大島遊歩道の再整備を実施するとともに、三陸復興国立公園金華山歩道・唐桑遊歩道及び蔵王国定公園芝草平登山道の測量設計が完了し再整備工事に着手するなどした。 ・観光客が広域的に移動しやすい環境を整備するため設置している広域観光案内板について、施設の加除等の時点修正を行った。
21	21	沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	経済商工観光部 観光政策課	581,272	・沿岸部における宿泊施設または観光集客施設の新規設置、又は既存施設を拡充する事業者の支援を行う。	・震災の影響によって観光の回復が遅れている沿岸部に集客力のあるモデル的な宿泊施設・観光集客施設を設置する事業者に対して補助を実施した。 ・令和2年度は民間伝承・交流施設(MEET門脇)などのモデル観光集客施設設置型3件に交付決定を行った。 ・平成27年度から令和2年度までで沿岸10市町に計19件、24億4千万円を越える補助を行った結果、観光客入込数が震災前を上回るなど、沿岸部における観光の回復が進んだことから、令和2年度で事業を廃止する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
22	22	ツール・ド・東北開催支援事業	企画部 スポーツ振興課	-	「ツール・ド・東北」に関し、地元市町村とともに実行委員会へ開催経費の支援（平成30年度から令和2年度まで）を行う。	・令和2年度は9月20日に大会開催が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため令和3年度まで支援を継続することとした。 ・なお、令和3年度は9月19日に延期となった大会が開催される見込みである。
23	23	沿岸部教育旅行等受入拡大事業	経済商工観光部 観光政策課	20,435	・沿岸ツアー旅行、教育旅行誘致活動強化のため体制を強化する。	・県内の教育旅行について、情報収集・整理を行い、県内・県外への情報発信を行った。 ・県外から本県沿岸部の宿泊を伴う団体旅行について、バス経費に対し助成金を交付した。 ・昨年度の交付実績が83件（5,493人）、8,730千円であったことに対し、今年度は81件（6,219人）12,900千円となり、誘客効果は前年度を上回った。 ・なお、当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を検討した結果、令和3年度以降は教育旅行誘致促進事業に一本化することとした。
24	24	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	水産林政部 全国豊かな海づくり大会推進室	77,532	・水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川的环境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日のわが国漁業の振興と発展を図る。令和2年度は開催年度となるため、式典行事、海上歓迎・放流行事、関連行事等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期となった。	・令和2年9月26日、27日の大会開催に向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年10月2日、3日に延期となった。 ・令和2年度は、延期に伴う大会の実施計画等の改定を行った。 ・地元漁協、教育機関や自治体と連携し、児童等による稚魚の放流及び清掃活動を行う「大会記念リレー放流」を計11回実施したことにより、参加児童等の大会趣旨及び環境保全並びに水産資源の保護に関する理解の促進につなげた。 ・「大会PR・復興支援感謝動画」を制作し、YouTube上で配信することにより、本県の水産業の復興の歩みや復興支援に対する感謝の思いを全国に発信することに寄与した。 ・令和3年2月1日から5日まで、開催記念イベント「海づくり大会に向けてカウントダウン3・2・1・GO」を開催したことにより、関係団体や地域が一体となった全県的な機運醸成が図られた。
25	25	仙台・松島復興観光拠点都市圏事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	38,312	・仙台・松島復興観光拠点都市圏を包含するDMOを中心に東北観光復興対策交付金を活用して「観光資源の発掘・磨き上げ」や「受入体制の整備」等を重点的に取り組む。	・滞在コンテンツ充実・強化事業として、仙台・松島地域のパートナーと共同商品造成に取り組み9つの商品を造成するとともに、復興オリ・パラを見据えたセカンドステーション誘客商品造成のためのモニターツアーを実施した。受入環境整備事業として、稼げるガイド人材育成研修会を開催し、新たにガイドを6名認定したほか、宮城酒蔵ツーリズム振興のため、酒蔵への専門家による伴走支援や観光事業者等を対象として産技センターと連携した日本酒研修会を開催した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で国際便が休止となったため、海外エージェントとの関係強化及び共同商品造成事業については、令和3年度に延期して実施することとした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
26	26	欧米豪を対象とした長期滞在型観光プロモーション事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	12,991	<p>・首都圏等の滞在外国人旅行者に対して、東京オリンピック・パラリンピック等と連動したプロモーションを展開し、外国人観光客を誘致する。</p>	<p>・首都圏でのオフラインプロモーション 首都圏で開催されるイベントへの出展を通じて、宮城県の認知度向上と誘客促進を図る。 ・東京オリンピック・パラリンピックメディアを活用した情報発信 上記2点については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により東京オリンピック・パラリンピックが延期となった事に伴い、令和3年度へ繰越して実施する。 ・メディアの活用による首都圏を中心とした情報発信業務 東京を中心とした在日外国人向けの情報発信として、「TokyoWeekender」の宮城版「MiyagiWeekender」を作成。 発行部数:12,500部 配布先:大使館や商工会議所, ホテル, 空港, レストラン等 ・廃止理由 東京オリンピック・パラリンピックと連動して実施することで効率的かつ効果的なプロモーションとしたことから、東京オリンピック・パラリンピックの終了に合わせて本事業としては廃止とする。</p>
27	27	先進的インバウンド促進事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	34,515	<p>・欧米豪の現地エージェンシー等を活用したプロモーションや、テーマ型観光を促進し、外国人観光客を誘致する。</p>	<p>・米国における宮城県観光情報発信事業 現地エージェンシー等の活用による代理人(レップ)機能をアメリカに設置し、定期的にメディア及び旅行会社へのプレゼンテーションや現地イベント等への参加等により本県の認知度向上に取り組んだ。 【取組内容】 メディアに対するプレゼンテーション:25回 旅行事業者・メディアに対するプレスリリース等:11回 旅行事業者に対する情報発信:25回 ウェブセミナーの開催:2回 旅行事業者招請:10月27日-30日 Art of Travel 2人 松島~秋保~蔵王 メディア露出:15件 ・欧米豪を対象とした滞在・体験コンテンツ強化事業 名取市閑上エリアにおいて、ワークショップや先進地視察等により地域でインバウンドを受け入れる体制の整備を進めるとともに、欧米豪向けに訴求力の高い体験コンテンツの商品化に取り組んだ。 【取組内容】 コンテンツの調査・分析:現地調査及びコンテンツについて有識者へのインタビュー実施 ワークショップ:全6回開催 参加者62人 インバウンドの必要性や受入課題を共有 先進地視察:青森県八戸市 10月22日-23日 参加者17人 メディアFAM:①10月18日「Abroad in Japan」クリス ブロードYoutube 88万回再生 ②11月15日-16日「Ryotaro Japan」櫻井亮太郎 Youtube 2.8万回再生 旅行会社FAM:①11月21日-22日:2社 ②11月23-24日:2社 商品造成:4件</p>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
28	28	みやぎ観光デジタルマーケティング推進事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	38,993	<ul style="list-style-type: none"> ・欧米豪市場及びアジアの重点市場に応じたWEBサイトの構築, OTAサイト等との相互リンクによる予約・手配への誘導, マーケティング手法を取り入れた効果的かつ効率的なデジタルプロモーションを実施し, 認知向上を図る。 ・インバウンドWEBサイト「VISIT MIYAGI」を活用したプロモーションにより旅行検討・予約段階の外国人観光客を誘致する。 	<p>(1)宮城・岩手観光デジタルマーケティング事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧米豪及びアジア市場向け, 岩手県と連携した特設サイト(7言語対応)を制作し, マーケティングに基づくデジタルによる以下の情報発信・広告配信を実施。 ・ディスプレイ広告 「蔵王」「松島」「瑞鳳殿」「Reborn-Art festival」の画像広告を配信。配信期間約2.5か月, 表示回数約4,400万回, クリック数約197,100回 ・動画広告 昨年度事業で制作した動画を活用し, 「National Geographic」「Tencent Video」等で動画広告を配信。配信期間約2.5か月, 閲覧回数約84万回, クリック数約6,800回 (2)「VISIT MIYAGI」Webサイトの更新 ・インバウンド向けWebサイト「VISIT MIYAGI」の記事更新及び閲覧者の測定分析に基づき同サイトの改修を実施。 ・アクセス数(英語版):約109,000ビュー(令和2年4月1日～令和3年3月31日) (3)「VISIT MIYAGI」デジタルパンフレット制作 ・デジタルパンフレット, 紙パンフレット, フライヤー及びポスターを制作。 <p>・統合の理由:組織改編に伴い, 令和3年度から観光プロモーション推進室事業として実施する。</p>
29	30	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	4,901	<ul style="list-style-type: none"> ・風評被害の残る地域からの誘客を促進するため, 現地展示会等に出展し, 本県観光PRを行うとともに風評を払拭する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国市場向け情報発信を県のソウル事務所が運営するフェイスブックで年50回発信し, 現地の大手ポータルサイトのブログにおいても, ソウル事務所のフェイスブックのリンク付き記事を依頼し年26回の発信を行った結果, フォロワー数が昨年度から10,000人以上増加し, 50,000人を達成した。 ・韓国からSIT層(特別な目的に絞った旅行客層)の誘客を図るため, キリシタン巡礼の旅行会社招請及び県内在住韓国人を対象としたスキー旅行のモニターツアーを実施した。 ・パンフレット制作では, 韓国SIT層(特別な目的に絞った旅行客層)の一つであるキリシタン巡礼向けパンフレットを制作し, 韓国及び国内の関連団体, 旅行会社へ提供した。
30	31	東北各県等の連携による外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	29,737	<ul style="list-style-type: none"> ・東北観光推進機構及び東北6県, 仙台市と連携して外国人観光客を誘致する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による渡航制限のため, 国内に在住しながら海外向け情報を発信するインフルエンサーや国内在籍のメディアを招請し, SNS等で東北各地の情報発信を行った。 ・東北の旅行商品造成につなげるため, 国内に在籍するアジアの旅行会社を対象とする招請や, 海外OTAへの旅行商品の掲載支援等を行った。 ・なお, 予定していた事業のうち, 新型コロナウイルス感染症の影響により, 海外における現地イベント開催などを令和3年度に繰り越して実施する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
31	34	仙台空港利用促進加速事業	土木部 空港臨空地域課	40,066	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台空港を「東北の玄関口」として、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、自治体や空港関係機関、経済界等と連携し、仙台空港の更なる利用促進を加速させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・名取・岩沼両市の空港周辺地域住民と丁寧な意見交換を重ね、地元同意を得て、運用時間の24時間化を実現した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、航空需要が大きく減少したことから、地元官民で組織する仙台空港国際化利用促進協議会等と連携し、国内線リカバリープロモーション等の需要回復に向けた事業を実施した。 ・ピーチ・アビエーションの沖縄（那覇）線、名古屋（中部）線が新規に就航したものの、コロナ禍の影響は大きく旅客数は昨年度を約67%下回る121万人まで落ち込んだ。
32	35	通年観光キャンペーン推進事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	113,054	<ul style="list-style-type: none"> ・四季を通じた本県観光資源の魅力について、プロモーションを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・四季ごとの特色ある観光資源を切れ目なくプロモーションすることにより、一定期間の誘客に留まることなく、一年をとおして観光客入込数の底上げを図るため、一部新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小した事業はあるものの、通年で観光キャンペーンを実施した。（ガイドブック・ポスター製作、PR動画制作・配信、YouTube広告、特設Webサイト、スタンプラリー実施等）※令和3年度は、「観光誘客推進事業」に移行。
33	36	東北デスティネーションキャンペーン推進事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	93,170	<ul style="list-style-type: none"> ・全国のJRグループ6社と指定された自治体や地元観光業者等が協働で実施する国内最大級の大型観光キャンペーンを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国宣伝販売促進会議など、一部新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった事業もあるが、東北各県の代表者による定期的な会議を通じて、東北八の誘客促進施策を検討するとともに、東北各県が連携して旅行会社を訪問、又は招請するなどし、令和3年4月から始まるキャンペーンに向けて観光PRを行った。
34	37	県外観光客支援事業	経済商工観光部 観光政策課	32,467	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネート支援センター等を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、「みやぎ観光復興支援センター」における実績は無かったが「みやぎ教育旅行等コーディネート支援センター」においては、27件1,773人のマッチングを成立させた。また、受入強化のため、塩竈市、気仙沼市で教育旅行で求められている「探究学習」、「SDGs」のワークショップを各2回開催した。 ・なお、当該事業を含め3つの教育旅行事業の整理・統合を検討した結果、令和3年度以降は教育旅行誘致促進事業に一本化することとした。
35	38	宮城オルレ推進事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	16,116	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国済州島から始まったウォーキングトレイルである「オルレ」のコースを宮城県内に整備し、韓国をはじめ国内外からの誘客促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、新規コース造成、海外からの誘客など一部事業を次年度に繰越して実施する予定。 ・国内向けでは、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら令和2年9月18日～11月30日まで「宮城オルレフェア2020」を実施して各コースイベント、スタンプラリーを実施。 ・平成30年10月のオープン以降、国内外から約3万人の利用者があり、誘客促進に寄与した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
36	39	海外交流基盤強化事業	経済商工観光部 国際政策課	4,046	<ul style="list-style-type: none"> ・友好州との関係を強化するとともに、経済交流に繋がる実務協議や連携事業を実施する。 ・訪問団の派遣・受入れに合わせた本県のPRやセミナー等の効果的な開催を図る。 ・友好関係にある中国吉林省などと、経済交流を始めとする交流基盤強化のため、訪問団の受入及び派遣を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国吉林省に宮城県交流協議団を派遣し、両県の交流計画を定める第11次交流計画協議書に関する第2期覚書を締結することに併せて、隔年で開催される省級博覧会である北東アジア中医薬・ヘルスケア産業博覧会に参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限により、訪問団の派遣は断念し、交流協議書の締結についてはオンラインにより実施した。 ・台湾については、東日本大震災から10年を迎えるにあたり謝意を示すため、台湾楽天球場において仙台市と共同で「宮城・仙台復興感謝デー」を開催し、モニターでの震災10年復興動画の放映等を行った。 ・ロシア・ニジェゴロド州との交流に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、青年交流訪問団派遣、同州デジタルサミットの参加、州政府幹部及び観光事業者招聘実施を見送ったが、その代替措置として、総務省の国庫委託事業を活用し、ロシア語の県観光パンフレット及びウェブサイト制作を実施した。 ・米国デラウェア州との交流に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により同州訪問団受入及び派遣を見送った。
37	43	小規模宿泊施設普及拡大事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	18,085	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模宿泊施設（民泊・簡易宿所等）を普及拡大することにより、地域で増加している空き家の活用、定住・移住希望者への宿泊施設の提供を可能とし、地方創生に向けて地域に人を呼び込む流れを創出する。また、観光客の多様化する宿泊ニーズに応えるとともに宿泊機能の充実を図り、観光誘客（交流人口増大）、地域経済の活性化等に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者委託により、新規開業者向け及び既存事業者向けにセミナーを5回開催したほか、既存の民泊施設における見学会を実施し、民泊事業への興味関心を喚起した。 ・専用相談窓口としてサポートデスクを設置し、17件の相談があった。 ・民泊事業者向けに、開業や運営成功に役立つ情報を集めたポータルサイトを作成した。 ・補助事業では、7件交付決定し、予算額のほぼ全額を執行した。開業のきっかけとなった事業者も多く、事業者掘り起こし及び民泊件数の増加につながった。
38	44	風評被害等観光客実態調査事業	経済商工観光部 観光政策課	-	<ul style="list-style-type: none"> ・風評払拭等の対策を講じるため観光客の動態を調査分析する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対面調査を含む業務のため、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて実施を見送ったもの。
39	45	外国人観光客受入環境整備促進事業	経済商工観光部 観光政策課	8,238	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の受入環境を強化するため、宿泊施設、観光集客施設等に外国語の案内看板やパンフレットの作成、無料公衆無線LAN機器購入などに対する支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の受入体制を強化するため、多言語ウェブサイト構築や無料公衆無線LAN機器の整備、多言語案内パンフレット作成を行った事業者に対して支援を行った。（令和2年度実績 4件）
40	46	二次交通利用拡大事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	-	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台空港を利用する外国人観光客の東北周遊を促進するため、復興観光拠点都市圏を中心とした県内の二次交通のプロモーション強化、モデルルートの造成・販売及び二次交通関係事業者間での検討会等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ向けにバス利用とバス沿線の観光コンテンツをセットにしたPRや旅行商品の造成、販売を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で国際便が休止となったため、令和3年度に延期して実施することとした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
41	47	ハラール対応食普及促進事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	9,442	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラール対応食等の普及を目的として、以下の事業を実施した。 ・セミナーの開催(3回) ・多様な食文化・食習慣の普及・啓発動画の制作(2本) ・ニーズに即したメニュー、食品開発(6メニュー、3食品) ・新メニュー・商品発表及び試食会の開催(2回) ・SNS等による情報発信、ガイドブック制作(2,000部) <p>※令和3年度は、多様な食文化等に対応した新たな食の海外市場開拓支援事業として、県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業に統合。</p>
42	48	自然の家を利用した被災地見学型国際支援交流事業	教育庁 生涯学習課	-	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア各国からの教育旅行を受け入れるため、県内3箇所の自然の家を積極的に活用するとともに、教育旅行を中心としたアジア各国との相互交流を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア各国との相互交流の実現に向け、関係機関との連携を図った。(アジアプロモーション課と打合せを実施) ・事業目的達成により、令和3年度以降事業を廃止する。
43	49	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	教育庁 文化財課	1,116	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の文化財を、一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子「宮城県の文化財～無形文化財・民俗文化財・保存技術編～」の作成を行い、積極的な情報発信による国内外からの観光客の誘致と、地方創生につながる地域の活性化に対する取組を行った。 ・令和3年度は地方創生推進交付金の事業期間終了に伴い廃止する。

施策番号3 雇用の維持・確保

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)

1 緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保
 ◇産業政策と一体となって雇用面での支援を行う事業復興型雇用創出助成金の活用により、継続して安定的な雇用の確保を図ります。
 ◇関係機関と連携し、被災された方々や震災による離職者等の再就職を支援するとともに、復興に向けた企業の人材確保を支援します。

2 新規学卒者等の就職支援
 ◇新規学卒者等の就職促進を図るため、合同面接会や就職支援セミナー等の支援策の充実を図るとともに、新規学卒者等の職場定着率が低いことから、早期離職防止のための支援を行います。
 ◇若年者の就職支援や中小企業の人材確保を図るため、みやぎ若年者就職支援センター(みやぎジョブカフェ)や地域若者サポートステーションを核として、地域の企業・学校等と幅広い連携を進めながら、職業能力の向上やマッチング支援を進めます。

3 被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保
 ◇被災者の生活安定に向けて、沿岸部を中心として復旧補助制度等により、被災事業者の事業展開を図り、被災者の雇用機会の確保を図ります。
 ◇沿岸部を中心として、職種によっては求人・求職者数に偏りがあることから、新たな雇用の場を創出するため、企業立地奨励金や国の立地補助制度、復興特区を活用した企業誘致活動を強化するとともに創業を支援します。
 ◇高度電子機械産業や自動車関連産業に加え、多様な雇用機会の創出につながる次代を担う産業(クリーンエネルギー、医療などの分野)を育成し、新たな雇用の場を創出します。

4 復興に向けた産業人材育成
 ◇ものづくり産業の集積に合わせ、ものづくり人材の需要が高まっていくことから、自動車関連産業や高度電子機械産業をはじめ、立地企業等のニーズに対応した人材の育成と確保を図るとともに、みやぎ産業人材育成プラットフォーム等を通じて、産学官連携による産業人材の育成を推進します。

目標指標等

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
				達成率		
1 基金事業における新規雇用者数(震災後) (人) 【累計】	0人 (平成22年度)	87,300人 (令和2年度)	87,171人 (令和2年度)	B	99.9%	87,300人 (令和2年度)
2 正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	677,286人 (令和2年度)	671,700人 (令和2年度)	B	99.2%	600,000人 (令和2年度)
3 新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	100.0% (令和2年度)	98.7% (令和2年度)	B	98.7%	100.0% (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
		34.8%	19.8%

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> 目標指標1「基金事業における新規雇用者数(震災後)」については、目標値を若干下回ったが、達成率は99.9%と前年度と同等の水準を維持することができた。 目標指標2「正規雇用者数」については、目標値を若干下回ったが、達成率は99.2%と非常に高い水準を維持している。 目標指標3「新規高卒者の就職内定率」については、目標には達していないが、98.7%と高い水準となった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年県民意識調査における「雇用の維持・確保」の結果を参照すると、満足群は34.8%、不満群は19.8%という結果となり、令和元年調査と比較すると、満足群は0ポイント、不満群はマイナス1.4ポイントとなっており、県民意識としては満足度が維持され、不満度が減少傾向にあると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災から10年が経過し、復興需要や被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率は平成24年4月から連続して1倍を超えるなど、良好な状況が維持されているが、令和2年度以降は若干低下するなど、新型コロナウイルス感染症の影響も見られる。 一方で、沿岸地域を中心に、有効求人倍率(令和3年2月末)は、建設が4.34倍、土木が6.35倍、水産加工が4.00倍であるのに対して、事務的職業は0.41倍となるなど、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足となっており、雇用のミスマッチが発生している。

評価の理由

事業の成果等	<p>①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保 ・県内の雇用情勢は、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による産業政策と一体となった安定的な雇用の創出などにより、有効求人倍率が1倍を大きく上回るなど、一定の成果があったものと判断している。 ・また、宮城労働局やハローワークなど関係機関と連携して合同就職面接会を開催したほか、沿岸3市に設置した就職サポートセンターにおいて1,013人を就職に結びつけるなど、一定の成果があったものと考えている。</p> <p>②新規学卒者等の就職支援 ・新規学卒者の就職状況は、復興需要による求人の増加のほか、学校現場において早い時期からの進路指導の実施や県教育委員会、宮城労働局等の関係機関と連携して関係団体への雇用要請を行うとともに、合同企業説明会や合同就職面接会を開催したことなどにより、新規高卒者の就職内定率は97.1%と高い水準となった。</p> <p>③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保 ・被災した中小企業等の災害復旧整備のための補助金については、中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（グループ補助金）をこれまでに約2,306億円、中小企業施設設備復旧支援事業補助金（県単独補助金）を令和2年度分として6,242千円交付した。 ・高度電子産業（最先端の研究によって生み出された高度な技術を内包する電子部品・電気機械関連産業）においては、「半導体・エネルギー」「医療・健康機器」「航空機」を重点分野と位置付け、「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」を通じてWebを活用した市場・技術セミナーの開催、立地企業及び川下企業とのビジネスマッチングや大規模展示会への出展支援のほか、アドバイザー派遣、情報発信等を新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施した。</p> <p>④復興に向けた産業人材育成 ・産業人材育成に向けて、一部、新型コロナウイルス対策としてオンラインを取り入れながら、自動車関連産業及び高度電子機械産業におけるセミナー等を開催し、出席者数は681人だった。 ・上記のように、県民意識調査の結果は前年と比較して改善されており、また有効求人倍率が高い水準となるなど、県内の雇用情勢は震災前よりも改善されている。指標1については、目標達成率が99.7%、指標2及び指標3については100%を下回ったものの、いずれも達成率は99%を超えていることから、本施策は「概ね順調」と評価した。</p>
--------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保 ・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率を見ると、建設が4.34倍、土木が6.35倍、水産加工が4.00倍であるのに対して、事務的職業は0.41倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、企業にとっては人材確保が難しく、人手不足の状況となっている。</p> <p>・緊急的な雇用を創出する基金事業については、平成24年度以降有効求人倍率が1倍を超える高い水準が続いていることから、平成28年度で終了し、当該事業が終了することで仕事を失う方に対し就労支援を行う必要がある。</p>	<p>・沿岸地域において、グループ補助金など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面から支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図るほか、「事業復興型雇用創出助成金」制度の延長について、引き続き国へ要望するみやぎ人材活躍応援センターにおいて、求職者に対する適正職種診断やキャリアコンサルティング、職場見学会等のきめ細かな就職支援を行うとともに、企業に対しても求人条件緩和の働きかけなど、企業の人材確保に資する取組を行う。</p> <p>さらに、「若者等人材確保・定着支援事業」によりセミナーの開催や、企業訪問による個別支援や専門家の派遣を行うことにより採用力の向上や職場定着を促進する。</p>
<p>②新規学卒者等の就職支援 ・県内の新規学卒者の就職状況については、令和3年3月の新規高卒者の就職内定率が97.1%となるなど、良好な状況が維持されているものの、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成29年3月卒で39.3%と、全国平均（39.5%）を下回っているものの、高い状況となっている。</p>	<p>・ハローワークなどの関係機関と連携して、就労支援を行うとともに、雇用のミスマッチに対しても、就職支援拠点において関係機関と連携しながら、マッチング支援や職場見学会などきめ細かな就労支援を行う。</p> <p>・宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、早期離職の防止に繋がるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。また、「若者等人材確保・定着支援事業」により、単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに、新入社員を対象とした合同研修会の開催等を行う。さらに、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。</p>
<p>③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保 ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。</p> <p>・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展に伴い、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の人材ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。</p>	<p>・県内企業における安定した雇用の維持・確保に向けて、自動車関連産業や半導体・エネルギー、医療健康機器等の高度電子産業分野への新規参入及び取引拡大を後押しするとともに、企業誘致活動の推進とあわせて、県内企業の技術力向上や新産業創出支援をする。</p> <p>・重点支援産業分野である高度電子機械産業や自動車関連産業の集積促進を図るため、県内大学生等を対象にしたセミナー等（高度人材養成事業）を既に開催しているが、今後も産業界の人材ニーズを的確に把握し、企業が求める人材確保に向けた横断的な育成支援のあり方についても、「産業人材育成プラットフォーム」の場などで産学官の構成機関で意見交換を行いながら、人材育成プログラムの最適化を推進し、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し、地元への就職に結びつける。また、新型コロナウイルス感染症対策として導入したオンラインによる受講を積極的に進め、より多くの学生が受講しやすい環境を整備する。</p>

■【政策番号3】施策3（雇用の維持・確保）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	中小企業施設設備復旧支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	6,242	・中小製造業者に対する施設設備の復旧を補助する。	・被災中小企業2者に対し、工場の修理や生産設備の入替に係る費用の一部を補助した。
2	2	緊急雇用創出事業	経済商工観光部 雇用対策課	204,517	・沿岸部の中小企業者等の被災三県求職者の雇入れ及び住宅支援の取組に対する支援を行う。	・産業政策の支援を受けながらも未申請の事業主にダイレクトメールを送付するなどのPRを行ったほか、新卒者等の就職先の情報を分析した上で、事業所への訪問による事業説明や申請支援といった新規申請の促進に向けた取組を実施した結果、248人の雇用創出となった。
3	3	みやぎ雇用創出対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	9,000	・中高年齢者の再就職促進支援を行う。	・令和2年度は新型コロナ対応正社員雇用奨励金にて非自発的離職者の支援を実施したことから、当該事業の実績は2件にとどまったが、再就職援助計画の提出のあった事業所からの離職者について支援が行えた。 ・廃止理由 令和3年度については、新型コロナ対応正社員雇用奨励金を継続して実施することから、当該事業については廃止とする。
4	4	沿岸地域就職サポートセンター事業	経済商工観光部 雇用対策課	108,977	・被災求職者等の再就職支援及び沿岸地企業の人材確保を図る。	・石巻、塩竈、気仙沼に設置した就職サポートセンターにおいて、求職者に対する就職支援を実施。 ・新規登録者数1,682人 ・就職者数1,013人 ・廃止理由 終期到来に伴い廃止
5	5	勤労者地震災害特別融資制度	経済商工観光部 雇用対策課	3,900	・被災者への生活資金の融資を行う。	・東日本大震災で被災した勤労者に対し、平成23年度に生活資金等を低利で融資した。 ・令和2年度融資残高に応じ、原資資金を融資した金融機関に預託するもの。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
6	8	介護人材確保事業	保健福祉部 長寿社会政策課	181,061	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士養成校が行う介護分野のPR・イメージアップ事業に係る経費を補助する。 ・宮城県介護人材確保協議会が行う介護人材の確保・定着に向けた取組を支援する。 ・介護分野で就労意欲のある中高年者や地域の元気な高齢者を掘り起こし、職場研修等を実施し、「介護助手」となる人材の参入促進を図る。 ・介護施設経営者等を対象としたシンポジウムを開催し、職場環境改善の意識啓発を図る。 ・従来の経営者に加え、介護事業への参入を希望する法人経営者及び次世代の経営者を対象にセミナー等を実施し、職場環境改善の意識啓発を図る。 ・沿岸部の介護職員確保に関して新規採用職員に対する家賃補助や就労支援金を補助する。 ・EPA等の外国人を対象にした介護福祉士国家資格取得のための支援を行う。 ・気仙沼圏域における介護事業所の業務改善に向けた啓発セミナーの開催や労働環境の改善に意欲がある事業所を支援する。 ・介護事業所の新規雇用の無資格の職員に、勤務の一部として介護職員初任者研修を受講させ、その研修費用と代替職員の人件費を補助する。 ・介護事業所経営者を対象に圏域毎の勉強会を開催し、外国人の雇用等について検討する場を設ける。 ・2020年度からの3年間で1,000人の介護人材確保を目指し、緊急アクションプランに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会1回開催 ・初任者向け入門研修(17回)、中堅職員スキルアップ研修(8回)、在宅サービス従事者向け研修(1回)の実施 ・認証評価制度推進委員会(3回)の開催 ・「介護助手」導入支援(88人採用) ・沿岸15市町の介護施設等に体する就労支援金及び住環境整備支援金(延べ64人分の補助) ・EPA等の外国人を対象としたオンライン日本語講座(51人受講) ・無資格の方を雇用し、介護業務に従事しながら勤務の一部として介護職員初任者研修を受講させた事業所への補助(85事業所123人) ・技能実習生と施設のマッチング支援(20人採用決定) ・週休3日制に取り組む施設に対する制度構築や運用等についての支援(5施設) ・サンドウィッチマンを起用し、介護イメージアップ動画及びポスターの制作に加え、地元紙等に広告を掲載。
7	9	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部 企業復興支援室 商工金融課	13,220,870	<ul style="list-style-type: none"> ・県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループまたはその構成員が実施する施設・設備等の復旧整備を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【東日本大震災】 ・東日本大震災により被災した事業者に対し、復興事業計画の認定及びグループ補助金の交付決定を行った。(認定37グループ、交付決定74件、52.7億円) ・平成23年度から令和2年度までに4,101件が事業を完了し、精算・概算払いとして2,348.3億円の補助金を交付した。 【令和元年東日本台風】 ・令和元年東日本台風により被災した事業者に対し、復興事業計画の認定及びグループ補助金の交付決定を行った。(認定7グループ、交付決定117件、29.0億円) ・令和元年度から令和2年度までに115件が事業を完了し、精算・概算払いとして19.7億円の補助金を交付した。
8	10	新規卒業者等就職援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	3,427	<ul style="list-style-type: none"> ・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【高卒】 ・合同就職面接会(2会場、企業135社、参加生徒183人) ・合同企業説明会 対面：(新型コロナウイルスの影響により中止) WEB：閲覧回数44,724回 【大卒】 ・みやぎ就職ガイダンス(3月3日開催)(参加企業数77社、参加学生数163人) ・合同就職面接会(オンライン開催)(参加企業数101社、のべ参加学生数27人)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
9	11	外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	6,492	・外資系企業の誘致促進を図るため、企業訪問・セミナー・ビジネスマッチング等のプロモーション活動を行う。	・企業等訪問、面談実施件数：40件 ・JETRO仙台事務所、仙台市及び関係課と連携し、次世代放射光施設の活用が見込まれる外資系企業とのウェブミーティングを実施（20件）。 ・ビジネスのデジタルシフトの動きに適切に対応し、効果的なプロモーションに繋げることを目的として、デジタルプロモーションコンテンツ整備事業を実施し、投資環境紹介用アニメーション映像、プレゼンテーション資料を作成した。 ・海外に向けたオンラインプロモーションを2件実施し、英国企業6社と東北大学とのマッチングに繋げた。 ・首都圏での国際投資セミナー、海外現地でのプロモーション及び招聘事業について、コロナ禍により実施見送り。
10	12	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	38,646	・高度電子機械産業の取引創出・拡大を支援する。	・みやぎ高度電子機械産業振興協議会会員数458(令和2年3月)→473(令和3年3月) ・講演会、セミナー 7回 延べ655人参加 ・展示会出展支援 5回 延べ14社出展 ・川下企業への技術プレゼン等 延べ367社参加 ・個別商談会の実施 ・プロジェクト支援事業の推進 ・みやぎ高度電子機械人材育成センター →令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の観点から開催中止(令和元年度修了者数13人)
11	13	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	35,630	・本県における自動車関連産業の振興を図る。	・みやぎ自動車産業振興協議会製造業会員数373会員(令和2年3月末)→374会員(令和3年3月末) ・展示商談会等開催2件(東北7県・北海道合同展示商談会、県単独商談会)地元企業等のべ27社、1大学(2機関)が参加 ・新技術・新工法研究開発促進 プレ研究5件 ・自動車関連産業セミナー 1回26人 ・生産現場改善支援 個別支援5社、集合研修6回のべ60社参加 ・みやぎカーインテリジェント人材育成センター研修修了者90人
12	14	大学等による復興を担う人材育成事業	総務部 私学・公益法人課	63,652	・宮城大学が行う沿岸被災地等を含む県内各地をフィールドとした地域協働の人材育成への取り組みや、学都仙台コンソーシアムにおいて実施する復興大学事業を支援する。	・宮城大学では延べ662人の履修者が、沿岸被災地等を含む県内各地をフィールドとした地域協働の人材育成科目を受講したほか、学都仙台コンソーシアムが実施する復興大学事業においては、県民公開講座を延べ1,172人が受講した。
13	15	産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	961	・産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。	・全県版プラットフォーム会議(1回開催) ・圏域版(※)プラットフォーム(会議等7事務所14回開催)(関連事業7事務所38回実施) ※県内7地方振興事務所(地域事務所)の圏域・人材育成フォーラム(1回開催)
14	16	ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部 産業人材対策課	28,322	・製造業を志す学生の技術力向上を支援するとともに、学生・保護者・教員に対する県内企業の認知度向上を図る。	・工場見学会(13回開催 延べ31企業 653人参加(引率含む)) ・製造業認知度向上動画(小中学生向け・高校生向け)作成(県内全校へDVD配布) ・高校生等キャリア教育セミナーの開催(31校、学生等1,060人) ・ものづくり産業広報誌の発行(4回各14,000部) ・ものづくり人材育成コーディネート事業[みやぎクラフトマン21事業](県内13校、70プログラム、高校生数3,108人、参加企業延べ154社)

事業3(3)

宮城県震災復興計画 【農業・林業・水産業の分野】

政策番号4 農林水産業の早期復興

農林水産業については、被災した生産基盤の早期復旧に併せ、競争力のある先進的な経営体の育成を図っていくことが重要である。このため、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成や園芸産地の復興支援、畜産の振興、6次産業化などのアグリビジネスの推進により、収益性の高い農業の実現を目指し、多様な担い手を育成していく。林業については、住宅再建等への県産材の供給体制の強化や木質バイオマス利用拡大に努める。さらに、水産業については、強い経営体育成のため、協業化・6次産業化、担い手の育成を支援し、水産加工業者等の水産物ブランド化や販路拡大に向けた取組を積極的に支援する。また、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品製造業者等が行う付加価値の高い商品づくりから国内外の販路拡大など、幅広い支援をきめ細かく行っていく。

東京電力福島第一原子力発電所事故への対応については、県産農林水産物の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信し風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行う。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
1	魅力ある農業・農村の再興	21,096,302	津波被災農地の復旧面積 (ha) [累計]	13,000ha (令和2年度)	A	概ね順調	
			津波被災地域における農地復興整備面積 (ha) [累計]	7,090ha (令和2年度)	A		
			被災地域における先進的園芸経営体(法人)数	52 (令和2年度)	C		
			高能力繁殖雌牛導入・保留頭数(頭) [累計]	14,780 (令和2年度)	A		
			効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率 (%)	59.2% (令和元年度)	B		
2	活力ある林業の再生	1,861,010	林業産出額 (億円)	86億円 (令和元年度)	B	概ね順調	
			木材・木製品出荷額 (億円)	847億円 (令和元年度)	B		
			海岸防災林(民有林)復旧面積 (ha) [累計]	747ha (令和2年度)	B		
			木質バイオマス活用導入施設数 (基)	65基 (令和2年度)	A		
3	新たな水産業の創造	44,172,177	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額 (億円)	490億円 (令和2年)	B	概ね順調	
			水産加工品出荷額 (億円)	2,324億円 (令和元年)	B		
			沿岸漁業新規就業者数 (人)	40人 (令和2年度)	A		
4	一次産業を牽引する食産業の振興	1,013,721	製造品出荷額等(食品品製造業) (億円)	6,579億円 (令和元年)	A	概ね順調	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「農林水産業の早期復興」に向けて、4つの施策に取り組んだ。
 ・施策1の「魅力ある農業・農村の再興」については、震災により甚大な被害があった地域の復旧が令和2年度中に完了するなど、多くの取組において成果が見られた。
 ・その結果、指標1、指標2及び指標4について目標を達成しており、指標5についても80%を上回る達成率となっている一方で、指標3については、農業法人等の経営安定、生産性向上、規模拡大につながる支援を展開したが、80%を下回る達成率だったが、施策として各事業の成果も踏まえ「概ね順調」と評価した。
 ・施策2の「活力ある林業の再生」については、海岸防災林の復旧計画753haのうち、747haの植栽が完了している。また、新型コロナウイルス感染症による県内木材産業等への影響を抑えるべく、木材需要喚起対策事業などを積極的に講じた。
 ・その結果、指標1、指標2及び指標3について90%を上回る達成率となっていることから、施策としては「概ね順調」と評価した。
 ・施策3の「新たな水産業の創造」については、「B」が1つ「N」が2つとなっているが、指標1の「主要5漁港における水揚金額」は平成29年に目標を達成し「A」となったものが、海洋環境の変化による水揚減少のため落ち込んだもの。また、達成度が「N」となっていた水産加工品出荷額は、7月に達成率90.0%が確定し「B」となり、同様に「N」であった指標3についても、達成率160%となり「A」となった。施策を構成する各事業は、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と判断されており、施策としては「概ね順調」と評価した。
 ・施策4の「一次産業を牽引する食産業の振興」については、県内食品製造業者の商品開発のため、32件の補助を行ったほか、外部専門家12社へ派遣した。また、商談の機会を提供するため、県内外で商談会を合計3回開催した。
 ・その結果、施策4については目標を達成しているが、東日本大震災からの復興状況アンケート(第8回:令和3年公表)によると、水産加工業者のうち、売上げが8割以上回復した業者は57%となっており、以前として水産加工業者等の売上げは十分回復したとは言えないことから、施策としては「概ね順調」と評価した。
 ・以上のとおり、本政策については全ての施策を「概ね順調」と評価し、各施策を構成する事業についても一定の成果が見られることから、総合的に判断して「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・ 施策1については、農業生産施設や農地の再整備を進めるとともに、地域農業の担い手となる認定農業者や農業法人に対する農地の集積・集約化を進めてきたが、近年は農地集積のペースが鈍化傾向にある。</p> <p>・ 震災後整備した次世代型施設園芸拠点の技術成果等の横展開により、大規模な園芸経営体が増加したものの、品目によっては依然として生産性が低く、収量の安定確保を図るための高度な環境制御技術等の定着に向けた人材育成が課題となっている。</p> <p>・ 施策2については、新たな木材需要の創出による産業発展や、県産木材を安定して供給するための総合的な体制整備への支援を行うほか、木質バイオマスの利用を拡大するための新たな施設整備や燃料を安定供給できる体制づくり、海岸防災林としての機能を十分に発揮するための適正な保育作業を実施する必要がある。</p> <p>・ 施策3については、漁場のガレキ撤去や、生産能力に応じた売上を回復していない水産加工業に対する支援が引き続き必要であるほか、漁業の現場では高齢化及び担い手不足など抱える問題が顕在化しており、後継者の育成や新規就業者の確保が急務とされている。</p> <p>・ 施策4については、沿岸部の事業者を中心に、未だ売上が震災前の水準に回復しておらず、加えて新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、本県の農林水産業や食品製造業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。このため、各事業者の復旧状況や社会情勢等を踏まえた、よりきめ細かな支援を展開する必要がある。</p> <p>・ 事業者の経営安定を図るため、時短や食品ロス削減などに配慮した商品など、消費者・実需者が求める、より高品質で付加価値の高い商品開発や販路開拓を支援する必要がある。</p>	<p>・ 施策1については、関係機関との連携を図りながら、農地中間管理事業の活用を促進し、「人・農地プラン」に位置づけられた担い手に対する農地の集積・集約化を推進していく。</p> <p>・ 大規模な園芸施設整備を支援するとともに、関係機関等と連携しながら、収量向上を早期に達成させる力のある人材育成に向けた支援を行う。また、園芸を主体に取り組み農業法人の参入を支援し、先進的園芸経営体増加を図る。</p> <p>・ 新たな木材需要を創出するため、産学官が連携して超厚物合板などの新たな木質建材の開発を支援しながら、県産CLT等の普及拡大に取り組む。また、高性能林業機械の導入や林内路網の整備のほか、森林施業の省力化及び需要に応じた高度な木材生産を可能とするスマート林業化を推進する。加えて、未利用間伐材等の木質バイオマスの活用を推進する。海岸防災林の再生については、民間団体等と連携しながら、下刈・本数調整伐などの保育作業を適期に実施していく。</p> <p>・ 漁場ガレキの回収は長期的な支援が必要とされるため、支援策が継続されるよう引き続き国に要望を行う。水産加工業に対する支援については、令和元年に設置した「みやぎ水産加工振興協議会」により、国や関係支援機関と連携してきめ細かな支援を実施する体制を構築する。漁業後継者の育成や新規就業者の確保については、「みやぎ漁師カレッジ」や漁業就業者支援フェアなどの場を設けてマッチングの機会・定着率の向上を図る。</p> <p>・ 施策4については、企業訪問等を通じて事業者や地域の実情を把握し、各企業の復旧ステージに応じた、商品開発や販路回復・開拓等に関する必要な施策を提供し、きめ細やかな支援に取り組む。</p> <p>・ 食品製造業者が取り組む商品開発に要する経費の一部を補助し、付加価値の高い商品づくりを支援する。さらに、商談会を開催し、商談会機会の創出・提供を図るなど、商品開発から販路開拓までの一貫した支援に取り組む。</p> <p>・ 以上の対応方針は「新・宮城の将来ビジョン」の施策3で取り組むこととしている。</p>

施策番号1 魅力ある農業・農村の再興

<p>施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>1 生産基盤の復旧及び営農再開支援 ◇東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップに基づき、関連事業と調整を図りながら、引き続き生産基盤の復旧を図ります。 ◇被災した農業生産施設や農業機械の一体的な整備を推進するとともに、農業経営の再建に向け専門家による経営指導等を行います。 ◇被災した土地改良区などの農業関係団体を支援するため、借入金償還の軽減などを図ります。</p> <p>2 新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備 ◇津波の被害が著しい未整備の農地を中心に、農地の面的な集約、経営規模の拡大等を図り、競争力のある経営体を育成するため、大区画ほ場整備等、生産基盤の整備を行います。同時に、防災集団移転促進事業で市町が買い取る住宅跡地等を集積・再配置して、公共用地を創出するなど、土地改良法の換地制度を活用して、土地利用の整序化を行います。 ◇津波被災市町が作成した、地域農業の実現に向けて、農地集積等に必要な取組を支援します。</p> <p>3 競争力ある農業経営の実現 ◇競争力のある農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化、6次産業化などに向けた支援を行います。 ◇大規模な土地利用型農業を実現するため、地域水田農業を支える認定農業者や農業法人等、地域の中心となる経営体への農地集積を図るとともに、農業用施設や機械などの導入を支援します。 ◇園芸団地を整備する取組等を支援し、被災地域をリードする園芸産地の復興を図ります。また、畜産経営体の施設機械整備を支援するとともに、能力の高い雌牛の導入等を行い生産基盤の復興を図ります。 ◇他産業のノウハウを積極的に取り込むなど、付加価値の高いアグリビジネスの振興を図るとともに、ロボット技術やICT、ドローンなどの先端技術を活用し、生産性向上と販売力強化を進めます。 ◇農業者の経営基盤の充実強化を図るため、借入金の償還に係る負担軽減や有利な資金調達に向けた支援を行います。</p> <p>4 にぎわいのある農村への再生 ◇都市と農村の交流を推進して、農村地域の活性化を実現する農村振興に向けた取組を支援します。 ◇農村の持つ多面的機能維持のため、地域主体による地域資源の保全管理の取組を支援し、防災対策や自然環境、景観を意識した活力のある農村の形成を図ります。</p>
--	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回することを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	津波被災農地の復旧面積 (ha) [累計]	0ha (平成22年度)	13,000ha (令和2年度)	13,000ha (令和2年度)	A 100.0%	13,000ha (令和2年度)
2	津波被災地域における農地復興整備面積 (ha) [累計]	0ha (平成24年度)	7,090ha (令和2年度)	7,090ha (令和2年度)	A 100.0%	7,090ha (令和2年度)
3	被災地域における先進的園芸経営体 (法人) 数	22 (平成25年度)	70 (令和2年度)	52 (令和2年度)	C 74.3%	70 (令和2年度)
4	高能力繁殖雌牛導入・保留頭数 (頭) [累計]	1,845頭 (平成25年)	14,400頭 (令和2年度)	14,780頭 (令和2年度)	A 103.0%	14,400頭 (令和2年度)
5	効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率 (%)	62.5% (平成23年度)	73.0% (令和元年度)	59.2% (令和元年度)	B 81.1%	77.0% (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	33.0%	17.7%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「Ⅲ」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・①指標「津波被災農地の復旧面積」は、津波被災農地の復旧工事に際して、他機関との調整を綿密に行ったことなどにより、累計で13,000haに着手し、達成率100%であることから、達成度は「A」とした。 ・②指標「津波被災地域における農地復興整備面積」は、津波被害が著しい地域において、東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業を実施。周辺事業や関係者等との協議調整を行い、累計で7,090haが完成し、達成率100%であることから、達成度は「A」とした。 ・③指標「被災地域における先進的園芸経営体（法人）数」は、次世代施設園芸拠点の成果の横展開等により、環境制御技術等を導入した大規模な施設園芸に取り組む法人が増え、52経営体となり、達成率は74.3%で達成度[C]とした。 ・④指標「高能力繁殖雌牛導入・保留頭数」は、達成率103.0%で達成度「A」とした。 ・⑤指標「効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率」は、前年から0.3ポイント増加し、59.2%となり、達成率は81.1%、達成度「B」とした。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査では、重視度については高重視群が61.9%と高く、満足度については満足群が33.0%、「分からない」が49.3%である。 ・満足群・不満群の割合による区分は「Ⅱ」に該当する。不満群割合の地域別では、沿岸部が16.7%で23施策中16番目である一方、内陸部の割合は18.3%と23施策中7番目となっている。施策「魅力ある農業・農村の再興」については沿岸部の不満の割合は内陸部より低い。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による津波被害を受けた沿岸部の農地及び損壊した農業用施設の復旧、そして、浸水被害を受けた地域においては、市町の作成した復興計画の実現に向け、農地等の再編整備や生産体制の支援等を図っているが、行政や施工業者のマンパワー不足や農業者の居住地が分散していること等により、膨大な事務や地域の合意形成など各種調整の遅れが懸念されており、継続した人的支援が必要な状況にある。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①生産基盤の復旧及び営農再開支援」では、復旧が必要な農地13,000ha全てが完了しており、また、園芸施設については復旧対象面積178ha全てが復旧し、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「②新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備」では、東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業を実施する区域7,090ha全ての面積で完了した。また、農業水利施設の遠方監視システムが1地区において完成するなど、概ね順調に推移していると考えられる。 ・「③競争力ある農業経営の実現」では、東日本大震災農業生産対策交付金等を活用し、営農再開に必要な生産資材等の導入、放射性物質の吸収抑制対策、被災農地の生産性回復への取組について支援した。 ・「④にぎわいのある農村への再生」では、都市との交流や農村の多面的機能維持に係る多くの事業で成果が出ており、代表的事業である多面的機能支払事業では、令和元年度は、73,996ha・989組織、令和2年度は、73,999ha・977組織と取組組織数は減少したものの、取組面積は増加しており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・以上により、本施策は「概ね順調」と評価する。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市町の復興まちづくり計画を踏まえた土地利用計画の策定と土地利用の整序化を関係機関と連携を図りながら推進する必要がある。 ・震災からの復旧・復興においては、農業生産施設や農地の再整備を進めるとともに、地域農業の担い手となる認定農業者や農業法人に対する農地の集積・集約化を進めてきたが、近年においては農地集積のペースが鈍化傾向にある。 ・震災後整備した次世代型施設園芸拠点の技術成果等の横展開により、いちご、トマト、きゅうりの先進的な技術を導入した大規模な園芸経営体が増加したものの、品目によっては依然として生産性が低く収量の安定確保を図るための高度な環境制御技術等の定着に向けた人材育成が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備を契機とする土地利用の整序化は5市4町の約230haで実施し、令和元年度中に、全ての利用計画が概ね定まった。 ・市町村や農業委員会等との連携を図りながら、農地中間管理事業の活用を促進し、「人・農地プラン」に位置づけられた地域農業の担い手に対する農地の集積・集約化を推進していく。 ・大規模な園芸施設整備を支援するとともに、関係機関等と連携しながら、収量向上を早期に達成させる力のある人材育成に向けた支援を行う。また、園芸を主体に取り組む農業法人の参入を支援し、先進的園芸経営体増加を図る。

■【政策番号4】施策1（魅力ある農業・農村の再興）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	2	東日本大震災災害復旧事業(負担金)	農政部 農村振興課	55,073	・震災により損なわれた農業生産力の維持・向上を図るため、国が行う農地・農業用施設等の復旧工事に係る地方の負担を行い、生産基盤の早期回復を図る。	・仙台東地区について、必要な県予算の確保と綿密な地元調整により事業が完了し、県負担金を計画的に償還できた。 ・また、仙台東地区の地元負担金の令和3年度繰上償還について、東北農政局及び仙台市と適宜調整、進捗管理を行ったことにより、地元負担金額の約2%（1千4百万円）削減が図られる見込みとなった。 ・廃止理由：終期到来（令和3年度で終了）
2	3	東日本大震災災害復旧事業(農村整備関係)	農政部 農村整備課	1,600,253	・震災により損なわれた農地・農業用施設の復旧工事を実施するほか、市町・土地改良区による復旧工事を支援する。	・被災した農地42haの復旧工事が完了した。（全体13,000haの全てが完成） ・被災した排水機場1か所の復旧工事が完了した。（全体47か所の全てが完成） ・被災した農地海岸保全施設2地区の復旧工事が完了した。（全体97地区の全てが完成）
3	4	アグリビジネス推進総合支援事業	農政部 農業振興課	151,049	・アグリビジネス経営体の育成に向け、専門家による相談や商談会出席、施設整備などの支援を行う。 ・農産物直売所や農産加工事業者の販売力向上等を支援する。	・（公財）みやぎ産業振興機構アグリビジネス支援室と連携し、アグリビジネスに取り組む経営者に対し、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。 ・令和2年度のアグリビジネス経営体数は122経営体で、販売金額は450億である。
4	5	被災地域農業復興総合支援事業	農政部 農業振興課	-	・震災により著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成及び早期の営農再開を支援する。	・東日本大震災により被災した12市町において、農業用施設の整備や農業用機械の導入等に対する支援を行ったことにより、早期に営農を再開することができた。
5	6	農業の担い手サポート事業	農政部 農業振興課	21,505	・農業者制度資金等の借入農業者に対し、民間の専門家等の活用による経営の再建・継続・発展のための支援を行う。 ・震災からの復興と地域の発展のため、その担い手となる認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を支援する。 ・農業法人の経営の早期安定化に向け、経営支援計画の策定と専任プロデューサーを配置し、課題解決に向け経営ノウハウ、スキルの習得を支援する。	・県内1経営体に対して、資金繰り計画の達成状況の確認や生産量確保に向けた技術指導を行い課題の解決を支援した。 ・農業改良普及センター単位で経営体育成研修会を開催したほか、集落営農組織等の法人化支援を実施し7法人が設立された。 ・沿岸部を中心に8法人に対し民間専門家を活用し、年間を通して法人の中長期の事業計画や労務管理、人事制度等の組織体制等について、継続的かつ集中した伴走型支援を行い、組織体制、経営管理ノウハウが整備された。
6	7	東日本大震災農業生産対策再生支援事業	農政部 みやぎ米推進課	25,688	・被災した農業施設の復旧や、機械の導入を支援する。 ・震災の津波により被災した農地において営農再開した農業者の速やかな農業生産の復旧を図るため、石礫除去や農地の生産力回復の取組を支援する。	・営農の再開に必要な生産資材等の導入を支援した。（2市6件） ・農作物への放射性物質の吸収抑制を図るため、カリ質肥料の施用について支援した。（2市町2件） ・被災農地の生産性回復を図るため、土壌改良資材の施用について支援した。（2市町2件） ・被災した園芸農地の生産力回復を図るため、堆肥の施用等について支援した。（1市1件） ・本事業は、「被災農地再生支援事業」及び「東日本大震災農業生産対策（農産関係）宮城県農業生産早期再興対策事業」で構成されたパッケージ事業として名称を「東日本大震災農業生産対策再生支援事業」として令和元年度から統合している。 【廃止理由】 ・国の交付金が令和2年度で終期となるため。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
7	10	農村地域復興再生基盤総合整備事業(溜池等整備事業)	農政部 農村整備課	1,292,212	・被災地等の農業が速やかに再生できるよう、用排水路等農業生産基盤施設の整備を総合的に実施する。	・2地区において、排水機場や排水路の整備を行った。 ・復興期間は令和2年度までとなっているが、一部の地区(石巻中部地区ほか)において事業が完了せず、予算の繰越等の対応している。
8	11	農村地域復興再生基盤総合整備事業(農村整備関係)	農政部 農村整備課	6,686,521	・被災地等の農業が速やかに再生できるよう、被災地とその周辺地域の農業生産基盤等を総合的に整備する。	・農地整備事業地区において、暗渠排水工194ha及び区画整理付帯工の整備を行った。 ・農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を10地区で行った。 令和2年度実績44回(計画16回)
9	12	農村地域復興再生基盤総合整備事業(復興再生基盤総合整備事業)	農政部 農村整備課	847,592	・被災した農用地等農業生産基盤の整備とその機能の発揮に不可欠な生活環境の整備を総合的に実施する。	・引き続き7地区において、情報基盤及び太陽光発電施設等の整備を行った。 ・令和2年度をもって事業完了。
10	13	東日本大震災復興交付金事業(農村整備関係)	農政部 農村整備課	7,263,137	・東日本大震災の津波等で甚大な被害を受けた農地について、地域の実情に応じた柔軟かつ弾力的な農地整備を実施する。	・農地整備事業ほか1事業,17地区において、区画整理付帯工の整備を行った。 ・農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を16地区で行った。 令和2年度実績53回(計画16回)
11	14	地球に優しい施設園芸推進事業	農政部 園芸推進課	17,311	・これまでの事業で得られた高度な環境制御技術等に加え、環境に配慮した技術をきゅうりに生かし、生産力向上を図るとともに、産地への横展開を加速化させる。	・次世代施設園芸モデル農場として、トマト・パプリカ・いちごについて技術成果の横展開を進めてきた。それらの成果を踏まえて、本年度、これまで取組がやや遅れていたきゅうりのモデル農場を整備し、高度な環境制御システムやデータに基づく環境制御、労務管理の最適化により、高い単収と、生産性を上げる目指すべき営農モデルとすべく取組を支援した。
12	15	園芸振興戦略総合対策事業	農政部 園芸推進課	12,819	・「園芸特産振興戦略プラン」に掲げる園芸算出額目標を達成するため、先進的技術を導入した施設園芸と収益性の高い土地利用型露地園芸の推進を図る。	・「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」(平成28年~32年)の最終年であることから、目標達成に向けて事業を実施した(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部未実施事業あり)。 ・施設園芸では、いちご、トマトの先進的園芸経営体への技術的支援等を行った。 ・露地園芸では、水田を活用したばれいしょ、えだまめ等を対象とした生産誘導や実需者との連携促進等を行った。 ・また、いちごの生産性向上に係る機械導入等に対する補助を行った。 ・さらに、新たな「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」(令和3年度~7年度)のため、園芸特産振興会議及び同地域会議で、各会議構成員と現状と課題について検討して、検討結果を踏まえて策定作業を行った。 ・令和元年の園芸産出額は、天候が順調に推移し、野菜では総じて収量が増加したため販売価格が低迷、いちご産出額が5億円増加したものの、全体では323億円と前年を下回った。
13	16	みやぎの子牛生産基盤復興支援事業	農政部 畜産課	34,408	・震災以降大幅に減少している子牛の生産基盤の回復のため、本県産の基幹種雄牛産子等の優良子牛の県内保留を支援する。	・農家が生産した雌子牛のうち、産子検査で一定の基準(A2級)以上となった優良な雌子牛223頭について、販売せず県内保留することを促進した結果、優良な繁殖雌牛の増加が図られ震災以降大幅に減少した子牛の生産基盤の回復に繋がった ・本事業は復興交付金を活用していたことから、その終了に伴い令和2年度を持って廃止する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
14	17	農林水産金融対策事業	農政部 水産林政部 農業振興課 林業振興課 水産業振興課	382,491	・震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要な資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業を支援する。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <農業> 93,022千円 ・利子の補給(80,073千円) ・融資機関への預託(8,000千円) ・その他(4,949千円) <ul style="list-style-type: none"> <水産> 180,692千円 ・利子の補給(68,344千円) ・融資機関への預託(100,000千円) ・その他(12,348千円) <ul style="list-style-type: none"> <林業> 108,777千円 ・融資機関への預託(108,667千円) ・貸付実績 8件 ・その他(110千円)
15	18	食育・地産地消推進事業	農政部 食産業振興課	98,982	・県産農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人」事業を19回実施した。 ・高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数71件、応募校数18校)を開催した。 ・食育を推進するとともに、地産地消への理解を深めるため、高校生地産地消お弁当コンテストの事業内容を紹介する「みやぎ輝きレシピブック」を作成した。 ・県産農林水産物の消費回復・拡大支援のため、飲食店でのキャンペーン等を実施した。 ・キャンペーン参加店舗に対して、県産農林水産物の仕入れ費用を補助した。(527件、39,458千円)
16	19	鳥獣害防止対策事業	農政部 農山漁村なりわい課	268,015	・野生鳥獣による農作物被害低減のため、市町村や協議会等が実施する侵入防止策柵の設置や有害捕獲活動等の取組を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な連携を強化するため、今年度より広域連携会議(5か所)を開催して隣接市町村間の情報共有を図った。 ・緊急捕獲はイノシシ・シカで7,511頭と昨年度の6,353頭に比べ1,158頭増加した。 ・整備事業による侵入防止柵設置延長は184kmで、昨年度の123kmに比べ61km増加した。 ・イノシシ被害の多い大河原管内において、モデル地区を4地区選定して、ワークショップによる鳥獣被害対策の集落体制づくりを行い、来年度の侵入防止柵設置に向け合意形成を図った(R3整備事業)。
17	20	みやぎ農山漁村交流促進事業	農政部 農山漁村なりわい課	3,349	・農山漁村地域への新たな人の流れをつくるため、受け入れに取り組む地域やグリーン・ツーリズム実践団体等の宿泊体験や情報発信活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村地域における宿泊体験等補助は、新型コロナウイルス対策事業における補助事業に移行し、実施した。 ・課題発掘や交流コンテンツ化へ向けた話し合いを行い、フィールドワークのプログラムを構築した。また、交流ビジネスの展開を目的とした研修会を実施し、延べ25人の参加者が受講した。 <p>地域ワークショップ 6回 地域人材研修会 4回</p>
18	21	多面的機能支払事業	農政部 農山漁村なりわい課	2,093,916	・農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・農地等の地域資源の基礎的な保全活動や地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を実施した。 <p>73,999ha(活動組織数 977組織)</p>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
19	22	中山間地域等直接支払交付金事業	農政部 農山漁村なりわい課	240,855	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や人口減少により農業生産や集落の維持が難しい中山間地域等に対し、農業生産条件が不利な地域の生産条件を補正するため、交付金を交付し農業生産活動の継続を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から新たな第5期対策が開始されたが、高齢化や人口減少等により、交付対象面積2,166ha（昨年度から148ha減）、協定数212（昨年度から22減）と若干減少したものの、当該交付金の必要性は高く、大部分の協定で集落戦略を作成することとしており、来年度には基礎単価から10割単価へ変更予定である。 ・今年度、県内3集落で指定棚田地域の申請に向けワークショップを開催し合意形成を図った。来年度2集落の申請を予定しており、これに伴い棚田振興活動を支援する棚田加算の増加が見込まれる。
20	23	みやぎの農業・農村復旧復興情報発信事業	農政部 農村振興課	1,126	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の記録伝承や防災対策の重要性を喚起するとともに、支援への感謝や継続的な支援を求めることを目的にパネル展等を開催し、復旧・復興の情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興パネル展を3回開催したほか、復興後の農地の営農状況や担い手へのインタビュー等の映像コンテンツを用いた記録映像の作成を行い、復旧復興事業の10年間の成果と、農業農村整備事業が果たした役割について情報発信を行った。 ・廃止理由：終期到来のため令和2年度で終了する。

施策番号2 活力ある林業の再生

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	1 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援 ◇森林の主伐・再造林や間伐等の森林整備を推進し、県産材の安定供給を図ります。 ◇木材加工施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、品質及び性能に優れた県産材製品の供給力を強化するとともに、CLTを本格活用した新たな木材需要を創出します。
	2 被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援 ◇県産材を使用した住宅の建築や民間施設等の木造・木質化を支援します。 ◇木材チップ処理加工施設や発電・熱利用施設の整備を支援するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬を促進し、木質バイオマスの利用拡大を図ります。
	3 海岸防災林の再生と県土保全の推進 ◇県土の保全や県民生活の安全を確保するため、海岸防災林の計画的な復旧を進めます。 ◇海岸防災林の復旧に必要な抵抗性クロマツ等の優良種苗を安定的に生産するため、生産施設等の整備を支援します。 ◇被災森林や造林未済地の再植林を進めるとともに、間伐等の森林整備を推進し、下流域における災害の未然防止など森林の公益的機能の持続的な発揮を確保します。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	林業産出額(億円)	90億円 (平成19年度)	95億円 (令和元年度)	86億円 (令和元年度)	B 90.1%	96億円 (令和2年度)
2	木材・木製品出荷額(億円)	763億円 (平成27年度)	875億円 (令和元年度)	847億円 (令和元年度)	B 96.8%	875億円 (令和2年度)
3	海岸防災林(民有林)復旧面積(ha) [累計]	0ha (平成22年度)	753ha (令和2年度)	747ha (令和2年度)	B 99.2%	753ha (令和2年度)
4	木質バイオマス活用導入施設数(基)	39基 (平成27年度)	50基 (令和2年度)	65基 (令和2年度)	A 130.0%	50基 (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	33.6%	13.7%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「Ⅲ」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 概ね順調

評価の理由	
目標指標等	・目標指標1の「林業産出額」は、目標を下回る達成率90.1%となり、達成度「B」とした。 ・目標指標2の「木材・木製品出荷額」は、目標を下回る達成率96.8%となり、達成度「B」とした。 ・目標指標3の「海岸防災林(民有林)復旧面積」は、目標をやや下回る達成率99.2%となり、達成度「B」とした。 ・目標指標4の「木質バイオマス活用導入施設数」は、統計数値が確定していないことから、達成度「N」となっていたが、最終評価の段階での数値確定により達成率130.0%となり「達成度「A」となった。
県民意識	・令和2年県民意識調査の本施策に対する重視度の高重視群・満足度の満足群の割合は、年々増加しているものの、依然として「分からない」の回答割合が高くなっているため、森林・林業と県民生活との関わりについて、今後とも情報発信を積極的に行っていく必要がある。
社会経済情勢	・近年、復興住宅の建設等のピークは過ぎたものの、県内の木材需要量は高い水準を維持していたが、新型コロナウイルス感染症により、県内の木材需要も停滞する影響が生じた。 ・震災から10年が経過し、沿岸部の農地や宅地等がほぼ復旧・復興したことから、これらを保全する海岸防災林の早期の再生が求められているほか、近年頻発する豪雨災害の影響により、森林の公益的機能の持続的な発揮が求められている。
事業の成果等	①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援 ・木材生産の基盤である林道災害復旧工事が完了したことや県内でCLT建築物が増加するなどの新たな木材需要が創出されていることから、令和元年度時点では素材生産量が前年度と比較し増加しているなど成果がでてきている。 ・新型コロナウイルス感染症による県内木材産業等への影響を最小限に抑えるべく、木材需要喚起対策事業などを積極的に講じた。 ②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援 ・「県産木材利用拡大促進事業」を通じた被災者の住宅再建支援を震災以降継続して実施しており、また、木質バイオマス利用については、新たな発電施設が増加しており、今後も木質燃料の需要増加が見込まれる。 ③海岸防災林の再生と県土保全の推進 ・国施工の直轄事業が完了し、県施工分においても1箇所(6ha)を除く全ての箇所が完了した。このことにより、海岸防災林の復旧計画753haのうち、747haの植栽が完了した。(進捗率99%) 以上により、本施策「活力ある林業の再生」は「概ね順調」と評価する。 ※CLT(Cross Laminated Timber:直交集成板)とは、引き板を、繊維方向が直交するように積層接着したパネル。

※評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな木材需要の創出による産業発展への支援及び県産木材を安定して供給するための総合的な体制整備への支援が必要である。 	<p>①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな木材需要を創出するため、産学官が連携した新たな木質建材（超厚物合板など）の開発を支援しながら、県産CLT等の普及拡大に取り組む。 ・県産木材の生産性向上や安定供給に向け、高性能林業機械の導入や林内路網、木材加工流通施設等の整備のほか、森林施業の省力化及び需要に応じた高度な木材生産を可能とするスマート林業化を推進する。
<p>②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産材を使用した住宅の建築などを促進する事業を通じ、被災者の住宅・生活の再建を引き続き支援する必要がある。 ・木質バイオマスの利用を拡大するためには、新たな利用施設を県内にバランス良く整備し、木質燃料を安定供給できる体制づくりを推進することが重要である。 	<p>②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県産木材利用拡大促進事業」を通じた被災者の住宅再建支援を引き続き実施する。 ・今まで利用されてこなかった伐根等未利用間伐材等の木質バイオマスの活用を推進するとともに、地域の森林資源を循環利用するため、地域森林由来の木質燃料を安定的に調達できる仕組みづくりへの取組を支援する。
<p>③海岸防災林の再生と県土保全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸防災林としての機能を十分に発揮するためには、今後とも、適正に保育作業を実施する必要がある。 ・森林の公益的機能の持続的な発揮を確保するため、造林未済地等への再植林を推進する必要がある。 	<p>③海岸防災林の再生と県土保全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植栽された苗木の生長を適正に促すため、民間団体等と連携しながら、下刈・本数調整伐などの保育作業を適期に実施し、海岸防災林の再生を確実に進めていく。 ・伐採から植栽まで一連の作業で行う一貫作業システムや低密度植栽を普及・支援し、造林・保育の省力化・低コスト化により伐採後の確実な再造林を推進する。

■【政策番号4】施策2（活力ある林業の再生）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	森林育成事業	水産林政部 森林整備課	663,861	・森林の多面的機能の発揮、県産木材の安定供給の確保、放射性物質を含む土砂の流出防止等を図るため間伐等の森林整備を推進するほか、松くい虫被害木の伐倒処理を実施する。	・森林の持つ多面的機能を生かすため、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産木材の供給を促進した。 当事業による森林整備面積【年間】2,130ha
2	2	環境林型県有林造成事業	水産林政部 森林整備課	22,512	・森林資源の長期的な供給を確保するため、県行造林地の地上権設定契約期間の満了により伐採した跡地について、契約更新による森林整備を推進する。	・土地所有者との契約に基づき、伐採跡地の森林機能を早期に回復し、良好な森林環境を維持するための森林整備を実施した。 保育等森林整備【年間】73ha
3	3	温暖化防止森林づくり推進事業	水産林政部 森林整備課	269,584	・森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、植栽や保育間伐、利用間伐への支援に取り組むほか、ナラ枯れ被害木の拡大を防ぐため、被害木の駆除に対して支援する。	・若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し温暖化防止に取り組んだほか、少花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進した。また、ナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し、被害拡大の抑制を図った。 ・松くい虫被害処理木の搬出・利用を支援し、景勝地の景観保全を図った。 当事業による間伐面積【年間】560ha 当事業による作業道整備【年間】35,439m 当事業による植栽面積【年間】56ha ナラ枯れ駆除実績 731m ³ 松くい虫被害材搬出・利用実績 92m ³
4	4	CLT建築普及促進事業	水産林政部 林業振興課	34,727	・CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、宮城県CLT等普及推進協議会の取組と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLTの活用、ユニット化によるコスト低減等を支援する。	・CLTの新たな活用技術（工法）の開発やCLTを活用した住宅等への支援により、新たな木材需要の創出に向け、県産CLTの普及促進を図った。 ・CLT活用技術創出 2件 ・CLT住宅普及促進 4件
5	5	農林水産金融対策事業	農政部 水産林政部 農業振興課 林業振興課 水産業振興課	382,491	・震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復興・復興や経営改善、規模拡大等に必要な資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業を支援する。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。	<農業> 93,022千円 ・利子の補給(80,073千円) ・融資機関への預託(8,000千円) ・その他(4,949千円) <水産> 180,692千円 ・利子の補給(68,344千円) ・融資機関への預託(100,000千円) ・その他(12,348千円) <林業> 108,777千円 ・融資機関への預託(108,667千円) ・貸付実績 8件 ・その他(110千円)
6	6	県産木材利用拡大促進事業	水産林政部 林業振興課	259,725	・被災者の住宅再建など、県産材利用住宅への支援を通じて、県産木材の利用拡大を図るとともに、地球温暖化防止対策を推進する。	・商業施設等の木質化や木製品導入の取組に支援し、県産材及び優良品やぎ材の利用促進や認知度の向上を図った。 ・内装木質化 1件 ・木製品配備 1件 ・住宅支援 514件、県産材使用量約8,342m ³ (514件のうち83件(16%)が被災者の申請で、住宅再建に貢献している。)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
7	7	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	水産林政部 林業振興課	4,345	・木質バイオマス(未利用間伐材等)を燃料や原料として活用することで、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進する。	・地域の森林由来の木質バイオマス(未利用間伐材等)を調達する経費の一部を助成することで、林地の未利用材の搬出を促し、地域のエネルギーとして有効利用を図った。 ・未利用バイオマス安定調達支援 2,123m ³
8	8	治山事業(復興)	水産林政部 森林整備課	223,044	・東日本大震災により被災した海岸防災林や治山施設、山腹崩壊等の被害を復旧整備し、県土及び県民生活の保全を図る。	・東日本大震災により被災した気仙沼市横沼のほか2か所の海岸崖地の崩壊地において復旧整備を行い、漁場等海域の保全を図った。 ・東日本大震災で被災した防潮護岸1箇所の復旧を進めた。
9	9	林業種苗生産施設体制整備事業	水産林政部 森林整備課	721	・海岸防災林等被災した森林を再生し、被災地の復興を進めるため、優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や育苗生産施設等の整備を支援する。	・コンテナ容器及び培土を整備し、育苗施設の集約化等を促進したことにより、育苗期間の短縮を図った。 これにより、苗木供給量を5万本程度増加させることができた。 ・コンテナ容器(150cc, 40セル) 1,500個 ・培土(40l) 200袋

施策番号3 新たな水産業の創造

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>1 水産業の早期再開に向けた支援 ◇震災からの本県水産業の復興のために展開すべき施策を示す、「水産業の振興に関する基本的な計画」に基づき、水産業の復興に努めます。 ◇海底のがれきの撤去作業については、がれきの回収状況や漁業活動への支障の程度などを勘案しながら作業を継続するとともに、今後も操業中に回収されることが想定されるがれきの処分等について引き続き支援を行います。 ◇流通・加工業については魚市場の衛生高度化や共同利用施設の整備促進、事業者の早期再開に向けた支援を継続し、流通・加工機能の一層の回復を図ります。 ◇被災した漁業者・事業者の経営基盤の回復及び拡大を図るため、借入金の償還に係る負担軽減や有利な資金調達に向けた支援を行います。</p>
	<p>2 水産業集約地域、漁業拠点の再編整備 ◇水産物が集積される水産業集積拠点漁港については、競争力と魅力ある本県水産業の集積拠点として再構築を図ります。 ◇漁業関連施設の早期復旧と機能回復に向けて取組を推進します。</p>
	<p>3 競争力と魅力ある水産業の形成 ◇強い経営体を育成するため、漁業種類ごとの経営モデルの検討、6次産業化などの取組を推進します。また、「みやぎ漁師カレッジ」を核として新規就業者の確保や、後継者となる担い手の育成などの取組を推進します。 ◇水産都市としての活力を強化するため、生産段階だけでなく水産加工などに携わる経営体における経営体質強化、関連産業の集積高度化を推進し、地域の総合産業として飛躍するよう努めます。あわせて、水産物・水産加工品のブランド化、産学官の連携強化などによる付加価値向上、HACCP普及推進の取組や流通促進、販路確保・拡大に向けた取組を推進します。</p>
	<p>4 安全・安心な生産・供給体制の整備 ◇水産物の安全性確保のため、引き続き検査体制を強化し、定期的に監視を行います。 ◇風評被害を払拭するため、安全性のPRを行うとともに、県産の水産物や水産加工品等の販売支援を行います。 ◇漁業者団体が実施している貝毒やノロウイルス等の衛生検査の取組に対し支援します。</p>

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p>						
	<p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>						
			初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額(億円)	716億円 (平成20年)	602億円 (令和2年)	490億円 (令和2年)	B 81.4%	602億円 (令和2年)
2	水産加工品出荷額(億円)	2,817億円 (平成19年)	2,582億円 (令和元年)	2,324億円 (令和元年)	B 90.0%	2,582億円 (令和2年)	
3	沿岸漁業新規就業者数(人)	25人 (平成26年度)	25人 (令和2年度)	40人 (令和2年度)	A 160.0%	25人 (令和2年度)	

<p>令和2年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	<p>36.4%</p>	<p>13.7%</p>	<p>Ⅱ</p>

※満足群・不満群の割合による区分
 Ⅰ:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
 Ⅲ:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

<p>施策評価</p>	<p>概ね順調</p>
<p>評価の理由</p>	
<p>目標指標等</p>	<p>・目標指標1の「主要5漁港(気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜)における水揚金額」については、水揚の拠点となる魚市場や水揚場の受入に必要な水産加工関連施設の復旧が進み、平成29年に607億円と目標値を達成したものの、海洋環境の変化等から、令和2年の目標値602億円に対し490億円(達成度81.4%)となり、達成度は「B」とした。 ・目標指標2の「水産加工品出荷額」については、令和元年の統計数値が確定されていない(7月頃確定予定)ことから、達成度は「N」としたが、7月に2,324億円に確定し、達成率が90.0%となったため、達成度は「B」となった。 ・目標指標3の「沿岸漁業新規就業者数」についても、令和2年度の統計数値が確定されていないことから、達成度は「N」としたが、7月に40人に確定し、達成率が160.0%となったため、達成度は「A」となった。</p>
<p>県民意識</p>	<p>・令和2年県民意識調査における本施策の調査結果では、施策に対する重視度について「高重視群」の割合は63.4%となっている。 ・また、満足度においても「満足群」の割合が36.4%と、「不満群」の割合の13.7%を上回っており、本県が実施した水産業の早期復興の取組が一定の評価を受けていると考えられる。</p>
<p>社会経済情勢</p>	<p>・東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能の影響について本県水産物の風評被害は、徐々に解消されつつあるが、未だに大きな影響を及ぼしている。 ・韓国政府により、平成25年9月から本県を含む8県の水産物の輸入禁止措置が継続されており、震災前に本県からホヤ、ホタテ、スケソウダラなどが輸出されていたことから、復興途上にある水産業にとって深刻な問題となっている。 ・放射能の影響による本県水産物の風評被害対策については、引き続き国内外の消費者に対する安全・安心な県産水産物及び加工品のPR活動や販路の回復・開拓支援、HACCPなどへの対応が求められている。</p>

評価の理由

事業の成果等

①水産業の早期再開に向けた支援

- ・「水産業の振興に関する基本的な計画」に基づき、水産業の復興に努めた。
- ・みやぎの漁場再生事業により、海底などに堆積した漁場がれきは、起重機船等による専門業者及び沖合底びき網漁業などの漁業者が操業中に回収し、800㎡のがれきを処理した。平成23年からこれまでに約28.7万㎡のがれきが回収された。（県庁高層棟（約25万㎡）の約1.1倍程度相当量）
- ・漁船は、復旧を希望する全ての漁船の復旧が完了した。（約8,800隻）
- ・水産加工業者の約88%が生産体制の復旧を完了している。
- ・水産業の人手不足を解消するため、宿舎整備支援事業により19者に交付決定を行い、人材不足の解消を支援した。

②水産業集約地域、漁業拠点の再編整

- ・本県種苗生産施設において、アワビやアカガイ、ホシガレイの種苗を生産し放流等を行った。（アワビ96万個、アカガイ2.5万個、ホシガレイ11万尾）
- ・漁港の災害復旧事業は、県内全ての139漁港で災害復旧工事に着手しており、完成率は県管理漁港88%、市町管理漁港92%となっている（県全体としては約90%）。

③競争力と魅力ある水産業の形成

- ・沿岸漁業担い手確保対策として就業希望者に対する相談窓口を設置するとともに、「みやぎ漁師カレッジ」として7か月間の長期研修（参加者5人）、3日間の短期研修（9人受講）を実施した。長短期研修参加者計14人のうち漁業後継者を除く5人の就業に結びついた。また、本県主催で漁業就業者フェア in 仙台を開催し、延べ23人の一般参加者が従業員を募集している漁業者とオンライン面談を行った。

- ・沖合・遠洋漁業担い手確保・幹部船員育成対策として、新規就業者確保のためのPR活動、漁労技術研修会の開催を支援した。
- ・県産水産加工品の販路開拓支援として、オンライン商談会を開催し、県内水産加工業者15社と首都圏のバイヤー35社が参加し、延べ117件のオンライン商談を実施した。

- ・九州地方においてホヤ及びホヤ加工品を中心とした県産水産物の販路拡大に取り組んだほか、東京、大阪における大規模展示商談会へ出展した。また、「みやぎ水産の日」を核とした県産水産物のPR、企業と連携した水産物フェアの実施や情報発信により、消費拡大に向けた取組も行った。

④安全・安心な生産・供給体制の整備

- ・水産物安全確保対策事業により、食品に含まれる放射性物質基準の100ベクレル/kgを超える本県水産物が市場に流通しないよう、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査、簡易放射能検査器によるスクリーニングを継続し、安全・安心な県産水産物の市場流通を図り、消費者の不安解消・信頼性の確保に努めた。

- ・安全性のPRを行い県産水産物の水産加工品等の販売支援を行った。
- ・有用貝類等安全・衛生対策事業により、貝毒検査を実施した。

・目標指標の達成度は「B」が一つ「N」が二つとなっていたが、「B」であった「主要5漁港における水揚金額」は、平成29年に目標を達成し「A」となったものが、海洋環境の変化による水揚減少のため落ち込んだもの。また、達成度が「N」となっていた水産加工品出荷額は、7月に統計が確定し、達成度「B」となり。同様に「N」となっていた沿岸漁業新規就業者数についても、統計が確定し達成度「A」となった。施策を構成する各事業は、「成果があった」又は「ある程度成果があった」と判断されており、本施策は「概ね順調」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>①水産業の早期再開に向けた支援 ◇漁場のガレキ撤去 ・震災由来による漁場ガレキの回収量は減少しているものの依然として漁業に支障をきたしている。 ・現在の漁場ガレキは、海底に堆積しているものや、また、潮流等により移動しているガレキが操業中に回収されている状況にある。漁場ガレキの撤去は困難な状況にあるが、今後の漁業活動に支障をきたさないよう、長期の取組が必要とされている。</p> <p>◇水産加工業への伴走型支援 ・水産加工業の生産体制の復旧はおおむね完了したと言えるが、未だ生産能力に応じた売上を回復していない事業者に対する支援が必要である。売上高を回復できていない主な要因は、国内販路、原料確保（数量）、商品開発（国内）、生産人材等となっており、今後、販路の確保、原料の安定確保、付加価値の高い商品開発、人材の確保・育成、生産性や収益性の向上等が課題となっている。 ・震災以降、様々な環境変化等により、事業者間の復興・成長格差はより顕著となっており、今後の支援に当たっては、各事業者が抱える多様な課題・支援ニーズ等を丁寧に汲み取っていくことが一層重要となる。 ・さらに、人口減少や高齢化等により国内市場の縮小が避けられない状況にあり、本県水産業を持続的に成長させるためには、海外市場を開拓し、効果的な輸出体制を構築する必要がある。</p> <p>◇金融支援 漁業者等の経営の早期回復と安定化を実現する手段の一つとして、資金の円滑な融通が必要である。</p> <p>②競争力と魅力ある水産業の形成 ◇漁業の担い手確保対策について 【沿岸漁業】 ・依然として高齢化及び担い手不足など抱える問題が顕在化しており後継者の育成や新規就業者の確保が急務とされている。 【沖合・遠洋漁業】 ・担い手及び船舶職員不足、さらには乗組員の高齢化等により持続的な経緯が厳しい状況にあり乗組員の育成・確保が急務とされている。 <漁業就業者数> ○震災前H20 9,753人 震災後H30 6,224人 3,529人の減 ○震災後50歳以上が約7割、60歳以上が約5割を占め、高齢化が進んでいる。 【漁業経営】 ・漁業経営の不安定さ、社会保険、労働保険、就業規則の未整備等により、漁業後継者、新規就業者の確保が困難である。</p> <p>③安全・安心な生産・供給体制の整備 ・福島第一原子力発電所の事故に起因する本県水産物の風評被害が完全には解消されていないことから、消費者向けに県産品のPRを継続し、信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要となっている。</p>	<p>①水産業の早期再開に向けた支援 ◇漁場のガレキ撤去 ・漁場ガレキの回収は長期的な支援が必要とされるため、今後も支援策が継続されるよう引き続き国に要望を行う。</p> <p>◇水産加工業への伴走型支援 ・水産加工業等への企業訪問等によって事業者の現状や課題を把握し、課題に対する支援提案等、課題解決に向けた伴走型支援を実施する。 ・大規模展示商談会への出展やオンライン商談会の開催等を通じて実需者とのマッチング等を図り、国内外の消費者ニーズに即した水産物・水産加工品の販路回復・拡大を推進する。 ・原料確保の対策については、令和3年度から水産加工原魚購入資金の貸付対象者を水産加工業者まで拡大し、安定した原料確保を図る。 ・令和元年2月に立ち上げた「みやぎ水産加工振興協議会」により、国や関係支援機関との情報共有、県内水産加工業者に対する情報発信を強化し、各機関の補助事業等を活用しつつ、きめ細かな支援を実施する体制を構築する。 ・水産加工業に関する相談に一元的に対応するため令和2年4月から設置している「水産加工業ワンストップ相談窓口」により、水産加工業者からの相談に対し、国や県等関係部署と連携して対応するとともに、内容に応じて各種補助事業等の情報を提供する。 ・海外市場への販路開拓を目指し、水産物の輸出促進に向けた取組を推進するため、部局横断型での検討体制を整備する。</p> <p>◇金融支援 現在講じられている震災特例措置（償還期間の延長、無利子化、無担保・無保証人等）は、円滑な資金融通に効果的な役割を果たしていることから、今後も継続されるよう、引き続き国へ要望を行う。</p> <p>②競争力と魅力ある水産業の形成 ◇漁業の担い手確保対策 みやぎの漁業者確保育成支援事業により、本県沿岸漁業の担い手確保及び漁業就業支援に取り組む。 【沿岸漁業】 ・宮城県漁業担い手確保育成センターの設置管理を引き続き行う。 ・「みやぎ漁師カレッジ」として漁業に興味のある希望者を対象とした3日間の短期研修を開催する。また、将来漁業者になることを強く希望する漁業就業希望者を対象に数か月間、本県の水産業を学ぶ長期研修を開催する。（宮城の漁業に関する座学、宮城を代表する沿岸漁業の現場研修等） ・更に漁業者と漁業就業者のマッチングを図るため、仙台市内にて漁業就業支援フェアを開催する。 【沖合・遠洋漁業】 ・沖合・沿岸漁業担い手確保・幹部船員（船舶船員）育成事業として、就業者確保の取組を加速するため、漁協及び漁業者等が組織する団体等が行う取組に対し補助を行う。 (1) 新規就業者の確保支援 ・新規漁業者確保に向けたPR活動等の取組を支援する。 (2) 漁業技術の習得支援 ・新規漁業者の定着率を高めるため、洋上での技術研修等を支援する。 (3) 船舶職員講習支援 ・幹部船員を育成するため、海技士などの必要な資格習得を支援する。 【漁業経営体】 ・漁業就業者の受け皿となる安定的かつ効率的な漁業経営体の育成のため、漁業経営指導、法人化等の支援を行う。加えて先端技術の導入や異業種連携等により高度な経営を行う人材・経営体を育成するための経営塾（講座）を開催する。 【連携の強化】 ・漁業者・民間団体・行政機関等が意見交換し、効果的な企画・施策を検討・立案できる場を整備する。</p> <p>③安全・安心な生産・供給体制の整備 ・継続して本県産水産物の放射性物質濃度を計画的かつきめ細かに検査し、検査結果を速やかに公表するとともに、風評対策のため、全国の消費者及び海外に対し、安全・安心な県産品のPR活動を強化し、県産水産物の信頼回復と一層の消費拡大を図る。</p>

■【政策番号4】施策3（新たな水産業の創造）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	栽培漁業推進事業	水産林政部 水産業基盤整備課	116,108	・アワビ・サケの種苗放流支援を行う。 ・栽培漁業復興に係る検討会議開催等を行う。 ・アワビ・アカガイ種苗生産の事業化のための取組を行う。	・震災の影響により減少したアワビ・サケについて、種苗放流による資源の維持及び造成に向けた支援を行った。 令和2年度放流数：アワビ96万個、サケは1,934万尾 ・（公財）宮城県水産振興協会と連携し、アワビの種苗生産事業化に向けた検討を行った。
2	2	秋さけ来遊資源安定化推進事業	水産林政部 水産業基盤整備課	10,014	・秋さけ資源維持のため、稚魚買上など心化放流事業への支援を行う。	・「宮城県さけます増殖振興プラン」に基づき、さけ稚魚買上・放流や回帰率向上のための調査を継続することで、心化放流事業の安定化を図る。 令和元年度放流数：478万尾（放流総数1,997万尾） 令和2年度放流数：275万尾（放流総数2,509万尾）
3	3	東日本大震災復興事業（漁港・漁業集落）	水産林政部 漁港復興推進室	43,430	・震災により甚大な被害を受けた市町営漁港において漁港機能回復を図るため、漁港施設用地等の改良・補修（嵩上げ等）を実施する。 ・震災の被災地域における漁業集落の早期復興を図るため、漁業集落の地盤嵩上げ、切盛土と生活基盤の一体的整備を実施する。	・南三陸町が事業主体となり、田浦地区外4地区について、集落道や避難路、水産関係用地の整備を実施した外、災害復旧事業の進捗にあわせ、漁港施設用地の嵩上げを実施した。 ・塩竈市が事業主体となり、桂島漁港、野々島漁港及び寒風沢漁港において、漁業集落の地盤嵩上げや集落道路等の整備を実施した。
4	4	持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業	水産林政部 水産業基盤整備課	4,804	・水質・貝毒等有毒プランクトンの分布調査、プラスチックなどの海洋ごみによる海洋汚染対策及び藻場の衰退への対策を行う。	・漁場環境保全対策として、気仙沼湾、志津川湾、松島湾の3カ所で行った水質や生物調査等を実施。 ・プラスチック等海洋ゴミ汚染対策として、気仙沼市及び石巻市の2市町が、海浜清掃等に取組んだ。 ・磯焼け対策として、国の水産多面的機能発揮対策事業を活用し、気仙沼地区（唐桑・階上）、網地島、石巻地区、石巻湾の5漁協支所がウニ除去等による藻場の回復に取組んだ。
5	5	漁場ガレキ撤去事業	水産林政部 水産業基盤整備課	123,661	・専門業者による漁場のガレキ撤去を行うほか、漁業者が回収した漁場ガレキの処分を支援する。	・沿岸漁業の支障となっている漁場ガレキを、起重機船によって撤去、処分を行った。 令和2年度処分量：183m ³ ・沖合で操業する底びき網に入網する漁場ガレキの回収・処分を行った。 令和2年度処分量：617m ³
6	6	中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	経済商工観光部 企業復興支援室 商工金融課	13,220,870	・県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループまたはその構成員が実施する施設・設備等の復旧整備を支援する。	【東日本大震災】 ・東日本大震災により被災した事業者に対し、復興事業計画の認定及びグループ補助金の交付決定を行った。（認定37グループ、交付決定74件、52.7億円） ・平成23年度から令和2年度までに4,101件が事業を完了し、精算・概算払いとして2,348.3億円の補助金を交付した。 【令和元年東日本台風】 ・令和元年東日本台風により被災した事業者に対し、復興事業計画の認定及びグループ補助金の交付決定を行った。（認定7グループ、交付決定117件、29.0億円） ・令和元年度から令和2年度までに115件が事業を完了し、精算・概算払いとして19.7億円の補助金を交付した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
7	7	水産物加工流通施設整備支援事業	水産林政部 水産産業振興課	246,667	・被災した漁協、水産加工業協同組合等が保有する共同利用施設の復旧整備を支援する。	・東日本大震災により被災した水産加工施設の復旧整備を行っていたが、令和元年東日本台風により施工箇所が被害を受けたことで、更なる整地作業が必要となったため、完了予定が遅れていたが、令和2年5月に完成し、被災した全ての対象施設で復旧が完了した。そのため、本事業は令和2年度で終了する。
8	9	農林水産金融対策事業	農政部 水産林政部 農業振興課 林業振興課 水産産業振興課	382,491	・震災や原発事故、農林水産物の価格低迷など農林水産業は厳しい経営環境にあることから、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要な資金について、利子補給による金利負担の軽減により農林水産業を支援する。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図る。	<農業>93,022千円 ・利子の補給(80,073千円) ・融資機関への預託(8,000千円) ・その他(4,949千円) <水産>180,692千円 ・利子の補給(68,344千円) ・融資機関への預託(100,000千円) ・その他(12,348千円) <林業>108,777千円 ・融資機関への預託(108,667千円) ・貸付実績 8件 ・その他(110千円)
9	10	漁業経営震災復旧特別対策資金利子補給事業	水産林政部 水産産業振興課	84	・災害復旧の促進及び経営の維持・再建を図るため、被災した漁業者の事業資金を円滑に融通する。	・利子補給額 1漁協 84千円 被災からの再建を図るため事業資金の貸付を受けていた1漁協に対して、その利子となる84千円を補助することで、再建への支援を行った。
10	11	東日本大震災復興事業(漁港・漁場)	水産林政部 漁港復興推進室	1,262,075	・震災により甚大な被害を受けた県営漁港において漁港機能の回復を図るため、漁港施設用地等の改良・補修(嵩上げ等)を実施する。	・災害復旧事業の進捗にあわせ、石巻漁港外6漁港で施設用地の嵩上げや排水対策等を実施した。また、石巻漁港の防波堤改良工事や塩釜漁港の東防波堤改築工事等を実施した。
11	13	東日本大震災復興事業	水産林政部 漁港復興推進室	28,321,925	・甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・石巻・塩釜・女川・志津川)において、災害復旧工事を実施する。 ・甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、災害復旧工事を実施する。 ・東日本大震災により被災した、寒風沢漁港、野々島漁港、志津川漁港、長崎漁港の漁業集落環境施設を復旧する。	・甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港(気仙沼・石巻・塩釜・女川・志津川)において、平成24年度から災害復旧工事に着手しており、令和2年度には10箇所完了し、令和3年度に31箇所が完了見込み、これにより全箇所の復旧が完了予定。 ・甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、令和2年度に県営漁港である波伝谷漁港の施設復旧が完了し、令和3年度に残り9漁港の施設復旧が完了予定。 ・東日本大震災により被災した、寒風沢漁港、野々島漁港、志津川漁港、長崎漁港の漁業集落環境施設については、全箇所の復旧が完了した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
12	14	水産都市活力強化対策支援事業	水産林政部 水産振興課	19,515	<ul style="list-style-type: none"> 水産加工業者の販路開拓に向けた取組を支援するとともに、みやぎ水産の日を核とする県産水産物のPR等、消費拡大に向けた取組を行う。魚市場の水揚げ強化に向けた取組を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【販路開拓・消費拡大等の取組支援】 オンライン商談会を開催し、県内水産加工業者15社と首都圏等のバイヤー33社が参加し、延べ117件のオンライン商談を実施 ジャパンインターナショナルシーフードショー、シーフードショー大阪に宮城県ブースとして出展し、それぞれ県内水産加工業者3社、4社が出展し、参加バイヤーとの商談等を実施 みやぎ水産の日だよりを毎月作成し、関係機関に配布するとともに、毎月第3水曜日の水産の日に仙台市内で通行人等に配布しPRを実施。また、同日に仙台市内において料理教室を開催し、魚食普及等を実施 令和3年2月17日から21日までの5日間、JR仙台駅構内において「みやぎ水産の日まつり」を開催し、1月26日に開催された第45回宮城県水産加工品品評会受賞商品を中心に、水産加工業者23社・73商品程度を取り扱った販売会を実施 九州地方の量販店延べ98店舗・日（大分県14店・3日間及び16店・2日、宮崎県4店・2日間及び鹿児島県4店・4日間）において、ホヤを中心とした県産水産物を集中販売するフェアを開催 ホヤ等県産水産物の販路開拓や新商品開発を支援（補助金、2件） 【魚市場の水揚げ強化等】 水産関係団体による産地ブランド強化、衛生管理対策強化への取組支援（補助金、2件（うち1件は廃止）） 終期到来により令和2年度で終了
13	15	水産業人材育成確保対策支援事業	水産林政部 水産振興課	32,769	<ul style="list-style-type: none"> 水産業の人材確保に向け、宿舍の整備や水産加工業のイメージ向上に向けた取組を支援する。 浜の中核である漁業士や青年部などの活動を支援する。 沿岸漁業の担い手確保に向け、「みやぎ漁師カレッジ」の設置・運営等を行う。 沖合・遠洋漁業の担い手確保、幹部職員の育成に向けて、新規就業者・船舶職員研修の支援を積極的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> <水産業人材確保支援事業> 令和2年度水産業従業員宿舍整備事業費補助金において、4回公募を行い、19者（漁業者7者、加工業者12者）に交付決定を行った。終期到来により令和2年度で終了。 石巻、気仙沼、塩釜、仙台・仙南の4地区において、高校生・保護者・教員を対象とした水産加工業職場見学会を開催（参加者計84人（石巻27人、気仙沼46人、塩釜7人、仙台・仙南4人））し、就職先としての認知度向上を図った。終期到来により令和2年度で終了。 <沿岸漁業担い手活動支援事業> 担い手の母体となる漁業士会、漁協青年部・女性部の活動に対して支援を行った。 新たに指導漁業士3人、青年漁業士6人が認定された。 <みやぎの漁業担い手確保育成支援事業> 漁業研修「みやぎ漁師カレッジ」の長期研修（5人受講）及び短期研修（9人受講）を開催した。 みやぎ漁業就業オンラインフェアを開催し、延べ23人の一般参加者が、従業員を募集している漁業者とオンライン面談を行った。 沖合・遠洋漁業担い手確保・幹部職員育成対策として、新規就業者確保のためのPR活動、資格取得等のための漁撈技術研修会の関係経費を支援した。 沿岸漁業担い手活動支援事業、みやぎの漁業担い手確保育成支援事業、漁業経営力向上支援事業を統合し、人材・経営体育成を一体的に進める。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
14	16	漁業経営力向上支援事業	水産林政部 水産業振興課	529	・法人化等の経営指導強化に加え、地域グループによる、後継者育成を目的とした漁業就業者の雇用を支援する。	・従業員の雇用を検討している漁業経営体に対して、雇用に係る社会保険制度に関する勉強会を開催した(2件)。 ・漁業経営体に対して、財務諸表等の分析に基づく経営指導を行った(1件)。 ・漁業者から提出された漁業経営改善計画を審査し、認定した(1件)。 ・みやぎの担い手確保育成支援事業、沿岸漁業担い手活動支援事業と統合し、人材・経営体育成を一体的に進める。
15	17	水産加工業ビジネス復興支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	54,923	・震災により甚大な被害を受けた水産加工業者に対し、生産性改善等の伴走型支援を実施する。	・専門家派遣 40社133回 ・企業力強化・成長支援4社 ・生産性改善支援 ①人材育成型 15社 ②定着促進型 2社 ③ものづくり相互研鑽活動 1社 企業グループによる経営研究等支援 6グループ
16	18	放射性物質対策事業(農林水産業)	農政部 水産林政部 食産業振興課 園芸推進課 農業振興課 畜産課 林業振興課 水産業振興課	172,663	・県産農林水産物の安全・安心の確保に向け、放射性物質検査を実施する。 ・安全な農林産物の生産に向け、放射性物質の吸収要因解析調査や、林産物の生産方法の検討を行う。 ・放射性物質に汚染された稲わら等の一時保管を行う。 ・調査船による放射性物質検査用サンプルの採取を行う。 放射能測定器を導入し、本県水産物の放射性物質検査体制を整備する。 ・特用林産物を始めとした各種林産物の安全・安心の確保に向けて、放射性物質検査を徹底するとともに、特用林産物の生産再開に向けた無汚染原木の確保等へ支援、3年1度原木林の汚染状況を調査する。 ・放射性物質で汚染された広葉樹林の再生と原木の安定供給に向けて、原木林の伐採(更新伐)による放射性物質の低減化と、萌芽更新により再生された広葉樹林の原木林としての活用の可否について実証等を実施する。 ・安全な原木の供給再開に向けた、非破壊検査機の導入による原木の検査体制の整備や、原木きのこの生産規模拡大に係る無汚染ほだ木の購入の支援をする。	・古川農業試験場、水産技術総合センター及び外部機関(県が委託した検査機関)において、ゲルマニウム半導体検出器により検査を行った。 ・各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により検査を行った。(食産業振興課:3,604千円) <農産物> ・穀類、野菜、果樹を対象に計1,510点精密検査を実施したところ、基準値を超過したものはなく、県産農産物の安全が確認された。 ・県内の土壌95点の分析を実施し、営農対策の検討データを蓄積できた。(みやぎ米推進課:10,650千円) <畜産物> ・永年生牧草及び原乳等の放射性物質検査を実施し、利用の可否の判断と畜産物の安全性確認を行った。 ・汚染稲わらの一時保管施設の維持管理を実施した。 ・牛肉の放射性物質検査では、5,055頭の牛肉の放射性物質検査、4,848頭の廃用牛の生体検査を行った。(畜産課58,398千円) <水産物> ・県内水産物の放射性物質検査を、簡易検査11,474件、精密検査1,796件実施した。また、海面については県調査船によるサンプル採取を実施した。(水産業振興課:18,066千円) <林産物> ・特用林産物については、簡易検査118件、精密検査684件の放射性物質検査を実施し、安全安心な特用林産物の出荷を確保するとともに、丸森町のぜんまい(栽培ものに限り)について、出荷制限の解除が実現した。 ・無汚染原木約16万本の購入支援を行いながら、新規に3名の原木きのこ生産者が出荷再開を果たした。(林業振興課:81,945千円)
17	19	水産加工業者のHACCP普及推進事業	水産林政部 水産業振興課	439	・県内水産加工事業者のHACCPの取得を支援し、海外販路開拓を推進する。	・HACCP認証取得に向けた知識向上を図るため、県内水産加工業者15者に対し、HACCP等衛生管理の専門家を派遣し、HACCPへの取組の支援や、HACCP認証取得を促進した。 県内水産加工業者HACCP取得件数(令和2年度実績:対米:5件、対EU:2件) ・終期到来により令和2年度で終了

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
18	20	カワウ等による内水面漁業被害対策事業	水産林政部 水産産業振興課	431	<ul style="list-style-type: none"> ・内水面漁業に深刻な被害を及ぼしているカワウについて被害対策手法の検討・普及・被害量推定等を実施し、広域的な対策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各内水面漁協のカワウ飛来数調査に同行し、県内被害・対策実態の把握に努めた。また、宮城県カワウ対策協議会を設置・開催するとともに、宮城県カワウ適正管理指針(案)を示し、関係団体に意見照会した。 ・内水面漁協が駆除したカワウサンプル(令和2年度実績:34羽)を用い、胃内容物組成解析調査を行った。令和2年度の被害額(胃内容物組成解析調査結果)は今後算出し、内水面漁協等へ情報共有する。 ・カワウ保護管理研修会や東北カワウ広域協議会等に出席し、環境省、水産庁、東北各県及び専門家との意見交換や、各県の状況について情報共有を行い、広域連携体制の強化を図った。
19	21	食料生産地域再生のための先端技術展開事業(水産業関係)	水産林政部 水産産業振興課	9,510	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域を新たな食料生産地域として再生するため、復興地域の特色を踏まえつつ、先端的な農林水産技術を駆使した実証研究を推進する。先端技術を活用したウニの効率的な駆除方法などの技術開発支援を行うもの。農林水産技術会議からの受託試験研究。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カキ及びギンザケ養殖業の安定化、効率化のための実証研究を行うとともに、ツノナシオキアミを利用した水産加工品の製造技術の普及を行った。ウニの異常発生による藻場の食害を抑制するため、効率的な駆除方法及び有効利用に関する実証研究を行った。 ・終期到来により令和2年度で終了
20	22	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	水産林政部 全国豊かな海づくり大会推進室	77,532	<ul style="list-style-type: none"> ・水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日のわが国漁業の振興と発展を図る。令和2年度は開催年度となるため、式典行事、海上歓迎・放流行事、関連行事等を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年9月26日、27日の大会開催に向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年10月2日、3日に延期となった。 ・令和2年度は、延期に伴う大会の実施計画等の改定を行った。 ・地元漁協、教育機関や自治体と連携し、児童等による稚魚の放流及び清掃活動を行う「大会記念リレー放流」を計11回実施したことにより、参加児童等の大会趣旨及び環境保全並びに水産資源の保護に関する理解の促進につながった。 ・「大会PR・復興支援感謝動画」を制作し、YouTube上で配信することにより、本県の水産業の復興の歩みや復興支援に対する感謝の思いを全国に発信することに寄与した。 ・令和3年2月1日から5日まで、開催記念イベント「海づくり大会に向けてカウントダウン3・2・1・GO」を開催したことにより、関係団体や地域が一体となった全県的な機運醸成が図られた。
21	23	水産業の成長産業化に向けた養殖生産体制強化事業	水産林政部 水産産業振興課	-	<ul style="list-style-type: none"> ・淡水及び海水魚の飼育及び研究が可能な閉鎖循環式陸上養殖研究施設を建設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、閉鎖循環式陸上養殖研究施設の基本設計及び実施設計業務委託を行い、検討会等を開催しながら、設計作業を進めた。工事着手は令和4年度、完成は令和5年度を予定している。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
22	24	みやぎの養殖業強化事業	水産林政部 水産業基盤整備課	20,662	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖生産副産物への付加価値化や、水産業分野における国際・国内認証の取得への支援を行う。 ・「宮城県養殖振興プラン」に基づき、養殖生産物の高品質化、経営安定化を図る。 ・伊達いわなの販路拡大、生産体制の強化を図る。 ・海水温の上昇等、将来の本県沿岸域の海洋環境に対応できる養殖種類や技術を探索する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値の高い安全な養殖物の供給や養殖種苗の確保のための漁場環境調査等を実施し、関係者に情報提供したことで、種苗の安定生産に寄与した。 ・高品質カキ提供事業、ギンザケの高付加価値化技術開発事業、ホタテガイ地先種苗安定確保促進事業等を行った。 ・県が開発した「伊達いわな」PRのため試食会及びバスツアーを実施し、マスコミ・ブログ・SNS等による認知度向上を図った。 ・海水温の上昇に対応した海藻類の養殖試験として、アカモクやヒジキなどの増養殖試験を実施した。
23	25	県産農林水産物イメージアップ推進事業	農政部 食産業振興課	1,255	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産関係団体等が行う広報PR活動事業等を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2団体（宮城県園芸作物ブランド化推進協議会、宮城県酒造組合）の2事業に対して補助。県産農林水産物等の安全性をPRする事業を展開し、イメージアップに繋げた。 <p>【廃止理由】 これまでの事業の成果等を踏まえ、当初の目的を達成したと判断されることから、令和2年度で事業を終了した。</p>
24	26	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	農政部 食産業振興課	44,814	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物等の広報PRを行い、信頼回復と消費拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実需者向けの専門誌「dancyu」に宮城県産食材をPRする広告記事を掲載。（2回） ・実需者向けの食材提案会の実施。（1回） ・県産食材を使用した首都圏での飲食店フェアの開催。（1回、4,858食分） ・消費者が県産食材を取り寄せ、Zoomで料理人の指南を受けながら県産食材の魅力を体感する「おうちでみやぎフェア」を実施。（3回） ・にこにこベリーをはじめとする宮城県産イチゴの魅力をPR（スイーツフェア開催（北海道：1回）、タウン誌への掲載。（北海道：1回）） ・県産品モニターキャンペーンを2回実施し、県産食品の魅力を体感していただくとともに、アンケート回答者に東京アンテナショップの割引クーポンを発行するなどして、県産食品に対する風評払拭・信頼回復を図った。 ・県外物産展（東京都豊島区・広島・千葉）において、クーポン券の発行や割引販売等を通じた県産品の魅力の訴求を行った。
25	27	有用貝類等安全・衛生対策事業	水産林政部 水産業基盤整備課	5,006	<ul style="list-style-type: none"> ・貝毒プランクトンの出現状況把握、二枚貝等の定期検査など 	<ul style="list-style-type: none"> ・まひ性貝毒と下痢性貝毒の監視と検査を県漁協と連携して実施することで、貝毒を原因とする食中毒の未然防止に努めた。 <p>まひ性貝毒検査回数：167回 下痢性貝毒検査回数：75回</p>

施策番号4 一次産業を牽引する食産業の振興

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>1 食品製造事業者の本格復旧への支援</p> <p>◇多くの事業者の事業再開や事業継続、本格復旧を見据えた施設設備支援を行うとともに、食品製造業の本格復旧を図るため、生産機能の高度化や効率化に向けた施設・設備整備への支援を行い、生産性の向上と品質向上を促進します。</p> <p>◇食品製造業者の事業再開に向け、原材料の安定確保などに係る取組を支援します。</p> <p>2 競争力の強化による販路の拡大</p> <p>◇県産農林水産物等の販路拡大を図るため、ブランド力強化を進めるとともに、商談会の開催や国内外の見本市出展支援等のマッチング機会を一層創出するほか、市場ニーズを的確にとらえた新商品・新技術の開発と営業力、企画提案力等の向上といった人材育成を支援する仕組みを構築します。</p> <p>◇需要先である小売業の被災や消費低迷に対処するため、県産農林水産物の販売促進に係る取組を支援します。</p> <p>3 食材王国みやぎの再構築</p> <p>◇震災前に生産額等が全国上位にあった宮城米や仙台いちご、仙台牛、カキ、ギンザケ等を中心とする本県の良質な食材の更なる知名度向上に向け、共通ブランド化や総合的なプロモーションを展開するとともに、これらの豊かな食材や高度な加工技術を用いた付加価値の高い商品づくりを促進します。</p> <p>◇「食材王国みやぎ」の復興、再構築を図るため、6次産業化や農商工連携の手法を活用し、県産農林水産物等の需要拡大に取り組みます。</p> <p>4 県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等</p> <p>◇簡易検査と精密検査を計画的に実施し、必要に応じて民間の検査機関も活用するなど、精密検査の充実を図り、出荷・流通前における県産農林水産物の安全性を確保します。また、土壌や飼料、きのこ原木等における放射性物質検査を実施することによって、農林水産物の生産環境整備に努めます。</p> <p>◇出荷制限指示が出されている品目等について、早期生産再開と出荷制限解除に向けた取組を進めます。</p> <p>◇風評被害によりシエアを失っている本県水産加工品等水産物をはじめとする県産品のイメージアップに関する取組を支援するとともに、安全性のPRなど、県内外への情報発信を強化します。</p>
---	---

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ること目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 (達成率)	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	製造品出荷額等(食料品製造業)(億円) 6,014億円 (平成19年)	5,995億円 (令和元年)	6,579億円 (令和元年)	A 109.7%	6,138億円 (令和2年)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	36.8%	14.8%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
Ⅰ:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
Ⅲ:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価		概ね順調
評価の理由		
<p>目標指標等</p>	<p>・2020年工業統計調査(速報)によると、令和元年の本県の「製造品出荷額等(食料品製造業)」は6,579億円となり、達成率は目標値対比109.7%で、達成度は「A」に区分される。</p>	
<p>県民意識</p>	<p>・令和2年県民意識調査において農林水産業の分野の取組のうち「一次産業を牽引する食産業の振興」については、重要又はやや重要が全体の62.3%となり高重視群が高い一方で、満足群は36.8%にとどまっている。</p> <p>・また、特に優先すべきと思う施策として、「食品製造事業者の本格復旧への支援」及び「競争力の強化による販路の拡大」が、あわせて10.3%(前年と同じ)、「食材王国みやぎの再構築」が8.7%(前年比+0.5ポイント)、「県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等」が8.1%(前年比-0.7ポイント)となっている。</p>	
<p>社会経済情勢</p>	<p>・2020年工業統計調査(速報)において、令和元年の食品製造事業所数は648か所、製造品出荷額等(食料品製造業)は6,579億円。製造品出荷額等(食料品製造業)は平成22年(5,732億円)の水準を超え、事業所数は平成23年(560事業所)から回復している(648事業所)。</p> <p>・しかし一方で、水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート(第8回:令和3年公表)の結果によると、宮城県では、生産能力が8割以上回復した業者は71%であるのに対し、売上が8割以上回復した業者は57%となっている。また、震災前と同水準まで売上を戻すことができない要因としては、販路の不足・喪失が29%、人材不足が23%、原材料の不足が18%となっており、震災前の食料品製造業者の半数を占めていた水産加工業においては、依然として販路の回復等が遅れている状況にある。</p> <p>・消費者庁が実施した風評被害に関する消費者意識の実態調査(第14回:令和3年2月公表)の取りまとめによると、放射性物質を理由に購入をためらう産地については、どの地域も減少傾向を示しており、徐々に縮小してきているが、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。</p> <p>・2020年の我が国の農林水産物・食品の輸出額は9,217億円で前年比で1.1%増加し、8年連続の増加となった。国においては、令和元年までに農林水産物、食品の輸出額を1兆円規模に拡大する目標を掲げていたが、目標達成とはならず、今後はオールジャパンでの取組がさらに促進される見込みである。</p>	

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等復旧・復興支援補助金により、食品製造事業者の本格復旧に向けて継続した支援を実施した。（施策の方向①） ・県内食品製造業者の商品開発のため、32件の補助を行ったほか、外部専門家を12社へ派遣した。（施策の方向②） ・県内食品製造業者に商談の機会を提供するため、県内外で商談会を合計3回開催したほか、事業者が行う販路開拓活動に対して29件、被災した県内事業者が出展する展示商談会を開催する主催者に対して1件の補助を行った。また、首都圏で開催された大規模商談会へ県として出展した。（施策の方向②③④） ・海外での県産食品の取引拡大については、宮城県食品輸出促進協議会等と連携し、EC(電子商取引)による海外販路開拓をテーマとしたセミナー開催、海外バイヤー向けWEB商品カタログの制作、JETRO(日本貿易振興機構)と連携したオンライン商談会などを積極的に展開した結果、新たに香港向けに米や日本酒、鶏卵などの成約事例が生まれた。また、輸出基幹品目として設定している、牛肉、水産物(カキ、ホタテ、サバ)、米(日本酒)はタイ・ベトナムにおいてプロモーションを実施するとともに、販路の回復・拡大が喫緊の課題となっているホヤに関しては、新たな海外販路の開拓に向けてベトナムでプロモーションを実施し、販売体制の構築に取り組んだ。（施策の方向②） ・ブランド化に取り組む団体等への支援、首都圏のホテル等を中心にみやぎフェアを開催(3件、延べ76日)、知事のトップセールスによるPR活動、県産食材の認知度向上のための食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」、公式フェイスブック、公式インスタグラムでの県産食材のPRを実施した。（施策の方向③④） ・実需者向け専門誌への宮城県食材PR広告記事の掲載(2回)、首都圏での県産食材を利用した首都圏での飲食店フェアの開催(1回)、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、首都圏等からの実需者等の招へいに替えて、消費者が県産食材を取り寄せ、zoomで料理人の指南を受けながら県産食材の魅力を体感する「おうちでみやぎフェア」(3回)、実需者向け食材提案会等を行った。（施策の方向③④） ・全国の百貨店(東京都豊島区・広島・千葉)で物産展を開催した。また、主に首都圏の消費者を対象に県産品モニターキャンペーンを実施した。（施策の方向③④） ・以上の取組により、本施策における目標指標の目標値をクリアしているが、水産加工業等の売り上げ回復が十分でないことから、本施策「一次産業を牽引する食産業の振興」については、「概ね順調」と評価した。
--------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>①水産加工を中心とした沿岸部の事業者の多くは、未だ売上が震災前の水準に回復していない。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、本県の農林水産業や食品製造業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。このため、各事業者の復旧状況や社会情勢等を踏まえた、よりきめ細かな支援を展開する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問等を通じて事業者や地域の実情を把握し、各企業の復旧ステージに応じた、商品開発や販路回復・開拓等に関する必要な施策を提供し、きめ細かな支援に取り組む。
<p>②食品製造業者の製造品出荷額は、目標値に達したものの、震災前の事業者数で食品製造業者の半数を占める水産加工業では回復が遅れている。事業者の経営安定を図るためには、時短や食品ロス削減などに配慮した商品など、消費者・実需者が求める、より高品質で付加価値の高い商品開発や販路開拓を支援する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食品製造業者が取り組む商品開発に要する経費の一部を補助し、消費者・実需者が求める付加価値の高い商品づくりを支援する。さらに、首都圏や県内で商談会を開催し、商談会機会の創出・提供を図るなど、商品開発から販路開拓までの一貫した支援に取り組む。また、海外での販路開拓を図るため、海外におけるプロモーションや輸出に取り組もうとする事業者の支援を実施する。
<p>③農林水産業や食品製造業の振興のために、県産食材のブランド化の推進は重要であり、本県産の良質な食材の更なる知名度向上に向けて「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透と積極的な情報発信が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「食材王国みやぎ」を支えていく県産食材のブランド化を図るため、富裕層向けを意識し、食専門情報誌やグルメサイト、SNSを活用した県産食材の魅力を発信するプロモーションを展開する。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展での県産品の販売を通じて、県産品の魅力や復興状況について情報発信を行うとともに、首都圏での県産食材を使用した飲食店フェアの開催や首都圏ホテル等に対する県産食材PR事業を実施することにより、「食材王国みやぎ」ブランドイメージの浸透に取り組む。
<p>④東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、県産品の販売は品目によっては厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への分かりやすい情報提供に努める。また、県産農林水産物等の安全性をPRし、県産品のイメージアップに取り組むため、首都圏ホテル等の料理人・仕入れ担当者等実需者の生産地招へい及び首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催、知事のトップセールス及び食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」を通じて県産食材の情報発信を積極的に行っていく。
<p>⑤県内市町村や学校関係の給食関係者の意見として、価格が高い、必要量の確保が難しい等が挙げられていることから、地場産農産物の利用拡大のためには、コスト低減や供給ロットの増加等を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機械化一貫体系の導入による経営の大規模化や経営体間の連携により、生産コスト低減や安定供給体制を推進する。また、学校給食関係者に対し、県内園芸品目の産地状況や優良取組事例等について情報発信を引き続き行うことで、地場産農産物の活用が推進されるよう努める。

■【政策番号4】施策4(一次産業を牽引する食産業の振興)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	2	首都圏県産品販売等拠点運営事業	農政部 食産業振興課	225,610	・県産品の紹介・販路拡大及び観光案内・宣伝のほか、被災事業者の復興支援のため、首都圏アンテナショップの運営管理を行う。	・首都圏アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営(東京都) ・売上総額(343,525千円) ・1日平均売上金額(1,101千円) ・買上客数(244,554人) ・1日平均買上客数(784人)
2	3	食産業ステージアッププロジェクト	農政部 食産業振興課	101,873	・震災で失われた販路の回復・拡大のため、県内食品製造者に対し、商品づくり支援や商談会開催による販路開拓支援等を行う。	・販路開拓・商品づくり支援(補助)商品づくり・改良への支援 28件 ・販売会・展示商談会出展支援 19件 ・展示商談会開催支援 1件 ・企業間連携構築の促進 マッチングコーディネーター派遣 90回 セミナー開催 2回 ・商品開発等の専門家派遣 12件 ・商談会の開催 3回 ・大規模展示商談会への出展 2回 ・営業スタッフ取引額 5億9千8百万円(1,135件)
3	4	県外事務所県産品販路拡大事業	農政部 食産業振興課	276	・県産品の販路拡張を図るため、県外事務所における県産品の展示・販売等により、消費者へ紹介・宣伝等を行う。	・県外事務所において、首都圏や関西圏、九州等、各地で行われる物産展や販売会の支援を行い、県産品の県外でのPRに寄与した。(売上:65,332千円)
4	5	物産展等開催事業	農政部 食産業振興課	4,820	・全国主要都市の百貨店で物産展を開催し、県産品の展示販売、震災からの復興や観光情報の発信に取り組む。	・令和2年10月～令和3年3月にかけて、県外主要都市の百貨店3か所(東京都豊島区・広島・千葉)において、「宮城県の物産と観光展」を行った。事業者が直接、県外消費者との対面販売を行い、本県の物産の魅力や復興状況を県外にアピールする、貴重な機会となった。(売上:141,566千円) ※令和2年4月に開催予定だった横浜物産展は、新型コロナウイルスの影響により中止 ※令和3年1月に開催予定だった名古屋物産展は、新型コロナウイルスの影響により中止となり、別事業により百貨店ホームページ上でのオンライン販売を行った。
5	6	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	5,701	・食品輸出促進協議会と連携し、セミナーや商談会の実施により、県内事業者の海外販路拡大を支援する。	・県内事業者の海外販路拡大を目的として、以下の事業を実施した。 ・輸出促進セミナー開催(4回) ・海外バイヤーとのWeb商談(香港)(商談:延べ19件,成約:延べ15件) ・海外でのフェア開催(香港) ・物流支援コーディネーター設置
6	7	輸出基幹品目販路開拓事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	21,698	・県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る。また、産地の復興の様子と本県産の食材の魅力を海外に向けて発信する。	・基幹品目:センコン物流(株)と委託契約を締結 タイ、ベトナムバイヤー向け県産食材のPR動画制作 SNS・現地ECサイト等を活用した情報発信 アンテナショップでの展示・商談 現地レストランでの調理プロモーション・Web商談 ・ホヤ:(株)ヤマナカと委託契約を締結 ベトナム現地向けホヤのPR動画・パンフ制作 Web調理プロモーション・Web商談 SNS・現地ECサイト等を活用した情報発信 現地レストランでのメニューフェア等開催 ・各品目の新規取引に繋げることができた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
7	8	宮城米広報宣伝事業	農政部 みやぎ米推進課	10,275	<ul style="list-style-type: none"> 「米どころ宮城」の知名度向上や、更なる消費及び販路の拡大を図るため、宮城米マーケティング推進機構を主体として、広報宣伝事業、首都圏等大消費地PR等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 宮城米マーケティング推進機構の事業として下記のPR等を実施。 おいしい宮城米米飯提供店プレゼントキャンペーン（県内113店舗、県外59店舗） 新聞・雑誌へのみやぎ米広告掲載（15回） テレビパブリシティによる広報宣伝（10回） 県内プロスポーツ界と連携したPR（5回） 宮城米新品種ブランド力強化事業との相乗効果により、宮城米の評価向上が図られた。
8	11	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	農政部 食産業振興課	8,444	<ul style="list-style-type: none"> 県産食材のブランド価値向上に取り組む生産者等への支援、実需者とのマッチングや食材王国みやぎフェアの開催などにより、県産食材の付加価値と認知度の向上を図る。 知事のトップセールスや民間企業との連携、ウェブサイトでの情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立を推進する。 儲かる農林水産業の実現に向け、一定程度の知名度を有する県産食材の付加価値向上と販売力向上を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」を開催（3件、延べ76日）し、県産食材の認知度向上を図った。 トップセールスによる「食材王国みやぎ」のPRや食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」、公式SNS（Facebook及びインスタグラム）等での情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立に寄与した。 ※首都圏から料理人等を招へいする「みやぎ食材出合いの旅」は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響により実施していない。
9	12	ハラール対応食普及促進事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	9,442	<ul style="list-style-type: none"> ハラール対応食の普及促進に向け、勉強会や試食会を開催するとともに、ハラールに関する情報発信を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ハラール対応食等の普及を目的として、以下の事業を実施した。 セミナーの開催（3回） 多様な食文化・食習慣の普及・啓発動画の制作（2本） ニーズに即したメニュー、食品開発（6メニュー、3食品） 新メニュー・商品発表及び試食会の開催（2回） SNS等による情報発信、ガイドブック制作（2,000部） ※令和3年度は、多様な食文化等に対応した新たな食の海外市場開拓支援事業として、県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業に統合。
10	13	食育・地産地消推進事業	農政部 食産業振興課	98,982	<ul style="list-style-type: none"> 県産農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消の啓発や地産地消推進店の拡大を全県的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人」事業を19回実施した。 高校生地産地消お弁当コンテスト（応募数71件、応募校数18校）を開催した。 食育を推進するとともに、地産地消への理解を深めるため、高校生地産地消お弁当コンテストの事業内容を紹介する「みやぎ輝きレシピブック」を作成した。 県産農林水産物の消費回復・拡大支援のため、飲食店でのキャンペーン等を実施した。 キャンペーン参加店舗に対して、県産農林水産物の仕入れ費用を補助した。（527件、39,458千円）

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
11	14	みやぎの園芸・畜産物消費拡大事業	農政部 食産業振興課	3,790	・本県畜産及び園芸の振興を図るため、関係機関で組織する協議会の消費拡大、銘柄確立の取組を支援する。	・3団体（仙台牛銘柄推進協議会、宮城野豚銘柄推進協議会、宮城県園芸作物ブランド化推進協議会）が実施する消費拡大等の事業に対して、事業費の一部補助を行い、畜産物及び園芸作物の消費拡大等を図った。 ※本事業は事務事業見直しの結果等を踏まえ、令和3年度から園芸推進課、畜産課が実施する事業に統合する。
12	15	6次産業化ステップアップ事業	農政部 農山漁村なりわい課	9,021	・被災農林漁業者等の6次産業化構想を具現化するため、専門家チーム等による商品開発、販路開拓、生産性の向上などの支援を行う。	・被災した農林漁業者等を対象として募集し3者を支援対象として選定した。また、専門支援チーム1者を選定、委託し、伴走型支援を展開した。また、過去の支援対象者21者について、現状の取組状況を調査した。そのうち支援が必要な7者について、新しい生活様式に対応した販促資材の改良や、WEB販売の強化などの支援を行った。
13	17	県産農林水産物イメージアップ推進事業	農政部 食産業振興課	1,255	・農林水産関係団体等が行う広報PR活動事業等を支援する。	・2団体（宮城県園芸作物ブランド化推進協議会、宮城県酒造組合）の2事業に対して補助。県産農林水産物等の安全性をPRする事業を展開し、イメージアップに繋げた。 【廃止理由】 これまでの事業の成果等を踏まえ、当初の目的を達成したと判断されることから、令和2年度で事業を終了した。
14	18	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	農政部 食産業振興課	44,814	・県産農林水産物等の広報PRを行い、信頼回復と消費拡大を図る。	・実需者向けの専門誌「dancyu」に宮城県産食材をPRする広告記事を掲載。（2回） ・実需者向けの食材提案会の実施。（1回） ・県産食材を使用した首都圏での飲食店フェアの開催。（1回、4,858食分） ・消費者が県産食材を取り寄せ、Zoomで料理人の指南を受けながら県産食材の魅力を体感する「おうちでみやぎフェア」を実施。（3回） ・にこにこベリーをはじめとする宮城県産イチゴの魅力をPR（スイーツフェア開催（北海道：1回）、タウン誌への掲載。（北海道：1回）） ・県産品モニターキャンペーンを2回実施し、県産食品の魅力を体感していただくとともに、アンケート回答者に東京アンテナショップの割引クーポンを発行するなどして、県産食品に対する風評払拭・信頼回復を図った。 ・県外物産展（東京都豊島区・広島・千葉）において、クーポン券の発行や割引販売等を通じた県産品の魅力の訴求を行った。
15	19	水産物加工流通施設整備支援事業	水産林政部 水産業振興課	246,667	・被災した漁協、水産加工業協同組合等が保有する共同利用施設の復旧整備を支援する。	・東日本大震災により被災した水産加工施設の復旧整備を行っていたが、令和元年東日本台風により施工箇所が被害を受けたことで、更なる整地作業が必要となったため、完了予定が遅れていたが、令和2年5月に完成し、被災した全ての対象施設で復旧が完了した。そのため、本事業は令和2年度で終了する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
16	20	放射性物質検査対策事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	13,966	<ul style="list-style-type: none"> ・市場出荷前の県内産牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、438検体を検査し、全て基準値以下であることを確認した。 【検体数内訳】 ・食肉流通センターへ搬入された 県内産牛肉検査 103検体 ・ゲルマニウム半導体検出器による検査 36検体 (飲料水、牛乳、乳児用食品) ・簡易測定器による検査 299検体 [一般食品、豚肉、綿山羊肉等 (上記県内産牛検査対象以外の牛肉を含む)]
17	21	放射性物質対策事業 (農林水産業)	農政部 水産林政部 食産業振興課 園芸推進課 農業振興課 畜産課 林業振興課 水産業振興課	172,663	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物の安全・安心の確保に向け、放射性物質検査を実施する。 ・安全な農林産物の生産に向け、放射性物質の吸収要因解析調査や、林産物の生産方法の検討を行う。 ・放射性物質に汚染された稲わら等の一時保管を行う。 ・調査船による放射性物質検査用サンプルの採取を行う。 放射能測定器を導入し、本県水産物の放射性物質検査体制を整備する。 ・特用林産物を始めとした各種林産物の安全・安心の確保に向けて、放射性物質検査を徹底するとともに、特用林産物の生産再開に向けた無汚染原木の確保等へ支援、3年1度原木林の汚染状況を調査する。 ・放射性物質で汚染された広葉樹林の再生と原木の安定供給に向けて、原木林の伐採 (更新伐) による放射性物質の低減化と、萌芽更新により再生された広葉樹林の原木林としての活用の可否について実証等を実施する。 ・安全な原木の供給再開に向けた、非破壊検査機の導入による原木の検査体制の整備や、原木きのこの生産規模拡大に係る無汚染ほだ木の購入の支援をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・古川農業試験場、水産技術総合センター及び外部機関 (県が委託した検査機関) において、ゲルマニウム半導体検出器により検査を行った。 ・各地方振興事務所等に設置した簡易測定器等により検査を行った。(食産業振興課: 3,604千円) <農産物> ・穀類、野菜、果樹を対象に計1,510点精密検査を実施したところ、基準値を超過したものはなく、県産農産物の安全が確認された。 ・県内の土壌95点の分析を実施し、営農対策の検討データを蓄積できた。(みやぎ米推進課: 10,650千円) <畜産物> ・永年生牧草及び原乳等の放射性物質検査を実施し、利用の可否の判断と畜産物の安全性確認を行った。 ・汚染稲わらの一時保管施設の維持管理を実施した。 ・牛肉の放射性物質検査では、5,055頭の牛肉の放射性物質検査、4,848頭の廃用牛の生体検査を行った。(畜産課58,398千円) <水産物> ・県内水産物の放射性物質検査を、簡易検査11,474件、精密検査1,796件実施した。また、海面については県調査船によるサンプル採取を実施した。(水産業振興課: 18,066千円) <林産物> ・特用林産物については、簡易検査118件、精密検査684件の放射性物質検査を実施し、安全安心な特用林産物の出荷を確保するとともに、丸森町のぜんまい (栽培ものに限り) について、出荷制限の解除が実現した。 ・無汚染原木約16万本の購入支援を行いながら、新規に3名の原木きのこ生産者が出荷再開を果たした。(林業振興課: 81,945千円)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
18	22	みやぎの肉用牛イメージアップ事業	農政部 畜産課	14,909	<ul style="list-style-type: none"> ・原発事故の風評により、低下した県産牛肉イメージを回復させるため、首都圏でのフェアや県内でのPRイベントを開催し、県内外での消費拡大に取り組む。 	<p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞・フリーペーパー等を活用した宮城県産牛肉のPRを行った。 ・仙台牛指定店（小売店）での「仙台牛の日」購入者対象キャンペーンを実施した。 ・インターネット等による仙台牛の消費拡大支援を実施した。 ・仙台牛銘柄推進協議会と共同で行うキャンペーンのPRを行った。 ・百貨店で開催される物産展における仙台牛PRを実施した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年12月以降下落傾向だった牛枝肉単価及び子牛の取引価格が回復された。 ・購入者対象のプレゼントキャンペーン等の実施により仙台牛の消費拡大につながった。 ・仙台牛銘柄推進協議会と連携することで丑年をアピールする広報に力を入れることができ、仙台牛の販売促進につながった。また、例年のキャンペーンに比べて賞品の規模を大きくすることができた。 ・令和2年度で2年目となるそごう広島での仙台牛フェアは、既にリピーターがあり、仙台牛自体も物産展の目玉として認識されていた。500円クーポンについても、クーポンがあるなら購入してみようという方や、より単価の高い商品の購入、購入点数の増加など、購買者の幅が広がり、潜在的なニーズの掘り起こしにもつながった。また、県内企業が仙台牛を使った商品にチャレンジする機会にもなっている。
19	23	水産都市活力強化対策支援事業	水産林政部 水産業振興課	19,515	<ul style="list-style-type: none"> ・水産加工業者の販路開拓に向けた取組を支援するとともに、みやぎ水産の日を核とする県産水産物のPR等、消費拡大に向けた取組を行う。魚市場の水揚げ強化に向けた取組を支援する。 	<p>【販路開拓・消費拡大等の取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン商談会を開催し、県内水産加工業者15社と首都圏等のバイヤー33社が参加し、延べ117件のオンライン商談を実施 ・ジャパンインターナショナルシーフードショー、シーフードショー大阪に宮城県ブースとして出展し、それぞれ県内水産加工業者3社、4社が出展し、参加バイヤーとの商談等を実施 ・みやぎ水産の日だよりを毎月作成し、関係機関に配布するとともに、毎月第3水曜日の水産の日に仙台市内で通行人等に配布しPRを実施。また、同日に仙台市内において料理教室を開催し、魚食普及等を実施 ・令和3年2月17日から21日までの5日間、JR仙台駅構内において「みやぎ水産の日まつり」を開催し、1月26日に開催された第45回宮城県水産加工品品評会受賞商品を中心に、水産加工業者23社・73商品程度を取り扱った販売会を実施 ・九州地方の量販店延べ98店舗・日（大分県14店・3日間及び16店・2日、宮崎県4店・2日間及び鹿児島県4店・4日間）において、ホヤを中心とした県産水産物を集中販売するフェアを開催 ・ホヤ等県産水産物の販路開拓や新商品開発を支援 (補助金、2件) <p>【魚市場の水揚げ強化等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産関係団体による産地ブランド強化、衛生管理対策強化への取組支援（補助金、2件（うち1件は廃止）） ・終期到来により令和2年度で終了

事業4(4)

宮城県震災復興計画【公共土木施設の分野】

政策番号5 公共土木施設の早期復旧

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつスピーディーな復旧に取り組んでいく。また、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを図るため、道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進、海岸・河川などの県土保全についても取組を進める。

特に、東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域の復興まちづくりに重点的に取り組むとともに、大津波対策や防災道路ネットワークの構築などにより、内陸部も含めた県土全域で、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	95,489,878	公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）の完了数（箇所）【累計】	1,522箇所 (令和2年度)	B	概ね順調
			主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数（橋）【累計】	68橋 (令和2年度)	B	
			仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量【実入り】（TEU）	185,446TEU (令和2年度)	B	
2	海岸、河川などの県土保全	61,955,771	比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数（海岸）	53海岸 (令和2年度)	B	概ね順調
			比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数（河川）	34河川 (令和2年度)	C	
3	上下水道などのライフラインの整備	3,161,717	緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率（%）	86.5% (令和2年度)	B	概ね順調
			流域下水道における長寿命化対策設備数（箇所）【累計】	42箇所 (令和2年度)	A	
4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	36,423,709	防災公園事業の完了数（箇所）【累計】	17箇所 (令和2年度)	B	概ね順調
			住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数（地区）【累計】	35地区 (令和2年度)	A	
			住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数（地区）【累計】	195地区 (令和2年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・東日本大震災で被災した沿岸地域の復興まちづくりの早期実現や、県土の更なる発展のため、公共土木施設の着実かつスピーディーな復旧復興事業を4つの施策にまとめ取り組んだ。

・施策1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」については、公共土木施設災害復旧事業の達成率は99.2%であり、1,534箇所中、1,522箇所まで完成するなど、復興に向けた施設整備が進捗している。また、仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量は、新型コロナウイルス感染症の影響により物流が鈍化したため、コンテナ貨物取扱量が減少したことにより目標値の191,000TEUに対して185,446TEUとなり、達成率は97.1%であった。また、橋梁の耐震化においては、68橋が完成し97.1%の達成率となっていることから着実に耐震化が進んでいるほか、三陸縦貫自動車道の県内区間全線開通や、大島架橋事業が完了するなど、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の整備が順調であることから、「概ね順調」と評価した。

・施策2「海岸、河川などの県土保全」は再生期の目標を設定した当初、震災復興期間（再生期）の最終年度である平成29年度末に全箇所完成させる高い目標を掲げ進めてきたが、目標指標1については86.9%で達成度「B」、目標指標2については57.6%で達成度「C」となっているものの、地元との合意形成が進み、全ての箇所でも本格的な工事に着手していることに加え、令和2年度末においての工事の進捗が、海岸、河川共に9割を超え、着実に事業の進捗が図られていることから「概ね順調」と評価した。

・施策3「上下水道などのライフラインの整備」については、流域下水道施設の長寿命化対策として、42箇所の長寿命化・更新工事を実施し、達成率100.0%となった。さらに、広域水道の緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業では、繰越工事を含めた約0.1kmが完成したほか、新たに1.6kmで着手した。着手延長による進捗率は100%となっており、令和3年度の事業完了に向け概ね順調であることから、「概ね順調」と評価した。

・施策4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」については、「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数（地区）【累計】」で目標を達成した。「防災公園事業の完了数（箇所）【累計】」は目標を達成しなかったものの、県民意識調査の結果「満足群」の割合が47.6%、「不満群」の割合が17.5%と区分Iに位置づけられることから、施策全体としては「概ね順調」と評価した。

・防災道路ネットワークの形成に向けた高規格幹線道路の整備や、離半島部の孤立解消に向けた災害に強い道路整備として大島架橋の供用開始など、「災害に強いまちづくり宮城モデル」の構築に向けた各事業は順調に推移しており、復興まちづくり事業の促進、交流人口、産業活動における物流等の強化が図られている。施策2「海岸、河川などの県土保全」で目標指標2の達成度が「C」となっているが、全体的には計画どおりに事業が進捗していることから、本政策は「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・道路・橋梁の災害復旧については、他事業との調整等が必要となることから、隘路となっている事業との調整を進める必要がある。</p> <p>・河川・海岸の災害復旧については、関係機関との調整等により、一部事業に遅れが生じていることから、適正な進行管理が必要となっている。</p> <p>・復興まちづくりの進捗状況に格差が生じており、人口流出の抑止や安定した雇用の創出など、進捗状況によって各市町が抱える課題が異なっている状況にあり、持続可能なまちづくりに向けて、各市町が抱える課題に対応した支援が必要となっている。</p> <p>・被災市街地復興土地区画整理事業等については、マンパワー不足などから、地区間での進捗状況の格差が生じているほか、防集移転元地が利活用可能となる事業促進のための市町支援が必要となっている。</p> <p>・被災沿岸地域の新たなまちでの生活を支える公共交通の維持、利用者の利便性に向けた取組が必要となっている。</p>	<p>・事業の進行管理については、「契約ベースの事業進行管理」に基づき、進行管理を実施する。加えて、計画からの遅延が大きい事業については、土木部の「復旧・復興事業等フォローアップ部会」において、より重点的な進行管理を実施する。</p> <p>・令和3年度での全箇所完了に向けて、各事業毎の進行管理のほか、隘路となる関連事業（市町村事業含む）の状況を整理し、県・市町村一体となった進行管理に努める。</p> <p>・復興まちづくりについては、これまでと同様に各市町ごとの進捗を把握し、課題の抽出、解決に向けた市町職員向けの勉強会、工事着手に向けた調整・発注計画支援、供給開始のための手続きなどとともに、進捗に遅れが生じている地区へは沿岸土木事務所担当職員等による重点的な支援に取り組んでいく。</p> <p>・持続可能なまちづくりに向けて、産業誘導として「復興まちづくり産業用地カルテ」を更新し、企業や支援機関等へ情報提供するなど、市町の取組を支援する。</p> <p>・移転元地の空き区画対策については、「みやぎ移転元地計画策定ガイドライン」（平成28年度末策定）により、各市町の実情にあわせた移転元地の活用を提案するなど支援していく。</p> <p>・国、関係市町村と連携して、新たな公共交通網形成計画の策定を推進するほか、効率的で持続可能な運行形態の構築に向けて、市町村を支援していく。</p>

施策番号1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	1 高規格幹線道路等の整備 ◇復興道路に位置づけられた三陸縦貫自動車道などの整備を促進し、防災道路ネットワークを形成する高規格幹線道路の充実強化を図ります。 ◇みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、東西広域連携軸を強化します。
	2 主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備 ◇災害に強い幹線道路ネットワークを整備するため、国道108号、国道113号、国道398号等の主要幹線道路の整備を推進します。また、安全な道路利用が図られるよう交通安全施設等の整備や災害防除対策を着実に進めます。 ◇沿岸部においては、復興のシンボルである、気仙沼市の大島架橋や女川町の出島架橋などの架橋事業を進めるほか、海岸保全施設の整備と併せて、多重防御による防災・減災機能を有する高盛土構造の防災道路について、復興まちづくりと一体的に整備を進めます。
	3 橋梁等の耐震化・長寿命化 ◇橋梁などの道路関連施設における耐震化計画及び長寿命化計画に基づき、順次新たな対策を推進し、耐震化・長寿命化を着実に実施します。
	4 港湾機能の拡充と利用促進 ◇仙台塩釜港のさらなる利用拡大や効率的な管理運営に向けて、埠頭用地拡張や防波堤の延伸など、港湾機能の拡充を図ります。 ◇貨物集荷、企業誘致や新規航路の開拓など、積極的なポートセールスを推進します。
	5 仙台空港の利用促進 ◇仙台空港利用の旅客・貨物需要を喚起するとともに、エアポートセールスに取り組みます。 ◇仙台空港の運営権者や地元自治体・経済界等と連携し、航空路線の拡充や空港の利用促進に積極的に取り組むとともに、周辺地域の更なる活性化を図ります。 ◇仙台空港アクセス鉄道の利便性向上と仙台空港鉄道株式会社の経営安定化の促進を図ります。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の完了数(箇所)【累計】	0箇所 (平成22年度)	1,534箇所 (令和2年度)	1,522箇所 (令和2年度)	B 99.2%	1,534箇所 (令和2年度)
2	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)【累計】	0橋 (平成22年度)	70橋 (令和2年度)	68橋 (令和2年度)	B 97.1%	70橋 (令和2年度)
3	仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量【実入り】(TEU)	134,856TEU (平成20年)	191,000TEU (令和2年度)	185,446TEU (令和2年度)	B 97.1%	191,000TEU (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	54.0%	14.3%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価	概ね順調
	評価の理由
目標指標等	・目標指標1の「公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の完了数(箇所)【累計】」については、目標値1,534か所に対して、実績値は1,522か所、99.2%の達成率となったため、達成度は「B」に区分される。 ・目標指標2の「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋)【累計】」については、目標値70橋に対して、実績値は68橋、97.1%の達成率となったため、達成度は「B」に区分される。 ・目標指標3の「仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量【実入り】(TEU)」については、目標値191,000TEUに対して、実績値は185,446TEU、97.1%の達成率となったため、達成度は「B」に区分される。
県民意識	・令和2年度県民意識調査結果では、分野5取組1「道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進」において、「重要」「やや重要」を合わせた「高重視群」は、県全体としては75.1%、圏域別では「気仙沼・本吉圏域」が83.1%となるなど、内陸部と比べて沿岸部が高い値であった。 ・また、「満足」「やや満足」を合わせた「満足群」は、県全体としては54.0%で県全体の2位となり、沿岸部及び内陸部の両方で高い満足度となっていることから、これまで進めてきた施策の成果が現れているものと考えられる。
社会経済情勢	・東日本大震災の被害は、甚大かつ広範囲であり、これまでに経験したことがない大規模なものであったことから、復旧・復興事業の推進に当たっては、発注者のマンパワー不足に対応した工事執行体制及び監督体制の再構築、工事受注者の労働者不足による労働需給のひっ迫、入札不調などの問題が顕在化したほか、市町のまちづくり計画をはじめとする他事業との調整等に時間を要し、事業進捗への影響が出ている。 ・また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、建設工事の一時中止や人との接触が想定される業務の見合わせ等が発生し、事業の進捗に支障をきたす事例が発生しているほか、仙台空港においては全ての国際線が運休するなど、本県においても深刻な影響が出ている。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①高規格幹線道路等の整備」では、三陸縦貫自動車道において、小泉海岸ICから本吉津谷ICまでの2.0km区間が令和2年11月21日、気仙沼港ICから唐桑半島ICまでの7.3km区間が令和3年3月6日に供用を開始したことで、県内区間が全線開通し、沿岸部へのアクセス向上によって水産業や観光業の振興が図られ、地域の活性化に弾みがつくものと期待される。また、常磐自動車道は、山元ICから岩沼ICまでの13.7km区間における4車線化が完成し、令和3年3月6日に供用を開始したことで、地域経済を支える交通網の利便性向上が図られた。 ・さらに、みやぎ県北高速幹線道路については、県北Ⅲ期（佐沼工区）の用地買収が全て完了するとともに、市街地を渡る加賀野高架橋の上部工架設など工事の進捗を図ったほか、仙台東道路について、新規事業化に向けた調査を促進するよう、国に対して知事要望を実施するなど、県土の復興を支える道路の整備を促進し、地域連携の強化を図った。 ・「②主要幹線となる国道、県道の整備及び復興まちづくりと一体となった関連道路の整備」では、大島架橋事業の浪板工区において、国道45号から浪板橋までの1km区間が令和2年10月5日に供用を開始したほか、大島工区では、磯草から浦の浜までの1.5km区間が令和3年3月30日に供用を開始したことで、気仙沼大島大橋を含む国道45号から浦の浜までの全事業区間（L=8.0km）が開通し、救急医療や災害時の安全・安心が確保されるとともに、生活の利便性向上が図られた。 ・また、多重防壁の機能を有する道路として、主要地方道相馬亘理線の山寺工区において、4.7km区間が令和3年3月26日に供用を開始したことで、山元町坂元から亘理町吉田までの全事業区間（L=11.2km）が開通するなど、復興まちづくりと一体となった道路整備が着実に進んだ。 ・目標指標である公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）では、令和2年度に主要地方道女川牡鹿線（大谷川浜）や主要地方道気仙沼唐桑線（面瀬橋）など11箇所（道路6箇所、橋梁5箇所）が完成し、目標値1,534か所に対して実績値1,522か所、99.2%の達成率となっており、着実に復旧工事が進んだ。 ・「③橋梁等の耐震化・長寿命化」では、橋梁耐震化事業として、主要な幹線道路上の61橋のうち、5橋の耐震化工事を実施し、3橋が完成、累計で59橋が完成した。また、阪神淡路大震災耐震基準に未対応となっている緊急輸送道路上の橋梁19橋の耐震化工事を実施し、8橋が完成、累計で9橋が完成するなど、地震時における道路の耐震性、安全性の確保が図られた。 ・目標指標である橋梁耐震化完了数については、目標値70橋に対して実績値68橋、97.1%の達成率となっており、着実に耐震化が進んだ。 ・さらに、橋梁長寿命化事業として、橋梁長寿命化計画の対象橋梁590橋のうち、56橋の補修を実施し、25橋が完成、累計で117橋が完成した。また、横断歩道橋長寿命化計画の対象橋梁23橋のうち、7橋の補修を実施し、2橋が完成、累計で8橋が完成するなど、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行った。 ・「④港湾機能の拡充と利用促進」では、新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に多くの生産工場が操業停止になるなど、物流が鈍化したため、令和2年度のコンテナ貨物取扱量が減少した。取扱量は減少したものの、仙台塩釜港（仙台湾区）において、高砂コンテナターミナルの拡張を推進し、直轄事業である高砂3号岸壁工事が竣工するなど港湾の利便性の向上を図った。また、外内航路やコンテナ貨物取扱量の更なる増加に向け、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、荷主企業や船社へのポートセールスに取り組んだ。 ・「⑤仙台空港の利用促進」では、ピーチ・アビエーションによる沖縄（那覇）線・名古屋（中部）線の新規就航があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、国際線が全便運休となったほか、国内線においてもピーク時には70%程度の便が運休となったことで、旅客数は前年度比約67%減となる121万人まで落ち込んだ。 ・以上、施策を構成する3つの指標は、いずれも達成度「B」で目標値を達成できていないが、達成率は全て97%を超えていることから、事業の成果が現れているものと考えられる。 ・さらに、施策の方向別で見ると、三陸縦貫自動車道の県内区間が全線開通したほか、大島架橋事業が完成するなど、防災道路ネットワークの構築が大きく前進した。また、仙台塩釜港（仙台湾区）において高砂3号岸壁工事が竣工したほか、ピーチ・アビエーションによる沖縄（那覇）線・名古屋（中部）線の新規就航があるなど、新型コロナウイルス感染症による影響があるものの、目標指標では示されない施策の方向1から5のそれぞれにおいて着実に成果が出ていることを総合的に勘案し、本施策は「概ね順調」と評価した。
--------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p><道路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）については、沿岸部で実施している一部の事業で他事業調整などにより遅延が生じていることから、令和3年度の全箇所完了に向けて適正な事業進行管理が必要である。 ・目標指標の橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが発生している。これまで、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しなど、遅延防止に努めてきたが、河川内における工事施工の制約上、これまでの不調による事業遅延分のフォローアップが不十分である。 	<p><道路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約率や支出率により進行状況を見える化し、予算の執行管理を行うとともに、個別事業ごとに土木事務所と進捗状況の情報共有を図り、懸案事項があれば早期に解決できるよう、進行管理を徹底する。さらに、計画からの遅延が大きい事業については、土木部の「復旧・復興事業等フォローアップ部会」において、より重点的な進行管理を実施する。 ・事業進捗の遅れの主な原因となっている入札不調については、債務負担行為を活用した工事発注時期の前倒しをはじめ、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られる。今後も継続して対策を講じ、不調による遅延の低減を図るとともに、適正な進行管理に努め、事業を推進する。
<p><港湾></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高砂ふ頭の新設解消や将来のコンテナ貨物の増加に対応した高砂コンテナターミナルの拡張工事について、令和5年度の完成に向けて、適正な事業進行管理が必要となる。 	<p><港湾></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の整備完了に向け、ターミナルの拡張工事の推進を図る。
<p><空港></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることで、世界的に航空需要が低迷しており、仙台空港についてもその影響を受けているところである。 ・感染症の状況を見ながら、国内線の利用拡大を図りつつ、国際線を再開させ、仙台空港における航空需要の回復を図ることが喫緊の課題である。 	<p><空港></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で低迷した航空需要を回復させるためには、仙台空港の民営化の効果及び運用時間の24時間化による増便等のメリットを最大限に生かし、空港運営権者と地元自治体、経済界等と連携したプロモーションやエアポートセールスに取り組んでいく。 ・特に国際線の再開に当たっては、国土交通省や厚生労働省等との折衝が必要になることから、地元自治体等の関係機関と協力し、官民挙げて再開に向けた要望に取り組んでいく。

■【政策番号5】施策1（道路，港湾，空港などの交通基盤の確保・整備促進）を構成する
宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	高規格幹線道路事業	土木部 道路課	7,711,500	<ul style="list-style-type: none"> ・国が事業主体となる三陸縦貫自動車道などの高規格幹線道路の整備等について、その事業費の一部を負担する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸縦貫自動車道は、小泉海岸ICから本吉津谷ICまでの2.0km区間が令和2年11月21日に供用を開始した。また、気仙沼港ICから唐桑半島ICまでの7.3km区間が令和3年3月6日に供用を開始し、県内区間が全線開通した。 ・常磐自動車道は、山元ICから岩沼ICまでの13.7km区間における4車線化が完成し、令和3年3月6日に供用を開始した。 ・この他、仙台北部道路の4車線化について、国土交通省に対して知事要望を実施した結果、来年度に新たに4車線化に着手する候補箇所として選定された。 ・三陸縦貫自動車道の整備が令和2年度に完了したため、令和4年度の方向性は縮小とした。
2	2	地域高規格幹線道路事業	土木部 道路課	2,875,811	<ul style="list-style-type: none"> ・県土の復興を支える、みやぎ県北高速幹線道路の整備を推進し、地域連携の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ県北高速幹線道路の県北Ⅲ期（佐沼工区）は、軟弱地盤対策等に伴い、工程が遅延し、全体の完成時期が令和3年度内にずれ込むこととなったが、今年度全ての用地買収が完了するとともに、市街地を渡る加賀野高架橋の上部工架設など工事の進捗を図った。 ・このほか、仙台東道路について、新規事業化に向けた調査（概略ルート、構造の検討）を促進するよう、国土交通省に対して知事要望を実施した。 ・みやぎ県北高速幹線道路の整備が令和3年度に完了するため、令和4年度の方向性は縮小とした。
3	3	道路維持修繕事業	土木部 道路課	12,028,815	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における緊急輸送道路の通行確保や復旧・復興を確実に実施するため、適切な道路管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で円滑な交通を確保するため、通常の舗装補修に加え、復興車両等の増加に伴う路面損傷箇所の補修を58路線92か所で実施した。
4	4	道路改築事業	土木部 道路課	29,520,572	<ul style="list-style-type: none"> ・防災道路ネットワークの構築及び、地域連携の強化を図る道路整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道113号（蔵本工区）、主要地方道気仙沼唐桑線（化粧坂工区）など、各道路改良事業において、用地補償や道路改良工事を推進した。 ・主要地方道奥松島松島公園線（宮戸工区）は、工事が進捗し、本土と宮戸島を結ぶ松ヶ島橋が令和3年3月23日に供用を開始した。 ・主要地方道相馬亘理線（坂元他・山寺工区）は、工事が完成し、令和3年3月26日に全線の供用を開始した。
5	5	交通安全施設等整備事業	土木部 道路課	1,292,384	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため、歩道整備や交差点改良を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・快適な歩行空間を整備し、児童や高齢者等の安全確保を図るため、29か所で歩道整備を実施した。
6	6	災害防除事業	土木部 道路課	2,232,100	<ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について災害防除事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者の安全性を確保するため、落石等の危険箇所について、災害防除事業を32か所で実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
7	7	広域道路ネットワーク整備事業	土木部 道路課	1,916,149	・高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。	・主要地方道築館登米線（(仮称)栗原IC）は、設計が完了し、用地買収に着手するとともに、高速道路に関わる工事について、東日本高速道路株式会社への施行委託協定を締結した。 ・主要地方道仙台村田線（(仮称)菅生SIC）は、本体部の用地買収が完了し、工事に着手した。 ・一般県道大島浪板線(浪板工区)は、国道45号から浪板橋までの1km区間が令和2年10月5日に供用を開始し、国道45号～浦島大島ICまでの全事業区間(L=2.7km)の供用を開始した。 ・このほか、各道路改良事業について、調査設計や道路改良工事を推進した。
8	8	公共土木施設災害復旧事業(道路)	土木部 道路課	5,313,350	・被災した道路及び橋梁等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行う。	・令和2年度末現在、計画値1,534か所のうち、1,522か所(道路1,405か所、橋梁117か所)が完成した(完成率99.2%)。 ・道路災害復旧工事が令和3年度で完了するため、令和4年度の方向性は廃止とした。
9	9	離島振興事業(道路)	土木部 道路課	1,642,780	・震災により被災した離島地域を支援するため、架橋整備や島内道路整備を行う。	・一般県道大島浪板線(大島工区)は、磯草から浦の浜までの1.5km区間が令和3年3月に供用を開始し、気仙沼大島大橋を含む浦島大島ICから浦の浜までの全事業区間(L=5.3km)の供用を開始した。 ・町道女川出島線の出島架橋は、令和2年10月から下部工事に現地着手するとともに、令和2年11月からは上部工製作に着手するなど、着実に工事を推進した。 ・一般県道大島浪板線(大島工区)の整備が令和2年度に完了したため、令和4年度の方向性は縮小とした。
10	10	都市計画街路事業	土木部 都市計画課	9,395,056	・東日本大震災により被災を受けた市街地等の復旧復興を図るため街路整備を実施し、市町村の再生発展を支援する。	・11路線の都市計画道路の進捗を図り、都市計画道路矢本門脇線1路線について事業を完了させた。
11	11	橋梁耐震化事業	土木部 道路課	4,026,806	・地震時における主要幹線道路等の耐震性、安全性を確保するため、耐震化を行う。	・主要な幹線道路上の61橋のうち、5橋の耐震化工事を実施し、3橋が完成した(累計59橋完成)。 ・さらに、阪神淡路大震災未対応となっている緊急輸送道路上の橋梁19橋の耐震化工事を実施し、8橋が完成した(累計9橋完成)。
12	12	橋梁長寿命化事業	土木部 道路課	2,786,558	・橋梁の長寿命化を図るため、橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁について予防保全的に補修を行う。	・長寿命化計画の補修対象橋梁590橋のうち、56橋の補修を実施し、25橋が完成した(累計117橋完成)。 ・横断歩道橋長寿命化計画の補修対象橋梁23橋のうち、7橋の補修工事を実施し、2橋が完成した(累計8橋完成)。
13	13	港湾整備事業	土木部 港湾課	4,631,841	・宮城のみならず東北の復興と発展をけん引する中核的国際拠点港湾を目指し、より適切な管理・運営を図るとともに、港湾機能の拡充のための施設整備を推進する。	・仙台塩釜港(仙台港区)において、船舶の大型化やコンテナ貨物の増大に対応するため、高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進した。 ・直轄事業として高砂3号岸壁の整備を促進した。
14	14	公共土木施設災害復旧事業(港湾)	土木部 港湾課	1,797,827	・被災した港湾施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設の復旧を行う。	・全箇所について事業着手した。 ・令和2年度末現在、275箇所完了(完成率94.8%) ・令和2年度予算において事業が完了する見込みのため、次年度の方向性は廃止とする。

事業5(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
15	15	港湾整備事業(復興)	土木部 港湾課	7,661,344	・津波や高潮に対して安全な物流拠点機能を確保し、災害に強い港湾を形成するため、岸壁背後において防潮堤や漂流物対策施設等を整備する。	・数十年～百数十年に一度程度のレベル1津波高に対応し新たに整備する防潮堤や陸閘について、全箇所事業着手し、引き続き事業進捗を図った。 ・令和2年度予算において事業が完了する見込みのため、令和3年度以降廃止とする。
16	16	海岸改修事業(港湾)	土木部 港湾課	341,958	・港湾海岸における津波や高潮からの安全性を保持するため、海岸保全施設の整備及び適切な管理を推進する。	・海岸施設の適正な維持管理を図るため、海岸パトロールや陸閘・水門の保守点検を実施した。 ・陸閘・水門の適切な維持管理のための保守点検を実施した。
17	17	港湾利用促進事業	土木部 港湾課	15,687	・コンテナ貨物等の集貨促進と新規航路の開設や既存航路の安定化のための誘致活動(ポートセールス)を行う。	・集貨促進や新規航路誘致及び定期航路の維持に向けて、企業訪問やセミナーの開催などのポートセールスを展開し、仙台塩釜港の利用拡大を推進した。
18	18	仙台空港利用促進加速事業	土木部 空港臨空地域課	40,066	・仙台空港を「東北の玄関口」として、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、自治体や空港関係機関、経済界等と連携し、仙台空港の更なる利用促進を加速させる。	・名取・岩沼両市の空港周辺地域住民と丁寧な意見交換を重ね、地元同意を得て、運用時間の24時間化を実現した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、航空需要が大きく減少したことから、地元官民で組織する仙台空港国際化利用促進協議会等と連携し、国内線リカバリープロモーション等の需要回復に向けた事業を実施した。 ・ビーチ・アビエーションの沖縄(那覇)線、名古屋(中部)線が新規に就航したものの、コロナ禍の影響は大きく旅客数は昨年度を約67%下回る121万人まで落ち込んだ。
19	19	仙台空港整備事業(耐震化)	土木部 空港臨空地域課	259,274	・仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、緊急時に係る輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進する。	・地震災害時に「緊急物資等輸送拠点としての機能確保」及び「航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の持続性確保」を図ることを目的に滑走路等の耐震対策を実施しており、B滑走路25mの耐震工事を実施。

施策番号2 海岸，河川などの県土保全

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>1 海岸の整備 ◇津波や高潮から防御するため，背後地で行われるまちづくりと連携し，海岸防災林との組合せなどにより，防災・減災機能の強化を図りながら，海岸の整備を進めます。</p> <p>2 河川の整備 ◇地盤沈下により，洪水被害のリスクが高まった低平地の治水安全度を早期に向上させるため，河道改修やダムなどの整備による，上下流一体となった総合的治水対策を推進します。</p> <p>3 土砂災害対策の推進 ◇土砂災害危険箇所における基礎調査の実施や土砂災害警戒区域等の指定を推進し，県土全体の土砂災害防止対策を実施するとともに，住民の防災意識の醸成を図ります。</p> <p>4 貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興 ◇国，県，市町，民間等からなる「貞山運河再生復興会議」において，施策や事業間の総合調整を図り，「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づく取組の具体化を進めます。</p>
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	比較的発生頻度の高い津波に対し，施設の防護機能が確保された海岸数(海岸)	0海岸 (平成22年度)	61海岸 (令和2年度)	53海岸 (令和2年度)	B 86.9%	61海岸 (令和2年度)
2	比較的発生頻度の高い津波に対し，施設の防護機能が確保された河川数(河川)	0河川 (平成22年度)	59河川 (令和2年度)	34河川 (令和2年度)	C 57.6%	59河川 (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	※満足群・不満群の割合による区分 I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満 II:「I」及び「III」以外 III:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上
	46.4%	23.0%	II	

施策評価	概ね順調
評価の理由	
<p>目標指標等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「比較的発生頻度の高い津波に対し，施設の防護機能が確保された海岸数」は，実績値が53海岸であり，達成率は86.9%で達成度「B」に区分される。全地区で工事に着手済みであり，出来高(実際の工事の進捗)は，9割を超えている。 ・目標指標2の「比較的発生頻度の高い津波に対し，施設の防護機能が確保された河川数」は，実績値が34河川であり，達成率は57.6%で達成度「C」に区分される。全地区で工事に着手済みであり，出来高(実際の工事の進捗)は，9割を超えている。
<p>県民意識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査では，満足群が46.4%，不満群が23.0%となっている。圏域別では，沿岸部の満足群が48.2%，内陸部の満足群が45.1%となっており，沿岸部の方が満足群のポイントが高い。 ・沿岸部の満足群のポイントは令和元年県民意識調査に比べて3.6ポイント上昇したことから，復旧・復興工事の進捗が目に見える形になってきたことがアンケート調査結果に反映されたと考える。 ・本施策に対する満足度のうち，満足群の割合は高くはないことから，引き続き復旧・復興の完遂に向けて取り組む。
<p>社会経済情勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響により，河川・海岸保全施設は甚大な被害が発生しており，比較的発生頻度の高い津波に対応した施設整備が望まれている。 ・広域地盤沈下の影響により，洪水被害ポテンシャルが高まった低平地において，早期の治水安全度の向上が求められている。 ・昨今の異常気象により，全国各地で土砂災害が発生している。土砂災害対策に対する社会の要請は今後ますます高まっていくと思われる。
<p>事業の成果等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・①「海岸の整備」については，公共土木施設災害復旧事業(海岸)が，関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要しているため，災害復旧工事が完了した海岸は，53海岸にとどまるが，工事着手状況は，地元との調整を進めることで，全ての箇所で工事に着手している。令和2年度末における出来高(実際の工事の進捗)は，計画に対し，9割を超えており，着実に事業の進捗が図られている。 ・②「河川の整備」については，一部の河川では，関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要していることなどから，事業の完成は34河川にとどまっているが，全ての河川で工事に着手していることから，工事は着実に進捗している。令和2年度末における出来高(実際の工事の進捗)は，9割を超えており，着実に事業の進捗が図られている。 ・③「土砂災害対策の推進」については，土砂災害警戒区域等の指定が累計8,229か所(昨年度累計7,336か所)となり，着実に進んでいる。また，地震により土砂災害が発生した箇所における土砂災害防止施設整備が完了したことにより，県民の生命の保護などの減災効果が期待できる。 ・④「貞山運河再生・復興ビジョンに基づく運河の復旧・復興」については，仙台市荒浜地区で「令和2年度貞山運河「桜」植樹会 in 仙台市荒浜地区～復興・そして未来へ～」を開催する予定であったが，新型コロナウイルスの影響により，植樹会の開催は中止し，事務局による植樹(58本)のみを実施した。 ・以上のことから，本施策は再生期の目標を設定した当初，震災復興期間(再生期)の最終年度である平成29年度末に全箇所完成させる高い目標を掲げ進めてきたが，目標指標1については86.9%で達成度「B」，目標指標2については57.6%で達成度「C」となっているものの，地元との合意形成が進み，全ての箇所で本格的な工事に着手していることに加え，令和2年度末における工事の進捗が，海岸，河川共に9割を超え，着実に事業の進捗が図られていることから本施策は「概ね順調」と評価する。

※ 評価の視点: 目標指標等，県民意識，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・「公共土木施設災害復旧工事」については、震災復興期間（再生期）である平成29年度末に全箇所完成させるという高い目標を掲げ進めてきたが、マンパワー不足、多数相続や共有地などの用地取得困難地、地元住民との合意形成及びまちづくりとの調整などから、一部工事については、完成目標を令和3年度に変更した。新たな完成目標に向け、さらに復旧・復興を加速化させるためにも、適切な進行管理が重要である。遅れの原因となっている課題や問題点を抽出し、これに対する対応方針を明確にし、重点的に進行管理を行う必要がある。</p> <p>・復旧・復興を進めていく上で、できる限り環境に配慮した災害復旧事業の推進が求められている。</p>	<p>・引き続き「契約ベースの事業進行管理」に基づき、まちづくりなどとの事業調整などの課題に対する対応を明確にし、工事完了年次を踏まえた進行管理を徹底していく。</p> <p>・進捗の遅れが大きい箇所など特に重点的な進行管理が必要な事業については、県庁土木部の副部長を筆頭とした「復旧・復興事業等フォローアップ部会」により進行管理を行い事業進捗の加速化を図っていく。これまでの取組に加え、平成30年度からは、県庁の担当課の技術総括が、部会に参加し、事務所県庁一体となって進行管理を実施している。</p> <p>・マンパワー不足の対応としては外部委託の拡充を図っており、平成30年度からは、CM（コンストラクション・マネジメント）方式を導入しており、令和3年度も継続して対応する。</p> <p>・河川、海岸の災害復旧における事業実施時の環境配慮事項について、「環境アドバイザー制度」を活用しながら、学識者で構成される環境アドバイザーから助言・指導を事業計画に反映させる。</p> <p>全体的な調整が必要な事項の検討や各施設毎の環境配慮事項について、「宮城県環境アドバイザー会議」を令和2年度まで開催し、合意形成を図りながら事業を進めてきた。</p> <p>震災から10年が経過し、これまで環境配慮事項に沿って進めてきた復旧・復興工事もおおむね完成したことから、これまでに実施した環境保全対策における成果と課題をとりまとめた「宮城県河川海岸復旧・復興環境配慮記録誌」を令和3年3月に作成した。</p> <p>今後も、モニタリングや適切な維持管理を行いながら、引き続き環境保全対策を推進していく。</p>

■【政策番号5】施策2（海岸，河川などの県土保全）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	東日本大震災復興事業（漁港海岸）	水産林政部 漁港復興推進室	8,975,076	・漁港の無堤区間の護岸，陸閘等について整備を行う。	・県管理漁港海岸の防潮堤整備58地区のうち唯一未着手であった日門地区に着手，全地区工事着手に至った。 ・令和元年度末までに21地区が完了しているが，令和2年度末までに7地区が完了し，計28地区が完成した。 ・自動化・遠隔化する水門・陸閘97基のうち，令和2年度に28基の運用を開始した。
2	2	公共土木施設災害復旧事業（海岸）	土木部 河川課	6,236,911	・被災した海岸保全施設を，公共土木災害復旧事業により施設復旧を行う。	・全ての海岸において本格的な工事に着手済みであり，令和2年度は8海岸で事業が完成した。その結果，東日本大震災により被害を受け，復旧が必要な海岸61か所のうち，53か所の完成に至った。
3	3	海岸改良事業	土木部 河川課	2,156,730	・被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため，施設復旧と併せて堤防の拡幅や新設を行うとともに，津波情報提供設備や避難誘導標識等の設置を行う。	・堤防工事を進捗させ，堤防の機能強化を図った。 ・施設設計や用地買収を実施した。
4	4	海岸管理事業	土木部 河川課	219,518	・海岸保全区域及び海岸保全施設の適正な管理のため，県内一円の海岸清掃及び施設の点検修繕を行う。	・海岸保全区域内の流木処理等，県内一円の海岸清掃を実施した。 ・灯浮標の点検及び修繕を実施し，機器の適正な状態を維持した。
5	5	海岸調査事業	土木部 河川課	32,699	・定期的な海浜状況の調査や海岸管理施設の調査を行う。	・侵食が繰り返される海岸の海浜状況の調査のため，深浅測量を実施し，離岸堤等の機能状況の確認等を実施した。
6	6	津波避難表示板設置事業	土木部 河川課	133,602	・地域の津波に対する防災力の向上を図るための支援として津波避難表示板の設置を行う。	・杉ノ下地区海岸に津波避難表示板を設置した。
7	7	公共土木施設災害復旧事業（河川）	土木部 河川課	21,586,616	・被災した河川保全施設を，公共土木災害復旧事業により施設復旧を行う。	・全ての河川において本格的な工事に着手済みであり，令和2年度は，19河川で災害復旧工事が完了した。
8	8	河川改修事業	土木部 河川課	8,816,907	・震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発，都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し，流域が一体となって総合的な浸水対策を行う。	・延べ247河川で築堤や護岸工等の改修や，河道掘削等を行い，河道断面の確保による浸水対策を推進した。
9	9	河川改修事業（復興）	土木部 河川課	4,864,139	・まちづくりと連携し，防災機能を強化した総合的な浸水対策を行う。	・沿岸地域の10河川で築堤や護岸工等の改修を行い，浸水対策を推進した。
10	10	河川総合開発事業（ダム）	土木部 河川課	646,262	・震災の影響による地盤沈下等により，洪水被害ポテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るため，建設中のダム事業の整備促進を図る。	・名取市と費用負担協定を締結している市道付替工事を実施し，ダム事業の整備促進を図った。
11	11	河川管理事業	土木部 河川課	4,456,096	・適切な河川堤防の管理を確保するため，堤防除草や支障木伐採，流下阻害部解消に取り組む。	・管理河川（325河川）を適正に管理できた。 ・市街地等の重要区間において，堤防除草，堆積土砂撤去，支障木伐採を集中的に実施した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
12	12	砂防事業 総合的な土砂災害対策事業 (ハード整備事業) 1/3	土木部 防災砂防課	2,584,266	・流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から、下流部の人家、耕地、公共施設等を守るため、砂防えん堤等の砂防設備を整備する。	・砂防えん堤等の砂防設備の整備を実施している(7か所※災害関連15か所)。 (累計240か所→240か所)
13	13	急傾斜地崩壊対策事業 総合的な土砂災害対策事業 (ハード整備事業) 2/3	土木部 防災砂防課	272,734	・急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため、急傾斜地崩壊防止施設を設置する。	・急傾斜地崩壊防止施設の整備を実施している(9か所)。 (累計359か所→359か所)
14	14	砂防設備等緊急改築事業 総合的な土砂災害対策事業 (ハード整備事業) 3/3	土木部 防災砂防課	184,041	・地域の安全性を向上させるため、既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行う。	・既存施設の調査及び改築が必要な施設の設計、工事を実施し、長寿命化の対応を進めた。 (北上川圏域、名取川圏域、阿武隈川圏域)。
15	15	総合的な土砂災害対策事業 (ソフト対策事業)	土木部 防災砂防課	367,062	・予防減災対策として土砂災害警戒区域等の指定を推進するとともに、警戒避難基準雨量提供システムなどの情報提供の機能拡充を図る。	・土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を実施した。 (累計6,274か所→8,229か所)
16	16	砂防事業(維持修繕事業)	土木部 防災砂防課	410,211	・がけ崩れや土石流等の災害時に、砂防関係施設の機能を確保するため、適切な維持管理を行う。	・県が管理する施設のパトロール、支障木の伐採等の維持管理及び被災箇所の修繕等を実施し、管理施設を適正に管理できた。
17	17	沿岸域景観再生復興事業 (貞山運河再生・復興ビジョン関係)	土木部 河川課	12,901	・景観の再生を沿川地域の復興のシンボルとするべく、沿川に桜等の植樹を地元・民間企業・ボランティア等により協働で実施する。	・植樹実施(N=58本) ・令和3年3月に仙台市若林区荒浜地区において桜植樹を行った。

施策番号3 上下水道などのライフラインの整備

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<p>1 下水道の整備 ◇流域下水道においては、ストックマネジメント支援制度に基づく計画の策定や下水道施設の補修・修繕を実施し、施設の老朽化対策や延命化によるコスト縮減を図り、耐震化等の機能向上を含めた長寿命化対策を計画的に推進します。</p> <p>2 広域水道、工業用水道の整備 ◇広域水道及び工業用水道の安定供給を図るため、耐震化及び緊急時のバックアップ機能を担う連絡管の整備促進を図ります。</p>
--	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0.0% (平成25年度)	100.0% (令和2年度)	86.5% (令和2年度)	B 86.5%	100.0% (令和2年度)
2	9箇所 (21%) (平成29年度)	42箇所 (100%) (令和2年度)	42箇所 (100%) (令和2年度)	A 100.0%	42箇所 (100%) (令和2年度)	

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	46.5%	17.1%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率」は、達成率86.5%であり、達成度は「B」に区分される。 ・目標指標2の「流域下水道における長寿命化対策設備数(箇所)」は、42か所について長寿命化を図ることができたことから達成率は100%であり、達成度は「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道などのライフラインの復旧や施設等の耐震化及びバックアップ機能の整備等については、県全体の76.5%が高重視群と、身近な問題として認識されている。施策に対する満足度については、46.5%とおよそ半数が満足群であり、不満群については17.1%となっている。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業について、東日本大震災により被災した県管理の流域下水道事業は、平成25年度までに本復旧が完了した。 ・上水道事業について、東日本大震災により被災した県管理の水道用水供給事業、工業用水道事業は、平成24年度までに本復旧が完了したが、沿岸部の市町管理の上水道施設においては、復興まちづくり事業等との進捗に合わせた調整が必要であることから、未だ復旧が完了していない地域もあり、早期の復旧が望まれている。 ・県管理の流域下水道事業、水道用水供給事業、工業用水道事業については、今後の地震に対する耐震化対策等や長寿命化対策が望まれている。 ・今後、給水収益の減少や更新費用の増大などで厳しい経営環境となることが想定されることから、持続可能な経営を確立するため、上工下3事業を一体として官民連携により運営する「みやぎ型管理運営方式」の導入に向けて所定の手続きを進め、令和3年3月に事業実施の優先交渉権者が選定された。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①下水道の整備」では、流域下水道施設の長寿命化対策として、北上川下流域及び仙塩流域の流量計設備や北上川下流東部流域下水道の自家発電設備等、42か所の長寿命化・更新工事を実施した。 ・「②広域水道、工業用水道の整備」では、広域水道・工業用水道基幹施設の耐震化事業として、仙南・仙塩広域水道事業の沈殿・ろ過池の耐震化工事については、4池のうち1池が完了し、さらに2池目の工事に着手したほか、変位が発生している伸縮可とう管の補強工事を実施した。また、広域水道の緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業では、新たに約0.1kmの送水管の布設が完了し、さらに、約1.6kmの工事に着手したほか、調整池等の工事に着手した。着手ベースの進捗率は100%であり、令和3年度の完了に向け概ね順調である。 ・以上のとおり、目標指標の達成状況や、施策の方向1及び2において、取り組みが着実に進められていることから、本施策は「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・流域下水道，広域水道，工業用水道の復旧は完了したが，市町所管の上下水道施設においては，復旧が完了していない箇所もあることから，今後も継続的な復旧支援の取組が必要である。</p> <p>・復旧が完了した施設及び被害を受けなかった施設についても，今後の地震動に対する耐震化対策等の整備が必要である。</p>	<p>・市町所管の上下水道施設については，以下のとおり，復旧支援に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道施設については被災市町，厚生労働省，県の三者による復旧復興状況に係る意見交換会や現地確認を実施し，現況を把握し，復旧復興に係る課題を整理・共有すると共に，施設設備等の復旧に係る技術的助言や，国庫補助事務に係る指導助言を行うことにより支援する。 ・下水道施設については，事業の遅延要因等の把握のため，市町村や現場に出向き，課題解決に取り組むとともに設計変更に係る国との計画的な協議など，事業進捗管理を徹底し，円滑な事業進捗支援に取り組む。 <p>・施設の耐震化対策や延命化対策により施設の機能向上を計画的に実施する。また，緊急時におけるバックアップ機能対策について令和3年度の工事完成に向けて，進捗管理を実施していく。</p>

■【政策番号5】施策3(上下水道などのライフラインの整備)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	流域下水道事業	企業局 水道経営課	2,285,188	・老朽化した流域下水道施設を計画的に改築・更新する。	・宮城県流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、北上川下流東部流域の自家発電設備の更新をはじめ、北上川下流流域の汚泥処理設備耐震改築等の工事を実施した。
2	2	仙塩流域下水道溢水対策事業	企業局 水道経営課	461,272	・東日本大震災の影響により広域的に地盤沈下が発生し、雨天時に汚水マンホールからの溢水被害が発生したことから、浄化センターの揚水ポンプを増設して対策を講ずるもの。	・仙塩浄化センター揚水ポンプ増設の工事について、電気設備、機械設備、電気室増設と3つに分割して施工し、令和3年3月に完成した。 ・ポンプ増設が完了したことから、事業は終了とする。
3	3	水道施設災害復旧事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	35	・震災で被害を受けた市町村所管の水道施設の復旧を支援する。	・水道事業体は被災自治体のまちづくり計画等が決定した場合や、事業実施時期の見込みが立った箇所から、その都度当該事業に係る実施計画書を作成し、国との協議を進めながら復旧工事に着手している。 ・令和2年度は、国との協議が整った73事業で約66億円分の事業に着手した。
4	4	工業用水道基幹施設耐震化等事業	企業局 水道経営課	139,319	・基幹水道施設の耐震化工事や緊急時のバックアップ用施設の整備を行う。	・仙塩工業用水道事業及び仙台北部工業用水道事業において、地震災害への備えのために、地震の揺れに対応した水道管である「伸縮可とう管」補強工事に着手した。 ・仙台圏工業用水道事業においては、「伸縮可とう管」補強工事が完了した。
5	5	広域水道緊急時バックアップ体制整備事業	企業局 水道経営課	212,852	・緊急時におけるバックアップ用の連絡管の整備を行う。	・仙南・仙塩広域水道における送水連絡管事業について、既契約工事の工事進捗を図るとともに、新たに調整池、送水管路及び水管橋工事に着手し、令和2年度末時点で着手ベースの進捗率が100%となった。
6	6	広域水道基幹施設等耐震化事業	企業局 水道経営課	63,051	・調整池や浄水場等の基幹水道構造物を耐震化する。	・仙南・仙塩広域水道事業において、地震災害への備えのために南部山浄水場内の沈殿ろ過池の耐震化工事を実施し、令和2年度は4池の沈殿ろ過池のうち1池の工事が完了したほか、新たに2池目の工事に着手した。

施策番号4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>1 まちづくりと多様な施策との連携</p> <p>◇津波被害を受けた沿岸市町において、住民が震災前よりも確実に安全に暮らすことができるよう防災機能が強化された都市構造への転換を図るとともに、地域産業や地域経済の一層の活性化につなげる新たなまちづくり支援や防災公園整備など公共土木施設の整備を推進します。</p> <p>◇新たなまちづくりに併せて、教育や医療・福祉などの各種施設などについて、利用者の利便性ととも、地域におけるコミュニティの再構築などにも配慮した、適切な配置を促進します。また、地域交通の再構築や地域の将来像に応じた景観形成への支援を行います。</p> <p>◇大規模災害時には迅速かつ的確に災害応急活動を実施し、県民を災害から守るための活動拠点として機能し、平常時には自然豊かな県民の憩いの場となる都市公園（広域防災拠点）の整備を推進します。</p> <p>◇東日本大震災により亡くなられた方々への追悼と鎮魂や震災の教訓を伝承する震災復興祈念公園の整備を推進します。</p> <p>◇防災集団移転促進事業の移転元地の土地利用について、市町の計画策定や事業実施を支援します。</p>
---	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	防災公園事業の完了数(箇所)【累計】	0箇所 (平成23年度)	21箇所 (令和2年度)	17箇所 (令和2年度)	B 81.0%	21箇所 (令和2年度)
2	住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)【累計】	1地区 (平成25年度)	35地区 (令和2年度)	35地区 (令和2年度)	A 100.0%	35地区 (令和2年度)
3	住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)【累計】	12地区 (6.2%) (平成25年度)	195地区 (100.0%) (令和2年度)	195地区 (100.0%) (令和2年度)	A 100.0%	195地区 (100.0%) (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	47.6%	17.5%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価	概ね順調	評価の理由
<p>目標指標等</p>		<p>・目標指標1の「防災公園事業の完了数」(箇所)【累計】については、全21箇所の完了を目標としていたが、関連事業の遅延や用地取得に不測の時間を要したことなどから、4箇所が未完了となり、達成率81.0%で達成度「B」に区分される。</p> <p>・目標指標2の「住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数(地区)【累計】」は、地域住民との合意形成や関係機関との調整を図りながら事業を進めてきた結果、令和2年度で全35地区となり、達成率は100%で達成度は「A」に区分される。</p> <p>・目標指標3の「住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数(地区)【累計】」については、目標とする195地区に対し、平成30年度に195地区全箇所ですべて住宅等建築が可能となったことから、達成率は100%で達成度は「A」に区分される。</p>
<p>県民意識</p>		<p>・令和2年県民意識調査から、本施策に対する重視度においては、「高重視群」の割合が県全体で75.2%と、令和元年度調査より2.7ポイント増加している。</p> <p>・満足度においては、県全体では「満足群」の割合が47.6%、「不満群」の割合が17.5%となっており、令和元年度調査と比較し満足群が3.1ポイント増加し、不満群が1.7ポイント減少した結果となった。沿岸部の「満足群」の割合は49.8%、「不満群」の割合は19.4%となっている。また、内陸部においては、「満足群」の割合は45.7%、「不満群」の割合は16.4%となっている。</p> <p>・前年調査と比較すると、沿岸部、内陸部ともに満足群の割合が増加したのに対し不満群の割合が減少した結果となった。</p>
<p>社会経済情勢</p>		<p>・令和3年2月28日現在の住家被害は、全壊83,005棟、半壊155,130棟にのぼったが、災害公営住宅などの整備が進み、県内の応急仮設住宅の入居者は13人(民間賃貸借上住宅入居)となっている。</p> <p>・東日本大震災復興特別区域法に基づき創設された復興交付金により、県及び市町村は復興に向けた事業の推進を鋭意行っている。</p> <p>・東日本大震災からの復興へ向け、「宮城県震災復興計画」を平成23年10月に策定したほか土木・建築行政分野における部門別計画である「宮城県社会資本再生・復興計画」を同年10月に策定して、土木部が所管する全ての事業について目標を示し、早期の復旧・復興に向け、その着実な推進と進行管理を図ることとしている。また、平成31年3月には、宮城県震災復興計画の「発展期」において、各年度の行財政運営を着実に推進するため、中期的なアクションプランとして「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画(発展期:平成30年度~32年度)」を策定した。</p>

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災公園事業は、県及び市町で実施する事業であり、各自治体の防災計画や土地利用計画により避難想定が大きく変わり、施設整備にあたっては各種条件の整理や関係機関との協議などに時間を要したが、平成29年度に事業箇所21箇所全てで事業着手した。令和2年度については「防災公園事業の完了（全21箇所）」を目標としていたが、17箇所まで事業完了したものの、関連事業の遅延や用地取得に不測の時間を要したことなどから、4箇所が未完了となった。 ・被災市街地復興土地地区画整理事業は、市町主体で実施する事業であり、令和2年度の目標値「住宅建築等が可能となった被災市街地復興土地地区画整理事業地区数」を35地区と設定し、地域住民との合意形成や関係機関との調整を図りながら事業を進めてきた結果、令和2年度に全35地区で住宅等建築が可能となった。 ・防災集団移転促進事業は、住民の居住に適当でない認められる区域内にある住居の集団的移転を促進するため、県は事業主体である各市町を支援するものであり、平成30年度中に全195地区のうち195地区で住宅等の建築が可能となり順調に推移している。 ・津波復興拠点整備事業については、令和2年度に全12地区で事業完了となり、防災機能が強化された都市構造への転換が着実に進められた。 ・大規模災害時の活動拠点として整備する広域防災拠点整備事業においては、公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な駅本体工事の補償契約を締結するとともに、宮城野原地区において、公園施設や給排水施設の詳細設計を実施し、事業の進捗を図った。 ・石巻南浜津波復興祈念公園の整備については、関係機関との調整を行いながら計画的に事業を進め、令和3年3月に公園を開園した。 ・被災した沿岸市町の復興まちづくり事業の支援のため復興交付金事業計画の策定、採択に向けた国との調整や勉強会（1回）及び出前講座（1回）を実施した他、震災被災地の復興状況に継続的な関心を寄せてもらうため、県内外で復興まちづくりパネル展（2回）を開催し、被災地の現在の姿について情報発信を行った。また、復興まちづくり事業の検証の視点や項目の整理と併せて基礎的なデータを収集し、復興まちづくりの検証を進めた。 ・各種施設の適正配置の促進や、地域の将来像に応じた景観形成の支援については、被災市街地復興土地地区画整理事業地区数および防災集団移転促進事業地区数の目標指標において、土地利用計画に基づいた建築可能地区数を把握しており、概ね目標値は達成されていることから、順調に推移している。 ・以上のことから、目標指標3つのうち「防災公園事業の完了数」（箇所）【累計】で目標を達成しなかったものの、県民意識調査の結果「満足群」の割合が47.6%と40%を超え「不満群」の割合が17.5%と20%以下であり区分Ⅰに位置づけられることから、本施策は「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・防災公園事業の早期完成に向け、関連事業との調整や事業用地の早期取得などが今後の課題となる。 ・防災公園事業、被災市街地復興土地地区画整理事業及び防災集団移転促進事業等の復興再生期間に完了できず繰越しとなった復興交付金事業は、復興まちづくりの完遂に向けた事業の進捗把握が今後の課題となる。 ・復興後を見据えた持続可能なまちづくりに向け、被災市町に対し継続して指導・助言を行っていく等、支援を行う必要がある。 ・これまで全国から頂いた支援に対する御礼として、沿岸市町及び全国に向けて震災の教訓を伝承、発信する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災公園事業に関連する他事業との綿密な工程管理や事業用地の早期取得に向けた計画的な交渉の実施などを確実に進め、早期供用に向けた、円滑かつ適切な事業の推進を図る。 ・必要に応じ市町村ヒアリングを行い、事業完了時期を意識した進捗管理を継続する。また、気仙沼市大谷海岸地区など、複数の事業が展開され、特に集中的な進捗管理の支援を要する重点支援地区を選定し、関係者と円滑な調整を行っていく。 ・土地利用を進める際に遭遇する個別課題に対して、被災市町の自立的・持続的な取組を推進するため、令和3年度に復興庁が新たに創設した「ハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業」等の支援策の活用助言や関係機関との連携の機会などにより国と共に支援していく。 ・これまで進めてきた復興まちづくりの取組みの成果や課題を伝承するため、今後発生が懸念される大規模地震被害想定区域の全国沿岸自治体における事前や事後対策の参考となる記録誌を取りまとめるとともに「新・宮城の将来ビジョン」においても取組17で取組むこととしており、継続して震災の教訓を伝承・発信する取組みを実施していく。

■【政策番号5】施策4(沿岸市町をはじめとするまちの再構築)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	津波防災緑地整備事業(松島公園)	経済商工観光部 観光政策課	58,356	・松島公園内をスムーズに避難できるように園内の広場や園路整備を行ってきたが、被災時に園内の電柱が倒壊し避難路を塞いでしまう恐れがあるため、事業期間を延長し公園内の無電柱化事業を実施する。	・松島公園第4駐車場の再整備が完了し、令和2年7月から供用開始した。 ・無電柱化事業については、電柱の設置事業者等と協議し、グリーン広場以北の第2工区及び第3工区のエリアについて無電柱化に向けた調整を進め、これまで第1工区及び第2工区の計17本分の地中移設等が完了した。
2	3	道路改築事業	土木部 道路課	29,520,572	・防災道路ネットワークの構築及び、地域連携の強化を図る道路整備を行う。	・国道113号(蔵本工区)、主要地方道気仙沼唐桑線(化粧坂工区)など、各道路改良事業において、用地補償や道路改良工事を推進した。 ・主要地方道奥松島松島公園線(宮戸工区)は、工事が進捗し、本土と宮戸島を結ぶ松ヶ島橋が令和3年3月23日に供用を開始した。 ・主要地方道相馬亙理線(坂元他・山寺工区)は、工事が完成し、令和3年3月26日に全線の供用を開始した。
3	4	広域道路ネットワーク整備事業	土木部 道路課	1,916,149	・高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークを整備する。	・主要地方道築館登米線(仮称)栗原ICは、設計が完了し、用地買収に着手するとともに、高速道路に関わる工事について、東日本高速道路株式会社への施行委託協定を締結した。 ・主要地方道仙台村田線(仮称)菅生SICは、本体部の用地買収が完了し、工事に着手した。 ・一般県道大島浪板線(浪板工区)は、国道45号から浪板橋までの1km区間が令和2年10月5日に供用を開始し、国道45号～浦島大島ICまでの全事業区間(L=2.7km)の供用を開始した。 ・このほか、各道路改良事業について、調査設計や道路改良工事を推進した。
4	5	都市公園事業	土木部 都市計画課	189,960	・公園施設の更新及び維持管理を行う。	・加瀬沼公園や宮城県総合運動公園等において、老朽化による損傷が著しい公園施設を修繕・更新し、公園利用者の安全・安心を確保した。
5	6	被災市街地復興土地区画整理事業	土木部 都市計画課	-	・東日本大震災の津波により被災した沿岸11市町の市街地について、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。	・新たに9地区において換地処分(※)が完了し、県内の換地処分地区数は全35地区中28地区となった(全体の80%)。 ※区画整理事業によって、従来その区画に土地を所有していた人に新しく割り当てられる土地を「換地」といい、土地所有者に換地を割り当てる法的手続を「換地処分」という。
6	7	市街地再開発事業	土木部 都市計画課	134,100	・東日本大震災の津波により被災した沿岸3市町の市街地について、市街地再開発事業を実施する(復興)。 ・2市2地区について、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る(通常)。	・大崎市古川七日町西地区の再開発事業について、これに係る経費の一部について県費補助を実施した。
7	8	津波復興拠点整備事業	土木部 都市計画課	-	・東日本大震災の津波により被災した沿岸8市町において、津波復興拠点整備事業を実施する。	・新たに2地区において事業が完了し、県内の事業完了地区数は12地区となった(全体の100%)。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
8	9	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	土木部 復興まちづくり推進室	25,439	・被災した沿岸市町の復興まちづくり事業の支援及びまちづくり検証業務を行う。	<p><復興まちづくり事業の支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の復興交付金事業計画(変更)の策定及び事業採択に向け、国との調整を実施した。 ・復興まちづくり事業に関する情報共有や意見交換を目的として開催した勉強会(1回)では、出席者にアンケートをとっており、約8割の方から「これからの取組について参考になった」と回答をいただいた。 ・災害が発生しても迅速な避難行動に繋げるよう東日本大震災の記憶の風化を防止することと、これまでの支援に対する御礼を兼ねて、復興まちづくりパネル展(2回)を開催した。 <p><復興まちづくり検証業務></p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸市町のこれまでの復興まちづくり事業の取組に関して、令和元年度に引き続き基礎的データの収集を行い、取組の成果及び課題について整理を進めた。 <p>※復興期間の終了に伴い、令和3年度以降は廃止とする。</p>
9	11	被災者生活支援事業(路線バス)	企画部 地域交通政策課	155,010	・バス事業者及び住民バスを運行する市町村に対し、運行費補助による支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者運行費補助 国庫協調 14系統 バス事業者に対して当該補助により支援を行い、広域的な地域間幹線系統の運行の維持、確保が図られた。 ・バス車両取得費補助 21台 バス事業者に対して当該補助により支援を行い、経年車の更新及びバリアフリー化が図られた。 ・住民バス運行費補助 295系統 住民バスを運行する市町に対して当該補助により支援を行い、住民の足に身近な住民バスの運行の維持、確保が図られた。
10	12	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	土木部 都市計画課	3,331,628	・広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な駅本体工事の補償契約を締結した。 ・宮城野原地区において、公園施設や給排水施設の詳細設計を実施した。
11	13	震災復興祈念公園整備事業	土木部 都市計画課	1,092,495	・震災復興祈念公園を整備するとともに、公園内の伝承施設を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び石巻市と連携、調整し、計画的に公園整備を進め、予定どおり、令和2年度内(令和3年3月28日)に開園した。

宮城県震災復興計画【教育の分野】

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、子どもたちの心は様々なダメージを受けており、また、学校施設等も甚大な被害を受けているなど、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働のもと、全ての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。

特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学力及び体力・運動能力の向上、学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また、学校等における防災教育の更なる充実と防災機能の強化に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
1	安全・安心な学校教育の確保	5,681,563	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (令和2年度)	A	概ね順調
			地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	76.8% (令和2年度)	C	
2	家庭・地域の教育力の再構築	747,895	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)【累計】	9,013人 (令和2年度)	A	概ね順調
			地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	97.3% (令和2年度)	B	
			市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人)【累計】	1,854人 (令和元年度)	A	
			子育てサポーター養成講座受講者数(人)【累計】	3,122人 (令和2年度)	A	
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	2,234,804	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数(施設)【累計】	11施設 (100.0%) (令和2年度)	A	順調
			被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)【累計】	102件 (106.3%) (令和2年度)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策1については、「スクールカウンセラーの配置率」は目標値を達成した一方、「地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年度実績を下回り、目標値にも届かなかった。

・令和2年度末時点で県内全ての公立学校の災害復旧を完了し、また、県立高校の再編整備については、「第3期県立高校将来構想」を着実に推進し、高校教育改革の具体的な取組を示すため、「第3期県立高校将来構想第1次実施計画」を策定した。

・このほか、被災児童生徒等への学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を行ったほか、教員の加配措置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援等により児童生徒の心のケアを行うとともに、「不登校等児童生徒学び支援教室」を設置し、支援が必要な児童生徒の学習指導と自立支援の充実を図った。また、「未来へつなぐ地域と学校の安全フォーラム」により学校における地域連携の重要性について啓発を行い、「みやぎ高校生フォーラム-私たちの志と地域貢献-」の開催等を通じて「志教育」の一層の推進を図るなど、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」及び「子育てサポーター養成講座受講者数」において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から研修会の中止を余儀なくされたが、オンライン等で開催したことにより目標値を達成し、「市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数」においても、家庭教育支援チームの増加に伴い活動者数も増え、目標値を達成することができた。「地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合」においては、目標値には届かなかったものの、着実に設置が進んでいる。また、各市町村において子育てサポーター等の増加や、家庭教育支援チームの設置に向けた動きが見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運がさらに高まってきたほか、防災主任等が中心となった地域合同防災訓練等を実施するなど、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策3については、松島自然の家の災害復旧工事が完了したことにより、全ての県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が完了したほか、「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」についても着実な進捗により目標値を達成することができた。また、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災文庫」や「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開、総合型地域スポーツクラブの設立市町村の増加、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた県有体育施設の更新や整備など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「順調」と評価した。

・以上のことから、1つの施策を「順調」、2つの施策を「概ね順調」と評価しており、政策全体としても本県教育の復興に向けた各取組において一定の成果が見られたことなどから、本政策は「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・教育環境のハード面での復旧・復興は進捗が見える一方、児童生徒の心のケアや体力・運動能力の向上、防災意識の醸成といったソフト面での対策は急ぎの取組が必要である。</p> <p>・施策1では、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアを長期的・継続的に行っていく必要がある。また、近年様々な災害が頻発していることから、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するほか、富県宮城の実現を図るため、地域産業の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。</p> <p>・施策2では、市町村によっては、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない市町村がある一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座は参加者から好評を得ており、各地で親の学習機会の充実が求められていることから、県及び各教育事務所と各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局との連携を強化する必要がある。</p> <p>・地域と連携した防災体制については、学校防災体制在り方検討会議の提言でも地域ぐるみの学校防災体制構築の必要性が謳われているほか、学校安全に係る調査の結果、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校は半数以下に留まるなど、地域ぐるみでの学校防災体制の構築が求められている。また、実効性のある学校防災体制の構築のため、地域の災害特性等を踏まえた対策や、教職員の災害対応力の強化、さらには、児童生徒等が自ら命を守り他者を助ける力の育成が求められており、防災教育の充実とともに、地域の関係機関との連携等による新たな学校防災体制の構築に向けて取り組む必要がある。</p> <p>・施策3では、スポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの設置など、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備と、生涯スポーツのさらなる振興のため、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭の参加者数の増加に向けた取組が必要であり、老朽化の目立つ県有体育施設についても、長寿命化対策を行いながら機能の維持・向上を図る必要がある。あわせて、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」の効果的な利活用を進めていく必要がある。</p>	<p>・「安心して学べる教育環境の確保」のため、ソフト面でのこれまでの取組を長期的・継続的に実施し、児童生徒や各教育現場を支援していく。</p> <p>・施策1については、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、特に、沿岸地域の被災の影響が強い地域においては、スクールカウンセラーの複数配置を継続する。また、長期的・継続的な心のケアを図るために、「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」及び「児童生徒の心のサポート班」の相談機能を維持しつつ、保健福祉担当部局等の関係機関との連携を一層強化し、相談窓口の充実と維持を図る。さらに、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒の社会的自立や学校復帰のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営支援を行っていく。あわせて、学習指導と自立支援の充実を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」の設置を拡充し、児童生徒への一層の支援を行っていく。</p> <p>・今後起こりうる様々な災害への対応能力を高めるため、会議等で防災教育実践事例を共有していくとともに、協力校による地域ぐるみの学校防災体制構築の実践研究を行い、研究成果を広く普及することで、さらなる学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中学校及び高等学校における「志教育」を一層推進するほか、企業OB等の熟練技術者による指導など、企業と連携した実践的な授業等を支援する。</p> <p>・施策2については、各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図った上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図る。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、令和3年度から新たに「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として学校防災窓口を県教委に設置するとともに、専門的知見を必要とする場合に防災の専門家を派遣し、地域と連携した学校防災の取組を支援していく。また、自主防災組織を始めとする地域や市町村の危機管理部局等の関係機関、地域防災リーダー等と連携した学校防災マニュアルの見直しや避難訓練等を行うとともに、教職員及び児童生徒等に対する災害など様々な状況下での判断力や命を守る行動力の育成を図る取組など、各学校の参考となる優良事例を創出し、その成果を普及することにより県全体における防災教育の一層の推進を図る。</p> <p>・地域との連携体制づくりについては、これまで同様、地域や県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所、各校長会、PTA連合会等で関係相互の情報共有を図っていくことが必要であることから、引き続き県ネットワーク会議及び、各圏域、各市町村（支所）、各学校区等の各層におけるネットワーク会議の開催により、地域ぐるみの学校防災の持続可能な体制構築ができるよう支援していく。</p> <p>・施策3については、県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を行っていくほか、働く世代や子どもが宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭に参加しやすくなるよう種目設定等の検討や健康づくりコーナーの充実により、参加者数の増加を推進する。県有体育施設については、老朽化に伴い整備費の増加が懸念されることから、各施設毎に修繕計画を作成し、計画的に施設改修を進める。</p> <p>・「東日本大震災アーカイブ宮城」については、県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、資料データの更なる充実を図る。</p>

施策番号1 安全・安心な学校教育の確保

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>1 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備 ◇震災で甚大な被害を受けた学校施設の復旧・再建を完了させるとともに、学校施設における天井や外壁の落下対策等を実施するなど、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組みます。 ◇時代のニーズや生徒の多様化・個性化に応じた魅力ある学校づくりを進めるため、地域の復興の方向性などを踏まえながら、県立高校の再編整備や学校施設のICT化などの教育環境の整備に取り組みます。</p> <p>2 被災児童生徒等への就学支援 ◇被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整えるため、学用品費・通学費・給食費などの援助に取り組むとともに、被災高校生等に対する育英奨学資金の貸付や、保護者を亡くした児童・生徒等が希望する進路選択を実現できるよう、みやぎこども育英基金奨学金の給付による継続的な支援に取り組みます。</p> <p>3 児童生徒等の心のケア ◇震災を契機とした様々な環境の変化に伴う児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職員を配置・派遣するほか、被災地の学校を中心とした教職員の加配措置などの人的体制を強化し、生徒指導、進路指導、教育相談など、長期的・継続的な支援体制の充実を図ります。 ◇本県の喫緊の課題である、いじめ、不登校等について、関係機関との連携を一層強化し、未然防止、早期発見・早期対応に取り組みます。</p> <p>4 防災教育の充実 ◇県全体の防災・減災の取組と連携し、防災教育の一層の充実を図るため、教職員の資質能力の向上に努めるほか、全ての公立学校への防災主任の設置や地域の拠点となる小・中学校への安全担当主幹教諭の配置を継続し、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組みます。 ◇災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりを進めるとともに、地域に根ざした安全教育を推進します。</p> <p>5 「志教育」の推進 ◇宮城の発展を支える人材を育成するため、学校だけでなくとどまらず、家庭や地域にも「志教育」の在り方や意義を啓発し、家庭や地域の理解や協力を得ながら児童生徒等が夢や志を育む取組を一層推進していくほか、関係部局と連携を図りながら、社会の一員として復興や地域産業を担う人材等の育成に取り組みます。 ◇「志教育」を通じて「学ぶことの意義」を実感させながら、児童生徒の学習習慣の定着や一層の学力向上を図るとともに、確かな学力を効果的に育成するために主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善など、質の高い教育の推進に取り組みます。</p>
---	--

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 (達成率)	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	100.0% (平成23年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	A 100.0%	100.0% (令和2年度)
2	70.0% (平成27年度)	100.0% (令和2年度)	76.8% (令和2年度)	C 76.8%	100.0% (令和2年度)	

<p>令和2年 県民意識調査</p>	<p>満足群の割合 (満足+やや満足)</p>	<p>不満群の割合 (やや不満+不満)</p>	<p>満足群・不満群 の割合による 区分</p>
	<p>45.3%</p>	<p>18.1%</p>	<p>I</p>

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「スクールカウンセラーの配置率」は、県内全ての市町村教育委員会（公立小に対対応分）、公立中学校及び県立高等学校に配置していることから、前年度と同様、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合」は、令和元年東日本台風の影響に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により各地区で実施されている合同防災訓練等の取組が相次いで中止となり、実施率が前年度よりも6.3ポイント下回る結果になったことから、達成度は「C」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標等の状況は、達成度「A」が1つ、達成度「C」が1つとなっている。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査における本施策に関する県民の高重視群の割合は78.5%（前回78.3%）と、高い割合を維持している。一方、満足群の割合は45.3%（前回43.7%）と前回より1.6ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針について閣議決定（令和元年12月20日）され、被災した子どもに対する支援として、教員加配やスクールカウンセラー等の配置、就学支援の継続が示されるとともに、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育の更なる充実が示された。 ・少子高齢化、人口減少の進展が進んでいる一方で、児童生徒のニーズの多様化や東日本大震災を経験した児童生徒に対する心のケアの実施など、学校が抱える課題はより複雑化・困難化しており、学校の役割は大きくなってきている。 ・平成31年1月、中央教育審議会において、「新しい時代に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」が取りまとめられ、新学習指導要領を着実に実施するためにも、業務の見直しや専門スタッフの配置等による学校における働き方改革の必要性が示されている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備」では、令和2年度末時点で、県内全ての公立学校施設の災害復旧を完了した。また、県立高校の再編整備については、第3期県立高校将来構想（計画期間：平成31年度から令和10年度まで）を着実に推進し、構想の方向性に沿った高校教育改革の具体的な取組を示すため、第3期県立高校将来構想第1次実施計画（計画期間：令和2年度から令和4年度まで）を策定した。さらに、南部地区職業教育拠点校の開校に向けて校名等選考委員会を設置し、校名の公募、教育課程や校務分掌等の検討を進めるとともに、大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校の教育基本構想の策定に向けて、教育基本構想検討会議を開催し、教育の方向性や学科等について検討した。あわせて、学校施設のICT化やシステムの利用を推進するため、操作方法や機能改善のためのヘルプデスクを継続して設置するなど、教育環境の整備を行った。 ・「②被災児童生徒等への就学支援」では、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続し、経済格差の解消を図った。 ・「③児童生徒等の心のケア」では、全ての市町村教育委員会にスクールカウンセラーを派遣し、全小中学校に対応するとともに、全ての中学校にスクールカウンセラーを配置している。また、県内5つの教育事務所にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者等の相談に対応するとともに管内のスクールカウンセラーへの助言を行っている。 ・スクールソーシャルワーカーについては、仙台市を除く全ての市町村に配置するとともに、義務教育課に2名のスーパーバイザーを配置し、市町村教育委員会の要請に応じた支援を行っている。 ・この他に、東部教育事務所及び大河原教育事務所に教育職・心理職・福祉職がチームとなって対応する児童生徒の心のサポート班を設置し、児童生徒や家庭に対して直接支援できる体制を整えている。 ・県立学校においては、スクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。また、心のサポートアドバイザー2人を高校教育課に、心のケア支援員を30校に配置し、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた教育相談・生徒指導体制の強化を図ったことなどから、学校評価の「教育相談」では、生徒（83.4%）、保護者（82.0%）とも約8割の肯定的評価となっている。 ・震災後、スクールカウンセラーによる相談件数は毎年度4万件を超えており、今後もスクールカウンセラーによる児童生徒や保護者等への長期的な継続的な心のケアが必要な状況にあることから、スクールカウンセラーに対するニーズは引き続き高く、配置・派遣の継続及び充実を図っていく。 ・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営を支援した（33市町村）。 ・支援が必要な児童生徒の居場所を校内につくり、学習指導と自立支援の充実を図るために「不登校等児童生徒学び支援教室」を設置した（県内4校）。 ・「④防災教育の充実」では、多賀城高校に開設した災害科学科で災害から命とくらしを守ることでできる人材を育成するとともに、県内の全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続した。 ・「未来へつなぐ学校と地域の学校安全フォーラム」では、学校安全に関するパネルディスカッションの様相を動画配信し、学校安全の連携した取組について学校関係者等と共有し、学校における地域連携の重要性を啓発している。 ・地域合同防災訓練については、76.8%と前年度よりも6.3ポイント下げる結果となった。校種別では幼稚園91.2%、小学校85.2%、中学校76.9%、高等学校46.2%、特別支援学校50.0%となっており、特別支援学校や高等学校の取組については、訓練の実施をより推進していく必要はあるものの、それ以外の校種では概ね地域と連携した取組が推進されている。 ・「⑤『志教育』の推進」では、推進指定地区（2地区）での事例発表会を通じた普及啓発を目指したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 ・県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図った。令和2年度は23市町村で実施し、利用者は延べ約11万4千人となった。 ・高校生を対象とした「みやぎ高校生フォーラム-私たちの志と地域貢献-」を開催し、日々の学習や体験を通して醸成した自らの志や将来への思いを意見発表やディスカッションにより共有した。 <p>・以上のことから、目標指標の達成状況、県民意識調査の結果、教育環境を改善した各取組の成果等を勘案し、本施策は「概ね順調」と評価する。</p>

※評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・ 経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、就学支援を継続していく必要がある。</p> <p>・ 震災から10年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、震災後の生活環境の変化等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるなど、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等が悩みや困難を一人で抱え込まないように支える必要があるとともに長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・ 震災との関連は明らかではないが、震災後の不安定な生活環境や親子関係の中で幼児期を過ごした子供たちが就学しており、小学校の低学年で暴力行為が増加傾向にある。</p> <p>・ 沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。</p> <p>・ 近年、地震や津波、風水害など、全国各地で大規模な自然災害が頻発していることから、児童生徒の今後起こりうる様々な災害への対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。</p> <p>・ 震災からの復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、地域産業の担い手となる人材の育成・確保が必要である。</p>	<p>・ 被災した児童生徒等が安心して学べるよう、児童生徒・学生等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・ 配慮を必要とする児童生徒に対しては、各学校へのスクールカウンセラーの派遣・配置を継続するとともに、通常配置では対応できない場合や、カウンセラーの配置が緊急に必要となった場合などに緊急派遣できる体制を維持する。特に、沿岸地域の被災の影響が強い地域においては、スクールカウンセラーの複数配置を継続する。また、不登校などにつながる問題の早期発見及び早期かつ適切な対応が可能となるよう電話やSNSなど多様な手段による相談体制を維持する。あわせて、長期的・継続的な心のケアを図るために、「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」及び「児童生徒の心のサポート班」の相談機能を維持しつつ、保健福祉担当部局等の関係機関との連携を一層強化し、相談窓口の充実と維持を図る。</p> <p>・ 暴力行為に対しては、生徒指導の補助等に当たる心のケア支援員を希望する学校に配置することで、教員が児童生徒にしっかりと向き合い、寄り添える指導体制を継続する。</p> <p>・ いじめ対策・不登校支援を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内の横断的組織の充実と児童生徒の心のサポート班の活動の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒の社会的自立や学校復帰のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。さらに、支援が必要な児童生徒の居場所を校内につくり、学習指導と自立支援の充実を図るために「学び支援教室」の設置拡充をし、一層の組織的・効果的な支援を図る。</p> <p>・ 今後起こりうる様々な災害への対応能力を高めるため、「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」での防災教育実践事例の共有に加え、協力校による地域ぐるみの学校防災体制構築の実践研究を行い、研究成果を広く普及し、更なる学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図っていく。また、学校と地域が連携した学校防災の取組を支援するため、県教委に相談窓口を設置するとともに、専門的知見を必要とする場合には、防災の専門家を派遣し、各学校の取組を支援していく。</p> <p>・ 震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校では「みやぎ高校生フォーラム」において、日々の学習や経験等を通じ醸成した志や将来への思いを発表や意見交換により共有し自ら社会で果たすべき役割を考えさせる。また、企業OB等の熟練技能者による指導や、工業を学ぶ高校生が現場実習の機会をとおして実践的な知識や技術・技能に触れるなど、高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等について支援する。</p>

■【政策番号6】施策1（安全・安心な学校教育の確保）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	私立学校施設設備災害対策支援事業	総務部 私学・公益法人課	293	・私立学校設置者が行う学校施設設備の非構造部材の耐震化など、災害対策事業に要する経費の一部を補助します。	・非構造部材の耐震化を行う私立幼稚園1園に対し支援した。
2	2	私立学校等教育環境整備支援事業	総務部 私学・公益法人課	45,545	・私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費の一部を補助する。	・東日本大震災により、沿岸部の人口が減少したことに伴い、生徒数が大きく減少した10校・団体に対し、運営経費の一部を補助した。 ・本事業は震災復興計画期間の終了及び一定の成果が得られたことから、令和2年度で終了した。
3	3	市町村立学校施設災害復旧事業	教育庁 施設整備課	-	・震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う災害復旧工事等の国庫補助申請業務への支援を行う。	・令和3年3月末現在、被災した市町村立学校等716校全ての復旧工事が完了した。(100%)
4	4	安全安心な学校施設整備事業	教育庁 施設整備課	230,620	・県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既設施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。 ・市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない少額のものについて支援し、安全安心な学校施設の整備を進める。	・高等学校非構造部材安全対策事業として、吊り天井落下対策工事を実施した。(6校(6施設)) ・小規模防災機能強化補助事業として、市町村が行う防災対策事業に補助した。(3市町5校)
5	6	公立大学法人宮城大学被災学生支援事業費助成事業	総務部 私学・公益法人課	69,579	・被災学生・被災受験生を対象とした、授業料及び入学金の減免措置に伴う大学の法人減収分を助成する。	・公立大学法人宮城大学において、被害の状況に応じて、授業料及び入学金の全額又は半額の減免が行われた。 入学金減免対象者：43人 授業料減免対象者：165人(延べ319人)
6	7	私立学校授業料等軽減特別補助事業	総務部 私学・公益法人課	378,617	・被災した幼児児童生徒の授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助する。	・1,527人分の授業料等を減免した私立学校設置者に対して補助し、生徒等の就学を支援した。 ・なお、令和3年度は、震災復興計画期間終了に伴い、補助対象を福島原発事故に係る帰還困難区域からの避難者に変更し、事業規模を縮小して実施する。
7	8	被災児童生徒就学支援事業	総務部 私学・公益法人課	1,863	・震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小中学校(中等教育学校前期課程を含む。)の児童生徒を対象に、緊急的な就学支援を行う。	[私立学校] ・私立の小中学校等8校に在籍する児童生徒の保護者に対して就学を援助した。
8	9	東日本大震災みやぎこども育英基金事業	教育庁 教育庁総務課	406,040	・東日本大震災により遺児孤児となった者に対し奨学金を給付する。	・震災により生計を一にする保護者を亡くした未就学児～大学生等に東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金を支給し、経済的な支援を行った。 ・奨学金給付者数 月額金 延べ552人 卒業時一時金延べ122人

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
9	10	被災児童生徒就学支援(援助)事業	教育庁 義務教育課	298,936	・震災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の小・中・義務教育学校(中等教育学校前期課程含む。)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む)、修学旅行費、給食費等の緊急的な就学支援を行う。	・東日本大震災により被災し就学困難となった児童又は生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施し、27市町村を支援した。対象児童生徒数=3,164人
10	11	高等学校等育英奨学資金貸付事業	教育庁 高校教育課	892,859	・経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に奨学資金・被災者奨学資金の貸し付けを行う。	・従来型奨学資金貸付 貸付者数 512人 貸付金額 156,561千円 ・被災型奨学資金貸付 貸付者数 3,723人 貸付金額 892,720千円
11	12	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	教育庁 特別支援教育課	-	・震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等の必要な就学援助を行う。	・新たに支弁の対象となった者及び支弁区分が変更になった者に対して、学用品購入費、給食費等の支給を行うものであるが、支給対象者は0人であった。 ・令和3年度の方向性について、国の制度廃止に伴い廃止の予定。
12	13	被災幼児就園支援事業	教育庁 総務課	-	・東日本大震災で被災した世帯の幼児の就園機会確保のため、幼稚園の入園料及び保育料を助成する市町村に対し補助を行う。	・11市町に補助(対象幼児数1,531人)。(幼児教育無償化に伴い、令和元年9月末で事業廃止。)
13	14	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	総務部 私学・公益法人課	26,343	・被災した私立学校に在籍する幼児児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー等を学校に派遣する。	・事業実施を希望する6つの学校法人と委託契約を締結。各学校法人においてスクールカウンセラー等を雇用し、東日本大震災により被災した生徒のカウンセリングや学習支援等を行うことにより、安心して学校生活を送ることができるような支援体制の整備を支援した。
14	15	学校復興支援対策教職員加配事業	教育庁 教職員課	1,258,420	・震災で大きな被害を受けた地域の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、児童生徒に対する学習指導やきめ細かな心のケアを継続的に行う。	・文部科学省から小中県立学校あわせて143人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置して人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。 ・国の支援が段階的に縮小していくことから、県の事業も同様に縮小した上で、令和3年度以降も実施する。
15	16	心のケア研修事業	教育庁 教職員課	55	・児童生徒の長期的な心のケアを担う教職員の技術向上のため、被災した児童生徒の心のケアに関する研修を実施する。	・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のころサポート訪問研修会」を3校で実施(参加人数84人) ・「子供のころサポートサテライト研修会」は新型コロナウイルス感染症対応のため中止した。 なお、震災から10年を経過し、心のケアに関する技術等がある程度浸透したため、「サテライト研修会」は令和2年度で終了し、令和3年度からは「訪問研修会」に注力する。

事業6(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
16	17	児童生徒の学習意識調査事業	教育庁 義務教育課	1,298	・東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善の状況を「見える化」し、学校の学びの場としての価値を高めるため、児童生徒の学習意識調査を実施する。	・県内の全公立小学校5年生、中学校1年生（仙台市を除く）を対象に学習意識等調査を実施した（「学力向上に向けた5つの提言」に関する事項、震災の影響に関する事項等）。 ・児童生徒の意識等調査の分析・対応策をまとめ、各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布した。 ・本調査結果を「学力向上に向けた5つの提言」に関するリーフレットと関連させて活用を促した。
17	18	教育相談充実事業	教育庁 義務教育課	342,075	・震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。	・全公立中学校・義務教育学校（後期課程）134校にスクールカウンセラーを配置。仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校・義務教育学校（前期課程）に対応した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。
18	19	総合教育相談事業	教育庁 高校教育課	37,261	・いじめ、不登校、非行等について、面接・電話・SNSによる教育相談を行う。	・「不登校・発達相談支援室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に 대응した。（電話相談：1,161件、来所相談540件） ・「24時間こどもSOSダイヤル」については、「不登校・発達相談支援室」での対応時間以外を業務委託により対応。（委託分の相談件数1,572件） ・SNSによる相談業務（業務委託）を277日間実施。
19	20	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁 高校教育課	110,336	・生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーを配置・派遣するなど、相談体制の強化を図る。	・全県立高校（72校）にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに応じて追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー2人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカー18人を、学校のニーズに合わせ、41校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。
20	21	みやぎアドベンチャープログラム事業	教育庁 義務教育課 高校教育課 生涯学習課	14	・みやぎアドベンチャープログラム（MAP）の手法を取り入れた集団活動を実施し、心の復興を図る。	・MAP体験会 1回（参加者38人） ※1回実施、1回中止 ・MAP講習Ⅰ ※中止 ・MAP講習Ⅱ ※中止 ・MAP講習Ⅲ ※中止 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、泊を伴う講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは中止した。
21	22	特別支援学校外部専門家活用事業	教育庁 特別支援教育課	8,857	・よりきめ細やかな事業づくりを支援するため、臨床心理士、歯科医師、作業療法士等の外部専門家を県立特別支援学校に配置・派遣することにより、県立特別支援学校教職員の専門性向上を図る。	・配置・派遣数 言語聴覚士14校14人、作業療法士17校19人 スクールカウンセラー（臨床心理士等）25校25人 視能訓練士2校4人、音楽療法士3校3人 理学療法士5校7人、手話通訳士2校2人 歯科医師等8校10人 計（延べ）76校84人

事業6(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
22	23	学校・地域保健連携推進事業	教育庁 保健体育安全課	362	・公立小・中学校及び県立高校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け専門医等を派遣し、「心のケア」や「生活習慣」などに関する研修会、健康相談等を国の被災者支援総合交付金等を活用して実施する。	・学校保健課題解決については、令和元年度末をもって文部科学省委託事業が終了したことから、令和2年度は研修等実施なし。 ・学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校9校、県立高校8校、特別支援学校5校の計22校に専門家を派遣し、各学校の生徒の実情に応じた研修会や健康相談を行った。 ・国の支援が令和2年度で終了することから、事業規模を縮小し、県単独事業として令和3年度以降も実施する。
23	24	いじめ対策・不登校支援等推進事業	教育庁 義務教育課	320,402	・いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。	・地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員50人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導（学習支援含む）を行った。 ・スクールソーシャルワーカーを仙台市を除く全ての市町村に延べ67人配置した。 ・心のケア支援員を50校に50人（小学校31校に31人、中学校19校に19人、うち5校には警察官0B）配置した。 ・東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班が、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。 ・教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、学校教育に携わる関係者が不登校に対する正しい知識を持ち、取組の一層の充実や改善に役立てられるよう、県教委が発行している「不登校児童生徒への支援の在り方について」を活用し周知を図った。 ・不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習指導と自立支援を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」を4市4校でモデル事業として実施し、計54人の児童生徒を支援した。
24	25	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	教育庁 義務教育課	327,844	・東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。	・仙台市・七ヶ宿町を除く県内33市町村で実施 ・支援児童生徒数：1,282人（内、106人の学校復帰を支援） ・保護者への支援件数：4,089件（延べ数）
25	26	みやぎ「行きたくなる学校づくり」総合推進事業	教育庁 義務教育課	157	・問題行動等を抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。いじめや不登校等の未然防止、早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。	・加美町を国指定の推進地区とし、加美町立新田中学校区、小野田中学校区、宮崎中学校区内において、文部科学省の不登校等改善に資する調査研究事業の研究手法を普及した。 ・柴田町（船岡中学校区）、亘理町（亘理中学校区）、登米市（中田中学校区）、南三陸町（志津川中学校区）を県指定の推進地区とし、新規不登校の抑制に取り組んだ。 ・国指定、県指定地区からなるみやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業連絡会を1回開催した。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
26	27	いじめ対策・不登校支援強化事業	教育庁 高校教育課	81,011	<ul style="list-style-type: none"> 各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援するため、心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置(2人)するとともに、心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置(32人31校)し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。 生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 いじめ防止対策調査委員会(3回、特別部会12回)を開催したが、いじめ問題対策連絡協議会は新型コロナウイルス感染症の感染状況から開催を見送った。
27	28	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	教育庁 教職員課	645,562	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図った。また、県内全ての市町村立学校・県立学校において、防災主任を置くこととしている。 地域や関係機関と連携した安全・防災教育の充実が図られている。いじめ対策・不登校支援においても小中連携の体制が推進された。
28	29	防災教育等研修事業	教育庁 教職員課	239	<ul style="list-style-type: none"> 学校における防災教育及び安全教育等について、推進的な役割を果たす人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。 子供の命を守る「宮城県の教職員」としての意識を伝承及び醸成し、防災に関する最低限身に着けておくべき知識・技能を習得するため、被災地訪問型の研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、地域別研修として1回開催した。 防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、初任は3回、経験者は2回実施した。 新任校長90人を対象に、旧石巻市立大川小学校等で研修を実施し、語り部の話をうかがうとともに、グループワークを行うことにより、管理職としての資質や能力の向上を図った。
29	30	防災教育推進事業	教育庁 保健体育安全課	496	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育副読本を活用しながら、防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、防災教育・防災体制の充実を図る。 県内外で災害が起こった際に、被災した学校を支援するため派遣可能な教職員育成のための調査・研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から紙面開催とした。「令和2年度学校安全推進のための重点取組事項」についての意見を集約し、取組の方向性を明確にすることができた。 「圏域別安全教育総合推進ネットワーク会議」においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から紙面開催とし、「令和2年度学校安全推進のための重点取組事項」について関係者間で共有を図った。 「未来へつなぐ学校と地域の学校安全フォーラム」では、学校安全に関するパネルディスカッションの模様を動画配信し、学校安全の連携した取組を学校関係者等と共有した。 「災害時学校支援チームみやぎ」では、専門性を高め、意識の高揚を図る内容や石巻市の現地視察を取り入れた養成研修会を実施し、33名が修了した。また、フォローアップ講習会として、派遣候補者を対象に支援の実践力を高める研修の実施により、受講者のスキルアップを図ることができた。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
30	32	学校安全教育推進事業	教育庁 保健体育安全課	2,654	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちを取り巻く環境が大きく変化したことから、学校安全の3領域（交通安全、生活安全、災害安全）を相互に関連付けた安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの学校生活が安全・安心の下に構築されるよう、公立学校（幼、小、中、高、特支）の安全教育担当者を対象に悉皆研修として実施。災害安全領域に関し、県内5会場で計597人が受講した。 ・スクールガード養成講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講習会開催を見送る市町村はが多かったが、地域で見守り活動に携わっている74人の参加により、県内5会場で実施した。 ・熱中症事故防止研修会は、参集による研修は行わず、予防啓発資料の配布と動画視聴による開催とし、高等学校養護教諭68名が一定の条件を満たし「熱中症対策アドバイザー」の資格を取得した。 ・学校安全総合支援事業（委託事業）については、石巻市において実施した。
31	33	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	教育庁 文化財課	3,375	<ul style="list-style-type: none"> ・東北歴史博物館のこども歴史館において歴史、防災、ICT教育を推進するため、双方向通信による体験学習システムを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育・歴史教育コンテンツで構成する「歴史と災害学びのシアター」として、こども歴史館で公開している。 ・主に、小学校の校外学習等で活用されており、学校関係者や旅行者に対し、チラシを作成・配布しPRを行った。 ・重点事業としては、令和2年度で終了し、「東北歴史博物館教育普及事業」に統合する。
32	34	みやぎ若者活躍応援事業	環境生活部 共同参画社会推進課	1,204	<ul style="list-style-type: none"> ・ネクストリーダー養成塾や、みやぎの青少年意見募集事業を実施し、本県の次代を担う人材を育成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネクストリーダー養成塾：知事、元プロサッカー選手 平山 相太氏、東北大学副学長（男女共同参画推進センター長、医学系研究科教授）大隅 典子氏、特定非営利活動法人底上げ理事長 矢部 寛明氏の講話を動画配信。（参加者125人）実施後のアンケートでは98%が大変満足又は満足と回答。 ・みやぎの青少年意見募集事業：「みやぎの青少年政策モニター」登録者42人。うち6人が意見募集担当職員との意見交換会に参加。 ・みやぎの若者社会参画促進事業：NPO法人の主催するボランティア体験事業が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催が見送れたことから中止。
33	35	志教育支援事業	教育庁 義務教育課	-	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべての事業を中止した。
34	36	高等学校「志教育」推進事業	教育庁 高校教育課	8,754	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定（地区指定校2校、普通科キャリア教育推進校6校、学校設定教科・科目研究協力校1校） ・志教育研修会の開催（オンライン開催 参加者93人） ・みやぎ高校生フォーラムの開催（オンライン開催（発表動画をオンデマンド配信）77校） ・マナーアップキャンペーンの実施（10月） ・マナーアップ推進校の指定（県内全ての高校） ・マナーアップ・フォーラム：感染予防のため中止 ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施（33校） ・新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した修学旅行等に係るキャンセル料に対する補助（のべ73校）

事業6(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
35	37	進路達成支援事業	教育庁 高校教育課	3,366	・模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やインターンシップ、内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・就職達成セミナーの開催(参加生徒数1,208人, 25回) ・高校生入社準備セミナーの開催(参加生徒数1,163人, 23回) ・高校生の就職を考える保護者セミナーの開催(オンライン開催, 参加保護者数は不明, 7回) ・しごと応援カードの配布 14,000枚 ・進路指導担当者連絡会議の開催(中止) ・企業説明会(通常の対面型は中止, 企業動画配信で対応) ・就職面接会(2地区183人, 参加企業134社)(県経済商工観光部, 宮城労働局連携) ・本事業を通して, 令和3年3月卒業生の就職内定率は96.7%(2月末現在)で, 新型コロナウイルス感染症の影響から前年度よりやや低下している。
36	38	みやぎクラフトマン21事業	教育庁 高校教育課	3,470	・企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や, 高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで, ものづくり産業に対する理解を深め, 職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・実践校 13校 ・実践プログラム数 70 ・現場実習参加 247人 ・高大連携受講 509人 ・実践指導受講 2,119人 ・ものづくりコンテスト支援 140人 ・出前授業受講 63人 ・教員研修受講 30人 ・協力企業 154社 ・令和2年度は, 新型コロナウイルス感染症の影響のため実施できないプログラムが多かったものの, 一定の成果はあった。
37	39	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	教育庁 高校教育課	6,923	・産業廃棄物の再利用・有効活用を含めた循環型社会に貢献できる人材を育成する。また, 専門高校生として取り組む事のできる実践を各関係団体からの支援を受けながら, 基礎的研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・解体木造建築物の構造材再利用促進の基礎的研究の実施(古川工業高校, 白石工業高校) ・東南アジアの廃棄物・水問題解決のための取り組み事業(仙台二華高校)
38	40	みやぎ産業教育フェア開催事業	教育庁 高校教育課	21	・専門学校等の学習成果を体験・交流を通じて広く紹介し, 次代につながる産業教育の在り方を発信するとともに, 復興に寄与する次代を担う産業者, 職業者としての意識啓発と志の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は, 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・令和3年度の開催に向け検討を重ねたところ, 新型コロナウイルス感染症の収束は見込めず, また, 令和元年度の大会開催においてある程度, 所期の目的を達成しているため, 令和3年度は地域毎に各学校が主体的に取り組み, 発展的解消を図り事業を廃止することとした。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
39	41	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	教育庁 高校教育課	35,675	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業と学校が連携し・協力し、富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため、経済工商観光部（産業人材対策課・雇用対策課）と連携し、人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携コーディネーターの配置（30校12人） 配置高等学校： 蔵王・伊具、柴田農林・柴田農林川崎、塩釜・利府、黒川・加美農業、岩出山・中新田、鹿島台商業・松山、小牛田農林・志津川、石巻商業・水産、石巻北飯野川校・東松島、一迫商業・迫桜、登米・涌谷、本吉響・気仙沼海洋 ・連携コーディネーターの業務 圏域版プラットフォーム会議コアメンバーとして、産業界と高校の連絡調整を行う。 卒業生の就職先を訪問し職場定着を図る。 離職した卒業生の再就職を促す。 定期的な企業訪問により企業と良好な関係を築き、ミスマッチによる離職を減らす。 ・産業人材対策課のものづくり企業コーディネーター配置事業と類似していることから、統合により成果と効率の向上が見込まれるので、令和3年度から「地学地就」産業人材育成事業として統合する。
40	42	基本的な生活習慣定着促進事業	教育庁 教育企画室	23,178	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の重要性を簡潔に伝える内容の動画（DVD）を制作し、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、児童館及び小学校に配布し、外遊びや体を動かすことの大切さを伝えるとともに、体を動かす機会の創出や、各施設を通じて保護者へルルブルの啓発を促した。 ・ルルブルのアンバサダーである、仙台うみの杜水族館のツメナシカワウソのくるりと連携したポスターコンクールの実施と、コンクール入賞作品（12点）を掲載したカレンダーを作成・配布した。 ・石ノ森萬画館と連携し、シージェッター海斗を起用したルルブル・ロックンロールの動画を制作した。 ・ルルブルとエコ活動を組み合わせた内容により、普及啓発及び実践要素を盛り込んだポスター等を制作し、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に配布した。あわせて、各家庭における取組後のフィードバック（認定証の送付等）を行った。参加者20,169人（認定証送付人数） ・基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布：54,000部（幼児・幼児の保護者用：12,000部、小4～小6用：20,000部、中学生用：22,000部） ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布：202,900部（保護者用：67,600部、小5～6用：28,300部、中・高校生用：107,000部） ・ルルブルの重要性を県民に対して広く普及啓発するため、子育て情報誌「あんふあん」にルルブルの実践事例を紹介する記事を掲載し、ルルブルのPRを行った。 ・健康推進課と共同で11月の教育月間・食育月間に合わせたキャンペーン運動を実施した。 ・ルルブル通信発行：3回

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
41	43	小中学校学力向上推進事業	教育庁義務教育課	96,688	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再認識させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内5地区(6校)の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会(オンライン)や紙上発表等を通して成果の普及を図った。 ・算数の力を高めるため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会(算チャレ)2020」を各小学校を会場に開催し、472チーム1411人が参加した。大会を通して、多くの児童が算数を学ぶ楽しさや有用感を感じることができた。 ・学力向上に課題を抱える5市教育委員会を支援する「学力向上マネジメント支援事業」を通して、児童生徒一人一人に確かな学力を定着させるためのPDCAサイクルの確立を目指すとともに、成果の普及を図った。 ・小中連携英語教育推進事業では2地区を指定し、研究実践に取り組んだ。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は、23市町で実施し、多くの小・中学生が参加するとともに、地域人材等の支援員が学習支援等に当たった。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げたが、利用者はコロナの影響により、前年度16万5千人に対し、延べ約11万4千人に留まった。
42	44	地域進学重点校ネットワーク支援事業	教育庁 高校教育課	1,064	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に地域を支えるリーダーを育成することを目指し、地域進学重点校から国立大学等への進学者数を向上させるための進路指導体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・科目別大学入試対策(86人) ・各校独自の取組(学習合宿、教員対象進路研修会、学習習慣診断カードの作成、小論文指導研修会他) ・進学達成率(令和2年3月) 重点校92.6%、宮城県91.3%、全国91.1%
43	45	高等学校学力向上推進事業	教育庁 高校教育課	10,107	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の復興に向けて、学ぶことの意義を実感させながら確かな学力向上を図る必要があることから、教育課程の適切な実施、教育の指導力向上等を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ学力状況調査実施(参加者:1年13,123人,2年13,557人);2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合19.2%。 ・教育課程実施状況調査(43校)、授業力向上支援事業による公開授業(29校35人)の実施 ・医師を志す高校生支援事業:参加者(5事業の延べ参加者)1年88人,2年65人,3年9人 ・理系人材育成支援事業:SSH校(スーパーサイエンスハイスクール)4校への支援、みやぎのこども未来博、科学の甲子園、探究活動等指導者養成講座等の実施 ・みやぎ高校生異文化交流事業:感染症感染予防のため中止 ・基礎学力充実支援事業:指定校(6校)において指導方法等の工夫・改善を図るとともに、涌谷高、柴田農林高、鹿島台商業高、伊具高、一迫商業高、美田園高に学習サポーターを配置 ・教師を志す高校生支援事業:感染症感染予防のため中止

施策番号2 家庭・地域の教育力の再構築

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>1 地域全体で子どもを育てる体制の整備 ◇家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役(コーディネーター)や地域での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、地域住民や企業、NPO、ジュニアリーダー等の協力を得ながら、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図ります。 ◇幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着の促進に取り組みます。</p> <p>2 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進 ◇災害安全、交通安全、生活安全の三領域の総合的な学校安全教育を行うとともに、学校安全活動に関連する人的資源、教材学習の場などを家庭や地域に積極的に求め、学校安全活動の活性化と充実を図ります。 ◇防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として、学校防災マニュアルの見直しや、地域合同防災訓練の実施、研修などを充実させ、災害発生時の対応を確認するなど、地域との連携強化を図ります。</p>
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人) [累計]	704人 (平成24年度)	7,900人 (令和2年度)	9,013人 (令和2年度)	A 115.5%	7,900人 (令和2年度)
2	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	49.3% (平成27年度)	100.0% (令和2年度)	97.3% (令和2年度)	B 97.3%	100.0% (令和2年度)
3	市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人) [累計]	287人 (平成26年度)	1,800人 (令和元年度)	1,854人 (令和元年度)	A 103.6%	1,800人 (令和2年度)
4	子育てサポーター養成講座受講者数(人) [累計]	320人 (平成24年度)	2,880人 (令和2年度)	3,122人 (令和2年度)	A 109.5%	2,880人 (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	42.6%	16.6%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価	概ね順調
評価の理由	
<p>目標指標等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から多くの研修会を中止したため、オンライン開催したサポーターネットワーク研修会、及びオンラインと対面で実施したサポーターリーダー研修会の参加者252名のみが増となった。そのため達成率は115.5%となったが、達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合」については、未だ震災後の復興状況の影響はあるものの、安全教育担当者を対象にした研修等の開催により、学校と地域が連携したより実効性のある防災教育の推進や防災体制の整備につながっているが、達成率97.3%となったため、達成度は「B」に区分される。 ・三つ目の指標「市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数」については、家庭教育支援チーム設置数の増加に伴い、活動者数も増え、達成率は103.6%となったため、達成度は「A」に区分される。 ・四つ目の指標「子育てサポーター養成講座受講者数」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から子育てサポーターリーダー養成講座(令和2年度は研修会として実施)を2回のみ実施(オンライン開催)した。達成率は109.5%となり、達成度は「A」に区分される。
<p>県民意識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査において、「高重視群」の割合が75.0%(前回74.4%)と前回の結果を上回っている。また、「高関心群」の割合は71.5%(前回71.9%)と前回の結果とほぼ同じ割合となっている。 ・「満足群」の割合は42.6%(前回40.5%)と、前回の結果を上回っているものの低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。
<p>社会経済情勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化や核家族化が進み、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少しているとともに、都市化や過疎化の進行、ライフスタイルの多様化などにより、地域のつながりが希薄化し、子育て家庭の社会的孤立が懸念されている。このため、子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくりを進めることが求められている。 ・大川小学校事故最高裁判決等を踏まえて開催した宮城県学校防災体制在り方検討会議での、子供たちの命を守るための新たな学校防災体制の構築に向けた提言を受け、地域ぐるみの学校防災体制の構築が求められている。

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、子育てサポーター養成講座を中止したものの、子育てサポーターリーダー養成講座を研修会として実施(参加者134人)し、地域での子育てを支援する人材の育成を図った。子育てサポーターは、社会全体で家庭教育を支援する機運を高めるとともに、親に対して親の学びの機会を提供する取組を行っている。また、各地域に子育てサポーターが所属する宮城県家庭教育支援チームを派遣し、「親の学びのプログラム」講座を実施(7回)したほか、「学ぶ土台づくり自然体験活動」(参加者136人)を開催し、豊かな体験活動による学びの促進を図った。また、各市町村において子育てサポーター等の増加や、家庭教育支援チームの設置に向けた動きが見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運の高まりも見られた。その一方で、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組み作りの調整役(コーディネーター)の育成が遅れている市町村においては、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない市町村もある。 ・「②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進」では、みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議を受けた各市町村ごとの防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向けて、課題や方策等について協議・検討を実施している。さらに、防災主任等が中心となった地域合同防災訓練等を実施するなど、一定の成果が見られた。令和2年度学校安全に係る調査では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で地域と連携した取組ができなかったところがあったものの、学校と地域とが防災をはじめとする学校安全体制を、地域や関係者と確認する機会を着実に増えていることが調査結果に出ており、順調に推移している傾向にある。 ・以上のことから、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は、すべての目標指標等の目標値をほぼ達成しており、施策の方向に向けて取組が順調に推移しているものの、地域で子どもを育てる体制が強化されていない市町村もあることから、本施策は「概ね順調」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村によって、子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない市町村がある一方で、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の参加者からは好評を得ており、各地で親の学習機会の充実が求められていることがうかがえる。このようなことから、県及び5圏域事務所、各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局の連携を、今後更に図る必要がある。 ・学校防災体制在り方検討会議の提言でも地域ぐるみの学校防災体制構築の必要性が謳われている。令和2年度学校安全に係る調査において、地域との連携による災害時の対応を一層確認していく必要がある。特に、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校が42.8%に留まっているため、地域や関係機関等と連携した地域ぐるみの学校防災体制の構築が求められている。また、実効性のある学校防災体制の構築のためには、地域の災害特性等を踏まえ、その対策を講じておくことが必要であることや、いかなる災害に遭っても子どもたちの命を守るよう、教職員の様々な状況下での災害対応力の強化、さらには震災の記憶や関心の低下が懸念される中で、児童生徒等が自らの命を守り他者を助ける力の育成の必要性が謳われている。このため、防災教育の充実とともに、地域や関係機関との連携はもとより、専門家の助言を得ながら、新たな学校防災体制の構築に向けて取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図りながら、活用頻度向上に向けたシステムを構築する。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。 ・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、令和3年度から新たに「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として学校防災窓口を県教委に設置するとともに、専門的知見を必要とする場合に防災の専門家を派遣し、地域と連携した学校防災の取組を支援していく。 ・また、協力校による実践研究を通じて、大学等専門機関の助言等を基に、自主防災組織を始めとする地域や市町村の危機管理部局等の関係機関、地域防災リーダー等と連携した学校防災マニュアルの見直しや避難訓練等を行うとともに、教職員及び児童生徒等に対する災害など様々な状況下での判断力や命を守る行動力の育成を図る取組など、各学校の参考となる優良事例を創出し、さらに、フォーラム等によりその成果を普及することにより、県内全体における防災教育の一層の推進を図る。 ・地域との連携体制づくりについては、これまで同様、地域や県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所、各校長会、PTA連合会等で関係相互の情報共有を図っていくことが必要であることから、引き続き県ネットワーク会議及び、各圏域、各市町村(支所)、各学校区等の各層におけるネットワーク会議の開催により、地域ぐるみの学校防災の持続可能な体制構築ができるよう支援していく。

■【政策番号6】施策2（家庭・地域の教育力の再構築）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	協働教育推進総合事業	教育庁 生涯学習課	73,279	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進事業（間接補助事業）26市町村、2NPO団体実施 ・学校・家庭・地域連携協力推進事業(1/3国庫補助事業)5市町村 ・教育応援団事業の実施 企業・団体352件、個人749人認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催 ※中止 ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催 ※中止 ・地域連携担当研修会の開催 ※中止 ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者61人) ・協働教育研修会(参加者335人) ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議 ※中止 ・協働教育推進功績表彰(9個人, 5団体) ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議(参加者35人) ・新型コロナウイルス感染防止のため、規模の縮小や、オンライン等で開催したりしたものもあるが、ほぼ中止とした。このことから、市町村を訪問し、地域学校協働活動の取組について情報交換を図った。
2	2	みやぎらしい家庭教育支援事業	教育庁 生涯学習課	1,008	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な課題を抱える被災地において、家庭教育に関する相談等に応じる支援者の育成や家庭教育支援チーム設置の普及・活用を図り、家庭教育に関する情報や学習機会の提供を推進するなど、家庭教育支援の充実と振興を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポーター養成講座の開催(中止) ・子育てサポーターリーダー研修会として開催(参加者134人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者118人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会(中止) ・父親の家庭教育参画支援事業(中止) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」派遣事業(7回実施) ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者136人) ・子育て・家庭教育支援フォーラム(中止) ※中止とした理由は新型コロナウイルス感染症拡大によるもの。
3	3	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁 義務教育課	1,975	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域社会、教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等「学ぶ土台づくり」便り(年6回) ・幼児教育実態調査・アンケート(年1回) ・新たな幼児教育推進指針の策定(令和3年3月) ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議(年3回) ・親になるための教育推進事業(18校) ・「学ぶ土台づくり」研修会(年2回)(オンライン+集合型(参加者数:①30人・②30人)) ・幼児教育アドバイザー派遣事業(7人委嘱)(派遣回数:16か所・延べ38回) ・「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業(事業委託:塩竈市・加美町) ・幼児教育推進体制構築検討会議(年3回) ・保幼小接続期カリキュラム連絡会議(年2回) <p>保幼小合同研修会や幼児教育アドバイザー派遣など、幼児教育の質の向上に向けた取組を継続して実施するとともに、幼児教育の更なる充実を図るため、新たに「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」を策定したほか、幼児教育推進体制の整備に取り組み、「宮城県幼児教育センター」を設置した。</p>

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
4	4	基本的生活習慣定着促進事業	教育庁 教育企画室	23,178	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣の重要性を簡潔に伝える内容の動画(DVD)を制作し、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、児童館及び小学校に配布し、外遊びや体を動かすことの大切さを伝えるとともに、体を動かす機会の創出や、各施設を通じて保護者へルルブルの啓発を促した。 ルルブルのアンバサダーである、仙台うみの杜水族館のツメナシカワウソのくるりと連携したポスターコンクールの実施と、コンクール入賞作品(12点)を掲載したカレンダーを作成・配布した。 石ノ森萬画館と連携し、シーゲッター海斗を起用したルルブル・ロックンロールの動画を制作した。 ルルブルとエコ活動を組み合わせた内容により、普及啓発及び実践要素を盛り込んだポスター等を制作し、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に配布した。あわせて、各家庭における取組後のフィードバック(認定証の送付等)を行った。参加者20,169人(認定証送付人数) 基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布:54,000部(幼児・幼児の保護者用:12,000部,小4~小6用:20,000部,中学生用:22,000部) スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布:202,900部(保護者用:67,600部,小5~6用:28,300部,中・高校生用:107,000部) ルルブルの重要性を県民に対して広く普及啓発するため、子育て情報誌「あんふあん」にルルブルの実践事例を紹介する記事を掲載し、ルルブルのPRを行った。 健康推進課と共同で11月の教育月間・食育月間に合わせたキャンペーン運動を実施した。 ルルブル通信発行:3回
5	5	学校安全教育推進事業	教育庁 保健体育安全課	2,654	<ul style="list-style-type: none"> 子供たちを取り巻く環境が大きく変化したことから、学校安全の3領域(交通安全,生活安全,災害安全)を相互に関連付けた安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 子供たちの学校生活が安全・安心の下に構築されるよう、公立学校(幼,小,中,高,特支)の安全教育担当者を対象に悉皆研修として実施。災害安全領域に関し、県内5会場で計597人が受講した。 スクールガード養成講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講習会開催を見送る市町村はが多かったが、地域で見守り活動に携わっている74人の参加により、県内5会場で実施した。 熱中症事故防止研修会は、参集による研修は行わず、予防啓発資料の配布と動画視聴による開催とし、高等学校養護教諭68名が一定の条件を満たし「熱中症対策アドバイザー」の資格を取得した。 学校安全総合支援事業(委託事業)については、石巻市において実施した。
6	7	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	教育庁 教職員課	645,562	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図った。また、県内全ての市町村立学校・県立学校において、防災主任を置くこととしている。 地域や関係機関と連携した安全・防災教育の充実が図られている。いじめ対策・不登校支援においても小中連携の体制が推進された。

事業6(2)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
7	8	防災教育等研修事業	教育庁 教職員課	239	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における防災教育及び安全教育等について、推進的な役割を果たす人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。 ・子供の命を守る「宮城県の教職員」としての意識を伝承及び醸成し、防災に関する最低限身に付けておくべき知識・技能を習得するため、被災地訪問型の研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、地域別研修として1回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、初任は3回、経験者は2回実施した。 ・新任校長90人を対象に、旧石巻市立大川小学校等で研修を実施し、語り部の話をうかがうとともに、グループワークを行うことにより、管理職としての資質や能力の向上を図った。

施策番号3 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>1 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進</p> <p>◇松島自然の家や市町村の公民館等の社会教育施設の復旧・再建を完了させるとともに、住民主体の地域づくりに向けた生涯学習活動を支援します。</p> <p>◇震災関連資料を収集した東日本大震災アーカイブ宮城の活用など、震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の記憶を次世代に継承する取組を推進します。</p> <p>◇生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持、増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、誰もがいつでも、どこでもスポーツに親しめる環境を整えていきます。</p> <p>◇学校体育・運動部活動等の充実に図り、児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むほか、世界を舞台に活躍できるトップアスリートの育成などに取り組めます。</p> <p>2 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興</p> <p>◇貴重な文化財の保存・継承・活用に取り組むほか、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を加速化させ、復興まちづくりの円滑化を図ります。</p> <p>◇震災後の県民の精神的な支えとして、文化芸術による心の復興を後押しするとともに、将来を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、地域コミュニティ意識の醸成や個性豊かな地域づくりを支援するため、関係機関等と連携しながら県民が身近に文化芸術に触れる機会を充実させるなど、地域に根差した文化芸術活動の振興に取り組めます。</p>
---	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0施設 (0.0%) (平成23年度)	11施設 (100.0%) (令和2年度)	11施設 (100.0%) (令和2年度)	A 100.0%	11施設 (100.0%) (令和2年度)
2	0件 (0.0%) (平成22年度)	96件 (100.0%) (令和2年度)	102件 (106.3%) (令和2年度)	A 106.3%	96件 (100.0%) (令和2年度)	

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	39.9%	15.7%	Ⅱ

※満足群・不満群の割合による区分
Ⅰ:満足群の割合40%以上
かつ不満群の割合20%未満
Ⅱ:「Ⅰ」及び「Ⅲ」以外
Ⅲ:満足群の割合40%未満
かつ不満群の割合20%以上

施策評価		順調
評価の理由		
目標指標等	<p>・目標指標1「災害復旧工事が完了した県立社会教育施設」については、震災により被害を受けた全ての県立社会教育施設の復旧が完了したことから、達成率が100.0%となったため、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・目標指標2「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」については、着実に事業が進んでおり、達成率が106.3%であることから、達成度は「A」に区分される。</p>	
県民意識	<p>・令和2年県民意識調査における調査結果では、「高重視群」の割合が63.0%(前回59.2%)、「高関心群」の割合が60.2%(前回58.2%)と前回の結果を上回っており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にむけた機運の高まりが感じられる。</p> <p>・「満足群」の割合も39.9%(前回38.6%)と、前回の結果を上回っているものの30%台の低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。</p>	
社会経済情勢	<p>・地域の復興や防災の拠点として、社会教育施設の役割が重要視されている。</p> <p>・震災後、防災教育に関する意識がより一層高まってきている。</p> <p>・東日本大震災から10年が経過し、地域の復興が進む中、時間の経過とともに震災の記憶の風化が懸念されることから、震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する資料収集などの取組が求められている。</p> <p>・震災後の精神的な支えとして、さらには地域コミュニティ復活の核として、また地域振興のシンボルとして、文化遺産の果たすべき重要な役割が期待されており、地域の復興のためにも、一刻も早い文化遺産の修理・修復が求められている。</p>	

評価の理由	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「①社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進」では、松島自然の家の災害復旧が完了したことにより、全ての県立社会教育施設・社会体育施設の復旧が完了したほか、震災関連資料については、令和2年度までに図書6,023冊、雑誌1,583冊、視聴覚資料177点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。このうち、令和2年度は、図書925冊、雑誌76冊、視聴覚資料1点を収集した。また、みやぎ県民大学は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県立高校、私立高校、大学で開講を予定していた講座を中止したものの、社会教育施設等において感染予防対策を徹底の上実施するとともに、オンライン講座も実施した。 ・総合型地域スポーツクラブについては、新たに1クラブが設立されたが、既存の1クラブが解散したことから、令和2年度末現在、25市町に53クラブが設置されており、クラブ数に増減はないものの、設立市町村が前年比1増と一定の成果が見られる。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、宮城スタジアムや総合運動公園の各施設の更新や整備を進めており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通して震災からの復興を世界に発信することが期待できる。 ・「②被災文化財の修理・修復と地域文化の振興」では、被災文化財の修理・修復に対する補助事業を確実に推進し、地域文化の継承と振興において着実に成果を挙げることができた。 ・以上のことから、施策の目的である「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」は、目標指標等の達成度は全てAであり、震災からハード面、環境面の整備が着実に進んでいること、施策を構成する各事業も施策の方向に向けて順調に進捗していることから、本施策は「順調」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に活用する必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村（10市町村）では、それぞれの自治体によって、復興、人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細かな支援が必要である。 ・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。 ・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。 ・県有体育施設の災害復旧工事は、全ての施設で完了しているが、今後は、長寿化対策を行いながら機能の維持・向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。 ・県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。 ・働く世代や子どもが宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭に参加しやすくなるよう種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。 ・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、観光やまちづくりなど様々な分野と連携した文化施策を展開し、地域力の向上などに努める。 ・老朽化に伴い県有体育施設全体の整備費の増加が懸念されることから、各施設毎に修繕計画を作成し、計画的に施設改修を進める。指定管理者と意見交換を行い、利用者ニーズの把握に努めながら、県民が利用しやすい施設運営に取り組む。

■【政策番号6】 施策3(生涯学習・文化・スポーツ活動の充実)を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	公立社会体育施設災害復旧事業	企画部 スポーツ振興課	-	・震災により復旧が必要な市町村立体育施設について、復旧事業費補助(国庫)を行い早期の復旧を図る。	・被災した県立社会体育施設の復旧は終了。 ・気仙沼市の災害査定を行い、復旧工事に向けた準備を行った。 ・復旧工事が完了した市町の実績報告書等を十分に確認し、円滑な復旧事業費の支給を行った。 ・令和2年度で災害復旧事業は終了の予定だったが、事業が完了せず繰越を行う市町があるため、事業を継続する。
2	2	協働教育推進総合事業	教育庁 生涯学習課	73,279	・地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。	・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)26市町村, 2NPO団体実施 ・学校・家庭・地域連携協力推進事業(1/3国庫補助事業)5市町村 ・教育応援団事業の実施 企業・団体352件, 個人749人認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催 ※中止 ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催 ※中止 ・地域連携担当研修会の開催 ※中止 ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者61人) ・協働教育研修会(参加者335人) ・「みやぎ教育応援団」マッチング会議 ※中止 ・協働教育推進功績表彰(9個人, 5団体) ・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議(参加者35人) ・新型コロナウイルス感染防止のため、規模の縮小や、オンライン等で開催したりしたものもあるが、ほぼ中止とした。このことから、市町村を訪問し、地域学校協働活動の取組について情報交換を図った。
3	3	防災キャンプ推進事業	教育庁 生涯学習課	328	・防災キャンプ指導者の養成, フォーラムを通じた体験型防災プログラムの普及・推進を図り, 青少年の育成と地域・学校・行政が協働した地域防災力の向上を目指す。	・村田町, 山元町の防災キャンプ及び実行委員会(中止) ・スポーツ健康課と合同で開催した「安全フォーラム」は, フォーラムの様子を動画で配信し, 500回を超える回数が視聴された。 ・防災キャンプを推進するため「防災指導者研修会」(中堅教諭等資質向上研修), 中学校へ訪問型の「青少年防災指導者研修会」を実施し, 人材の育成を図った。 ・事業目的達成により, 令和3年度以降事業を廃止する。
4	4	公民館等を核とした地域活動支援事業	教育庁 生涯学習課	126	・公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため, コミュニティづくりに関する研修会を実施する。	・地域社会に潜む社会包摂的な課題(認知症当事者の社会生活と学び)の共有, 解決策を探ることで「共同学習」の道筋を深め, 地域コミュニティの在り方を考える研修会の開催(参加者289人) ・支援が必要な子供たちの放課後の居場所や進路等, 地域コミュニティの関わりや在り方等の研究協議を開催(参加者235人) ・県内各市町村教育委員会社会教育関係職員, 公民館職員, 学校教諭, 大学生, NPO, 地域コーディネーター等が参加して, 公民館を核としたコミュニティ醸成の在り方を探ることができた。当初の目的は達成されたが, 新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな取組を検討する必要があるため事業継続する。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
5	5	松島自然の家再建事業	教育庁 生涯学習課	1,770,558	・松島自然の家本館及び屋外施設を再建する。	・本館建築工事 令和3年1月末完成 ・本館は、令和3年4月から供用開始。
6	6	公立社会教育施設災害復旧事業	教育庁 生涯学習課	86	・震災で被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建・復旧を支援する。	・市町の災害復旧を支援するため、打合せや現地確認を行った。 ・文科省と調整し、令和2年10月及び12月に災害の現地調査を受検した。 対象となった団体：気仙沼市、石巻市 ・事業目的達成(現地調査完了)により、令和3年度以降事業を廃止する。
7	7	みやぎ県民大学推進事業	教育庁 生涯学習課	283	・多様化する県民の学習活動を支援するため、地域において生涯学習活動を推進する人材の育成や、学校、社会教育施設、民間団体等との連携・協力により、多様な学習機会を提供する。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県立高校、私立高校、大学で開講を予定していた講座を中止した。 ・開講した社会教育施設等の講座においては、感染予防対策を徹底するとともに、オンライン講座も実施した。
8	8	震災資料収集・公開事業	教育庁 生涯学習課	20,478	・震災の教訓を後世に伝えるため、震災に関する記録を収集するとともに、県図書館内に東日本大震災文庫を設置し、広く県民の利用に供する。また、東日本大震災に関する記録・資料等をデジタル化してWeb上で公開し、防災・減災対策や防災教室等への利活用を支援する。	・県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料についても広く網羅的に収集を行った。 ・図書6,023冊、雑誌1,583冊、視聴覚資料177点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。(令和2年度収集分：図書925冊、雑誌76冊、視聴覚資料1点)
9	9	広域スポーツセンター事業	企画部 スポーツ振興課	7,719	・誰もがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営に向けた取組を支援するとともに各地域における生涯スポーツの振興を図る。	・令和2年度には、新たに蔵王町に1クラブが設立されたが、名取市の1クラブが解散したため、令和3年2月末現在、25の市町で53のクラブが活動を展開している。 ・スポーツクラブが未設置である10町村のうち、令和元年度に南三陸町に準備委員会が設置され、設立に向けて活動継続中である。
10	10	県有体育施設設備充実事業	企画部 スポーツ振興課	156,091	・老朽化対策及び2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、県有体育施設の計画的な改修等を行い、その機能の維持・向上を図る。	・老朽化対策として、総合運動公園総合プールのろ過及び塩素管理装置機器更新等の修繕、更新工事を行った。 ・修繕、更新工事のほか、備品の整備も行い、機能性向上を行った。 ・東京オリンピックが1年延期となったため、指定管理者による宮城スタジアムの芝の管理を行い、機能性の維持を行った。
11	11	スポーツ選手強化対策事業	企画部 スポーツ振興課	112,966	・ジュニア期から一環した強化体制を確立し、競技スポーツ選手の競技力向上を支援するとともに、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成支援を行う。	・本県のスポーツ推進計画において、目標値を「国民体育大会の総合順位10位台の維持」としている。 ・令和2年度の第75回国体本大会は中止になったが、第76回国体冬季大会終了時点で、20位となり、第76回国体本大会に向けて、好位置に付けている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により競技団体が実施する強化事業が中止や延期となり、例年よりも競技力向上を図ることが難しかった。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
12	12	運動部活動地域連携推進事業	教育庁 保健体育安全課	6,256	・地域の優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。	・外部指導者164人(中学校79校79人, 高等学校57校85人)を派遣した。 ・国の制度終了に伴う激変緩和措置として県事業として実施してきたが, 令和2年度で終期事業となり, 事業終了となる。
13	13	部活動指導員配置促進事業	教育庁 保健体育安全課 義務教育課	7,825	・中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し, 部活動を担当する教員の支援を行うとともに, 部活動の質的な向上を図る。	・36人の部活動指導員を配置 【内訳】 ・運動部活動 県立中学校6人(仙台二華中学校3人 古川黎明中学校3人) 市町村立中学校14人(6市町14人) 県立高等学校15人(15校15人) ・文化部活動 県立中学校1人(古川黎明中学校) 【成果】 ・配置校において, 教員の部活動従事に係る従事時間が減っている。
14	14	被災文化財等修理・修復事業	教育庁 文化財課	10,654	・震災により被害を受けた各種文化財や博物館等の修理・修復を支援する。	・資料修理事業として, 東北歴史博物館, 亘理町郷土資料館の2施設の2事業を実施し, 被災博物館等の再興を支援した。 ・震災復興計画事業として, 令和2年度で終了する。
15	15	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	教育庁 文化財課	1,757	・震災に係る個人住宅・零細企業・中小企業等の建設事業, 市町の復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査のうち, 埋蔵文化財の分布・試掘調査等を行う。	・沿岸市町で行われる道路改良・ほ場整備等の復興事業と関わりがある5市町10遺跡について試掘等を迅速に実施した。 ・調査の結果, 遺構等が発見されなかった遺跡については事業着手可とし, また, 遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し, 埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図ることができた。 ・震災復興計画事業として, 令和2年度で終了する。
16	16	文化芸術による心の復興支援事業	環境生活部 消費生活・文化課	49,421	・文化芸術を活用した被災者支援事業を実施する団体・個人の取組を支援する。	・文化芸術の力に関する理解促進や団体等への活動支援により県民の心の復興に貢献した。 ・活動団体等への補助(37団体38事業) ・被災者支援総合交付金及び復興基金が財源。令和3年度以降, 被災者支援総合交付金を財源とするものについては, 「NPO等による心の復興事業」(共同参画社会推進課)との統合を予定。復興基金を財源とするものは, 当課で事業を継続する。
17	17	先進的文化芸術創造拠点形成事業	環境生活部 消費生活・文化課	2	・石巻牡鹿半島地域を中心として開催される「芸術」「食」「音楽」の総合芸術祭「リボン・アート・フェスティバル」の取組を支援する。	・前年度に開催された芸術と食と音楽の総合祭「リボンアート・フェスティバル2020」の開催を支援し, 来場者延べ44万人, 経済波及効果は約14億円となった。 ・2021年度開催予定の「リボンアート・フェスティバル2021」やそのイベントである「リボン・オンライン」の実施にあたり, 活動拠点の支援や, 県その他関係機関との調整を行った。

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
18	18	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部 消費生活・文化課	13,600	・優れた文化芸術の鑑賞と活動成果発表の機会となる「みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)」の取組を支援する。	・舞台ワークショップ 1,180人参加 ・美術ワークショップ市町村事業 160人参加 ・美術ワークショップ普及事業 480人参加 ・音楽アウトリーチ市町村事業 930人参加 ・音楽アウトリーチ普及事業 1,160人参加 ・地域芸能アウトリーチ 50人参加 ・子どものための舞台芸術見本市 70人参加 ・トモシビ+ (プラス) 750人参加 ・若手芸術家育成事業 470人参加 ・みやぎ芸術銀河作品展 390人参加 共催事業 60,630人参加 協賛事業 19,260人参加
19	19	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	教育庁 文化財課	3,375	・東北歴史博物館のこども歴史館において歴史, 防災, ICT教育を推進するため, 双方向通信による体験学習システムを整備する。	・防災教育・歴史教育コンテンツで構成する「歴史と災害学びのシアター」として, こども歴史館で公開している。 ・主に, 小学校の校外学習等で活用されており, 学校関係者や旅行業者に対し, チラシを作成・配布しPRを行った。 ・重点事業としては, 令和2年度で終了し, 「東北歴史博物館教育普及事業」に統合する。

宮城県震災復興計画【防災・安全・安心の分野】

政策番号7 防災機能・治安体制の回復

東日本大震災の教訓を踏まえ、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を推進するとともに、災害時の連絡通信手段や大規模な津波への備えを重視した広域防災体制を構築するため、「防災機能の再構築」、「大津波等への備え」、「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」及び「安全・安心な地域社会の構築」に取り組む。あわせて、東京電力福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質への対応に引き続き取り組む。

特に、再構築された防災機能を最大限活用し、様々な自然災害等を想定した防災体制の強化に取り組み、大規模災害への備えを整える。また、警察施設等の機能回復及び機能強化を図るとともに、新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するほか、被災地を中心としたパトロール活動の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	防災機能の再構築	5,959,114	防災資機材整備完了圏域防災拠点数(圏域)	7圏域 (令和2年度)	A	順調
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所) [累計](分野(2)①から再掲)	16箇所 (令和2年度)	A	
2	大津波等への備え	113,940	沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町) [累計]	15市町 (令和2年度)	A	順調
3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	94,802	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	10,949人 (令和2年度)	A	順調
4	安全・安心な地域社会の構築	3,855,417	刑法犯認知件数(件)	10,193件 (令和2年)	A	順調
			交通事故死者数(人)	44人 (令和2年)	A	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「防災機能・治安体制の回復」に向けて、4つの施策に取り組んだ。

・施策1の「防災機能の再構築」については、広域防災拠点の整備において、整備期間の見直しがあるものの、開設に向け、継続的に関係機関との協議を進めている。目標指標である「防災資機材整備完了圏域防災拠点数」においては、7圏域全ての運営用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始しており、拠点派遣職員に対して開設・運営に関する研修や運営用資機材操作研修会を実施し、対応力の向上に努めるなど、施策を構成する事業で一定の成果が得られていることから「順調」と評価した。

・施策2「大津波等への備え」については、目標指標である「津波避難計画策定市町数」において、沿岸全市町で策定済みであり、令和2年度は、沿岸市町に対してアンケートを実施し、「宮城県津波対策ガイドライン」に沿った津波避難計画となるよう周知するなど、全ての事業で一定の成果が得られていることから、「順調」と評価した。

・施策3「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」については、地域防災の要である自主防災組織等の防災活動を促進する防災リーダー(宮城県防災指導員等)の養成に努めたことから、目標値を達成している。また、地域主動型応急危険度判定等実施体制整備についても、判定士の養成が進められており、体制強化が図られていることなどから、施策全体としては、「順調」と評価した。

・施策4「安全・安心な地域社会の構築」については、震災被害により庁舎が損壊したため、仮庁舎を設置するなどして活動していた南三陸警察署、河北警察署大川駐在所及び巨理警察署山下駅前駐在所の庁舎新築工事を完了させるなど各事業において一定の成果が得られ、かつ、刑法犯認知件数及び交通事故死者数の目標値を達成できたことに加え、それぞれが戦後最少となっていることから、全体の評価としては「順調」と評価した。

・政策7「防災機能・治安体制の回復」は、以上の4つの施策で構成されている。広域防災拠点の整備については、整備期間の見直しがあるものの、開設に向け、継続的に関係機関との協議を進めており、圏域防災拠点においては、7圏域全ての運営用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始し、拠点派遣職員に対する研修を行うなど、対応力の向上に努めたほか、刑法犯認知件数及び交通事故死者数の目標値を達成できたことに加え、それぞれが戦後最少となっているなど、全ての目標指標が達成されており、本政策は「順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策1について震災から10年の節目を迎え、復興事業の進展に伴い職員不足は改善してきているものの、繰越事業への対応が必要な石巻市や気仙沼市を中心に応援職員は引き続き必要であることから、令和元年東日本台風の被災市町での不足分と併せて職員確保支援を継続する必要がある。また、防災体制の再整備等では、圏域防災拠点の運営用資機材やマニュアルの整備が完了しており、今後は防災拠点で従事する職員の対応力の向上も必要となってくる。</p> <p>・災害時の医療体制の確保について、令和元年東日本台風の災害対応経験を踏まえ、DMAT等が担う医療分野と保健師等が担う保健分野において、平時からの連携体制の構築や災害時の対応手順等の確認・調整が必要となっている。</p>	<p>[短期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿岸部市町の事業進捗と連動した必要人数を把握するなど被災市町と連携を図りながら、必要に応じた支援を実施する。 ・復興事業の進展に伴い職員確保も一定の目処がついていることから支援事業は縮小し、今後は平時の災害対応能力向上に向けた取組みにシフトしていく。 ・災害時の医療体制の確保について、保健医療活動の総合調整を行うための本部である保健医療調整本部の設置に向けた検討を保健福祉部内で行い、それに基づいたマニュアルの修正や訓練等を行うことにより、災害時の保健医療体制の更なる強化を図っていく。 <p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域防災拠点については、より実践的な研修や訓練等によりマニュアルの実効性を高めるとともに、引き続き従事する職員の対応力の向上を図っていく。
<p>・施策2の施策の方向「1 津波避難計画の整備等」について、沿岸15市町全てで津波避難計画が策定されたが、今後も地域ごとの避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。</p> <p>・令和3年3月に発生した宮城県沖を震源とする地震による津波に対する対応で、避難指示の発令のばらつきや、自動車避難による交通渋滞の課題等が見られた。</p>	<p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市町、防災関係機関、学識経験者等との情報交換及び連携を図り、沿岸市町に対してはガイドラインに沿った対応について周知していくとともに、理解を求めていく。
<p>・施策の方向「2 震災記録の作成と防災意識の醸成」について、フォーラムやパネル展等様々な取組を実施しているが、震災から10年が経過し、風化が懸念される。</p>	<p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の人に広く関心を持ってもらい、震災の記憶の風化防止と防災意識の醸成につなげていくため、多言語のパンフレットの作成等、多様な手法による情報発信に取り組むこととするほか、石巻市南浜に整備した「みやぎ東日本大震災津波伝承館」の展示運営を通じ、被災の実態や津波から尊い命を守るための教訓などを伝えていく。
<p>・施策3の「自助・共助による市民レベルの防災体制の強化」について、共助の核となる自主防災組織では、依然、組織率が低水準となっている沿岸部を中心に、組織率向上に向けた取組が必要であるとともに、地域防災リーダーの現場実践力の向上や、学校など地域関係機関と自主防災組織の連携強化などが必要である。</p>	<p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に防災アドバイザーを派遣し、自主防災組織の立ち上げや地区防災計画づくりなど地域の課題・取組状況に応じた支援を行うことにより、地域ぐるみの自主防災活動の推進を図る。 ・学校と地域との合同防災訓練の企画・運営や講師として学校の防災学習等に地域防災リーダーが携わっており、今後も児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。
<p>・施策4について、県内被災地では、防災集団移転地域や災害公営住宅等の新しいコミュニティにおける新規防犯団体の形成促進や、自治体と連携した情報共有、広報啓発を図り、自主防犯活動の活性化を図る必要がある。また、高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺や児童虐待事案等に対する被害防止対策について、タイムリーな情報発信に努めるほか、官民一体となった効果的な広報啓発に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>[短期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自治体と連携し、災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、多様な媒体を活用した具体的かつタイムリーな防犯情報の提供を行い、県民に必要な情報が届き、犯罪に対する自主的な抵抗力の強化が図られるよう努める。
<p>・これまで各地域において自主防犯活動を担ってきた高齢者層の更なる高齢化が進み、次世代への活動の承継が困難な状況が見られる。</p>	<p>[長期的]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯活動を促進するための防犯情報の提供に努めるとともに、活動が持続可能なものとなるよう、個々の課題解決に向けた支援、事業者等に対する社会貢献の働きかけ、日常生活を通じた負担の少ない活動の提案などの働きかけを行っていく。
<p>・政策全体では、「防災・安全・安心」が得られるよう事業を実施しており、復興の進捗により形成される新たな地域コミュニティにおいては、地域住民の防災力・防犯力の向上が求められる。また、被災地以外でも高齢化が進んでおり、防災の担い手確保については、県全体にとって喫緊の課題であるほか、女性の視点による防災対策を進める必要がある。</p>	<p>・本政策における上記の対応方針は、新・宮城の将来ビジョンの政策8「世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県をつくる」において、引き続き自主防災組織の活性化に取り組み、全体の底上げを図るほか、「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成し、地域防災活動の担い手の確保にも取り組む。さらに、宮城県防災指導員の募集に当たっては、市町村と協力しながら、女性受講者の増加を図っていく。また、新たに形成される地域コミュニティにおける自主防災組織や地域治安組織を強固にし、地域レベルでの防災・防犯力の向上を図る。</p>

施策番号1 防災機能の再構築

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>1 被災市町村の職員確保等に対する支援 ◇膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保及び財政運営を支援します。</p> <p>2 防災体制の再整備等 ◇大規模災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施するため、広域防災拠点と圏域防災拠点を整備するとともに、市町村の地域防災拠点との広域的な連携体制を構築します。また、消防・防災施設等の復旧整備を進めます。</p> <p>3 原子力防災体制等の再構築 ◇東北電力女川原子力発電所周辺地域の防災体制を強化するため、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の関係市町と連携を図るとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故への対応を踏まえ、全県的な放射能等監視施設及び原子力防災対策拠点施設の整備を行います。</p> <p>4 災害時の医療体制の確保 ◇災害時の医療提供体制を維持・確保するため、どのような災害にも適切な対応が取れるよう、災害時の情報通信機能の充実強化や実践的な防災訓練等を行います。</p> <p>5 教育施設における地域防災拠点機能の強化 ◇全ての公立学校への防災主任の配置や地域の拠点校となる小・中学校への防災教諭の配置を継続し、学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組みます。 ◇県立学校の防災機能強化に向け、備蓄倉庫等の整備や、学校、市町村、地域等の連携体制の推進等に引き続き取り組みます。</p>
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 (達成率)	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	0圏域 (平成29年度)	7圏域 (令和2年度)	7圏域 (令和2年度)	A 100.0%	7圏域 (令和2年度)
2	12箇所 (80.0%) (平成19年度)	16箇所 (100.0%) (令和2年度)	16箇所 (100.0%) (令和2年度)	A 100.0%	16箇所 (100.0%) (令和2年度)	

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	45.9%	19.8%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

■ 施策評価 順調

評価の理由									
目標指標等	・一つ目の指標「防災資機材整備完了圏域防災拠点数」は、県内7圏域の圏域防災拠点において、令和元年度までに運営用防災資機材を整備し、本格運用開始とすることを目標としており、平成29年度に資機材保管倉庫の整備に着手した4圏域(仙南, 仙台, 大崎, 登米)に気仙沼を加えた5圏域について、平成30年度に運営用防災資機材の整備が完了し、令和元年度に残り2圏域(栗原・石巻)の資機材保管倉庫及び運営資機材の整備を完了した。 ・二つ目の指標「災害拠点病院の耐震化完了数」では、県内の災害拠点病院は従前から耐震化を進めており、3病院が完了に至らない状況で被災したが、2病院が平成26年度までに耐震化を完了したほか、残りの1病院についても、平成29年度までに耐震化を完了した。								
県民意識	・令和2年県民意識調査をみると、施策に対する重視度の高重視群については79.5%と高く、県民の関心の高さがみとれる。 ・施策に対する満足度の満足群においては45.9%と前年度調査比1.1%減となったが、県民から一定の評価が得られているものと考えられる。								
社会経済情勢	・宮城県地域防災計画に、総務省の「被災市区町村応援職員確保システム」の反映等、令和元年5月に策定した宮城県災害時広域受援計画を踏まえ、県の応援受入体制の整理を行ったほか、令和元年度に発生した災害への対応を踏まえた「被災市区町村応援職員確保システム」の改正への取り組みがなされている。 ・東日本大震災により、消防本部においては消防署所等77棟、消防車両43台、消防団においては、消防団拠点施設231棟、消防車両168台に被害が生じた。 ・令和3年3月末時点で、消防本部においては消防署所等及び消防車両100%、消防団においては、消防団拠点施設99%、消防車両100%の復旧状況である。 ・沿岸市町が必要としている職員数の推移(平成24年度は6月1日現在、平成25年度以降は4月1日現在)								
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
必要人数	963	1,294	1,549	1,581	1,509	1,421	1,215	1,027	300
充足人数	494	1,033	1,218	1,259	1,282	1,246	1,115	967	299
不足人数	469	261	331	322	227	175	100	60	1

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「1 被災市町村の職員確保等に対する支援」については膨大な事務量となっている被災市町村を支援するため、全国の地方公共団体や国の職員、本県の職員を派遣するなどしたほか、被災市町と合同での全国訪問要請や、被災6市町合同での任期付職員採用試験を実施するなど職員確保支援を行った。 ・ 「2 防災体制の再整備等」については、広域防災拠点の整備については、整備期間の見直しがあるものの、開設に向け、継続的に関係機関との協議を進めている。圏域防災拠点については、県内7圏域全てにおいて運営用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始しており、拠点派遣職員に対して開設・運営に関する研修や運営用資機材操作研修会を実施し、対応力の向上に努めた。さらに、消防団拠点施設の復旧については、令和2年度も国に対する財政支援の要望活動により、市町が要望する予算が確保されているなど、順調に推移していると考えられる。 ・ 「3 原子力防災体制等の再構築」については、令和3年2月に国との原子力総合防災訓練を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により見送られたため、市町と連携し、要素別訓練として、避難退域時検査訓練、緊急時通信連絡訓練及び避難所受付ステーションの運営訓練を実施した。また、令和2年6月には国県市町が一体となって策定した「女川地域の緊急時対応」が原子力防災会議で了承される等の成果が出ており、順調に推移していると考えられる。 ・ 「4 災害時の医療体制の確保」については、地震や多重交通事故に対し、災害医療コーディネーターと連携し、当県DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣等の対応を行ったほか、平時の対応として各種訓練への参加や災害関連会議の開催等を通じて、大規模災害時医療救護体制の強化に努めており、災害拠点病院における業務継続計画（BCP）の策定率が100%となるなど、順調に推移していると考えられる。 ・ 「5 教育施設における地域防災拠点機能の強化」については、県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図るとともに、県内全ての市町村学校・県立学校においても防災主任を置くこととしている。それに加え、安全・防災教育の他、いじめ対策・不登校対策においても小中連携の体制が推進されるなど、順調に推移していると考えられる。 ・ 以上のとおり、施策を構成する事業の「1 被災市町村の職員確保等に対する支援」については、膨大な事務量となっている被災市町村を支援するため、全国の地方公共団体や国の職員、本県の職員を派遣したほか、被災市町と合同での全国訪問要請や、被災6市町合同での任期付職員採用試験を実施するなど職員確保支援を行い、「2 防災体制の再整備」では、広域防災拠点の整備において、整備期間の見直しがあるものの、開設に向け、継続的に関係機関との協議を進めている。圏域防災拠点において7圏域全ての運営用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始しており、拠点派遣職員に対して開設・運営に関する研修や運営用資機材操作研修会を実施し、対応力の向上に努めたほか、他の事業においても一定の成果がみられており、目標指標も達成していることから、本施策は「順調」と評価する。
--------	---

※ 評価の視点 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「1 被災市町村の職員確保等に対する支援」について、震災から10年の節目を迎え、復興事業の進展に伴い職員不足は改善してきているものの、繰越事業への対応が必要な石巻市や気仙沼市を中心に応援職員は引き続き必要であることから、令和元年東日本台風の被災市町での不足分と併せて職員確保支援を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沿岸部市町の事業進捗と連動した必要人数を把握するなど被災市町と連携を図りながら、必要に応じた支援を実施する。 ・ 復興事業の進展に伴い職員確保も一定の目処がついていることから支援事業は縮小し、今後は平時の災害対応能力向上に向けた取組みにシフトする。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「2 防災体制の再整備等」について、圏域防災拠点の運営用資機材やマニュアルの整備が完了しており、今後は防災拠点で従事する職員の対応力の向上も必要となってくる。また、消防団拠点施設の復旧について、沿岸部の市町では土地区画整理事業等の他事業と調整を図りながら整備する必要があるなどの理由により復旧に時間を要していることから、継続的な財源の確保が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域防災拠点について、より実践的な研修や訓練等によりマニュアルの実効性を高めるとともに、引き続き従事する職員の対応力の向上を図っていく。 ・ 消防団拠点施設の復旧について、市町には国の復旧費補助金制度等の活用について適切に助言・指導するとともに、国には復旧に向けた財政支援の継続を今後も要望を行っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「4 災害時の医療体制の確保」については、令和元年東日本台風の災害対応経験を踏まえ、DMAT等が担う医療分野と保健師等が担う保健分野において、平時からの連携体制の構築や災害時の対応手順等の確認・調整が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健医療活動の総合調整を行うための本部である保健医療調整本部の設置に向けた検討を保健福祉部内で行い、それに基づいたマニュアルの修正や訓練等を行うことにより、災害時の保健医療体制の更なる強化を図る。

■【政策番号7】施策1（防災機能の再構築）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	市町村の行政機能回復に向けた総合的支援（人的支援を含む）	総務部 市町村課	5,214	・膨大な事業量となっている被災市町村を支援するため、復興事業等に従事する職員の確保を支援する。	・全国の地方公共団体、国からの職員派遣（令和3年4月1日：159人） うち宮城県職員の派遣（14人） うち宮城県任期付職員の派遣（17人） ・被災6市町合同任期付職員採用試験の企画（19人採用）
2	2	災害復旧資金（貸付金）	総務部 市町村課	800,000	・甚大な被害を受け、臨時に多額の資金需要が生じたことにより一時的な資金繰りに支障を来している市町村及び一部事務組合に対して、災害復旧資金を貸し付ける。	・令和2年度は、南三陸町からの貸付要望があり、8億円の貸付を行った。 ・災害復旧事業を対象とする当該事業は、復興・創生期間の終期にあわせて、令和2年度での終了を予定していたが、繰越事業が発生したため、令和3年度も制度を継続する。 実績 H23 16市町 50億円 H24 9市町 40億円 H25 2市町 9億円 H26 3市町 10億円 H27～H28 貸付実績なし H29 1町 8億円 H30 1町 8億円 R01 1町 8億円
3	3	圏域防災拠点資機材等整備事業	復興・危機管理部 防災推進課	5,148	・圏域防災拠点の資機材整備等を行う。	・令和元年度までに7圏域すべてに運営用資機材を整備し、圏域防災拠点として運用を開始した。 ・災害発生時に、必要に応じ圏域防災拠点を開設するにあたり、迅速かつ安定的に運営体制を整えるため、設営に必要な運営用資機材の操作研修を実施し、拠点派遣職員の資質向上を図った。 ・事業目標を達成したことから、廃止とする。
4	4	地域防災計画再構築事業	復興・危機管理部 防災推進課	163	・地域防災計画の見直しを行う。	・国の防災基本計画の修正や避難所における新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、地域防災計画を修正した。
5	5	非予算的手法：防災体制マニュアル等の見直し整備	復興・危機管理部 復興・危機管理総務課	-	・大震災の経験・検証結果等に基づき、災害対策本部要綱、大規模災害応急マニュアル等の防災体制関係例規を見直し、全庁的な防災体制を再構築する。	・「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練や広域応援の経験を踏まえ、防災関係例規等の修正を行った。
6	6	消防力機能回復事業	復興・危機管理部 消防課	-	・震災により被災した消防庁舎や消防車両等の復旧整備を図る。	・国の消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金を利用し、市町が実施する復旧事業等の適切な執行について、市町に対し指導助言を行った。 ○消防防災施設災害復旧費補助金 令和2年度確定件数等 件数39件（気仙沼市、女川町、南三陸町） 確定額 728,484千円 ○消防防災設備災害復旧費補助金 令和2年度確定件数等 件数4件（女川町、南三陸町） 確定額 139,306千円

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
7	7	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	土木部 都市計画課	3,331,628	・広域防災拠点の機能を有する都市公園を整備する。	・公園整備の前提となる岩切地区貨物駅移転に必要な駅本体工事の補償契約を締結した。 ・宮城野原地区において、公園施設や給排水施設の詳細設計を実施した。
8	9	原子力防災体制整備事業	復興・危機管理部 原子力安全対策課	700,480	・東北電力女川原子力発電所周辺地域の安全・安心に向けた新たな緊急事態応急対策等拠点設備の設置等、原子力防災体制を強化する。	・原子力防災訓練 県としては初めて国の原子力総合防災訓練と一体となった原子力防災訓練の実施に向け、企画・準備を行った。新型コロナウイルス感染症の流行を考慮し、令和2年度内の実施を見送ることとしたが、要素別訓練として緊急時通信連絡訓練、避難退域時検査訓練及び避難所受付ステーションの運営訓練を実施した。 ・避難計画関係 「女川地域の緊急時対応」について、新型コロナウイルス感染症対策を追加・改訂し、女川地域原子力防災協議会の確認及び原子力防災会議の了承を得た。 原子力防災体制ワーキンググループを設置し、関係市町の避難計画の具体化・充実化に向けた検討・調整を行った。 ・地域防災計画〔原子力災害対策編〕の修正 原子力災害対策指針等の改正、「女川地域の緊急時対応」のとりまとめを受け、地域防災計画を修正した。 ・防災資機材の整備等 原子力災害時に必要な防災資機材を関係機関に配備するとともに、配備した資機材の維持管理を適切に実施した。 ・緊急事態応急対策等拠点施設(オフサイトセンター)の維持管理 令和2年4月に再建・移転した女川オフサイトセンターについて、新型コロナウイルス感染症の流行により開所式は中止したが、個別の視察対応やパンフレットの作成を通じ、関係者や住民への周知に務めるとともに、維持管理を適切に実施した。
9	10	環境放射能等監視体制整備事業	復興・危機管理部 原子力安全対策課	310,705	・東北電力女川原子力発電所周辺地域の安全・安心確保に向けた、監視測定に必要となる機器の整備・更新や、モニタリングステーションの再建を行う。	・測定機器の整備等 女川原子力発電所周辺に設置しているモニタリングステーションが使用できない際に臨時で設置する可搬型モニタリングポスト2台等の更新を行う他、ダストモニタ、無停電電源装置等の更新に向けた設計業務を行った。
10	11	東京電力福島第一原子力発電所事故対策支援事業	復興・危機管理部 原子力安全対策課	1,418	・民間事業者等が被った損害賠償請求を支援する。 ・除染事業を実施した市町について支援する。	・民間事業者等の損害賠償請求支援 民間事業者等の損害賠償請求を支援するため、仙台弁護士会等と連携し、損害賠償請求個別無料相談会を大河原町で2回開催した。 ・事故対策みやぎ県民会議 令和2年度みやぎ県民会議幹事会の開催を令和3年3月24日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催とした。 ・除去土壌等の処分の支援 汚染状況重点調査地域指定8市町の除染対策支援のための連絡調整。引き続き、精密型空間放射線量率測定機器を市町村に貸与(25市町村、計30台)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
11	12	放射線・放射能広報事業	復興・危機管理部 原子力安全対策課	22,823	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線・放射能の測定について市町村を支援する。 ・東京電力福島第一原子力発電所の事故に係る放射線・放射能情報サイトを運営する。 ・東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う県内への影響及び東北電力女川原子力発電所の環境への影響について、放射能等の測定結果をHP等で県民へ情報提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ原子力情報ステーション(旧放射能情報サイトみやぎ)」の運営(アクセス数31,285件 ※令和3年3月31日現在) ・放射線・放射能に関するセミナーの開催(仙台市及び栗原市で開催、参加者数46人。なお、白石市でも開催を予定していたが、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震の影響により中止。) ・車座研修会の開催(仙台市及び栗原市で開催。参加者団体数及び人数2団体34人。なお、大崎市でも開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。) ・パンフレットの作成(10,000部) ・原子力だよりみやぎの発行(86,000部×4回) ・女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会の開催(会議1回) ・環境調査測定技術会の開催(3回) ・環境保全監視協議会の開催(3回)
12	13	学校給食の安全・安心対策事業	教育庁 保健体育安全課	5,141	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食食材の放射能測定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サンプル測定については、県内の教育事務所や学校給食会等に4台の簡易型放射能測定器を整備し、測定を行った。その結果、検査した299検体全てが精密検査実施の目安以下であった。 ・事業の成果が上がり、当初の目的を達成したため、令和2年度で事業を廃止する。
13	14	大規模災害時医療救護体制整備事業	保健福祉部 医療政策課	46,993	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に医療救護活動が迅速かつ適切に実施されるよう、会議の開催や訓練・研修への参加を通じて、医療救護活動に関する関係機関・団体の協力的体制等の確立を図る。 ・大規模災害時に医療救護活動が迅速かつ適切に実施されるよう、医療機関、行政機関等の関係者に対する研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院における非常用自家発電機の整備に補助を行った。(令和2年度の補助実績1件) ・各種訓練への参加や災害関連会議の開催を通じて、災害時の対応を検証・確認するなど、大規模災害時医療救護体制の強化に努めた。
14	15	救急医療情報センター運営事業	保健福祉部 医療政策課	75,691	<ul style="list-style-type: none"> ・消防や医療機関、県民への情報提供を行うシステムを運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全域の関係機関(消防、医療機関、行政等)が参加しており、空床情報や後方転送の情報を確認することが可能である。 ・システム参加施設数:152施設(うち救急医療機関は81医療機関中80医療機関(98.7%)が参加) ・令和2年度応需情報件数:9,437件
15	16	原子力災害医療体制強化事業	保健福祉部 医療政策課	7,909	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害拠点病院を中心とした原子力災害医療体制充実・強化を図るため、各病院の業務調整員(仮称)の配置に要する経費に対して助成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各原子力災害拠点病院における医療提供体制を整理 ・原子力災害医療調整官の体制を整理 ・原子力災害医療協力機関に対する研修を実施 ・各原子力災害拠点病院へ医療用資機材を導入
16	18	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	教育庁 教職員課	645,562	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における防災教育の充実を図るため、県内全学校に防災主任を配置する。 ・総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図った。また、県内全ての市町村立学校・県立学校において、防災主任を置くこととしている。 ・地域や関係機関と連携した安全・防災教育の充実が図られている。いじめ対策・不登校支援においても小中連携の体制が推進された。

事業7(1)

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
17	19	防災教育等研修事業	教育庁 教職員課	239	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における防災教育及び安全教育等について、推進的な役割を果たす人材を養成するため、防災主任及び安全担当主幹教諭を対象とした研修を実施する。 ・子供の命を守る「宮城県の教職員」としての意識を伝承及び醸成し、防災に関する最低限身に着けておくべき知識・技能を習得するため、被災地訪問型の研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に関する専門的な知識等を習得するため、防災主任を対象とした研修を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、地域別研修として1回開催した。 ・防災教育における地域連携を推進するため、安全担当主幹教諭を対象とした研修を、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、初任は3回、経験者は2回実施した。 ・新任校長90人を対象に、旧石巻市立大川小学校等で研修を実施し、語り部の話をうかがうとともに、グループワークを行うことにより、管理職としての資質や能力の向上を図った。

施策番号2 大津波等への備え

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	1 津波避難計画の整備等 ◇震災を踏まえ、県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行います。 2 震災記録の作成と防災意識の醸成 ◇大震災の記憶を風化させないように、震災の記録誌を作成し、後世へ伝えていきます。 ◇市町村やNPO等と連携して、大震災の教訓を後世に語り継ぐための取組を推進します。
--	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	沿岸部の津波避難計画作成市町数(市町) 【累計】	9市町 (平成25年度)	15市町 (令和2年度)	A 100.0%	15市町 (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	※満足群・不満群の割合による区分 I:満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満 II:「I」及び「III」以外 III:満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上
	55.1%	15.3%	I	

施策評価	順調	評価の理由	
目標指標等	・「沿岸部の津波避難計画作成市町数」は、県内沿岸部すべての15市町が津波避難計画を策定することを目標としており、平成28年度までに13市町が策定している。県では、沿岸市町に対し「宮城県津波対策ガイドライン(平成26年1月)」を参考に津波避難計画を作成するよう促進を図っており、平成29年度に新たに2町が策定したことで、累計15市町となり、達成率100.0%、達成度は「A」に区分される。		
県民意識	・令和2年県民意識調査をみると、施策に対する重視度の高重視群については81.8%と高く、特に沿岸部で高い傾向がみられる。 ・施策に対する満足度の満足群においても55.1%と前年度調査比2.7%増となっており、県民から一定の評価が得られているものと考えられる。		
社会経済情勢	・平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震(最大震度5弱、県内最大震度4)により、東日本大震災後県内に初めて津波警報が発表され、その際の市町村の避難指示等の発令にばらつきがみられたり、住民の避難に課題も確認されたことから、県では平成26年1月に全面改定した「宮城県津波対策ガイドライン」の見直しを進め、平成29年10月に改定した。 ・消防庁が、地域ごとの津波避難計画や避難困難地域に関する取組事例をとりまとめた「津波避難に関する取組事例集」を平成31年3月に作成した。 ・東日本大震災から10年が経過し、風化が懸念される。		
事業の成果等	・「1 津波避難計画の整備等」について、津波避難計画作成支援事業では、平成29年度末までに沿岸15の全ての市町において津波避難計画が策定済みとなっている。令和2年度は、沿岸市町に対してアンケートを実施し、「宮城県津波対策ガイドライン」に沿った津波避難計画となるよう周知している。 ・「2 震災記録の作成と防災意識の醸成」については、東日本大震災の風化防止と震災復興に対する全国からの幅広い支援の継続を訴えるため、被災各県(青森・岩手・福島)と連携し、東京都が主催のオンラインイベント「東日本大震災から10年 東北のいま オンライン写真展」に参加したほか、多様な主体(他県・市町村、教育・研究機関、企業、NPO等)と連携して、復興に向けた情報発信を行うため、東日本大震災発展期(平成30年度～令和2年度)の記録誌の作成準備(令和3年度末完成)及び記録映像の編集(令和3年9月末完成予定)、並びに発展期(平成30年度～令和2年度)の記録映像の撮影・収集を行った。また、震災復興広報強化事業として、復興の進捗状況等をまとめた広報紙「NOW IS。」(19,000部/月)及び「みやぎ・復興の歩み10」(17,000部)の作成やパネル展を県内外で実施し、中長期的な支援意識の向上や復興の気運醸成を図った。さらに、県の内部においても、職員の世代交代が進みつつあることから、職員の経験や教訓を次代に伝承するため、令和元年度より「東日本大震災復興検証事業」として、職員インタビューを実施し、報告書と映像にまとめる予定としているなど、官民両方の分野においてオール宮城で伝承の取組を進めている。 ・以上のとおり、目標指標である「津波避難計画策定市町数」において、沿岸全市町で策定済みであるほか、震災復興広報強化事業により、風化の防止や継続支援の呼びかけが図られており、全ての事業で一定の成果が得られていることから、本施策は「順調」と評価する。		

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・「1 津波避難計画の整備等」について、沿岸15市町全てで津波避難計画が策定されたが、今後も地域ごとの避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。</p> <p>・令和3年3月に発生した宮城県沖を震源とする地震による津波に対する対応で、避難指示の発令のばらつきや、自動車避難による交通渋滞の課題等が見られた。</p>	<p>・引き続き市町、防災関係機関、学識経験者等との情報交換及び連携を図り、沿岸市町に対してはガイドラインに沿った対応について周知していくとともに、理解を深めていく。</p> <p>・地域住民が参画したワークショップの開催例等、地域ごとの津波避難計画策定について他の自治体の事例を紹介するなどして沿岸市町を支援する。</p>
<p>・「2 震災記録の作成と防災意識の醸成」について、フォーラムやパネル展等様々な取組を実施しているが、震災から10年が経過し、風化が懸念される。</p>	<p>・国内外の人に広く関心を持ってもらい、震災の記憶の風化防止と防災意識の醸成につなげていくため、多言語のパンフレットの作成等、多様な手法による情報発信に取り組むこととするほか、石巻市南浜に整備した「みやぎ東日本大震災津波伝承館」の展示運営を通じ、被災の実態や津波から尊い命を守るための教訓などを伝えていく。</p> <p>・震災の記憶の風化防止に向け、各市町において伝承施設等の整備や取組を進めていることから、こうした施設や取組をつなぎ、県全体としての震災の記憶・教訓の伝承のあり方の検討を行っていく。</p> <p>・また、引き続きイベントやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組む。</p>

■【政策番号7】施策2（大津波等への備え）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	地域防災計画再構築事業	復興・危機管理部 防災推進課	163	・地域防災計画の見直しを行う。	・国の防災基本計画の修正や避難所における新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、地域防災計画を修正した。
2	2	非予算的手法：防災協定・災害支援目録登録の充実	復興・危機管理部 防災推進課	-	・災害時の必要物資等の調達を円滑に行うため、災害時に支援をいただく登録企業の拡大を図る。	・災害協定の締結（7件） ・災害協定団体が県総合防災訓練等に参加し、連携強化を進めた。
3	3	非予算的手法：意識啓発・防災マップ作成対応事業	復興・危機管理部 防災推進課	-	・地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	・出前講座の実施（1回、30人） ・「災害から身を守る共助・自助の取組」をテーマに、共助・自助の重要性のほか、地域で防災マップを作成することが地域防災力の向上に直結すること、平時から危険箇所や避難所の把握等を行っておくことの必要性等について、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら講義を行った。
4	4	非予算的手法：津波避難計画作成支援事業	復興・危機管理部 防災推進課	-	・県が作成した「津波対策ガイドライン」に基づき、沿岸市町の津波避難計画作成の支援を行う。	・平成29年度までに沿岸15の市町において津波避難計画が策定されているが、沿岸市町に対し、策定済み津波避難計画の内容の充実や自治会、町内会等の単位で作成する地域ごとの津波避難計画策定支援（市町が地域に支援）を促した。 ・事業目標を達成したことから、廃止とする。
5	5	震災復興広報強化事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	48,736	・青森・岩手・福島の被災各県と連携し、首都圏を対象としたフォーラムを、東京都と共催で開催する。 ・広報紙やSNSなど多様な媒体による復興関連情報を発信する。 ・震災から10年目のシンポジウムを開催する。	・東日本大震災の記憶の風化防止のため、多様な媒体を活用し、復興関連情報を発信した。 1) 広報紙「NOW IS.」の作成（19,000部/月） 2) 冊子「みやぎ・復興の歩み10」の作成（17,000部） 3) 震災復興ポスターの作成（4種類、各3サイズ合計41,200部） 4) パネル展を開催（11件） 5) ポータルサイト・SNSの運営・管理 6) 復興10年スペシャル動画の作成 7) 県庁18階 東日本大震災復興情報コーナーの運営・情報更新 ・震災の記憶の風化防止のため、首都圏（東京）で被災4県合同の実行委員会と東京都の共催によるフォーラムを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止となったため、代替として東京都が主催のオンラインイベント「東日本大震災から10年 東北のいま オンライン写真展」に参加した。 ・オンライン型開催として特設サイトを開設、震災の記憶と経験を伝える動画を制作して配信した。（令和3年3月1日～31日公開）

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
6	6	東日本大震災記憶伝承・検証調査事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	53,651	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の経験に基づく復旧・復興の検証を実施する。 ・記録誌・記録映像を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧・復興の過程で得られた職員の経験や教訓を後世に継承していくため、震災対応業務に従事した職員のインタビューを実施した。 実施回数：30回 話し手：延べ117人 傍聴者：延べ249人 ・震災からの復興状況等を発信するために、記録誌等を作成した。 1)東日本大震災発展期（平成30年度～令和2年度）の記録誌の作成 2)東日本大震災発展期（平成30年度～令和2年度）の記録映像の撮影・収集
7	7	3.11伝承・減災プロジェクト	土木部 防災砂防課	1,853	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の記録・記憶を伝承する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、4枚の津波浸水表示板を設置し、4団体を「伝承サポーター」として認定した。復旧パネル展は、県内において10か所で開催した。津波の浸水区域や浸水高さを現地に標識等で表示することで住民の避難の備えを促すとともに、伝承サポーターによって地域の防災啓発が図られた。また、パネル展は写真により被害及び復旧状況が一目で分かることから記録の伝承に効果があった。
8	8	津波対策強化推進事業	土木部 防災砂防課	148	<ul style="list-style-type: none"> ・津波等の防災意識啓発を目的として、津波シンポジウム等を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波防災シンポジウム「津波防災教育について考える ～津波防災を伝承するための防災教育とは～」を多賀城市で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を次年度に延期した。
9	9	東日本大震災伝承推進事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	1,879	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で震災伝承活動に取り組む団体等を対象として研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災伝承に取り組む民間団体や自治体関係者等との連携を深めることを目的に、研修会を実施した。 実施回数：3回 参加者：延べ89人
10	10	東日本大震災伝承広域連携事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	2,500	<ul style="list-style-type: none"> ・震災伝承施設の広域ネットワーク化を推進する組織に負担金を支払う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災伝承施設を通じた広域的な取組を推進するため、一般財団法人3.11伝承ロード推進機構に負担金を支出した。同機構では、東北の震災伝承施設の広報事業や旅行事業者向けモニターツアーなどを実施した。
11	11	震災伝承展示管理費	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	5,010	<ul style="list-style-type: none"> ・石巻南浜津波復興祈念公園の震災伝承関連展示を管理・運営する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月28日の公園の開園に合わせ、「みやぎ東日本大震災津波伝承館」の展示を管理・運営した。 展示運営委託先：一般社団法人石巻観光協会

施策番号3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン」・震災復興・地方創生実施計画)の行動方針)	1 地域防災リーダーの養成等 ◇大規模災害発生時には、公的機関の対応に加え、地域コミュニティの中で組織される自主防災組織による対応が不可欠であるため、この組織において中心的役割を果たす地域防災リーダーの養成等を行います。 2 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備 ◇災害時に地域が主体的かつ速やかに避難所等の応急危険度判定を実施できるよう、市町村の実施体制の強化を図るとともに、その後の住宅等の判定活動を実施できるよう体制強化を図ります。 ◇災害時に他の災害業務に忙殺される市町村に対し、判定を熟知する建築関係団体及び民間判定士による応援体制の強化を図ります。
---	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回することを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	700人 (平成20年度)	10,000人 (令和2年度)	10,949人 (令和2年度)	A 110.2%	10,000人 (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分	※満足群・不満群の割合による区分 I: 満足群の割合40%以上 かつ不満群の割合20%未満 II: 「I」及び「III」以外 III: 満足群の割合40%未満 かつ不満群の割合20%以上
	40.2%	14.5%	I	

施策評価	順調
-------------	----

評価の理由	
目標指標等	・「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、令和2年度に防災指導員養成講習を11回開催し、防災指導員養成累計数9,261人(前年度比543人)のほか、県内の公立学校に配置されている防災主任等797人(前年度比119人増)と、仙台市で養成している地域防災リーダー(SBL)891人(前年度比増減なし)を計上し、目標値10,000人に対して実績値10,949人となり、達成率110.2%、達成度「A」に区分される。
県民意識	・令和2年県民意識調査の結果をみると、施策に対する重視度については高重視群が70.6%と高く、県民の関心の高さがみとれる。 ・施策に対する満足度の満足群においては40.2%と前年度調査比0.1%減となっており、半数を下回っていることから、施策の充実が求められているものと考えられる。
社会経済情勢	・東日本大震災をきっかけに、国や地方公共団体のみならず、地域や企業等が一体となって防災・減災対策、災害活動に取り組むことの重要性が再認識されている。 ・宮城県の自主防災組織の組織率は83.1%(令和2年4月1日現在)で、全国平均の84.3%をやや下回っているものの、東日本大震災以降続いた低下傾向に落ち着きが見られる。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、依然として低水準となっている。 ・また、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱えている。
事業の成果等	・「1 地域防災リーダーの養成等」では、地域防災の要である自主防災組織等において、共助の防災活動を促進する防災リーダーの養成等を進めるために、防災指導員養成講習を地域防災コース10回、企業防災コース1回の計11回開催し、そのうち2回では、市町村と連携し中学生29人の受講につなげたほか、防災指導員認定者を対象にフォローアップ講習を12回開催しスキルアップを図った。また、東日本大震災検証記録誌等を参考に出前講座を開催するなどにより、広く防災意識の普及啓発を図り、さらに、県内の6地区において自主防災組織の立ち上げや活性化などに向けた支援を行うなど、全ての事業で一定の成果が出ており順調に推移していると考えられる。 ・「2 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備」では、被災建築物応急危険度判定士357人、被災宅地危険度判定士196人を養成し、判定士名簿、判定連絡表及び資機材備蓄リストを市町村と共有するなど一定の成果が出ており、概ね順調に推移していると考えられる。 ・令和3年2月に、国の防災基本計画の修正や最近の災害対応の教訓等を反映し「宮城県地域防災計画」の修正を行った。 【主な修正点】 ①避難所における新型コロナウイルスを含む感染症対策 ②令和元年東日本台風をはじめとした近年の災害に係る教訓を踏まえた対応 ・以上のことから、目標指標である「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」については目標値を達成しているため、本施策は「順調」と評価する。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を顕現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・「1 地域防災リーダーの養成等」について、宮城県防災指導員は、60歳以上の方が7割を超え、男女比では、男性が約9割を占めており、持続可能な地域防災体制の構築や活動の活性化を図るためには、若年層及び女性のリーダー育成が必要である。</p> <p>・自主防災組織については、依然、組織率が低水準となっている沿岸部を中心に、組織率向上に向けた取組が必要であるとともに、地域防災リーダーの現場実践力の向上や、学校など地域関係機関と自主防災組織の連携強化などが必要である。</p> <p>・「2 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備」について、被災地域が積極的に判定活動を円滑に実施できるよう、引き続き地域の判定士や判定コーディネーターを養成するとともに、速やかに判定を実施できるよう初動体制等を整理したマニュアルの整備や、訓練等を実施することが必要である。</p>	<p>・宮城県防災指導員の養成については、引き続き市町村と連携し、中学生及び女性の講習受講を推進することにより、幅広い地域防災体制の活性化に取り組む。</p> <p>・高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、防災ジュニアリーダーを養成し、将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手育成を図っていく。防災ジュニアリーダーとして認定された者については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。</p> <p>・地域に防災アドバイザーを派遣し、自主防災組織の立ち上げや地区防災計画づくりなど地域の課題・取組状況に応じた支援を行うことにより、地域ぐるみの自主防災活動の推進を図る。</p> <p>・学校と地域との合同防災訓練の企画・運営や講師として学校の防災学習等に地域防災リーダーが携わっており、今後も児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。</p> <p>・引き続き、被災建築物応急危険度判定士の養成を行う。また、地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備の方針に基づき、判定コーディネーター講習会を開催するとともに、市町村に対して速やかに判定活動を行えるよう初動体制等を整備したマニュアルの整備や連絡訓練等の実施を働きかけていく。</p>

■【政策番号7】施策3（自助・共助による市民レベルの防災体制の強化）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	大学等による復興を担う人材育成事業	総務部 私学・公益法人課	63,652	・宮城大学が行う沿岸被災地等を含む県内各地をフィールドとした地域協働の人材育成への取り組みや、学都仙台コンソーシアムにおいて実施する復興大学事業を支援する。	・宮城大学では延べ662人の履修者が、沿岸被災地等を含む県内各地をフィールドとした地域協働の人材育成科目を受講したほか、学都仙台コンソーシアムが実施する復興大学事業においては、県民公開講座を延べ1,172人が受講した。
2	2	地域防災力向上支援事業	復興・危機管理部 防災推進課	20,654	・自主防災組織の育成活性化に向けた取組を支援し、県内で活用できる自主防災組織支援モデルづくりを行う。	・地域防災力の向上を図るため、モデル事業として、気仙沼市、登米市、栗原市、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町の6市町6地区に対し県からアドバイザーを派遣し、自主防災組織育成・活性化を支援した。 ・自主防災組織の体制強化を促すため、先進的・先導的な取組を行う自主防災組織24団体に対し、防災資機材購入経費等に対する助成を行った。 ・防災意識の普及・啓発を目的に、防災関係機関・団体等と連携し、風水害への備えをテーマとした「みやぎ防災フォーラム2020in大崎」を開催した。 ・事業目標を達成したことから、廃止とする。
3	3	地域防災計画再構築事業	復興・危機管理部 防災推進課	163	・地域防災計画の見直しを行う。	・国の防災基本計画の修正や避難所における新型コロナウイルス感染症への対応等を踏まえ、地域防災計画を修正した。
4	4	防災リーダー（宮城県防災指導員）養成事業	復興・危機管理部 防災推進課	8,625	・地域防災リーダーである宮城県防災指導員の養成、スキルアップを行う。	・地域防災コースを10回、企業防災コースを1回開催し、防災指導員を認定した。 ・また、防災指導員に認定された者を対象としたフォローアップ講習を12回開催し、防災指導員のスキルアップを図った。
5	5	非予算的手法：意識啓発・防災マップ作成対応事業	復興・危機管理部 防災推進課	-	・地震や津波など災害に関する基礎知識等の普及や地域における危険箇所の把握に向けた防災マップの作成支援等を行う。	・出前講座の実施（1回、30人） ・「災害から身を守る共助・自助の取組」をテーマに、共助・自助の重要性のほか、地域で防災マップを作成することが地域防災力の向上に直結すること、平時から危険箇所や避難所の把握等を行っておくことの必要性等について、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しながら講義を行った。
6	6	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	環境生活部 共同参画社会推進課	139	・男女共同参画の視点での防災講座を実施する。	・男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座3回開催 ・「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」パネル展示（1回）

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
7	7	防災ジュニアリーダー養成事業	教育庁 保健体育安全課	95	<p>・将来の地域の防災活動の担い手を育成するため、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を中心とした「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成する。</p>	<p>・防災、減災の基礎知識を身に付けるとともに、地域防災に貢献する意識を醸成することを目的として、県内の高校生約80名を参集し、令和3年1月23日に「令和2年度みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。演習で使用する予定であった教材「防災タイムライン」については、主管校である多賀城高校災害科学科の1年生41名が活用し、風水害の危険が迫った場合の自分や家族の避難行動について、専門家等を交えてワークショップを行ったため、今後、コーディネーター役となって、地域や県内の中高生との交流の際に活かしていく予定である。</p> <p>・地域の防災活動の将来の担い手となるよう、一定の要件を満たした防災ジュニアリーダーを宮城県防災指導員として認定できるようにしている。(令和元年度まで受講した高校生のうち、申請した57名が認定を受けている)今後も本研修会を受講した高校生が、宮城県防災指導員の認定を受けられるよう取組を推進していく。</p>
8	8	建築関係震災対策事業	土木部 建築宅地課	1,474	<p>・余震等による二次被害の防止を図るため、地震により被災した建築物や宅地の危険度を判定する危険度判定士を養成し、判定実施体制を強化する。</p>	<p>・被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成のための講習会を開催し、建築物判定士357人、宅地判定士196人の新規登録がなされ、判定士の確保が図られた。</p> <p>・市町村の職員に向けて、判定の実施本部において判定士の指導・支援を行う判定コーディネーターの講習会を開催し、15人の受講がなされ、実施体制の強化が図られた。</p>

施策番号4 安全・安心な地域社会の構築

<p>施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>1 警察施設等の機能回復及び機能強化 ◇市町の復興状況を注視しながら被災した警察施設等の本復旧・機能強化を図るとともに、復興に伴う治安情勢の変化も踏まえながら各種犯罪を早期に検挙解決するための捜査支援システムや各種警察活動に有効な装備資機材の強化を図り、治安・防災体制の回復・充実に努めます。</p> <p>2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止 ◇新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備を推進するとともに、緊急交通路の円滑化を図るなど、災害に備えた交通環境を整備します。 ◇復興事業に伴う交通量増加による交通死亡事故の抑止を図るため、事故実態に即した交通指導取締りや、高齢者等を対象とした体系的な交通安全教育を推進します。</p> <p>3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築 ◇安全・安心な地域社会を確立するため、各種広報媒体を活用した積極的な生活安全情報の提供を行うとともに、被災地等を中心としたパトロール活動を強化します。また、地域住民による自主防犯組織や民間事業者、関係行政機関との連携を促進し、犯罪防止に配慮した環境づくりのための働きかけを行います。 ◇暴力団等の反社会的勢力の復興関連事業からの排除と取締り強化を図るなど、県民の生活基盤やサービス等が犯罪に悪用されにくい環境づくりを推進するため、関係機関や事業者との連携を強化し、社会ぐるみの取組を進展させていきます。</p> <p>◇被災地をはじめとしたそれぞれの地域社会の安全・安心を確保するため、交番支援機能強化の一端を担う交番相談員の増員や、地域住民の要望に応えた活動の促進を図ります。 ◇危機管理体制の構築に向け、今後の震災に備えた自治体の防災計画の修正や防災訓練及び防災会議へ積極的に参画するなど、各自治体との連携を強化します。</p>
--	--

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	28,583件 (平成20年)	14,000件 (令和2年)	10,193件 (令和2年)	A 126.1%	14,000件以下 (令和2年)
2	67人 (平成23年)	56人 (令和2年)	44人 (令和2年)	A 209.1%	56人 (令和2年)	

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	39.5%	16.3%	II

※満足群・不満群の割合による区分
 I : 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II : 「I」及び「III」以外
 III : 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価	順調
評価の理由	
<p>目標指標等</p>	<p>・令和2年中の刑法犯認知件数は10,193件(前年比マイナス2,786件)となり、目標値である14,000件以下を達成することができ、達成度は「A」に区分される。 ・令和2年中の交通事故死者数は44人(前年比マイナス21人)となり、目標値である56人以下を達成することができ、達成度は「A」に区分される。</p>
<p>県民意識</p>	<p>・施策に係る令和2年県民意識調査結果は、高重視群が69.0%と高く、県民が重要視していることがうかがえる。 ・施策に対する満足度は、満足群の割合が39.5%となり、不満群の16.3%を上回っている。</p>
<p>社会経済情勢</p>	<p>・東日本大震災により津波被害に遭った沿岸部を中心に、164の警察署、交番・駐在所等の警察施設が被災したが、令和3年3月末までに、廃止した4所を除く159施設の復旧を完了した。令和3年度中には、残り1施設の復旧が完了する予定である。また、震災により滅灯した交通信号機272基は、道路の廃止により復旧整備できない13基を除き、平成24年度までに全ての復旧を完了した。 ・震災からの復旧・復興を果たすためには、治安基盤となる警察施設を早期復旧させるとともに、被災地における安全・安心を確実に確保し、治安・防災体制の回復・充実を図る必要があるため、引き続き、災害公営住宅や防災集団移転団地等において、防犯団体との協力体制を維持し、安全・安心な地域社会の構築のための取組を推進する必要がある。</p>

評価の理由

事業の成果等	<p>1 警察施設等の機能回復及び機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災被害により庁舎が損壊したため、仮庁舎を設置するなどして活動していた南三陸警察署、河北警察署大川駐在所及び亘理警察署山下駅前駐在所の庁舎新築工事を完了させ、被災地における安全・安心を確保し、治安体制等の充実に努めた。 <p>2 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート製信号柱の折損による二次被害を防止するための信号柱の鋼管柱化改良（326本）、信号灯器の節電、軽量化を図るための灯器LED化改良（2,884灯）、交通信号機電源付加装置の整備（59基）及び更新（16基）をするなどして、被災地等の交通安全施設の整備を推進した。 ・交通安全教育車、歩行環境シミュレーター等の安全教育資器材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育を推進したほか、悪質・危険違反に重点指向した交通指導取締りを推進し、交通安全に対する県民の規範意識の醸成に努めた。 <p>3 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地を含む県内全域を対象に、「みやぎSecurityメール」を活用して、不審者情報や県内で多発している特殊詐欺関連情報をタイムリーに情報発信した（1,098件）ほか、県警ホームページやツイッター等を活用し、情報提供を行うことにより被災住民等に対する注意喚起を促し、県民の不安解消に努めた。 <p>・以上のとおり、各事業において一定の成果が得られ、かつ、目標指標に掲げている刑法犯認知件数及び交通事故死者数は戦後最少値となり、達成度も「A」に区分されることから、本施策は「順調」と評価した。</p>
--------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>1 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の死者数のうち、65歳以上の高齢者は44人中20人となり、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、高齢運転者事故の割合が現在と比べ低かった10年前である平成23年の14.3%から令和2年の25.6%へと右肩上がりに上昇している。 <p>・被災地域における新たな道路整備に伴い、交通流・量の変化等を要因とした交通事故の発生が懸念される。</p>	<p>1 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による運転免許自主返納者に対する支援施策の充実化を促進する。 <p>・交通事故、交通流・量等の交通実態について詳細に分析し、より効果的な交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パトカー等によるレッド警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。
<p>2 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民からの各種相談件数は、2年連続対前年比で減少したものの、平成29年以降6万件を超えているほか、犯罪等による被害防止に関する相談等が増加傾向にあり、今後も県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員を適正に配置する必要がある。 <p>・県内被災地では、防災集団移転地域や災害公営住宅等の新しいコミュニティにおける新規防犯団体の形成促進や、自治体と連携した情報共有、広報啓発を図り、自主防犯活動の活性化を図る必要がある。また、高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺や児童虐待事案等に対する被害防止対策について、タイムリーな情報発信に努めるほか、官民一体となった効果的な広報啓発に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・これまで各地域において自主防犯活動を担ってきた高齢者層の更なる高齢化が進み、次世代への活動の承継が困難な状況が見られる。</p> <p>・県民が不安を感じる子どもや女性に対する声かけ事案等に対しては、地域住民、ボランティア、学校等と連携し、犯罪の起きにくい地域社会の構築に向けて取り組んでいく必要がある。また、ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>2 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談の中には、事件性の判断が必要とされる相談も多くあり、相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を適正に配置する必要がある。 <p>・各自治体と連携し、災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、多様な媒体を活用した具体的かつタイムリーな防犯情報の提供を行い、県民に必要な情報が届き、犯罪に対する自主的な抵抗力の強化が図られるよう努める。</p> <p>・防犯活動を促進するための防犯情報の提供に努めるとともに、活動が持続可能なものとなるよう、個々の課題解決に向けた支援、事業者等に対する社会貢献の働きかけ、日常生活を通じた負担の少ない活動の提案などの働きかけを行っていく。</p> <p>・子どもや女性に対する声かけ事案に対しては、「みやぎSecurityメール」等の広報媒体を活用し、発生情報や防犯情報を提供し、被害防止に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー・DV事案に対しては、被害者の安全確保を最優先とし、関係機関と連携しながら、保護対策を推進する。また、県内全域に設置した婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会において事例検討等を行うことにより、情報の共有や関係機関の連絡を深めていく。

■【政策番号7】施策4（安全・安心な地域社会の構築）を構成する宮城県震災復興推進事業一覧

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
1	1	警察施設機能強化事業	警察本部 警務課 装備施設課	1,399,807	・被災した警察署、交番・駐在所を再建する。	・使用不能となった警察施設の再建に向けた取組を推進した。 南三陸警察署の建設 被災駐在所の工事（2件完了、1件着工） ・令和3年度中に施設の復旧が完了する予定のため、事業を終了する。
2	2	警察職員宿舍整備事業	警察本部 装備施設課	1,382,292	・被災した警察職員宿舍を再建する。	・使用不能となった待機宿舍の再建に向けた取組を推進した。 待機宿舍の建設（3件完了） ・令和2年度に施設の復旧が完了し、令和3年度中に仮設宿舍の解体が完了する予定のため、事業を終了する。
3	3	食糧等備蓄事業	警察本部 警備課 留置管理課	3,488	・捜索部隊の円滑な活動と被留置者の適正な処遇を確保するため、今後の災害に備えた非常食と水を整備する。	・災害発生時の警察活動等を円滑に行うため、備蓄食糧等の整備を行った。 【捜索部隊等活動用】 非常用備蓄食糧 7,820食 非常用保存飲用水 2,604本 【被留置者用】 非常用備蓄食糧 227食 非常用保存飲用水 76本
4	4	警察施設震災対策促進事業	警察本部 装備施設課	18,119	・警察署に設置されている容量が小さく老朽化した非常用発動発電設備を更新する。	・停電時においても円滑な警察活動を遂行するため、白石警察署非常用発動発電設備の更新を現在施工中である。
5	5	まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備事業	警察本部 交通規制課	160,511	・東日本大震災被災市町の市街地整備事業区域及び周辺道路における交通信号機、道路標識等の交通安全施設を整備する。	・被災市町における工事車両増大に伴う道路標示摩耗対策 一式 ・三陸自動車道速度可変標識の整備 一式 ・防災集団移転等に伴う交通安全施設整備 一式 ・令和3年度中に整備が完了する予定のため、事業を終了する。
6	6	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	警察本部 交通企画課 交通規制課 交通指導課	184,754	・交通事故、交通取締、交通安全教育、交通規制などの多角的分析による交通事故抑止対策を実施する。	・信号機のバリアフリー型改良 歩車分離化 34基 高齢者等感応化 6基 視覚障害者用付加装置整備 15基 歩行者支援装置整備 50基 照明灯付横断歩道標識 10基 ・エスコートゾーンの整備 300m
7	7	交通安全施設による防災・減災機能強化事業	警察本部 交通規制課	695,811	・重要社会インフラとして、自然災害のリスクに直面しても適切な対応が可能となる防災・減災のための交通安全施設を整備する。	・交通管制端末装置の整備更新 集中制御式信号機 44基 情報集収集装置 66ヘッド 情報収集提供装置 31ヘッド ・交通信号機柱の鋼管柱化 326本 ・交通信号機電源付加装置の整備 59基 ・交通信号機電源付加装置の更新 16基 ・交通情報板 8基 ・交通流監視テレビ 5基

番号	事業番号等	事業名	担当部局・課室名	令和2年度決算額(千円)	事業概要	令和2年度の実施状況・成果
8	9	安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	10,239	<ul style="list-style-type: none"> ・県民、事業者等と連携した犯罪のない環境づくり及び人材育成に取り組むほか、性暴力被害相談支援センターを運営し、性犯罪被害者支援の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全教室への講師派遣（8回） ・防犯対策のためのリーフレット作成及び配布 小学校新入生向けリーフレット（35,000部） 性被害防止リーフレット（40,000部） 犯罪被害者支援リーフレット（5,000部） ・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催（1回、計26人参加。） ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施 ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の広報のため、ステッカーを医療機関、市町村、県関係機関等へ配布（約250部） ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画（第4期）の策定（安全・安心まちづくり委員会を3回開催し、審議を行った。） ・犯罪被害者週間街頭キャンペーン（計4回、石巻市、大崎市、名取市、仙台市で実施、リーフレット等を計約2,000部配布。）
9	10	生活安全情報発信事業	警察本部 生活安全企画課	396	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティメール等を活用し、防犯情報や生活安全情報等を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎSecurityメール」（1,098件）、県警ホームページ、ツイッター等により、被災地を含む県内全域を対象に、犯罪発生情報等をタイムリーに発信し、県民の防犯意識向上に努めた。

IV 宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画 計画期間を通じた政策評価の総括

宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画

「計画期間を通じた政策評価の総括」

～ 平成19年度から令和2年度まで ～

■ 一般的事項

※ 「目標指標」は令和3年度の政策・施策評価時点のもの（現在までに目標指標の太字が変更があったものについては、下記の注に記載）

※ 「実績値」のうち、最も左側の欄に記載した数値が各目標指標の「初期値」

※ 「指標」はフローとストックに区別しており、それぞれ算出方法は以下のとおり（これによらない計算方法による場合は、下記の注に記載）

フロー型 ； 実績値/目標値

ストック型 ； (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

※ 「指標」がフローである目標指標の太字はそれぞれの「最大値」と「最小値」

※ 「達成率」と「評価（原案）」の関係は以下のとおり

A: 目標指標の実績値が、目標を達成している（達成率100%以上）

B: 目標指標の実績値が、目標を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満

C: 目標指標の実績値が、目標を達成しておらず、達成率が80%未満

N: 実績値が把握できない等の理由で判定できない

※ 「宮城県震災復興計画」の目標指標のうち、左側の欄に△印があるものは、宮城の将来ビジョンと共通の目標指標

■ 注 1 平成28年度評価まで「宮城県「観光統計概要」」により実績値を算出し、平成29年度評価以降は「観光庁「共通基準による観光入込客統計」」により実績値を算出している。

2 平成25年度評価までの指標：水田不作作地面積 (m2)

3 平成29年度評価までの指標：優良みやき村出荷量 (m3)

4 平成29年度評価までの指標：県内木材需要に占める県産材シェア (%)

5 平成29年度評価までの指標：全国平均と比較した東北地方の一人当たり県民所得の割合 (%)

6 平成29年度評価までの指標：東北地方の延べ宿泊者数(観光目的50%以上・従業員10名以上の施設) (万人)

7 平成29年度評価から指標を追加

8 平成25年度評価までの指標：県立高等学校生徒のインターンシップ参加人数(人)

9 平成26年度評価までの指標：農地復旧・除塩対策の施工面積 (ha)

10 平成26年度評価までの指標：津波被災市町における家畜飼養頭数(頭)

11 「目標値を下回ることを目標とする」指標：計算式は(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

12 目標指標55の初期値は、平成17年度(2.4%)

13 形式が「例外型」の指標：全国学力・学習状況調査の全国と宮城県の平均正答率の差(ポイント) 計算式は(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

14 形式が「例外型」の指標：本県の大学・短大等への現役進学達成率と全国の現役進学達成率の平均値の差(平成30年度実績値 県91.1% 全国89.6% 差1.5ポイント) 平成30年度の県目標値が90.9%であるため達成率は100.2%

15 形式が「例外型」の指標：年度末における本県新規高等学校卒業者の就職内定率と文科科学省発表の全国の就職内定率の差(ポイント) 平成30年度実績値 県98.8% 全国98.2% 差0.6ポイント) 平成30年度の県目標値が98.7%であるため達成率は100.1%

16 平成25年度評価までの指標：体験活動やインターンシップ等の参加人数(小学生の農林漁業体験)(人)

17 平成25年度評価までの指標：体験活動やインターンシップ等の参加人数(中学生の職場体験)(人)

18 平成25年度評価までの指標：体験活動やインターンシップ等の参加人数(高校生のインターンシップ)(人)

19 形式が「例外型」の指標：児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との差(ポイント) 計算式は(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

20 「目標値を下回ることを目標とする」指標：計算式は(初期値-実績値)/(初期値-目標値) なお、平成25年度評価までの指標は、緊急搬送時間(全国順位)

21 平成25年度評価までの指標：65歳平均自立期間(男性)(年)

22 平成25年度評価までの指標：3歳児の一人平均むし歯本数(本)

23 平成29年度評価までの指標：3歳児の一人平均むし歯本数(本)

24 平成29年度評価までの指標：「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合 (%)

25 平成29年度評価までの指標：「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく適合証の交付割合 (%)

26 平成29年度評価までの指標：県内各市町村における安全・安全まちづくりに関する委嘱制定数(市町村)

27 平成29年度評価までの指標：県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)/平成30年度評価指標：県の施策による地域医療連携システムへの登録患者数(人)

28 平成29年度評価までの指標：災害復旧工事が完了した県立社会教育施設・社会体育施設数(施設)

29 平成25年度評価までの指標：商店街の空き店舗率 (%)

30 平成29年度評価までの指標：みやぎ環境税を活用した事業によるCO2削減量 (t-CO2)

31 「目標値を下回ることを目標とする」指標：計算式は 1-(実績値-目標値)/目標値

32 平成25年度評価までの指標：閉鎖性水域の水質(COD/化学的酸素要求量) (mg/l)

33 目標指標159は、要改修区間延長に對する区域延長の増加率 なお、平成26年度までの指標は、河川整備等により洪水による浸水から守られる区域(km2)

34 平成29年度評価までの指標：太陽光発電システムの導入出力数(MW)

35 平成29年度評価までの指標：公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)の執行状況 (%)

36 平成25年度評価までの指標：比較的発生頻度の高い津波に對し、施設の防護が不足する海岸数(海岸)

37 平成25年度評価までの指標：比較的発生頻度の高い津波に對し、施設の防護が不足する河川数(河川)

38 平成25年度評価までの指標：被災した流域下水道施設の復旧率 (%)

39 平成29年度評価までの指標：防災公園事業の着手数(箇所) 平成25年度評価までの指標：県立都市公園の施設復旧完了数(箇所)

※ 上記のほかにも目標指標の見直し等を行っている場合がある。

<p>基本方向</p>	<p>14年間の計画期間を通じた政策の評価</p>	<p>政策評価部会からの意見</p>
<p>政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現（県内総生産10兆円への挑戦）</p>	<p>育成政策の誘致による県内製造業の集積促進</p> <p>本政策は、富県宮城の実現、県内総生産10兆円への挑戦を目指し、育成・誘致による県内製造業の集積促進について、3つの施策により、経済波及効果の高い企業の本県への誘致・集積を図るための事業用地の確保・整備促進、県内の製造業の中核である高度電子機械産業を中心に、産学官連携によって国際的な競争力のある産業や次代を担う産業の集積を図ることでの、質の高い雇用の確保、東日本大震災の影響で失われた販路の回復や、豊富な農林水産資源を活かした付加価値の高い食料品等の製造などに取り組んできた。</p> <p>県内製造業の集積促進は、産学官が連携し、企業の技術力や生産性の向上、マーケティング機能等の強化に向けた専門家派遣やセミナーの開催等の育成支援等に取組んだほか、企業立地奨励金等のインセンティブを活用しながら、企業の誘致・集積を促進し、高度電子機械産業や自動車関連産業など、競争力を強化しつつ、ものづくり産業の振興を図ったことが奏功し、令和元年には製造品出荷額等が過去最高を記録するなど、本政策の成果が表れている。</p> <p>一方で、食品製造業の振興は、東日本大震災によって失われた販路の回復・拡大や、課題である製造業の人手不足への対応として、生産性向上や人材の確保・定着などに取組み、豊かな食材を有する本県の利を活かした付加価値の高い商品づくりによる「食材王国みやぎ」のブランド化や、海外への販路開拓などの取り組みを進めたことにより、製造品出荷額は震災前の水準を上回ったものの、被災沿岸部一部の事業者では、人材及び後継者不足の直接的影響や、原材料価格高騰による外部要因等が重なり、依然として販路の回復が遅れている。</p> <p>今後は、社会・経済情勢の急激な変化や、震災復興需要の収束などに対応できるよう、自動車関連産業など主要分野の企業誘致・育成に取り組むほか、農林水産業、医療・介護分野などIoT技術の導入が進んでいない分野を対象とした技術開発、製品開発を進めるとともに、今後市場の拡大が期待される分野への積極的な参入を促進し、本県製造業の競争力の強化を進めるとともに、県内経済を支える重要産業でありながら、課題の残る食品製造業については、人口減少に伴う国内市場の縮小や人材不足、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店への出荷減少等の影響を受け、食品製造業者を取り巻く環境は大変厳しい状況下にあることから、復興を成し遂げ、成長軌道に乗せていくためにも、県産品のさらなるブランド化、消費者ニーズにあった付加価値の高い商品開発、首都圏や海外への一層の販路の開拓と拡大を進めていくことが求められる。</p> <p>それらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の未来ビジョン」において、全産業での先進的取組と連携による新しい価値や、産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくり、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進を目指した県政を推進していく。</p>	<p>・誘致については十分な記載内容となっているが、育成に向けて行っている取組についても追記願いたい。</p>

基本方向	<p>1 4 年間の計画期間を通じた政策の評価</p>	<p>政策評価部会からの意見</p>
<p>政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現（県内総生産 1 0 兆円への挑戦）</p>	<p>観光政策 2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化</p> <p>本政策は、富県宮城の実現、県内総生産 1 0 兆円への挑戦を目指し、観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化について、2 つの施策により、観光客増加を図るための情報発信やプロモーション活動の強化・受入環境の整備・関係機関との連携、IT の利活用や IT 人材の育成・確保支援、人口減少地域における商店街等の維持・再生などに取り組んできた。</p> <p>本県経済において最も規模の大きなサービス産業については、情報関連産業の人材育成・確保や企業誘致に取組んだほか、人口減少など時代の変化に直面する地域商店街の発展に向けた支援を行うなど、産業の高付加価値化、持続的成長を促進した。観光分野については、東日本大震災により国内外からの観光客の入込が大きく減少したものの、関係機関と連携した誘客プロモーションやDMOと連携した地域資源の磨き上げに取り組む、観光客入込数は過去最高を記録した。</p> <p>一方で、外国人旅行者の取り込みが全国に比べ遅れており、観光消費額の向上と合わせて対応が求められている。</p> <p>今後は、他産業に比して低いサービス産業の付加価値額向上や第三次産業従事者比率が高い本県の特徴を踏まえた、IoT 技術の導入など生産性向上に向けた取組を積極的に進める必要がある。情報関連産業についても、引き続き、農林水産業やサービス産業など、本県の特徴的な産業と連携した技術開発、製品開発を進めるとともに、今後、不足が見込まれるIT人材の育成に取組む必要がある。観光については、自然や温泉、食材など本県の魅力ある資源を戦略的に発信し、東北のゲートウェイとしての機能を活用しながら、広域観光の層の充実を図るとともに、コンテンツの創設による宿泊機会の創出など、観光消費額の増加に結び付く効果的な取組を展開することが求められるほか、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復や観光関係事業者の経営存続が課題である。</p> <p>それらの課題の解決に向け、令和 3 年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、全産業での先進的取組と連携による新しい価値や、産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくり、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進を目指した県政を推進していく。</p> <p>※「目標指標13 情報関連産業売上高」については、実績値として利用していた「特定サービス産業実態調査（経済産業省）」が廃止され、「経済構造実態調査（総務省、経済産業省）」へ統合・再編されたため平成30年度から「N」となっている。なお、統計手法等が異なるため単純に比較はできないものの、平成22年に調査が開始された「情報通信業基本調査（経済産業省）」では、関係する3業種の合計売上高は平成22年1,793億円、令和元年2,935億円となっており、震災前の水準以上に回復している。また、政策を構成する各事業においても一定の成果があったことから、「概ね順調」と評価している。</p> <p>※「目標指標16 観光消費額」については、実績値として利用していた「観光統計概要（宮城県）」が、平成29年から「共通基準による観光入込客統計（観光庁）」に変更された。現在の算出方法だと平成22年の実績値は3,283億円となり、令和元年の実績値は3,989億円であるため、震災前の水準以上に回復している。また、過去5年間の観光消費額は増加傾向にあるため、「概ね順調」と評価している（H27:3,017億円、H28:3,044億円、H29:3,530億円、H30:3,879億円、R1:3,989億円）。</p>	<p>・政策の評価の理由において、目標指標が「N」となっている指標を有する政策については、「N」となっている指標を補足できている代り価値や、定性的な成果等の追記などにより評価の理由の妥当性が判断できるよう分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。</p> <p>東日本大震災の前まで戻っていない目標指標について、その理由についての説明が不足しているものがあるので、分かりやすい内容となるよう検討及び追記願いたい。</p> <p>・情報関連産業売上高が平成20年の水準に戻っておらず、平成30年度からは「N」となっているが、「概ね順調」である評価の理由について、その妥当性が判断できる分りやすい記載内容について検討及び追記願いたい。また、目標指標 1 5 「観光客入込数」、1 7 「外国人観光客宿泊者数」は伸びているが、目標指標 1 6 「観光消費額」は横ばいの状態となっている。この政策を全体として考えたときに「概ね順調」である評価の理由の妥当性が判断できる分りやすい記載内容について検討及び追記願いたい。</p>

政策	事業と関係する 地域・市 番号	指標の 種類 単位	注	実績値																	最終評価 (令和3年度)	計画期間 を通じた 傾向			
				宮城の将来ビジョン																					
				H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	目標値 (指標測定年度)	達成率 (目標達成率)					
政策 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	P60			—	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調													
施策 6 競争力ある農林水産業への転換	P63																								
目標指標 19 農業産出額		億円	フロー		1,832	1,875	休止	1,679	1,641	1,810	1,767	1,629	1,741	1,843	1,900	1,939	1,932	—	1,949	99.1%	B				
目標指標 20 水田フル活用・生産調整域内の作付率		%	フロー	2	—	77.8	—	—	—	—	83.8	84.1	89.2	89.5	91.1	93.3	92.9	90.0	90.0	103.2%	A				
目標指標 21 飼料用米の作付面積		ha	フロー		—	153	—	—	—	—	2,000	4,850	5,915	6,228	5,553	4,871	4,913	6,000	81.9%	B					
目標指標 22 園芸作物産出額		億円	フロー		345	—	331	276	268	287	301	329	327	323	333	323	323	—	400	80.8%	B				
目標指標 23 アグリビジネス経営体数		経営体	フロー		—	58	71	休止	74	80	94	101	100	117	117	131	122	130	93.8%	B					
目標指標 24 林業産出額		億円	フロー		90	86	休止	76	55	61	70	80	80.8	81	80	85	85.7	—	95	90.1%	B				
目標指標 25 木材・木製品産出額		億円	フロー	3	—	—	—	—	—	—	—	—	763	792	854	849	847	—	875	96.8%	B				
目標指標 26 漁業生産額		億円	フロー		808	829	791	休止	438	499	570	668	737	760	819	789	834	—	777	107.3%	A				
目標指標 27 主要5漁港（気仙沼・志津川・石巻・塩釜）における水揚げ金額		億円	フロー		—	716	602	602	—	437	481	530	591	567	607	580	496	490	602	81.4%	B				
目標指標 28 水産加工品出荷額		億円	フロー		2,817	—	2,754	—	1,227	1,400	1,578	1,721	2,238	2,133	2,343	2,327	2,324	—	2,582	90.0%	B				
施策 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	P78																								
目標指標 29 学校給食の地産野菜などの利用品目数の割合		%	フロー		—	27.3	30.8	29.9	休止	24.4	24.1	28.0	26.8	28.5	30.5	28.2	29.2	31.3	40.0	78.3%	C				
目標指標 30 GAP認証取得数（農業、畜産、林業）【累計】		件	ストック	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	19	27	36	39	42	90.0%	B				
目標指標 31 関係係全型農業取組面積		ha	フロー		—	21,857	28,793	28,793	27,794	28,332	27,883	26,700	26,595	24,992	24,184	23,239	21,904	—	29,388	74.5%	C				
目標指標 32 みやぎ食の安全安心取組言者数		事業者	フロー		—	2,731	3,320	3,320	3,265	3,716	3,018	2,992	2,948	2,972	3,003	2,996	2,966	2,772	3,200	86.6%	B				

基本方向	<p>1.4年間の計画期間を通じた政策の評価</p>	<p>政策評価部会からの意見</p>
<p>地域経済を支える農林水産業の競争力強化</p>	<p>本政策は、富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～を目指し、地域経済を支える農林水産業の競争力強化について、2つの施策により、東日本大震災により被災した生産基盤の早期復旧、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換、農地の大区画化・集約化による生産性の向上、販路開拓及び消費拡大の取組に対する支援などに取り組んできた。</p> <p>水田フル活用・生産調整地内の作付率については、各市町村の地域農業再生協議会と連携し、麦・大豆及び輸出用米等の生産拡大や、収益性の高い園芸作物への転換などによる、需要に応じた生産を促進した結果、目標を達成することができた。</p> <p>漁業生産額については、震災で流失した漁船や漁具・養殖施設等の取得整備が進んだほか、経営体の法人化・協業化、施設の共同利用化、漁場の効率的な利用など、生産の合理化等の取組により、目標を達成することができた。</p> <p>一方で、農業産出額及び園芸作物産出額については、スマート農業技術の推進、宮城県産品の首都圏・県内での認知度向上、収益性の高い加工・業務用野菜などの土地利用型園芸の推進、施設園芸における高度環境制御システム等の導入支援などの取組を行った結果、震災によって大きく減少したそれぞれの産出額は震災前の水準まで回復したものの、安定した市場入荷による価格低下等の外部的要因により目標達成には至らなかった。</p> <p>林業産出額については、木材価格の低迷等により減少傾向が懸念中で、東日本大震災の影響により大幅に落ち込んだものの、加工施設の復旧支援や住宅への県産材活用促進、木質バイオマスなど新たな木材利用の拡大に向けた取組を行った結果、木材生産額については震災前と同等の水準まで回復したが、栽培量のご類生産額については出荷規制の影響等により低迷し、目標達成には至らなかった。</p> <p>主要5市場における水場金額については、水産加工施設の復旧状況等に伴い、平成29年に目標達成となったものの、近年は海洋環境の変化等に起因すると思われるサンマ・サケ等の冷水性魚種の不漁やコロナ禍による需要減少等の影響により、目標達成には至らなかった。</p> <p>環境保全型農業取組面については、研修会の開催や、飲食店へのPR活動等による特別栽培農産物の生産拡大と販売促進に取り組んだが、復旧・復興事業による農業の大規模化に伴う省力化への取組に加え、国内消費量の減少に対応した主食用米からの転換を図り、業務用米、飼料用米の生産量が増加する等、米づくりが多様化する中で農業者の経営判断等により取り組みが減少し、その結果目標達成には至らなかった。</p> <p>みやぎ食の安全安心取組宣言者は、震災前から食品営業施設が年々減少し、廃業等による登録取り消しが毎年発生するため、新規登録はあるものの減少傾向にあり、震災前の水準まで達しなかった。</p> <p>なお、水産加工品出荷額については、評価原案作成段階では産業細分類別の工業統計値が確定していないため「N」に区分されていたが、7月に統計値が確定し、90.0%の達成率となった。なお、震災前の水準まで達していない理由としては、生産体制が復旧するまでに喪失した販路が完全に回復しなかったこと等が考えられる。</p> <p>今後、農業については、人材不足に対応できるよう、アグリテックを活用した超低省力化・低コスト化等を促進するとともに、先進的技術の導入支援や農地の大区画化・集約化などにより経営体の強化に取り組む。あわせて、コストを削減し、一定の供給が可能な農産物について、給食への提供を推進し、学校給食における県産食材料用品目数の増加を図っていく。また、環境への負荷を低減した農業を促進するため、環境保全型農業に係る生産者交流会や、説明会の開催などにより生産者への働きかけを行っていくとともに、取扱店舗の確保等により生産から販売・消費まで支え、面積拡大を図っていく。</p> <p>林業については、人口減少に伴う住宅着工数の減少が見込まれることから、非住宅建築分野の木造化など新たなマーケットの開拓やICTを活用した素材需給ネットワークシステム導入などによる流通の合理化を図る。</p> <p>水産業については、海洋環境の変化や担い手不足に対応できるよう、他魚種の有効活用や高水温に対応した養殖種等の導入、藻場等の漁場整備に加え、スマート水産業推進による省力化の促進などに取り組む。</p> <p>食品製造業者に対しては、県産食材のPR活動等による食品製造業の振興に向けた取組に加え、マーケティングに基づく商品開発から販路開拓まで一貫した支援に取り組む。</p> <p>これらは「新・宮城の将来ビジョン」の施策3及び施策15で取り組むこととしており、目標とした農業産出額や林業産出額等の達成を目指す。</p>	<p>・東日本大震災の前まで戻っていない目標指標がいくつかあるが、その理由についての説明が不足しているものがあるので、分かりやすい内容となるよう検討及び追記願いたい。</p> <p>・政策の評価の理由において、目標指標が「N」となっている指標を有する政策については、「N」となっている指標を補足できる代替値や、定性的な成果等の追記などにより評価の理由の妥当性が判断できると分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。</p> <p>・この政策を構成する施策7について、2年連続で「やや遅れている」となっているが、対応方針のコメントが少なく、今後の方針が分かりにくいので、具体的な内容を検討及び追記願いたい。</p> <p>・沿岸部の雇用のミスマッチが続くと産業自体がなくなり、それに加えて市町村そのものがなくなる可能性があることに関がらるので、具体的なテコ入れを検討して欲しいと思う。賃金面での格差があることが背景にあるような気もするので、サポートが可能なか検討願いたい。</p>

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
政策推進の基本方向 10兆円への挑戦 宮城の実現 県内総	<p>政策は、アジアに開かれた広域経済圏の形成を目指し、2つの施策、すなわち県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進、及び自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成に取り組んできた。</p> <p>「東北地方の延べ宿泊者数（従業員10名以上の施設）」については、東北観光推進機構との連携により、国内外に対する積極的なプロモーションや受入体制の整備を進めてきた結果、世界的な旅行誌で2020年に訪れるべき旅行先として「東北」が上位に取り上げられたり、令和元年には宮城県への観光客入込数が過去最大の6,796万人となるなど、本政策の成果が現れている。</p> <p>さらに、ビジネスの分野においては、JETRO（日本貿易振興機構）仙台事務所や仙台市、東北大学等関係機関と連携の上、国内外でのセミナー開催や県内パートナーとのマッチング支援等を通じて、着実に「企業誘致件数（進出外資系企業数）」を増加させることができている。</p> <p>他方、県産品の販路拡大や海外企業との商談に係る支援を実施し、「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約数」は一定の成果を残せたものの、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症等の不測の要因により、各企業の経営状況の悪化や海外企業等との取引関係の喪失などが生じ、宮城県の貿易額（県内港湾・空港の輸出入額）については、目標を達成することができなかった。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症により直近で大きく減少した貿易額・観光客の回復を図ると共に、社会・経済情勢の変化などのリスクに対応できるより強い経済構造を持つ地域になっていく必要がある。</p> <p>そのためにも、新たな生活様式を踏まえた観光施策への取り組みや東北広域観光の促進に向けたプロモーションを戦略的に行い、高付加価値な観光産業創出を図っていくと共に、産学官民連携を密にし、新技術・新産業の創出や、県内企業の海外販路開拓の支援を行い、県内経済の強化を図っていく。</p>	<p>観光客に過度に依存した状態になると脆弱なものとなるので、全体のバランスを整え、政策の目的を達成するため、観光以外の分野での成果等についても分析し、評価の理由の妥当性が判断できる分かなりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。</p>

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
政策推進の基本方向1 富県宮城の実現と県内総生産10兆円への挑戦	<p>本政策は、富県宮城の実現、県内総生産10兆円への挑戦を目指し、産業競争力の強化に向けた条件整備について、3つの施策により、人材育成支援、事業者が起業しやすい環境づくり、生産から販売までの一貫した伴走型支援体制の構築、官民一体となった交通・物流基盤の整備などに取り組んできた。</p> <p>各産業の今後の成長に向け、産学官が連携し、企業における高付加価値化や技術革新を担う産業人材の育成・定着を進めるとともに、企業と学校などが連携し、雇用のミスマッチ解消に向けた取組を行った。また、創業や経営革新など、優れた経営感覚を有し、次代の変化を先取りした収益力の高い企業の育成に向けた支援を行った。産業基盤については、三陸縦貫自動車道など高規格道路の整備や仙台塩釜港等の港湾機能の充実のほか、平成28年に民営化された仙台空港においては、民間ノウハウを活かした積極的な路線の誘致活動などにより、仙台空港乗降客数が過去最高を記録するなど、産業基盤の整備・活用が進んだ。</p> <p>一方で、有効求人倍率が過去最高水準で推移している中で事務的職員の倍率は低いといった雇用のミスマッチが生じているほか、新規高卒者の早期離職率が高止まりとなっている。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による物流の停滞や空港需要の低下など産業基盤の活用の面で大きな減少となった。</p> <p>今後は、キャリア教育等を通じた職業観の醸成や、県内企業の認知度向上や産業構造の変化等、将来を見据えた人材育成や企業・学校と連携した人材確保、職場定着向上への支援等が必要である。さらに、将来の第一次産業を担う、多様な担い手の確保や、経営感覚を有した経営体の育成に向けた取組の継続が必要である。また、東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸部を中心とする県内事業者の経営基盤の回復と強化のための支援が必要であるとともに、創業から販路確保までの総合的な経営支援が求められていることから、震災後に設立された多くの農業法人や集落営農組織の経営安定化等に向けた支援が必要である。産業基盤の整備については、引き続き、地域の特性を踏まえ、企業誘致などの産業振興施策と連動した取り組みを行うほか、東北各県で整備される道路・港湾・空港等の産業基盤との連携や機能分担を進めるなど、広域的な産業基盤の利活用が求められる。</p> <p>それらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、全産業での先進的取組と連携による新しい価値や、産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくり、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進を目指した県政を推進していく。</p> <p>※「目標指標42 第一次産業における新規就業者数」は、評価時には未公表であるため、達成度は「N」となっているが、本政策を構成しているみやぎの新規就業育成確保プログラムで就業相談件数が昨年度を上回るなどの成果があったことから、「概ね順調」と評価している。</p> <p>※「目標指標45 集落営農数」は、国の公表が遅れたため、達成度は「N」となっているが、本政策を構成している農業の担い手サポート事業で県内の7つの集落営農組織が法人化するなどの成果があったことから、「概ね順調」と評価している。</p>	<p>政策の評価の理由において、目標指標が「N」となっている指標を有する政策については、「N」となっている指標を補足できる代替値や、定性的な成果等の追記などにより評価の理由の妥当性が判断できるとは判断できない。記載内容について検討及び追記願いたい。</p>

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
安心と活力に満ちた地域社会づくり	<p>本政策は、安心と活力に満ちた地域社会づくりを目指し、子どもを生き育てやすい環境づくりについて、2つの施策により、仕事と子育てを両立しやすい環境整備や、家庭・地域・学校の協働による子どもの基本的生活習慣の定着促進を図ることで、次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域社会づくりに取り組み、女性の育児休業取得率や宮城県庁における男性職員の育児休業取得率において目標を達成した。</p> <p>また、企業や団体とも連携して啓発に取り組んだ「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ぶ健康やかに伸びル）」の重要性について各家庭で認知が進み、早寝・早起きなど子どもの基本的生活習慣の定着に成果がみられたほか、学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の活用件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の実績は目標を達成できなかったものの、令和元年度まで増加傾向にあり、家庭・地域・学校の連携強化に向けた新たな仕組みづくりが図られた。</p> <p>一方で、保育所等利用待機児童の解消に向け、市町村等と連携し保育所等の整備促進を図り保育の受け皿の拡大に努めてきたが、整備を上回るペースで利用希望者が増加したため、待機児童の解消には至らなかったほか、合計特殊出生率、男性の育児休業取得率は伸び悩み、子育てしやすい地域社会づくりに向けた取組の一層の充実が求められる。</p> <p>また、スマートフォンの急速な普及に伴い、児童生徒における適切な使用について家庭と協力しながら注意喚起を図ってきたが、長時間使用する児童生徒の割合は増加していることから、発達段階に応じて正しい知識を身に付け、家庭でのルール作りを促すなど、適切な使用に向けた取組を一層推進していく必要がある。</p> <p>少子化の進展に歯止めをかけ、安心して子どもを生き育てることができよう環境を整備することとしている。その将来的な取組として多様化・複雑化するニーズを踏まえ、結婚・妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援の充実を図るほか、待機児童の早期解消を目指し認定こども園への移行促進と地域ニーズを踏まえた保育所整備を進めるとともに、貧困の連鎖の解消や、虐待防止体制を充実させることで、男女共に仕事と子育てを両立しやすい環境の整備や家庭・地域・学校の連携・協働による、社会全体で子どもを支える体制の構築を推進する。</p> <p>なお、これらの政策の推進にあたっては、福祉・教育分野だけでなく様々な分野と連携を図り、官民一体で取組むことで、切れ目のない支援を行い、結婚・妊娠・出産・子育てを応援する環境の整備に更に取り組んでいく。</p>	<p>・評価原案が「やや遅れている」政策については、その解決に向けて効果的な対応方針を示すことが重要であるが、これまでと同様の対応方針のものが見受けられる。遅れているにも関わらず、引き続き同様の取組では効果が上がらないと思われ、課題を的確に把握し、その課題を克服するために必要な対応方針について具体的に示していただくよう検討及び追記願いたい。</p>

政策	7 将来の宮城を担う子どもたちの教育環境づくり	成果と評価の観点	指標の単位	指標の種類	注	実績値												最終評価 (令和3年度)	計画期間 を過ぎた 傾向												
						実績値																									
						H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017			H30 2018	R1 2019	R2 2020									
施策 15 豊富な学力向上と希望する進路の実現	P139	P144	%	フロ	-	67 授業が分かると答えた児童生徒の割合 (小6)	78.4	-	78.4	-	78.4	-	81.6	78.5	80.9	80.0	81.1	88.4	88.7	91.0	97.5%	B	※1								
						68 授業が分かると答えた児童生徒の割合 (中3)	67.1	-	67.1	-	69.4	72.4	73.0	73.5	71.6	71.5	88.9	87.0	89.2	89.2	87.0	89.2	97.5%	B	※1						
						69 授業が分かると答えた児童生徒の割合 (高2)	43.8	45.1	43.8	45.1	44.3	45.0	46.6	47.5	48.9	50.1	50.9	51.8	52.3	57.5	54.0	54.0	106.5%	A	→						
						70 全国平均正答率とのかい離 (小6)	-4.6	-	-4.6	-	-1.0	-6.5	-2.1	-5.3	-5.0	-7.0	-9.0	-4.0	-	-	-	-	-	0	0	N	→				
						71 全国平均正答率とのかい離 (中3)	-0.6	-	-0.6	-	3.2	-0.9	-0.3	-1.5	0	-2.0	1	-1	-	-	-	-	-	0	0	N	→				
						72 児童生徒の家庭での学習時間 (30分以上) (小6)	83.5	-	83.5	-	89.1	90.1	90.6	91.1	90.7	90.6	92.3	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7	92.7	93.0	93.0	N	→				
						73 児童生徒の家庭での学習時間 (1時間以上) (中3)	63.1	-	63.1	-	65.8	66.4	66.1	67.0	66.2	67.9	69.1	67.2	67.2	67.2	67.2	67.2	67.2	69.0	69.0	N	→				
						74 児童生徒の家庭での学習時間 (2時間以上) (高2)	13.4	14.5	13.4	14.5	14.4	14.4	14.4	13.4	12.8	13.3	13.7	12.4	12.4	12.4	13.7	12.4	19.2	20.0	96.0%	B	→				
						75 大学等への現進学率の割合 (高2)	-1.0	-	-1.0	-	0.7	-0.5	0.0	1.2	0.9	1.1	2.3	0.4	1.5	0.2	-	-	-	1.4	98.7%	B	→				
						76 新進高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	-0.7	-	-0.7	-	-5.6	2.3	2.7	2.0	1.4	1.3	1.0	0.7	0.6	1.1	-	-	-	0.5	100.6%	A	→				
						77 体験活動やインターンシップの実施率 (小学校：農林漁業体験)	-	-	-	-	81.7	84.3	84.2	86.3	86.5	85.7	85.6	88.4	88.4	88.4	88.4	88.4	88.4	89.3	99.0%	B	→				
						78 体験活動やインターンシップの実施率 (中学校：職場体験)	-	-	-	-	95.2	95.7	96.5	97.8	99.3	100.0	98.5	-	-	-	-	-	-	98.8	98.8	N	→				
						79 体験活動やインターンシップの実施率 (公立高校：インターンシップ)	-	-	-	-	62.2	-	69.1	66.7	64.1	67.9	70.1	72.7	33.8	33.8	33.8	33.8	33.8	80.0	42.3%	C	→				
						80 果敢と果敢教員との協働実践、保育士等対象の研修会参加者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,700	2,700	66.3%	C	→			
						81 果敢学校での一斉学習におけるMAGI Style の実施状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	104	50	238.5%	A	→			
						施策 16 豊かな心と健やかな体の育成	P155	%	フロ	-	82 将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合 (小6)	84.0	-	84.0	-	84.0	-	86.0	85.4	84.4	84.4	84.4	84.4	84.4	84.4	90.0	90.0	N	→		
											83 将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合 (中3)	72.0	-	72.0	-	72.0	-	72.0	-	71.8	72.8	71.1	71.1	71.1	71.1	71.1	71.1	75.0	75.0	N	→
											84 人の役に立つ人間になりたいと思うと答えた児童生徒の割合 (小6)	92.0	-	92.0	-	92.0	-	92.0	-	91.1	94.3	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	94.6	95.0	95.0	N	→
											85 人の役に立つ人間になりたいと思うと答えた児童生徒の割合 (中3)	90.6	-	90.6	-	90.6	-	90.6	-	91.3	94.2	93.8	93.8	93.8	93.8	93.8	93.8	93.8	95.0	95.0	N
86 不登校児童生徒の在籍者比率 (小学校)	0.34	0.34	0.34	0.34	0.32						0.34	0.37	0.40	0.41	0.47	0.52	0.66	0.81	1.02	1.02	1.02	3.00	3.00	-55.4%	C	※2					
87 不登校児童生徒の在籍者比率 (中学校)	3	3	3	3	3						3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3.00	3.00	-46.7%	C	※2				
88 不登校児童生徒の在籍者比率 (高等学校)	-	-	-	-	1.89						2.01	2.33	2.19	2.07	2.40	2.34	2.53	2.85	2.49	2.49	2.49	2.49	1.30	1.30	-15.5%	C	※2				
89 不登校児童生徒の再登校率 (小・中)	37.0	-	37.0	-	32.7						34.8	32.1	33.6	31.0	29.4	33.8	28.5	26.7	-	-	-	-	38.5	38.5	N	→					
90 不登校児童生徒の出席率を改善した児童生徒の割合 (小)	-	-	-	-	-						-	-	-	-	-	89.3	100.0	100.0	98.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	A	→				
91 不登校児童生徒の出席率を改善した児童生徒の割合 (中)	-	-	-	-	-						-	-	-	-	-	12.4	64.2	91.2	98.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	A	→				
92 体力・運動能力調査合点の全国平均値とのかい離 (小5男)	-	-	-	-	-1.15						-	-	-	-0.87	-1.05	-0.86	-0.63	-0.49	-0.36	-	-	-	0.10	0.10	N	→					
93 体力・運動能力調査合点の全国平均値とのかい離 (小5女)	-	-	-	-	-0.61						-	-	-	-0.44	-0.78	-0.53	-0.80	-0.10	-0.33	-	-	-	0.10	0.10	N	→					
94 体力・運動能力調査合点の全国平均値とのかい離 (中2男)	-	-	-	-	-0.19						-	-	-	0.31	-0.23	-0.05	-0.10	-0.01	0.08	-	-	-	0.10	0.10	N	→					
95 体力・運動能力調査合点の全国平均値とのかい離 (中2女)	-	-	-	-	-0.56						-	-	-	-0.56	-0.84	-1.55	-1.10	-1.16	-1.01	-	-	-	0.10	0.10	N	→					
施策 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	P165	%	フロ	-	96 保護者及び地域住民等に学校公開を実施している学校の割合 (小)						76.0	-	76.0	-	76.0	-	77.2	77.2	77.2	77.2	77.2	77.2	77.2	83.0	83.0	75.2%	C	→			
					97 保護者及び地域住民等に学校公開を実施している学校の割合 (中)						54.0	-	54.0	-	54.0	-	54.0	-	51.1	57.7	56.7	48.5	48.5	48.5	48.5	48.5	60.0	60.0	80.8%	B	→
					98 学校関係者評価を広く公表している公立高等学校の割合						-	-	-	-	63.0	-	-	-	75.9	77.2	77.9	-	-	-	-	-	87.0	87.0	N	→	
					99 学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合						58.1	-	58.1	-	58.1	-	58.1	-	54.3	60.5	63.4	91.1	87.2	83.3	79.5	83.3	87.2	100.0	62.7%	C	→
					100 特別支援学校の児童等が小中学校の児童等と共同学習等した割合						28.2	-	28.2	-	27.1	25.1	30.7	30.9	29.4	30.5	31.9	30.5	33.8	35.2	10.6	36.0	36.0	29.4%	C	→	

<p>基本方向</p>	<p>14年間の計画期間を通じた政策の評価</p>	<p>政策評価部会からの意見</p>
<p>安心と活力に満ちた地域社会づくり</p>	<p>7 政策 将来の宮城を担う子どもも の教育環境づくり</p> <p>本政策は、安心と活力に満ちた地域社会づくりを目指し、将来の宮城を担う子どもも教育環境づくりについて、3つの施策により、学力の向上に重点を置いた教員の教科指導力の向上、児童生徒の豊かな心とたくましく健やかな体の育成、地域のニーズや社会情勢に対応し、児童生徒が意欲と志をもって学習できる環境の整備などに取り組んでいく。</p> <p>児童生徒の着実な学力向上に向け、学習習慣の定着に向けた取組や「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえた学習指導等を行った結果、家庭等での学習習慣の定着が進んだほか、高校生の進路達成のための各種取組により、就職決定率及び大学等への現役進学達成率については、ともに全国平均を上回る状況が続いている。また、地域から信頼される学校づくりを推進した結果、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実績値が低下したものの、学校公開等に取り組む学校の割合は増加傾向にあるなど、本政策の成果が表れている。</p> <p>一方で、児童生徒の学力及び体力・運動能力は、小・中学生ともに長期にわたって全国平均を下回っているほか、不登校等の要因が複雑化・多様化する傾向にある中、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等配置による相談体制の充実などに取り組んできたものの、いじめ等の問題行動や不登校は依然として高い出現傾向にある。</p> <p>今後は、成果が出ている地域・学校の要因分析や水平展開を図りながら、児童生徒の全体的な学力と体力・運動能力の底上げに取り組むとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続や、志教育の推進等による地域産業を支える人材の育成・確保に取り組むことが求められる。また、いじめ等の問題行動や不登校への対応として、児童生徒の豊かな心を育むとともに、未然防止・早期発見・早期対応に向けて継続的に取り組むほか、魅力ある学校づくりを推進していく必要がある。特に不登校については、市町村等関係機関と連携しながら、児童生徒が「どこにいても、誰かとつながっている」体制の構築を図る必要がある。あわせて、少子化による児童生徒数の減少や、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、高等学校の再編整備や特色ある教育環境づくり、特別支援教育の環境整備が求められる。</p> <p>それらの課題解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の未来ビジョン」において、<u>児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた学びや社会とつながる協働的な学びにより、理解の質を高める教育を展開するとともに、大学や民間企業と連携した体力・運動能力の向上や、いじめ対策の総合的な推進・不登校児童生徒への支援の充実に取り組んでいく。</u>また、こうした取組を通じて、社会を生き、未来を切りひらく力を育む教育環境をつくり、社会全体で支える子ども・子育てを目指した県政を推進していく。</p> <p>※1過去2年の目標達成率は高い傾向にあるものの、令和元年度から「全国学力・学習状況調査」の結果ではなく、県独自の「宮城県児童生徒学習意識調査」の結果を実績値としており、対象も小学6年生から小学5年生、中学3年生から中学1年生としていることから、計画期間を通じた適切な傾向を示せなかったもの。</p> <p>※2不登校児童生徒への支援の充実に、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりに取り組んできたが、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法律」が平成29年2月に施行されたことに伴い不登校児童生徒への支援の視点が示され、「学校に登校する」という結果のみを目標にするものではなくなったことから、計画期間を通じた適切な傾向を示せなかったもの。</p>	<p>・評価原案が「やや遅れている」政策については、その解決に向けて効果的な対応方針を示すことが重要であるが、これまでと同様の対応方針のものが見受けられる。遅れているにも関わらず、引き続き同様の取組では効果が上がらないと思われるので、課題を的確に把握し、その課題を克服するために必要な対応方針について具体的に示していただくよう検討及び追記願いたい。</p> <p>・児童生徒の学力についての目標指標が、どちらかという下の子をすく上げるように作り上げられている指標が多めにあり一方で、過剰に公平性に配慮され、上の子の伸びを測る指標が少ないと思われる。将来を担う教育環境づくりのため、教育の方向性を含めその辺も視野に入れた指標について、機会があれば検討願いたい。</p> <p>・優れた取り組みで成果が出ている地域の要因を分析しながら、成果が出ていない地域に適用していくことが必要であると考えるので、検討願いたい。</p> <p>・学力テストや体力テストなどについて、全国と比べるだけでなく、地域・学校、個人ごとの違いを踏まえた対応が必要であると考えます。</p> <p>・目標には達していないが、伸び率などの変化を見て、多面的にデータを分析していくことが適切な政策を実施していることの証明に繋がるのと思うので、丁寧な分析をお願いしたい。</p>

基本方向	安心と活力に満ちた地域社会づくり	政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	<p>本政策は、安心と活力に満ちた地域社会づくりを目指し、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築について、6つの施策により、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、誰もが働きやすい労働環境の整備や就業機会の創出を中心として、生涯現役で暮らしていくための心と体の健康づくりや高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムの構築に取り組んできた。また、感染症の集団発生等に備えた危機管理体制や体系的な救急医療など地域医療体制の充実を図るため、医療機能の集約化・拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師の確保や地域的偏在解消のほか、新たに設置された医学部への支援をはじめとする医療従事者の育成・確保等医療提供体制の整備を推進するとともに、自分らしい生き方の実現や生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等のほか、多様な学習機会や文化芸術・スポーツ振興に取り組んできた。</p> <p>特に、認知症対策の推進として認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに、市町村が行う認知症サポーター（認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を支える）養成やスキルアップ講座への企画運営力向上への支援に取り組んだ結果、サポーター数が累計246,640人と、初期値の約16倍程度まで増加し、サポーター及びその講師役であるキャラバンメイトの一人当たり担当高齢者人口も全国平均を上回っている状況であり、認知症の正しい理解促進に繋がることができた。また、高齢化の進行に伴う介護需要の急増により人材不足が深刻な介護人材の確保・養成・定着のため、平成29年度に宮城県介護人材確保協議会を設立し、関係団体と連携しながら介護人材の確保・定着・育成等に向け、職場体験事業や介護の業務改善支援、キャリアパス支援等に取り組んだ。令和2年度からは「介護人材確保緊急アクションプラン」として、週休3日制を柱とした働き方改革や、外国人介護人材確保を推進するため、海外送出国との直接連携、幅広い世代に向けた介護のイメージアップ等に着手した。ビジョン計画期間における介護職員数は約12,000人の増となった。さらに、地域住民や団体、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会などと連携を図りながら地域包括ケアシステムを構築するためには、生活支援コーディネーターの役割が重要であるが、コーディネーターの研修に加え、任命する市町村に対するアドバイザー派遣や情報交換会、セミナーの開催等による総合的な支援を行った結果、コーディネーター修了者数が目標値を大きく上回るなど、本施策の成果があらわれている。</p> <p>一方で、生涯学習社会の確立とスポーツ・芸術文化の振興については順調に取組が推移してきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で目標値を大きく下回った指標もあることから、ウィズコロナ、アフターコロナに向けて自治体や地域の特性と実情を踏まえた取組の展開が必要とされる。</p> <p>今後は、高齢者就業割合が全国的に低位にあること、障害者雇用率では法定雇用率を達成していないことなどから年齢・性別・国籍等に関わらず様々な状況に対応した就業希望者への支援や働きやすい環境整備が求められるとともに、地域医療の充実を図るため、医療人材の確保のみならず、地域間や診療科における偏在解消を進める必要があるほか、救急搬送については救急医療体制の強化に加え、救急車や医療機関の適正利用を促す取組や、ドクターヘリについては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう、引き続き関係機関と連携した対応することが必要である。生涯を豊かに暮らす健康づくりの観点では、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や子どもの肥満傾向の割合が全国的に高い状況にあるなど生活習慣に起因する健康課題が生じており、ライフステージに応じたより実効性の高い対策が求められているほか、受動喫煙防止などにより健康寿命の増進に努める必要があるとともに、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むことに加え、今後の新たな感染症発生に対応する備えが必要になっていく。また、今後の高齢化社会の進展に伴い、高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムのより一層の推進を図るため、市町村や関係団体と一層の連携を図りながら地域の課題や実情を適切に把握し、介護予防や認知症地域ケア等に繋がっていくほか、これらを支える介護人材の確保が急務となっていることを踏まえ、外国人も含めた多様な人材の参入促進や、週休3日制の導入支援に向けた取組を支援するなど、労働環境の改善を推し進める必要がある。さらに、障害がなくても安心して生活できる地域社会の実現の観点では、障害を理由とする差別の解消や虐待防止など、障害者の権利擁護を進める必要があるほか、精神障害者の地域生活への移行や発達障害児者へのさらなる支援、ひきこもり状態の方の支援では関係機関の連携による切れ目のない支援体制の構築が必要である。これらに加え、意欲や興味に応じて学んだり交流したりするなど、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備の推進が求められる。</p> <p>これらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、就労や地域活動を通じた多様な主体的社会参画の推進や、文化芸術・スポーツ活動と生涯学習を推進するほか、生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスを提供するとともに、障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現に向けた取組を行い、「誰もが安心していきいき暮らせる地域社会づくり」を目指した県政を推進していく。</p>	<p>政策評価部会からの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護人材の確保等について、県では知事が介護現場に赴いたり、介護のイメージアップを図る様々な取組を実施しているが、単年度では結果が出ていくものもある。大きな期待をされている県の取組について、中長期的な視点をもち、県の頑張りを県民に伝えることができるような記載内容について検討及び追記願いたい。 宮城県では禁煙に関する施策が遅れていると感じるが、健康的な生活を営むため、どこかの取組に盛り込んでいたいただきたい。
基本方向	安心と活力に満ちた地域社会づくり	政策推進の基本方向2		

基本方向	安心と活力に満ちた地域社会づくり	政策推進の基本方向2	<p>1 4年間の計画期間を通じた政策の評価</p> <p>本政策は、安心と活力に満ちた地域社会づくりを目指し、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実について、一つの施策により、人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、高齢者をはじめ、だれもが暮らしやすいまちづくりを促進するとともに、魅力ある商店街づくりの支援や多様な主体と連携した地域の活性化、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通網の形成、暮らしやすい移住先として県内への定住を実現するため、市町村や関係団体と連携した移住定住のための支援などに取り組んできた。また、市町村による暮らしやすくコンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、仙塩広域都市計画区域及び石巻広域都市計画区域について区域区分の見直しを行い、適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示した。</p> <p>移住・定住については東京都内において、平成27年度から平成28年度にかけて「仕事」と「暮らし」に関する相談窓口をそれぞれ設置し相談対応を開始した。平成30年度には相談窓口の役割分担等を見直し、「みやぎ移住サポートセンター」、「みやぎIU就職支援オフィス」において、一般・学生のそれぞれのニーズに沿った対応が可能となり、相談者の利便性の向上と窓口の機能分担が図られたことで、相談件数の増加につながっている。令和2年度においても、両相談窓口が連携してきめ細やかな相談対応を行った結果、実績値は目標値を達成した。また、地域再生計画の認定数については、平成28年度に地域再生法の改正による支援策が拡充され、令和2年度は引き続き市町村等が積極的に計画を策定した結果、目標値100件を大きく上回る158件が認定され、地域の実情に応じた地方創生の取組が進化した。</p> <p>一方で、「地域交通計画の策定市町村数」については、令和2年度において、本県での新規策定はなかったことから、目標値18市町村に対し実績値16市町村と昨年度の実績と同数で、達成率は88.2%となったものの、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により地域交通計画の策定が任意から努力義務となり、令和3年度に向けて新規に策定する動きが出た。また、「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、近年、鉄道沿線開発の進展や観光需要の伸び等を背景に利用者数が増加し続けていたものの、目標値122回に対し実績値121回となり、わずかに目標に及ばなかった。</p> <p>公共交通は、暮らしやすい地域であるための重要な役割を果たしており、その充実に求められている一方で、地域によっては人口減少などから維持が難しくなってきた。また、生活に必要な諸機能の集約は暮らしやすさに大きく影響するが、都市部以外においては空き店舗の増加や、商店や地元企業の後継者など地域を担う人材不足等により持続可能なまちづくりに不安が生じている。</p> <p>これらの課題を解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の未来ビジョン」において、交通事業者等と連携した地域交通の維持に加え、民間活力等を活用し、あらゆる人が通勤や通学、日常生活などに利用しやすい、地域に適した柔軟な移動手段の普及と地域公共交通ネットワークの形成を支援するとともに、都市部から農山漁村まで、地域の実情やニーズに応じた暮らしやすい環境の整備、就業の場の確保をはじめとした地域経済の循環に向け、先進的技術の活用や、にぎわいの中核となる商店街の活性化などによるまちづくりを促進する。</p>	政策評価部会からの意見
------	------------------	------------	---	-------------

成果と評価指標 （数値・割合）	指標の単位	指標の種類	注	実績値												達成率 達成度 （目標値/実績値）	最終評価 （令和3年度）	計画期間 を定めた 傾向					
				H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017				H30 2018	R1 2019	R2 2020		
				目標値 （指標測定年度）																			
政策 10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	P232				概ね順調		順調																
施策 25 安全で安心なまちづくり	P233																						
目標指標 132 刑法犯認知件数		件・トロー	11		-	28,583	-	-	20,605	19,561	19,367	18,630	17,742	16,466	14,929	13,755	12,979	10,193	14,000 件	126.1% A	順調	↑	
目標指標 133 市町村における安全・安心なまちづくりに関する推進組織の設置状況		市町村	ストック		-	-	-	-	24	27	27	29	29	34	35	35	35	35	32	137.5% A	順調	↑	
目標指標 134 交通事故死者数		人・トロー	26		-	-	-	67	-	-	-	-	-	-	-	56	65	44	56 人	209.1% A	順調	↑	
施策 26 外国人も活躍できる地域づくり	P238																						
目標指標 135 多言語による生活情報の提供実施市町村数【累計】		市町村	ストック		-	5	-	7	7	9	11	12	14	18	19	25	27	-	24	115.8% A	概ね順調	↑	
目標指標 136 外国人相談対応の体制を整備している市町村数【累計】		市町村	ストック		-	4	-	5	5	5	6	6	6	6	6	7	9	-	9	100.0% A	概ね順調	↑	
目標指標 137 日本語講座開設数【累計】		箇所	ストック		-	25	-	26	27	28	27	27	28	27	26	30	31	-	31	100.0% A	概ね順調	↑	

基本方向	安心と活力に満ちた地域社会づくり	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
	<p>政策1 環境づくり</p> <p>0 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らす</p>	<p>14年間の計画期間を通じた政策の評価</p> <p>本政策は、安心と活力に満ちた地域社会づくりを目指し、だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりについて、2つの施策により、警察、関係行政機関、地域社会や住民による自主防犯組織と連携し、犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりの推進や、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実による多文化共生社会の実現に取り組んできました。</p> <p>安全で安心なまちづくりについては、様々な主体と連携し、防犯意識の向上や、犯罪の起きにくい環境の整備、交通事故防止対策の推進、消費者教育などを進めた結果、刑法犯認知件数及び交通事故死者数が着実に減少してきており、犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の実現に向けた成果が表れている。また、外国人も活躍できる地域づくりについては、定住外国人の交流促進や、医療・福祉、教育、労働など基礎的なサービスの提供体制を整備し、多文化共生社会の形成に向けた体制を構築した。</p> <p>一方で、オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺被害、子どもや女性への声かけ事案等が発生し、交通事故の死者数に占める高齢者の割合も増加するなど、高齢者や子ども、女性が被害に遭う事案は依然として発生しているほか、サイバー空間の脅威も深刻化している。また、新型コロナウイルス感染症収束後は、技能実習生や留学生などの更なる増加や出身国・在留資格の多様化が見込まれる。</p> <p>今後は、関係機関や地域住民との連携を一層強化した安全で安心なまちづくり体制を充実させるため、防犯意識の向上や、安全・安心なまちづくりに取り組む人材の育成やネットワークの構築、また、多文化共生社会の実現のため、日本語学習支援などの外国人住民のサポート体制の充実や、地域との交流イベントの開催などを通じ周囲の理解を深めていくことが求められる。</p> <p>それらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境や、健康で、安全安心に暮らせる地域をつくり、誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会を目指した県政を推進していく。</p>	

成果と評価指標への貢献	指標の単位	指標の種類	注	実績値												最終評価 (令和3年度)	計画期間 を選じた 傾向					
				実績値																		
				H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017			H30 2018	R1 2019	R2 2020		
政策 11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	P241				概ね順調	概ね順調																
施策 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	P244																					
目標指標 143 再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)		TJ	フロー		-	-	-	20,793	-	-	-	21,761	24,293	25,245	22,867	20,143	19,916	22,615	25,891	87.3% B	↑	
目標指標 144 県内の温室効果ガス排出量		千t-CO2	フロー	30	-	-	-	-	-	-	-	22,311	20,918	20,349	20,112	-	-	-	20,679	134.7% A	↘	
目標指標 145 間伐による二酸化炭素吸収量(民有林) [累計]		1,000t	ストック		-	-	-	-	141	179	206	231	254	287	313	343	372	-	505	63.5% C	↑	
施策 28 廃棄物等の3R(発生抑制・再利用・再資源利用)と適正処理の推進	P252																					
目標指標 146 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量		g/人・日	フロー	11	-	1,066	960	休止	961	1,035	1,027	1,025	1,015	1,007	988	996	972	990	943	61.8% C	↑	
目標指標 147 一般廃棄物リサイクル率		%	フロー		-	24	26.2	休止	25.2	24.6	24.7	25.0	25.6	26.0	25.5	26.0	24.8	24.9	29.3	85.0% B	↑	
目標指標 148 産業廃棄物排出量		1,000t	特別型	31	-	11,172	11,260	休止	10,661	9,958	10,343	11,168	11,997	10,576	12,239	10,930	10,962	10,486	10,167	96.9% B	↑	
目標指標 149 産業廃棄物リサイクル率		%	フロー		-	30	29.4	休止	30.9	42.1	41.6	44.0	42.0	40.2	40.6	39.5	35.6	33.7	35.0	96.3% B	↑	

基本方向	<p>1 4 年間の計画期間を通じた政策の評価</p>	<p>政策評価部会からの意見</p>
<p>人と自然が調和した美しい国土づくり</p> <p>政策推進の基盤となる安全な国土づくり</p>	<p>本政策は、人と自然が調和した美しく安全な国土づくりを目指し、経済・社会の持続的発展と環境保全の両立について、2つの施策により、県民やNPO、企業、市町村等と連携して、県民生活や事業活動における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化などの環境に配慮した取組促進のほか、水素エネルギーの利活用促進、環境関連産業の振興、循環型社会を形成するための廃棄物の3Rと適正処理の推進など、環境と経済が両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会の構築に取り組んできた。</p> <p>各種補助事業の活用等により間伐の促進を図ったが、間伐材の価格に対して、伐採から収集、運搬に係るコストが大きくなり、収益性が低いことなどから、森林所有者の経営意欲の低迷や林業労働力の減少・高齢化が進んでおり、間伐による二酸化炭素吸収量（民有林）は目標の6割となっている。</p> <p>「指標1 4 3再生可能エネルギーの導入量（熱量換算）」は、FIT制度による導入件数や家庭での設備導入の増加などにより、太陽光発電は順調に増加しているが、その他のエネルギー種は横ばいの状態にあったほか、大規模な施設では環境への配慮や地域住民との合意形成など、導入に至るまで十分な調整が必要となることなどから、目標達成には至らなかった。</p> <p>目標指標「県内の温室効果ガス排出量」は、復興需要が落ち着くなどの要因で目標を達成し、改善が図られているほか、環境に関する普及啓発や学習機会の確保、設備導入補助等により、県民・事業者など各主体における環境配慮行動の実践が進んでいる。</p> <p>廃棄物の排出量及びリサイクル率については、徐々に改善傾向にはあるが、東日本大震災前の値までは戻っていない。</p> <p>今後、脱炭素社会の実現に向けて更なる地球温暖化対策を推進する必要があるが、また、気候変動に起因した自然災害頻度の増加等が懸念されることから、県民一人一人が環境問題を考え、環境配慮行動を実践していくことが重要である。環境負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、環境や地域との共生に配慮しながら地域特性を生かした再生可能エネルギー・クリーンエネルギーの導入の促進や、市場拡大が期待される環境関連産業の振興が一層求められるほか、プラスチックごみや食品ロス等の問題に対応し廃棄物の発生抑制や循環資源としての利用推進を図る必要がある。</p> <p>それらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立や、豊かな自然と共生・調和する社会の構築を目指した県政を推進していく。</p> <p>なお、目標指標1 4 7「一般廃棄物リサイクル率」の目標値については、宮城県循環型社会形成推進計画において設定しているもの。令和3年3月に令和3年度を始期とする第3期の10年の計画を策定し、「一般廃棄物リサイクル率」については第2期目標値が達成できなかったため、据置きとしている。今後、リサイクル率向上のための普及啓発等にさらに取り組んでいくが、計画の中間年において、目標値について改めて検討する予定である。</p>	<p>・政策の評価の理由において、目標指標が「N」となっている指標を有する政策については、「N」となっている指標を補足できる代替値や、定性的な成果等の追記などにより評価の理由の妥当性が判断できるよう分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。</p> <p>・目標指標1 4 3「再生可能エネルギー導入量」と目標指標1 4 4「温室効果ガス排出量」がについて、把握できないと書かれていて、県民に対して不親切である。これらの指標が「N」である理由について、県の努力等も踏まえつつ、評価の理由の妥当性が判断できるような分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。（目標値が判明したことから対応済み：意見対応表No 4のとおり）</p> <p>・目標指標1 4 7「一般廃棄物リサイクル率」については24%～26%と横ばいの状態であるが、目標値は29%と高くなっているため、目標値の設定方法について今後検討願いたい。</p> <p>・間伐による二酸化炭素吸収量が労働力不足により目標を達成していない理由について、間伐材を利用した産業構造ができていないことが理由と考えられるので、未達成の理由について、評価の妥当性が判断できる分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。</p> <p>・太陽光発電が増えているが、その反面、山の中に造りすぎていて環境破壊に繋がっているという懸念もあるので、再生可能エネルギーと環境保全の両方の視点で評価の理由の妥当性が判断できるような分かりやすい記載内容について検討及び追記願います。</p>

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	<p>政策1 本政策は、「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」を旨とし、「豊かな自然環境、生活環境の保全」について、1つの施策により、宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生や、農村環境保全等の協働活動の促進、森林の被害防止対策の推進、大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に関する調査研究の推進などに取り組んできた。</p> <p>2 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生については、貴重な植生や景観を守るため、県自然環境保全地域等の指定を進め、規制指導を行い、伊豆沼や蒲生干潟等における自然環境や生態系の再生を進めるとともに、イノシシやニホンジカなどの生息域拡大等に対応した野生生物の適正な保護・管理を多様なかたちで進展させてきた。森林の被害防止対策の推進については、東日本大震災後、薬剤空中散布の中止など、十分な対策ができなかったことにより、平成24年度から平成25年度にかけて被害が増加したが、平成25年度より薬剤空中散布を再開するなど対策を強化した結果、被害量は減少傾向で推移し、近年では目標を達成するに至っている。大気汚染や水質汚濁などの改善については、エコドライブの普及促進等自動車環境負荷の低減対策を推進し、全ての測定箇所において浮遊粒子状物質の環境基準を達成し、これを維持している。</p> <p>3 一方、農村環境保全等の協働活動は、「みやぎ農山漁村交流促進事業」を立ち上げ、地域や学校と連携して取り組んだ結果、参加人数が着実に増加している。近年、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響により、足踏みを余儀なくされているが、継続的な活動を維持している。</p> <p>4 今後は、生態系の保全の根幹である在来生物の回復のために多様な生物が生息できる環境の整備を進めるほか、イノシシ及びニホンジカの生息域拡大に対応できるよう狩猟者の確保や後継者育成を行うとともに、湖沼等の水質改善を図るため負荷削減対策につながる調査研究を実施し、さらに、松くい虫等の被害防除や農村環境保全といった課題に対しても、継続的に取り組むことが求められている。それらの課題解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、宮城を彩る豊かな自然環境の保全や、野生鳥獣の適正な保護管理、体験活動など環境学習の整備と交流の促進に取り組む、豊かな自然と共生・調和する社会の構築を目指した県政を推進していく。</p> <p>5 ・PM2.5の環境基準は平成21年9月に設定され、宮城県においても大気汚染観測局へのPM2.5測定器の設置を順次進めているところですが、全ての自動車排ガス測定局への設置が終了していないため、目標指標を全局で測定可能な浮遊粒子状物質としております。</p>	<p>・目標指標153「浮遊粒子状物質の環境基準達成率」について、現在はPM2.5が主流となっているが、なぜこの指標を設定しているのかについて、その根拠を説明願いたい。</p>

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	<p>政策13 住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成について、1つの施策により、長期的な視点に立った社会資本の整備と維持管理を推進するとともに、道路や河川堤防など地域に根ざした身近な社会資本の整備・維持管理に当たり住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進してきた。また、都市や農山漁村においては、住民と協働の下で、地域の自然・歴史・文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進し、美しい景観を生かした地域づくりの推進に取り組んできた。</p> <p>アドプトプログラム認定団体数は、様々な媒体を活用して、幅広い年齢層や、企業、学校など、新たな担手に事業の普及啓発を図り、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりに取り組んだことにより、計画期間内で認定団体数が389団体増加した。また、景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数は、平成29年度以降、仙南地区において県及び9市町が連携して広域景観計画の策定に向けて取り組み、継続して協議会を開催して議論を行い、連携を深めた結果、仙南9市町が景観行政団体に移行したことで、目標の17市町を達成し、市町において景観行政事務に取り組む体制整備が進むなど、本政策の成果が表れている。</p> <p>一方で、農村の地域資源の保全活動を行った面積は、高齢化や人口減少等による共同活動への参加者の減少などにより目標値には達しなかったが、多面的機能支払いでは取組面積は増加しており、令和元年度における農振農用地に対する多面的機能支払交付金の取組面積の割合は、全国平均が55%のところ、本県は62%であり、7%高い状況である。</p> <p>今後は、震災復興の過程で整備された新たなまちや道路、防潮堤など、社会資本の維持管理、長寿化が重要な課題となることから、AIやIoTなど先端技術を積極的に導入し、みやぎ型ストックマネジメントの省力化、低コスト化を行政、事業者含めた業界全体で推し進めていくことが求められる。</p> <p>また、身近な社会資本である道路や河川、農業水利施設等の清掃・美化などへ住民や企業の参画が促進されたことにより、住民参加型のまちづくり形成が進んでいるが、更に住民参加型の活動を促進し、地域社会など多様な主体と連携した社会資本整備、維持・管理を推進する必要がある。</p> <p>これらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、予防保全型の長寿化対策を図り、維持管理の平準化とライフサイクルコストの低減を図るため、民間活力の活用や先進的技術を組み合わせた社会資本の新設・保全・更新システムの構築を推進するとともに、企業や地域社会と連携・協働した道路・河川・農業水利施設等の管理活動などを促進するため、地域で暮らす住民等の参加や理解向上のための情報発信及び住民対話を推進していく。</p>	-

成果と評価指標 （数値・割合）	指標の単位	注	実績値												最終評価 （令和3年度）	計画期間 を過ぎた 傾向				
			実績値																	
			H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017			H30 2018	R1 2019	R2 2020	
政策 14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	P270		概ね順調	概ね順調	概ね順調															
施策 31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	P272																			
目標指標 159 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数【累計】		橋	ストック	-	-	-	-	0	19	27	31	40	46	50	57	68	70	70	97.1%	B
目標指標 158 多数の者が利用する特定建築物の耐震化率		%	フロー	-	-	78		87.0	87.0	93.0	93.0	94.0	94.0	94.0	94.4	-	96.0	96.0	91.1%	B
施策 32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	P277																			
目標指標 159 毎時40mm相当の雨で想定される洪水を防止できる河川区間の増加率		%	フロー	33						0	0.3	0.5	0.7	1.0	0.9	1.1	1.8	1.8	61.1%	C
目標指標 160 土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数【累計】		箇所	ストック	-	-	603		617	624	626	626	629	633	635	635	635	637	637	94.1%	B
目標指標 161 土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数【累計】		箇所	ストック	-	-	386		728	891	1,182	1,394	1,605	3,856	5,408	6,274	8,101	6,606	6,606	124.0%	A
目標指標 162 土砂災害から守られる住宅戸数【累計】		戸	ストック	-	-	13,008		13,331	14,503	14,544	14,544	14,602	14,737	14,805	14,805	14,805	14,838	14,838	98.1%	B
施策 33 地域ぐるみの防災体制の充実	P280																			
目標指標 163 防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数【累計】		人	ストック	-	-	700		3,432	5,103	6,051	6,991	7,909	8,870	9,709	10,463	10,949	10,000	10,000	110.2%	A
目標指標 164 自主防災組織の組織率		%	フロー	-	-	83.8		85.3	83.8	82.8	82.1	82.1	82.7	82.7	83.3	83.1	87.0	87.0	95.5%	B

基本方向	<p>人と自然が調和した美しく安全な県土づくり</p> <p>1 4 年間の計画期間を通じた政策の評価</p>	<p>政策評価部会からの意見</p>
<p>く政</p> <p>1 4</p> <p>巨大</p> <p>地震</p> <p>など</p> <p>大規模</p> <p>災害</p> <p>による</p> <p>被害</p> <p>を最</p> <p>小限</p> <p>にする</p> <p>県土</p> <p>づく</p>	<p>本政策は、人と自然が調和した美しく安全な県土づくりを目的とし、巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりについて、3つの施策により、巨大地震に備えるためのライフラインなどの耐震化や関連施設の整備などによる広域的な防災体制の整備、海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化等による情報ネットワークの充実、土砂災害などの大規模自然災害対策を推進するための河川や関連施設等の整備及び防災リーダーの育成や自主防災組織の構築などによる地域ぐるみの防災体制の充実に取り組んできた。</p> <p>巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりについては、大規模災害による土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害危険箇所による土砂災害防止法に基づく警戒区域指定を行うソフト対策事業について、着実に取り組んだ結果、令和2年度の土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数は、目標値の6,066か所に対し、実績値は8,101か所と大幅に超える数値となり、また、地域ぐるみの防災体制の充実は、講習会等により宮城県防災指導員や防災主任、防災ジュニアリーダーなどの養成に取り組む、防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数が目標値を超え、防災リーダーが学校と地域との合同防災訓練の企画・運営や、学校の防災学習の講師を担う等、本政策の成果が表れている。</p> <p>一方で、課題である、近年多発する集中豪雨や台風等による洪水被害などへの対応として、河川における防災のための機能維持を進めるなどの取り組みを進めることにより、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が511kmとなり、浸水被害の軽減域が拡大している。土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備については、計画調整による事業の遅れが生じたほか、土砂災害から守られる住宅戸数についても、新型コロナウイルス感染症の拡大による地元調整の遅延などにより、進捗が遅れているもの、ほぼ目標値どおりの数値となっており、概ね順調な成果が表れている。</p> <p>今後は、大規模災害に対応できるよう、近年の異常気象により頻発する大規模自然災害については、防災・減災対策を進めるため、豪雨・土砂災害に対するハード面の対策や、避難に関するソフト面対策を実施し、災害から県民のいのちとくらしを守る。自主防災組織においては、沿岸部について、依然、組織率が低水準となっており、引き続き市町村と連携し、中学生や女性を含めた、幅広い防災リーダー育成及び組織率の向上に取り組むとともに、高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、防災ジュニアリーダーを養成し、将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手育成を図っていくことが求められる。</p> <p>それら解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、引き続きライフラインなどの耐震化を図るとともに、災害対策のための整備と継続的な訓練等の実施による実効性の高い防災体制の構築を図るほか、防災リーダーの育成などによる持続可能な防災体制を促進し、引き続き、巨大地震など大規模災害による被害をより最小限にする県土づくりを推進していく。</p>	<p>異なる政策間の連携にあまり見られないので、検討願いたい。個別では723ページに記載された宮城の将来ビジョンの政策14の防災リーダーの養成と、震災復興計画の政策6の地域と連携した学校防災体制の構築は、非常に関連性が強く、学校の防災と地域の防災を、連携して進めていくに当たり、防災指導員が各地域で平常時から地域と連携した学校防災体制を構築させていくことが推進される中で貴重なステークホルダーとなっているが、そのことが現在の総括の部分及び令和3年度の単年度の課題と対応方針の原案のところにも連携の記述がない。連携による負担増や、マイナス効果は全くなき、それぞれの政策を押し進めるドライブインプットフォースになると考えるので検討及び追記願いたい。</p>

分野	環境・生活・衛生・廃棄物の分野	政策評価部会からの意見
10年間の計画期間を通じた政策の評価	<p>1 本政策は、東日本大震災からの復興を成し遂げるため、被災者の生活再建と生活環境の確保について、3つの施策により、被災者が安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保とともに、環境負荷の少ない社会の形成に取り組んできた。</p> <p>災害公営住宅の整備について、計画戸数15,823戸（21市町312地区）全戸を完成させ、県内に在住する応急仮設住宅に住む避難者に対する災害公営住宅など恒久住宅への積極的な転居等の支援を行ったほか、宮城県への帰郷意志がある県外避難者に対しては、帰郷に資する情報提供や相談支援を行い帰郷を促した結果、避難者の減少に繋がった。また、自然環境の保全の実現では、有書捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉の放射性物質を測定し、速やかに県民等に情報提供・注意喚起を行ったほか、生物多様性に関するフォーラムやタウンミーティングを開催し、生物多様性と自分たちの暮らしとの関わりなどについて理解を深めるための啓発事業を行うなど、野生鳥獣の保護管理・生物多様性の保全に努めた。</p> <p>なお、「廃棄物の適正処理」については、県が受託した災害廃棄物の処理は平成25年度に全て完了しているものの、放射性物質汚染廃棄物や除染により生じた除去土壌等の問題については、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき国や市町村等が処理することとされており、県としては、国に対し、汚染廃棄物の処理に関して十分な財政措置と技術支援を行い、指定廃棄物についても保管・処理に積極的に取り組むよう要望を行ってきた。また、市町村に対しては、技術的、財政的支援に係る国との調整、住民説明会への対応を実施する等の連携に努めたことにより、令和2年度末で26市町村のうち11の市町村において処理が完了しているところ。しかしながら、多量に汚染廃棄物を保管している市町においては処理が長期化していることから、処理されるまでの間の保管強化に加え、引き続き処理方法の検討や処理先の確保等連携した対応が必要である。</p> <p>消費生活出前講座については、被災者の生活環境の確保のため、新型コロナウイルス感染症の影響による開催の一時中止や新しい生活様式を踏まえた開催を条件としたことから、開催数が大幅に減少したが、状況に応じた講座を実施することで消費トラブルの防止に取り組んだ。また、持続可能な社会と環境保全の実現に係る目標指標は、現時点で実績値が把握できていないところであるが、県民や事業者など様々な分野での再生可能エネルギーの導入等の取組を推進した結果、電力利用については太陽光発電を中心に増加したほか、県内の温室効果ガス排出量は目標を達成し、改善が図られている。</p> <p>災害公営住宅等は他の地域と比べ高齢化率が高く地域活動を支える担い手が不足していることから、新たな地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動支援が求められている。また、持続可能な社会の実現のため、エネルギーの地産地消や自立分散型エネルギーの推進等による再生可能エネルギーの導入拡大のほか、環境負荷の低減や次代を見据えたクリーンエネルギーの定着促進が必要である。</p> <p>その他、野生生物の保護管理においては、イノシシ及びニホンジカの生息域が拡大し、農林業被害が生じている一方、捕獲の担い手となる狩猟者が減少傾向にあり、後継者育成が課題となっている。</p> <p>これらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、住民主体による持続可能な地域コミュニティの形成に向けた支援や、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進、水素エネルギーの利活用推進、自然と共生・調和する社会の構築に積極的に取り組むとともに、被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートを推進していく。</p>	<p>・放射性物質汚染廃棄物の処理について県として早期処理に必要と思われる国への要望を具体的に記述し、市町村での処理進捗の具体的値、県との具体的連携方法がどうだったのかを記述してほしい</p>

分野	1.0年間の計画期間を通じた政策の評価		政策評価部会からの意見
保健・医療・福祉の分野	政策2	<p>本施策は、東日本大震災からの復興を成し遂げるため、保健・医療・福祉提供体制の回復について、3つの施策により、被災者の健康な生活の確保と安心して暮らせる地域社会の構築のため、安心できる地域医療の確保、未来を担う子どもたちへの支援及び高齢者や障害者など、誰もが住みよい地域社会の構築に向けた取り組みを進めた。特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備や医療機関相互の連携体制の構築等に向けた取り組みを強化したほか、社会福祉施設等の復旧や、被災者の心のケアや保健・医療・福祉分野のサービスの連携に携わる人材の養成や確保に取り組んできた。</p> <p>被災した施設の復旧等のハード整備については、市町村・国及び関係機関と十分な連携を図りながら、復旧・復興に懸命に取り組んだ結果、最終年度を待たずして目標を達成したものが多かった。また、医師や看護師等の確保に向けた医療機関の勤務環境の改善のため導入を進めた「医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数」については、システム導入補助や県看護協会と連携した助言等支援を行ったことにより、実績値が目標値を大きく上回るなど、本政策の成果があらわれている。</p> <p>一方、目標指標が達成しなかった被災した障害者福祉施設の復旧箇所数の残り1か所については、災害復旧事業ではなく、現状に即した支援・体制の整備とする方針に変更となったことによるものである。</p> <p>被災した方の中には、新たに心の不調を訴える相談者やうつ病、アルコール関連問題など長期的な支援を必要とするケースが見受けられ、引き続き子どもも含めたきめ細かな心のケアや見守り・生活相談に対する取組が求められるほか、震災孤児を養育する里親等への支援を継続するとともに、地域医療体制の整備の推進や医師・看護師などの医療人材を安定的に確保することも求められる。</p> <p>これらの課題解決に向けて、令和3年度からの「復興サポート事業」「新・宮城の将来ビジョン」において、生活再建の状況に応じた切れ目のない支援や生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスを提供を行い、被災地の復興に向けたきめ細かなサポートを目指した県政を推進していく。</p>	<p>災害拠点病院の耐震化完了数（100%）は、免震化も含めて評価でき、耐震化は災害拠点病院の指定要件として最低限度満たすべきものであり、今後災害時においてその機能が100%維持できることを目指した政策・施策が今後展開されるべきと考ええる。</p>

分野	10年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
経済・商工・観光・雇用の分野	<p>政策3 「富岡市の復興を成し遂げるため、「富岡宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築について、3つの施策により、被災者の生活再建に向けたものづくり産業の復興、商業・観光の再生、雇用の維持・確保、特に沿岸部における企業誘致や地元企業等への販路開拓・技術支援などに取り組んできた。「ものづくり産業の復興」については、みやぎ企業立地奨励金など立地企業への支援により、企業の立地や新たな産業集積の促進が順調に進んでいる。「商業・観光の再生」については、令和2年3月末までに仮設店舗から本設店舗への移行が完了したほか、沿岸部の宿泊施設をはじめとした観光施設の復旧・再建支援や国内外の観光客増加を図るための情報発信やプロモーション活動の強化・受入環境の整備・各種観光キャンペーンの実施により、観光客入込数は過去最高を更新した。「雇用の維持・確保」については、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による雇用の創出などにより、雇用の増加につながった。</p> <p>一方で、グループ補助金等の支援により事業再開を果たしたものの売上が回復しない事業者や震災関連融資の返済が始まり資金繰りが困難となる事業者の増加が見られるほか、沿岸部を中心とした雇用のミスマッチや新規高卒者の離職率の高さが課題となっている。</p> <p>今後は、内陸部と沿岸部での復旧・復興の格差、各産業分野を取り巻く経済環境の違いや、震災関連融資の返済や販路喪失など、事業者が直面している課題が様々であることから、それぞれに応じたきめ細かな対策や被災した商店街の再形成やにぎわい回復のための取り組みを継続的に支援する必要がある。また、「みやぎ人財活躍応援センター運営事業」での求職者に対する適正職種診断及びマッチングサポート等のきめ細かな就職支援や、人材の定着に課題を抱える中小企業への相談対応及び専門家派遣等を通じて、雇用のミスマッチの解消を進めていくほか、質の高い雇用の創出に向け、県内企業におけるAI・IoT等の先端技術を活用した生産性の向上や、高付加価値化構造への転換などを通じて各産業における賃金水準の底上げを図っていく。観光客の回復については、安全安心な観光客の受入体制を整備し、東北地方全体の観光の底上げが必要であるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復や観光関係事業者の経営存続が課題である。また、企業のニーズに対応できる人材を安定的かつ継続的に供給できる体制の構築が必要である。さらには今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。</p> <p>それらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の未来ビジョン」において、全産業での先進的取組と連携による新しい価値や、産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくり、富岡宮城を支える県内産業の持続的な成長促進を目指した県政を推進していく。</p>	<p>・沿岸部を中心とした雇用のミスマッチや新規高卒者の離職率の高さについては例年課題として認識されているが、達成率や達成度合いだけでは強く課題認識ができていないか。具体的に改善するための事業を検討したほうがよい。</p> <p>・沿岸部の雇用のミスマッチが続くと産業自体がなくなる、それに加えて市町村そのものなくなる可能性があることに繋がるので、具体的なテコ入れを検討して欲しい。なお、産業ごとの賃金面での格差があることが背景にあると考えると考えるので、サポートが可能かについて検討願いたい。</p>

成果と 関係 する 課題 番号	政策 番号	指標の 種類 と 単位	注	実績値																	最終評価 (令和3年度)	計画期間 を通じた 傾向					
				達成率																							
				目標値 (指標測定年度)																							
H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	達成率 (令和3年度)												
宮城県震災復興計画 政策 4 農林水産業の早期復興	P348	成長と 関係 する 課題 番号	指標の 種類 と 単位	注	概ね順調																	概ね順調					
					政策	4-1	魅力ある農業・農村の再興	概ね順調																	概ね順調		
					目標指標	8	津波被災農地の復旧面積【累計】	0	-	-	-	-	0	10,994	11,780	12,895	12,980	12,990	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	ha	100.0%	A
					目標指標	9	津波被災地域における農地復興整備面積【累計】	-	-	-	-	0	3,900	5,290	6,144	7,079	7,087	7,090	7,090	7,090	7,090	7,090	7,090	7,090	ha	100.0%	A
					目標指標	10	被災地域における先進的園芸経営体（法人）数	-	-	-	-	-	25	30	38	43	46	51	52	52	52	52	52	52	法人	74.3%	C
					目標指標	11	高能力繁殖牛導入・保胎頭数【累計】	-	-	-	-	-	1,945	4,025	5,957	7,838	9,769	11,453	13,074	14,780	14,400	14,400	14,400	14,400	頭	103.0%	A
					目標指標	12	効率的・安定的農業経営を営む担い手への農地利用集積率	-	-	-	-	-	48.0	48.9	51.6	54.5	57.8	58.9	59.2	59.2	59.2	59.2	59.2	59.2	%	81.1%	B
					政策	4-2	活力ある林業の再生	概ね順調																	概ね順調		
					目標指標	13	林業産出額	-	90	86	休止	76	55	61	70	80	80.8	81	80	85	86	-	95	90.1%	億円	90.1%	B
					目標指標	14	木材・木製品出荷額	-	-	-	-	-	-	-	-	763	792	854	847	-	-	-	875	96.8%	億円	96.8%	B
					目標指標	15	海岸防災林（民有林）復旧面積【累計】	-	-	-	-	0	2	3	3	68	162	228	294	558	721	747	753	99.2%	ha	99.2%	B
					目標指標	16	木質バイオマス活用導入施設数	-	-	-	-	-	-	-	-	39	-	-	55	63	65	50	130.0%	基	130.0%	A	
政策	4-3	新たな水産業の創造	概ね順調																	概ね順調							
目標指標	17	主要5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚げ金額	-	-	716	休止	602	255	437	481	530	591	567	607	580	496	490	602	81.4%	億円	81.4%	B					
目標指標	18	水産加工品出荷額	-	2,817	-	2,754	2,327	1,227	1,400	1,578	1,721	2,238	2,133	2,327	2,324	-	2,582	90.0%	億円	90.0%	B						
目標指標	19	沿岸漁業新規就業者数	-	-	-	-	26	77	28	28	41	40	23	37	33	35	40	25	160.0%	人	160.0%	A					
政策	4-4	一次産業を牽引する食産業の振興	概ね順調																	概ね順調							
目標指標	20	製造品出荷額等（食料品製造業）	-	6,014	6,138	休止	5,732	3,989	4,430	4,775	4,944	6,087	5,409	6,138	6,677	6,579	-	5,995	109.7%	億円	109.7%	A					

分野	10年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
政策 4 農 林 水 産 業 の 早 期 復 興 農 業 ・ 林 業 ・ 水 産 業 の 分 野	<p>10年間の計画期間を通じた政策の評価</p> <p>本政策は、東日本大震災からの復興を成し遂げるため、農林水産業の早期復興について、4つの施策により農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成や園芸産地の復興支援、住宅再建等への県産材の供給体制の強化や木質バイオマス利用拡大、水産加工業者等の水産物ブランド化や販路拡大に向けた取組支援、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品製造業者等が行う付加価値の高い商品づくりから国内外の販路拡大などに取り組んできた。</p> <p>津波被災農地の復旧面積及び津波被災地域における農地復興整備面積については、関係機関と密に連携し、地元との合意形成を図り、円滑に事業を推進したことにより、目標を達成することができた。</p> <p>木質バイオマス活用導入施設数については、設備導入や調達経費への支援などを実施し、目標を達成することができた。</p> <p>沿岸漁業の新規就業者については、国の漁業復興担い手確保支援事業による支援のほか、宮城県漁業就業者確保支援センターによるワンストップ相談みやぎ漁師カレッジなどの取組により目標を達成することができた。</p> <p>製造品出荷額等（食料品製造業）については、食品製造事業者の本格復旧に向けて継続した支援を実施し、商品開発に係る補助や外部専門家派遣、商談会の開催に係る補助を行った結果、目標を達成することができた。</p> <p>被災地域における先進的園芸経営体（法人）数については、農業法人等の安定経営、生産性向上、規模拡大に繋がる支援を展開し、先進的園芸経営体として一定の増加は図られたが、一部の先進的園芸経営体を目指す経営体については、園芸作物の規模拡大が進まないことや、年間目標販売額まで達していない等、目標達成には至らなかった。</p> <p>海岸防災林（民有林）復旧面積については、地元関係者や他事業者等との調整に努め、計画期間内の完了を目指したが、一部区域（6ha）が未完了となり、目標達成には至らなかった。</p> <p>水産加工品出荷額については、生産体制が復旧するまでの間に喪失した販路の回復に向けた取組を行ったが、福島第一原子力発電所の事故に伴う風評被害や、近年の海洋環境の変化などの影響により、目標の9割程度の達成にとどまった。</p> <p>今後は、農業については、先進的園芸経営体数のさらなる増加に向けて、園芸施設整備を支援するとともに、関係機関等と連携しながら、収量向上を早期に達成させる力のある人材育成に向けた支援を行う。また、園芸を主体に取り組み農業者の参入を支援し、先進的園芸経営体増加を図る。</p> <p>林業については、CLT等の新たな木材製品の普及や木質バイオマス等の未利用資源の活用促進に向けた取組を進め、県産木材の需要拡大を図るとともに、海岸防災林の再生に向けて、民間団体と連携しながら、保育・管理を着実に進めていく。</p> <p>水産業については、依然として漁業担い手の高齢化や人材不足が課題となっており漁業就業者の確保・育成を行う。また、復旧した生産能力に応じた売上げまで回復していない水産加工業者に対する支援が特に必要であり、原料確保から商品開発、販路開拓に至る様々な視点での課題解決に向けた伴走型支援を行っていく。</p> <p>これらは「新・宮城の将来ビジョン」の施策3で取り組むこととしており、目標とした園芸産出荷額や木材・木製品出荷額、水産加工品出荷額等の達成を目指す。</p> <p>県戦略品目のいちご、トマト、きゅうり、パプリカ等を中心とした先進的園芸経営体の育成を推進するとともに、施設園芸における環境制御技術を用いた管理においては、栽培管理者の育成が重要であるため、令和3年3月に策定のみやぎ園芸特産振興戦略プランに基づき、ハウス内環境の測定や生育調査により、栽培状況を数値で把握し、生産者同士で検討する等のネットワークを活用して技術研鑽する活動を支援してまいります。</p>	<p>達成度合いが低いものについて事由分析をする必要がある。水産加工品出荷額については、原発事故の風評被害と海洋環境の変化が理由として挙げられているが、震災直後の風評被害と現在の風評被害にも違いがあるのではないかと。大きく「風評被害」とくくらずに、詳細分析をして次の政策につなげてほしい。</p> <p>木質バイオマス導入施設数が記述されているが、導入量が記述されていないので導入量を記述し、施設数とともに導入量の目標値に対してどうなのかを評価してほしい。</p> <p>・先進的園芸経営体数の伸びが鈍化している。イチゴ・トマト・キュウリが成功例として挙げていられるが、それ以外の生産性の低い産物についても、人材育成が大事なことも踏まえ、県として具体的な計画を盛り込むことをご検討いただきたい。</p> <p>・主要5漁港の水揚げが減少しており、水産資源の減少が背景にあるが、は温暖化も迎えて、改善するのは急激には望めない。新たな水産物の創出として、今漁獲の半分は養殖になっているので、栽培漁業に重点を置いて、それを前面に出して進めることに切り替える時期になっている可能性があると思うのでご検討いただきたい。</p> <p>・水産加工業の生産体制は復旧したが、売上げが回復していないのは稼働率が上がっていない課題があると考えられる。その課題の解決に向け、企業同士を結びつけるため、県の中立的立場を活用し、水産加工業の企業間の技術や設備の情報の共有化など新たな収益に繋がることも考えながら、自由に情報交換ができるプラットフォームを作り運用することが良いと思うので検討いただきたい。</p>

分野	1.0年間の計画期間を通じた政策の評価		政策評価部会からの意見
政策5	<p>本政策は、東日本大震災からの復興を成し遂げるため、公共土木施設の早期復旧について、4の施策により、被災した公共土木施設の着実かつスピーディーな復旧に取り組み、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え更なる発展につなげる県土づくりに取り組んできた。</p> <p>流域下水道における長寿命化対策設備数は、北上川下流域及び仙塩流域の流量計設備や北上川下流東部流域下水道の自家発電設備等、42箇所の長寿命化・更新工事を実施した。住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数は、地域住民との合意形成や関係機関との調整を図りながら事業を進めた結果、令和2年度に全35地区で住宅等建築が可能となった。防災集団移転促進事業地区数は、事業主体である市町村を支援し、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進した結果、平成30年度中に全195地区で住宅等の建築が可能となったなど、本政策の成果が表れている。</p> <p>一方、公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）の完了数は、沿岸部で実施している一部の事業で他事業調整などにより遅延が生じていることから、令和3年度の全箇所完了に向けて適切な事業進行管理が必要である。主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数は、事業進捗の遅れの主な原因となっている入札不調について、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しなど、様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られる。仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量は、平成30年度、令和元年度の2年間目標値を達成したが、新型コロナウイルス感染症の影響により物流が鈍化したため、令和2年度のコンテナ貨物取扱量が減少したものの、高砂コンテナターミナルの拡張を推進し、直轄事業である高砂3号岸壁工事が竣工するなど港湾の利便性の向上を図った。比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数及び河川数は、関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要したことなどから、工事の完了箇所数では目標値に達していないが、出来高（実際の工事の進捗）は9割を超えており、着実な工事の進捗が図られている。緊急時のバックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率は、繰越工事を含めた約0.1kmが完成したほか、新たに1.6kmで着手しており、着手延長による進捗率は100%となっていることから、令和3年度の完了に向けて概ね順調である。防災公園事業の完了数は、各自治体の防災計画や土地利用計画により避難想定が大きく変わり、施設整備に当たって各種条件の整理や関係機関との協議に時間を要したことに加え、関連事業の遅延や用地取得に不測の時間を要したことなどから、関連する他事業との綿密な工程管理や事業用地の早期取得に向けた計画的な交渉の実施などを確実に進め、早期供用に向けた円滑かつ適切な事業の進捗を図る。</p> <p>今後は、計画からの遅延が大きい事業について、土木部の「復旧・復興事業等フォローアップ部会」において、より重点的な進捗管理を行うとともに、令和3年度の全箇所完了に向けて、各事業毎の進捗管理のほか、関連事業（市町村事業を含む）の状況を整理し、県・市町村一体となった進捗管理に努める。</p>	<p>令和3年度の全箇所完了に向けての記載があるが、指標46、47、48、50について、今後100%に向かう見込みについて、「概ね順調」との評価なので、あと10年かけて100%にするなどの予定についてどうか。</p>	
公共土木施設	公共土木施設の分野		

分野	10年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
教育分野	<p>政策6 本政策は、安心して学べる教育環境の確保により、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築とともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に取り組み、特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学校施設等の復旧に重点的に取り組んできた。</p> <p>教員の加配措置やスクールカウンセラー等の配置による相談体制の整備、市町村が設置するみやぎ子どもの心ケアハウスへの運営支援等により、被災児童の心のケアの充実が図られたほか、子育てサポーター養成講座の開催等を通じて、地域での子育てを支援する人材の育成が図られた。また、令和2年度末時点で県内全ての公立学校と、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が完了するなど、本県教育の復興に向けた各取組において一定の成果が現れている。</p> <p>一方で、児童生徒の心のケアや防災意識の醸成といったソフト面での対策は長期的な取組が必要であり、中でも地域と連携した防災体制については、学校防災体制の在り方検討会議の提言を踏まえながら、地域ぐるみの学校防災体制を構築していくことが求められている。</p> <p>今後、安心して学べる教育環境づくりのため、これまでの取組を継続的に実施していくことが必要である。このため、被災地を中心としたスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの配置などにより、児童生徒に対するきめ細やかな心のケアを行うとともに、地域や関係機関と連携し、学校を外から支える体制づくりに取り組んでいく。また、県民一人ひとりが、生涯にわたり学び続けられる環境の整備や、学校や社会教育施設、NPO等の関係機関との連携・協力のもと、多様な学習機会の提供に取り組むとともに、<u>学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進していく。</u></p> <p>※地域と連携した学校防災体制の重要性は各研修会等を通じて学校防災関係者も認識しているものの、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各地区で実施されている合同防災訓練が相次いで中止となったことから、計画期間を通じた適切な傾向を示せなかったもの。</p>	<p>異なる政策間の連携について評価の総括にあまり見られないので、検討願いたい。個別では723ページに記載された宮城の将来ビジョンの政策14の防災リーダー養成と、震災復興計画の政策6の地域と連携した学校防災体制の構築は、非常に関連性が強く、学校の防災と地域の防災を、連携して進めていくに当たり、防災指導員が各地域で平常時から地域と連携した学校防災体制を構築させていくことが推進される中で貴重なステークホルダーとなっているが、そのことが現在の総括の部分及び令和3年度の単年度の課題と対応方針の原案のところにも連携の記述がない。連携による負担増や、マイナス効果は全くなき、それぞれの政策を押し進めるドライビングフォースになると考えるので検討及び追記願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ「概ね順調」であるが主に人数や件数による達成度である。今後は、ソフト的な面（質的な面）での評価やレベルアップができるとよい。 ・令和3年度からの新規事業「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」については、「教育の分野」とはいえ、教育行政と学校だけの対応だけでは、冠となっている「地域協働型」の成果を生み出すことに限界がある。「学校防災」と「地域防災」との連携・融合が必要不可欠であり、具体的には危機管理行政や自主防災組織等の積極的な関わりと貢献がなければ、事業目的が達成されないと考える。 ・施設の復旧などハードの整備、被災者の心のケアや防災意識の醸成などのソフトの整備については、概ね順調に復旧が進んだと考えられる。ただし、子どもから高齢者までの県民が、将来の地域社会を展望し、その復興を担う主体として必要な力を身につけられるよう、学習や社会参加の機会の提供を今まで以上に充実させることができるよう、本施策全般のあり方を見直すことが必要と考える。

		10年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
防災・安全・安心分野	政策7	<p>本政策は、防災・安全・安心分野を指し、防災機能・治安体制の回復について、4つの施策により、大規模な災害への備えを重視した広域防災体制を構築するための防災機能の再構築や大津波等への備え、自助・共助による市民レベルの防災体制の強化、新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備促進及び被災地を中心とした治安対策の強化に取り組んできた。</p> <p>防災機能の再構築は、圏域防災拠点においては、県内7圏域全てに運営用資機材の整備が完了しており、本格運用を開始している。市民レベルの防災体制の強化については、自主防災組織の活動を促進する防災リーダーの養成の推進と、そのフォローアップに努め、<u>防災リーダーが学校と地域との合同防災訓練の企画・運営や、学校の防災学習の講師を担う等</u>、地域防災力の向上に繋がっている。また、被災した警察施設の復旧による体制強化や交通事故防止対策などにより、令和2年度には、刑法犯認知件数及び交通事故死者数が戦後最少となるなど、本政策の効果が表れている。</p> <p>一方で、大津波の備えとして、県では津波対策ガイドラインを作成し、沿岸市町の津波避難計画の指針として示されており、それに基づき沿岸15市町全てで津波避難計画を策定しているが、引き続き、津波への対応については、県ガイドラインに基づいた適切な対応となるよう、沿岸市町に周知していく。</p> <p>今後は、防災機能において、広域防災拠点は、整備期間の見直しはあるものの、引き続き、整備促進に向け、関係機関との調整を進め、本格運用が開始されている圏域防災拠点についても、防災拠点へ派遣される職員の対応力向上を図っていくとともに、市町村に対しても津波避難計画をはじめ、各種防災計画作成・見直しに向けた取組についても、引き続き必要となっている。さらには、県民が不安を感じる子どもや女性に対する声かけ事業等に対し、地域と連携し、犯罪の起きにくい地域社会の構築に向けた取組のほか、近年、交通事故に占める割合が増加している高齢運転者事故の防止対策等も求められている。</p> <p>それらの課題解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、災害対策のための整備と継続的な訓練等の実施による実効性の高い防災体制の構築を図るほか、防災リーダー等の育成などによる持続可能な防災体制づくりの促進や、防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図ることにより、引き続き、防災機能・治安体制の回復を推進していく。</p>	<p>・宮城県防災指導員の継続養成にあたっては、本人の承諾を得た上で受講者の個人情報や地元の学校等に情報提供を行えるような運用とし、宮城県防災指導員が平常時から地元地域にとって顔の見える存在に変えていくべきである。令和3年度からの新規事業「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」の推進において、宮城県防災指導員は既存かつ重要なステークホルダーであると考えている。</p> <p>・コロナ禍で防災訓練が減少する中、防災意識が薄らいでいるのは否めないこともあり、いつ来るかわからない災害に備え、アフターコロナのニューノーマルの生活を見据えた形での防災訓練のあり方を工夫することを御検討いただきたい。</p>

参 考 资 料

宮城県地方創生総合戦略の評価(一覧表)

参考資料 1

目標番号	基本目標	基本目標に対する評価(総括)	【参 考】	
			数値目標 重要業績評価指標(KPI)	目標指標等の達成度
1	安定した雇用を創出する (1)地域産業の競争力強化 (2)人材環流・人材育成及び雇用対策 (3)ICT等の利活用による地域の活性化	概ね順調	数値目標	
			企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	A
			正規雇用者数(人)	B
			重要業績評価指標(KPI)	
			創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	A
			サービス業の付加価値額(億円)	A
			仙台空港乗降客数(千人)	C
			介護職員数(人)[累計]	B
			第一次産業における新規就業者数(人)	N
			新規高卒者の就職内定率(%)	B
			県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	B
			高齢者雇用率(%)	A
			情報関連産業売上高(億円)	N
			企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	A
2	宮城県への移住・定住の流れをつくる (1)地方移住の推進 (2)企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大 (3)地元大学等の活性化 (4)県外避難者の帰郷支援	概ね順調	数値目標	
			「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人)[延べ]	A
			重要業績評価指標(KPI)	
			企業立地件数(件)[累計]	B
			産学官連携数(件)[累計]	A
			県立高等学校生徒のインターンシップ実施校数(%)	C
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	B
3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる (1)若い世代の経済的安定 (2)結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 (3)子育て支援の充実 (4)仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現(「働き方改革」)	やや遅れている	数値目標	
			保育所等利用待機児童数(人)	C
			育児休業取得率(男性)(%)	C
			育児休業取得率(女性)(%)	A
			重要業績評価指標(KPI)	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	B
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	A
子育てサポーター養成講座受講者数(人)[累計]	A			
宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	A			
4	時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る (1)中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成とふるさとづくりの推進 (2)地域における経済・生活圏の形成 (3)分散型エネルギーの推進と関連産業の育成 (4)住民が地域防災の担い手となる環境の確保 (5)安全で安心して暮らせる地域社会の構築	概ね順調	数値目標	
			地域再生計画の認定数(件)[累計]	A
			重要業績評価指標(KPI)	
			アドブプログラム認定団体数(団体)[累計]	A
			商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	A
			1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	B
			再生可能エネルギー等の導入量(熱量換算)(TJ)	B
			自主防災組織の組織率(%)	B
			防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)	A
			刑法犯認知件数(件)	A

○「基本目標に対する評価」は、本表に掲載している数値目標、重要業績評価指標(KPI)及び「施策の成果」のほか、施策を構成する事業の実績及び成果等を踏まえて総合的に評価しています。

○数値目標及び重要業績評価指標(KPI)の達成度の区分 A:目標値を達成している(達成率100%以上) B:目標値を達成しておらず、達成率80%以上100%未満 C:目標値を達成しておらず、達成率80%未満 N:(判定不能)実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

基本目標1 安定した雇用を創出する

基本的方向

◇ 地域における創業支援体制の強化や商店街の空き店舗等を活用したインキュベーション施設の開設支援のほか、多様な資金調達の手段を確保するなどして、起業や新事業創出を促進する。
 ◇ 中小企業・小規模企業の振興に関する条例(平成27年宮城県条例第52号)の制定を受け、中小企業及び小規模企業の支援を従来の手法にとらわれず積極的に展開することとし、関係団体との連携体制を充実させることなどにより、地域企業の競争力強化と誘致企業等との取引を促進するほか、第二創業や事業承継、強い経営体づくり等を推進し、地域産業の再生と活性化を図る。
 ◇ 地域産業のクラスター化や、地元大学をはじめとする地域の様々な主体との連携による付加価値の創造などにより、地域イノベーションの創出を推進する。
 ◇ 地域の資源を活かしながら、製造業等の外資系企業の進出を促進するほか、県内企業のグローバルビジネスを総合的に支援し、海外ビジネスの展開を強化する。
 ◇ 高付加価値化などにより、地域におけるサービス産業の労働生産性の向上に向けた取組を進め、活性化等を図る。
 ◇ 農林水産業の6次産業化やブランド化、農地の大規模化、販路の回復や拡大等を進め、農林水産業の国内外での競争力を強化する。
 ◇ 仙台空港民営化等を契機として、東北地方が一体となった誘客活動を推進する。また、文化遺産・自然・公共施設・復興等をテーマとした観光・MICEの開催・誘致や東京オリンピック開催等を契機とした文化・スポーツ交流など、地域資源や観光資源等を最大限に活用し、交流人口の拡大を目指す。
 ◇ 若年者に対する総合的な就業環境の整備に取り組むほか、次世代を担う経営幹部の育成や農林水産業を担う人材・後継者の育成確保に取り組む。また、産学連携による地域ニーズに対応した人材育成に取り組む、多様な人材の育成と定着を図る。
 ◇ 女性の活躍を推進するほか、働く意欲のある高齢者や障害者の就業・雇用環境の整備など、誰もが活躍できる地域づくりを推進する。
 ◇ 情報関連産業の振興や市場拡大、情報関連技術者の養成等に取り組むほか、外国人観光客の誘致や医療福祉ネットワークの構築等にICTを活用していく。

基本目標に係る数値目標及び重要業績評価指標の状況

区分	名称	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
						達成率	
数値目標	企業集積等による雇用機会の創出数(人)[累計]	0人 (平成20年度)	15,000人 (令和2年度)	20,053人 (令和2年度)	A	133.7%	15,000人 (令和2年度)
	正規雇用者数(人)	592,100人 (平成24年度)	677,286人 (令和2年度)	671,700人 (令和2年度)	B	99.2%	600,000人 (令和2年度)
重要業績評価指標	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	119件 (平成20年度)	2,320件 (令和2年度)	2,762件 (令和2年度)	A	120.1%	2,320件 (令和2年度)
	サービス業の付加価値額(億円)	22,129億円 (平成18年度)	24,236億円 (平成30年度)	24,273億円 (平成30年度)	A	100.2%	25,273億円 (令和2年度)
	仙台空港乗降客数(千人)	2,947千人 (平成20年度)	4,100千人 (令和2年度)	1,217千人 (令和2年度)	C	29.7%	4,100千人 (令和2年度)
	介護職員数(人)[累計]	20,346人 (平成19年度)	34,548人 (令和元年度)	32,870人 (令和元年度)	B	88.2%	34,548人 (令和2年度)
	第一次産業における新規就業者数(人)	151人 (平成20年度)	245人 (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	245人 (令和2年度)
	新規高卒者の就職内定率(%)	94.3% (平成20年度)	100.0% (令和2年度)	98.7% (令和2年度)	B	98.7%	100.0% (令和2年度)
	県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人)[累計]	399人 (平成21年度)	1,511人 (令和2年度)	1,457人 (令和2年度)	B	95.1%	1,511人 (令和2年度)
	高齢者雇用率(%)	8.0% (平成21年度)	14.4% (令和2年度)	15.0% (令和2年度)	A	104.2%	14.4% (令和2年度)
	情報関連産業売上高(億円)	2,262億円 (平成19年度)	3,020億円 (令和元年度)	- (令和元年度)	N	-	3,020億円 (令和2年度)
	企業立地件数(開発系IT企業(ソフトウェア開発企業))(社)[累計]	0社 (平成20年度)	15社 (令和2年度)	31社 (令和2年度)	A	206.7%	15社 (令和2年度)

■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■ 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

具体的な施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	平成28年度 決算額 (千円)	平成29年度 決算額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	令和2年度 決算額 (千円)
(1)	地域産業の競争力強化	98,004,918	88,619,359	82,491,930	77,162,357	75,278,020	118,339,906
(2)	人材還流, 人材育成及び雇用対策	884,024	1,024,779	1,104,028	1,646,640	2,204,608	2,060,263
(3)	ICT等の利活用による地域の活性化	862,891	491,528	56,441	62,242	64,383	105,009

■ 基本目標の評価

概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「企業集積等による雇用機会の創出数」は、目標を上回っており、その理由としては、みやぎ企業立地奨励金等各種優遇制度の効果により、雇用者の増加につながったためと考えられる。
- ・東日本大震災から10年が経過し、被災企業の事業再開等により、雇用情勢を示す指標の1つである有効求人倍率は平成24年4月以降連続して1倍を超えるなど、震災前と比較しても良好な状況が維持されているが、令和2年度以降は若干低下するなど、新型コロナウイルス感染症の影響も見られる。一方、沿岸地域を中心に、建設・土木、水産加工などにおいて人手不足が継続しているとともに、雇用のミスマッチが発生しており、令和3年2月の有効求人倍率は、建設が4.34倍、土木が6.35倍、水産加工が4.00倍であるのに対し、事務的職業は0.41倍にとどまっている。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要の落ち込みなどにより、県内中小企業等においては、売上げの減少など大きな影響を受けており、収束の目途が立たない状況が続いている。一方、「新たな日常」への移行を念頭におき、変化を新しいビジネスチャンスにできるよう中小企業のデジタル化や業態転換などを推進し、事業の維持・発展に向けた支援が求められている。
- ・「創業や経営革新の支援件数」については、県内の開業率が東日本大震災後高い水準で推移していたものの、近年は全国平均を下回る水準となっており、「創業育成資金」の利用も減少しているが、創業への機運は引き続き高いものがあり、「創業育成資金」の需要は一定程度見込まれるとともに、新たな取組による経営の向上を目指す「経営革新計画承認」件数も増加傾向にある。また、創業・第二創業支援事業においては、東京圏からのUIターンによる創業を資金及び伴走型支援でサポートしたほか、県内での創業に向けて情報発信や相談対応を行うなど、県内各地域での創業に対応した支援体制が構築されている。
- ・東日本大震災後は、震災により大きな被害を受けた商業・サービス業の復興を最優先とし、中小企業者が事業の再開に必要な施設・設備の復旧費用を助成して負担を軽減することにより、休業による商業・サービス業衰退の防止に努めており、平成23年度から令和元年度までの累計で3,599者(商工会議所及び商工会会員のみ)の事業者等が支援を受け事業再開を果たしている。また、情報関連産業に対する施策については、精力的な取組により、IT企業による県内事業所開設等の一定の成果が生まれており、令和2年度は、開発系IT企業7社に対して立地奨励金指定事業所の指定を行い、このうち5社が新たに県内へ事業所を開設した。さらに、地域商業の振興に関する施策については、沿岸部では嵩上げ等のインフラ整備が進み、商店街が再形成されたことにより、令和2年3月末に全ての仮設店舗が閉鎖した。
- ・以上の状況から、数値目標及び重要業績評価指標の達成状況や事業の成果を総合的に判断し、「概ね順調」と評価した。

基本目標を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率(令和3年2月末現在)を見ると、介護が3.50倍、建設が4.34倍、土木が6.35倍、水産加工が4.00倍であるのに対して、事務的職業は0.41倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、津波被害が大きかった一部の沿岸部においては、未だ事業が再開できない事業所があることから、事業再開ができる時期まで安定的な雇用・就業機会を創出する必要がある。</p> <p>・県内の新規学卒者の就職状況については、良好な状況が維持されているものの、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成29年3月卒で39.3%と、全国平均(39.5%)を下回っているものの、高い状況となっている。</p> <p>・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受け、依然として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いているが、特に水産加工業の生産性改善が求められている。</p> <p>・復旧・復興のための資金的な支援とともに、震災や台風などの災害や新型コロナウイルス感染症の拡大により落ち込んだ売上の回復には、新たな製品・サービスの投入に加え、引き続き、販路の回復や取引先の拡大等といった支援が必要であるとともに、人手不足への対応も喫緊の課題となっている。</p> <p>・経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保までの総合的な経営支援が求められている。</p> <p>・沿岸部の被災地域における商店街については、共同店舗の整備など面的な再形成がほぼ完了しているものの、一部の地域では、これから本設の店舗等を復旧する事業者がおり、事業復旧の支援がまだ必要である。</p> <p>・地方部の商店街については、人口減少などの周辺環境の変化により集客に苦慮している地域があり、商店街の再形成に際しては、住民の生活再建等のまちづくりの視点から、地域の生活と密着した持続的な商店街となるよう継続的な支援を行う必要がある。</p> <p>・情報関連産業では、人材不足の状況が続いており、宮城県においても、IT技術者の有効求人倍率が3倍程度の高水準で推移している。また、平成27年度に東北経済産業局が実施したアンケート調査では、人材不足が受注機会の喪失につながっていると回答しているIT企業が多く、人材不足の解消が急務となっている。</p> <p>・宮城県内のIT企業は、中小企業が多く、販売力や開発力が弱い場合、同業者からの業務受注が多く、下請構造の傾向が強い。宮城県内の情報関連産業の活性化のためには、下請構造から脱却し、自ら顧客やビジネスを創出するIT企業を育成・支援していくことが重要である。</p>	<p>・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また、沿岸地域における雇用のミスマッチの解消を図るため、県内4か所に設置するみやぎ人財活躍応援センターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会など、求職者にとって効果的な取組を実施する。</p> <p>・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、結果、早期離職の防止につながるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、就職氷河期世代について重点的に支援を実施する。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「若者等人材確保・定着支援事業」により、単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等を行う。さらに、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。</p> <p>・支援施策や支援機関の情報を企業に対し、きめ細かな周知に努め、必要に応じた支援を的確に行うとともに、「新・宮城の将来ビジョン」の取組4で経営力の強化などに取り組むこととしており、引き続き水産加工業の生産性向上のため専門家派遣など伴走型支援を実施する。</p> <p>・落ち込んだ売上の回復のために、新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し、事業化のための資金援助を実施するとともに、経営力強化に向け各支援機関と連携しながら、商品開発や販路開拓などの支援を実施していく。</p> <p>・事業者の経営状況に対応した的確な支援を行うため、事業者に寄り添いながら、専門家派遣、商品開発、販路開拓、事業承継などの支援を実施していく。</p> <p>・商業・サービス業の復興に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業機能回復支援事業」などにより早期の事業再開を図り、復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成を推進する。</p> <p>・商店街の再形成を進めるに当たっては、まちづくりは住民生活再建と商店街再生の両輪で構築されていくものであり、これまで以上に市町村、商工会やまちづくり会社等と連携して指導等を行うことで課題解決を図り、融資制度や補助金を活用しながら、コミュニティと商店街再生を推進していく。また、商店街やまちづくり会社等が行う商店街ビジョン形成や課題解決のソフト・ハード事業に対して「次世代型商店街形成支援事業」による支援を行うほか、「商店街NEXTリーダー創出事業」により今後の商店街活動を担う人材育成を支援する。</p> <p>・宮城県内の情報サービス産業の業界団体が県内及び隣県の教育機関等と連携して人材確保に取り組んでいることから、県も連携・支援していく。また、自動車関連産業の組込みソフトウェアなど市場拡大が期待されている分野で必要とされている人材の育成と確保にも努めていく。さらに、非情報系新卒学生や転職希望のIT未経験者を採用することで人材確保を図ろうとする県内IT企業に対して、「地域高度IT技術者育成事業」により採用後の人材育成を支援する。</p> <p>・下請構造からの脱却を目指すため、マッチング機会の創出や専門家の派遣を通じたみやぎ認定IT商品の販売促進支援に加え、第4次産業革命技術を活用した先進的なAI・IoTのビジネス創出を図るとともに、スキル転換教育による新たなデジタルビジネスの担い手と成長力のある魅力的なデジタルビジネスを企画できる人材の育成を図る。また、立地奨励金や民間投資促進特区などを活用して企業誘致や事業拡大を促進する。</p>

評価対象年度	R2	基本目標	1	施策	(1)
--------	----	------	---	----	-----

宮城県地方創生推進事業					
評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
1	起業家等育成支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	1,909	取組1	(3)①4
2	創業・第二創業支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	110,106	取組11	(3)①4
3	中小企業経営支援体制強化事業	経済商工観光部 中小企業支援室	171,084	取組11	-
4	まちなか創業チャレンジャー支援事業	経済商工観光部 商工金融課	-	取組3	(4)④2
5	中小企業経営安定資金等貸付金	経済商工観光部 商工金融課	14,889,000	-	(3)①2
6	中小企業金融対策事業	経済商工観光部 商工金融課	94,654,965	取組11	-
7	信用保証協会経営基盤強化対策事業	経済商工観光部 商工金融課	16,426	取組11	(3)①2
8	農林水産金融対策事業	農政部 水産林政部 農業振興課 林業振興課 水産業振興課	382,491	取組11	(4)①3
9	復興企業相談助言事業	経済商工観光部 企業復興支援室	36,560	-	(3)①1
10	中小企業等二重債務問題対策事業	経済商工観光部 商工金融課	573	-	(3)①2
11	小規模事業者伴走型支援体制強化事業	経済商工観光部 中小企業支援室	16,906	取組11	-
12	事業承継支援体制強化事業	経済商工観光部 中小企業支援室	12,097	取組11	-
13	産業技術総合センター技術支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	51,662	-	(3)①3
14	地域企業競争力強化支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	9,607	取組2	-
15	富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	経済商工観光部 新産業振興課	13,079	取組1	-
16	自動車関連産業特別支援事業	経済商工観光部 自動車産業振興室	35,630	取組1	(3)①4
17	地域経済構造分析推進事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	5,969	取組11	-
18	新規参入・新産業創出等支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	69,093	取組2	(3)①4
19	クリーンエネルギーみやぎ創造事業(4(3)から再掲)	環境生活部 環境政策課	293,203	取組27	(1)③1
20	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	6,097	取組1	(3)①3
21	高度電子機械産業集積促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	38,646	取組2	(3)①4
22	デジタルエンジニアリング高度化支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	10,717	取組2	-
23	産業技術総合センターEMC総合試験棟整備事業	経済商工観光部 新産業振興課	97,011	取組1	-
24	みやぎ優れMONO発信事業	経済商工観光部 新産業振興課	8,500	取組1	-
25	中小企業販路開拓総合支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	30,555	取組1	-
26	建設産業振興支援事業	土木部 事業管理課	5,559	取組11	-
27	知的財産活用推進事業	経済商工観光部 新産業振興課	213	取組2	-
28	みやぎの伝統的工芸品産業振興事業	経済商工観光部 新産業振興課	3,197	取組1	-
29	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	16,609	取組4	(3)②5

評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
30	外資系企業県内投資促進事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	6,492	取組8	(3)①5
31	東アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	422	取組8	-
32	北米及び欧州における販路開拓・定着促進事業	経済商工観光部 国際政策課	11,269	取組8	(3)①4
33	東南アジアとの経済交流促進事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	3,918	取組8	-
34	東南アジア宮城県産品マーケティング支援事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	19,834	取組8	-
35	姉妹友好関係等を活用した海外販路開拓事業	経済商工観光部 国際政策課	-	取組8	(3)①4
36	外国人留学生定着事業	経済商工観光部 国際政策課	9,032	取組10	-
37	日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	17,329	取組8	-
38	被災中小企業海外ビジネス支援事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	-	取組8	(3)①4
39	地域活性化型みやぎキャッシュレス推進事業	経済商工観光部 富県宮城推進室	18,964	取組4	-
40	みやぎIT商品販売・導入促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	12,816	取組4	-
41	食の安全安心推進事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	26,906	取組7	-
42	加工・直売等6次産業化支援事業	農政部 農山漁村なりわい課	4,108	取組6	(4)④3
43	6次産業化推進事業	農政部 農山漁村なりわい課	18,270	取組6	-
44	宮城米新品種ブランド力強化事業	農政部 みやぎ米推進課	77,976	取組6	(4)④2
45	宮城の「金のいぶき」生産拡大事業	農政部 食産業振興課	-	取組5	(3)②7
46	みやぎマリアージュ推進プロジェクト	農政部 農山漁村なりわい課	-	取組6	-
47	みやぎ米「新品種」安定生産・ブランド確立事業	農政部 みやぎ米推進課	-	取組6	(4)④2
48	アグリビジネス推進総合支援事業	農政部 農業振興課	151,049	取組6	(4)①1
49	県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	5,701	取組6	(4)④2
50	輸出基幹品目販路開拓事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	21,698	取組6	(4)④2
51	食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業	農政部 食産業振興課	8,444	取組3	(4)④3
52	ハラル対応食普及促進事業	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	9,442	取組3	(4)④3
53	県産農林水産物イメージアップ推進事業	農政部 食産業振興課	1,255	取組7	(4)④4
54	「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	農政部 食産業振興課	44,814	取組7	(4)④4
55	首都圏県産品販売等拠点運営事業	農政部 食産業振興課	225,610	取組3	(4)④2
56	食産業ステージアッププロジェクト	農政部 食産業振興課	101,873	取組3	(4)④2
57	みやぎ米安定生産対策・多収品種導入事業	農政部 みやぎ米推進課	8,575	取組6	-
58	みやぎの主要農作物種子等生産体制整備事業	農政部 みやぎ米推進課	53,318	取組6	-
59	食育・地産地消推進事業	農政部 食産業振興課	98,982	取組7	(4)④3
60	みやぎの農産物直売所等魅力再発見	農政部 農山漁村なりわい課	-	-	(4)④4
61	農業の先端技術展開事業	農政部 農業振興課	4,791	取組6	-
62	太陽光利用型植物工場研究拠点整備事業	農政部 農業振興課	-	取組6	-

評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
63	産地パワーアップ事業	農政部 園芸推進課	733,990	取組6	-
64	みやぎの園芸法人ステージアップ事業	農政部 園芸推進課	59,802	取組6	-
65	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	農政部 畜産課	869,261	取組6	-
66	みやぎの農業・農村地域活力支援事業	農政部 農業振興課	9,744	取組6	-
67	みやぎクラウドファンディング活用促進事業	農政部 農業振興課	5,405	取組6	-
68	競争力ある園芸産地づくり生産流通強化事業	農政部 園芸推進課	10,568	取組6	-
69	みやぎの畜産雇用創出推進事業	農政部 畜産課	-	取組6	-
70	みやぎの肉用牛パワーアップ事業	農政部 畜産課	2,231	取組6	-
71	農業経営高度化支援事業	農政部 農村整備課	459,055	取組11	-
72	人・農地プラン実践支援事業	農政部 農業振興課	5,219	取組6	-
73	企業タイアップによる農業現場改善事業	農政部 農業振興課	1,377	取組6	-
74	売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	農政部 みやぎ米推進課	1,195	取組6	-
75	園芸振興戦略総合対策事業	農政部 園芸推進課	12,819	取組6	(4)①3
76	農林水産金融対策事業(1(1)②から再掲)	農政部 水産林政部 農業振興課 林業振興課 水産業振興課	382,491	取組11	(4)①3
77	新たな木材利用チャレンジ事業	水産林政部 林業振興課	18,711	取組6	-
78	素材新流通システム構築事業	水産林政部 林業振興課	2,017	取組6	-
79	県産木材利用拡大促進事業	水産林政部 林業振興課	259,725	取組27	(4)②2
80	木質バイオマス広域利用モデル形成事業	水産林政部 林業振興課	4,345	取組27	(4)②2
81	CLT建築普及促進事業	水産林政部 林業振興課	34,727	取組7	(4)②1
82	森林マネジメント認証普及促進事業	水産林政部 林業振興課	932	取組27	-
83	森林経営管理推進事業	水産林政部 林業振興課	45,400	取組6	-
84	森林情報管理システム・クラウド化促進事業	水産林政部 林業振興課	34,947	取組6	-
85	林業・森林整備担い手確保支援事業(1(2)③から再掲)	水産林政部 林業振興課	11,423	取組10	-
86	林業新規就業者確保対策事業(1(2)③から再掲)	水産林政部 林業振興課	4,035	取組10	-
87	森林育成事業	水産林政部 森林整備課	663,861	取組27	(4)②1
88	環境林型県有林造成事業	水産林政部 森林整備課	22,512	取組27	(1)③2
89	松島景観保全対策事業	水産林政部 森林整備課	19,183	取組29	(1)③2
90	次世代造林樹種生産体制整備事業	水産林政部 森林整備課	-	取組6	(4)①1
91	温暖化防止森林づくり推進事業	水産林政部 森林整備課	269,584	取組27	(1)③2
92	みやぎ材利用センター活動支援事業	水産林政部 林業振興課	1,370	取組7	-
93	みやぎの水産加工業「販路共創」推進事業	水産林政部 水産業振興課	-	取組3	-
94	水産加工業者のHACCP普及推進事業	水産林政部 水産業振興課	439	取組6	(4)③3
95	第40回全国豊かな海づくり大会推進事業	水産林政部 全国豊かな海づくり大会推進室	77,532	取組6	(4)③3

評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
96	水産業の成長産業化に向けた養殖生産体制強化事業	水産林政部 水産業振興課	-	取組10	(4)③3
97	有用貝類等安全・衛生対策事業	水産林政部 水産業基盤整備課	5,006	取組6	(4)③4
98	みやぎの養殖業強化事業	水産林政部 水産業基盤整備課	20,662	取組6	(4)③3
99	二次交通利用拡大事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	-	取組5	(3)②9
100	東北各県等の連携による外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	29,737	取組5	(3)②7
101	仙台空港利用促進加速事業	土木部 空港臨空地域課	40,066	取組12	(5)①5
102	仙台・松島復興観光拠点都市圏事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	38,312	取組5	(3)②7
103	沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業	経済商工観光部 観光政策課	581,272	取組5	(3)②6
104	宮城グリーン製品を活用した公園施設整備事業	経済商工観光部 観光政策課	24,590	取組5	-
105	松島湾周遊体験観光地整備事業	経済商工観光部 観光政策課	134,538	取組5	-
106	魅力あふれる松島湾観光創生事業	-	-	取組5	(3)②9
107	松島水族館跡地利用施設整備事業	経済商工観光部 観光政策課	200,000	-	(3)②6
108	みやぎ観光戦略受入基盤整備事業	経済商工観光部 観光政策課	237,712	取組5	(3)②6
109	外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	4,901	取組5	(3)②7
110	沿岸部教育旅行等受入拡大事業	経済商工観光部 観光政策課	20,435	取組5	(3)②6
111	県外向け広報事業	総務部 広報課	24,634	取組5	-
112	みやぎ観光デジタルマーケティング推進事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	38,993	取組5	(3)②7
113	SNSを活用した観光情報発信事業	-	-	取組5	(3)②9
114	香港等からの観光客誘致促進事業	-	-	-	(3)②6
115	県外観光客支援事業	経済商工観光部 観光政策課	32,467	取組5	(3)②9
116	教育旅行誘致促進事業	経済商工観光部 観光政策課	466	取組5	-
117	外国人観光客誘致促進事業	経済商工観光部 観光プロモーション推進室	17,903	取組5	-
118	訪日教育旅行誘致促進事業	-	-	取組5	(3)②7
119	外国人観光客受入環境整備促進事業	経済商工観光部 観光政策課	8,238	取組5	(3)②9
120	中国等FIT・SIT対応基盤整備事業	-	-	取組5	(3)②7
121	ハラル対応食普及促進事業(1(1)③から再掲)	経済商工観光部 国際ビジネス推進室	9,442	取組3	(4)④3
122	訪日外国人に配慮した安全安心推進事業(4(5)から再掲)	警察本部 装備施設課	855	取組25	-
123	小規模宿泊施設普及拡大事業	環境生活部 食と暮らしの安全推進課	18,085	取組5	(3)②9
124	観光振興財源検討事業	経済商工観光部 観光政策課	-	取組5	-
125	自然公園湿原植生回復推進事業	経済商工観光部 観光政策課	6,235	取組29	-
126	「観光力強化」のための交通環境整備事業	警察本部 交通規制課	159,990	取組5	-
127	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	経済商工観光部 観光政策課	500	取組27	-
128	みやぎ農山漁村交流促進事業	農政部 農山漁村なりわい課	3,349	取組5	(4)①4

評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
129	むらまち交流拡大推進事業	農政部 農山漁村なりわい課	4,086	取組5	-
130	ツール・ド・東北開催支援事業	企画部 スポーツ振興課	-	取組23	(3)②6
131	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部 消費生活・文化課	13,600	取組23	(6)③2
132	図書館振興・サービス支援事業	教育庁 生涯学習課	56,020	取組23	-
133	みやぎの文化芸術活動支援事業	教育庁 生涯学習課	5,496	取組23	-
134	美術館施設整備事業	教育庁 生涯学習課	1,076	取組23	-
135	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	教育庁 文化財課	3,375	取組23	(6)①4
136	東北歴史博物館観光拠点整備事業	教育庁 文化財課	-	取組5	-
137	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	教育庁 文化財課	1,116	取組5	(3)②9
138	多賀城創建1300年記念重点整備事業	教育庁 文化財課	38,282	取組23	-
139	広域スポーツセンター事業	企画部 スポーツ振興課	7,719	取組23	(6)③1
140	総合運動公園施設整備充実事業(テニスコート, クラブハウス)	企画部 スポーツ振興課	-	取組23	-
141	矢本海浜緑地交流施設整備事業	土木部 都市計画課	-	取組24	-
142	オリンピック・パラリンピック推進事業	企画部 オリンピック・パラリンピック大会推進課	294,452	取組23	-
143	2020年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	企画部 スポーツ振興課	10,985	取組23	-
144	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	教育庁 保健体育安全課	2,002	取組16	-
145	県有体育施設設備充実事業	企画部 スポーツ振興課	156,091	取組23	(6)③1
146	スポーツ選手強化対策事業	企画部 スポーツ振興課	112,966	取組23	(6)③1
決算額計(再掲分含む)			118,339,906		

宮城県地方創生推進事業

評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
1	企業情報発信支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	16,067	取組10	-
2	新規学卒者等就職援助事業	経済商工観光部 雇用対策課	3,427	取組18	(3)③2
3	進路達成支援事業	教育庁 高校教育課	3,366	取組15	(6)①5
4	若者等人材確保・定着支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	27,760	取組18	-
5	働く人の健康づくりプラス推進事業	保健福祉部 健康推進課	13,710	取組20	-
6	産業人材育成プラットフォーム推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	961	取組10	(3)①3
7	ものづくり人材育成確保対策事業	経済商工観光部 産業人材対策課	28,322	取組10	(3)①3
8	みやぎdeインターンシップ事業	経済商工観光部 産業人材対策課	18,458	取組10	-
9	ものづくり企業コーディネーター設置事業	経済商工観光部 産業人材対策課	18,975	取組10	-
10	地域創生ものづくり人材育成事業	経済商工観光部 産業人材対策課	-	取組10	-
11	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	経済商工観光部 産業人材対策課	11,332	取組10	-
12	みやぎクラフトマン21事業	教育庁 高校教育課	3,470	取組15	(6)①5
13	キャリア教育推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	-	取組10	-
14	沿岸地域就職サポートセンター事業	経済商工観光部 雇用対策課	108,977	-	(3)③1
15	物流人材育成・確保事業	経済商工観光部 商工金融課	43,779	取組10	-
16	介護人材確保事業	保健福祉部 長寿社会政策課	181,061	取組21	(2)③4
17	みやぎ若者活躍応援事業	環境生活部 共同参画社会推進課	1,204	取組15	(6)①5
18	地域医療を志す中学生育成事業	保健福祉部 医療人材対策室	-	取組19	-
19	志教育支援事業	教育庁 義務教育課	-	取組15	(6)①5
20	高等学校「志教育」推進事業	教育庁 高校教育課	8,754	取組15	(6)①5
21	宮城UIターン助成金事業	経済商工観光部 雇用対策課	17,040	取組10	-
22	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	経済商工観光部 雇用対策課	55,531	取組10	-
23	みやぎカイゼンマスター育成事業	経済商工観光部 新産業振興課	6,000	取組1	-
24	ものづくりシニア指導者育成事業	経済商工観光部 新産業振興課	-	取組1	-
25	農業の担い手サポート事業	農政部 農業振興課	21,505	取組6	(4)①1
26	みやぎの新規就農等育成確保プログラム	農政部 農業振興課	468,242	取組10	-
27	みやぎ型農福連携普及拡大事業	農政部 農業振興課	4,983	取組10	-
28	水産業人材育成確保対策支援事業	水産林政部 水産業振興課	32,769	取組10	(4)③3
29	みやぎの水福連携推進事業(1(2)⑥から再掲)	水産林政部 水産業振興課	164	取組10	-
30	漁業経営力向上支援事業	水産林政部 水産業振興課	529	取組6	(4)③3

評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
31	林業・森林整備担い手確保支援事業	水産林政部 林業振興課	11,423	取組10	-
32	林業新規就業者確保対策事業	水産林政部 林業振興課	4,035	取組10	-
33	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	教育庁 高校教育課	35,675	取組15	(6)①5
34	課題解決型インターンシップ推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	-	取組10	-
35	地域ひとづくり総合推進事業	経済商工観光部 産業人材対策課	-	取組10	-
36	グローバル人材育成プロジェクト事業	教育庁 義務教育課 高校教育課 教職員課 施設整備課	138,346	取組15	-
37	男女共同参画・女性活躍社会推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	1,977	取組18	-
38	子育て女性等就職支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	-	取組18	-
39	女性・高齢者等新就業支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	24,992	取組10	-
40	明るい長寿社会づくり推進事業	保健福祉部 長寿社会政策課	34,143	取組21	-
41	高次脳機能障害者支援事業	保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進室	883	取組22	-
42	発達障害児者総合支援事業	保健福祉部 精神保健推進室	104,909	取組22	-
43	障害者就労支援総合推進事業	保健福祉部 障害福祉課	91,002	取組22	-
44	みやぎ雇用創出対策事業	経済商工観光部 雇用対策課	9,000	取組18	(3)③1
45	女性・中高年人材育成助成事業	経済商工観光部 雇用対策課	2,698	取組18	-
46	バリアフリーみやぎ推進事業	保健福祉部 社会福祉課	389	取組22	-
47	障害者雇用アシスト事業	経済商工観光部 雇用対策課	29,999	取組18	-
48	障害者雇用プラスワン事業	経済商工観光部 雇用対策課	6,000	取組18	-
49	みやぎの新規就農等育成確保プログラム(1)(2)③から再掲)	農政部 農業振興課	468,242	取組10	-
50	みやぎの水福連携推進事業	水産林政部 水産業振興課	164	取組10	-
決 算 額 計 (再 掲 分 含 む)			2,060,263		

評価対象年度	R2	基本目標	1	施策	(3)
--------	----	------	---	----	-----

宮城県地方創生推進事業					
評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
1	地域活性化型みやぎキャッシュレス推進事業(1(1)⑦から再掲)	経済商工観光部 富県宮城推進室	18,964	取組4	-
2	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	教育庁 教育企画室	10,884	取組15	-
3	みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	101	取組4	-
4	IT企業立地促進事業	経済商工観光部 新産業振興課	45,635	取組4	-
5	みやぎIT市場獲得支援・形成促進事業(1(1)⑤から再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	16,609	取組4	(3)②5
6	みやぎIT商品販売・導入促進事業(1(1)⑦から再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	12,816	取組4	-
決 算 額 計 (再 掲 分 含 む)			105,009		

基本目標2 宮城県への移住・定住の流れをつくる

基本的方向

- ◇ 東京圏等からのUJターンを促進するため、「みやぎ移住サポートセンター」を設置して情報発信と受入体制を強化するとともに、市町村や関係団体と連携してきめ細かな対応を行っていく。
- ◇ 本社機能を含めた企業の誘致を進めるほか、技術系人材のUJターンを支援するなどにより、企業の地方拠点強化や雇用の確保を図る。
- ◇ 地元大学等や関係団体との協働により、地域のイノベーションの担い手となる人材の育成と定着を図るほか、地域の価値と可能性の教育を推進するとともに、地域への貢献意欲が高い人材の育成を図る。
- ◇ 東日本大震災による県外避難者に対し、帰郷に向けた支援を行う。

基本目標に係る数値目標及び重要業績評価指標の状況

区分	名称	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
					達成率		
数値目標	「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUJターン就職者数(人)[延べ]	0人 (平成26年度)	300人 (令和2年度)	405人 (令和2年度)	A	135.0%	300人 (令和2年度)
重要業績評価指標	企業立地件数(件)[累計]	32件 (平成20年)	400件 (令和2年度)	364件 (令和2年度)	B	90.2%	400件 (令和2年度)
	産学官連携数(件)[累計]	674件 (平成20年度)	2,180件 (令和2年度)	2,331件 (令和2年度)	A	110.0%	2,180件 (令和2年度)
	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	62.2% (平成24年度)	80.0% (令和2年度)	33.8% (令和2年度)	C	42.3%	80.0% (令和2年度)
	大学等への現役進学達成率の全国平均値との乖離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	1.4ポイント (令和元年度)	0.2ポイント (令和元年度)	B	98.7%	1.5ポイント (令和2年度)

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

具体的な施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	平成28年度 決算額 (千円)	平成29年度 決算額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	令和2年度 決算額 (千円)
(1)	地方移住の推進	135,260	89,420	79,332	145,740	164,994	199,423
(2)	企業の地方拠点強化, 企業等における地方採用・就労の拡大	2,054,794	2,598,136	3,365,548	1,411,324	1,618,769	1,985,761
(3)	地元大学等の活性化	32,309	39,426	34,802	33,873	7,631	6,380
(4)	県外避難者の帰郷支援	57,953	44,654	52,756	19,855	7,849	4,288

■ 基本目標の評価	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・令和2年度における「企業立地件数」(工場立地動向調査による千㎡以上の用地取得又は借地件数)は、17件(電気業除く)であり、食料品製造業等(9件)を除く8件における業種別の内訳としては、繊維工業2件、飲料・たばこ・飼料製造業1件、化学工業1件、石油製品・石炭製品製造業1件、金属製品製造業1件、生産用機械器具製造業1件、輸送用機械器具製造業1件となっている。本県の立地件数17件は全国16位(東北2位)、立地面積は22.9haで全国15位(東北2位)となっている。</p> <p>・富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に貢献する、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人の育成が求められていることから、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。</p> <p>・現役進学達成率については、連携コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、目標値はわずかに下回ったものの、全国平均を上回っている。</p> <p>・移住・定住の促進については、平成30年度に東京都内の相談窓口の役割分担等を見直し、「みやぎ移住サポートセンター」、「みやぎIUターン就職支援オフィス」において、一般・学生のそれぞれのニーズに沿った対応が可能となり、相談者の利便性の向上と窓口の機能分担が図られたことなどで、相談件数の増加につながっている。令和2年度においても、両窓口が連携してきめ細かな相談対応を行った結果、実績値は目標値を達成した。</p> <p>・以上の状況から、数値目標及び重要業績評価指標の達成状況や事業の成果を総合的に判断し、「概ね順調」と評価した。</p>	

基本目標を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・内陸部において自動車関連産業等の立地が進み従業者数や製造品出荷額が震災前の水準に概ね回復している一方、津波被害が甚大だった沿岸市町の多くが震災前の水準を下回っている状況にあることから、雇用等を生み出す新たな企業等を誘致する必要がある。</p> <p>・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。</p> <p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・「みやぎの志教育」については、これまで県内30市町村が推進地区として取り組み、地域に応じた取組を推進することにより志教育の理念や意義は県内に広く浸透してきた。今後は、小・中・高等学校等の連携をさらに進め、連続的・系統的な取組になるよう各地域で工夫していく必要がある。</p> <p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度に引き続き高水準となっているが、定着率の向上や地域で活躍できる人材の育成等も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、将来をどのように生きるか主体的に行動できる力を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。</p> <p>・IUターンの就職者数の増加に向け、首都圏等における移住希望者の掘り起こしを進めるとともに、県内企業の求人開拓を進める経済商工観光部と連携を密にしながら、仕事や暮らし、住まいに係る移住希望者のニーズに応じた支援をきめ細かく行っていくことが必要である。</p>	<p>・企業誘致については、引き続き自動車関連産業や高度電子機械関連産業、食品関連産業の最重点分野をはじめとした企業の誘致を積極的に進めるとともに、沿岸部の防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致について、より一層市町村と連携して取り組む。</p> <p>・展示商談会等の開催、技術セミナーや新規参入を目指した試作開発費の補助等を継続的に行うことで、県内企業の新たな取引拡大と技術力向上に向けた支援を行う。</p> <p>・これまで県単位で開催してきた志教育フォーラムについては、指定地区における実践発表会を基にし、地域と連携した小・中・高等学校における志教育の推進に取り組むとともに、家庭や地域における志教育への理解促進を企業と連携しながら進めていく。</p> <p>・地域や学校間連携のヒントとなるように、推進地区事例発表会等、取組事例を広く発信する機会を確保するとともに、児童生徒理解のための個人資料である「キャリア・パスポート」の活用について意見を求め、小・中・高等学校等の発達段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。</p> <p>・将来の生き方を考え、高い志を持った人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的な力を身に付けた地域を支える人材の育成・確保を図っていく。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、学校・家庭・地域が相互に協力し、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、生徒の希望に配慮したインターシップのさらなる拡充を図る。また、大学や研究機関と連携した講義の開催や社会人講師を学校へ招聘するセミナーの開催を支援していく。</p> <p>・専用ホームページについて、移住希望者が興味を引きやすく、かつ使いやすいく構成となるよう改善するほか、オンラインを活用した移住・定住イベントを、県内市町村と協力して実施するなど、宮城の魅力を効果的に発信するよう努める。また、庁内関係各課や市町村、関係団体等と連携し、移住希望者のニーズに合致する求人情報や生活環境等の情報を集めるなど、移住希望者のマッチング支援の強化を図る。</p>

評価対象年度	R2
--------	----

基本目標	2	施策	(1)
------	---	----	-----

宮城県地方創生推進事業					
評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
1	移住・定住推進事業	企画部 地域振興課	44,824	取組24	-
2	UIJターン学生就職支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	44,493	取組10	-
3	創業・第二創業支援事業(1(1)①から再掲)	経済商工観光部 中小企業支援室	110,106	取組11	(3)①4
決算額計(再掲分含む)			199,423		

評価対象年度	R2
--------	----

基本目標	2	施策	(2)
------	---	----	-----

宮城県地方創生推進事業					
評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
1	IT企業立地促進事業(1(3)③から再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	45,635	取組4	-
2	名古屋産業立地センター運営事業	経済商工観光部 産業立地推進課	9,588	取組1	-
3	立地有望業界動向調査事業	経済商工観光部 産業立地推進課	1,008	取組1	-
4	工場立地基盤整備事業貸付金	経済商工観光部 産業立地推進課	0	取組1	-
5	みやぎ企業立地奨励金事業	経済商工観光部 産業立地推進課	1,929,530	取組1	(3)①5
決算額計(再掲分含む)			1,985,761		

評価対象年度	R2
--------	----

基本目標	2	施策	(3)
------	---	----	-----

宮城県地方創生推進事業					
評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
1	地域ひとづくり総合推進事業(1(2)④から再掲)	経済商工観光部 産業人材対策課	-	取組10	-
2	みやぎ県民大学推進事業	教育庁 生涯学習課	283	取組23	(6)③1
3	KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業(1(1)④から再掲)	経済商工観光部 新産業振興課	6,097	取組1	(3)①3
決算額計(再掲分含む)			6,380		

評価対象年度	R2	基本目標	2	施策	(4)
--------	----	------	---	----	-----

宮城県地方創生推進事業					
評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
1	県外避難者支援推進事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	4,288	-	(1)①1
決 算 額 計 (再 掲 分 含 む)			4,288		

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向

- ◇ 産学官の各種機関や関係団体による多様な就業能力開発の機会の提供や、総合的な就業環境の整備に取り組むことなどにより若い世代の経済的安定を図る。
- ◇ 市町村・企業・NPOなどの連携・協働により、結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目ない支援を行うほか、周産期・小児救急医療体制の充実等に取り組む。
- ◇ 「子育て支援を進める県民運動」の展開や、生み育てることの大切さを教育することなどを通じて、関係機関等が幅広く連携し、地域で子育てを支える環境づくりと子育て支援の充実を図ります。また、東日本大震災の影響による児童生徒等の心のケアに関する支援の在り方について検討していくとともに、今後とも心のケアにきめ細かく対応する。
- ◇ ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るとともに、事業者としての宮城県は、職員の仕事、家庭、子育ての両立支援に率先して取り組む。

基本目標に係る数値目標及び重要業績評価指標の状況

区分	名称	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
					達成率	
数値目標	保育所等利用待機児童数(人)	511人 (平成21年度)	0人 (令和2年度)	249人 (令和2年度)	C 51.3%	0人 (令和2年度)
	育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	12.0% (令和2年度)	6.0% (令和2年度)	C 50.0%	12.0% (令和2年度)
	育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	95.0% (令和2年度)	97.1% (令和2年度)	A 102.2%	95.0% (令和2年度)
重要業績評価指標	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	375団体 (令和2年度)	352団体 (令和2年度)	B 93.9%	375団体 (令和2年度)
	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	590人 (令和2年度)	749人 (令和2年度)	A 126.9%	590人 (令和2年度)
	子育てでサポーター養成講座受講者数(人)[累計]	320人 (平成24年度)	2,880人 (令和2年度)	3,122人 (令和2年度)	A 109.5%	2,880人 (令和2年度)
	宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	2.4% (平成17年度)	15.0% (令和2年度)	25.6% (令和2年度)	A 170.7%	15.0% (令和2年度)

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

具体的な施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	平成28年度 決算額 (千円)	平成29年度 決算額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	令和2年度 決算額 (千円)
(1)	若い世代の経済的安定	236,243	215,888	218,508	227,974	221,931	286,894
(2)	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	7,370,413	9,858,913	11,662,444	3,305,124	2,997,913	3,313,648
(3)	子育て支援の充実	1,847,472	2,160,437	1,800,377	1,145,592	2,008,462	1,122,523
(4)	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現(「働き方改革」)	1,553	9,822	8,549	30,454	14,594	19,104

■ 基本目標の評価	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、仕事と子育てを両立できる環境整備の充実や支援が求められており、保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)については、約770人分の保育所等の整備や認定こども園への移行を促進した結果、前年度の待機児童数(令和2年4月1日時点:249人)を上回る約540人分の定員が増加した。しかし、人口が集中する市町を中心に保育ニーズが依然として高く、各市町村の受入枠を上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされ、保育所等利用待機児童数の目標達成には至っておらず、受入枠を拡大させるという一定の成果を挙げてはいるが、増大する県民のニーズに十分には対応しきれていない現状がある。また、地域における子育て支援に関しては、市町村が子育て支援センター(地域子育て支援拠点)や地域の子育て情報を提供する窓口(利用者支援)を設置し、その数は228箇所に及んでおり、子育ての様々な悩み等への対応に一定の成果を挙げていると考えられる。</p> <p>・「育児休業取得率」は、女性では実績値が97.1%と前年から19.8ポイント上昇しており、目標値95.0%を2.1ポイント上回る結果となったが、男性では実績値が6.0%(前年から1.0ポイント上昇)したものの、目標値12.0%を6.0%下回った。一方で、「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」は、平成27年度から「男性職員の育児参加計画書(新マイバプラン)」の提出を義務化し、さらに管理職向けメールマガジンで制度の周知を図るなど、男性職員の育児参加に係る環境整備に取り組んだ結果、実績値が25.6%と前年から9.7ポイント上昇し、目標値15.0%を10.6ポイント上回るなど、一定の成果が見られる。</p> <p>・核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化等は、家族や地域の教育力の低下につながることから、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。また、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展、スマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等の乱れが学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因になり得ることが懸念される。「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録数」については、団体は目標値に届かなかったが、個人は目標値を達成した。さらに、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組はコロナ禍により実施数が大きく減少したものの、学校の地域連携担当職員を対象としたアンケートでは、児童生徒の教育活動において重要または効果が大きいものについてはコロナ禍でも感染防止に努めながら連携した教育活動に取り組む学校が多くあり、一定の成果が見られている。</p> <p>・以上の状況から、数値目標及び重要業績評価指標の達成状況については一定の成果が見られているものの、保育所利用待機児童数のKPI達成に向けて引き続き一層の取組が必要であり、また、男性の育児休業率も目標に達していない実績等を総合的に判断し、「やや遅れている」と評価した。</p>	

基本目標を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・若い世代や子育て世帯で、出産や子育てに関する支援制度が十分に知られていないという現状があり、そのことが出産や子育てに対する不安に繋がっていると考えられることから、若い世代が支援制度も含めた正しい情報を学ぶ機会を設けるとともに、より分かりやすい情報発信を行う必要がある。</p> <p>・男女ともに仕事と子育ての両立(ワーク・ライフバランス)を実現するため時間外労働の縮減や年次休暇の取得の促進など、働きやすい魅力ある職場の拡大を目指し、令和元年度より「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」を開始したが、令和2年度はコロナの影響もあり、登録企業数が伸び悩んでいる。</p> <p>・また、施設数、利用者数の増加に伴い、保育士不足も深刻化している。保育士の業務負担が過重であるにもかかわらず、賃金水準が低いことも、離職につながる要因のひとつと考えられる。</p> <p>・子育て支援拠点については、各市町村に子育て支援センターなどの施設が設置されているものの、子育て中の母親が孤立しないよう、他の支援事業等との連携や情報共有が必要である。</p> <p>・震災以降、幼稚園、保育所、小学校などを通じて各家庭における「ルルブル」の実践を促すとともに、県民や企業・団体等に対する普及啓発活動を通じて、ルルブルの認知度は徐々に向上しており、一定の普及啓発は図られた一方、ルルブルの実践については平成29年度以降横ばいであり、引き続き普及啓発を図る必要がある。また、全ての家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い家庭などに対する周知等について検討し、働きかけを行う必要がある。</p> <p>・子供の学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、「みやぎ教育応援団」への登録数は増加しているものの、学校等で効果的に活用がなされていない状況である。登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・若いうちから、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を身に付けてもらうため、大学生向けのセミナーを引き続き開催し、妊娠・出産適齢期を意識したライフプランの形成を支援していく。なお、多くの大学生に参加してもらうためにも、大学の講義の中でセミナーを開催できるよう各大学に働きかけていく。また、大学生・高校生向けに妊娠・出産・子育てに関する情報を提供するリーフレットを作成し配布することで、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、様々な子育て支援情報を集約したポータルサイト「みやぎっこ広場」を開設したことから、利用促進のためのPRと内容の充実を図る。</p> <p>・県内企業への各種媒体を活用した周知広報を働きかけ、コロナ禍を踏まえた時間外労働削減やセミナーのWEB開催等の取組を行い、県内企業の働き方改革の取組を支援していく。</p> <p>・保育士不足を解消するため、「保育士人材バンク」による施設と保育士のマッチングや、潜在保育士への再就職の働きかけを、積極的に行うとともに、保育士修学資金などの各種貸付事業の継続により、就労支援を充実させる。保育士の賃金水準について、市町村や現場の実情・意見が反映できるよう、引き続き国に対して要望していく。また、保育士の負担軽減を図るため、保育補助者の雇い上げに加え、保育現場の周辺業務を行う保育支援者の雇い上げについての必要な経費を補助し、保育士の確保・定着を図る。さらに、経験の浅い保育士の離職防止を図るため、若手保育士を対象に広く保育士同士の交流を行い、保育の質の向上を図る研修を実施する。</p> <p>・他の支援事業との情報共有や連携が図れるように、研修などを通じて支援職員に啓発を行い、市町村の地域子育て力の向上に努める。</p> <p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践に繋げるため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を継続する。また、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、「ルルブル」に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、SNS等も活用し、引き続き「ルルブル」の重要性について普及啓発と実践を促す取組を行う。さらに、朝食摂取の重要性について周知し習慣化を促進するための取組を展開し、バランスの取れた食習慣の確立を図る。</p> <p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を地域連携担当研修会と組み合わせて実施するなど、学校への周知を図っていく。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当該応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。</p>

評価対象年度	R2	基本目標	3	施策	(1)
--------	----	------	---	----	-----

宮城県地方創生推進事業					
評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
1	ひとり親家庭支援員設置事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	21,616	取組13	(2)②1
2	福祉・介護人材マッチング機能強化事業	保健福祉部 社会福祉課	18,441	取組18	-
3	生活困窮者自立促進支援事業	保健福祉部 社会福祉課	151,612	取組18	-
4	若年層就職支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	58,028	取組18	-
5	新規学卒者等就職援助事業(1(2)①から再掲)	経済商工観光部 雇用対策課	3,427	取組18	(3)③2
6	就職氷河期世代支援事業	経済商工観光部 雇用対策課	33,770	取組18	-
決算額計(再掲分含む)			286,894		

評価対象年度	R2	基本目標	3	施策	(2)
--------	----	------	---	----	-----

宮城県地方創生推進事業					
評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
1	地域少子化対策重点推進交付金事業	保健福祉部 子育て社会推進課	7,049	取組13	-
2	少子化対策支援市町村交付金事業	保健福祉部 子育て社会推進課	21,180	取組13	(2)②3
3	結婚支援事業	保健福祉部 子育て社会推進課	6,491	取組13	-
4	小児救急医療対策事業	保健福祉部 医療政策課	33,649	取組13	-
5	周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	保健福祉部 医療政策課 医療人材対策室	90,095	取組13	-
6	周産期救急搬送コーディネーター事業	保健福祉部 医療政策課	17,646	取組13	-
7	周産期医療ネットワーク強化事業	保健福祉部 医療政策課	265	取組13	-
8	不妊治療相談・助成事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	141,465	取組13	-
9	待機児童解消推進事業	保健福祉部 子育て社会推進課	205,188	取組13	(2)②2
10	保育士確保支援事業	保健福祉部 子育て社会推進課	47,585	取組13	(2)②1
11	保育士離職防止支援事業	保健福祉部 子育て社会推進課	14,170	取組13	(2)②1
12	保育士・保育所支援センター事業	保健福祉部 子育て社会推進課	16,995	取組13	-
13	子ども・子育て支援人材育成研修事業	保健福祉部 子育て社会推進課	8,547	取組13	-
14	地域子ども・子育て支援事業	保健福祉部 子育て社会推進課	2,702,030	取組13	(2)②3
15	母子保健指導普及事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	1,293	取組13	-
決算額計(再掲分含む)			3,313,648		

評価対象年度	R2	基本目標	3	施策	(3)
--------	----	------	---	----	-----

宮城県地方創生推進事業					
評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
1	子育て支援を進める県民運動推進事業	保健福祉部 子育て社会推進課	13,195	取組13	(2)②3
2	子ども・子育て支援対策事業(次世代育成支援対策事業)	保健福祉部 子育て社会推進課	596	取組13	(2)②3
3	子どもの貧困対策推進事業	保健福祉部 子育て社会推進課	11,567	取組13	-
4	学習支援事業	保健福祉部 社会福祉課	42,449	取組13	-
5	子ども虐待対策事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	5,217	取組13	(2)②3
6	母子保健児童虐待予防事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	361	取組13	-
7	基本的な生活習慣定着促進事業	教育庁 教育企画室	23,178	取組14	(6)②1
8	子どもの心のケア推進事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	15,547	取組16	(2)②1
9	子どもメンタルサポート事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	16,654	取組13	-
10	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	総務部 私学・公益法人課	26,343	取組16	(6)①3
11	心のケア研修事業	教育庁 教職員課	55	取組17	(6)①3
12	教育相談充実事業	教育庁 義務教育課	342,075	取組16	(6)①3
13	いじめ対策・不登校支援等推進事業	教育庁 義務教育課	320,402	取組16	(6)①3
14	総合教育相談事業	教育庁 高校教育課	37,261	取組16	(6)①3
15	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁 高校教育課	110,336	取組16	(6)①3
16	いじめ対策・不登校支援強化事業	教育庁 高校教育課	81,011	取組16	(6)①3
17	みやぎアドベンチャープログラム事業	教育庁 義務教育課 高校教育課 生涯学習課	14	取組16	(6)①3
18	協働教育推進総合事業	教育庁 生涯学習課	73,279	取組14	(6)②1
19	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	教育庁 義務教育課	1,975	取組15	(6)②1
20	みやぎらしい家庭教育支援事業	教育庁 生涯学習課	1,008	取組14	(6)②1
決 算 額 計 (再 掲 分 含 む)			1,122,523		

評価対象年度	R2	基本目標	3	施策	(4)
--------	----	------	---	----	-----

宮城県地方創生推進事業					
評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
1	男女共同参画・女性活躍社会推進事業(1(2)⑤から再掲)	環境生活部 共同参画社会推進課	1,977	取組18	-
2	働き方改革促進事業	経済商工観光部 雇用対策課	7,940	取組10	-
3	スクールサポートスタッフ配置事業	教育庁 教職員課	9,187	取組17	-
決算額計(再掲分含む)			19,104		

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

基本的方向

- ◇ 各圏域に一定の都市機能を整備するほか、各地域に暮らす方々の想いを尊重しながら、中山間地域等においても「小さな拠点」を整備し、「各圏域の拠点」と「小さな拠点」との連携を強め、多世代、多様な地域住民の交流を促進するとともに、仙台都市圏の都市機能を活用しながら、連携型の地域構造を目指し、ふるさとづくりを推進する。
- ◇ 地域再生法に基づく「地域再生計画」、構造改革特別区域法に基づく「構造改革特区制度」、国家戦略特別区域法に基づく「国家戦略特区(地方創生特区)」等を活用しながら、地域の実情に応じ、まちづくりと連携した商店街活性化や、集落維持・活性化対策を促進する。また、東日本大震災で機能が低下した地域コミュニティの再構築を進めるほか、効率的な交通ネットワークの形成を促進する。
- ◇ 再生可能エネルギー等の導入を促進し、生活の質を高めつつ、持続的発展が可能なエコタウン(スマートシティ)の形成を推進する。特に、燃料電池自動車(FCV)の率先導入等を含め、将来の二次的エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素エネルギーの利活用を積極的に推進する。
- ◇ 東日本大震災の経験を踏まえ、「災害に強いまちづくり・宮城モデルの構築」を進め、全国のモデルとして発信する。また、自主防災組織や防災リーダーの育成等により、住民が地域防災の担い手となる環境を確保するほか、安全で安心して暮らせる地域社会を構築する。

基本目標に係る数値目標及び重要業績評価指標の状況

区分	名称	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
						達成率	
数値目標	地域再生計画の認定数(件)[累計]	1件 (平成26年度)	100件 (令和2年度)	158件 (令和2年度)	A	158.6%	100件 (令和2年度)
重要業績評価指標	アドプトプログラム認定団体数(団体)[累計]	255団体 (平成20年度)	618団体 (令和2年度)	644団体 (令和2年度)	A	107.2%	618団体 (令和2年度)
	商店街再生加速化計画策定数(件)[累計]	0件 (平成24年度)	16件 (令和2年度)	19件 (令和2年度)	A	118.8%	16件 (令和2年度)
	1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (平成21年度)	122回 (平成30年度)	121回 (平成30年度)	B	99.2%	122回 (令和2年度)
	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	20,793TJ (H22年度)	25,891TJ (令和2年度)	22,615TJ (令和2年度)	B	87.3%	25,891TJ (令和2年度)
	自主防災組織の組織率(%)	83.8% (平成20年度)	87.0% (令和2年度)	83.1% (令和2年度)	B	95.5%	87.0% (令和2年度)
	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数(人)[累計]	700人 (平成20年度)	10,000人 (令和2年度)	10,949人 (令和2年度)	A	110.2%	10,000人 (令和2年度)
	刑法犯認知件数(件)	28,583件 (平成20年)	14,000件以下 (令和2年)	10,193件 (令和2年)	A	126.1%	14,000件以下 (令和2年)

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

具体的な施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度 決算額 (千円)	平成28年度 決算額 (千円)	平成29年度 決算額 (千円)	平成30年度 決算額 (千円)	令和元年度 決算額 (千円)	令和2年度 決算額 (千円)
(1)	中山間地域等における「小さな拠点」やコンパクトシティの形成とふるさとづくりの推進	3,503,949	3,524,859	3,489,535	3,685,466	3,525,705	2,687,726
(2)	地域における経済・生活圏の形成	1,402,354	2,213,802	2,002,911	1,710,372	1,556,859	1,258,223
(3)	分散型エネルギーの推進と関連産業の育成	4,829,000	1,801,977	1,249,992	1,601,806	1,339,284	1,417,524
(4)	住民が地域防災の担い手となる環境の確保	794,737	854,011	1,779,786	3,467,675	3,774,232	4,173,424
(5)	安全で安心して暮らせる地域社会の構築	2,019,209	8,900,465	1,740,061	2,208,018	2,008,365	1,947,328

■ 基本目標の評価	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・住民参加型の社会資本整備については、アドプトプログラムの認定団体数が前年度から11団体増加して644団体となり、目標値を達成した。多くの県民の方々にプログラムに参加いただいておりますと評価されています。</p> <p>・「商店街再生加速化計画策定数」については、令和元年度から創設した次世代型商店街形成支援事業により、5地区で商店街再生加速化計画に代わる「商店街将来ビジョン」を策定したことにより、目標値16件に対して実績値19件となり、達成率は118.8%となった。「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、近年、鉄道沿線開発の進展や観光需要の伸び等を背景に利用者数が増加したことにより、目標値122回に対し、達成率は99.2%であった。こうした背景から震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数は、震災前の水準以上に回復しており、人口減少・超高齢社会などに伴い、過度に自動車に頼らない生活へ転換し、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを一層進めていくことが求められている。</p> <p>・各主体の環境配慮行動促進のため、家庭向けには、「うちエコ診断(家庭向け省エネ診断)」の実施支援や、スマホアプリ「ecoチャレンジみやぎ」の開発・運用(令和2年11月配信開始・5,634人登録)のほか、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池等の導入、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成(延べ4,253件)等を行った。事業者向けには、設備導入補助や分野ごとのセミナーを実施し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化等を促進した。</p> <p>・エネルギー供給源の多様化等の観点から導入を進めていた沿岸地域における風力発電については、事業者候補の判断により中止となったが、陸上風力発電に係る調査2件を支援した。太陽光発電については、地域との共生を太陽光発電事業者に促す太陽光発電設備の設置等に関するガイドラインの周知に努めるとともに、県内市町村と情報共有を図った。</p> <p>・環境に配慮したまちづくり(エコタウン)の形成に向けては、EV・V2H(住宅用外部給電機器)や地域経済循環につながる再生可能エネルギー導入をテーマにしたオンラインセミナーのほか、市町村や地域団体のニーズに合わせて講師を派遣する出張セミナー等を実施し、市町村のエコタウン形成を支援した。</p> <p>・環境に配慮した製品を宮城県グリーン製品として認定し、県事業における積極的な利用と普及拡大に努めたほか、率先してグリーン購入を推進した。</p> <p>・森林整備等については、各種補助事業を積極的に活用して間伐の推進を図ったが、台風や新型コロナウイルス感染症の影響等により、間伐実施面積は目標の6割にとどまった。</p> <p>・環境関連産業の振興を図るため、環境産業コーディネーターが県内事業者を訪問等し(延べ約1,000件)、省エネ等に関する情報提供、産産・産学マッチング等を行ったほか、クリーンエネルギーの利活用に資する先導的な取組に対し補助を行った。</p> <p>・水素エネルギーの利活用推進に向けては、事業者が行う商用水素ステーションの整備や燃料電池(FC)バスの路線運行を支援するとともに、燃料電池自動車(FCV)の導入補助、FCVのカーレンタルやタクシーの実証運行を実施し、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。また、公用車として導入したFCVを活用し、イベント等への貸出を行ったほか、地域情報誌等への記事掲載により、県民の理解促進を図った。</p> <p>・自主防災組織については、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、依然低水準となっているとともに、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱えている。しかしながら、その組織率は83.1%(令和2年4月1日現在)で全国平均の84.3%をやや下回っているものの、東日本大震災以降続いた低下傾向に落ち着きが見られる。</p> <p>・以上の状況から、数値目標及び重要業績評価指標の達成状況や事業の成果を総合的に判断し、「概ね順調」と評価した。</p>	

基本目標を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・社会資本整備への県民参画については、主体的に社会資本のあり方を考える良い機会であり、社会資本整備の合意形成や、理解向上を図る重要な機会となることから、より一層の住民参画の拡大が必要である。</p> <p>・アドプトプログラムによる認定団体は順調に推移しており、本取組が地域に根ざしたものとなるよう、活動のPRや啓発への取組のほか、地元企業等との連携も重要である。また、参加団体では高齢化が進んでいることから、継続的で安定的な運営を実施していく必要がある。</p> <p>・商店街は地域に欠かすことのない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、まちづくりと連携した商店街の活性化が欠かせないため、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展を目指す必要がある。</p> <p>・新たなまちづくりにおける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、運転免許や自動車保有状況など個人や地域毎に異なる県民の交通行動を把握し、限られた資源を動員しながら、利用者のニーズに応じた運行形態の構築により利便性を向上させ、利用者の確保を図る必要がある。</p> <p>・環境に配慮したまちづくり(エコタウンの形成)に向けては、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む団体を増やすとともに、人材の育成や事業の一層の定着を図る必要がある。</p>	<p>・広く県民への周知を図り、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進するとともに、震災後、休止していた住民協働(コラボ)事業の導入等を引き続き取り組む。</p> <p>・様々な媒体を活用して、幅広い年齢層や、企業、学校など、新たな担い手に事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。特に企業のCSR活動の一環としての参加を呼びかけ、新たな参加者の確保に努めるほか、宮城県と包括協定を締結している企業との連携を推進する。また、河川清掃をしていただいている団体への機材提供等、各団体の活動支援の強化を図る。</p> <p>・商店街再生加速化支援事業は、市町村への間接補助であり、実施市町村が限られていることが商店街再生加速化計画の策定数が伸び悩んだ原因と考えられることから、令和元年度から県直接補助の次世代型商店街形成支援事業を創設し、商店街の将来ビジョンの作成を支援するとともに、課題を解決するためのソフト・ハード事業を支援し、持続的で発展的な商店街の形成を図っていく。</p> <p>・引き続き第三セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行う。また、県が行う総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)を活用し、人の動きの実態に応じた運行形態等の提案を市町村やバス事業者に行う。さらに、国や市町村と連携して、新たなまちづくりにも対応した地域公共交通計画の策定や買物弱者対策の継続的な支援を行い、地域住民の生活を支えるために持続可能な移動手段の維持・確保を図っていく。</p> <p>・エコタウン形成のための協議会活動や実現可能性調査、ハード整備を伴う実証や詳細な事業計画の策定などへの補助を継続して行うとともに、県内各地で取組が進むよう、案件の掘り起こしを進めていく。また、これまで支援してきた事業者等には、専門家による技術面や採算性などのアドバイスを積極的に行うほか、再生可能エネルギーの基礎知識や事業化のプロセスなどを学ぶ機会の提供などにより、人材育成や事業化に向けた取組を引き続き進めていく。</p>

基本目標を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及に向け、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともに、エネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。 ・自主防災組織については、依然、組織率が低水準となっている沿岸部を中心に、組織率向上に向けた取組が必要であるとともに、地域防災リーダーの現場実践力の向上や、学校など地域関係機関と自主防災組織の連携強化などが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上風力発電の計画が複数あることから、今後の導入の推移を注視していく。また、県産未利用材をエネルギー利用する取組を重点的に支援するほか、地中熱や温泉熱などの未利用熱を利用する取組を積極的に支援していく。 ・地域に防災アドバイザーを派遣し、自主防災組織の立ち上げや地区防災計画づくりなど地域の課題・取組状況に応じた支援を行うことにより、地域ぐるみの自主防災活動の推進を図る。 ・将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手を育成するため、防災に関する知識や技術を習得し、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成する。また、認定を受けた高校生については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。 ・地域において、児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。

評価対象年度	R2	基本目標	4	施策	(1)
--------	----	------	---	----	-----

宮城県地方創生推進事業					
評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
1	みやぎ地域復興支援事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	151,760	取組24	(1)①4
2	地域コミュニティ再生支援事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	64,434	-	(1)①4
3	市町村振興総合支援事業	企画部 地域振興課	-	基礎的な取組	-
4	農山村集落体制づくり支援事業	農政部 農山漁村なりわい課	-	取組30	-
5	被災市町復興まちづくりフォローアップ事業	土木部 復興まちづくり推進室	25,439	取組24	(5)④1
6	多面的機能支払事業	農政部 農山漁村なりわい課	2,093,916	取組30	(4)①4
7	中山間地域等直接支払交付金事業	農政部 農山漁村なりわい課	240,855	取組30	(4)①4
8	社会資本再生復興計画推進事業	土木部 土木総務課	18,482	取組30	-
9	沿岸域景観再生復興事業(貞山運河再生・復興ビジョン関係)	土木部 河川課	12,901	取組30	(5)②4
10	非予算的手法:アドプトプログラム推進事業	土木部 道路課 河川課	-	取組30	-
11	復興活動支援事業	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	30,397	取組24	(1)①4
12	地域力創出人材育成講座事業	企画部 地域振興課	3,980	取組24	-
13	地域おこし協力隊交流事業	企画部 地域振興課	1,839	取組24	-
14	県営造成施設管理体制整備促進事業	農政部 農村整備課	20,000	取組30	-
15	土地改良施設機能診断事業	農政部 農村整備課	23,723	取組30	-
決 算 額 計 (再 掲 分 含 む)			2,687,726		

評価対象年度	R2	基本目標	4	施策	(2)
--------	----	------	---	----	-----

宮城県地方創生推進事業					
評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
1	令和のむらづくり推進事業	農政部 農山漁村なりわい課	23,070	取組30	-
2	地域連携推進事業	企画部 総合政策課	1,937	取組9	-
3	被災者生活支援事業(路線バス)(4(1)から再掲)	企画部 地域交通政策課	155,010	取組24	(1)①1
4	復興活動支援事業(4(1)から再掲)	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	30,397	取組24	(1)①4
5	地域におけるNPO等の支援・活動推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	109,238	取組24	(1)①4
6	被災地域福祉推進事業	保健福祉部 社会福祉課	666,155	取組24	(2)③4
7	みやぎ地域復興支援事業(4(1)から再掲)	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	151,760	取組24	(1)①4
8	地域コミュニティ再生支援事業(4(1)から再掲)	復興・危機管理部 復興支援・伝承課	64,434	-	(1)①4
9	地域支え合い体制づくり事業	保健福祉部 長寿社会政策課	56,222	取組21	(1)①1
決 算 額 計 (再 掲 分 含 む)			1,258,223		

評価対象年度	R2	基本目標	4	施策	(3)
--------	----	------	---	----	-----

宮城県地方創生推進事業					
評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
1	エコタウン形成促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	299,263	取組27	(1)③1
2	J-クレジット導入事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	3,645	取組27	(1)③1
3	再生可能エネルギー等・省エネルギー推進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	1,113	取組27	(1)③1
4	風力発電導入推進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	3,958	取組27	(1)③1
5	「環境負荷が少なく持続可能なエネルギーの推進」のための交通安全施設整備事業	警察本部 交通規制課	610,459	取組27	-
6	防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	28,476	取組27	(1)③1
7	小水力等農村地域資源利活用促進事業	農政部 農村整備課	33,816	取組27	-
8	クリーンエネルギーみやぎ創造事業	環境生活部 環境政策課	293,203	取組27	(1)③1
9	燃料電池自動車普及推進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	95,395	取組27	(1)③1
10	水素エネルギー利活用普及促進事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	7,978	取組27	(1)③1
11	水素エネルギー産業創出事業	環境生活部 再生可能エネルギー室	243	取組27	(1)③1
12	自動車関連産業特別支援事業(1(1)④から再掲)	経済商工観光部 自動車産業振興室	35,630	取組1	(3)①4
13	クリーンエネルギー・省エネルギー関連新製品創造支援事業	経済商工観光部 新産業振興課	-	取組27	-
14	木質バイオマス広域利用モデル形成事業(1(1)③から再掲)	水産林政部 林業振興課	4,345	取組27	(4)②2
決 算 額 計 (再 掲 分 含 む)			1,417,524		

評価対象年度	R2	基本目標	4	施策	(4)
--------	----	------	---	----	-----

宮城県地方創生推進事業					
評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
1	3.11伝承・減災プロジェクト	土木部 防災砂防課	1,853	取組33	(7)②2
2	圏域防災拠点資機材等整備事業	復興・危機管理部 防災推進課	5,148	取組31	(7)①2
3	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	環境生活部 共同参画社会推進課	139	取組33	(7)③1
4	津波避難表示板設置事業	土木部 河川課	133,602	取組31	(5)②1
5	地域防災力向上支援事業	復興・危機管理部 防災推進課	20,654	取組33	(7)③1
6	防災キャンプ推進事業	教育庁 生涯学習課	328	-	(6)③1
7	消防団充実強化事業	復興・危機管理部 消防課	-	取組33	-
8	災害ボランティア受入体制整備事業	保健福祉部 社会福祉課	5,865	取組33	-
9	多文化共生推進事業	経済商工観光部 国際政策課	17,223	取組26	(1)①4
10	防災リーダー(宮城県防災指導員)養成事業	復興・危機管理部 防災推進課	8,625	取組33	(7)③1
11	津波対策強化推進事業	土木部 防災砂防課	148	取組31	(7)②2
12	防災ジュニアリーダー養成事業	教育庁 保健体育安全課	95	取組33	(7)③1
13	中小企業BCP策定支援事業	経済商工観光部 中小企業支援室	30	取組33	(3)①3
14	広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	土木部 都市計画課	3,331,628	取組31	(7)①2
15	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	教育庁 教職員課	645,562	取組33	(6)①4
16	防災教育等研修事業	教育庁 教職員課	239	取組17	(6)①4
17	防災教育推進事業	教育庁 保健体育安全課	496	取組33	(6)①4
18	防災専門教育推進事業	教育庁 高校教育課	-	取組33	(6)①4
19	みやぎ防災林パートナーシップ事業	水産林政部 森林整備課	1,789	取組27	-
決算額計(再掲分含む)			4,173,424		

評価対象年度	R2	基本目標	4	施策	(5)
--------	----	------	---	----	-----

宮城県地方創生推進事業					
評価番号	事業名	事業主体等	令和2年度 決算額 (千円)	将来ビジョン 取組番号	震災復興 分野番号
1	消費生活相談・消費者啓発事業	環境生活部 消費生活・文化課	83,092	取組25	(1)①1
2	安全・安心まちづくり推進事業	環境生活部 共同参画社会推進課	10,239	取組25	(7)④3
3	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部 子ども・家庭支援課	5,992	取組25	(2)②3
4	非予算的手法:スマイルポート・プログラム(港湾)	土木部 港湾課	-	取組30	-
5	生活安全情報発信事業	警察本部 生活安全企画課	396	-	(7)④3
6	非行少年を生まない社会づくり推進事業	警察本部 少年課	15,415	取組25	-
7	訪日外国人に配慮した安全安心推進事業	警察本部 装備施設課	855	取組25	-
8	サイバー犯罪対策推進事業	警察本部 サイバー犯罪対策課	2,394	取組25	-
9	次代を担う女性・子どもらを犯罪から守る安全・安心なまち創生事業	警察本部 刑事総務課	11,664	取組25	-
10	まちの立ち上げ促進のための交通安全施設整備事業	警察本部 交通規制課	160,511	-	(7)④2
11	「富県戦略」育成・誘致による県内製造業の集積促進事業(工業団地等交通安全施設整備)	警察本部 交通規制課	11,841	取組12	-
12	「だれもが住みよい安全・安心な地域づくり」のための交通環境整備事業	警察本部 交通企画課 交通規制課 交通指導課	184,754	取組25	(7)④2
13	交通安全施設による防災・減災機能強化事業	警察本部 交通規制課	695,811	取組31	(7)④2
14	効果的交通安全教育推進事業	警察本部 交通企画課	-	取組25	(7)④2
15	医療従事者育成事業	保健福祉部 医療人材対策室	55,110	取組19	-
16	介護基盤整備事業	保健福祉部 長寿社会政策課	456,600	取組21	(2)③2
17	被災障害者等支援総合推進事業	保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進室	64,858	取組22	(2)③4
18	地域移行・地域生活支援総合推進事業	保健福祉部 障害福祉課 精神保健推進室	157,055	取組22	(2)①2
19	情報保障・合理的配慮推進事業	保健福祉部 障害福祉課	22,870	取組22	-
20	薬剤師確保対策事業	保健福祉部 薬務課	7,871	取組19	-
決 算 額 計 (再 掲 分 含 む)			1,947,328		

参考資料3

宮行評委第11号
令和3年8月18日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 堀切川 一男



宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 佐藤 健



令和3年度政策評価・施策評価について（答申）

令和3年6月8日付け総政第24号で諮問されたこのことについて、行政評価委員会条例第6条第1項第1号及び同条第7項の規定に基づき、政策評価部会において調査審議を行った結果を別紙のとおり取りまとめたので、答申します。

令和3年度政策評価・施策評価について

I 答申に当たって

宮城県では、県民の視点に立った成果重視の県政を推進することを目的として、平成14年4月1日から、「行政活動の評価に関する条例」に基づき行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、県が自ら、施策に設定された目標指標等の達成状況、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等を踏まえて政策・施策の成果を評価するとともに、政策・施策を推進する上での課題と対応方針を示すこととされている。

この県が自ら行う評価の透明性や客観性を確保するため、学識者や有識者で構成される宮城県行政評価委員会に、知事の諮問に応じて、政策評価・施策評価に関する調査審議を行う組織として政策評価部会が置かれている。

当委員会では、今年の6月8日に、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系に基づく21政策56施策を対象とした県の評価原案「政策評価・施策評価基本票」について、知事から諮問を受けた。

政策評価部会では、6月15日と7月16日の2回にわたって開催された部会において、県の評価原案の妥当性について、専門的な立場や県民の視点から調査審議を行った。調査審議の結果の詳細については後記のとおりである。

今回の評価では、県がこれまで推進してきた「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」の両計画の評価の総括を実施していることから、当委員会の答申を通じて、「新・宮城の将来ビジョン」において、東日本大震災における被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートや、今後見込まれる社会の変化等を踏まえながら、将来の宮城のあるべき姿や目標の達成に向けて取り組んでいくことを願っている。

II 調査審議の方法

宮城県行政評価委員会政策評価部会は、県から諮問を受けた令和3年度政策評価・施策評価に関し、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

1 調査審議の対象

令和3年度に諮問を受けた政策評価・施策評価は、宮城の将来ビジョン及び宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の体系に基づく14政策33施

策と、宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系に基づく7政策23施策を合わせた21政策56施策となった。

また、令和3年度は両計画を対象とした評価が最終年度を迎えるに当たり、これまでの計画期間を通じた政策評価の総括を審議の対象とした。

2 調査審議の進め方

当部会では、「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」に係る各基本票の記載内容について、両計画の計画期間を通じた政策評価の総括を中心に審議を実施した。

【政策評価部会の開催状況】

	開催日	議事
第1回	令和3年6月15日	・政策評価部会の進め方等について ・令和3年度政策評価・施策評価について
第2回	令和3年7月16日	・令和3年度政策評価・施策評価に係る県民意見について ・令和3年度第1回政策評価部会の審議結果と県の対応について ・令和3年度政策評価・施策評価に係る答申案について

Ⅲ 調査審議の結果

政策評価・施策評価に関する部会での審議を経て、「政策・施策の成果」の妥当性について審議を行うとともに、それぞれの政策ごとに意見を付した。

1 政策・施策の調査審議結果

(1) 宮城の将来ビジョン及び将来ビジョン実施計画の体系

・県の政策評価に対する意見：14政策のうち11政策に意見を付した。

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

・県の政策評価に対する意見：7政策全ての政策に意見を付した。

2 政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見

政策評価・施策評価の判断等に当たり、「政策・施策の成果」の評価は概ね妥当と判断する。

その判断に当たって付した主な意見は次のとおりである。

なお、今年度の政策評価・施策評価は「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」の計画期間を通じた政策の評価の総括を実施していることから、政策評価の総括を中心に意見を付している。

(1) 評価の理由について

成果重視の行政運営を推進するに当たり、行政評価には、県が政策・施策・事業の実施により、どのような成果を上げたのかを的確に検証することが求められているが、評価の妥当性の判断に必要な成果について、記載内容が不足しているものが見受けられる。

施策の成果の評価に当たっては、1年の成果を踏まえた上で、施策に期待される成果を発揮することができたかについて、目標指標の達成状況、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等の視点から総合的に評価し、施策の方向性の体系に沿って評価の理由を具体的に分かりやすく示す必要がある。その上で、政策の評価に当たっては、政策を構成する各施策の取組状況や成果を俯瞰的に判断し評価するとともに、各政策間の連携についても意識しつつ、総合的な評価の理由を、分かりやすく示すことが必要である。

また、単年度では結果が出にくい政策・施策について、中長期的な視点も入れ、県が努力して取り組んでいる内容が県民に伝わりやすく記述することも必要である。

併せて、評価の書面については、県民参加の観点から多くの県民の目に触れることができる公開の方法について検討が必要である。

(2) 目標指標の在り方

目標指標は、施策に期待される成果の発現の状態を客観的に測るための重要なものであるが、目標指標の中には、調査分析に時間を要し実績値が未確定であるものや、統計手法の変更等によって正確な実績値の把握が困難なものが見受けられ、一部の目標指標が測定できず、達成度がNとなっているものがある。そのため、政策・施策の評価における妥当性の判断が難しいことから、定性的な成果や代替となる数値等を用いることが必要である。

また、目標指標については、計画期間中であっても、事業の進捗等に応じて、適宜、指標の適切性や、政策・施策の効果を実効的に測定できる指標の見直しなどについて検討することが必要である。

(3) 政策・施策を推進する上での課題と対応方針について

P D C A サイクルの一翼を担う政策・施策の評価を、次の実施計画等に反映させるためには、政策・施策で生じた課題を的確に把握するとともに、その解決に向けての効果的な対応方針を示すことが重要であるが、進捗に遅れの見られる政策・施策については、その要因や課題を分析し、その克服に向けた具体的な対応方針を示すことが必要である。

その記載に当たっては、政策評価・施策評価は、県民への説明責任を果たすことが重要な目的の一つであるため、これらの記載は県民に分かりやすいものとするのを心がける必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症については、県内の産業、医療、福祉、教育等幅広い分野に影響が及んでいることから、その影響を的確に把握し、対応が必要な課題について、感染収束後も見据え、適切に対応していくことを期待する。

併せて、相互に関連性の強い政策については、政策間で連携を図りながら推進していくことに期待する。

なお、東日本大震災からの復興については、事業の進捗や成果について、県民に分かりやすい形で周知していくことを期待する。

宮城の将来ビジョン及び 宮城県震災復興計画 成果と評価

～計画期間を通じた政策評価の総括と令和2年度の政策，施策及び事業について～

令和2年度 県政の成果（主要施策の成果に関する説明書）
令和3年度 政策評価・施策評価に係る評価の結果
計画期間を通じた政策評価の総括

令和3年9月

発行 宮城県
仙台市青葉区本町三丁目8番1号
編集 宮城県 企画部 総合政策課
TEL 022-211-2406
ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>
Eメール seisaku@pref.miyagi.lg.jp

本書は，県政情報センター及び県ホームページ
(<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seisaku/>) で公表
しています。



この印刷物は370部作成し、1部当たりの単価は1,130円です。